

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ 原子炉格納施設の構造及び設備</p> <p>(1) 原子炉格納容器の構造</p> <p>原子炉格納施設は、原子炉格納容器及びリ(1)-①格納容器補助系(可燃性ガス濃度制御系...格納容器冷却系)...からなる一次格納施設</p>	<p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.1 概要</p> <p>原子炉格納施設は、冷却材喪失事故時に発生する放射性物質を原子炉格納容器で隔離し、所定の漏えい量以下に抑えることによりその放射性物質の大気への放出を十分低い量に抑制する機能を持ち、原子炉格納容器、格納容器内ガス濃度制御系及び格納容器冷却系で構成する一次格納施設</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 原子炉格納容器</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p>原子炉格納施設は、設計基準対象施設として、リ(1)-①a原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に漏えいする放射性物質が公衆に放射線障害を及ぼすおそれがない設計とする。</p> <p>原子炉格納容器は、上下部半球胴部円筒形のドライウェル、円環形のサプレッションチェンバ等からなる圧力抑制形であり、残留熱除去系（格納容器冷却モード）とあいまって原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定し、これにより放出される原子炉冷却材のエネルギーによる原子炉冷却材喪失時の圧力、温度及び設計上想定された地震荷重に耐える設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.1 可燃性ガス濃度制御系による可燃性ガス濃度の抑制</p> <p>原子炉冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応を防止するため、リ(1)-①b可燃性ガス濃度制御系を設け、窒素ガス制御系により原子炉格納容器内に窒素を充てんすることとあいまって、可燃限界に達しないための制限値である水素濃度 4vol%未満又は酸素濃度 5vol%未満に維持できる設計とする。</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.1 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））第五号リ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり満足している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(1)-①a～リ(1)-①cは、設置変更許可申請書（本文（五号））リ(1)-①を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>並びに原子炉棟及び非常用ガス処理系 <u>リ(1)-②</u> からなる二次格納施設で構成する。</p>	<p>並びに原子炉建物原子炉棟及び非常用ガス処理系で構成する二次格納施設がある。</p>	<p>の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として <u>リ(1)-①c</u> 残留熱除去系（格納容器冷却モード）を設置する。</p> <p><中略></p> <p>2. 原子炉建物</p> <p>2.1 原子炉建物原子炉棟等</p> <p><u>リ(1)-②</u> 原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）を設置する。</p> <p>原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）は、原子炉格納容器を完全に囲む構造となっており、非常用ガス処理系により、内部の負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</p> <p>原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）に開口部を設ける場合には、気密性を確保する設計とする。</p> <p>新燃料貯蔵庫及び燃料プールは、燃料体等の落下により燃料体等が破損して放射性物質の放出により公衆に放射線障害を及ぼすおそれがある場合において、放射性物質による敷地外への影響を低減するため、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内に設置する。</p> <p>原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部の負圧を確保することができる設計とする。原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）の気密バウンダリの一部として原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）に設置する主蒸気管トンネル室ブローアウトパネル（浸水防護施設の設備で兼用）は、閉状態の維持が可能な設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(1)-②</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号）） <u>リ(1)-②</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器は、上下部半球胴部円筒形のドライウエル、円環形のサプレッション・チェンバ等からなる圧力抑制形であり、その基礎は岩盤で支持する。</p> <p>リ(1)-③原子炉格納容器は、「原子力規制委員会規則」に基づき、設計、製作及び検査を行い、これらに適合する構造とする。なお、必要に応じ日本産業規格、米国機械学会規格等を援用する。</p> <p>原子炉格納容器の最低使用温度は10℃とする。</p>	<p>9.1.1.4 主要設備</p> <p>9.1.1.4.1 一次格納施設</p> <p>9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器</p> <p>格納容器は、圧力容器、再循環ループ等を取り囲む上下部半球胴部円筒形ドライウエル、円環形サプレッション・チェンバ及びこれらを連絡するベント管、ベント・ヘッド並びにダウンカムで構成し、</p> <p><中略></p> <p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.2 設計方針</p> <p>(9) 非延性破壊の防止</p> <p>非延性破壊を防止できるように、格納容器については、最低使用温度(10℃)より17℃以上低い温度で、また、格納容器バウンダリに属する配管等は、最低使用温度以下でそれぞれ実施した破壊じん性試験に適合する材料を用いる。</p>	<p>1. 原子炉格納容器</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p><中略></p> <p>原子炉格納容器は、上下部半球胴部円筒形のドライウエル、円環形のサプレッションチェンバ等からなる圧力抑制形であり、残留熱除去系（格納容器冷却モード）とあいまって原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定し、これにより放出される原子炉冷却材のエネルギーによる原子炉冷却材喪失時の圧力、温度及び設計上想定された地震荷重に耐える設計とする。</p> <p><中略></p> <p>通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、リ(1)-③原子炉格納容器バウンダリを構成する機器は非延性破壊（脆性破壊）及び破断が生じない設計とする。</p> <p>非延性破壊（脆性破壊）に対しては、最低使用温度を考慮した破壊じん性試験を行い、規定値を満足した材料を使用する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「原子炉格納容器の基礎」は、本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(1)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））リ(1)-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
<p>(1) 形式 リ(1)-④ 圧力抑制形</p> <p>(2) 形状 <u>ドライウエル</u> <u>上下部半球胴部円筒形</u> <u>サブプレッション・チェンバ</u> <u>円環形</u></p> <p>(3) 寸法 ドライウエル 上部半球直径 リ(1)-⑤ 約23m 円筒部直径 リ(1)-⑥ 約23m 全高 リ(1)-⑦ 約37m サブプレッション・チェンバ 円環部中心線直径 リ(1)-⑧ 約38m 円環部断面直径 リ(1)-⑨ 約9.4m</p> <p>(4) 材料 リ(1)-⑩ 炭素鋼 (J.I.S. G 3118 及び J.I.S. G 3115)</p>	<p>第9.1-1表 一次格納施設主要仕様</p> <p>(1) 原子炉格納容器 形式 <u>圧力抑制形</u> 形状 <u>ドライウエル</u> <u>上下部半球胴部円筒形</u> <u>サブプレッション・チェンバ</u> <u>円環形</u></p> <p>寸法 ドライウエル 上部半球直径 約23m 円筒部直径 約23m 全高 約37m サブプレッション・チェンバ 円環部中心線直径 約38m 円環部断面直径 約9.4m</p> <p>容積 ドライウエル空間部（ベント管等を含む。） 約7,900m³ サブプレッション・チェンバ空間部（最小） 約4,700m³ サブプレッション・プール水量（最小） 約2,800m³ <中略></p> <p>材料 炭素鋼 (J.I.S. G 3118 3種 (SGV49) 及び J.I.S. G 3115 5種 (SPV50))</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>1. 原子炉格納容器に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体の名称，種類，最高使用圧力，最高使用温度，設計漏えい率，主要寸法，材料及び個数（ドライウエル及びサブプレッションプールの最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法及び材料を付記すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="2">原子炉格納容器</td> <td>原子炉格納容器*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">圧力抑制型 リ(1)-④</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*2</td> <td>変更なし 0.853*3</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*2</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ド ラ イ ウ エ ル</td> <td>℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ</td> <td>℃</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 計 漏 え い 率</td> <td>%/d</td> <td>0.5 以下 〔 常温，空気又は窒素，最高使用圧力の 0.9 倍に等しい圧力に おいて 〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法 及 び 個 数</td> <td rowspan="2">ド</td> <td>上 部 円 筒 部 内 径</td> <td>mm</td> <td> *4</td> <td rowspan="8">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鏡板の形状に係る寸法*5</td> <td rowspan="2">mm</td> <td> *4 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td> *4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">フ ラ ン ジ 厚 さ*5</td> <td rowspan="2">mm</td> <td> (*4)</td> </tr> <tr> <td>球 形 部 内 半 径</td> <td>mm</td> <td> *4 リ(1)-⑤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">下 部 円 筒 部 内 径</td> <td rowspan="2">mm</td> <td> *4 リ(1)-⑥</td> </tr> <tr> <td>高 さ*6</td> <td>mm</td> <td> ()*4 リ(1)-⑦</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴 板 厚 さ*7</td> <td rowspan="2">mm</td> <td> *5 (*4), *5 (*4), *5 (*4), (*4)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*8</td> <td>mm</td> <td> *5 (*4) *5 (*4)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2">1</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	名 称		原子炉格納容器		原子炉格納容器*1	種 類	—	圧力抑制型 リ(1)-④		変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427*2	変更なし 0.853*3	外 圧	MPa	0.014*2	変更なし	最高使用温度	ド ラ イ ウ エ ル	℃	171	変更なし 200*3	サブプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3	設 計 漏 え い 率		%/d	0.5 以下 〔 常温，空気又は窒素，最高使用圧力の 0.9 倍に等しい圧力に おいて 〕		主 要 寸 法 及 び 個 数	ド	上 部 円 筒 部 内 径	mm	 *4	変更なし	鏡板の形状に係る寸法*5	mm	 *4 (中央部における内面の半径)	 *4 (すみの丸みの内半径)	フ ラ ン ジ 厚 さ*5	mm	 (*4)	球 形 部 内 半 径	mm	 *4 リ(1)-⑤	下 部 円 筒 部 内 径	mm	 *4 リ(1)-⑥	高 さ*6	mm	 ()*4 リ(1)-⑦	胴 板 厚 さ*7	mm	 *5 (*4), *5 (*4), *5 (*4), (*4)	ふ た 板 厚 さ*8	mm	 *5 (*4) *5 (*4)	個 数	—	1			
		変更前		変更後																																																																						
名 称		原子炉格納容器		原子炉格納容器*1																																																																						
種 類	—	圧力抑制型 リ(1)-④		変更なし																																																																						
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427*2	変更なし 0.853*3																																																																						
	外 圧	MPa	0.014*2	変更なし																																																																						
最高使用温度	ド ラ イ ウ エ ル	℃	171	変更なし 200*3																																																																						
	サブプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3																																																																						
設 計 漏 え い 率		%/d	0.5 以下 〔 常温，空気又は窒素，最高使用圧力の 0.9 倍に等しい圧力に おいて 〕																																																																							
主 要 寸 法 及 び 個 数	ド	上 部 円 筒 部 内 径	mm	 *4	変更なし																																																																					
		鏡板の形状に係る寸法*5	mm	 *4 (中央部における内面の半径)																																																																						
	 *4 (すみの丸みの内半径)																																																																									
	フ ラ ン ジ 厚 さ*5	mm	 (*4)																																																																							
			球 形 部 内 半 径	mm		 *4 リ(1)-⑤																																																																				
	下 部 円 筒 部 内 径	mm	 *4 リ(1)-⑥																																																																							
			高 さ*6	mm		 ()*4 リ(1)-⑦																																																																				
	胴 板 厚 さ*7	mm	 *5 (*4), *5 (*4), *5 (*4), (*4)																																																																							
ふ た 板 厚 さ*8			mm	 *5 (*4) *5 (*4)																																																																						
個 数	—	1																																																																								

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">主要寸法及び個数</td> <td rowspan="4">サブレーションチェーン</td> <td>中心径</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*4 リ(1)-⑧</td> <td rowspan="12">変更なし</td> </tr> <tr> <td>内径*9</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*4 リ(1)-⑨</td> </tr> <tr> <td>厚さ*10</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*5 (<input type="text"/>*4)</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ベント管</td> <td>内径</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td>厚さ*10</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*13 (<input type="text"/>*4), <input type="text"/>*13 (<input type="text"/>*4)</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ベント管ズ</td> <td>内径</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td>厚さ*10</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/> (<input type="text"/>*4)</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">サチプレッパツサシポイント</td> <td>たて*11</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td>横*12</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td>高さ*12</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*4</td> </tr> <tr> <td>厚さ*10</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/> (<input type="text"/>*4)</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">材料</td> <td>ド ラ イ ウ ェ ル</td> <td>—</td> <td>SPV50_SGV49</td> </tr> <tr> <td>サブレーションチェーン</td> <td>—</td> <td>SPV50 リ(1)-⑩</td> </tr> <tr> <td>ベント管</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>ベント管ベローズ</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>サブレーションチェーンサポート</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	主要寸法及び個数	サブレーションチェーン	中心径	mm	<input type="text"/> *4 リ(1)-⑧	変更なし	内径*9	mm	<input type="text"/> *4 リ(1)-⑨	厚さ*10	mm	<input type="text"/> *5 (<input type="text"/> *4)	個数	—	1	ベント管	内径	mm	<input type="text"/> *4	厚さ*10	mm	<input type="text"/> *13 (<input type="text"/> *4), <input type="text"/> *13 (<input type="text"/> *4)	個数	—	8	ベント管ズ	内径	mm	<input type="text"/> *4	厚さ*10	mm	<input type="text"/> (<input type="text"/> *4)	個数	—	8	サチプレッパツサシポイント	たて*11	mm	<input type="text"/> *4	横*12	mm	<input type="text"/> *4	高さ*12	mm	<input type="text"/> *4	厚さ*10	mm	<input type="text"/> (<input type="text"/> *4)	個数	—	32	材料	ド ラ イ ウ ェ ル	—	SPV50_SGV49	サブレーションチェーン	—	SPV50 リ(1)-⑩	ベント管	—	SGV49	ベント管ベローズ	—	SUS304	サブレーションチェーンサポート	—	SGV49		
		変更前		変更後																																																																								
主要寸法及び個数	サブレーションチェーン	中心径	mm	<input type="text"/> *4 リ(1)-⑧	変更なし																																																																							
		内径*9	mm	<input type="text"/> *4 リ(1)-⑨																																																																								
		厚さ*10	mm	<input type="text"/> *5 (<input type="text"/> *4)																																																																								
		個数	—	1																																																																								
	ベント管	内径	mm	<input type="text"/> *4																																																																								
		厚さ*10	mm	<input type="text"/> *13 (<input type="text"/> *4), <input type="text"/> *13 (<input type="text"/> *4)																																																																								
		個数	—	8																																																																								
	ベント管ズ	内径	mm	<input type="text"/> *4																																																																								
		厚さ*10	mm	<input type="text"/> (<input type="text"/> *4)																																																																								
		個数	—	8																																																																								
	サチプレッパツサシポイント	たて*11	mm	<input type="text"/> *4																																																																								
		横*12	mm	<input type="text"/> *4																																																																								
高さ*12		mm	<input type="text"/> *4																																																																									
厚さ*10		mm	<input type="text"/> (<input type="text"/> *4)																																																																									
個数		—	32																																																																									
材料	ド ラ イ ウ ェ ル	—	SPV50_SGV49																																																																									
	サブレーションチェーン	—	SPV50 リ(1)-⑩																																																																									
	ベント管	—	SGV49																																																																									
	ベント管ベローズ	—	SUS304																																																																									
	サブレーションチェーンサポート	—	SGV49																																																																									
		<中略>																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 原子炉格納容器 1.1 原子炉格納容器本体等 <中略> 原子炉格納容器は、<u>上下部半球胴部円筒形のドライウエル、円環形のサプレッションチェンバ等からなる圧力抑制形</u>であり、<u>残留熱除去系（格納容器冷却モード）とあいまって原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定し、これにより放出される原子炉冷却材のエネルギーによる原子炉冷却材喪失時の圧力、温度及び設計上想定された地震荷重に耐える設計とする。</u> <中略> 原子炉格納容器（サプレッションチェンバ）は、設計基準対象施設として容量約4700m³、個数1個を設置する。 <中略></p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の リ(1)-④ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-④ と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑤ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑤ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑥ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑥ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑦ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑦ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑧ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑧ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑨ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑨ を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(1)-⑩ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(1)-⑩ を詳細に記載しており、整合している。 				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
<p>(5) 主要貫通部 配管貫通部，電気配線貫通部，所員用エア・ロック，リ (1)-⑩機器搬入用ハッチリ(1)-⑫等</p>	<p>9.1 原子炉格納施設 9.1.1 通常運転時等 9.1.1.4 主要設備 9.1.1.4.1 一次格納施設 9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器 (4) 格納容器貫通部 a. 配管及び電気配線貫通部 配管貫通部は，2種類に分けられる。1つは蒸気管のような高温配管用貫通部において熱膨張による変位のあるもの，又はその他の理由により貫通部において配管の変位を許さなければならないものである。他の1つは変位を許す必要のないものである。前者の配管に対しては，ベローズ付配管貫通部を採用し，ベローズを保護するための保護管を設ける。後者では，ベローズなし配管貫通部を採用して，それと溶接するかあるいは直接格納容器のノズルに溶接する。 b. 所員用エア・ロック及び機器搬入用ハッチ 所員用エア・ロックは，二重ドアで構成し，これらのドアは同時には開かないようにインターロックする。ドライウエルへの機器搬入用ハッチ，ドライウエル上ぶた及びサブプレッション・チェンバ出入口は二重のガスケットでシールする。</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表) 1. 原子炉格納容器に係る次の事項 (3) エアロックの名称，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">所員用エアロック</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*¹</td> <td>変更なし 0.853*²</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*¹</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="3">最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>171*³ 200*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>□*⁴</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">胴 板 厚 さ*⁵</td> <td rowspan="3">mm</td> <td>□*⁶ (□*⁴)</td> </tr> <tr> <td>□*⁶ (□*⁴)</td> </tr> <tr> <td>□*⁶ (□*⁴)</td> </tr> <tr> <td>とびら板厚さ*⁷</td> <td>mm</td> <td>□ (□*⁴)</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ*⁸</td> <td>mm</td> <td>□*⁴</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材 料</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td colspan="3">個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				変 更 前	変 更 後	名 称			所員用エアロック		最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²	外 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし	最 高 使 用 温 度			℃	171* ³ 200* ²	主 要 寸 法	内 径	mm	□ * ⁴	変更なし	胴 板 厚 さ* ⁵	mm	□ * ⁶ (□ * ⁴)	□ * ⁶ (□ * ⁴)	□ * ⁶ (□ * ⁴)	とびら板厚さ* ⁷	mm	□ (□ * ⁴)	胴 長 さ* ⁸	mm	□ * ⁴	材 料			—	SGV49	個 数			—	1		
			変 更 前	変 更 後																																																		
名 称			所員用エアロック																																																			
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²																																																		
	外 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし																																																		
最 高 使 用 温 度			℃	171* ³ 200* ²																																																		
主 要 寸 法	内 径	mm	□ * ⁴	変更なし																																																		
	胴 板 厚 さ* ⁵	mm	□ * ⁶ (□ * ⁴)																																																			
			□ * ⁶ (□ * ⁴)																																																			
			□ * ⁶ (□ * ⁴)																																																			
とびら板厚さ* ⁷	mm	□ (□ * ⁴)																																																				
胴 長 さ* ⁸	mm	□ * ⁴																																																				
材 料			—	SGV49																																																		
個 数			—	1																																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画のリ(1)-⑩a，リ(1)-⑩b及びリ(1)-⑩cは，設計変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑩を具体的に記載しており，整合している。 ・設計及び工事の計画のリ(1)-⑫は，設計変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑫を具体的に記載しており，整合している。 </div>																																																						
<p>注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4：公称値を示す。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-1 原子炉格納容器胴の基本板厚計算書」による。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「とびら板厚」と記載 *8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「第 7-1-6 図 所員用エアロック構造図」による。</p>																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
		<p>(2) 機器搬出入口の名称, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>機器搬入口</td> <td>リ(1)-①a</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014^{*1}</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427^{*1}</td> <td>変更なし 0.853^{*2}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>171^{*3}</td> <td>変更なし 200^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>□^{*4}</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ^{*5}</td> <td>mm</td> <td>□^{*6} (□^{*4})</td> </tr> <tr> <td>ふた板内半径^{*6}</td> <td>mm</td> <td>□^{*4}</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ^{*7}</td> <td>mm</td> <td>□^{*6} (□^{*4})</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ^{*8}</td> <td>mm</td> <td>□^{*4}</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: S I 単位に換算したものである。 *2: 重大事故等時における使用時の値 *3: 原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウエル）を示す。 *4: 公称値を示す。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-1 原子炉格納容器胴の基本板厚計算書」による。 *7: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載 *8: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「第 7-1-7 図 機器搬入口構造図」による。</p>			変更前		変更後	名	称	機器搬入口	リ(1)-①a	変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.014 ^{*1}	変更なし	外 圧	MPa	0.427 ^{*1}	変更なし 0.853 ^{*2}	最高使用温度		℃	171 ^{*3}	変更なし 200 ^{*2}	主要寸法	内 径	mm	□ ^{*4}	変更なし	胴板厚さ ^{*5}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})	ふた板内半径 ^{*6}	mm	□ ^{*4}	ふた板厚さ ^{*7}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})	胴 長 さ ^{*8}	mm	□ ^{*4}	材	料	—	SGV49		個	数	—	2			
		変更前		変更後																																																			
名	称	機器搬入口	リ(1)-①a	変更なし																																																			
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.014 ^{*1}	変更なし																																																			
	外 圧	MPa	0.427 ^{*1}	変更なし 0.853 ^{*2}																																																			
最高使用温度		℃	171 ^{*3}	変更なし 200 ^{*2}																																																			
主要寸法	内 径	mm	□ ^{*4}	変更なし																																																			
	胴板厚さ ^{*5}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})																																																				
	ふた板内半径 ^{*6}	mm	□ ^{*4}																																																				
	ふた板厚さ ^{*7}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})																																																				
	胴 長 さ ^{*8}	mm	□ ^{*4}																																																				
材	料	—	SGV49																																																				
個	数	—	2																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="2">逃がし安全弁搬出ハッチ リ(1)-①b</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014^{*1}</td> <td rowspan="2">変更なし 0.853^{*2}</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427^{*1}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>171^{*3}</td> <td>変更なし 200^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>□^{*4}</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ^{*5}</td> <td>mm</td> <td>□^{*6} (□^{*4})</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径^{*6}</td> <td>mm</td> <td>□^{*4}</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ^{*7}</td> <td>mm</td> <td>□^{*6} (□^{*4})</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ^{*8}</td> <td>mm</td> <td>□^{*4}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td colspan="2">SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2">1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：S I 単位に換算したものである。 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウェル）を示す。 *4：公称値を示す。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-1 原子炉格納容器胴の基本板厚計算書」による。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載 *8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「第7-1-8 図 逃がし安全弁搬出ハッチ構造図」による。</p>			変更前		変更後	名 称		逃がし安全弁搬出ハッチ リ(1)-①b		変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.014 ^{*1}	変更なし 0.853 ^{*2}	外 圧	MPa	0.427 ^{*1}	最 高 使 用 温 度		℃	171 ^{*3}	変更なし 200 ^{*2}	主 要 寸 法	内 径	mm	□ ^{*4}	変更なし	胴 板 厚 さ ^{*5}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})	ふ た 板 内 半 径 ^{*6}	mm	□ ^{*4}	ふ た 板 厚 さ ^{*7}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})	胴 長 さ ^{*8}	mm	□ ^{*4}	材 料	—	SGV49			個 数	—	1				
		変更前		変更後																																																		
名 称		逃がし安全弁搬出ハッチ リ(1)-①b		変更なし																																																		
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.014 ^{*1}	変更なし 0.853 ^{*2}																																																		
	外 圧	MPa	0.427 ^{*1}																																																			
最 高 使 用 温 度		℃	171 ^{*3}	変更なし 200 ^{*2}																																																		
主 要 寸 法	内 径	mm	□ ^{*4}	変更なし																																																		
	胴 板 厚 さ ^{*5}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})																																																			
	ふ た 板 内 半 径 ^{*6}	mm	□ ^{*4}																																																			
	ふ た 板 厚 さ ^{*7}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})																																																			
	胴 長 さ ^{*8}	mm	□ ^{*4}																																																			
材 料	—	SGV49																																																				
個 数	—	1																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td>制御棒駆動機構搬出ハッチ</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427^{*1} リ(1)-①c</td> <td>変更なし 0.853^{*2}</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014^{*1}</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>171^{*3}</td> <td>変更なし 200^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>□^{*4}</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ^{*5}</td> <td>mm</td> <td>□^{*6} (□^{*4})</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 内 半 径^{*6}</td> <td>mm</td> <td>□^{*4}</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ^{*7}</td> <td>mm</td> <td>□^{*6} (□^{*4})</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ^{*8}</td> <td>mm</td> <td>□^{*4}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：S I 単位に換算したものである。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*3：原子炉格納容器の最高使用温度（ドライウェル）を示す。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載</p> <p>*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-1 原子炉格納容器胴の基本板厚計算書」による。</p> <p>*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載</p> <p>*8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「第 7-1-9 図 制御棒駆動機構搬出ハッチ構造図」による。</p>				変更前	変更後	名 称			制御棒駆動機構搬出ハッチ	変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427 ^{*1} リ(1)-①c	変更なし 0.853 ^{*2}	外 圧	MPa	0.014 ^{*1}	変更なし	最 高 使 用 温 度		℃	171 ^{*3}	変更なし 200 ^{*2}	主 要 寸 法	内 径	mm	□ ^{*4}	変更なし	胴 板 厚 さ ^{*5}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})	ふ た 板 内 半 径 ^{*6}	mm	□ ^{*4}	ふ た 板 厚 さ ^{*7}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})	胴 長 さ ^{*8}	mm	□ ^{*4}	材 料	—	SGV49			個 数	—	1				
			変更前	変更後																																																			
名 称			制御棒駆動機構搬出ハッチ	変更なし																																																			
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427 ^{*1} リ(1)-①c	変更なし 0.853 ^{*2}																																																			
	外 圧	MPa	0.014 ^{*1}	変更なし																																																			
最 高 使 用 温 度		℃	171 ^{*3}	変更なし 200 ^{*2}																																																			
主 要 寸 法	内 径	mm	□ ^{*4}	変更なし																																																			
	胴 板 厚 さ ^{*5}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})																																																				
	ふ た 板 内 半 径 ^{*6}	mm	□ ^{*4}																																																				
	ふ た 板 厚 さ ^{*7}	mm	□ ^{*6} (□ ^{*4})																																																				
	胴 長 さ ^{*8}	mm	□ ^{*4}																																																				
材 料	—	SGV49																																																					
個 数	—	1																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="2">サブプレッションチェンバアクセスハッチ</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*¹</td> <td>変更なし 0.853*²</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*¹</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>104*³</td> <td>変更なし 200*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>□*⁴</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ*⁵</td> <td>mm</td> <td>□*⁶ (□*⁴)</td> </tr> <tr> <td>ふ た 板 厚 さ*⁷</td> <td>mm</td> <td>□*⁶ (□*⁴)</td> </tr> <tr> <td>胴 長 さ*⁸</td> <td>mm</td> <td>□*⁴ (□)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">材 料</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：S I 単位に換算したものである。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*3：原子炉格納容器の最高使用温度（サブプレッションチェンバ）を示す。</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載</p> <p>*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。</p> <p>*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載</p> <p>*8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>			変更前		変更後	名 称		サブプレッションチェンバアクセスハッチ		変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²	外 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし	最 高 使 用 温 度		℃	104* ³	変更なし 200* ²	主 要 寸 法	内 径	mm	□* ⁴	変更なし	胴 板 厚 さ* ⁵	mm	□* ⁶ (□* ⁴)	ふ た 板 厚 さ* ⁷	mm	□* ⁶ (□* ⁴)	胴 長 さ* ⁸	mm	□* ⁴ (□)	材 料		—	SGV49		個 数		—	2			
		変更前		変更後																																																
名 称		サブプレッションチェンバアクセスハッチ		変更なし																																																
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427* ¹	変更なし 0.853* ²																																																
	外 圧	MPa	0.014* ¹	変更なし																																																
最 高 使 用 温 度		℃	104* ³	変更なし 200* ²																																																
主 要 寸 法	内 径	mm	□* ⁴	変更なし																																																
	胴 板 厚 さ* ⁵	mm	□* ⁶ (□* ⁴)																																																	
	ふ た 板 厚 さ* ⁷	mm	□* ⁶ (□* ⁴)																																																	
	胴 長 さ* ⁸	mm	□* ⁴ (□)																																																	
材 料		—	SGV49																																																	
個 数		—	2																																																	

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																								
		<p>(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部の名称又は貫通部番号、種類、個数、最高使用圧力、最高使用温度、構成、主要寸法及び材料</p> <p>a. 配管貫通部</p> <p>(a) ベローズ付貫通部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更前 主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">変更後 主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径^{*1)}</th> <th>厚さ^{*2)}</th> <th>長さ^{*3)}</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="6">0.427^{*1)}</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-10A X-10D</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">4</td> <td rowspan="12">0.853^{*1)}</td> <td rowspan="12">200^{*2)}</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td></td> <td></td> <td>SPV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">8.62^{*1)}</td> <td rowspan="6">302</td> <td>フルード</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td>STS49</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="6">3</td> <td rowspan="6">0.427^{*1)}</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-12A X-12B</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">3</td> <td rowspan="12">0.853^{*1)}</td> <td rowspan="12">200^{*2)}</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">X-12A^{*1)} X-12B^{*2)}</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td></td> <td></td> <td>SPV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">8.62^{*1)}</td> <td rowspan="6">302</td> <td>フルード</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td>STS49</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="6">8</td> <td rowspan="6">0.427^{*1)}</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-31A</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">8</td> <td rowspan="12">0.853^{*1)}</td> <td rowspan="12">200^{*2)}</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">X-31A^{*1)}</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td></td> <td></td> <td>SPV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">8.62^{*1)}</td> <td rowspan="6">302</td> <td>フルード</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	変更前 主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	変更後 主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径 ^{*1)}	厚さ ^{*2)}	長さ ^{*3)}	外径	厚さ	長さ	貫通部	4	0.427 ^{*1)}	171	スリーブ				SGV49	X-10A X-10D	変更なし	4	0.853 ^{*1)}	200 ^{*2)}	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	セーフ			SGV49	エンド			—	パイプ			—	ベローズ			SUS304	フルード			SPV1	8.62 ^{*1)}	302	フルード			—	ヘッド			—	プロセス管			STS49	スリーブ			SGV49	セーフ			SGV49	エンド			—	貫通部	3	0.427 ^{*1)}	171	スリーブ				SGV49	X-12A X-12B	変更なし	3	0.853 ^{*1)}	200 ^{*2)}	変更なし	変更なし	X-12A ^{*1)} X-12B ^{*2)}	セーフ			SGV49	エンド			—	パイプ			—	ベローズ			SUS304	フルード			SPV1	8.62 ^{*1)}	302	フルード			—	ヘッド			—	プロセス管			STS49	スリーブ			SGV49	セーフ			SGV49	エンド			—	貫通部	8	0.427 ^{*1)}	171	スリーブ				SGV49	X-31A	変更なし	8	0.853 ^{*1)}	200 ^{*2)}	変更なし	変更なし	X-31A ^{*1)}	セーフ			SGV49	エンド			—	パイプ			—	ベローズ			SUS304	フルード			SPV1	8.62 ^{*1)}	302	フルード			—	ヘッド			—	プロセス管			STS42	スリーブ			SGV49	セーフ			SGV49	エンド			—		
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)						最高使用温度 (°C)	構成	変更前 主要寸法(mm)								材料	貫通部番号	種類			個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	変更後 主要寸法(mm)						材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																										
			外径 ^{*1)}	厚さ ^{*2)}	長さ ^{*3)}	外径	厚さ			長さ																																																																																																																																																																																																																		
貫通部	4	0.427 ^{*1)}	171	スリーブ				SGV49	X-10A X-10D	変更なし	4	0.853 ^{*1)}	200 ^{*2)}	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																											
				セーフ			SGV49																																																																																																																																																																																																																					
				エンド			—																																																																																																																																																																																																																					
				パイプ			—																																																																																																																																																																																																																					
				ベローズ			SUS304																																																																																																																																																																																																																					
				フルード			SPV1																																																																																																																																																																																																																					
	8.62 ^{*1)}	302	フルード			—																																																																																																																																																																																																																						
			ヘッド			—																																																																																																																																																																																																																						
			プロセス管			STS49																																																																																																																																																																																																																						
			スリーブ			SGV49																																																																																																																																																																																																																						
			セーフ			SGV49																																																																																																																																																																																																																						
			エンド			—																																																																																																																																																																																																																						
貫通部	3	0.427 ^{*1)}	171	スリーブ				SGV49	X-12A X-12B	変更なし	3	0.853 ^{*1)}	200 ^{*2)}	変更なし	変更なし	X-12A ^{*1)} X-12B ^{*2)}																																																																																																																																																																																																												
				セーフ			SGV49																																																																																																																																																																																																																					
				エンド			—																																																																																																																																																																																																																					
				パイプ			—																																																																																																																																																																																																																					
				ベローズ			SUS304																																																																																																																																																																																																																					
				フルード			SPV1																																																																																																																																																																																																																					
	8.62 ^{*1)}	302	フルード			—																																																																																																																																																																																																																						
			ヘッド			—																																																																																																																																																																																																																						
			プロセス管			STS49																																																																																																																																																																																																																						
			スリーブ			SGV49																																																																																																																																																																																																																						
			セーフ			SGV49																																																																																																																																																																																																																						
			エンド			—																																																																																																																																																																																																																						
貫通部	8	0.427 ^{*1)}	171	スリーブ				SGV49	X-31A	変更なし	8	0.853 ^{*1)}	200 ^{*2)}	変更なし	変更なし	X-31A ^{*1)}																																																																																																																																																																																																												
				セーフ			SGV49																																																																																																																																																																																																																					
				エンド			—																																																																																																																																																																																																																					
				パイプ			—																																																																																																																																																																																																																					
				ベローズ			SUS304																																																																																																																																																																																																																					
				フルード			SPV1																																																																																																																																																																																																																					
	8.62 ^{*1)}	302	フルード			—																																																																																																																																																																																																																						
			ヘッド			—																																																																																																																																																																																																																						
			プロセス管			STS42																																																																																																																																																																																																																						
			スリーブ			SGV49																																																																																																																																																																																																																						
			セーフ			SGV49																																																																																																																																																																																																																						
			エンド			—																																																																																																																																																																																																																						

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ**</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12"> <div style="border: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 貫通部 (つづき) </td> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">171</td> <td rowspan="6">8.62**</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-31B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-31B**11</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td></td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">171</td> <td rowspan="6">8.62**</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-34</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-34**12</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td></td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">171</td> <td rowspan="6">8.62**</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-31C</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-31C**13</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td></td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">302</td> <td rowspan="6">8.62**</td> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-31C</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-31C**13</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>STS42</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号		種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*	厚さ**	長さ**	外径	厚さ	長さ	<div style="border: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 貫通部 (つづき)	0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-31B	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-31B**11	セーフ		SGV49	エンド		—	パイプ		—	ベローズ		SUS304	フルード		SFV1	0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-34	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-34**12	セーフ		SGV49	エンド		—	パイプ		SUS304	ベローズ		—	フルード		SFV1	0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-31C	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-31C**13	セーフ		SGV49	エンド		—	パイプ		SUS304	ベローズ		—	フルード		SFV1	0.427**	302	8.62**	プロセス管		STS42	X-31C	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-31C**13	プロセス管		STS42	プロセス管		STS42	プロセス管		STS42	プロセス管		STS42	プロセス管		STS42		
変更前										変更後																																																																																																																																																																		
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号		種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																								
					外径*	厚さ**	長さ**									外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																										
<div style="border: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 貫通部 (つづき)	0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-31B	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-31B**11																																																																																																																																																													
				セーフ		SGV49																																																																																																																																																																						
				エンド		—																																																																																																																																																																						
				パイプ		—																																																																																																																																																																						
				ベローズ		SUS304																																																																																																																																																																						
				フルード		SFV1																																																																																																																																																																						
	0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-34	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-34**12																																																																																																																																																													
				セーフ		SGV49																																																																																																																																																																						
				エンド		—																																																																																																																																																																						
				パイプ		SUS304																																																																																																																																																																						
				ベローズ		—																																																																																																																																																																						
				フルード		SFV1																																																																																																																																																																						
0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-31C	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-31C**13																																																																																																																																																														
			セーフ		SGV49																																																																																																																																																																							
			エンド		—																																																																																																																																																																							
			パイプ		SUS304																																																																																																																																																																							
			ベローズ		—																																																																																																																																																																							
			フルード		SFV1																																																																																																																																																																							
0.427**	302	8.62**	プロセス管		STS42	X-31C	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-31C**13																																																																																																																																																														
			プロセス管		STS42																																																																																																																																																																							
			プロセス管		STS42																																																																																																																																																																							
			プロセス管		STS42																																																																																																																																																																							
			プロセス管		STS42																																																																																																																																																																							
			プロセス管		STS42																																																																																																																																																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*</th> <th>厚さ**</th> <th>長さ**</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12"> <div style="border: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 貫通部 (つづき) </td> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">171</td> <td rowspan="6">10.4**</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-32A X-32B</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-32A** X-32B**</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td></td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">171</td> <td rowspan="6">8.62**</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-35</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-35**14</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td></td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">171</td> <td rowspan="6">8.62**</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>SGV49</td> <td rowspan="6">X-50</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-50**15</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td></td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td></td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td></td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">302</td> <td rowspan="6">8.62**</td> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>SUS316TP</td> <td rowspan="6">X-50</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-50**15</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>SUS316TP</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>SUS316TP</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>SUS316TP</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>SUS316TP</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>SUS316TP</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号		種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*	厚さ**	長さ**	外径	厚さ	長さ	<div style="border: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 貫通部 (つづき)	0.427**	171	10.4**	スリーブ		SGV49	X-32A X-32B	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-32A** X-32B**	セーフ		SGV49	エンド		—	パイプ		—	ベローズ		SUS304	フルード		SFV1	0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-35	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-35**14	セーフ		SGV49	エンド		—	パイプ		SUS304	ベローズ		—	フルード		SFV1	0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-50	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-50**15	セーフ		SGV49	エンド		—	パイプ		SUS304	ベローズ		—	フルード		SUSF304	0.427**	302	8.62**	プロセス管		SUS316TP	X-50	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-50**15	プロセス管		SUS316TP	プロセス管		SUS316TP	プロセス管		SUS316TP	プロセス管		SUS316TP	プロセス管		SUS316TP		
変更前										変更後																																																																																																																																																																		
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号		種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																								
					外径*	厚さ**	長さ**									外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																										
<div style="border: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 貫通部 (つづき)	0.427**	171	10.4**	スリーブ		SGV49	X-32A X-32B	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-32A** X-32B**																																																																																																																																																													
				セーフ		SGV49																																																																																																																																																																						
				エンド		—																																																																																																																																																																						
				パイプ		—																																																																																																																																																																						
				ベローズ		SUS304																																																																																																																																																																						
				フルード		SFV1																																																																																																																																																																						
	0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-35	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-35**14																																																																																																																																																													
				セーフ		SGV49																																																																																																																																																																						
				エンド		—																																																																																																																																																																						
				パイプ		SUS304																																																																																																																																																																						
				ベローズ		—																																																																																																																																																																						
				フルード		SFV1																																																																																																																																																																						
0.427**	171	8.62**	スリーブ		SGV49	X-50	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-50**15																																																																																																																																																														
			セーフ		SGV49																																																																																																																																																																							
			エンド		—																																																																																																																																																																							
			パイプ		SUS304																																																																																																																																																																							
			ベローズ		—																																																																																																																																																																							
			フルード		SUSF304																																																																																																																																																																							
0.427**	302	8.62**	プロセス管		SUS316TP	X-50	変更なし	0.853**	200**	304**	8.98**	304**	変更なし	X-50**15																																																																																																																																																														
			プロセス管		SUS316TP																																																																																																																																																																							
			プロセス管		SUS316TP																																																																																																																																																																							
			プロセス管		SUS316TP																																																																																																																																																																							
			プロセス管		SUS316TP																																																																																																																																																																							
			プロセス管		SUS316TP																																																																																																																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="6">2</td> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td>□</td> <td>□^{*5}</td> <td>□^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-38</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="6">2</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-38**</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td>□</td> <td>□^{*7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td>□</td> <td>□^{*9}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td>□</td> <td>□^{*11}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>□</td> <td>□^{*13}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td>□</td> <td>□^{*15}</td> <td>—</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">2</td> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td>□</td> <td>□^{*5}</td> <td>□^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-39</td> <td rowspan="6">2</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-39**</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td>□</td> <td>□^{*7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td>□</td> <td>□^{*9}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td>□</td> <td>□^{*11}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>□</td> <td>□^{*13}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td>□</td> <td>□^{*15}</td> <td>—</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">0.427**</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td>□</td> <td>□^{*5}</td> <td>□^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-11</td> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">0.853**</td> <td rowspan="6">200**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-11**</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td>□</td> <td>□^{*7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td>□</td> <td>□^{*9}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td>□</td> <td>□^{*11}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>ベローズ</td> <td>□</td> <td>□^{*13}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>フルード</td> <td>□</td> <td>□^{*15}</td> <td>—</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">8.62**</td> <td rowspan="6">302</td> <td>フルード</td> <td>□</td> <td>□^{*15}</td> <td>—</td> <td>SFV1</td> <td rowspan="6">X-11</td> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-11**</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td>□</td> <td>□^{*17}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>□</td> <td>□^{*5}</td> <td>□^{*1}</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>セーフ</td> <td>□</td> <td>□^{*7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>エンド</td> <td>□</td> <td>□^{*9}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>パイプ</td> <td>□</td> <td>□^{*11}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">8.62**</td> <td rowspan="6">302</td> <td>フルード</td> <td>□</td> <td>□^{*15}</td> <td>—</td> <td>SFV1</td> <td rowspan="6">X-11</td> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">8.98**</td> <td rowspan="6">304**</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">変更なし</td> <td rowspan="6">X-11**</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td>□</td> <td>□^{*17}</td> <td>—</td> <td>STPA23</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	2	0.427**	171	スリーブ	□	□ ^{*5}	□ ^{*1}	STS42	X-38	変更なし	2	0.853**	200**	変更なし	変更なし	X-38**	セーフ	□	□ ^{*7}	—	STS42	エンド	□	□ ^{*9}	—	STS42	パイプ	□	□ ^{*11}	—	SUS304	ベローズ	□	□ ^{*13}	—	SUS304	フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1	2	0.427**	171	スリーブ	□	□ ^{*5}	□ ^{*1}	STS42	X-39	2	0.853**	200**	変更なし	変更なし	X-39**	セーフ	□	□ ^{*7}	—	STS42	エンド	□	□ ^{*9}	—	STS42	パイプ	□	□ ^{*11}	—	SUS304	ベローズ	□	□ ^{*13}	—	SUS304	フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1	1	0.427**	171	スリーブ	□	□ ^{*5}	□ ^{*1}	STS42	X-11	1	0.853**	200**	変更なし	変更なし	X-11**	セーフ	□	□ ^{*7}	—	STS42	エンド	□	□ ^{*9}	—	STS42	パイプ	□	□ ^{*11}	—	SUS304	ベローズ	□	□ ^{*13}	—	SUS304	フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1	1	8.62**	302	フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1	X-11	1	8.98**	304**	変更なし	変更なし	X-11**	プロセス管	□	□ ^{*17}	—	STS42	スリーブ	□	□ ^{*5}	□ ^{*1}	STS42	セーフ	□	□ ^{*7}	—	STS42	エンド	□	□ ^{*9}	—	STS42	パイプ	□	□ ^{*11}	—	SUS304	1	8.62**	302	フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1	X-11	1	8.98**	304**	変更なし	変更なし	X-11**	プロセス管	□	□ ^{*17}	—	STPA23		
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																														
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																					
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																							
貫通部	2	0.427**	171	スリーブ	□	□ ^{*5}	□ ^{*1}	STS42	X-38	変更なし	2	0.853**	200**	変更なし	変更なし	X-38**																																																																																																																																																																																																																								
				セーフ	□	□ ^{*7}	—	STS42																																																																																																																																																																																																																																
				エンド	□	□ ^{*9}	—	STS42																																																																																																																																																																																																																																
				パイプ	□	□ ^{*11}	—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																
				ベローズ	□	□ ^{*13}	—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																
				フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1																																																																																																																																																																																																																																
	2	0.427**	171	スリーブ	□	□ ^{*5}	□ ^{*1}	STS42	X-39		2	0.853**	200**	変更なし	変更なし	X-39**																																																																																																																																																																																																																								
				セーフ	□	□ ^{*7}	—	STS42																																																																																																																																																																																																																																
				エンド	□	□ ^{*9}	—	STS42																																																																																																																																																																																																																																
				パイプ	□	□ ^{*11}	—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																
				ベローズ	□	□ ^{*13}	—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																
				フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1																																																																																																																																																																																																																																
1	0.427**	171	スリーブ	□	□ ^{*5}	□ ^{*1}	STS42	X-11	1	0.853**	200**	変更なし	変更なし	X-11**																																																																																																																																																																																																																										
			セーフ	□	□ ^{*7}	—	STS42																																																																																																																																																																																																																																	
			エンド	□	□ ^{*9}	—	STS42																																																																																																																																																																																																																																	
			パイプ	□	□ ^{*11}	—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																	
			ベローズ	□	□ ^{*13}	—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																	
			フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1																																																																																																																																																																																																																																	
1	8.62**	302	フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1	X-11	1	8.98**	304**	変更なし	変更なし	X-11**																																																																																																																																																																																																																										
			プロセス管	□	□ ^{*17}	—	STS42																																																																																																																																																																																																																																	
			スリーブ	□	□ ^{*5}	□ ^{*1}	STS42																																																																																																																																																																																																																																	
			セーフ	□	□ ^{*7}	—	STS42																																																																																																																																																																																																																																	
			エンド	□	□ ^{*9}	—	STS42																																																																																																																																																																																																																																	
			パイプ	□	□ ^{*11}	—	SUS304																																																																																																																																																																																																																																	
1	8.62**	302	フルード	□	□ ^{*15}	—	SFV1	X-11	1	8.98**	304**	変更なし	変更なし	X-11**																																																																																																																																																																																																																										
			プロセス管	□	□ ^{*17}	—	STPA23																																																																																																																																																																																																																																	
			<p>注記*1：公称値を示す。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*4：S I 単位に換算したものである。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59 質庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。</p> <p>*6：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59 質庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-4 原子炉格納容器配管貫通部の基本板厚計算書」による。</p> <p>*8：プロセス管については、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧原子炉代替注水系）及び原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧原子炉代替注水系、原子炉隔離時冷却系）と兼用</p> <p>*9：プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）と兼用</p> <p>*10：プロセス管については、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（残留熱代替注水系、低圧原子炉代替注水系）及び原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧原子炉代替注水系、残留熱除去系）と兼用</p> <p>*11：プロセス管については、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧原子炉代替注水系）及び原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧原子炉代替注水系、残留熱除去系）と兼用</p> <p>*12：プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧炉心スプレイ系）と兼用</p> <p>*13：プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（残留熱除去系）と兼用</p> <p>*14：プロセス管については、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心スプレイ系）と兼用</p>																																																																																																																																																																																																																																					

設置変更許可申請書 (本文 (五号))

設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項

設計及び工事の計画 該当事項

整合性

備考

(b) <ローズなし貫通部
イ. 直結型

変更前										変更後										
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ			
貫通部	8	0.427*4	104	スリーブ			—	SGV49	X-244A X-244B X-244C X-244D X-244E X-244F X-244G X-244H	変更なし	変更なし	変更なし	200*7	変更なし	変更なし	変更なし				
貫通部	1	0.427*4	171	スリーブ				SGV49	X-91	変更なし	変更なし	変更なし	200*7	変更なし	変更なし	変更なし				
				平板			—	SGV49												
貫通部	9	0.427*4	171	スリーブ			—	STS42	X-80	変更なし	変更なし	変更なし	200*7	変更なし	変更なし	変更なし				
				スリーブ			—	STS42	X-81											
				スリーブ			—	STS42	X-201 X-202											
				スリーブ			—	STS42	X-203											
			104	スリーブ			—	STS42	X-208	変更なし	変更なし	変更なし	200*7	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		
				スリーブ			—	STS42	X-210											
				スリーブ			—	STS42	X-240											
				スリーブ			—	STS42	X-241											

変更前										変更後									
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ		
貫通部	3	0.427*4	171	スリーブ				STS42	X-90A X-90B X-92	変更なし	変更なし	0.853*7	変更なし	200*7	変更なし	変更なし	変更なし		
				平板			—	SGV49											
				スリーブ				STS42											
				平板			—	SGV49											
				スリーブ				STS42											
				平板			—	SGV49											
貫通部	6	0.427*4	104	スリーブ				STS42	X-250 X-251 X-253 X-254 X-255 X-256	変更なし	変更なし	0.853*7	変更なし	200*7	変更なし	変更なし	変更なし		
				平板			—	SGV49											
貫通部	2	3.92*4	171	スリーブ			—	STS42	X-30A X-30B	変更なし	変更なし	変更なし	200*7	変更なし	変更なし	変更なし	X-30A*15 X-30B*16		

変更前										変更後									
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ		
貫通部	5	1.37*4	171	スリーブ			—	STS42	X-61 X-62 X-106 X-110 X-111	変更なし	変更なし	変更なし	200*7	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし		
				スリーブ				STS42											
		平板				—	SGV49												
		スリーブ					STS42												
		平板				—	SGV49												
		スリーブ					STS42												
		平板				—	SGV49												

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">貫通部</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="2">0.427*4</td> <td rowspan="2">104</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-204 X-205</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">0.853*7</td> <td rowspan="3">200*7</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3"></td> <td>X-204*17 X-205*17</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-209</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>0.98*4</td> <td>184</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-213</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td>X-213*18</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貫通部</td> <td rowspan="3">5</td> <td rowspan="3">0.427*4</td> <td rowspan="3">104</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-233</td> <td rowspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">0.853*7</td> <td rowspan="3">200*7</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>*1, *19</td> <td>STS42</td> <td>X-505A X-505B</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SPV50</td> <td>X-505C X-505D</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">貫通部</td> <td rowspan="5">6</td> <td rowspan="2">1.37*4</td> <td rowspan="5">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-98 X-99</td> <td rowspan="5">変更なし</td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">0.853*7</td> <td rowspan="5">200*7</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="5"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>フランジ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td>X-107</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td></td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-214</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td>X-214*20</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貫通部</td> <td rowspan="4">6</td> <td rowspan="2">0.427*4</td> <td rowspan="4">104</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-242A X-242B</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">5</td> <td rowspan="4">0.853*7</td> <td rowspan="4">200*7</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="4"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-212B</td> <td colspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>3.92*4</td> <td>104</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-200A X-200B</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td>X-200A*21 X-200B*21</td> </tr> <tr> <td>8.62*4</td> <td>302</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-212A</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貫通部</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">0.427*4</td> <td rowspan="2">104</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-215</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">0.853*7</td> <td rowspan="2">200*7</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td rowspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>X-69</td> <td colspan="3">変更なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	4	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-204 X-205	変更なし		0.853*7	200*7	変更なし				X-204*17 X-205*17	スリーブ			—	STS42	X-209	変更なし			0.98*4	184	スリーブ			—	STS42	X-213	変更なし			X-213*18	貫通部	5	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-233	変更なし		0.853*7	200*7	変更なし					スリーブ				*1, *19	STS42	X-505A X-505B	変更なし			平板			—	SPV50	X-505C X-505D	変更なし			変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	6	1.37*4	171	スリーブ			—	STS42	X-98 X-99	変更なし		0.853*7	200*7	変更なし					スリーブ				—	STS42		変更なし			フランジ			—	SGV49	X-107	変更なし			平板			—	SGV49		変更なし			スリーブ			—	STS42	X-214	変更なし			X-214*20	貫通部	6	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-242A X-242B	変更なし	5	0.853*7	200*7	変更なし					スリーブ			—	STS42	X-212B	変更なし			3.92*4	104	スリーブ			—	STS42	X-200A X-200B	変更なし			X-200A*21 X-200B*21	8.62*4	302	スリーブ			—	STS42	X-212A	変更なし				貫通部	1	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-215	変更なし		0.853*7	200*7	変更なし					スリーブ			—	STS42	X-69	変更なし					
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
貫通部	4	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-204 X-205	変更なし		0.853*7	200*7	変更なし				X-204*17 X-205*17																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				スリーブ			—	STS42	X-209					変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		0.98*4	184	スリーブ			—	STS42	X-213					変更なし				X-213*18																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貫通部	5	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-233	変更なし		0.853*7	200*7	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				スリーブ				*1, *19	STS42					X-505A X-505B	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				平板			—	SPV50	X-505C X-505D					変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
貫通部	6	1.37*4	171	スリーブ			—	STS42	X-98 X-99	変更なし		0.853*7	200*7	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				スリーブ				—	STS42						変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		フランジ				—	SGV49	X-107	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		平板				—	SGV49		変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		スリーブ				—	STS42	X-214	変更なし					X-214*20																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
貫通部	6	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-242A X-242B	変更なし	5	0.853*7	200*7	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				スリーブ			—	STS42	X-212B					変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		3.92*4		104	スリーブ			—	STS42					X-200A X-200B	変更なし			X-200A*21 X-200B*21																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		8.62*4		302	スリーブ			—	STS42					X-212A	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
貫通部	1	0.427*4	104	スリーブ			—	STS42	X-215	変更なし		0.853*7	200*7	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				スリーブ			—	STS42	X-69					変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		<p>注記*1 : 公称値を示す。 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4 : S 1 単位に換算したものである。 *5 : 内径を示す。 *6 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本厚計算書」による。 *7 : 重大事故等時における使用時の値 *8 : 平板含むスリーブ長さ *9 : 圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器フィルタベント系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (格納容器フィルタベント系) 及び原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (格納容器フィルタベント系) と兼用 *10 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (残留熱除去系) 及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (残留熱除去系) と兼用 *11 : 圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (残留熱代替除去系) 及び原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (残留熱除去系) 及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (残留熱除去系) と兼用 *12 : 圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (高圧原子炉代替注水系) 及び原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (高圧原子炉代替注水系、残留熱除去系) と兼用 *13 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧炉心スプレイ系) と兼用 *14 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (高圧炉心スプレイ系) と兼用 *15 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (残留熱除去系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器スプレイ設備 (残留熱除去系 (格納容器冷却モード)), 格納容器代替スプレイ系、パデスタル代替注水系) と兼用 *16 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (残留熱除去系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器スプレイ設備 (残留熱除去系 (格納容器冷却モード)), 格納容器代替スプレイ系、残留熱代替除去系) と兼用 *17 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (残留熱除去系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器スプレイ設備 (残留熱除去系 (サブプレッションブル水冷却モード))) と兼用 *18 : 圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (高圧原子炉代替注水系) 及び原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (高圧原子炉代替注水系、原子炉隔離時冷却系) と兼用 *19 : フランジ含むスリーブ長さ *20 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (原子炉隔離時冷却系) と兼用 *21 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (残留熱除去系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (原子炉格納容器スプレイ設備 (残留熱除去系 (格納容器冷却モード))) と兼用 *22 : 当該貫通部については、計装用とするため直結型から削除</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																								
		<p style="text-align: center;">ロ. 二重管型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="8">変更前</th> <th colspan="8">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center;">貫通部</td> <td rowspan="6">5</td> <td rowspan="2">0.427**1</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-60</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12">変更なし 0.853**6</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUS316LTP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3">X-67</td> <td rowspan="12">変更なし 0.853**6</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUS316LTP</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">0.427**1</td> <td rowspan="2">0.427**1</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-68A X-68B</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12">変更なし 200**6</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUS316LTP</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1.77**4</td> <td rowspan="3">0.427**1</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3">X-68C</td> <td rowspan="12">変更なし 0.853**6</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUS316LTP</td> </tr> </tbody> </table>	変更前								変更後								種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	5	0.427**1	171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-60	変更なし		変更なし 0.853**6	変更なし	変更なし				フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUSF304	プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUS316LTP	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-67	変更なし 0.853**6	変更なし	変更なし		フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUSF304	プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUS316LTP	0.427**1	0.427**1	171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-68A X-68B	変更なし		変更なし 200**6	変更なし	変更なし				フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUSF304	プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUS316LTP	1.77**4	0.427**1	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-68C	変更なし 0.853**6	変更なし	変更なし		フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUSF304	プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUS316LTP															
変更前								変更後																																																																																																																																																				
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																									
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																											
貫通部	5	0.427**1	171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-60	変更なし		変更なし 0.853**6	変更なし	変更なし																																																																																																																																														
				フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUSF304																																																																																																																																																				
		プロセス管			$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUS316LTP																																																																																																																																																					
		スリーブ			$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-67										変更なし 0.853**6	変更なし	変更なし																																																																																																																																								
		フルードヘッド			$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUSF304																																																																																																																																																					
		プロセス管			$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUS316LTP																																																																																																																																																					
	0.427**1	0.427**1	171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-68A X-68B													変更なし		変更なし 200**6	変更なし	変更なし																																																																																																																																		
				フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUSF304																																																																																																																																																				
		プロセス管			$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUS316LTP																																																																																																																																																					
		1.77**4		0.427**1	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)																						STS42	X-68C	変更なし 0.853**6	変更なし	変更なし																																																																																																																										
					フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)																						SUSF304																																																																																																																														
					プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)																						SUS316LTP																																																																																																																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="8">変更前</th> <th colspan="8">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center;">貫通部</td> <td rowspan="6">3</td> <td rowspan="2">0.427**1</td> <td rowspan="6">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> <td rowspan="6">X-22</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12">変更なし 0.853**6</td> <td rowspan="12">変更なし 200**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SUS316LTP</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0.427**1</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3">X-83</td> <td rowspan="12">変更なし 0.853**6</td> <td rowspan="12">変更なし 200**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0.427**1</td> <td rowspan="3">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3">X-84</td> <td rowspan="12">変更なし 0.853**6</td> <td rowspan="12">変更なし 200**6</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1.37**4</td> <td rowspan="3">0.427**1</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>SFV1</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td></td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>$\frac{1}{2}$ (mm)</td> <td>STS42</td> </tr> </tbody> </table>	変更前								変更後																			種類	個数					最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	3	0.427**1	171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-22	変更なし		変更なし 0.853**6	変更なし 200**6	変更なし				フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUSF304	プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUS316LTP	0.427**1	171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-83	変更なし 0.853**6	変更なし 200**6	変更なし		フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SFV1	プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	0.427**1	171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-84	変更なし 0.853**6	変更なし 200**6	変更なし		フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SFV1	プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	1.37**4	0.427**1	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42		変更なし	変更なし	変更なし		フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SFV1	プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42			
変更前								変更後																																																																																																																																																				
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法 (mm)															材料	貫通部番号																																																																																																																													
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																											
貫通部	3	0.427**1	171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-22	変更なし		変更なし 0.853**6	変更なし 200**6	変更なし																																																																																																																																														
				フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUSF304																																																																																																																																																				
		プロセス管			$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SUS316LTP																																																																																																																																																					
		0.427**1		171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)										STS42	X-83	変更なし 0.853**6	変更なし 200**6	変更なし																																																																																																																																						
					フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)										SFV1																																																																																																																																										
					プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)										STS42																																																																																																																																										
	0.427**1	171	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42	X-84	変更なし 0.853**6									変更なし 200**6	変更なし																																																																																																																																									
			フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SFV1																																																																																																																																																					
			プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42																																																																																																																																																					
	1.37**4	0.427**1	スリーブ		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42																		変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																	
			フルードヘッド		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	SFV1																																																																																																																																																					
			プロセス管		$\frac{1}{2}$ (mm)	$\frac{1}{2}$ (mm)	STS42																																																																																																																																																					

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">貫通部</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">2</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">0.427*4</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">171</td> <td>スリーブ</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">□^{*6}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">X-13A</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">2</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">0.853*6</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">200*6</td> <td>スリーブ</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">□^{*6}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">X-13B</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">2</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">0.853*6</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">200*6</td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUSF304</td> <td>フルードヘッド</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS316LTP</td> <td>プロセス管</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS316LTP</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">□^{*6}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">X-13B</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">2</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">0.853*6</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">200*6</td> </tr> <tr> <td>フルードヘッド</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUSF304</td> <td>フルードヘッド</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUSF304</td> </tr> <tr> <td>プロセス管</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS316LTP</td> <td>プロセス管</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS316LTP</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1 : 公称値を示す。 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4 : S I 単位に換算したものである。 *5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。 *6 : 重大事故等時における使用時の値 *7 : プロセス管については、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (ベドスタル代替注水系) と兼用 *8 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-4 原子炉格納容器配管貫通部の基本板厚計算書」による。 *9 : プロセス管については、計測制御系統施設のうち制御用空気設備 (遠がし安全弁窒素ガス供給系) と兼用 *10 : プロセス管については、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備 (ほう酸水注入系) 及び原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (ほう酸水注入系) 並びに計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備 (ほう酸水注入系) と兼用</p>	変更前							変更後							種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	2	0.427*4	171	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6}	STS42	X-13A	変更なし	2	0.853*6	200*6	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6}	STS42	X-13B	変更なし	2	0.853*6	200*6	フルードヘッド	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUSF304	フルードヘッド	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUSF304	プロセス管	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS316LTP	プロセス管	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS316LTP	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6}	STS42	X-13B	変更なし	2	0.853*6	200*6	フルードヘッド	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUSF304	フルードヘッド	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUSF304	プロセス管	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS316LTP	プロセス管	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS316LTP	変更なし																									
変更前							変更後																																																																																																																																							
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																											
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ																																																																																																																													
貫通部	2	0.427*4	171	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6}	STS42	X-13A	変更なし	2	0.853*6	200*6	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6}	STS42	X-13B	変更なし	2	0.853*6	200*6																																																																																																																							
				フルードヘッド	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUSF304						フルードヘッド	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUSF304																																																																																																																												
				プロセス管	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS316LTP	プロセス管					□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS316LTP																																																																																																																													
				スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6}	STS42	X-13B					変更なし	2	0.853*6	200*6																																																																																																																													
				フルードヘッド	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUSF304										フルードヘッド	□					□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUSF304																																																																																																																				
				プロセス管	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS316LTP	プロセス管									□	□ ^{*5} (□ ^{*1})					—	SUS316LTP																																																																																																																					
		<p style="text-align: center;">ハ. 計装用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="16" style="text-align: center;">貫通部</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">29</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">0.427*4</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">171</td> <td>スリーブ</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">□^{*6,*6}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">X-14</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">29</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">0.853*7</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">200*7</td> <td>スリーブ</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">□^{*6,*6}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">X-135</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">29</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">0.853*7</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">200*7</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS304</td> <td>平板</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">□^{*6,*6}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">X-136</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">29</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">0.853*7</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">200*7</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS304</td> <td>平板</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">□^{*6,*6}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">X-138B</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">29</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">0.853*7</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">200*7</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS304</td> <td>平板</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">□^{*6,*6}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">X-140</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">変更なし</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">29</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">0.853*7</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">200*7</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS304</td> <td>平板</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□^{*5} (□^{*1})</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table>	変更前							変更後								種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	29	0.427*4	171	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-14	変更なし	29	0.853*7	200*7	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-135	変更なし	29	0.853*7	200*7	平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304	平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-136	変更なし	29	0.853*7	200*7	平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304	平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-138B	変更なし	29	0.853*7	200*7	平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304	平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-140	変更なし	29	0.853*7	200*7	平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304	平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304	変更なし				
変更前							変更後																																																																																																																																							
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)					構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																							
					外径*1	厚さ*2	長さ*3							外径	厚さ	長さ																																																																																																																														
貫通部	29	0.427*4	171	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-14	変更なし	29	0.853*7	200*7	スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-135	変更なし	29	0.853*7	200*7																																																																																																																							
				平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304						平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304																																																																																																																												
				スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-136					変更なし	29	0.853*7	200*7																																																																																																																													
				平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304										平板	□					□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304																																																																																																																				
				スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-138B									変更なし	29					0.853*7	200*7																																																																																																																					
				平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304																		平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304																																																																																																																
				スリーブ	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	□ ^{*6,*6}	STS42	X-140																	変更なし	29	0.853*7	200*7																																																																																																																	
				平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304																						平板	□	□ ^{*5} (□ ^{*1})	—	SUS304																																																																																																												

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="16">貫通部 (つづき)</td> <td rowspan="16">(つづき)</td> <td rowspan="16">0.427*4</td> <td rowspan="16">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-141B</td> <td rowspan="16">変更なし</td> <td rowspan="16">変更なし</td> <td rowspan="16">0.853*7</td> <td rowspan="16">200*7</td> <td rowspan="16">変更なし</td> <td rowspan="16">変更なし</td> <td rowspan="16">X-164A*8</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td>X-145A X-145B</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td>X-145C X-145E X-145F</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-146D</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-164A</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-183</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-164B</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-180 X-181</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-182</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table>	変更前							変更後							種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部 (つづき)	(つづき)	0.427*4	171	スリーブ				STS42	X-141B	変更なし	変更なし	0.853*7	200*7	変更なし	変更なし	X-164A*8	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-145A X-145B	平板			—	SUS304	X-145C X-145E X-145F	スリーブ				STS42	X-146D	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-164A	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-183	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-164B	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-180 X-181	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-182	平板			—	SUS304											
変更前							変更後																																																																																																																																																		
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																						
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																								
貫通部 (つづき)	(つづき)	0.427*4	171	スリーブ				STS42	X-141B	変更なし	変更なし	0.853*7	200*7	変更なし	変更なし	X-164A*8																																																																																																																																									
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-145A X-145B																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304	X-145C X-145E X-145F																																																																																																																																																
				スリーブ				STS42	X-146D																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-164A																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-183																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-164B																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-180 X-181																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-182																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ*2</th> <th>長さ*3</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貫通部</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">0.427*4*9</td> <td rowspan="4">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-162A</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">0.853*7*9</td> <td rowspan="4">200*7</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-162B</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="12">18</td> <td rowspan="12">0.427*4</td> <td rowspan="12">171</td> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-36</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">19</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">0.853*7</td> <td rowspan="12">200*7</td> <td rowspan="12">変更なし</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-142A</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-142B X-142C</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-143A X-143B X-143C X-143D</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-144A X-146A X-160</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>STS42</td> <td rowspan="2">X-144B</td> </tr> <tr> <td>平板</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> </tbody> </table>	変更前							変更後							種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ*2	長さ*3	外径	厚さ	長さ	貫通部	2	0.427*4*9	171	スリーブ				STS42	X-162A	変更なし	変更なし	0.853*7*9	200*7	変更なし	変更なし	変更なし	平板			—	SGV49	スリーブ				STS42	X-162B	平板			—	SGV49	貫通部	18	0.427*4	171	スリーブ				STS42	X-36	変更なし	19	変更なし	0.853*7	200*7	変更なし	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-142A	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-142B X-142C	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-143A X-143B X-143C X-143D	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-144A X-146A X-160	平板			—	SUS304	スリーブ				STS42	X-144B	平板			—	SUS304		
変更前							変更後																																																																																																																																																		
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																						
					外径*1	厚さ*2	長さ*3								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																								
貫通部	2	0.427*4*9	171	スリーブ				STS42	X-162A	変更なし	変更なし	0.853*7*9	200*7	変更なし	変更なし	変更なし																																																																																																																																									
				平板			—	SGV49																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-162B																																																																																																																																																
				平板			—	SGV49																																																																																																																																																	
貫通部	18	0.427*4	171	スリーブ				STS42	X-36	変更なし	19	変更なし	0.853*7	200*7	変更なし																																																																																																																																										
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-142A																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-142B X-142C																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-143A X-143B X-143C X-143D																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-144A X-146A X-160																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	
				スリーブ				STS42	X-144B																																																																																																																																																
				平板			—	SUS304																																																																																																																																																	

設置変更許可申請書 (本文 (五号))		設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考					
種 類	個 数	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	構 成	変 更 前			材 料	貫 通 部 番 号	種 類	個 数	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (°C)	構 成	変 更 後			材 料	貫 通 部 番 号		
					主要寸法(mm)										主要寸法(mm)						
					外径*1	厚さ*2	長さ*3						外径	厚さ	長さ						
貫通部 (つづき)		0.427**	171	スリーブ				STS42	X-144C	変更なし				スリーブ	変更なし						
				平板			—	SUS304													
				スリーブ				STS42											X-146C		
				平板			—	SUS304													
				スリーブ				STS42											X-147		
				平板			—	SUS304													
				スリーブ				STS42											X-165		
平板			—	SUS304																	
		8.62**	302	スリーブ			—	STS42	X-212B*10	変更なし			0.427	104	スリーブ	変更なし	変更なし		変更なし	X-20A**11	
				—						0.853*7	200*7			0.427	104	平板			—	SUS304	変更なし
貫通部	154	0.427**	171	スリーブ				SUS304TP	X-20A X-20B X-20C X-20D	変更なし				0.427	104					X-20A**11 X-20B**11 X-20C**11 X-20D**11	
貫通部	5	0.427**	171	スリーブ				STS42	X-23A	変更なし				スリーブ	変更なし						
				フランジ			—	SGV49													
貫通部 (つづき)		0.427**	171	スリーブ				STS42	X-23B	変更なし				スリーブ	変更なし						
				フランジ			—	SGV49													
				スリーブ				STS42											X-23C		
				フランジ			—	SGV49													
				スリーブ				STS42											X-23D		
				フランジ			—	SGV49													
				スリーブ				STS42											X-23E		
フランジ			—	SGV49																	
貫通部	204	0.427**	171	スリーブ				SUS304TP	X-21A X-21B X-21C X-21D	変更なし				スリーブ	変更なし						
				スリーブ				SUS304TP											X-320A		
				スリーブ				SUS304TP												X-320B X-322C X-322D	
				スリーブ				SUS304TP											X-321A X-321B X-322A X-322B X-322E X-322F X-332A X-332B X-340 X-350 X-351		
				スリーブ				SUS304TP													
				スリーブ				SUS304TP													
				スリーブ				SUS304TP													
				スリーブ				SUS304TP													
				スリーブ				SUS304TP													
										0.853*7	200*7			0.427	104					X-320A**	
										0.853*7	200*7			0.427	104						

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		<p>注記*1 : 公称値を示す。 *2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「呼び厚さ」と記載 *3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4 : S I 単位に換算したものである。 *5 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 59 年 9 月 17 日付け 59 資庁第 8283 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。 *6 : 平板含むスリーブ長さ *7 : 重大事故等時における使用時の値 *8 : 圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (窒素ガス代替注入系) と兼用 *9 : 外圧を示す。 *10 : 当該貫通部については、直結型であったものを計装用とするものである。 *11 : 計測制御系統施設のうち制御材駆動装置の制御材駆動水圧設備 (制御材駆動水圧系) と兼用 *12 : フランジ含むスリーブ長さ</p> <p>h. 電気配線貫通部</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ</th> <th>長さ*2</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貫通部</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">0.427**</td> <td rowspan="4">171</td> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-100A X-100B X-100C X-100D</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">0.853**</td> <td rowspan="4">200**</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td rowspan="4">変更なし</td> <td rowspan="4">4</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>パイプ (ハウジング)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> <td>パイプ (ハウジング)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">貫通部</td> <td rowspan="12">22</td> <td rowspan="12">0.427**</td> <td rowspan="12">171</td> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-101A</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">22</td> <td rowspan="12">0.853**</td> <td rowspan="12">200**</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td rowspan="4">X-101B</td> <td rowspan="12">変更なし</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-101C</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">22</td> <td rowspan="12">0.853**</td> <td rowspan="12">200**</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td rowspan="4">X-101C</td> <td rowspan="12">変更なし</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP SUS304</td> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">個数</th> <th rowspan="2">最高使用圧力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用温度 (°C)</th> <th rowspan="2">構成</th> <th colspan="3">主要寸法(mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th rowspan="2">貫通部番号</th> </tr> <tr> <th>外径*1</th> <th>厚さ</th> <th>長さ*2</th> <th>外径</th> <th>厚さ</th> <th>長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">貫通部 (つづき)</td> <td rowspan="8">(つづき)</td> <td rowspan="8">0.427**</td> <td rowspan="8">171</td> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-101D</td> <td rowspan="8">変更なし</td> <td rowspan="8">8</td> <td rowspan="8">0.853**</td> <td rowspan="8">200**</td> <td rowspan="8">変更なし</td> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td rowspan="4">X-102A</td> <td rowspan="8">変更なし</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP SUS304</td> <td>モジュール (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-102A</td> <td rowspan="8">変更なし</td> <td rowspan="8">8</td> <td rowspan="8">0.853**</td> <td rowspan="8">200**</td> <td rowspan="8">変更なし</td> <td>スリーブ</td> <td>φ^{*1}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>l^{*1}</td> <td rowspan="4">X-102A</td> <td rowspan="8">変更なし</td> </tr> <tr> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> <td>アダプタ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> <td>ヘッダ</td> <td>φ^{*2}</td> <td>t^{*1,*2}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> <td>モジュール (ボディ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ	長さ*2	外径	厚さ	長さ	貫通部	4	0.427**	171	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	STS42	X-100A X-100B X-100C X-100D	変更なし	4	0.853**	200**	変更なし	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	変更なし	4	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	STS42	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	SUS304	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TP	パイプ (ハウジング)	—	—	—	貫通部	22	0.427**	171	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	STS42	X-101A	変更なし	22	0.853**	200**	変更なし	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	X-101B	変更なし	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	STS42	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	SUS304	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP	モジュール (ボディ)	—	—	—	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	STS42	X-101C	変更なし	22	0.853**	200**	変更なし	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	X-101C	変更なし	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	STS42	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	SUS304	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304	モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	変更前										変更後										種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	外径*1	厚さ	長さ*2	外径	厚さ	長さ	貫通部 (つづき)	(つづき)	0.427**	171	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	STS42	X-101D	変更なし	8	0.853**	200**	変更なし	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	X-102A	変更なし	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	STS42	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	SUS304	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304	モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	STS42	X-102A	変更なし	8	0.853**	200**	変更なし	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	X-102A	変更なし	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	STS42	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	SUS304	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP	モジュール (ボディ)	—	—	—		
変更前										変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					外径*1	厚さ	長さ*2								外径	厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
貫通部	4	0.427**	171	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	STS42	X-100A X-100B X-100C X-100D	変更なし	4	0.853**	200**	変更なし	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	変更なし	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	STS42							アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	SUS304							ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				パイプ (ハウジング)	—	—	—	SUS304TP							パイプ (ハウジング)	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
貫通部	22	0.427**	171	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	STS42	X-101A	変更なし	22	0.853**	200**	変更なし	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	X-101B	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	STS42							アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	SUS304							ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				モジュール (ボディ)	—	—	—	SUS304TP							モジュール (ボディ)	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
				スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	STS42	X-101C						変更なし	22	0.853**	200**	変更なし		スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	X-101C	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	STS42													アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—	SUS304													ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304													モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				変更前																	変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)												材料	貫通部番号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)	構成	主要寸法(mm)			材料	貫通部番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
									外径*1																				厚さ	長さ*2	外径			厚さ	長さ																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				貫通部 (つづき)	(つづき)	0.427**	171	スリーブ	φ ^{*1}												t ^{*1,*2}	l ^{*1}	STS42	X-101D	変更なし		8	0.853**	200**	変更なし	スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	X-102A	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—					STS42	アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—					SUS304	ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—					SUS304TP SUS304	モジュール (ボディ/プラグ)	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}					STS42	X-102A	変更なし	8	0.853**	200**	変更なし						スリーブ	φ ^{*1}	t ^{*1,*2}	l ^{*1}	X-102A							変更なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—					STS42							アダプタ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—					SUS304							ヘッダ	φ ^{*2}	t ^{*1,*2}	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
モジュール (ボディ)	—	—	—					SUS304TP							モジュール (ボディ)	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

設置変更許可申請書 (本文 (五号))		設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項		設計及び工事の計画 該当事項										整合性		備考				
種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	変更前			材 料	貫 通 部 番 号	種類	個数	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	構成	変更後			材 料	貫 通 部 番 号	
					主要寸法(mm)										主要寸法(mm)					
					外径*1	厚さ	長さ*2								外径	厚さ	長さ			
貫通部 (つづき)	(つづき)	0.427**	171	スリーブ	φ4	φ1.4	φ1	STS42	X-102B	変更なし	0.853**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	-	-	-		
				アダプタ	φ7	φ1.2	-	STS42												
				ヘッダ	φ2	φ1.2	-	SUS304												
				モジュール (ボディ)	-	-	-	SUS304TP												
				スリーブ	φ4	φ1.4	φ1	STS42											X-102C	
				アダプタ	φ7	φ1.2	-	STS42												
				ヘッダ	φ2	φ1.2	-	SUS304												
				モジュール (ボディ)	-	-	-	SUS304TP												
				スリーブ	φ4	φ1.4	φ1	STS42												X-102D
				アダプタ	φ7	φ1.2	-	STS42												
				ヘッダ	φ2	φ1.2	-	SUS304												
				モジュール (ボディ/プラグ)	-	-	-	SUS304TP SUS304												
スリーブ	φ4	φ1.4	φ1	STS42	X-102E															
アダプタ	φ7	φ1.2	-	STS42																
ヘッダ	φ2	φ1.2	-	SUS304																
モジュール (ボディ)	-	-	-	SUS304TP																
貫通部 (つづき)	(つづき)	0.427**	171	スリーブ		φ4	φ1.4	φ1	STS42	X-103A X-104C X-104D	変更なし	0.853**	200**	変更なし	変更なし	変更なし	-	-	-	
				アダプタ		φ7	φ1.2	-	STS42											
				ヘッダ		φ2	φ1.2	-	SUS304											
				モジュール (ボディ)		-	-	-	SUS304TP											
				スリーブ		φ4	φ1.4	φ1	STS42											X-103B
				アダプタ		φ7	φ1.2	-	STS42											
				ヘッダ		φ2	φ1.2	-	SUS304											
				モジュール (ボディ)		-	-	-	SUS304TP											
				スリーブ	φ4	φ1.4	φ1	STS42	X-103C											
				アダプタ	φ7	φ1.2	-	STS42												
				ヘッダ	φ2	φ1.2	-	SUS304												
				モジュール (ボディ)	-	-	-	SUS304TP												
スリーブ	φ4	φ1.4	φ1	STS42	X-104A X-104B															
アダプタ	φ7	φ1.2	-	STS42																
ヘッダ	φ2	φ1.2	-	SUS304																
モジュール (ボディ)	-	-	-	SUS304TP																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="10">変更前</th> <th colspan="10">変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">個 数</th> <th rowspan="2">最高使用 圧 力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用 温 度 (℃)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法(mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫 通 部 番 号</th> <th rowspan="2">種 類</th> <th rowspan="2">個 数</th> <th rowspan="2">最高使用 圧 力 (MPa)</th> <th rowspan="2">最高使用 温 度 (℃)</th> <th rowspan="2">構 成</th> <th colspan="3">主 要 寸 法(mm)</th> <th rowspan="2">材 料</th> <th rowspan="2">貫 通 部 番 号</th> </tr> <tr> <th>外 径^{*1}</th> <th>厚 さ</th> <th>長 さ^{*2}</th> <th>外 径</th> <th>厚 さ</th> <th>長 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">貫通部 (つづき)</td> <td rowspan="12">(つづき)</td> <td rowspan="12">0.427^{*3}</td> <td rowspan="12">171</td> <td>ス リ ー ブ</td> <td>□^{*4}</td> <td>□^{*4}</td> <td>□^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-105A X-105B X-105C</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし 0.853^{*6}</td> <td rowspan="12">変更なし 200^{*5}</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12">変更なし</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> </tr> <tr> <td>ア ダ プ タ</td> <td>□^{*7}</td> <td>□^{*7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘ ッ ダ</td> <td>□^{*2}</td> <td>□^{*2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モ ジ ュ ー ル (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP SUS304</td> </tr> <tr> <td>ス リ ー ブ</td> <td>□^{*4}</td> <td>□^{*4}</td> <td>□^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-105D</td> </tr> <tr> <td>ア ダ プ タ</td> <td>□^{*7}</td> <td>□^{*7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘ ッ ダ</td> <td>□^{*2}</td> <td>□^{*2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モ ジ ュ ー ル (ボディ/プラグ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP SUS304</td> </tr> <tr> <td>ス リ ー ブ</td> <td>□^{*4}</td> <td>□^{*4}</td> <td>□^{*1}</td> <td>STS42</td> <td rowspan="4">X-300A X-300B</td> </tr> <tr> <td>ア ダ プ タ</td> <td>□^{*7}</td> <td>□^{*7}</td> <td>—</td> <td>STS42</td> </tr> <tr> <td>ヘ ッ ダ</td> <td>□^{*2}</td> <td>□^{*2}</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>モ ジ ュ ー ル (ボ デ ィ)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>SUS304TP</td> </tr> </tbody> </table>	変更前										変更後										種 類	個 数	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	構 成	主 要 寸 法(mm)			材 料	貫 通 部 番 号	種 類	個 数	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	構 成	主 要 寸 法(mm)			材 料	貫 通 部 番 号	外 径 ^{*1}	厚 さ	長 さ ^{*2}	外 径	厚 さ	長 さ	貫通部 (つづき)	(つづき)	0.427 ^{*3}	171	ス リ ー ブ	□ ^{*4}	□ ^{*4}	□ ^{*1}	STS42	X-105A X-105B X-105C	変更なし	変更なし 0.853 ^{*6}	変更なし 200 ^{*5}	変更なし	変更なし					ア ダ プ タ	□ ^{*7}	□ ^{*7}	—	STS42	ヘ ッ ダ	□ ^{*2}	□ ^{*2}	—	SUS304	モ ジ ュ ー ル (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304	ス リ ー ブ	□ ^{*4}	□ ^{*4}	□ ^{*1}	STS42	X-105D	ア ダ プ タ	□ ^{*7}	□ ^{*7}	—	STS42	ヘ ッ ダ	□ ^{*2}	□ ^{*2}	—	SUS304	モ ジ ュ ー ル (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304	ス リ ー ブ	□ ^{*4}	□ ^{*4}	□ ^{*1}	STS42	X-300A X-300B	ア ダ プ タ	□ ^{*7}	□ ^{*7}	—	STS42	ヘ ッ ダ	□ ^{*2}	□ ^{*2}	—	SUS304	モ ジ ュ ー ル (ボ デ ィ)	—	—	—	SUS304TP		
変更前										変更後																																																																																																																				
種 類	個 数	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	構 成	主 要 寸 法(mm)			材 料	貫 通 部 番 号	種 類	個 数	最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	構 成	主 要 寸 法(mm)			材 料	貫 通 部 番 号																																																																																																											
					外 径 ^{*1}	厚 さ	長 さ ^{*2}								外 径	厚 さ	長 さ																																																																																																													
貫通部 (つづき)	(つづき)	0.427 ^{*3}	171	ス リ ー ブ	□ ^{*4}	□ ^{*4}	□ ^{*1}	STS42	X-105A X-105B X-105C	変更なし	変更なし 0.853 ^{*6}	変更なし 200 ^{*5}	変更なし	変更なし																																																																																																																
				ア ダ プ タ	□ ^{*7}	□ ^{*7}	—	STS42																																																																																																																						
				ヘ ッ ダ	□ ^{*2}	□ ^{*2}	—	SUS304																																																																																																																						
				モ ジ ュ ー ル (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304																																																																																																																						
				ス リ ー ブ	□ ^{*4}	□ ^{*4}	□ ^{*1}	STS42	X-105D																																																																																																																					
				ア ダ プ タ	□ ^{*7}	□ ^{*7}	—	STS42																																																																																																																						
				ヘ ッ ダ	□ ^{*2}	□ ^{*2}	—	SUS304																																																																																																																						
				モ ジ ュ ー ル (ボディ/プラグ)	—	—	—	SUS304TP SUS304																																																																																																																						
				ス リ ー ブ	□ ^{*4}	□ ^{*4}	□ ^{*1}	STS42	X-300A X-300B																																																																																																																					
				ア ダ プ タ	□ ^{*7}	□ ^{*7}	—	STS42																																																																																																																						
				ヘ ッ ダ	□ ^{*2}	□ ^{*2}	—	SUS304																																																																																																																						
				モ ジ ュ ー ル (ボ デ ィ)	—	—	—	SUS304TP																																																																																																																						
		<p>注記*1：公称値を示す。</p> <p>*2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*3：S I 単位に換算したものである。</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「IV-3-4-3 原子炉格納容器貫通部の基本板厚計算書」による。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「第7-2-5 図 電気配線貫通部構造図（その1）」による。</p> <p>*6：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和59年9月17日付け59資庁第8283号にて認可された工事計画の添付書類「第7-2-6 図 電気配線貫通部構造図（その2）」による。</p>																																																																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>本文（十号）</p> <p>リ(1)-⑬原子炉格納容器等の形状に関する条件は設計値を用いるものとする。</p> <p>・記載箇所</p> <p>ハ(2)(ii) a.(b)(b-1)(b-1-1)(b-1-1-1), ハ(2)(ii) a.(b)(b-1)(b-1-1)(b-1-1-2), ハ(2)(ii) a.(b)(b-2)(b-2-1)</p>		<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>1. 原子炉格納容器に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、設計漏えい率、主要寸法、材料及び個数（ドライウエル及びサブプレッションプールの最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法及び材料を付記すること。）</p> <table border="1" data-bbox="1647 604 2694 1837"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">原子炉格納容器</td> <td>原子炉格納容器*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>圧力抑制型</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*2</td> <td>変更なし 0.853*3</td> </tr> <tr> <td>外 圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*2</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ドライウエル</td> <td>℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>サブプレッションチェンバ</td> <td>℃</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>設計漏えい率</td> <td>%/d</td> <td colspan="2">0.5以下 〔常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において〕</td> <td rowspan="10">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主要寸法及び個数</td> <td>上部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鏡板の形状に係る寸法*5</td> <td rowspan="2">mm</td> <td>□*4 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td>□*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ*5</td> <td>mm</td> <td>□ (□*4)</td> </tr> <tr> <td>球形部内半径</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td>下部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td>高さ*6</td> <td>mm</td> <td>□ (□)*4</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ*7</td> <td>mm</td> <td>□*5 (□*4), □*5 (□*4), □*5 (□*4), □ (□*4)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*8</td> <td>mm</td> <td>□*5 (□*4) □*5 (□*4)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1	種	類	—	圧力抑制型	変更なし	最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427*2	変更なし 0.853*3	外 圧	MPa	0.014*2	変更なし	最高使用温度	ドライウエル	℃	171	変更なし 200*3	サブプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3	設計漏えい率	%/d	0.5以下 〔常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において〕		変更なし	主要寸法及び個数	上部円筒部内径	mm	□*4	鏡板の形状に係る寸法*5	mm	□*4 (中央部における内面の半径)	□*4 (すみの丸みの内半径)	フランジ厚さ*5	mm	□ (□*4)	球形部内半径	mm	□*4	下部円筒部内径	mm	□*4	高さ*6	mm	□ (□)*4	胴板厚さ*7	mm	□*5 (□*4), □*5 (□*4), □*5 (□*4), □ (□*4)	ふた板厚さ*8	mm	□*5 (□*4) □*5 (□*4)	個 数	—	1			
		変更前		変更後																																																																				
名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1																																																																				
種	類	—	圧力抑制型	変更なし																																																																				
最高使用圧力	内 圧	MPa	0.427*2	変更なし 0.853*3																																																																				
	外 圧	MPa	0.014*2	変更なし																																																																				
最高使用温度	ドライウエル	℃	171	変更なし 200*3																																																																				
	サブプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3																																																																				
設計漏えい率	%/d	0.5以下 〔常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において〕		変更なし																																																																				
主要寸法及び個数	上部円筒部内径	mm	□*4																																																																					
	鏡板の形状に係る寸法*5	mm	□*4 (中央部における内面の半径)																																																																					
			□*4 (すみの丸みの内半径)																																																																					
	フランジ厚さ*5	mm	□ (□*4)																																																																					
	球形部内半径	mm	□*4																																																																					
	下部円筒部内径	mm	□*4																																																																					
	高さ*6	mm	□ (□)*4																																																																					
胴板厚さ*7	mm	□*5 (□*4), □*5 (□*4), □*5 (□*4), □ (□*4)																																																																						
ふた板厚さ*8	mm	□*5 (□*4) □*5 (□*4)																																																																						
個 数	—	1																																																																						
<p>整合性</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(1)-⑬で使用している条件は、設計値を用いることから、設計及び工事の計画の原子炉格納容器等の設計と整合している。</p>		<p><中略></p>																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
<p>(2) 原子炉格納容器の設計圧力及び設計温度並びに漏えい率</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>最高使用圧力* リ(2)-①427kPa[gage]</p> <p>最高使用温度*</p> <p>ドライウエル 171℃</p> <p>サプレッション・チェンバ 104℃</p> <p>漏えい率 0.5%/d以下</p> <p>リ(2)-②原子炉格納容器内空間部容積に対し、常温、空気、最高使用圧力の0.9倍の圧力において</p> <p>※ 設計基準対象施設としての値</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号）</p> <p>リ(2)-③原子炉格納容器からの漏えい量は、格納容器圧力に応じた設計漏えい率をもとに評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-13)(a-1-13-4)(a-1-13-4-1), ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-12)(a-2-12-6)(a-2-12-6-1), ハ(2)(ii)c.(b)(b-17)(b-17-4)(b-17-4-1) </div>	<p>第9.1-1表 一次格納施設主要仕様</p> <p>(1) 原子炉格納容器</p> <p><中略></p> <p>最高使用圧力</p> <p>ドライウエル</p> <p>(内圧) 4.35 kg/cm²g</p> <p>(外圧) 0.14 kg/cm²g</p> <p>サプレッション・チェンバ</p> <p>(内圧) 4.35 kg/cm²g</p> <p>(外圧) 0.14 kg/cm²g</p> <p>最高使用温度</p> <p>ドライウエル 171℃</p> <p>サプレッション・チェンバ 104℃</p> <p>漏えい率 0.5%/d以下</p> <p>...(原子炉格納容器内空間部容積に対し、常温、空気、最高使用圧力の0.9倍の圧力において)</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>1. 原子炉格納容器に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、設計漏えい率、主要寸法、材料及び個数（ドライウエル及びサプレッションプールの最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法及び材料を付記すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">原子炉格納容器</td> <td>原子炉格納容器*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>圧力抑制型</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用圧力</td> <td>内</td> <td>圧</td> <td>MPa</td> <td>0.427*2 リ(2)-①</td> <td>変更なし 0.853*3</td> </tr> <tr> <td>外</td> <td>圧</td> <td>MPa</td> <td>0.014*2</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最高使用温度</td> <td>ドライウエル</td> <td>℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>サプレッションチェンバ</td> <td>℃</td> <td>104</td> <td>変更なし 200*3</td> </tr> <tr> <td>設計漏えい率</td> <td>%/d</td> <td colspan="2">0.5以下 [常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において]</td> <td>リ(2)-②</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主要寸法及び個数</td> <td>上部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> <td rowspan="8">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鏡板の形状に係る寸法*5</td> <td rowspan="2">mm</td> <td>□*4 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td>□*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>フランジ厚さ*5</td> <td>mm</td> <td>□ (□*4)</td> </tr> <tr> <td>球形部内半径</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td>下部円筒部内径</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td>高さ*6</td> <td>mm</td> <td>□ (□)*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴板厚さ*7</td> <td rowspan="2">mm</td> <td>□*5 (□*4),</td> </tr> <tr> <td>□*5 (□*4), □*5 (□*4), □ (□*4)</td> </tr> <tr> <td>ふた板厚さ*8</td> <td>mm</td> <td>□*5 (□*4) □*5 (□*4)</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1	種	類	—	圧力抑制型	変更なし	最高使用圧力	内	圧	MPa	0.427*2 リ(2)-①	変更なし 0.853*3	外	圧	MPa	0.014*2	変更なし	最高使用温度	ドライウエル	℃	171	変更なし 200*3	サプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3	設計漏えい率	%/d	0.5以下 [常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において]		リ(2)-②	主要寸法及び個数	上部円筒部内径	mm	□ *4	変更なし	鏡板の形状に係る寸法*5	mm	□ *4 (中央部における内面の半径)	□ *4 (すみの丸みの内半径)	フランジ厚さ*5	mm	□ (□ *4)	球形部内半径	mm	□ *4	下部円筒部内径	mm	□ *4	高さ*6	mm	□ (□)*4	胴板厚さ*7	mm	□ *5 (□ *4),	□ *5 (□ *4), □ *5 (□ *4), □ (□ *4)	ふた板厚さ*8	mm	□ *5 (□ *4) □ *5 (□ *4)	個	数	—	1		
		変更前		変更後																																																																								
名	称	原子炉格納容器		原子炉格納容器*1																																																																								
種	類	—	圧力抑制型	変更なし																																																																								
最高使用圧力	内	圧	MPa	0.427*2 リ(2)-①	変更なし 0.853*3																																																																							
	外	圧	MPa	0.014*2	変更なし																																																																							
最高使用温度	ドライウエル	℃	171	変更なし 200*3																																																																								
	サプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*3																																																																								
設計漏えい率	%/d	0.5以下 [常温、空気又は窒素、最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において]		リ(2)-②																																																																								
主要寸法及び個数	上部円筒部内径	mm	□ *4	変更なし																																																																								
	鏡板の形状に係る寸法*5	mm	□ *4 (中央部における内面の半径)																																																																									
			□ *4 (すみの丸みの内半径)																																																																									
	フランジ厚さ*5	mm	□ (□ *4)																																																																									
	球形部内半径	mm	□ *4																																																																									
	下部円筒部内径	mm	□ *4																																																																									
	高さ*6	mm	□ (□)*4																																																																									
	胴板厚さ*7	mm	□ *5 (□ *4),																																																																									
□ *5 (□ *4), □ *5 (□ *4), □ (□ *4)																																																																												
ふた板厚さ*8	mm	□ *5 (□ *4) □ *5 (□ *4)																																																																										
個	数	—	1																																																																									
		<中略>																																																																										

整合性

- ・設計及び工事の計画のリ(2)-①は、0.427MPa=427kPaとなり、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(2)-①と同義であり、整合している。
- ・設計及び工事の計画のリ(2)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(2)-②と同義であり、整合している。
- ・設置変更許可申請書（本文（十号））のリ(2)-③で使用している条件は、設計漏えい率を用いていることから、設計及び工事の計画の設計漏えい率と整合している。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器は、重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超えるリ(2)-④ことが想定されるが、重大事故等時においては設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p>	<p>9.1 原子炉格納施設 9.1.2 重大事故等時 9.1.2.1 原子炉格納容器 9.1.2.1.1 概要</p> <p>原子炉格納容器は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>9.1.1 通常運転時等 9.1.1.4 主要設備 9.1.1.4.1 一次格納施設 9.1.1.4.1.1 原子炉格納容器</p> <p>(3) 真空破壊装置</p> <p>真空破壊装置は、冷却材喪失事故後ドライウエル内蒸気の凝縮がすすみ、ドライウエル圧力がサブプレッション・チェンバ圧力より低下した場合に圧力差により自動的に働き、サブプレッション・プール水のドライウエルへの逆流、あるいはドライウエルの外圧による破損を防止するためのものである。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 原子炉格納容器 1.1 原子炉格納容器本体等 <中略></p> <p>原子炉格納容器は、リ(2)-④想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200℃の温度で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.1 真空破壊装置</p> <p>原子炉冷却材喪失事故後、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より低下した場合にドライウエルとサブプレッションチェンバ間に設置された8個の真空破壊装置が、圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバのプール水の逆流及びドライウエルの外圧による破損を防止できる設計とする。</p> <p>なお、発電用原子炉の運転時に原子炉格納容器に窒素を充てんしていることなどから、原子炉格納容器外面に受ける圧力が設計を超えることはない。</p> <p>想定される重大事故等時において、ドライウエル圧力がサブプレッションチェンバ圧力より低下した場合に、ドライウエルとサブプレッションチェンバ間に設置された8個の真空破壊装置が、圧力差により自動的に働き、サブプレッションチェンバのプール水の逆流及びドライウエルの外圧による破損を防止できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(2)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(2)-④と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) 非常用格納容器保護設備の構造</p> <p>(i) 設計基準事故対象施設</p> <p>a. 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生するリ(3)(i)-①おそれのある水素の燃焼反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系を設け、リ(3)(i)-②水素及び酸素濃度を制御する。また、リ(3)(i)-③原子炉運転中には窒素ガス制御系で原子炉格納容器内に窒素ガスを充てんしておく。</p>	<p>9.1.1.4.1.2 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>(1) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>本システムは、1系統が100%処理容量をもつ完全独立な2系統で構成する。各系統は、ブロワ、加熱器、熱反応式再結合器、冷却器、配管・弁類及び計測制御装置で構成する。第9.1-4図に系統図を示す。</p> <p>本システムは、事故後30分以内に中央制御室から手動操作により、再結合器の加熱を開始し、3時間の暖機運転後に系統機能を発揮する。</p> <p>すなわち、ドライウエルのガスをブロワによって吸気し、電気加熱器で加熱し、再結合器でガス中の水素と酸素を再結合させる。再結合器内のガスは加熱器からの入熱及び再結合器内の水素及び酸素の反応熱を受けることにより加熱され、718℃(1,325°F)に制御される。再結合器を出たガス及び再結合反応により生じた水蒸気は、冷却器で冷却凝縮した後、サプレッション・チェンバにもどすように設計する。</p> <p>本システムの作動により、ドライウエルのガスがサプレッション・チェンバに移行することとなるが、サプレッション・チェンバの圧力が上昇すると真空破壊装置が自動的に作動し、再びドライウエルにガスがもどるようになっている。</p> <p><中略></p> <p>(2) 窒素ガス制御系</p> <p>本システムは、通常運転中、格納容器内の酸素濃度を低く保つために、あらかじめ格納容器内の空気を窒素ガスで置換するとともに、運転中の漏えい分の補給は、窒素ガス置換設備の液体窒素貯蔵タンクに貯蔵した窒素ガスにより行う。</p> <p>なお、本システムは工学的安全施設ではない。</p>	<p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.1 可燃性ガス濃度制御系による可燃性ガス濃度の抑制</p> <p>原子炉冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生するリ(3)(i)-①水素及び酸素の反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系を設け、リ(3)(i)-③a窒素ガス制御系により原子炉格納容器内に窒素を充てんすることとあいまって、リ(3)(i)-②可燃限界に達しないための制限値である水素濃度4vol%未満又は酸素濃度5vol%未満に維持できる設計とする。</p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 窒素ガス制御系</p> <p>窒素ガス制御系は、水素及び酸素の反応を防止するため、リ(3)(i)-③bあらかじめ原子炉格納容器内に窒素を充てんすることにより、水素濃度及び酸素濃度を可燃限界未満に保つ設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(i)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(i)-②を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(i)-③a及びリ(3)(i)-③bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(i)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																									
<p>(a) <u>可燃性ガス濃度制御系</u> 系統数 <u>2（うち1系統は予備）</u> 容量 <u>リ(3)(i)a.-①約260Nm³/h/系統</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号） <u>ドライウエルから可燃性ガス濃度制御系への吸込み流量は255m³/h（1系統当たり）とする。</u></p> <p>・記載箇所 口(2)(iv)b.(h),</p> </div>	<p>第9.1-2表 格納容器内ガス濃度制御系主要仕様</p> <p>(1) <u>可燃性ガス濃度制御系</u> 系統数 <u>2（うち1系統は予備）</u> 系統設計流量 <u>約255Nm³/h/系統</u> <中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 （要目表）</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項 (7.2) <u>可燃性ガス濃度制御系</u></p> <p>マ プロワの名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ブ ロ ワ</td> <td>名 称</td> <td colspan="4">可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="4">キャンド形遠心式</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個 [normal]</td> <td>□以上(255*1)</td> <td colspan="2">リ(3)(i)a.-①</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径*2</td> <td>(A)</td> <td colspan="3">80*1</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径*2</td> <td>(A)</td> <td colspan="3">80*1</td> </tr> <tr> <td>高 さ*3</td> <td>mm</td> <td colspan="3">1100*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="3">2</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (A-可燃性ガス濃度制御系)*2</td> <td colspan="2">B-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (B-可燃性ガス濃度制御系)*2</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 34800mm*2</td> <td colspan="2">原子炉建物 EL 34800mm*2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">EL 35381mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*2 原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="3">誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>□*1</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="3">2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="3">プロワと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。 *2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年12月25日付け60資庁第11431号にて認可された工事計画の添付書類「第9-1-5図 可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ構造図」による。</p>			変更前		変更後		ブ ロ ワ	名 称	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ				種 類	キャンド形遠心式				容 量	m ³ /h/個 [normal]	□以上(255*1)	リ(3)(i)a.-①		主 要 寸 法	吸 込 口 径*2	(A)	80*1			吐 出 口 径*2	(A)	80*1			高 さ*3	mm	1100*1			取 付 箇 所	個 数	—	2			系 統 名 (ライン名)	—	A-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (A-可燃性ガス濃度制御系)*2	B-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (B-可燃性ガス濃度制御系)*2		設 置 床	—	原子炉建物 EL 34800mm*2	原子炉建物 EL 34800mm*2		溢水防護上の区画番号	—	—				溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—							R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N						EL 35381mm 以上				変更前		変更後		*2 原 動 機	種 類	—	誘導電動機			出 力	kW/個	□*1			個 数	—	2				取 付 箇 所	—	プロワと同じ			<p>整合性</p>	<p>備考</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(i)a.-①は、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3)(i)a.-①とを具体的に記載しており、整合している。</p> </div>
		変更前		変更後																																																																																																									
ブ ロ ワ	名 称	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ																																																																																																											
	種 類	キャンド形遠心式																																																																																																											
	容 量	m ³ /h/個 [normal]	□以上(255*1)	リ(3)(i)a.-①																																																																																																									
	主 要 寸 法	吸 込 口 径*2	(A)	80*1																																																																																																									
吐 出 口 径*2		(A)	80*1																																																																																																										
高 さ*3		mm	1100*1																																																																																																										
取 付 箇 所	個 数	—	2																																																																																																										
	系 統 名 (ライン名)	—	A-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (A-可燃性ガス濃度制御系)*2	B-可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ (B-可燃性ガス濃度制御系)*2																																																																																																									
	設 置 床	—	原子炉建物 EL 34800mm*2	原子炉建物 EL 34800mm*2																																																																																																									
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																																										
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																																										
				R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N																																																																																																									
				EL 35381mm 以上																																																																																																									
		変更前		変更後																																																																																																									
*2 原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																																																										
	出 力	kW/個	□*1																																																																																																										
	個 数	—	2																																																																																																										
	取 付 箇 所	—	プロワと同じ																																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 窒素ガス制御系 窒素ガス置換設備 一式</p> <p>b. 格納容器冷却系</p> <p>リ(3)(ii)-①格納容器冷却系は、冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内の温度及び圧力を低減するために設ける。</p> <p>リ(3)(ii)-②この系は、サプレッション・チェンバのプール水をリ(3)(ii)-③残留熱除去系の熱交換器で冷却し、ドライウエル及びサプレッション・チェンバ内にスプレイする。</p> <p>リ(3)(ii)-④この系は、残留熱除去系を格納容器冷却モードとして運転するものであり、</p>	<p>(2) 窒素ガス制御系 液体窒素貯蔵タンク 基数 1</p> <p>9.1 原子炉格納施設 9.1.1 通常運転時等 9.1.1.4 主要設備 9.1.1.4.1 一次格納施設 9.1.1.4.1.3 格納容器冷却系</p> <p>冷却材喪失事故後、サプレッション・プール水は、本系統によってドライウエル内及びサプレッション・チェンバ内にスプレイされる。</p> <p>ドライウエル内にスプレイされた水は、水位がベント管口に達した後はベント管を通過して、サプレッション・チェンバ内にもどり、サプレッション・チェンバ内にスプレイされた水とともに残留熱除去系の熱交換器で冷却された後、再びスプレイされる。</p> <p>本系統は、「5.2 残留熱除去系」の運転モードの1つである格納容器冷却モードであり、第5.2-4図に示すように完全に独立な2系統で構成し、1系統で再循環配管破断による冷却材流出のエネルギー、崩壊熱及び燃料の過熱に伴う燃料被覆管（ジルカロイ）と水との反応による発生熱を除去し、格納容器内圧力及び温度が原子炉格納容器の最高使用圧力及び最高使用温度をこえるのを防ぐことができるようにする。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 残留熱除去設備 4.1 残留熱除去系 4.1.3 格納容器冷却モード</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に生ずる原子炉格納容器内の圧力及び温度の上昇により原子炉格納容器の安全性を損なうことを防止するため、リ(3)(ii)-③原子炉格納容器内において発生した熱を除去する設備として、残留熱除去系（格納容器冷却モード）を設ける設計とする。</p> <p>リ(3)(ii)-②残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、原子炉冷却材喪失事故時に、サプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッションチェンバ内にスプレイすることにより、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p>リ(3)(ii)-①残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、原子炉冷却材圧力バウンダリ配管の最も過酷な破断を想定した場合でも、放出されるエネルギーによる設計基準事故時の原子炉格納容器内圧力、温度が最高使用圧力、最高使用温度を超えないようにし、かつ、原子炉格納容器の内圧を速やかに下げて低く維持することにより、放射性物質の外部への漏えいを少なくする設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「窒素ガス置換設備」は、新規制基準対応設備を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)-③と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)-④と</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>主要設備については、「ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備」(4) その他の主要な事項、(i) 残留熱除去系」に記述する。</p>	<p>格納容器冷却系の主要な設計仕様については、「5.2 残留熱除去系」に記述する。 <中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表) 3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.1) リ(3)(ii)-④原子炉格納容器スプレイ設備(残留熱除去系(格納容器冷却モード))</p> <p>ロ 熱交換器の名称、種類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。）、最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備の残留熱除去系であり、原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））として本工事計画で兼用する。 常設 残留熱除去系熱交換器</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備の残留熱除去系であり、原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））として本工事計画で兼用する。 常設 残留熱除去ポンプ*</p> <p>注記*：A、B-残留熱除去ポンプが対象</p>	<p>同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(4)、(i) 残留熱除去系」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 重大事故等対処設備</p> <p>a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるためリ(3)(ii)a.-①に必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるためのリ(3)(ii)a.-②設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>(a-1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由してリ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-①格納容器スプレイ・ヘッドからドラ</p>	<p>9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</p> <p>9.2.1 概要</p> <p>設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p><中略></p> <p>9.2.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）を使用する。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、低圧原</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるためリ(3)(ii)a.-①の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるためのリ(3)(ii)a.-②重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>イウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-②</u>非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>(a-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-①</u>格納容器スプレイ・ヘッドからドライウェル内にスプレイすることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②</u>代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-③</u>非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>	<p>子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）を使用する。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>5. 原子炉冷却系統施設</p>	<p>備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-①</u>原子炉格納容器スプレイ管からドライウェル内にスプレイすることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-②</u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-①</u>原子炉格納容器スプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-③</u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p>	<p><u>(a)(a-1)(a-1-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-1)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②a</u>及び<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-③</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>5.7 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p><u>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち, 重大事故等の収束に必要なとなる水源として, 低圧原子炉代替注水槽, サプレッション・チェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要なとなる水源とは別に, 代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける。また, 淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に, 海を水源として利用できる設計とする。</u></p> <p>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち, 設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して, 重大事故等の収束に必要なとなる十分な量の水を供給するために必要な設備として, <u>大量送水車を設ける。また, 海を利用するために必要な設備として, 大量送水車を設ける。</u></p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し, ホース及びポンプについては, 複数箇所に分散して保管する。</p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>e. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p><u>想定される重大事故等時において, 淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に, 低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに, 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）, 格納容器代替スプレイ系（可搬型）及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として, また, 燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として, 大量送水車を使用する。</u></p> <p><u>大量送水車は, 海水を各系統へ供給できる設計とする。また, 原子炉補機代替冷却系の大型送水ポンプ車及び原</u></p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>5.9 水の供給設備</p> <p>5.9.1 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に, 重大事故等の収束に必要なとなる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて, 設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要なとなる十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備として, 低圧原子炉代替注水槽, サプレッションチェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要なとなる水源として設ける設計とする。</p> <p>これら重大事故等の収束に必要なとなる水源とは別に, 代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける設計とする。</p> <p>また, 淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に, 海を水源として利用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(5) 海からの水の供給</p> <p>海は, 想定される重大事故等時において, <u>リ(3)(ii)a.(a)</u> <u>(a-1)(a-1-2)-②a</u> <u>淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に, 低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに, 原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）, 格納容器代替スプレイ系（可搬型）及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として, また, 燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として, さらに, 原子炉補機代替冷却系及び原子炉建物放水設備の水源として利用できる設計とする。</u></p> <p><u>大量送水車は, 海水を各系統へ供給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p><u>(a-1)(a-1-2)-③</u>と同義であり, 整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) サポート系故障時に用いる設備 (a-2-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)-①(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</u></p>	<p>子炉建物放水設備の大型送水ポンプ車の水源として、海を使用する。 <中略></p> <p>9. 原子炉格納施設 9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備 9.2.2 設計方針 (1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備 b. サポート系故障時に用いる設備 (a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、「(1) a. (a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>5.9.2 水源へ水を供給するための設備 設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、<u>重大事故等の収束に必要な十分な量の</u>リ(3)(ii)a.(a)(a-1)(a-1-2)-②<u>水を供給するために必要な設備として、大量送水車を設ける設計とする。</u> また、海を利用するために必要な設備として、<u>大量送水車を設ける設計とする。</u> 代替水源からの移送ルートを確認するとともに、可搬型のホース、大量送水車については、複数箇所に分散して保管する。 <中略> 【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却 (1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却 炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)-①</u>低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器スプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。 <中略> 格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u> 格納容器代替スプレイ系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)-①を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)-①</u>(a-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</p> <p>(a-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)-①</u>を使用し、残留熱除去系（格納容器冷却モード）を復旧する。</p>	<p>(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、「(1). a. (b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p> <p>(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納容器冷却モード）を復旧する。</p>	<p>対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)-①</u>大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><中略></p> <p>3.2.1 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））</p> <p><中略></p> <p>原子炉格納容器内の冷却等のための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）が使用できる場合は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が、全交流動力電源喪失により起動できない場合の重大事故等対処設備として<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)-①</u>使用する残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプによりサプレッション・チェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッション・チェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本システムに使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p>(a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）の復旧</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備^{リ(3)(ii)} a. (a) (a-2) (a-2-4)-①を使用し、残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）を復旧する。</p> <p>残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により、サプレッション・チェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p>	<p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプによりサプレッション・チェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッション・チェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本システムに使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）の復旧</p> <p>全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）を復旧する。</p> <p>残留熱除去系（サプレッション・プール水冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により、サプレッション・チェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p>	<p>からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプによりサプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本システムに使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p><中略></p> <p>3.2.2 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード））</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により起動できない場合の重大事故等対処設備として^{リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-4)-①}使用する残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）は常設代替交流電源設備からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）は常設代替交流電源設備からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サプレッションプール水冷却モード）は、</p>	<p>設計及び工事の計画の^{リ(3)(ii)a.(a)(a-2)} (a-2-4)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{リ(3)(ii)a.(a)} (a-2)(a-2-4)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p>(b) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>(b-1) フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(b-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して</u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)<u>(b-1-1)-①格納容器スプレイ・ヘッダからドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p>	<p>本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系(原子炉補機海水系を含む。)又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備</p> <p>a. フロントライン系故障時に用いる設備</p> <p>(a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（常設）を使用する。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、<u>低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して格納容器スプレイ・ヘッダからドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内</u></p>	<p>常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により、サブプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は、設計基準事故対処設備であるとともに重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、サブプレッションチェンバのプール水を水源として原子炉格納容器除熱のために運転するポンプは、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに、冷却材中の異物の影響について「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（平成20・02・12 原院第5号（平成20年2月27日原子力安全・保安院制定））によるろ過装置の性能評価により、重大事故等時に想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して</u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-①<u>原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内</u></p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)a.(b)(b-1) (b-1-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-②</u>非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、<u>(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</u>に記載する。</p> <p>(b-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-①</u>格納容器スプレイ・ヘッドからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p>	<p><u>の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「<u>(1)a.(a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</u>」に記載する。</p> <p>(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）を使用する。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p>	<p><u>の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-②</u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、低圧原子炉代替注水槽を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、低圧原子炉代替注水槽の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-①</u>原子炉格納容器スプレイ管からドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-1)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「<u>(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</u>」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-②また、スプレイした水が原子炉格納容器下部へ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-③代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</p>	<p>また、スプレイした水が原子炉格納容器下部へ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「(1) a. (b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.7 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p>重大事故等の収束に必要となる水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要となる水源として、低圧原子炉代替注水槽、サブプレッション・チェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要となる水源とは別に、代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける。また、淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、海を水源として利用できる設</p>	<p>器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して原子炉格納容器スプレイ管からリ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-②ドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>5.9 水の供給設備</p> <p>5.9.1 重大事故等の収束に必要となる水源</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水槽、サブプレッションチェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要となる水源として設ける設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>計とする。</p> <p>重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備として、大量送水車を設ける。また、海を利用するために必要な設備として、<u>大量送水車</u>を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し、ホース及びポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p> <p><中略></p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>e. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、<u>淡水が枯渇した場合</u>又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉压力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）、<u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）</u>及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として、また、燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として、大量送水車を使用する。</p> <p><u>大量送水車は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</u></p> <p>また、原子炉補機代替冷却系の大型送水ポンプ車及び原子炉建物放水設備の大型送水ポンプ車の水源として、海を使用する。</p> <p><中略></p>	<p>これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(5) 海からの水の供給</p> <p>海は、想定される重大事故等時において、<u>リ(3)(ii)a.(b)</u> <u>(b-1)(b-1-2)-③淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により</u>輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉压力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）、<u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）</u>及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として、また、燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として、さらに、原子炉補機代替冷却系及び原子炉建物放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p><u>大量送水車は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>5.9.2 水源へ水を供給するための設備</p> <p>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、<u>重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備</u>として、大量送水車を設ける設計とする。</p> <p>また、海を利用するために必要な設備として、<u>大量送水車</u>を設ける設計とする。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認するとともに、可搬型のホース、大量送水車については、複数箇所に分散して保管する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-④</u>非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、<u>(a-1-2)</u> 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却に記載する。</p> <p>(b-2) サポート系故障時に用いる設備 (b-2-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力</p>	<p>9. 原子炉格納施設 9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備 9.2.2 設計方針 (2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備 a. フロントライン系故障時に用いる設備 (b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>非常用交流電源設備</u>に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>本系統の詳細については、<u>「(1)a.(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」</u>に記載する。</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備 (a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力</p>	<p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却 (2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-④</u>非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却 (1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>残留熱除去系</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)-④</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「<u>(a-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</u>」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)-①(a-1-1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</u></p> <p>(b-2-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)-①(a-1-2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却と同じである。</u></p>	<p>電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>「(1).a....(a) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</u></p> <p>(b) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>「(1).a....(b)格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</u></p>	<p>（格納容器冷却モード）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（常設）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)-①</u>低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、低圧原子炉代替注水槽を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、低圧原子炉代替注水槽の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器冷却モード）の機能が喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)-①</u>大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレ</p>	<p>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)-①</u>は、(a-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧」と同じである。</p>	<p>(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備は、「(1).b.(c).常設代替交流電源設備による残留熱除去系(格納容器冷却モード)の復旧」と同じである。</p>	<p>イすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、非常用ディーゼル発電設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.1 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)-①</u>として使用する残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去ポンプによりサプレッションチェンバのプール水をドライウエル内及びサプレッションチェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）の流路として、設計</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-①</u>は、(a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）の復旧と同じである。</p>	<p>(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）の復旧</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備は、「(1) b. (d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）の復旧」と同じである。</p>	<p>基準対象施設である原子炉格納容器，原子炉格納容器（サブプレッションチェンバ）及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから，流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>残留熱除去系（格納容器冷却モード）は，設計基準事故対処設備であるとともに重大事故等時においても使用するため，重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし，多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから，重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p><中略></p> <p>3.2.2 原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード））</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において，全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却系機能喪失によるサポート系の故障により，残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）が起動できない場合の重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-①</u>として使用する残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は常設代替交流電源設備からの給電により復旧できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は，常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し，残留熱除去ポンプ及び残留熱除去系熱交換器により，サブプレッションチェンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。本系統に使用する冷却水は原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）又は原子炉補機代替冷却系から供給できる設計とする。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）の流路として，設計基準対象施設である原子炉格納容器，原子炉格納容器（サブプレッションチェンバ）及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから，流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）は，設計基準事故対処設備であるとともに重大事故等時においても使用するため，重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし，多様性及び独立性並びに位</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-①</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-①</u>を具体的に記載しており，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備については、ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電により駆動できることで、非常用所内電気設備を経由したリ(3) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-4)-②非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>9.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散 <中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電により駆動できることで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、ハンドル</p>	<p>置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p><中略></p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>a. 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電により駆動できることで、非常用所内電気設備を経由したリ(3) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-4)-②非常用ディーゼル発電設備からの給電により駆動する残留熱除去ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、ハンドルを</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-4)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3) (ii) a. (b) (b-2) (b-2-4)-②と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>また、格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、サブプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</u></p> <p><u>低圧原子炉代替注水ポンプ及び低圧原子炉代替注水槽は、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及びサブプレッション・チェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大量送水車をディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-③非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サブプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び低圧原子</u></p>	<p><u>を設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>また、格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、サブプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。</u></p> <p><u>低圧原子炉代替注水ポンプ及び低圧原子炉代替注水槽は、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及びサブプレッション・チェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大量送水車をディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、代替淡水源を水源とすることで、サブプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び低圧原子</u></p>	<p><u>設けて手動操作を可能とすることで、非常用ディーゼル発電設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>また、格納容器代替スプレイ系（常設）は、低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して異なる水源を有する設計とする。低圧原子炉代替注水ポンプ及び低圧原子炉代替注水槽は、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及びサブプレッションチェンバと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>a. 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p><u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、大量送水車をディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び格納容器代替スプレイ系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-③非常用ディーゼル発電設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>格納容器代替スプレイ系（可搬型）の大量送水車は、代替淡水源を水源とすることで、サブプレッションチェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器冷却モード）及び低圧原子炉</u></p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>炉代替注水槽を水源とする格納容器代替スプレイ系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大量送水車は、原子炉建物及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内の低圧原子炉代替注水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については、ス、(2)、(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>炉代替注水槽を水源とする格納容器代替スプレイ系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大量送水車は、原子炉建物及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内の低圧原子炉代替注水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器代替スプレイ系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>代替注水槽を水源とする格納容器代替スプレイ系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</p> <p>大量送水車は、原子炉建物及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建物内の残留熱除去ポンプ及び原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内の低圧原子炉代替注水ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2.3 格納容器代替スプレイ系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>a. 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p><中略></p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設）は、残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器代替スプレイ系（常設）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器冷却モード）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>格納容器代替スプレイ系（常設） <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u> <u>リ(3)(ii)a.-③</u>（ホ, (3), (ii), b. (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備他と兼用）...</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型）</p> <p>大量送水車 <u>リ(3)(ii)a.-④</u>（ニ, (3), (ii) 燃料プールの冷却等のための設備他と兼用）...</p>	<p>第9.2-1表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 格納容器代替スプレイ系（常設） a. <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u> 第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(2) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）</p> <p>a. <u>大量送水車</u> 第4.3-1表 燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （要目表）</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6.3) 格納容器代替スプレイ系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の低圧原子炉代替注水系であり、格納容器代替スプレイ系として本工事計画で兼用する。</u> 常設 <u>リ(3)(ii)a.-③</u> <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u></p> <p>以下の設備は、<u>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の燃料プールスプレイ系であり、格納容器代替スプレイ系として本工事計画で兼用する。</u> 可搬型 <u>リ(3)(ii)a.-④</u> <u>大量送水車</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)a.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)a.-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)a.-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)a.-④</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																									
<p>本文（十号） 格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、120m³/hの流量で原子炉格納容器内にスプレイする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(a)(a-7), ハ(2)(ii)b.(c)(c-1)(c-1-8), ハ(2)(ii)b.(c)(c-2)(c-2-8), ハ(2)(ii)b.(c)(c-4)(c-4-8), ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-8), ハ(2)(ii)b.(f)(f-7), ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-9)</p>		<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 (要目表)</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項</p> <p>4.2 燃料プールのスプレイ系</p> <p>(2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">ポンプ</td> <td style="text-align: center;">名 称</td> <td></td> <td>大量送水車*¹</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ディフューザ形</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量*²</td> <td style="text-align: center;">m³/h/個</td> <td>48 以上*³, 48 以上*⁴, 48 以上*⁵, 120 以上*⁶, 70 以上*⁷, 120 以上*⁸, 120 以上*⁸, 120 以上*⁹, 120 以上*¹⁰, 150 以上*¹¹ (168 以上*¹², *¹³)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">吐 出 圧 力*²</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td>1.36*³ 以上, 0.48 以上*⁴, 1.36 以上*⁵, 1.58 以上*⁶, 1.21 以上*⁷, 0.33 以上*⁸, 0.99 以上*⁸, 1.38 以上*⁹, 1.37 以上*¹⁰, 1.44 以上*¹¹ (0.85 以上*¹², *¹³)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最高使用圧力*²</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最高使用温度*²</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">吸 込 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*¹³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">吐 出 口 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*¹³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*¹³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*¹³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□*¹³</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">車 両 寸 法</td> <td style="text-align: center;">車 両 全 長</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>8350*¹³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 全 幅</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>2490*¹³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車 両 高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>3550*¹³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">ケーシング</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>4(予備1)</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変 更 後	ポンプ	名 称		大量送水車* ¹	種 類	—	ディフューザ形	容 量* ²	m ³ /h/個	48 以上* ³ , 48 以上* ⁴ , 48 以上* ⁵ , 120 以上* ⁶ , 70 以上* ⁷ , 120 以上* ⁸ , 120 以上* ⁸ , 120 以上* ⁹ , 120 以上* ¹⁰ , 150 以上* ¹¹ (168 以上* ¹² , * ¹³)	吐 出 圧 力* ²	MPa	1.36* ³ 以上, 0.48 以上* ⁴ , 1.36 以上* ⁵ , 1.58 以上* ⁶ , 1.21 以上* ⁷ , 0.33 以上* ⁸ , 0.99 以上* ⁸ , 1.38 以上* ⁹ , 1.37 以上* ¹⁰ , 1.44 以上* ¹¹ (0.85 以上* ¹² , * ¹³)	最高使用圧力* ²	MPa	□	最高使用温度* ²	℃	□	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	□* ¹³	吐 出 口 径	mm	□* ¹³	た て	mm	□* ¹³	横	mm	□* ¹³	高 さ	mm	□* ¹³	車 両 寸 法	車 両 全 長	mm	8350* ¹³	車 両 全 幅	mm	2490* ¹³	車 両 高 さ	mm	3550* ¹³	材 料	ケーシング	—	□	個 数	—		4(予備1)		
		変更前	変 更 後																																																										
ポンプ	名 称		大量送水車* ¹																																																										
	種 類	—	ディフューザ形																																																										
	容 量* ²	m ³ /h/個	48 以上* ³ , 48 以上* ⁴ , 48 以上* ⁵ , 120 以上* ⁶ , 70 以上* ⁷ , 120 以上* ⁸ , 120 以上* ⁸ , 120 以上* ⁹ , 120 以上* ¹⁰ , 150 以上* ¹¹ (168 以上* ¹² , * ¹³)																																																										
	吐 出 圧 力* ²	MPa	1.36* ³ 以上, 0.48 以上* ⁴ , 1.36 以上* ⁵ , 1.58 以上* ⁶ , 1.21 以上* ⁷ , 0.33 以上* ⁸ , 0.99 以上* ⁸ , 1.38 以上* ⁹ , 1.37 以上* ¹⁰ , 1.44 以上* ¹¹ (0.85 以上* ¹² , * ¹³)																																																										
	最高使用圧力* ²	MPa	□																																																										
	最高使用温度* ²	℃	□																																																										
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	□* ¹³																																																									
		吐 出 口 径	mm	□* ¹³																																																									
		た て	mm	□* ¹³																																																									
		横	mm	□* ¹³																																																									
		高 さ	mm	□* ¹³																																																									
	車 両 寸 法	車 両 全 長	mm	8350* ¹³																																																									
		車 両 全 幅	mm	2490* ¹³																																																									
		車 両 高 さ	mm	3550* ¹³																																																									
材 料	ケーシング	—	□																																																										
個 数	—		4(予備1)																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 79%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポ ン プ</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 44000mm 第2保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた5個を上記4箇所のうち第1保管 エリアに1個，第2保管エリアに1個，第3保 管エリアに1個及び第4保管エリアに2個保管 する。 取付箇所：^{*14} 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽及びタービン 建物近傍 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 屋外 EL 約 44900mm 輪谷貯水槽近傍 屋外 EL 約 53200mm 輪谷貯水槽(西1)又は 輪谷貯水槽(西2)上部 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td>□^{*13}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>4(予備1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原 動 機</td> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変 更 後	ポ ン プ	取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 44000mm 第2保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた5個を上記4箇所のうち第1保管 エリアに1個，第2保管エリアに1個，第3保 管エリアに1個及び第4保管エリアに2個保管 する。 取付箇所： ^{*14} 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽及びタービン 建物近傍 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 屋外 EL 約 44900mm 輪谷貯水槽近傍 屋外 EL 約 53200mm 輪谷貯水槽(西1)又は 輪谷貯水槽(西2)上部	種 類	—	ディーゼルエンジン	出 力	kW/個	□ ^{*13}	個 数	—	4(予備1)	原 動 機	取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ						
			変更前	変 更 後																												
ポ ン プ	取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 44000mm 第2保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた5個を上記4箇所のうち第1保管 エリアに1個，第2保管エリアに1個，第3保 管エリアに1個及び第4保管エリアに2個保管 する。 取付箇所： ^{*14} 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽及びタービン 建物近傍 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 屋外 EL 約 44900mm 輪谷貯水槽近傍 屋外 EL 約 53200mm 輪谷貯水槽(西1)又は 輪谷貯水槽(西2)上部																												
		種 類	—	ディーゼルエンジン																												
		出 力	kW/個	□ ^{*13}																												
		個 数	—	4(予備1)																												
原 動 機	取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ																												
<p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧原子炉代替注水系，水の供給設備）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器代替スプレイ系，ペDESTAL代替注水系，低圧原子炉代替注水系）と兼用</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*3：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（可搬型スプレイノズルを用いた燃料プールへの注水）で使用する場合の値</p> <p>*4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（常設スプレイヘッドを用いた燃料プールへの注水）で使用する場合の値</p> <p>*5：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（可搬型スプレイノズルを用いた燃料プールへのスプレイ）で使用する場合の値</p>																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>*6：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（常設スプレイヘッドを用いた燃料プールへのスプレイ）で使用する場合の値</p> <p>*7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧原子炉代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（低圧原子炉代替注水系）で使用する場合の値</p> <p>*8：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（水の供給設備）で使用する場合の値</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器代替スプレイ系）で使用する場合の値</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（ペDESTAL代替注水系）で使用する場合の値</p> <p>*11：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧原子炉代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器代替スプレイ系）との同時に使用する場合の値</p> <p>*12：消防法に基づく規格放水量・規格放水圧力を示す。</p> <p>*13：公称値を示す。</p> <p>*14：輪谷貯水槽（西1）又は輪谷貯水槽（西2）の上部に設置する場合と輪谷貯水槽（西1）又は輪谷貯水槽（西2）近傍に設置する場合がある。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度をリ(3)(ii)b.-①低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するためのリ(3)(ii)b.-②設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける。</p>	<p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>9.3.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p><中略></p> <p>9.3.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度をリ(3)(ii)b.-①a低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.6 圧力逃がし装置</p> <p>3.6.1 格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力をリ(3)(ii)b.-①b大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するためにリ(3)(ii)b.-②a必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.6 圧力逃がし装置</p> <p>3.6.1 格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するためにリ(3)(ii)b.-②b必要な</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-①a及びリ (3)(ii)b.-①bは、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3)(ii)b.- ①を具体的に記載して おり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-②a及びリ (3)(ii)b.-②bは、設置 変更許可申請書（本文 （五号））の リ(3)(ii)b.- ②と同義であり、整合 している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、残留熱代替除去系は、残留熱代替除去ポンプによりサブプレッション・チェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して、原子炉圧力容器へ注水するとともに、原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経て、サブプレッション・チェンバに戻ることで循環する。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>リ(3)(ii)b.(a)-①残留熱除去系熱交換器は、残留熱代替除去系で使用する原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車により冷却できる設計とする。</u></p>	<p>(1) 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、残留熱代替除去系を使用する。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、残留熱代替除去ポンプ、残留熱除去系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、残留熱代替除去ポンプによりサブプレッション・チェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して、原子炉圧力容器へ注水するとともに、原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経て、サブプレッション・チェンバに戻ることで循環する。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>残留熱除去系熱交換器は、残留熱代替除去系で使用する原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車により冷却できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</p> <p>5.10.2 設計方針</p> <p>(2) サポート系故障時に用いる設備</p> <p>a. 原子炉補機代替冷却系による原子炉格納容器内の減</p>	<p>重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、残留熱代替除去系を設ける設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、残留熱代替除去ポンプによりサブプレッションチェンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して、原子炉圧力容器へ注水するとともに、原子炉格納容器内へスプレイすることで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</u></p> <p>また、<u>リ(3)(ii)b.(a)-①本系統に使用する冷却水は、原子炉補機代替冷却系により冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、ベント管を経て、サブプレッションチェンバに戻ることで循環できる設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>残留熱代替除去系の流路として、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、炉心支持構造物、原子炉圧力容器内部構造物、原子炉格納容器、原子炉格納容器（サブプレッションチェンバ）及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却系</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)b.(a)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)b.(a)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉補機代替冷却系は、移動式代替熱交換設備を屋外の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、大型送水ポンプ車により移動式代替熱交換設備に海水を送水することで、<u>残留熱除去系熱交換器でリ(3)(ii)b.(a)-②発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>また、屋外の接続口が使用できない場合には、大型送水ポンプ車を屋内の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、原子炉補機冷却系に海水を送水することで、<u>リ(3)(ii)b.(a)-③残留熱除去系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>(b) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、格納容器フィルタベント系は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p>	<p>圧及び除熱</p> <p>原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）の故障又は全交流動力電源の喪失により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、原子炉補機代替冷却系を使用する。</p> <p>原子炉補機代替冷却系は、移動式代替熱交換設備淡水ポンプ及び熱交換器を搭載した移動式代替熱交換設備、大型送水ポンプ車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、サプレッション・チェンバへの熱の蓄積により原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、屋外の接続口より移動式代替熱交換設備を原子炉補機冷却系に接続し、大型送水ポンプ車により移動式代替熱交換設備に海水を送水することで、<u>残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>また、屋外の接続口が使用できない場合には、大型送水ポンプ車を屋内の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、原子炉補機冷却系に海水を送水することで、<u>残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>9.3.2 設計方針</p> <p>(2) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、格納容器フィルタベント系を使用する。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出す</p>	<p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧による破損を防止するための重大事故等対処設備として使用する原子炉補機代替冷却系は、<u>移動式代替熱交換設備を屋外の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、大型送水ポンプ車（原子炉補機代替冷却系用）により移動式代替熱交換設備に海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器でリ(3)(ii)b.(a)-②除去した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p>また、屋外の接続口が使用できない場合には、大型送水ポンプ車を屋内の接続口より原子炉補機冷却系に接続し、原子炉補機冷却系に海水を送水することで、<u>リ(3)(ii)b.(a)-③残留熱除去系等の機器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>移動式代替熱交換設備は、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大型送水ポンプ車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.6 圧力逃がし装置</p> <p>3.6.1 格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由し</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)b.(a)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)b.(a)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)b.(a)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)b.(a)-③</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去できる設計とする。また、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。</p> <p>リ(3)(ii)b.(b)-①本系統はサプレッション・チェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッション・チェンバ側からの排気ではサプレッション・チェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによるリ(3)(ii)b.(b)-②爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス(窒素ガス)で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>ることで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去できる設計とする。また、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。</p> <p>本系統はサプレッション・チェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッション・チェンバ側からの排気ではサプレッション・チェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス(窒素ガス)で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>て、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量9.8kg/s（1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラビング水中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（系統待機時においてpH13以上）に維持する設計とする。</p> <p>リ(3)(ii)b.(b)-①a格納容器フィルタベント系はサプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッションチェンバ側からの排気ではサプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために使用する格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによるリ(3)(ii)b.(b)-②a爆発を防止するため、可搬式窒素供給装置により、系統内を不活性ガス(窒素ガス)で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とする。また、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 残留熱除去設備</p> <p>4.2 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(b)-①a及び リ(3)(ii)b.(b)-①b は、設置変更許可申請書 （本文（五号））の リ(3) (ii)b.(b)-①と同義で あり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(b)-②a及び リ(3)(ii)b.(b)-②b は、設置変更許可申請書 （本文（五号））の リ(3) (ii)b.(b)-②と同義で あり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉とは共用しない設計とする。また、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉とは共用しない設計とする。また、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p><中略></p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラビング水中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（pH13以上）に維持する設計とする。</p> <p>リ(3)(ii)b.(b)-①b 格納容器フィルタベント系はサブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによるリ(3)(ii)b.(b)-②b 爆発を防ぐため、可搬式窒素供給装置により、系統内を不活性ガス(窒素ガス)で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><中略></p> <p>格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉とは共用しない設計とする。また、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器フィルタベント系の使用後に再度、格納容器代替スプレイ系等により原子炉格納容器内にスプレイする場合は、原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器が規定の圧力に達した場合には、スプレイを停止する運用 <u>リ(3)(ii)b.(b)-③</u> とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構によって人力による操作が可能な設計とする。</p>	<p>格納容器フィルタベント系の使用後に再度、格納容器代替スプレイ系等により原子炉格納容器内にスプレイする場合は、原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器が規定の圧力に達した場合には、スプレイを停止する運用とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構によって人力による操作が可能な設計とする。</p>	<p>格納容器フィルタベント系の使用後に再度、格納容器代替スプレイ系等により原子炉格納容器内にスプレイする場合は、原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器が規定の圧力に達した場合には、スプレイを停止する運用 <u>リ(3)(ii)b.(b)-③a</u> を保安規定に定めて管理する。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構（個数 5）（原子炉冷却系統施設の設備、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備で兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第 2 章 個別項目</p> <p>4. 残留熱除去設備</p> <p>4.2 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p><中略></p> <p>格納容器フィルタベント系は、他の発電用原子炉とは共用しない設計とする。また、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系の使用後に再度、格納容器代替スプレイ系等により原子炉格納容器内にスプレイする場合は、原子炉格納容器が負圧とならないよう、原子炉格納容器が規定の圧力に達した場合には、スプレイを停止する運用 <u>リ(3)(ii)b.(b)-③b</u> を保安規定に定めて管理する。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構（個数 5）（原子炉格納施設の設備を原子炉冷却系統施設の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)b.(b)-③a</u> 及び <u>リ(3)(ii)b.(b)-③b</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)b.(b)-③</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>遠隔手動弁操作機構の操作場所は、原子炉建物付属棟内とリ(3)(ii)b.(b)-④し、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線防護を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</u></p> <p><u>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u></p>	<p><u>遠隔手動弁操作機構の操作場所は、原子炉建物付属棟内とし、必要に応じて遮蔽材を設置することで、放射線防護を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</u></p> <p><u>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 （1）格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔手動弁操作機構の操作場所は、原子炉建物付属棟内とリ(3)(ii)b.(b)-④することで、放射線防護を考慮した設計とする。 <中略> （1）格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p><u>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u></p> <p>可搬式窒素供給装置は、可搬式窒素供給装置用発電設備により給電できる設計とする。 <中略> 格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。 <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 基本設計方針 第2章 個別項目</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(b)-④は、 設置変更許可申請書 （本文（五号））の リ(3)(ii)b.(b)-④と同義 であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器等は、第1ベントフィルタ格納槽内に設置し、第1ベントフィルタスクラバ容器等の周囲には遮蔽体を設け、格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</u></p> <p>残留熱代替除去系及び格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる</p>	<p><u>格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器等は、第1ベントフィルタ格納槽内に設置し、第1ベントフィルタスクラバ容器等の周囲には遮蔽体を設け、格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>9.3.2.1 多様性、位置的分散 <中略></p> <p>残留熱代替除去系及び格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる</p>	<p>4. 残留熱除去設備 4.2 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> <u>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</u> <u>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u> 格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。 【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.3 生体遮蔽装置等 <中略> <u>格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器等は、第1ベントフィルタ格納槽内に設置し、格納容器フィルタベント系使用後に高線量となる第1ベントフィルタスクラバ容器等の周囲には遮蔽体（第1ベントフィルタ格納槽遮蔽、配管遮蔽）を設け、格納容器フィルタベント系の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</u> <中略> 【原子炉格納施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (1) 多様性、位置的分散及び独立性 <u>残留熱代替除去系及び格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷</u></p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(b)-⑤a 及</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>る冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p> <p>残留熱代替除去系は、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑤</u>非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器フィルタベント系は、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥</u>非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、残留熱代替除去系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p>	<p>る冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p> <p>残留熱代替除去系は、<u>非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器フィルタベント系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、残留熱代替除去系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</u></p>	<p>却手段及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p> <p>残留熱代替除去系は、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑤a</u>非常用ディーゼル発電設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器フィルタベント系は、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥a</u>非常用ディーゼル発電設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、残留熱代替除去系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.6 圧力逃がし装置</p> <p>3.6.1 格納容器フィルタベント系</p> <p>(1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>a. 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p>残留熱代替除去系及び格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却手段及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p> <p>残留熱代替除去系は、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑤b</u>非常用ディーゼル発電設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器フィルタベント系は、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥b</u>非常用ディーゼル発電設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、残留熱代替除去系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.3 原子炉補機代替冷却系</p> <p>7.3.1 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p><中略></p>	<p>び<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑤b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑤</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥a</u>及び<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑥</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>残留熱代替除去系に使用する原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車は、格納容器フィルタベント系から離れた屋外に分散して保管することで、格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、リ(3)(ii)b.(b)-⑦互いに異なる複数箇所に設置し、かつ格納容器フィルタベント系との離隔を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系の残留熱代替除去ポンプは原子炉建物付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサプレッション・チェンバは原子炉建物原子炉棟内に設置し、格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に、圧力開放板は原子炉建物近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>残留熱代替除去系に使用する原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車は、格納容器フィルタベント系から離れた屋外に分散して保管することで、格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、互いに異なる複数箇所に設置し、かつ格納容器フィルタベント系との離隔を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系の残留熱代替除去ポンプは原子炉建物付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサプレッション・チェンバは原子炉建物原子炉棟内に設置し、格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に、圧力開放板は原子炉建物近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車は、原子炉建物及び格納容器フィルタベント系から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建物内の原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却系熱交換器及び屋外の原子炉補機海水ポンプ並びに原子炉建物外の格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、リ(3)(ii)b.(b)-⑦位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 a. 多様性、位置的分散及び独立性 <中略></p> <p><u>残留熱代替除去系の残留熱代替除去ポンプは原子炉建物付属棟内に、残留熱除去系熱交換器及びサプレッションチェンバは原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内に設置し、格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に、圧力開放板は原子炉建物近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.(b)-⑦は、 設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.(b)-⑦と同義であり、 整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>電源設備の多様性, 位置的分散については, <u>ヌ, (2), (iv) 代替電源設備に記載する。</u></p>	<p>電源設備の多様性, 位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.4 残留熱代替除去系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (1) 多様性, 位置的分散及び独立性 <中略> <u>残留熱代替除去系の残留熱代替除去ポンプは原子炉建物付属棟内に, 残留熱除去系熱交換器及びサプレッションチェンバは原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内に設置し, 格納容器フィルタベント系の第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に, 圧力開放板は原子炉建物近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u> <u>残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は, 共通要因によって同時に機能を損なわないよう, 流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u> <u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって, 残留熱代替除去系と格納容器フィルタベント系は, 互いに重大事故等対処設備として, 可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ, (2), (iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本文（十号） 格納容器フィルタベント系 <u>リ(3)(ii)b.(b)-⑧</u> を用いた場合の環境中への総放出量の評価においては、原子炉内に内蔵されている核分裂生成物が事象進展に応じた割合で、原子炉格納容器内に放出され、サプレッション・チェンバ又はドライウェルのベントラインを通じて格納容器フィルタベント系に至るものとする。格納容器フィルタベント系に到達した核分裂生成物は、格納容器フィルタベント系内のフィルタによって除去された後、格納容器フィルタベント系排気管から放出される。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-12)(a-2-12-2)</p>		<p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備 3.4.4 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出 <中略> 原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として使用する格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑧a</u> 原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 9.8kg/s（1Pd において））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。</p> <p><中略> 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、<u>リ(3)(ii)b.(b)-⑧b</u> 原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 9.8kg/s（1Pd において））することで、排気中に</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)b.(b)-⑧a</u> 及び <u>リ(3)(ii)b.(b)-⑧b</u> は、設置変更許可申請書（本文（十号））の <u>リ(3)(ii)b.(b)-⑧</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器フィルタベント系はサブプレッションチェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッションチェンバ側からの排気ではサブプレッションチェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																													
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>残留熱代替除去系 <u>残留熱代替除去ポンプ</u> 台 数 リ(3)(ii)b.-④ 1.(予備1.) 容 量 約 150m³/h/台 全揚程 約 70m</p>	<p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 残留熱代替除去系 a. <u>残留熱代替除去ポンプ</u> 台 数 1.(予備1.) 容 量 約 150m³/h/台 全揚程 約 70m</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.6) 残留熱代替除去系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポンプ</td> <td colspan="2">名 称</td> <td></td> <td>残留熱代替除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td></td> <td>□以上 (150^{*2})</td> </tr> <tr> <td>揚 程</td> <td>m</td> <td></td> <td>□以上 (70^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td></td> <td>185</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>150.0^{*2}</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>150.0^{*2}</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>□ (50.0^{*2})</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td></td> <td>930^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1692^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1340^{*2}</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ケーシングカバー</td> <td>—</td> <td></td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2- リ(3)(ii)b.-④</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポンプ</td> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系)</td> <td>B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>R-B2F-16N</td> <td>R-B2F-16N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL 3670mm 以上</td> <td>EL 3670mm 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">原動機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td></td> <td>75^{*2}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	ポンプ	名 称			残留熱代替除去ポンプ	種 類	—		ターボ形	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個		□ 以上 (150 ^{*2})	揚 程	m		□ 以上 (70 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa		2.50	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		185	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		150.0 ^{*2}	吐 出 内 径	mm		150.0 ^{*2}	ケーシング厚さ	mm		□ (50.0 ^{*2})	た て	mm		930 ^{*2}	材 料	横	mm		1692 ^{*2}	高 さ	mm		1340 ^{*2}	ケーシング	—		□		ケーシングカバー	—		□	個 数	—		2- リ(3)(ii)b.-④				変更前	変更後	ポンプ	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系)	B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系)	設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm	原子炉建物 EL 1300mm	溢水防護上の区画番号	—	R-B2F-16N	R-B2F-16N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 3670mm 以上	EL 3670mm 以上	原動機	種 類	—		誘導電動機	出 力	kW/個		75 ^{*2}	個 数	—		2	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ		
			変更前	変更後																																																																																																													
ポンプ	名 称			残留熱代替除去ポンプ																																																																																																													
	種 類	—		ターボ形																																																																																																													
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個		□ 以上 (150 ^{*2})																																																																																																													
	揚 程	m		□ 以上 (70 ^{*2})																																																																																																													
	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa		2.50																																																																																																													
	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃		185																																																																																																													
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm		150.0 ^{*2}																																																																																																												
		吐 出 内 径	mm		150.0 ^{*2}																																																																																																												
		ケーシング厚さ	mm		□ (50.0 ^{*2})																																																																																																												
		た て	mm		930 ^{*2}																																																																																																												
	材 料	横	mm		1692 ^{*2}																																																																																																												
		高 さ	mm		1340 ^{*2}																																																																																																												
		ケーシング	—		□																																																																																																												
		ケーシングカバー	—		□																																																																																																												
個 数	—		2- リ(3)(ii)b.-④																																																																																																														
			変更前	変更後																																																																																																													
ポンプ	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系)	B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系)																																																																																																												
		設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm	原子炉建物 EL 1300mm																																																																																																												
		溢水防護上の区画番号	—	R-B2F-16N	R-B2F-16N																																																																																																												
		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 3670mm 以上	EL 3670mm 以上																																																																																																												
原動機	種 類	—		誘導電動機																																																																																																													
	出 力	kW/個		75 ^{*2}																																																																																																													
	個 数	—		2																																																																																																													
	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ																																																																																																													
			<p>(3)(ii)b.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-④と同義であり、整合している。</p>																																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																			
<p>本文（十号）</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑤ 残留熱代替除去系の循環流量は、全体で150m³/hとし、原子炉注水へ30m³/h、格納容器スプレィへ120m³/hにて流量分配し、それぞれ連続注水及び連続スプレィを実施する。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-9)</p>	<p>本文（十号）</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑥ 残留熱代替除去系の循環流量は、120m³/hとし、原子炉格納容器内に連続スプレィを実施する。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(b)(b-12)</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.6) 残留熱代替除去系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ポンプ</td> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>残留熱代替除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*1 m³/h/個</td> <td>□以上(150*2)</td> <td>リ(3)(ii)b.-⑥</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">揚</td> <td>程</td> <td>m</td> <td>□以上(70*2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力*1 MPa</td> <td>2.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度*1 ℃</td> <td>185</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主</td> <td>吸</td> <td>込 内 径 mm</td> <td>150.0*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐</td> <td>出 内 径 mm</td> <td>150.0*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケ</td> <td>ー シ ン グ 厚 さ mm</td> <td>□(50.0*2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寸</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>930*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>横 mm</td> <td>1692*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>高 さ mm</td> <td>1340*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>ケ</td> <td>ー シ ン グ —</td> <td>□</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケ</td> <td>ー シ ン グ カ バ ー —</td> <td>□</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ポンプ</td> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系)</td> <td>B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>R-B2F-16N</td> <td>R-B2F-16N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL 3670mm以上</td> <td>EL 3670mm以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>力 kW/個</td> <td>—</td> <td>75*2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="2">ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変更後	ポンプ	名	称		残留熱代替除去ポンプ	種	類	—	ターボ形	容	量*1 m ³ /h/個	□以上(150*2)	リ(3)(ii)b.-⑥	揚	程	m	□以上(70*2)		最	高 使 用 圧 力*1 MPa	2.50		最	高 使 用 温 度*1 ℃	185		主	吸	込 内 径 mm	150.0*2		吐	出 内 径 mm	150.0*2		ケ	ー シ ン グ 厚 さ mm	□(50.0*2)		寸	た	て mm	930*2			横 mm	1692*2			高 さ mm	1340*2		材	ケ	ー シ ン グ —	□		ケ	ー シ ン グ カ バ ー —	□		個	数	—	2					変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系)	B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系)	設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm	原子炉建物 EL 1300mm	溢水防護上の区画番号	—	R-B2F-16N	R-B2F-16N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 3670mm以上	EL 3670mm以上	原動機	種	類	—	誘導電動機		出	力 kW/個	—	75*2		個	数	—	2		取	付 箇 所	—	ポンプと同じ			
			変更前	変更後																																																																																																																			
ポンプ	名	称		残留熱代替除去ポンプ																																																																																																																			
	種	類	—	ターボ形																																																																																																																			
		容	量*1 m ³ /h/個	□以上(150*2)	リ(3)(ii)b.-⑥																																																																																																																		
	揚	程	m	□以上(70*2)																																																																																																																			
		最	高 使 用 圧 力*1 MPa	2.50																																																																																																																			
		最	高 使 用 温 度*1 ℃	185																																																																																																																			
		主	吸	込 内 径 mm	150.0*2																																																																																																																		
	吐		出 内 径 mm	150.0*2																																																																																																																			
	ケ		ー シ ン グ 厚 さ mm	□(50.0*2)																																																																																																																			
	寸	た	て mm	930*2																																																																																																																			
		横 mm	1692*2																																																																																																																				
		高 さ mm	1340*2																																																																																																																				
材	ケ	ー シ ン グ —	□																																																																																																																				
	ケ	ー シ ン グ カ バ ー —	□																																																																																																																				
個	数	—	2																																																																																																																				
			変更前	変更後																																																																																																																			
ポンプ	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-残留熱代替除去ポンプ (A-残留熱代替除去系)	B-残留熱代替除去ポンプ (B-残留熱代替除去系)																																																																																																																		
		設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm	原子炉建物 EL 1300mm																																																																																																																		
		溢水防護上の区画番号	—	R-B2F-16N	R-B2F-16N																																																																																																																		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 3670mm以上	EL 3670mm以上																																																																																																																			
原動機	種	類	—	誘導電動機																																																																																																																			
	出	力 kW/個	—	75*2																																																																																																																			
	個	数	—	2																																																																																																																			
取	付 箇 所	—	ポンプと同じ																																																																																																																				
<p>整合性</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（十号））のリ(3)(ii)b.-⑤は、設計及び工事の計画リ(3)(ii)b.-⑤の容量 150m³/h ×1 台と同義であり、整合している。尚、分配については、設計及び工事の計画の「VI-1-1-5-7 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉格納施設）」の記載と同義であり、整合している。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（十号））のリ(3)(ii)b.-⑥は、設計及び工事の計画リ(3)(ii)b.-⑥の容量 150m³/h ×1 台と同義であり、整合している。尚、分配については、設計及び工事の計画の「VI-1-1-5-7 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉格納施設）」の記載と同義であり、整合している。</p>																																																																																																																							

注記*1：重大事故等時における使用時の値
*2：公称値を示す。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
<p>残留熱除去系熱交換器</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑦(ホ, (4), (i) 残留熱除去系」と兼用)</p> <p>基数 リ(3)(ii)b.-⑧ 1</p> <p>伝熱容量 リ(3)(ii)b.-⑨ 約9.1MW</p>	<p>b. 残留熱除去系熱交換器</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・残留熱除去系</p> <p>基数 1</p> <p>伝熱容量 約9.1MW</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項</p> <p>(6.6) 残留熱代替除去系</p> <p>ロ 熱交換器の名称, 種類, 容量, 最高使用圧力(管側及び胴側の別に記載すること。), 最高使用温度(管側及び胴側の別に記載すること。), 伝熱面積, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>-----</p> <p>以下の設備は, 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備の残留熱除去系であり, 残留熱代替除去系として本工事計画で兼用する。</p> <p>常設</p> <p>残留熱除去系熱交換器* リ(3)(ii)b.-⑦</p> <p>-----</p> <p>注記*: B-残留熱除去系熱交換器が対象</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>(要目表)</p> <p>5. 残留熱除去設備に係る次の事項</p> <p>5.1 残留熱除去系</p> <p>(2) 熱交換器の名称, 種類, 容量, 最高使用圧力(管側及び胴側の別に記載すること。), 最高使用温度(管側及び胴側の別に記載すること。), 伝熱面積, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">残留熱除去系熱交換器</td> <td colspan="2">残留熱除去系熱交換器*1, *2, ...</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">たて置U字管式</td> <td colspan="2" rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> リ(3)(ii)b.-⑧a 変更なし </td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量 (設計熱交換量)</td> <td>MW/個</td> <td>[] 以上*3(9.13*4,*5)</td> <td>リ(3)(ii)b.-⑨</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管側</td> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>3.92*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>185</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴側</td> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>1.37*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>85</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝</td> <td>熱 面 積</td> <td>m²/個</td> <td>[] 以上*3([]*5)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主 要 寸 法</td> <td rowspan="7">管 側</td> <td>胴 内 径 *6</td> <td>mm</td> <td>1800*5</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ *7</td> <td>mm</td> <td>[]*8(50.0*5)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法 *8</td> <td>mm</td> <td>900*5 (鏡板の内半径)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(管側入口)*8</td> <td>mm</td> <td>400.0*5</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(管側入口)*8</td> <td>mm</td> <td>[](33.3*5)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(管側出口)*8</td> <td>mm</td> <td>400.0*5</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(管側出口)*8</td> <td>mm</td> <td>[](33.3*5)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td rowspan="2">胴 側</td> <td>フ ラ ン ジ 厚 さ *8</td> <td>mm</td> <td>170.0*5</td> </tr> <tr> <td>胴 内 径 *9</td> <td>mm</td> <td>1800*5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>胴 板 厚 さ *10</td> <td>mm</td> <td>[]*8(16.0*5), []*8(38.0*5)</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後		名	称	残留熱除去系熱交換器		残留熱除去系熱交換器*1, *2, ...		種	類	たて置U字管式		リ(3)(ii)b.-⑧a 変更なし		容	量 (設計熱交換量)	MW/個	[] 以上*3(9.13*4,*5)	リ(3)(ii)b.-⑨	管側	最 高 使 用 圧 力	MPa	3.92*4		最 高 使 用 温 度	℃	185		胴側	最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37*4		最 高 使 用 温 度	℃	85		伝	熱 面 積	m ² /個	[] 以上*3([] *5)		主 要 寸 法	管 側	胴 内 径 *6	mm	1800*5	鏡 板 厚 さ *7	mm	[] *8(50.0*5)	鏡板の形状に係る寸法 *8	mm	900*5 (鏡板の内半径)	管台外径(管側入口)*8	mm	400.0*5	管台厚さ(管側入口)*8	mm	[] (33.3*5)	管台外径(管側出口)*8	mm	400.0*5	管台厚さ(管側出口)*8	mm	[] (33.3*5)	法	胴 側	フ ラ ン ジ 厚 さ *8	mm	170.0*5	胴 内 径 *9	mm	1800*5			胴 板 厚 さ *10	mm	[] *8(16.0*5), [] *8(38.0*5)		
		変更前		変更後																																																																																		
名	称	残留熱除去系熱交換器		残留熱除去系熱交換器*1, *2, ...																																																																																		
種	類	たて置U字管式		リ(3)(ii)b.-⑧a 変更なし																																																																																		
容	量 (設計熱交換量)	MW/個	[] 以上*3(9.13*4,*5)			リ(3)(ii)b.-⑨																																																																																
管側	最 高 使 用 圧 力	MPa	3.92*4																																																																																			
	最 高 使 用 温 度	℃	185																																																																																			
胴側	最 高 使 用 圧 力	MPa	1.37*4																																																																																			
	最 高 使 用 温 度	℃	85																																																																																			
伝	熱 面 積	m ² /個	[] 以上*3([] *5)																																																																																			
主 要 寸 法	管 側	胴 内 径 *6	mm			1800*5																																																																																
		鏡 板 厚 さ *7	mm			[] *8(50.0*5)																																																																																
		鏡板の形状に係る寸法 *8	mm			900*5 (鏡板の内半径)																																																																																
		管台外径(管側入口)*8	mm	400.0*5																																																																																		
		管台厚さ(管側入口)*8	mm	[] (33.3*5)																																																																																		
		管台外径(管側出口)*8	mm	400.0*5																																																																																		
		管台厚さ(管側出口)*8	mm	[] (33.3*5)																																																																																		
法	胴 側	フ ラ ン ジ 厚 さ *8	mm	170.0*5																																																																																		
		胴 内 径 *9	mm	1800*5																																																																																		
		胴 板 厚 さ *10	mm	[] *8(16.0*5), [] *8(38.0*5)																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																									
		<p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>鏡板厚さ*11</td> <td>mm</td> <td>□*8(16.0*5)</td> <td rowspan="10">変更なし</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法*8</td> <td>mm</td> <td>1800*5 (鏡板の内面における長径)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(胴側入口)*8</td> <td>mm</td> <td>450*5 (鏡板の内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(胴側入口)*8</td> <td>mm</td> <td>457.2*5</td> </tr> <tr> <td>管台外径(胴側出口)*8</td> <td>mm</td> <td>□(9.5*5)</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(胴側出口)*8</td> <td>mm</td> <td>457.2*5</td> </tr> <tr> <td>管板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□(9.5*5)</td> </tr> <tr> <td>伝熱管外径</td> <td>mm</td> <td>□*8(235.0*5)</td> </tr> <tr> <td>伝熱管厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*5</td> </tr> <tr> <td>高さ*12</td> <td>mm</td> <td>□*8(□*5)</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>6695*5</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">材 料</td> <td>管鏡板*13</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td>フランジ*8</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>胴板*14</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>鏡板*15</td> <td>—</td> <td>SGV49</td> </tr> <tr> <td>管板</td> <td>—</td> <td>SFVC2B*16</td> </tr> <tr> <td>伝熱管</td> <td>—</td> <td>SUS304TB</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>A-残留熱除去系熱交換器*3 (A-残留熱除去系)</td> <td>B-残留熱除去系熱交換器*3 (B-残留熱除去系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 23800mm*3</td> <td>原子炉建物 EL 23800mm*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1 : A-残留熱除去系熱交換器は非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(残留熱除去系), 原子炉補機冷却設備(原子炉補機代替冷却系)及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器スプレイ設備(残留熱除去系(格納容器冷却モード, サプレッションプール水冷却モード)))と兼用</p> <p>*2 : B-残留熱除去系熱交換器は非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(残留熱除去系), 原子炉補機冷却設備(原子炉補機代替冷却系)及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(原子炉格納容器スプレイ設備(残留熱除去系(格納容器冷却モード, サプレッションプール水冷却モード))), (残留熱代替除去系)と兼用</p> <p>*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。</p> <p>*4 : S I 単位に換算したものである。</p> <p>*5 : 公称値を示す。</p> <p>*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室内半径」と記載</p> <p>*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板厚さ」と記載</p> <p>*8 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 昭和60年4月27日付け59資庁第17250号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-4-1 残留熱除去系熱交換器の強度計算書」による。</p> <p>*9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体内径」と記載</p> <p>*10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体胴板厚さ」と記載</p> <p>*11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体鏡板厚さ」と記載</p> <p>*12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載</p> <p>*13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室鏡板」と記載</p> <p>*14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体胴板」と記載</p> <p>*15 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴体鏡板」と記載</p> <p>*16 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SFVC2B(管側ステンレス鋼クラッド)」と記載</p>			変更前		変更後	主 要 寸 法	鏡板厚さ*11	mm	□*8(16.0*5)	変更なし	鏡板の形状に係る寸法*8	mm	1800*5 (鏡板の内面における長径)	管台外径(胴側入口)*8	mm	450*5 (鏡板の内面における短径の2分の1)	管台厚さ(胴側入口)*8	mm	457.2*5	管台外径(胴側出口)*8	mm	□(9.5*5)	管台厚さ(胴側出口)*8	mm	457.2*5	管板厚さ	mm	□(9.5*5)	伝熱管外径	mm	□*8(235.0*5)	伝熱管厚さ	mm	□*5	高さ*12	mm	□*8(□*5)	高さ	mm	6695*5		材 料	管鏡板*13	—	SGV49		フランジ*8	—	SFVC2B	胴板*14	—	SGV49	鏡板*15	—	SGV49	管板	—	SFVC2B*16	伝熱管	—	SUS304TB		個数	—	2					変更前		変更後	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-残留熱除去系熱交換器*3 (A-残留熱除去系)	B-残留熱除去系熱交換器*3 (B-残留熱除去系)	設 置 床	—	原子炉建物 EL 23800mm*3	原子炉建物 EL 23800mm*3	溢水防護上の区画番号	—	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—			
		変更前		変更後																																																																																									
主 要 寸 法	鏡板厚さ*11	mm	□*8(16.0*5)	変更なし																																																																																									
	鏡板の形状に係る寸法*8	mm	1800*5 (鏡板の内面における長径)																																																																																										
	管台外径(胴側入口)*8	mm	450*5 (鏡板の内面における短径の2分の1)																																																																																										
	管台厚さ(胴側入口)*8	mm	457.2*5																																																																																										
	管台外径(胴側出口)*8	mm	□(9.5*5)																																																																																										
	管台厚さ(胴側出口)*8	mm	457.2*5																																																																																										
	管板厚さ	mm	□(9.5*5)																																																																																										
	伝熱管外径	mm	□*8(235.0*5)																																																																																										
	伝熱管厚さ	mm	□*5																																																																																										
	高さ*12	mm	□*8(□*5)																																																																																										
高さ	mm	6695*5																																																																																											
材 料	管鏡板*13	—	SGV49																																																																																										
	フランジ*8	—	SFVC2B																																																																																										
	胴板*14	—	SGV49																																																																																										
	鏡板*15	—	SGV49																																																																																										
	管板	—	SFVC2B*16																																																																																										
伝熱管	—	SUS304TB																																																																																											
個数	—	2																																																																																											
		変更前		変更後																																																																																									
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-残留熱除去系熱交換器*3 (A-残留熱除去系)	B-残留熱除去系熱交換器*3 (B-残留熱除去系)																																																																																									
	設 置 床	—	原子炉建物 EL 23800mm*3	原子炉建物 EL 23800mm*3																																																																																									
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																										
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																										
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の⑦は, 設置変更許可申請書(本文(五号))の⑦と同義であり, 整合している。 設計及び工事の計画の⑧a及び⑧bは, 残留熱代替除去系において, B-残留熱除去系熱交換器を使用することを記載しており, 設置変更許可申請書(本文(五号))⑧の「基数1」と同義であり, 整合している。 設計及び工事の計画の⑨は, 設置変更許可申請書(本文(五号))の⑨を詳細に記載しており, 整合している。 																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																			
<p>格納容器フィルタベント系 第1ベントフィルタスクラバ容器</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑩(ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備及びリ(3)(ii), d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備と兼用)</p> <p>個 数 4 系統設計流量 約9.8kg/s</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文十号</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑩格納容器フィルタベント系は、格納容器圧力427kPa[gage]における最大排出流量9.8 kg/s</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(a)(a-8), ハ(2)(ii)b.(d)(d-2)(d-2-9), ハ(2)(ii)b.(f)(f-8), ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-10)</p> </div>	<p>(2) 格納容器フィルタベント系 a. 第1ベントフィルタスクラバ容器</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <p>個 数 4 系統設計流量 約9.8kg/s</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (9) 圧力逃がし装置に係る次の事項 (9.1) 格納容器フィルタベント系</p> <p style="font-size: small;">イ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">名 称</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">第1ベントフィルタ*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>スクラバ容器*2</td> <td>銀ゼオライト容器*2</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/個</td> <td>スカート支持たて置円筒形</td> <td>スカート支持たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>□以上(9.3*4)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>0.853</td> <td>0.427</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2200*4</td> <td>3000*4</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*4)</td> <td>□(20.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*4)</td> <td>□(20.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>2200*4 (中央部における内面の半径)</td> <td>3000*4 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">法</td> <td>管台外径 (ベントガス入口)</td> <td>mm</td> <td>220*4 (すみの丸みの内半径)</td> <td>300*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (ベントガス入口)</td> <td>mm</td> <td>216.3*4</td> <td>318.5*4</td> </tr> <tr> <td>管台外径 (ベントガス出口)</td> <td>mm</td> <td>□(8.2*4)</td> <td>□(10.3*4)</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (ベントガス出口)</td> <td>mm</td> <td>216.3*4</td> <td>318.5*4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>□(8.2*4)</td> <td>□(10.3*4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">主 要 寸 法</td> <td>マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>558.8*4</td> <td colspan="2"></td> <td>609.6*4</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*4)</td> <td colspan="2"></td> <td>□(20.0*4)</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□(35.0*4)</td> <td colspan="2"></td> <td>□(83.2*4)</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>7500*4</td> <td colspan="2"></td> <td>3850*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td colspan="2"></td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td colspan="2"></td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板</td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td colspan="2"></td> <td>SUSF316L</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4</td> <td colspan="2"></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、フィルターとして使用する第1ベントフィルタと同一機器である。 *2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）と兼用 *3：スクラビング水の水量を示す。 *4：公称値を示す。 *5：重大事故等時における使用時の値</p>			変更前	変更後		名 称			第1ベントフィルタ*1		種 類	—	スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2	容 量	m ³ /個	スカート支持たて置円筒形	スカート支持たて置円筒形	最 高 使 用 圧 力	MPa	□以上(9.3*4)	—	最 高 使 用 温 度	℃	0.853	0.427	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200*4	3000*4	胴 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)	鏡 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)	鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*4 (中央部における内面の半径)	3000*4 (中央部における内面の半径)	法	管台外径 (ベントガス入口)	mm	220*4 (すみの丸みの内半径)	300*4 (すみの丸みの内半径)	管台厚さ (ベントガス入口)	mm	216.3*4	318.5*4	管台外径 (ベントガス出口)	mm	□(8.2*4)	□(10.3*4)	管台厚さ (ベントガス出口)	mm	216.3*4	318.5*4				□(8.2*4)	□(10.3*4)			変更前	変更後				主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*4			609.6*4	マンホール厚さ	mm	□(20.0*4)			□(20.0*4)	マンホール平板厚さ	mm	□(35.0*4)			□(83.2*4)	高 さ	mm	7500*4			3850*4	材 料	胴 板	—	SUS316L			SUS316L	鏡 板	—	SUS316L			SUS316L	マンホール平板	—	SUSF316L			SUSF316L	個 数	—	4			1	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	設 置 床	—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm	溢水防護上の区画番号	—	—				溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—					
		変更前	変更後																																																																																																																																																				
名 称			第1ベントフィルタ*1																																																																																																																																																				
	種 類	—	スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2																																																																																																																																																			
	容 量	m ³ /個	スカート支持たて置円筒形	スカート支持たて置円筒形																																																																																																																																																			
	最 高 使 用 圧 力	MPa	□以上(9.3*4)	—																																																																																																																																																			
	最 高 使 用 温 度	℃	0.853	0.427																																																																																																																																																			
	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200*4	3000*4																																																																																																																																																		
		胴 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)																																																																																																																																																		
		鏡 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)																																																																																																																																																		
		鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*4 (中央部における内面の半径)	3000*4 (中央部における内面の半径)																																																																																																																																																		
	法	管台外径 (ベントガス入口)	mm	220*4 (すみの丸みの内半径)	300*4 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																																																		
		管台厚さ (ベントガス入口)	mm	216.3*4	318.5*4																																																																																																																																																		
		管台外径 (ベントガス出口)	mm	□(8.2*4)	□(10.3*4)																																																																																																																																																		
		管台厚さ (ベントガス出口)	mm	216.3*4	318.5*4																																																																																																																																																		
				□(8.2*4)	□(10.3*4)																																																																																																																																																		
		変更前	変更後																																																																																																																																																				
主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*4			609.6*4																																																																																																																																																	
	マンホール厚さ	mm	□(20.0*4)			□(20.0*4)																																																																																																																																																	
	マンホール平板厚さ	mm	□(35.0*4)			□(83.2*4)																																																																																																																																																	
	高 さ	mm	7500*4			3850*4																																																																																																																																																	
材 料	胴 板	—	SUS316L			SUS316L																																																																																																																																																	
	鏡 板	—	SUS316L			SUS316L																																																																																																																																																	
	マンホール平板	—	SUSF316L			SUSF316L																																																																																																																																																	
個 数	—	4			1																																																																																																																																																		
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)																																																																																																																																																	
	設 置 床	—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL. 2700mm																																																																																																																																																	
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																																																																																																				
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																																																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																												
<p>放射性物質除去効率 <u>99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）</u> <u>99%以上（無機よう素に対して）</u></p> <p>本文十号 <u>リ(3)(ii)b.-⑫格納容器フィルタベント系による粒子状放射性物質に対する除染係数は1,000とする。</u></p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-12)(a-2-12-5)(a-2-12-5-2)</p>	<p>放射性物質除去効率 <u>99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）</u> <u>99%以上（無機よう素に対して）</u></p> <p><中略></p>	<p>ヘ フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td>称</td> <td></td> <td colspan="2">第1ベントフィルタ*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>スクラバ容器*2</td> <td>スクラビング水及び金属フィルタ</td> <td>銀ゼオライト容器*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効</td> <td>率</td> <td>99.9以上(粒子状放射性物質に対して)</td> <td>99以上(無機よう素に対して)</td> <td>リ(3)(ii)b.-⑫機よう素に対して</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>99以上(無機よう素に対して)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主</td> <td>要</td> <td>胴内径 mm</td> <td>2200*3</td> <td>3000*3</td> </tr> <tr> <td>寸</td> <td>胴板厚さ mm</td> <td>□(20.0*3)</td> <td>□(20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>鏡板厚さ mm</td> <td>□(20.0*3)</td> <td>□(20.0*3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鏡板の形状に係る寸法 mm</td> <td>2200*3 (中央部における内面の半径)</td> <td>3000*3 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台外径 (ベントガス入口) mm</td> <td>220*3 (すみの丸みの内半径)</td> <td>300*3 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管台厚さ (ベントガス入口) mm</td> <td>216.3*3</td> <td>318.5*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取</td> <td rowspan="4">付</td> <td>管台外径 (ベントガス出口) mm</td> <td>□(8.2*3)</td> <td>□(10.3*3)</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (ベントガス出口) mm</td> <td>216.3*3</td> <td>318.5*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□(8.2*3)</td> <td>□(10.3*3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□(8.2*3)</td> <td>□(10.3*3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主</td> <td rowspan="4">要</td> <td>マンホール外径 mm</td> <td>558.8*3</td> <td colspan="5">609.6*3</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ mm</td> <td>□(20.0*3)</td> <td colspan="5">□(20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ mm</td> <td>□(35.0*3)</td> <td colspan="5">□(83.2*3)</td> </tr> <tr> <td>高さ mm</td> <td>7500*3</td> <td colspan="5">3850*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>4</td> <td colspan="5">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取</td> <td rowspan="5">付</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 (格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は、容器として使用する第1ベントフィルタと同一機器である。 *2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）と兼用。 *3：公称値を示す。</p> <p style="text-align: center;">リ(3)(ii)b.-⑩b</p>			変更前	変更後		名	称		第1ベントフィルタ*1		種	スクラバ容器*2	スクラビング水及び金属フィルタ	銀ゼオライト容器*2	効	率	99.9以上(粒子状放射性物質に対して)	99以上(無機よう素に対して)	リ(3)(ii)b.-⑫機よう素に対して	率	99以上(無機よう素に対して)			主	要	胴内径 mm	2200*3	3000*3	寸	胴板厚さ mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)	法	鏡板厚さ mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)		鏡板の形状に係る寸法 mm	2200*3 (中央部における内面の半径)	3000*3 (中央部における内面の半径)		管台外径 (ベントガス入口) mm	220*3 (すみの丸みの内半径)	300*3 (すみの丸みの内半径)		管台厚さ (ベントガス入口) mm	216.3*3	318.5*3	取	付	管台外径 (ベントガス出口) mm	□(8.2*3)	□(10.3*3)	管台厚さ (ベントガス出口) mm	216.3*3	318.5*3		□(8.2*3)	□(10.3*3)		□(8.2*3)	□(10.3*3)			変更前	変更後					主	要	マンホール外径 mm	558.8*3	609.6*3					マンホール厚さ mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)					マンホール平板厚さ mm	□(35.0*3)	□(83.2*3)					高さ mm	7500*3	3850*3					個	数	4	1					取	付	系 統 名 (ライン名)	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 (格納容器フィルタベント系)	設置床	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	溢水防護上の区画番号	—					溢水防護上の配慮が必要な高さ	—						—						
		変更前	変更後																																																																																																																																													
名	称		第1ベントフィルタ*1																																																																																																																																													
	種	スクラバ容器*2	スクラビング水及び金属フィルタ	銀ゼオライト容器*2																																																																																																																																												
効	率	99.9以上(粒子状放射性物質に対して)	99以上(無機よう素に対して)	リ(3)(ii)b.-⑫機よう素に対して																																																																																																																																												
	率	99以上(無機よう素に対して)																																																																																																																																														
主	要	胴内径 mm	2200*3	3000*3																																																																																																																																												
	寸	胴板厚さ mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)																																																																																																																																												
	法	鏡板厚さ mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)																																																																																																																																												
		鏡板の形状に係る寸法 mm	2200*3 (中央部における内面の半径)	3000*3 (中央部における内面の半径)																																																																																																																																												
		管台外径 (ベントガス入口) mm	220*3 (すみの丸みの内半径)	300*3 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																																												
		管台厚さ (ベントガス入口) mm	216.3*3	318.5*3																																																																																																																																												
取	付	管台外径 (ベントガス出口) mm	□(8.2*3)	□(10.3*3)																																																																																																																																												
		管台厚さ (ベントガス出口) mm	216.3*3	318.5*3																																																																																																																																												
			□(8.2*3)	□(10.3*3)																																																																																																																																												
			□(8.2*3)	□(10.3*3)																																																																																																																																												
		変更前	変更後																																																																																																																																													
主	要	マンホール外径 mm	558.8*3	609.6*3																																																																																																																																												
		マンホール厚さ mm	□(20.0*3)	□(20.0*3)																																																																																																																																												
		マンホール平板厚さ mm	□(35.0*3)	□(83.2*3)																																																																																																																																												
		高さ mm	7500*3	3850*3																																																																																																																																												
個	数	4	1																																																																																																																																													
取	付	系 統 名 (ライン名)	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 (格納容器フィルタベント系)																																																																																																																																									
		設置床	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm																																																																																																																																									
		溢水防護上の区画番号	—																																																																																																																																													
		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																																																																													
			—																																																																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量9.8kg/s（リ(3)(ii)b.-⑩1Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。 <中略></p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑩a 及び リ(3)(ii)b.-⑩b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.-⑩ と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑪ は、1Pd=427kPa[gage]であり、設置変更許可申請書（本文（十号））の リ(3)(ii)b.-⑪ と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑫ は、除染係数=1÷(1-0.999(放射性物質除去効率))=1000であり、設置変更許可申請書（本文（十号））の リ(3)(ii)b.-⑫ と同義であり、整合している。 				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																	
<p>第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑬ (ホ, (4), (v)最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備及びリ(3)(ii), d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備と兼用)</p> <p>個 数 1</p> <p>系統設計流量 約 9.8kg/s</p> <p>放射性物質除去効率 98%以上 (有機よう素に対して)</p>	<p>b. 第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <p>個 数 1</p> <p>系統設計流量 約 9.8kg/s</p> <p>放射性物質除去効率 98%以上 (有機よう素に対して)</p> <p>材料 銀ゼオライト</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(9) 圧力逃がし装置に係る次の事項</p> <p>(9.1) 格納容器フィルタベント系</p> <p style="font-size: small;">イ 容器の名称, 種類, 容量, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所 (常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p style="font-size: x-small;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">第1ベントフィルタ*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>スクラバ容器*2</td> <td>銀ゼオライト容器*2</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="2">スクアート支持たて置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>量*3 m³/個</td> <td></td> <td colspan="2">□以上(9.3*4)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*5</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>0.853</td> <td>0.427</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*5</td> <td>℃</td> <td></td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2200*4</td> <td>3000*4</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*4)</td> <td>□(20.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*4)</td> <td>□(20.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>2200*4 (中央部における内面の半径)</td> <td>3000*4 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">法</td> <td>管台外径 (ベントガス入口)</td> <td>mm</td> <td>220*4 (すみの丸みの内半径)</td> <td>300*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (ベントガス入口)</td> <td>mm</td> <td>216.3*4</td> <td>318.5*4</td> </tr> <tr> <td>管台外径 (ベントガス出口)</td> <td>mm</td> <td>□(8.2*4)</td> <td>□(10.3*4)</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (ベントガス出口)</td> <td>mm</td> <td>216.3*4</td> <td>318.5*4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>□(8.2*4)</td> <td>□(10.3*4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>558.8*4</td> <td colspan="5">609.6*4</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>□(20.0*4)</td> <td colspan="5">□(20.0*4)</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□(35.0*4)</td> <td colspan="5">□(83.2*4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>7500*4</td> <td colspan="5">3850*4</td> </tr> <tr> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td colspan="5">SUS316L</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> <td colspan="5">SUS316L</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">個</td> <td>マンホール平板</td> <td>—</td> <td>SUSF316L</td> <td colspan="5">SUSF316L</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4</td> <td colspan="5">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 (格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注記*1: 本設備は, フィルターとして使用する第1ベントフィルタと同一機器である。 *2: 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (格納容器フィルタベント系) 及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (格納容器フィルタベント系) と兼用。 *3: スクラビング水の水量を示す。 *4: 公称値を示す。 *5: 重大事故等時における使用時の値</p>			変更前	変更後		名 称			第1ベントフィルタ*1				スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2	種 類	—		スクアート支持たて置円筒形		容 量	量*3 m ³ /個		□以上(9.3*4)		最 高 使 用 圧 力*5	MPa		0.853	0.427	最 高 使 用 温 度*5	℃		200	200	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200*4	3000*4	胴 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)	鏡 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)	鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*4 (中央部における内面の半径)	3000*4 (中央部における内面の半径)	法	管台外径 (ベントガス入口)	mm	220*4 (すみの丸みの内半径)	300*4 (すみの丸みの内半径)	管台厚さ (ベントガス入口)	mm	216.3*4	318.5*4	管台外径 (ベントガス出口)	mm	□(8.2*4)	□(10.3*4)	管台厚さ (ベントガス出口)	mm	216.3*4	318.5*4				□(8.2*4)	□(10.3*4)			変更前	変更後					主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*4	609.6*4					マンホール厚さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)					マンホール平板厚さ	mm	□(35.0*4)	□(83.2*4)					材 料	高 さ	mm	7500*4	3850*4					胴 板	—	SUS316L	SUS316L					鏡 板	—	SUS316L	SUS316L					個	マンホール平板	—	SUSF316L	SUSF316L					個 数	—	4	1					取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 (格納容器フィルタベント系)	設 置 床	—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	溢水防護上の区画番号	—	—					溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—						
		変更前	変更後																																																																																																																																																																																		
名 称			第1ベントフィルタ*1																																																																																																																																																																																		
			スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2																																																																																																																																																																																	
種 類	—		スクアート支持たて置円筒形																																																																																																																																																																																		
容 量	量*3 m ³ /個		□以上(9.3*4)																																																																																																																																																																																		
最 高 使 用 圧 力*5	MPa		0.853	0.427																																																																																																																																																																																	
最 高 使 用 温 度*5	℃		200	200																																																																																																																																																																																	
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2200*4	3000*4																																																																																																																																																																																	
	胴 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)																																																																																																																																																																																	
	鏡 板 厚 さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)																																																																																																																																																																																	
	鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*4 (中央部における内面の半径)	3000*4 (中央部における内面の半径)																																																																																																																																																																																	
法	管台外径 (ベントガス入口)	mm	220*4 (すみの丸みの内半径)	300*4 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																																																																																	
	管台厚さ (ベントガス入口)	mm	216.3*4	318.5*4																																																																																																																																																																																	
	管台外径 (ベントガス出口)	mm	□(8.2*4)	□(10.3*4)																																																																																																																																																																																	
	管台厚さ (ベントガス出口)	mm	216.3*4	318.5*4																																																																																																																																																																																	
			□(8.2*4)	□(10.3*4)																																																																																																																																																																																	
		変更前	変更後																																																																																																																																																																																		
主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*4	609.6*4																																																																																																																																																																																	
	マンホール厚さ	mm	□(20.0*4)	□(20.0*4)																																																																																																																																																																																	
	マンホール平板厚さ	mm	□(35.0*4)	□(83.2*4)																																																																																																																																																																																	
材 料	高 さ	mm	7500*4	3850*4																																																																																																																																																																																	
	胴 板	—	SUS316L	SUS316L																																																																																																																																																																																	
	鏡 板	—	SUS316L	SUS316L																																																																																																																																																																																	
個	マンホール平板	—	SUSF316L	SUSF316L																																																																																																																																																																																	
	個 数	—	4	1																																																																																																																																																																																	
	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 (格納容器フィルタベント系)																																																																																																																																																																													
設 置 床		—	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm																																																																																																																																																																														
溢水防護上の区画番号		—	—																																																																																																																																																																																		
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—																																																																																																																																																																																		
<p>本文十号</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑭格納容器フィルタベント系による無機よう素に対する除染係数は100, リ(3)(ii)b.-⑮有機よう素に対する除染係数は50とする。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)b.(f)(f-10)(f-10-9)</p>	<p>リ(3)(ii)b.-⑬a</p>																																																																																																																																																																																				

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																				
		<p>へ フィルター (公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。) の名称, 種類, 効率, 主要寸法, 個数及び取付箇所 (常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td>称</td> <td></td> <td colspan="2">第1ベントフィルタ*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>スクラバ容器*2</td> <td>銀ゼオライト容器*2</td> </tr> <tr> <td>効</td> <td>率</td> <td>%</td> <td>スクラビング水及び金属フィルタ</td> <td>銀ゼオライトフィルタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>効</td> <td>率</td> <td>99.9以上(粒子状放射性物質に対して) 99以上(無機よう素に対して)</td> <td>98以上(有機よう素に対して)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胴</td> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td>2200*3</td> <td>3000*3</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (20.0*3)</td> <td>□ (20.0*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鏡</td> <td>板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (20.0*3)</td> <td>□ (20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>2200*3 (中央部における内面の半径) 220*3 (すみの丸みの内半径)</td> <td>3000*3 (中央部における内面の半径) 300*3 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">管</td> <td>台外径 (ベントガス入口)</td> <td>mm</td> <td>216.3*3</td> <td>318.5*3</td> </tr> <tr> <td>台厚さ (ベントガス入口)</td> <td>mm</td> <td>□ (8.2*3)</td> <td>□ (10.3*3)</td> </tr> <tr> <td>台外径 (ベントガス出口)</td> <td>mm</td> <td>216.3*3</td> <td>318.5*3</td> </tr> <tr> <td>台厚さ (ベントガス出口)</td> <td>mm</td> <td>□ (8.2*3)</td> <td>□ (10.3*3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>558.8*3</td> <td>609.6*3</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (20.0*3)</td> <td>□ (20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (35.0*3)</td> <td>□ (83.2*3)</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>7500*3</td> <td>3850*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>-</td> <td>A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)</td> <td>第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 (格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>-</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> <td>第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>-</td> <td colspan="5">-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td colspan="5">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 本設備は, 容器として使用する第1ベントフィルタと同一機器である。 *2: 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (格納容器フィルタベント系) 及び炉圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (格納容器フィルタベント系) と兼用。 *3: 公称値を示す。</p> <p style="text-align: center;">□ (3) (ii) b. -13b</p>			変更前	変更後		名	称		第1ベントフィルタ*1		種	類	スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2	効	率	%	スクラビング水及び金属フィルタ	銀ゼオライトフィルタ	主 要 寸 法	効	率	99.9以上(粒子状放射性物質に対して) 99以上(無機よう素に対して)	98以上(有機よう素に対して)	胴	内 径	mm	2200*3	3000*3	厚 さ	mm	□ (20.0*3)	□ (20.0*3)	鏡	板 厚 さ	mm	□ (20.0*3)	□ (20.0*3)	鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*3 (中央部における内面の半径) 220*3 (すみの丸みの内半径)	3000*3 (中央部における内面の半径) 300*3 (すみの丸みの内半径)	管	台外径 (ベントガス入口)	mm	216.3*3	318.5*3	台厚さ (ベントガス入口)	mm	□ (8.2*3)	□ (10.3*3)	台外径 (ベントガス出口)	mm	216.3*3	318.5*3	台厚さ (ベントガス出口)	mm	□ (8.2*3)	□ (10.3*3)			変更前	変更後		主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*3	609.6*3	マンホール厚さ	mm	□ (20.0*3)	□ (20.0*3)	マンホール平板厚さ	mm	□ (35.0*3)	□ (83.2*3)	高 さ	mm	7500*3	3850*3	個	数	-	4	1	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	-	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 (格納容器フィルタベント系)	設 置 床	-	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	溢水防護上の 区画番号	-	-						溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-	-						
		変更前	変更後																																																																																																																					
名	称		第1ベントフィルタ*1																																																																																																																					
	種	類	スクラバ容器*2	銀ゼオライト容器*2																																																																																																																				
効	率	%	スクラビング水及び金属フィルタ	銀ゼオライトフィルタ																																																																																																																				
主 要 寸 法	効	率	99.9以上(粒子状放射性物質に対して) 99以上(無機よう素に対して)	98以上(有機よう素に対して)																																																																																																																				
	胴	内 径	mm	2200*3	3000*3																																																																																																																			
		厚 さ	mm	□ (20.0*3)	□ (20.0*3)																																																																																																																			
	鏡	板 厚 さ	mm	□ (20.0*3)	□ (20.0*3)																																																																																																																			
		鏡板の形状に係る寸法	mm	2200*3 (中央部における内面の半径) 220*3 (すみの丸みの内半径)	3000*3 (中央部における内面の半径) 300*3 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																			
	管	台外径 (ベントガス入口)	mm	216.3*3	318.5*3																																																																																																																			
		台厚さ (ベントガス入口)	mm	□ (8.2*3)	□ (10.3*3)																																																																																																																			
		台外径 (ベントガス出口)	mm	216.3*3	318.5*3																																																																																																																			
		台厚さ (ベントガス出口)	mm	□ (8.2*3)	□ (10.3*3)																																																																																																																			
			変更前	変更後																																																																																																																				
主 要 寸 法	マンホール外径	mm	558.8*3	609.6*3																																																																																																																				
	マンホール厚さ	mm	□ (20.0*3)	□ (20.0*3)																																																																																																																				
	マンホール平板厚さ	mm	□ (35.0*3)	□ (83.2*3)																																																																																																																				
	高 さ	mm	7500*3	3850*3																																																																																																																				
個	数	-	4	1																																																																																																																				
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	-	A-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	B-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	C-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	D-第1ベントフィルタスクラバ容器 (格納容器フィルタベント系)	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 (格納容器フィルタベント系)																																																																																																																	
	設 置 床	-	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm	第1ベントフィルタ格納槽内 EL 2700mm																																																																																																																	
	溢水防護上の 区画番号	-	-																																																																																																																					
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	-	-																																																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 9.8kg/s（1Pd において））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。 <中略></p>		

整合性

- ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑬a及び リ(3)(ii)b.-⑬bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.-⑬と同義であり、整合している。
- ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑭は、除染係数=1÷(1-0.99(放射性物質除去効率))=100となり、設置変更許可申請書（本文（十号））の リ(3)(ii)b.-⑭と同義であり、整合している。
- ・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)b.-⑮は、除染係数=1÷(1-0.98(放射性物質除去効率))=50 となり、設置変更許可申請書（本文（十号））の リ(3)(ii)b.-⑮と同義であり、整合している。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
<p>圧力開放板</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑯ (ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備及びリ, (3), (ii), d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備と兼用)...</p> <p>個 数 1</p> <p>設定破裂圧力 リ(3)(ii)b.-⑰約 80kPa[gage]</p>	<p>c. 圧力開放板</p> <p>兼用する設備は以下のとおり...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <p>個 数 1</p> <p>設定破裂圧力 約 80kPa[gage]</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(9) 圧力逃がし装置に係る次の事項</p> <p>(9.1) 格納容器フィルタベント系</p> <p>ハ 圧力開放板の設定破裂圧力, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所</p> <table border="1" data-bbox="1635 510 2792 1171"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td colspan="2">称</td> <td></td> <td>圧力開放板*</td> </tr> <tr> <td>設 定 破 裂 圧 力</td> <td colspan="2">MPa</td> <td></td> <td>0.08 リ(3)(ii)b.-⑰</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>呼 び 径</td> <td>(A)</td> <td></td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>デ ィ ス ク</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td rowspan="4">—</td> <td>圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>屋外 EL 1940mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）と兼用</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑯</p>				変更前	変 更 後	名	称			圧力開放板*	設 定 破 裂 圧 力	MPa			0.08 リ(3)(ii)b.-⑰	主 要 寸 法	呼 び 径	(A)		400	材 料	デ ィ ス ク	—			個 数	—			1	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	—	圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)	設 置 床	—	屋外 EL 1940mm	溢水防護上の区画番号	—		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>設計及び工事の計画リ(3)(ii)b.-⑯は, 設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.-⑯ と同義であり, 整合している。</p> <p>設計及び工事の計画リ(3)(ii)b.-⑰は 0.08 MPa=80kPa となり, 設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)b.-⑰ と同義であり, 整合している。</p>	
			変更前	変 更 後																																												
名	称			圧力開放板*																																												
設 定 破 裂 圧 力	MPa			0.08 リ(3)(ii)b.-⑰																																												
主 要 寸 法	呼 び 径	(A)		400																																												
材 料	デ ィ ス ク	—																																														
個 数	—			1																																												
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	—	圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)																																												
	設 置 床	—		屋外 EL 1940mm																																												
	溢水防護上の区画番号	—																																														
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		—																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>遠隔手動弁操作機構 リ(3)(ii)b.-⑱ (ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備と兼用) 個 数 5</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>リ(3)(ii)b.-⑲a 残留熱代替除去系 リ(3)(ii)b.-⑳ 移動式代替熱交換設備 (リ(3)(ii)b.-⑲b ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備他と兼用)</p>	<p>d. 遠隔手動弁操作機構 兼用する設備は以下のとおり。 ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 個 数 5</p> <p>(1) 残留熱代替除去系 c. 移動式代替熱交換設備 第3.5-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器フィルタベント系 (1) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <中略> 格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構（個数5）（リ(3)(ii)b.-⑱）原子炉冷却系統施設の設備，原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備で兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （要目表） 8. 原子炉補機冷却設備に係る次の事項 8.3 リ(3)(ii)b.-⑲原子炉補機代替冷却系 (2) 熱交換器の名称，種類，容量，最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。），最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。），伝熱面積，主要寸法，材料，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p>	<p>設計及び工事の計画リ(3)(ii)b.-⑱は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-⑱と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
		<p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 5%;">変更前</th> <th style="width: 90%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>移動式代替熱交換設備プレート式熱交換器</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td>プレート式 リ(3)(ii)b.-②a</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>量*1 MW/個</td> <td></td> <td>10.5以上(11.5*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">淡水側</td> <td>最高使用圧力*1 MPa</td> <td></td> <td>1.37*2</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*1 °C</td> <td></td> <td>70*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水側</td> <td>最高使用圧力*1 MPa</td> <td></td> <td>1.00*2</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*1 °C</td> <td></td> <td>65*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伝熱面積*1 m²/個</td> <td></td> <td> 以上(*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主要寸法</td> <td>たて mm</td> <td>—</td> <td>2177*2</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td></td> <td>780*2</td> </tr> <tr> <td>高さ mm</td> <td></td> <td>2000*2</td> </tr> <tr> <td>車両全長 mm</td> <td></td> <td>15900*2</td> </tr> <tr> <td>車両全幅 mm</td> <td></td> <td>2490*2</td> </tr> <tr> <td>車両高さ mm</td> <td></td> <td>4090*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>熱交換器側板 —</td> <td></td> <td> </td> </tr> <tr> <td>熱交換器伝熱板 —</td> <td></td> <td> </td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td></td> <td>4*3</td> </tr> <tr> <td>車両個数</td> <td></td> <td></td> <td>2(予備1)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td> 保管箇所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍 </td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名称			移動式代替熱交換設備プレート式熱交換器	種類	—		プレート式 リ(3)(ii)b.-②a	容量	量*1 MW/個		10.5以上(11.5*2)	淡水側	最高使用圧力*1 MPa		1.37*2	最高使用温度*1 °C		70*2	海水側	最高使用圧力*1 MPa		1.00*2	最高使用温度*1 °C		65*2	伝熱面積*1 m ² /個			 以上(*2)	主要寸法	たて mm	—	2177*2	横 mm		780*2	高さ mm		2000*2	車両全長 mm		15900*2	車両全幅 mm		2490*2	車両高さ mm		4090*2	材料	熱交換器側板 —		 	熱交換器伝熱板 —		 	個数	—		4*3	車両個数			2(予備1)	取付箇所	—	—	保管箇所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍		
		変更前	変更後																																																																									
名称			移動式代替熱交換設備プレート式熱交換器																																																																									
種類	—		プレート式 リ(3)(ii)b.-②a																																																																									
容量	量*1 MW/個		10.5以上(11.5*2)																																																																									
淡水側	最高使用圧力*1 MPa		1.37*2																																																																									
	最高使用温度*1 °C		70*2																																																																									
海水側	最高使用圧力*1 MPa		1.00*2																																																																									
	最高使用温度*1 °C		65*2																																																																									
伝熱面積*1 m ² /個			 以上(*2)																																																																									
主要寸法	たて mm	—	2177*2																																																																									
	横 mm		780*2																																																																									
	高さ mm		2000*2																																																																									
	車両全長 mm		15900*2																																																																									
	車両全幅 mm		2490*2																																																																									
	車両高さ mm		4090*2																																																																									
材料	熱交換器側板 —		 																																																																									
	熱交換器伝熱板 —		 																																																																									
個数	—		4*3																																																																									
車両個数			2(予備1)																																																																									
取付箇所	—	—	保管箇所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個、第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍																																																																									
		<p style="text-align: center;">I</p> <p>注：移動式代替熱交換設備プレート式熱交換器は大型送水ポンプ車と連結して使用する。</p> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：車両1台につき2個設置する。</p>																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
		<p>(3) ポンプの名称，種類，容量，揚程又は吐出圧力，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料，個数及び取付箇所並びに原動機の種類，出力，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>移動式代替熱交換設備淡水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>うず巻形 リ(3)(ii)b.-㉔b</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>m³/h/個</td> <td>300 以上 (300*², *³)</td> </tr> <tr> <td>揚 程*1</td> <td>m</td> <td>55 以上 (75*²)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*1</td> <td>MPa</td> <td>1.37*²</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*1</td> <td>℃</td> <td>70*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>150*²</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>100.0*²</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>670*²</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>140*²</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高 さ</td> <td>mm</td> <td>430*²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4*³</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td> 保管箇所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍 </td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	ポンプ	名 称		移動式代替熱交換設備淡水ポンプ	種 類	—	うず巻形 リ(3)(ii)b.-㉔b	容 量*1	m ³ /h/個	300 以上 (300* ² , * ³)	揚 程*1	m	55 以上 (75* ²)	最高使用圧力*1	MPa	1.37* ²	最高使用温度*1	℃	70* ²	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	150* ²	吐 出 口 径	mm	100.0* ²	た て	mm	670* ²	横	mm	140* ²	高 さ	mm	430* ²		材 料	ケーシング	SCS14	個 数	—	4* ³		取 付 箇 所	—		保管箇所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍		
		変更前	変更後																																																				
ポンプ	名 称		移動式代替熱交換設備淡水ポンプ																																																				
	種 類	—	うず巻形 リ(3)(ii)b.-㉔b																																																				
	容 量*1	m ³ /h/個	300 以上 (300* ² , * ³)																																																				
	揚 程*1	m	55 以上 (75* ²)																																																				
	最高使用圧力*1	MPa	1.37* ²																																																				
	最高使用温度*1	℃	70* ²																																																				
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	150* ²																																																			
		吐 出 口 径	mm	100.0* ²																																																			
		た て	mm	670* ²																																																			
		横	mm	140* ²																																																			
高 さ	mm	430* ²																																																					
	材 料	ケーシング	SCS14																																																				
個 数	—	4* ³																																																					
取 付 箇 所	—		保管箇所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管エリアに1個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側近傍																																																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																			
<p>大型送水ポンプ車 リ(3)(ii)b.-㉑ (ホ, (4), (v) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備他と兼用)...</p>	<p>d. 大型送水ポンプ車 第 3.5-1 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要仕様に記載する。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 70%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">原 動 機</td> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td>110*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>4*4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。 *3：車両1台につき2個設置する。 *4：車両1台につき2個設置する。</p>				変更前	変更後	原 動 機	種 類	—	—	誘導電動機	出 力	kW/個	110*2	個 数	—	4*4	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「移動式代替熱交換設備」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)b.-㉑a及びリ(3)(ii)b.-㉑bを設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.㉑「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており、整合している。 ・設計及び工事の計画のリ(3)(ii)b.-㉑a及びリ(3)(ii)b.-㉑bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)b.-㉑と同義であり、整合している。 	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （要目表）</p> <p>8. 原子炉補機冷却設備に係る次の事項</p> <p>8.3 リ(3)(ii)b.-㉑原子炉補機代替冷却系</p> <p>(3) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>可搬型</p>
			変更前	変更後																			
原 動 機	種 類	—	—	誘導電動機																			
	出 力	kW/個		110*2																			
	個 数	—		4*4																			
	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">ボ ン プ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>大型送水ポンプ車</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>うず巻形</td> </tr> <tr> <td></td> <td>容 量*1</td> <td>m³/h/個</td> <td>□以上*2, □以上*3 (1800*4)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>吐 出 圧 力*1</td> <td>MPa</td> <td>□以上*2, □以上*3 (1.20*4)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最高使用圧力*1</td> <td>MPa</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最高使用温度*1</td> <td>℃</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">要 寸 法</td> <td rowspan="2">主</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">要</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>□*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寸</td> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>11995*4</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2495*4</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅 (アウトリガ 最大張出)</td> <td>mm</td> <td>— 3980*4</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>3510*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>□ (J I S G 5 5 0 2 相当)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2(予備1*5)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000m 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管 エリアに1個, 第3保管エリアに1個及び 第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍 </td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変 更 後	ボ ン プ	名 称		大型送水ポンプ車	種 類	—	うず巻形		容 量*1	m ³ /h/個	□以上*2, □以上*3 (1800*4)		吐 出 圧 力*1	MPa	□以上*2, □以上*3 (1.20*4)		最高使用圧力*1	MPa	□		最高使用温度*1	℃	□	要 寸 法	主	吸 込 口 径	mm	□*4	吐 出 口 径	mm	□*4	要	た て	mm	□*4	横	mm	□*4	高 さ	mm	□*4	寸	車 両 全 長	mm	11995*4	車 両 全 幅	mm	2495*4	車 両 全 幅 (アウトリガ 最大張出)	mm	— 3980*4	法	車 両 高 さ	mm	3510*4	材 料	ケ ー シ ン グ	—	□ (J I S G 5 5 0 2 相当)	個 数	—	2(予備1*5)		取 付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000m 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管 エリアに1個, 第3保管エリアに1個及び 第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍		
		変更前	変 更 後																																																																							
ボ ン プ	名 称		大型送水ポンプ車																																																																							
	種 類	—	うず巻形																																																																							
	容 量*1	m ³ /h/個	□以上*2, □以上*3 (1800*4)																																																																							
	吐 出 圧 力*1	MPa	□以上*2, □以上*3 (1.20*4)																																																																							
	最高使用圧力*1	MPa	□																																																																							
	最高使用温度*1	℃	□																																																																							
要 寸 法	主	吸 込 口 径	mm	□*4																																																																						
		吐 出 口 径	mm	□*4																																																																						
	要	た て	mm	□*4																																																																						
		横	mm	□*4																																																																						
		高 さ	mm	□*4																																																																						
	寸	車 両 全 長	mm	11995*4																																																																						
		車 両 全 幅	mm	2495*4																																																																						
車 両 全 幅 (アウトリガ 最大張出)		mm	— 3980*4																																																																							
法	車 両 高 さ	mm	3510*4																																																																							
材 料	ケ ー シ ン グ	—	□ (J I S G 5 5 0 2 相当)																																																																							
	個 数	—	2(予備1*5)																																																																							
	取 付 箇 所	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～33000m 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた3個を上記3箇所のうち第1保管 エリアに1個, 第3保管エリアに1個及び 第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																	
		<table border="1" data-bbox="1685 331 2783 604"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2（予備1*5）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1706 619 2199 646">注記*1：重大事故等時における使用時の値</p> <p data-bbox="1760 659 2748 730">*2：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（移動式代替熱交換設備使用時）で使用する場合の値</p> <p data-bbox="1760 743 2748 814">*3：原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（大型送水ポンプ車による海水直接注入時）で使用する場合の値</p> <p data-bbox="1760 827 1982 854">*4：公称値を示す。</p> <p data-bbox="1760 867 2769 984">*5：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建物放水設備）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（原子炉建物放水設備）と予備を兼用</p>	名 称		変更前	変 更 後	原 動 機	種 類	—	ディーゼルエンジン	出 力	kW/個	<input type="checkbox"/>	個 数	—	2（予備1*5）	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ	<p data-bbox="2377 1058 2671 1486">「大型送水ポンプ車」は、設置許可申請書（本文（五号））における(3)(ii)b.-㉔を設計及び工事の計画の(3)(ii)b.-㉔「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており、整合している。</p>	
名 称		変更前	変 更 後																		
原 動 機	種 類	—	ディーゼルエンジン																		
	出 力	kW/個	<input type="checkbox"/>																		
	個 数	—	2（予備1*5）																		
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)c.-①</u> を設置及び保管する。</p> <p><u>リ(3)(ii)c.-②</u> 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用(MCCI)を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止する。</p>	<p>9.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</p> <p>9.4.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用(MCCI)を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止する。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)c.-①</u> として、ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(1) ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、<u>リ(3)(ii)c.-②a</u> ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ0.13m以上、材料がジルコニア (ZrO₂)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、<u>リ(3)(ii)c.-②b</u> ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ0.13m以上、材料がジルコニア (ZrO₂)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-①</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-①</u> を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-②a</u>～<u>リ(3)(ii)c.-②d</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-②</u> と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>リ(3)(ii)c.-③</u>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける。</p> <p>また、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合に、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制するための設備として、コリウムシールドを設ける。</p> <p>(a) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却に用いる設備 (a-1) ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子</p>	<p>9.4.2 設計方針</p> <p>原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける。</p> <p>また、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合に、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制するための設備として、コリウムシールドを設ける。</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却に用いる設備 a. ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）を使用する。</p>	<p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、<u>リ(3)(ii)c.-②c</u>ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ0.13m以上、材料がジルコニア（ZrO₂）、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p>また、<u>リ(3)(ii)c.-②d</u>溶融炉心が原子炉格納容器下部に落下するまでに、原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保し、落下した溶融炉心の冷却が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止<u>リ(3)(ii)c.-③</u>するため、溶融し、原子炉格納容器下部に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）を設ける設計とする。</p> <p>また、溶融炉心が原子炉格納容器下部に落下するまでに、原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保し、落下した溶融炉心の冷却が可能な設計とする。</p> <p>なお、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合に、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制するため、コリウムシールドを設ける設計とする。</p> <p>(1) ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として使用するペDESTAL代替注水系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)c.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)c.-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)c.(a)(a-1)-①</u>は、設置変更許可申請</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-1)-①</u>格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</p> <p>(a-2) ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水をペDESTAL代替注水系を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)c.(a)(a-2)-①</u>代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</p>	<p>ペDESTAL代替注水系（常設）は、低圧原子炉代替注水ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、低圧原子炉代替注水ポンプにより、低圧原子炉代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、ペDESTAL代替注水系（可搬型）を使用する。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、大量送水車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大量送水車により、代替淡水源の水をペDESTAL代替注水系を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水の供給設備である大量送水車により海を利用できる設計とする。</p>	<p>代替注水槽の水を残留熱除去系等を経由して <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-1)-①</u>原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ 0.13m 以上、材料がジルコニア (ZrO₂)、個数が 1 個の設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、低圧原子炉代替注水槽を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、低圧原子炉代替注水槽の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>(2) ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として使用するペDESTAL代替注水系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水をペDESTAL代替注水系を経由して原子炉格納容器下部へ注水し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p>	<p>書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-1)-①</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-2)-①a</u> 及び <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-2)-①b</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.(a)(a-2)-①</u> と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p><u>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</u></p>	<p><u>る。</u></p> <p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリにより補給できる設計とする。</u></p> <p><u>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.7 重大事故等の収束に必要な水の供給設備</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p><u>重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要な水源として、低圧原子炉代替注水槽、サプレッション・チェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける。また、淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、海を水源として利用できる設計とする。</u></p> <p><u>重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するた</u></p>	<p><u>ペDESTAL代替注水系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、大量送水車は、ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p>ペDESTAL代替注水系（可搬型）の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><u>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ 0.13m 以上、材料がジルコニア（ZrO₂）、個数が1個の設計とする。</u></p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）、海の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>5.9 水の供給設備</p> <p>5.9.1 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水槽、サプレッションチェンバ及びほう酸水貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要な水源として設ける設計とする。</p> <p>これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）を設ける設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p>	<p>めに必要な設備として、大量送水車を設ける。また、海を利用するために必要な設備として、大量送水車を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し、ホース及びポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>e. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）、格納容器代替スプレイ系（可搬型）及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として、また、燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として、大量送水車を使用する。</p> <p>大量送水車は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</p> <p>また、原子炉補機代替冷却系の大型送水ポンプ車及び原子炉建物放水設備の大型送水ポンプ車の水源として、海を使用する。</p> <p><中略></p> <p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.4 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備</p> <p>9.4.2 設計方針</p> <p>(1) 原子炉格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却に用</p>	<p>水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(5) 海からの水の供給</p> <p>海は、想定される重大事故等時において、リ(3)(ii)c.(a) (a-2)-①a)淡水が枯渇した場合又は土石流の発生により輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）が使用できない場合に、低圧原子炉代替注水槽へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（可搬型）、格納容器代替スプレイ系（可搬型）及びペDESTAL代替注水系（可搬型）の水源として、また、燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プールスプレイ系（常設スプレイヘッド）及び燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）の水源として、さらに、原子炉補機代替冷却系及び原子炉建物放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p>大量送水車は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>5.9.2 水源へ水を供給するための設備</p> <p>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量のリ(3)(ii)c.(a) (a-2)-①b)水を供給するために必要な設備として、大量送水車を設ける設計とする。</p> <p>また、海を利用するために必要な設備として、大量送水車を設ける設計とする。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認するとともに、可搬型のホース、大量送水車については、複数箇所に分散して保管する。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由してリ(3)(ii)c.(a)(a-3)-①格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備に記載する。</p> <p>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</p> <p>(b) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備 (b-1) 低圧原子炉代替注水系（常設）による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（常設）をリ(3)</p>	<p>いる設備 c. 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、格納容器代替スプレイ系（可搬型）を使用する。 格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由して格納容器スプレイ・ヘッドからドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に記載する。</p> <p>また、コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。</p> <p>(2) 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備 a. 低圧原子炉代替注水系（常設）による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（常設）を使用す</p>	<p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水 (3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として使用する格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、大量送水車により、代替淡水源の水を残留熱除去系を経由してリ(3)(ii)c.(a)(a-3)-①原子炉格納容器スプレイ管からドライウエル内にスプレイすることで原子炉格納容器下部へ流入し、溶融炉心が落下するまでに原子炉格納容器下部にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウエル機器ドレンサンプ及びドライウエル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。コリウムシールドは、寸法が厚さ 0.13m 以上、材料がジルコニア (ZrO₂)、個数が 1 個の設計とする。</p> <p>原子炉格納容器安全設備のうち、輪谷貯水槽（西 1）、輪谷貯水槽（西 2）、海を水源として原子炉格納容器冷却のために運転するポンプは、輪谷貯水槽（西 1）、輪谷貯水槽（西 2）、海の圧力及び温度により、想定される最も小さい有効吸込水頭においても、正常に機能する能力を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.6 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための原子炉圧力容器への注水及び注入 (1) 低圧原子炉代替注水系（常設）による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（常設）をリ(3)(ii)c.(b)</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.(a)(a-3)- ①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)c.(a)(a-3)-① と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.(b)(b-1) ①は、設置変更許可申</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii)c.(b)(b-1)-①使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、ホ、(3)、(ii)、b、(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備に記載する。</p> <p>(b-2) 低圧原子炉代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（可搬型）をリ(3)(ii)c.(b)(b-2)-①使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、ホ、(3)、(ii)、b、(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備に記載する。</p> <p>(b-3) 高圧原子炉代替注水系による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧原子炉代替注水系をリ(3)(ii)c.(b)(b-3)-①使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p>	<p>る。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>b. 低圧原子炉代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（可搬型）を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>c. 高圧原子炉代替注水系による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧原子炉代替注水系を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p>	<p>(b-1)-①設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。 <中略></p> <p>(2) 低圧原子炉代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧原子炉代替注水系（可搬型）をリ(3)(ii)c.(b)(b-2)-①設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。 <中略></p> <p>(3) 高圧原子炉代替注水系による原子炉圧力容器への注水 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧原子炉代替注水系をリ(3)(ii)c.(b)(b-3)-①設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。 <中略></p>	<p>請書（本文（五号））のリ(3)(ii)c.(b)(b-1)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(3)、(ii)、b、(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)c.(b)(b-2)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)c.(b)(b-2)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(3)、(ii)、b、(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)c.(b)(b-3)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)c.(b)(b-3)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、ホ、(3)、(ii)、b、(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備に記載する。</p> <p>(b-4) ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系をリ(3)(ii)c.(b)(b-4)-①使用する。なお、この場合は、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）及び高圧原子炉代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、ヘ、(5)、(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備については、ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p>	<p>本系統の詳細については、「5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>d. ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を使用する。なお、この場合は、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）及び高圧原子炉代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。</p> <p>本系統の詳細については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。 <中略></p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>9.4.2.1 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p>	<p>(4) ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系をリ(3)(ii)c.(b)(b-4)-①設ける設計とする。なお、この場合は、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）及び高圧原子炉代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。</p> <p>ほう酸水注入系は、ほう酸水注入ポンプにより、ほう酸水貯蔵タンクのほう酸水を原子炉圧力容器へ注入することで、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止する設計とする。</p> <p>ほう酸水注入系は、非常用ディーゼル発電設備に加え、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>ほう酸水注入系の流路として、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、原子炉圧力容器内部構造物及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><中略></p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部へ</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(3)、(ii)、b、(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヘ、(5)、(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ペDESTAL代替注水系（常設）の低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の大量送水車をディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、ペDESTAL代替注水系（常設）は低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、代替淡水源を水源とするペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p>更に、ペDESTAL代替注水系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-②格納容器スプレイ・ヘッドによるドライウェル内へのスプレイにより原子炉格納容器下部へ注水することで、原子炉格納容器下部に直接注水するペDESTAL代替注水系（可搬型）の流路に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>低圧原子炉代替注水ポンプは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置し、大量送水車は原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様</p>	<p><中略></p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ペDESTAL代替注水系（常設）の低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の大量送水車をディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、ペDESTAL代替注水系（常設）は低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、代替淡水源を水源とするペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p>更に、ペDESTAL代替注水系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、格納容器スプレイ・ヘッドによるドライウェル内へのスプレイにより原子炉格納容器下部へ注水することで、原子炉格納容器下部に直接注水するペDESTAL代替注水系（可搬型）の流路に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>低圧原子炉代替注水ポンプは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置し、大量送水車は原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様</p>	<p>の注水</p> <p>(4) 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ペDESTAL代替注水系（常設）の低圧原子炉代替注水ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の大量送水車をディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、ペDESTAL代替注水系（常設）は低圧原子炉代替注水槽を水源とすることで、代替淡水源を水源とするペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p>さらに、ペDESTAL代替注水系（常設）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-②原子炉格納容器スプレイ管によるドライウェル内へのスプレイにより原子炉格納容器下部へ注水することで、原子炉格納容器下部に直接注水するペDESTAL代替注水系（可搬型）の流路に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>低圧原子炉代替注水ポンプは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置し、大量送水車は原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.(b)(b-4)- ②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)c.(b)(b-4)-② と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、ペDESTAL代替注水系（常設）並びにペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散については、ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>ペDESTAL代替注水系（常設） 低圧原子炉代替注水ポンプ リ(3)(ii)c.-④（ホ、(3)、(ii)、b、(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備他と兼用）</p>	<p>性を有する設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、ペDESTAL代替注水系（常設）並びにペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>第9.4-1表 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備の主要機器仕様 (1) ペDESTAL代替注水系（常設） a. 低圧原子炉代替注水ポンプ 第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。 <中略></p>	<p>設計とする。また、ペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>大量送水車の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、ペDESTAL代替注水系（常設）並びにペDESTAL代替注水系（可搬型）及び格納容器代替スプレイ系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】 (要目表) 3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.4) ペDESTAL代替注水系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の低圧原子炉代替注水系であり、ペDESTAL代替注水系として本工事計画で兼用する。 常設 低圧原子炉代替注水ポンプ リ(3)(ii)c.-④</p>	<p>設置変更許可申請書（本文(五号)）「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)c.-④は、設置変更許可申請書（本文(五号)）の リ(3)(ii)c.-④と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>コリウムシールド</p> <p>材 料 <u>ジルコニア</u></p> <p>厚 さ <u>約0.13m以上</u></p>	<p>(4) <u>コリウムシールド</u></p> <p>材 料 <u>ジルコニア</u></p> <p>厚 さ <u>約0.13m以上</u></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.5 ペDESTAL代替注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(1) ペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p><u>コリウムシールド</u>は、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。<u>コリウムシールド</u>は、寸法が厚さ <u>0.13m以上</u>、材料が<u>ジルコニア</u> (ZrO_2)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) ペDESTAL代替注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p><u>コリウムシールド</u>は、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。<u>コリウムシールド</u>は、寸法が厚さ <u>0.13m以上</u>、材料が<u>ジルコニア</u> (ZrO_2)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p><中略></p> <p><u>コリウムシールド</u>は、溶融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル機器ドレンサンプ及びドライウェル床ドレンサンプへの溶融炉心の流入を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。<u>コリウムシールド</u>は、寸法が厚さ<u>0.13m以上</u>、材料が<u>ジルコニア</u> (ZrO_2)、個数が1個の設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>低圧原子炉代替注水系（常設） <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u> <u>リ(3)(ii)c.-⑤</u>（ホ、(3)、(ii)、b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備他と兼用）...</p> <p>高圧原子炉代替注水系 <u>高圧原子炉代替注水ポンプ</u> <u>リ(3)(ii)c.-⑥</u>（ホ、(3)、(ii)、b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備と兼用）...</p> <p>ほう酸水注入系 <u>ほう酸水注入ポンプ</u> <u>リ(3)(ii)c.-⑦</u>（へ、(4) 非常用制御設備他と兼用）...</p> <p>ほう酸水貯蔵タンク <u>リ(3)(ii)c.-⑧</u>（へ、(4) 非常用制御設備他と兼用）...</p>	<p>(5) 低圧原子炉代替注水系（常設） a. <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u> 第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。...</p> <p><中略></p> <p>(7) 高圧原子炉代替注水系 a. <u>高圧原子炉代替注水ポンプ</u> 第5.4-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。...</p> <p>(8) ほう酸水注入系 a. <u>ほう酸水注入ポンプ</u> 第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。...</p> <p>b. <u>ほう酸水貯蔵タンク</u> 第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。...</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.8) 低圧原子炉代替注水系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の低圧原子炉代替注水であり、低圧原子炉代替注水系として本工事計画で兼用する。</u> 常設 <u>リ(3)(ii)c.-⑤</u> <u>低圧原子炉代替注水ポンプ</u></p> <p>(6.7) 高圧原子炉代替注水系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の高圧原子炉代替注水系であり、高圧原子炉代替注水系として本工事計画で兼用する。</u> 常設 <u>リ(3)(ii)c.-⑥</u> <u>高圧原子炉代替注水ポンプ</u></p> <p>(6.9) ほう酸水注入系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備のほう酸水注入系であり、ほう酸水注入系として本工事計画で兼用する。</u> 常設 <u>リ(3)(ii)c.-⑦</u> <u>ほう酸水注入ポンプ</u></p> <p>ホ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、<u>既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備のほう酸水注入系であり、ほう酸水注入系として本工事計画で兼用する。</u> 常設 <u>リ(3)(ii)c.-⑧</u> <u>ほう酸水貯蔵タンク</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>ペDESTAL代替注水系（可搬型） 大量送水車 リ(3)(ii)c.-⑨（ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備他と兼用）</p> <p>格納容器代替スプレイ系（可搬型） 大量送水車 リ(3)(ii)c.-⑩（ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備他と兼用）</p> <p>低圧原子炉代替注水系（可搬型） 大量送水車 リ(3)(ii)c.-⑪（ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備他と兼用）</p>	<p>第9.4-1表 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備の主要機器仕様 <中略></p> <p>(2) ペDESTAL代替注水系（可搬型） a. 大量送水車 第4.3-1表 燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3) 格納容器代替スプレイ系（可搬型） a. 大量送水車 第4.3-1表 燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。 <中略></p> <p>(6) 低圧原子炉代替注水系（可搬型） a. 大量送水車 第4.3-1表 燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(6.4) ペDESTAL代替注水系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） リ(3)(ii)c.-⑨ 以下の設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の燃料プールのスプレイ系であり、ペDESTAL代替注水系として本工事計画で兼用する。 可搬型 大量送水車</p> <p>(6.3) 格納容器代替スプレイ系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 以下の設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の燃料プールのスプレイ系であり、格納容器代替スプレイ系として本工事計画で兼用する。 可搬型 大量送水車 リ(3)(ii)c.-⑩</p> <p>(6.8) 低圧原子炉代替注水系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 以下の設備は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備の燃料プールのスプレイ系であり、低圧原子炉代替注水系として本工事計画で兼用する。 可搬型 大量送水車 リ(3)(ii)c.-⑪</p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑤</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑤</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑥</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑥</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑦</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑦</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑧</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑧</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑨</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑨</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑩</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑩</u> と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)c.-⑪</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)c.-⑪</u> と同義であり、整合している。 				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止し(3)(ii)d.-①する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p>	<p>9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>9.5.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p><中略></p> <p>9.5.2 設計方針</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.4 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止(3)(ii)d.-①a)できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 窒素ガス制御系</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止(3)(ii)d.-①b)できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化させる設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の(3)(ii)d.-①c)水素濃度及び酸素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器水素濃度（S.A）、格納容器酸素濃度（S.A）、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(ii)d.-①a)～(3)(ii)d.-①c)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(ii)d.-①を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>リ(3)(ii)d.-②</u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、窒素ガス代替注入系を設ける。</p> <p><u>リ(3)(ii)d.-③</u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度<u>リ(3)(ii)d.-④</u>を監視する設備として、<u>リ(3)(ii)d.-⑤</u>水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、窒素ガス代替注入系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.3 窒素ガス代替注入系による可燃性ガス濃度の抑制</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止<u>リ(3)(ii)d.-②</u>するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、窒素ガス代替注入系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.4.4 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p><u>リ(3)(ii)d.-③</u>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器フィルタベント系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度<u>リ(3)(ii)d.-④</u>が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、<u>リ(3)(ii)d.-⑤</u>格納容器水素濃度(S.A)、格納容器酸素濃度(S.A)、格納容器水素濃度(B系)及び格納容器酸素濃度(B系)を設ける設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)d.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)d.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)d.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)d.-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)d.-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)d.-④</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)d.-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)d.-⑤</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>(a-1) 窒素ガス代替注入系による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>原子炉格納容器内を不活性化するためのリ(3)(ii)d. (a)(a-1)-①重大事故等対処設備として、窒素ガス代替注入系は、可搬式窒素供給装置により、原子炉格納容器内に窒素ガスを供給することで、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素ガス及び酸素ガスの濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p> <p>(a-2) 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として、格納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出す</p>	<p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 窒素ガス代替注入系による原子炉格納容器内の不活性化</p> <p>原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等対処設備として、窒素ガス代替注入系を使用する。</p> <p>窒素ガス代替注入系は、可搬式窒素供給装置、配管・ホース・弁類等で構成し、可搬式窒素供給装置により、原子炉格納容器内に窒素ガスを供給することで、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素ガス及び酸素ガスの濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として、格納容器フィルタベント系を使用する。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 窒素ガス制御系</p> <p>窒素ガス制御系は、水素及び酸素の反応を防止するため、あらかじめ原子炉格納容器内に窒素を充てんすることにより、水素濃度及び酸素濃度を可燃限界未満に保つ設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を窒素ガス制御系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.3 窒素ガス代替注入系による可燃性ガス濃度の抑制</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内を不活性化するためのリ(3)(ii)d. (a)(a-1)-①設備として、窒素ガス代替注入系を設ける設計とする。</p> <p>窒素ガス代替注入系は、可搬式窒素供給装置により、原子炉格納容器内に窒素ガスを供給することで、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素ガス及び酸素ガスの濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.4.4 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p><中略></p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として使用する格納容器フィルタベント系は、第1ベントフィルタスクラバ容器（スクラビング水、金属フィルタ）、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器（銀ゼオライトフィルタ）、圧力開放板、遠隔手動弁操作機構、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(ii)d. (a)(a-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(ii)d. (a)(a-1)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ることで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれるリ(3)(ii)d.(a)(a-2)-①可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とし、排出経路に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>子炉格納容器内雰囲気ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とし、排出経路に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>本系統の流路として、窒素ガス制御系、非常用ガス処理系及び格納容器フィルタベント系の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。</p> <p><中略></p>	<p>ガスを窒素ガス制御系等を経由して、第1ベントフィルタスクラバ容器及び第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建物屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 9.8kg/s（1Pd において））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>第1ベントフィルタスクラバ容器は4個を並列に設置し、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器は、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラビング水中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（系統待機時において pH13 以上）に維持する設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを排出するために使用する格納容器フィルタベント系は、排気中に含まれるリ(3)(ii)d.(a)(a-2)-①水素ガス及び酸素ガスによる水素爆発を防止するため、可搬式窒素供給装置により、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とする。また、排出経路に水素ガス及び酸素ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、水素ガス及び酸素ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作機構（個数 5）（原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備で兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>また、排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬式窒素供給装置は、可搬式窒素供給装置用発電設備により給電できる設計とする。</p> <p>格納容器フィルタベント系の流路として、設計基準対象施</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.(a)(a-2)- ①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.(a)(a-2)-① と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、<u>第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口水素濃度を設ける。</u></p> <p>また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、<u>第1ベントフィルタ出口配管にリ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）を設ける。</u></p> <p><u>第1ベントフィルタ出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>9.5.2 設計方針</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>b. 格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p><中略></p> <p><u>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口水素濃度を設ける。</u></p> <p>また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、<u>第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）を設ける。</u></p> <p><u>第1ベントフィルタ出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.3 格納容器フィルタベント系排気経路内の水素濃度の計測</p> <p><u>格納容器フィルタベント系の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、第1ベントフィルタ出口配管に第1ベントフィルタ出口水素濃度（個数1（予備1）、計測範囲0～20vol%/0～100vol%）を設ける設計とする。</u></p> <p><u>第1ベントフィルタ出口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>【放射線管理施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.1 プロセスモニタリング設備</p> <p><中略></p> <p><u>格納容器フィルタベント系の排出経路における放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、第1ベントフィルタ出口配管にリ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ）及び第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ）を設ける設計とする。</u></p> <p><u>第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ）及び第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備に記載する。</p> <p>(b) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 (b-1) 格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p><u>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①</u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p><u>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>(b-2) 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p><u>リ(3)(ii)d.(b)(b-2)-①</u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度</p>	<p>本系統のうち第1ベントフィルタ出口水素濃度及び第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)の詳細については、「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載し、<u>その他系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</u></p> <p>(2) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 a. 格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p><u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）を使用する。</u></p> <p><u>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</u></p> <p><u>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>b. 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p><u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）を使用する。</u></p>	<p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p><u>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①</u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器水素濃度（SA）、格納容器酸素濃度（SA）、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）を設ける設計とする。</u></p> <p><u>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、格納容器ガスサンプリング装置（圧縮機（個数1、吐出圧力0.853MPa以上、容量15ℓ/min以上）、冷却器（個数1、容量40kJ/h以上）、窒素ポンベ（個数3以上））により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</u></p> <p><u>格納容器水素濃度（SA）及び格納容器酸素濃度（SA）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p><u>リ(3)(ii)d.(b)(b-2)-①</u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、<u>原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ,(3), (ii), b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)d.(b)(b-2)-①</u>は、設置変更許可申請</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>（B系）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、常設代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>なお、原子炉補機代替冷却系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、ス、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>格納容器フィルタベント系 第1ベントフィルタスクラバ容器 リ(3)(ii)d.-⑤a.(リ、(3)、(ii)、b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備他と兼用) 第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 リ(3)(ii)d.-⑤b.(リ、(3)、(ii)、b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備他と兼用)</p>	<p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、常設代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>なお、原子炉補機代替冷却系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>第9.5-1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様 (2) 格納容器フィルタベント系 a. 第1ベントフィルタスクラバ容器 第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。 b. 第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>度の変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器水素濃度（SA）、格納容器酸素濃度（SA）、格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、格納容器ガスサンプリング装置（サンプリングポンプ（個数1、吐出圧力0.66MPa以上、容量10/min/個以上）、冷却器（個数2、伝熱面積0.22m²/個以上））により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</p> <p>格納容器水素濃度（B系）及び格納容器酸素濃度（B系）は、常設代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>なお、原子炉補機代替冷却系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】 （要目表） 3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項 (7.5) 格納容器フィルタベント系 へ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置の格納容器フィルタベント系であり、格納容器フィルタベント系として本工事計画で兼用する。 常設 第1ベントフィルタ スクラバ容器 銀ゼオライト容器</p>	<p>書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.(b)(b-2)-① と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ス、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の リ(3)(ii)d.-⑤ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)d.-⑤a 及び リ(3)(ii)d.-⑤b と同義であり、整合している。</p> </div>				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																					
<p>圧力開放板</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑥(リ,(3),(ii),b.原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備他と兼用)</p>	<p>c. 圧力開放板</p> <p>第9.3-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(9) 圧力逃がし装置に係る次の事項</p> <p>(9.1) 格納容器フィルタベント系</p> <p>ハ 圧力開放板の設定破裂圧力, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所</p> <table border="1" data-bbox="1665 537 2763 1159"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>圧力開放板*</td> </tr> <tr> <td>設定破裂圧力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>呼び径 (A)</td> <td></td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ディスク</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td>圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>屋外 EL 19400mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (格納容器フィルタベント系) 及び圧力低減</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑥設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (格納容器フィルタベント系) と兼用</p>			変更前	変更後	名	称		圧力開放板*	設定破裂圧力	MPa		0.08	主要寸法	呼び径 (A)		400	材料	ディスク			個数			1	取付箇所	系統名 (ライン名)		圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)	設置床		屋外 EL 19400mm	溢水防護上の区画番号			溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	<p>設計及び工事の計画の</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑥は, 設置変更許可申請書 (本文 (五号)) における</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑥と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																						
名	称		圧力開放板*																																						
設定破裂圧力	MPa		0.08																																						
主要寸法	呼び径 (A)		400																																						
材料	ディスク																																								
個数			1																																						
取付箇所	系統名 (ライン名)		圧力開放板 (格納容器フィルタベント系)																																						
	設置床		屋外 EL 19400mm																																						
	溢水防護上の区画番号																																								
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																														
<p>第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑦(チ, (1), (iii) 放射線監視設備他と兼用)</p>	<p>e. 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）</p> <p>第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】 （要目表）</p> <p>1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備に係る次の事項</p> <p>ハ 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ）</td> <td>電離箱</td> <td>10⁻³~10⁴mSv/h</td> <td>10⁻³~10⁴mSv/h</td> <td>系統名（ライン名） — 設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL. 19400mm （監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。） 溢水防護上の区画番号 Y-S2-08 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 19742mm 以上</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ）</td> <td>電離箱</td> <td>10²~10⁵Sv/h</td> <td>10²~10⁵Sv/h</td> <td>系統名（ライン名） — 設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL. 14700mm （監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。） 溢水防護上の区画番号 Y-S2-05 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 16928mm 以上</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「排気筒低レンジモニタ」と記載 *2：S I単位に換算したものである。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「計測範囲内で可変」と記載 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「排気筒2チャンネル(合計2チャンネル)(監視・記録は中央制御室にて行う。)」と記載 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *6：対象計器は RE295-14A *7：対象計器は RE295-14B *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「燃料取替箱モニタ」と記載 *9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉建屋燃料取扱設備(監視・記録は中央制御室にて行う。)」と記載 *10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「4チャンネル」と記載 *11：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉排気高レンジモニタ」と記載 *12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉排気高レンジモニタ(監視・記録は中央制御室にて行う。)」と記載 *13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「非常用ガス処理系排気高レンジモニタ」と記載 *14：記載の適正化を行う。既工事計画書には「イオンチェンバ」と記載 *15：記載の適正化を行う。既工事計画書には「非常用ガス処理設備の出口配管1チャンネル(合計1チャンネル)(監視・記録は中央制御室にて行う。)」と記載</p>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数				—			第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ）	電離箱	10 ⁻³ ~10 ⁴ mSv/h	10 ⁻³ ~10 ⁴ mSv/h	系統名（ライン名） — 設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL. 19400mm （監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。） 溢水防護上の区画番号 Y-S2-08 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 19742mm 以上	1				—			第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ）	電離箱	10 ² ~10 ⁵ Sv/h	10 ² ~10 ⁵ Sv/h	系統名（ライン名） — 設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL. 14700mm （監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。） 溢水防護上の区画番号 Y-S2-05 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 16928mm 以上	2	<p>整合性</p> <p>・「第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)d.-⑦を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p>	
変更前					変更後																																													
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																							
			—			第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（低レンジ）	電離箱	10 ⁻³ ~10 ⁴ mSv/h	10 ⁻³ ~10 ⁴ mSv/h	系統名（ライン名） — 設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL. 19400mm （監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。） 溢水防護上の区画番号 Y-S2-08 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 19742mm 以上	1																																							
			—			第1ベントフィルタ出口放射線モニタ（高レンジ）	電離箱	10 ² ~10 ⁵ Sv/h	10 ² ~10 ⁵ Sv/h	系統名（ライン名） — 設置床 第1ベントフィルタ格納槽 EL. 14700mm （監視は中央制御室にて行う。記録は緊急時対策所にて行う。） 溢水防護上の区画番号 Y-S2-05 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 16928mm 以上	2																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																										
<p>格納容器水素濃度（SA） リ(3)(ii)d.-⑧（へ計測制御系統施設の構造及び設備と兼用） 個数 1</p> <p>格納容器酸素濃度（SA） リ(3)(ii)d.-⑨（へ計測制御系統施設の構造及び設備と兼用） 個数 1</p>	<p>(3) 水素濃度監視設備及び酸素濃度監視設備</p> <p>a. 格納容器水素濃度（SA） 第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>b. 格納容器酸素濃度（SA） 第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】 （要目表）</p> <p>5. 計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力，温度，酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置の名称，検出器の種類，計測範囲，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器酸素濃度</td> <td rowspan="2">熱磁気風式酸素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~25vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="5">原子炉建物 EL. 34800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="6">—</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> <td>0~10vol%/0~25vol%</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="6">—</td> <td>格納容器酸素濃度(SA)</td> <td>磁気方式酸素検出器</td> <td>0~25vol%</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td> 系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建物 EL. 30500mm 溢水防護上の区画番号 R-MZF-25N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 30816mm以上 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器水素濃度</td> <td rowspan="2">熱伝導式水素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~100vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td colspan="5">—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="5">原子炉建物 EL. 34800mm</td> </tr> <tr> <td colspan="6">—</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> <td>0~20vol%/0~100vol%</td> <td>変更なし</td> <td>—</td> <td> 系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建物 EL. 30500mm 溢水防護上の区画番号 R-MZF-25N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 30816mm以上 </td> </tr> <tr> <td colspan="6">—</td> <td>格納容器水素濃度(SA)</td> <td>熱伝導式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td> 系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建物 EL. 30500mm 溢水防護上の区画番号 R-MZF-25N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 30816mm以上 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：対象計器はPX217-14 *3：対象計器はPX217-16 *4：対象計器はPX217-15 *5：対象計器はPX217-17 *6：対象計器はTE217-11A, B, TE217-16 *7：対象計器はTE217-12A, B *8：対象計器はTE217-13A, B *9：2個のうち、1個(OeE229-101B)を重大事故等対処設備としても使用する。 *10：対象計器はOeE229-101A *11：対象計器はOeE229-101B *12：2個のうち、1個(HeE229-101B)を重大事故等対処設備としても使用する。 *13：対象計器はHeE229-101A *14：対象計器はHeE229-101B</p>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	格納容器酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~5vol%/0~25vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—					設置床	原子炉建物 EL. 34800mm					—						変更なし	—	0~10vol%/0~25vol%	変更なし	—	変更なし	—						格納容器酸素濃度(SA)	磁気方式酸素検出器	0~25vol%	—	1	—	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建物 EL. 30500mm 溢水防護上の区画番号 R-MZF-25N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 30816mm以上	格納容器水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—					設置床	原子炉建物 EL. 34800mm					—						変更なし	—	0~20vol%/0~100vol%	変更なし	—	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建物 EL. 30500mm 溢水防護上の区画番号 R-MZF-25N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 30816mm以上	—						格納容器水素濃度(SA)	熱伝導式水素検出器	0~100vol%	—	1	—	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建物 EL. 30500mm 溢水防護上の区画番号 R-MZF-25N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 30816mm以上		
変更前					変更後																																																																																																									
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																																																																																			
格納容器酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~5vol%/0~25vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—																																																																																																								
					設置床	原子炉建物 EL. 34800mm																																																																																																								
—						変更なし	—	0~10vol%/0~25vol%	変更なし	—	変更なし																																																																																																			
—						格納容器酸素濃度(SA)	磁気方式酸素検出器	0~25vol%	—	1	—	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建物 EL. 30500mm 溢水防護上の区画番号 R-MZF-25N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 30816mm以上																																																																																																		
格納容器水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—																																																																																																								
					設置床	原子炉建物 EL. 34800mm																																																																																																								
—						変更なし	—	0~20vol%/0~100vol%	変更なし	—	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建物 EL. 30500mm 溢水防護上の区画番号 R-MZF-25N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 30816mm以上																																																																																																			
—						格納容器水素濃度(SA)	熱伝導式水素検出器	0~100vol%	—	1	—	系統名 (ライン名) — 設置床 原子炉建物 EL. 30500mm 溢水防護上の区画番号 R-MZF-25N 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL. 30816mm以上																																																																																																		
<p>整合性</p> <p>・「格納容器内水素濃度（SA）」及び「格納容器内酸素濃度（SA）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(ii)d.-⑧及びリ(3)(ii)d.-⑨を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており、整合している。</p>																																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																									
<p>格納容器水素濃度 <u>リ(3)(ii)d.-⑩</u> (B系)...</p> <p><u>リ(3)(ii)d.-⑪</u> (へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用)...</p> <p>個 数 <u>リ(3)(ii)d.-⑫</u> 1</p> <p>格納容器酸素濃度 <u>リ(3)(ii)d.-⑬</u> (B系)...</p> <p><u>リ(3)(ii)d.-⑭</u> (へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用)...</p> <p>個 数 <u>リ(3)(ii)d.-⑮</u> 1</p>	<p>c. 格納容器水素濃度 (B系)...</p> <p>第 6.4-1 表 計装設備 (重大事故等対処設備) の主要機器仕様に記載する。</p> <p>d. 格納容器酸素濃度 (B系)...</p> <p>第 6.4-1 表 計装設備 (重大事故等対処設備) の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>5. 計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力，温度，酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計測する装置の名称，検出器の種類，計測範囲，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" data-bbox="1641 640 2789 1291"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">*1 格納容器酸素濃度</td> <td rowspan="2">熱磁気風式酸素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~25vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">0~10vol%/0~25vol%</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">—</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL.34800mm</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>R-3F-06N**10 R-3F-100N**11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*1 格納容器水素濃度</td> <td rowspan="2">熱伝導式水素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~100vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">0~20vol%/0~100vol%</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">—</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>R-3F-06N**10 R-3F-100N**11</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL.34800mm</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>R-3F-06N**10 R-3F-100N**11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*1 格納容器酸素濃度</td> <td rowspan="2">熱伝導式水素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~100vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">0~25vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">1</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL.30500mm</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>R-M2F-25N</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*1 格納容器水素濃度</td> <td rowspan="2">熱伝導式水素検出器</td> <td rowspan="2">0~5vol%/0~100vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2**</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> <td rowspan="2">0~100vol%</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">1</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建物 EL.30500mm</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>R-M2F-25N</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	*1 格納容器酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~5vol%/0~25vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~10vol%/0~25vol%	変更なし	—	変更なし	設置床	原子炉建物 EL.34800mm	溢水防護上の区画番号	R-3F-06N**10 R-3F-100N**11	*1 格納容器水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~20vol%/0~100vol%	変更なし	—	溢水防護上の区画番号	R-3F-06N**10 R-3F-100N**11	設置床	原子炉建物 EL.34800mm	溢水防護上の区画番号	R-3F-06N**10 R-3F-100N**11	*1 格納容器酸素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~25vol%	—	1	系統名 (ライン名)	—	設置床	原子炉建物 EL.30500mm	溢水防護上の区画番号	R-M2F-25N	*1 格納容器水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~100vol%	—	1	系統名 (ライン名)	—	設置床	原子炉建物 EL.30500mm	溢水防護上の区画番号	R-M2F-25N	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)d.-⑩a</u> 及び <u>リ(3)(ii)d.-⑩b</u> は、重大事故等対処施設として1個 (H₂E229-101B) を使用することを記載しており、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)d.-⑩</u> 「B系」と、整合している。 「格納容器内水素濃度 (B系)」及び「格納容器内酸素濃度 (B系)」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における <u>リ(3)(ii)d.-⑪</u> 及び <u>リ(3)(ii)d.-⑭</u> を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)d.-⑫a</u> 及び <u>リ(3)(ii)d.-⑫b</u> は、重大事故等対処施設として1個を使用することを記載しており、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)d.-⑫</u> 「個数 1」と、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)d.-⑬a</u> 及び <u>リ(3)(ii)d.-⑬b</u> は、重大事故等対処施設として1個 (O₂E229-101B) を使用することを記載しており、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)d.-⑬</u> 「B系」と、整合している。 設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)d.-⑮a</u> 及び <u>リ(3)(ii)d.-⑮b</u> は、重大事故等対処施設として1個を使用することを記載しており、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)d.-⑮</u> 「個数 1」と、整合している。 	<p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*2：対象計器は PX217-14</p> <p>*3：対象計器は PX217-16</p> <p>*4：対象計器は PX217-15</p> <p>*5：対象計器は PX217-17</p> <p>*6：対象計器は TE217-11A, B, TE217-16</p> <p>*7：対象計器は TE217-12A, B</p> <p>*8：対象計器は TE217-13A, B</p> <p>*9：⑫のうちの⑫a (H₂E229-101B) を重大事故等対処設備としても使用する。</p> <p>*10：対象計器は O₂E229-101A</p> <p>*11：対象計器は O₂E229-101B</p> <p>*12：⑬のうちの⑬a (H₂E229-101B) を重大事故等対処設備としても使用する。</p> <p>*13：対象計器は H₂E229-101A</p> <p>*14：対象計器は H₂E229-101B</p>
変更前					変更後																																																																																								
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																																																																		
*1 格納容器酸素濃度	熱磁気風式酸素検出器	0~5vol%/0~25vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~10vol%/0~25vol%	変更なし	—	変更なし																																																																																		
					設置床	原子炉建物 EL.34800mm					溢水防護上の区画番号	R-3F-06N**10 R-3F-100N**11																																																																																	
*1 格納容器水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~20vol%/0~100vol%	変更なし	—	溢水防護上の区画番号	R-3F-06N**10 R-3F-100N**11																																																																																	
					設置床	原子炉建物 EL.34800mm					溢水防護上の区画番号	R-3F-06N**10 R-3F-100N**11																																																																																	
*1 格納容器酸素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~25vol%	—	1	系統名 (ライン名)	—																																																																																	
					設置床	原子炉建物 EL.30500mm					溢水防護上の区画番号	R-M2F-25N																																																																																	
*1 格納容器水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~5vol%/0~100vol%	—	2**	系統名 (ライン名)	—	変更なし	0~100vol%	—	1	系統名 (ライン名)	—																																																																																	
					設置床	原子炉建物 EL.30500mm					溢水防護上の区画番号	R-M2F-25N																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>窒素ガス代替注入系 可搬式窒素供給装置 台 数 <u>1 (予備1)</u> 容 量 <u>約 100m³/h[normal]/台</u></p>	<p>第 9.5-1 表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 窒素ガス代替注入系 a. <u>可搬式窒素供給装置</u> 台 数 <u>1 (予備1)</u> 容 量 <u>約 100m³/h[normal] /台</u></p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項 (7.4) 窒素ガス代替注入系 ニ 圧縮機の名称、種類、容量、吐出圧力、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">圧縮機</td> <td>名 称</td> <td></td> <td colspan="2">可搬式窒素供給装置*1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>空気圧縮機</td> <td>昇圧機</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m³/h/個 [normal]</td> <td colspan="2">圧力変動吸着式</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">100 以上 (100*3) [窒素純度 99.9%において]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">車 両 法</td> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td colspan="2"><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td colspan="2"><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2"><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1 (1*4)</td> <td colspan="2">1 (1*4)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="2"> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 上記 2 箇所に 1 台ずつ保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側 屋外 EL 約 8500mm タービン建物近傍 </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">原動機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>55*3</td> <td>7.5*3</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1 (1*4)</td> <td>1 (1*4)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>圧縮機と同じ</td> <td>圧縮機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器フィルタベント系）、圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器フィルタベント系）、圧力逃がし装置（格納容器フィルタベント系）と兼用</p> <p>*2：重大事故等における使用時の値</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：予備の個数を示す。</p>			変更前	変更後		圧縮機	名 称		可搬式窒素供給装置*1		種 類	—	空気圧縮機	昇圧機	容 量*2	m ³ /h/個 [normal]	圧力変動吸着式		吐 出 圧 力*2	MPa	100 以上 (100*3) [窒素純度 99.9%において]		主 要 寸 法	た て	mm	<input type="text"/> *3	<input type="text"/> *3	横	mm	<input type="text"/> *3	<input type="text"/> *3	高 さ	mm	<input type="text"/> *3	<input type="text"/> *3	車 両 法	車 両 全 長	mm	<input type="text"/> *3		車 両 全 幅	mm	<input type="text"/> *3		車 両 高 さ	mm	<input type="text"/> *3		個 数	—	1 (1*4)	1 (1*4)		取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 上記 2 箇所に 1 台ずつ保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側 屋外 EL 約 8500mm タービン建物近傍		原動機	種 類	—	誘導電動機	誘導電動機	出 力	kW/個	55*3	7.5*3	個 数	—	1 (1*4)	1 (1*4)	取 付 箇 所	—	圧縮機と同じ	圧縮機と同じ		
		変更前	変更後																																																																												
圧縮機	名 称		可搬式窒素供給装置*1																																																																												
	種 類	—	空気圧縮機	昇圧機																																																																											
	容 量*2	m ³ /h/個 [normal]	圧力変動吸着式																																																																												
	吐 出 圧 力*2	MPa	100 以上 (100*3) [窒素純度 99.9%において]																																																																												
	主 要 寸 法	た て	mm	<input type="text"/> *3	<input type="text"/> *3																																																																										
		横	mm	<input type="text"/> *3	<input type="text"/> *3																																																																										
		高 さ	mm	<input type="text"/> *3	<input type="text"/> *3																																																																										
	車 両 法	車 両 全 長	mm	<input type="text"/> *3																																																																											
		車 両 全 幅	mm	<input type="text"/> *3																																																																											
		車 両 高 さ	mm	<input type="text"/> *3																																																																											
個 数	—	1 (1*4)	1 (1*4)																																																																												
取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 上記 2 箇所に 1 台ずつ保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側 又は西側 屋外 EL 約 8500mm タービン建物近傍																																																																												
原動機	種 類	—	誘導電動機	誘導電動機																																																																											
	出 力	kW/個	55*3	7.5*3																																																																											
	個 数	—	1 (1*4)	1 (1*4)																																																																											
	取 付 箇 所	—	圧縮機と同じ	圧縮機と同じ																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器フィルタベント系 <u>第1ベントフィルタ出口水素濃度</u> <u>リ(3)(ii)d.-⑩</u>（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用） 個 数 <u>1（予備1）</u></p>	<p>(2) 格納容器フィルタベント系 d. <u>第1ベントフィルタ出口水素濃度</u> 第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.3 格納容器フィルタベント系排気経路内の水素濃度の計測 格納容器フィルタベント系の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるように、第1ベントフィルタ出口配管に<u>第1ベントフィルタ出口水素濃度</u>（個数 <u>1（予備1）</u>，計測範囲 <u>0～20vol%/0～100vol%</u>）を設ける設計とする。 <中略></p>	<p>「第1ベントフィルタ出口水素濃度」は設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>リ(3)(ii)d.-⑩</u>を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p><u>リ(3)(ii)e.-①</u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、原子炉建物放水設備及び海洋拡散抑制設備を設ける。</p> <p>また、原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建物放水設備を設ける。</p>	<p>9.7 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p>9.7.2 設計方針</p> <p><u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、原子炉建物放水設備及び海洋拡散抑制設備を設ける。</u></p> <p>また、原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建物放水設備を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建物放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建物放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p><u>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、<u>リ(3)(ii)e.-①a</u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備及び原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建物放水設備を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、<u>リ(3)(ii)e.-①b</u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.1 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>燃料プールからの大量の水の漏えい等による燃料プールの水位の異常な低下により、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り<u>リ(3)(ii)e.-①c</u>環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)e.-①a</u>～<u>リ(3)(ii)e.-①d</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)e.-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>(a-1) 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-1-1) 原子炉建物放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>リ(3)(ii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水をホースを經由して放水砲から原子炉建物へ放水できる設計とする。大型送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建物に向けて放水できる設計とする。</u></p>	<p>(1) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>a. 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 原子炉建物放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備を使用する。</u></p> <p><u>原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車、放水砲、ホース等で構成し、大型送水ポンプ車により海水をホースを經由して放水砲から原子炉建物へ放水できる設計とする。大型送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建物に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p>大型送水ポンプ車の燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p><u>燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、リ(3)(ii)e.-①d発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備を設ける設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建物放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建物放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p>a. 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水を取水し、ホースを經由して放水砲から原子炉建物へ放水できる設計とする。</u></p> <p><u>大型送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建物に向けて放水できる設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(ii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(ii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-2-1) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、放射性物質吸着材、シルトフェンス等で構成する。</p> <p>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹3箇所に設置できる設計とする。</p> <p>シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号リ(3)(ii)e.(a)(a-2)(a-2-1)-①）炉放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶により設置できる設計とする。</p>	<p>b. 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備を使用する。</p> <p>海洋拡散抑制設備は、放射性物質吸着材、シルトフェンス等で構成する。放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹3箇所に設置できる設計とする。</p> <p>シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号炉放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶により設置できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.1 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>燃料プールからの大量の水の漏えい等による燃料プールの水位の異常な低下により、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限りリ(3)(ii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備を設ける設計とする。</p> <p>原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建物へ放水することにより、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</p> <p>大型送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建物に向けて放水できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建物放水設備等</p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><中略></p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号リ(3)(ii)e.(a)(a-2)(a-2-1)-①a機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.(a)(a-2) (a-2-1)-①a及びリ(3) (ii)e.(a)(a-2)(a-2-1) -①bは、設置変更許可申</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p><中略></p> <p><u>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹3箇所に、約2970kg（雨水排水路集水樹（No.3排水路））、約720kg（雨水排水路集水樹（2号機放水槽南）、約810kg（雨水排水路集水樹（2号機廃棄物処理建物南））を使用時に設置できる設計とする。</u></p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、予備として約2970kgを保管する。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><中略></p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号リ(3)(ii)e.(a)(a-2)(a-2-1)-①b機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p><u>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹3箇所に、約2,970kg（雨水排水路集水樹（No.3排水路））、約720kg（雨水排水路集水樹（2号機放水槽南）、約810kg（雨水排水路集水樹（2号機廃棄物処理建物南））を使用時に設置できる設計とする。</u></p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、予備として約2,970kgを保管する。</p>	<p>請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)e.</u> <u>(a)(a-2)(a-2-1)-①</u>と 同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>(b-1) 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(b-1-1) 原子炉建物放水設備による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建物周辺へ放水できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>a. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(a) 原子炉建物放水設備による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、原子炉建物放水設備を使用する。</u></p> <p><u>原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車、放水砲、泡消火薬剤容器、ホース等で構成し、大型送水ポンプ車により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建物周辺へ放水できる設計とする。大型送水ポンプ車の燃料は、燃料補給設備であるガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>9.7.2.3 容量等</p> <p><中略></p> <p>原子炉建物放水設備である大型送水ポンプ車及び放水砲は、想定される重大事故等時において、大気への放射性物質の拡散抑制又は航空機燃料火災への対応に対して、移動等ができる設計とし、放水砲による直状放射により原子炉建物の最高点である屋上に放水又は噴霧放射により広範囲に放水するために必要な容量を有するものを1セット1台使用する。保有数は、1セット1台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計2台を保管する。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建物放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建物放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p>b. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として使用する原子炉建物放水設備は、大型送水ポンプ車により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建物周辺へ放水できる設計とする。</u></p> <p>泡消火薬剤容器は、航空機燃料火災への泡消火に対応するために必要な容量の泡消火薬剤を保管できる設計とする。泡消火薬剤の保有量は、必要な容量である646ℓに対し余裕をみた5000ℓ確保し、故障時の予備用として1000ℓの計6000ℓを保管する。なお、泡消火薬剤容器の容量は1000ℓ/個であり、確保された泡消火薬剤5000ℓを1000ℓ毎に分け5個、予備用の泡消火薬剤1000ℓを1個の計6個を保管する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>大型送水ポンプ車</p> <p>リ(3)(ii)e.-②(ニ、(3)、(ii) 燃料プールの冷却等のための設備と兼用)</p> <p>台数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>容量 <u>1,800m³/h/台</u></p> <p>吐出圧力 <u>1.4MPa[gage]</u></p>	<p>第9.7-1表 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉建物放水設備</p> <p>a. 大型送水ポンプ車</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・燃料プールの冷却等のための設備</p> <p>台数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>容量 <u>1,800m³/h/台</u></p> <p>吐出圧力 <u>1.4MPa[gage]</u></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項</p> <p>4.3 原子炉建物放水設備</p> <p>(2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポンプ</td> <td>名</td> <td></td> <td>大型送水ポンプ車*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">要寸</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>うず巻形</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m³/h/個</td> <td><input type="text"/>以上 (1800*3)</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td><input type="text"/>以上 (1.20*3)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">高</td> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>11995*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>2495*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">法</td> <td>車 両 全 幅 (アウトリガ 最大張出時)</td> <td>mm</td> <td>3980*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>3510*3</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td><input type="text"/> (J I S G 5 5 0 2相当)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1*1 (予備1)</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	ポンプ	名		大型送水ポンプ車*1	要寸	種 類	—	うず巻形	容 量*2	m ³ /h/個	<input type="text"/> 以上 (1800*3)	吐 出 圧 力*2	MPa	<input type="text"/> 以上 (1.20*3)	最 高 使 用 圧 力*2	MPa	<input type="text"/>	最 高 使 用 温 度*2	℃	<input type="text"/>	主	吸 込 口 径	mm	<input type="text"/> *3	吐 出 口 径	mm	<input type="text"/> *3	た て	mm	<input type="text"/> *3	横	mm	<input type="text"/> *3	高	高 さ	mm	<input type="text"/> *3	車 両 全 長	mm	11995*3	車 両 全 幅	mm	2495*3	法	車 両 全 幅 (アウトリガ 最大張出時)	mm	3980*3	車 両 高 さ	mm	3510*3	材 料	ケーシング	—	<input type="text"/> (J I S G 5 5 0 2相当)	個 数	—		1*1 (予備1)		
		変更前	変更後																																																															
ポンプ	名		大型送水ポンプ車*1																																																															
	要寸	種 類	—	うず巻形																																																														
		容 量*2	m ³ /h/個	<input type="text"/> 以上 (1800*3)																																																														
		吐 出 圧 力*2	MPa	<input type="text"/> 以上 (1.20*3)																																																														
		最 高 使 用 圧 力*2	MPa	<input type="text"/>																																																														
		最 高 使 用 温 度*2	℃	<input type="text"/>																																																														
		主	吸 込 口 径	mm	<input type="text"/> *3																																																													
			吐 出 口 径	mm	<input type="text"/> *3																																																													
			た て	mm	<input type="text"/> *3																																																													
			横	mm	<input type="text"/> *3																																																													
		高	高 さ	mm	<input type="text"/> *3																																																													
	車 両 全 長		mm	11995*3																																																														
	車 両 全 幅		mm	2495*3																																																														
	法	車 両 全 幅 (アウトリガ 最大張出時)	mm	3980*3																																																														
車 両 高 さ		mm	3510*3																																																															
材 料	ケーシング	—	<input type="text"/> (J I S G 5 5 0 2相当)																																																															
個 数	—		1*1 (予備1)																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 70%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ポンプ</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた 2 個を上記 2 箇所のうち第3保管エリアに 1 個，第4保管エリアに 1 個を保管する。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> 取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">原動機</td> <td style="text-align: center;">個数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>1*1（予備 1）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注記*1：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設</p> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">リ(3)(ii)e.-② 備（原子炉建物放水設備）と兼用</p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">*3：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた 2 個を上記 2 箇所のうち第3保管エリアに 1 個，第4保管エリアに 1 個を保管する。		取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍	種類	—	ディーゼルエンジン	出力	kW/個	□	原動機	個数	—		1*1（予備 1）	取付箇所	—		ポンプと同じ		
			変更前	変更後																											
ポンプ	取付箇所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた 2 個を上記 2 箇所のうち第3保管エリアに 1 個，第4保管エリアに 1 個を保管する。																											
				取付箇所： 屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍																											
		種類		—	ディーゼルエンジン																										
		出力		kW/個	□																										
原動機	個数	—		1*1（予備 1）																											
	取付箇所	—		ポンプと同じ																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
<p>放水砲</p> <p>リ(3)(ii)e.-③(ニ, (3), (ii) 燃料プールの冷却等のための設備と兼用)...</p> <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p>	<p>b. 放水砲</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・燃料プールの冷却等のための設備</p> <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項</p> <p>4.3 原子炉建物放水設備</p> <p>(8) 主配管（スプレイヘッダを含む。）の名称，最高使用圧力，最高使用温度，外径，厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し，可搬型の場合は，個数及び取付箇所を付記すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建物放水設備</td> <td>放水砲^{*1, *10}</td> <td>1.40^{*2}</td> <td>□^{*2}</td> <td>□^{*4}</td> <td>□</td> <td><u>1</u> (予備1)</td> <td>保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 (1個)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（原子炉建物放水設備）と兼用 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：公称値を示す。 *4：メーカー仕様によるものとし，完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって，使用材料の特性を踏まえた上で，重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。 *5：メーカーにて規定する呼び径を示す。 *6：大型送水ポンプ車入口ライン取水用 20m, 5m, 1m ホースのうち 5m, 1m ホースのみ原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備（原子炉補機代替冷却系）の予備として兼用する。 *7：当該本数 31 本（必要本数 29 本（20m：2本，5m：16本，1m：11本）に予備各 2 本を加えた数量）を保管する。 *8：当該本数 18 本（必要本数 18 本（50m：10本，5m：7本，2m：1本））を保管する。 *9：最長ルートである「屋外 EL 約 8500mm 2号取水槽近傍 大型送水ポンプ車～西側道路～屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物南側近傍 放水砲」に敷設した場合（50m：10本，5m：7本，2m：1本）の本数を示す。 *10：放水砲寸法（公称値）：たて 4680 mm，横 1920 mm，高さ 2300 mm。</p>	変更前							変更後							名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所								原子炉建物放水設備	放水砲 ^{*1, *10}	1.40 ^{*2}	□ ^{*2}	□ ^{*4}	□	<u>1</u> (予備1)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 (1個)	<p>リ(3)(ii)e.-③</p>	
変更前							変更後																																									
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所																																		
							原子炉建物放水設備	放水砲 ^{*1, *10}	1.40 ^{*2}	□ ^{*2}	□ ^{*4}	□	<u>1</u> (予備1)	保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 15000mm 原子炉建物近傍 (1個)																																		
		<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)e.-②</u> は，設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)e.-②</u> と同義であり，整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)e.-③</u> は，設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)e.-③</u> と同義であり，整合している。</p>																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>泡消火薬剤容器</p> <p>個 数 <u>5（予備1）</u></p> <p>容 量 <u>1,000L/個</u></p> <p>放射性物質吸着材</p> <p>a) 雨水排水路集水樹（No. 3排水路）用</p> <p>個 数 <u>リ(3)(ii)e.-④a)1組/箇所</u></p> <p>b) 雨水排水路集水樹（2号機放水槽南）用</p> <p>個 数 <u>リ(3)(ii)e.-④b)1組/箇所</u></p> <p>c) 雨水排水路集水樹（2号機廃棄物処理建物南）用</p> <p>個 数 <u>リ(3)(ii)e.-④c)1組/箇所</u></p>	<p>c. 泡消火薬剤容器</p> <p>個 数 <u>5（予備1）</u></p> <p>容 量 <u>1,000L/個</u></p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備</p> <p>a. 放射性物質吸着材</p> <p>(a) 雨水排水路集水樹（No. 3排水路）用</p> <p>個 数 <u>1組/箇所</u></p> <p>(b) 雨水排水路集水樹（2号機放水槽南）用</p> <p>個 数 <u>1組/箇所</u></p> <p>(c) 雨水排水路集水樹（2号機廃棄物処理建物南）用</p> <p>個 数 <u>1組/箇所</u></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.7 原子炉建物放水設備等 (1) 原子炉建物放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応 b. 航空機燃料火災への泡消火 <中略> 泡消火薬剤容器は、航空機燃料火災への泡消火に対応するために必要な容量の泡消火薬剤を保管できる設計とする。泡消火薬剤の保有量は、必要な容量である646ℓに対し余裕をみた5000ℓ確保し、故障時の予備用として1000ℓの計6000ℓを保管する。なお、泡消火薬剤容器の容量は1000ℓ/個であり、確保された泡消火薬剤5000ℓを1000ℓ毎に分け5個、予備用の泡消火薬剤1000ℓを1個の計6個を保管する。</p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.7 原子炉建物放水設備等 (2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制 <中略> 海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。 <中略> 放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-④a)及び リ(3)(ii)e.-④b)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(3)(ii)e.-④a)～ リ(3)(ii)e.-④c)を具体的に 記載しており、整合して いる。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹 リ(3)(ii)e.-④a3箇所に、約2970kg(雨水排水路集水樹(No.3 排水路))、約720kg(雨水排水路集水樹(2号リ(3)(ii)e.-⑤ a機放水槽南))、約810kg(雨水排水路集水樹(2号リ (3)(ii)e.-⑥a機廃棄物処理建物南))を使用時に設置できる 設計とする。</p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加 え、予備として約2970kgを保管する。</p> <p><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><中略></p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対 処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス (屋外に保管)(原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施 設及び貯蔵施設の設備として兼用(以下同じ。))、放射性物質 吸着材(屋外に保管)(原子炉格納施設の設備を核燃料物質の 取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用(以下同じ。))等で 構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出 する2箇所(2号機放水接合槽及び輪谷湾)に設置できる設 計とし、輪谷湾は小型船舶(屋外に保管)個数1(予備1)(原 子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の 設備として兼用)により設置できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通 過する際に放射性物質を吸着できるよう、雨水排水路集水樹 リ(3)(ii)e.-④b3箇所に、約2,970kg(雨水排水路集水樹(No. 3排水路))、約720kg(雨水排水路集水樹(2号リ(3)(ii)e.- ⑤b機放水槽南))、約810kg(雨水排水路集水樹(2号リ (3)(ii)e.-⑥b機廃棄物処理建物南))を使用時に設置できる 設計とする。</p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加 え、予備として約2,970kgを保管する。</p>	<p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-⑤a及びリ (3)(ii)e.-⑤bは、設置 変更許可申請書(本文 (五号))のリ(3) (ii)e.-⑤と同義であ り、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の リ(3)(ii)e.-⑥a及びリ (3)(ii)e.-⑥bは、設置 変更許可申請書(本文 (五号))のリ (3)(ii)e.-⑥と同義で あり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>シルトフェンス</p> <p>a) 2号 <u>リ(3)(ii)e.-⑦</u> 炉放水接合槽用 本数 <u>リ(3)(ii)e.-⑧</u> 2 (予備 <u>リ(3)(ii)e.-⑨a</u> 2) ※ 1.</p> <p>※1 1本の二重構造</p> <p>b) 輪谷湾用 本数 <u>リ(3)(ii)e.-⑩</u> 32 (予備 <u>リ(3)(ii)e.-⑨b</u> 2) ※ 2.</p> <p>※2 16本の二重構造</p>	<p>b. シルトフェンス</p> <p>(a) 2号炉放水接合槽用 本数 2 (予備 2) ※¹ 高さ 10m 幅 10m/本 ※1 1本の二重構造</p> <p>(b) 輪谷湾用 本数 32 (予備 2) ※² 高さ 7～20m 幅 20m/本 ※2 16本の二重構造</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.7 原子炉建物放水設備等 (2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制 <中略> 海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。 シルトフェンスは、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対してシルトフェンスを二重に設置することとし、2号 <u>リ(3)(ii)e.-⑦a</u> 機放水接合槽に <u>リ(3)(ii)e.-⑧a</u> 計 2 本（高さ約 10m、幅約 10m）及び輪谷湾に <u>リ(3)(ii)e.-⑩a</u> 計 32 本（高さ約 7～20m、幅 20m）を使用する設計とする。また、予備については、<u>リ(3)(ii)e.-⑨a</u> 各設置場所に対して 2 本の計 4 本を保管することとし、予備を含めた保有数として設置場所 2 箇所分の合計 38 本を保管する。 <中略> 【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制 4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制 <中略> 海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)e.-⑦a</u> 及び <u>リ(3)(ii)e.-⑦b</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)e.-⑦</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)e.-⑧a</u> 及び <u>リ(3)(ii)e.-⑧b</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)e.-⑧</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)e.-⑨a</u> 及び <u>リ(3)(ii)e.-⑨b</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)e.-⑨a</u> 及び <u>リ(3)(ii)e.-⑨b</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(ii)e.-⑩a</u> 及び <u>リ(3)(ii)e.-⑩b</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(ii)e.-⑩a</u> 及び <u>リ(3)(ii)e.-⑩b</u> と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>小型船舶 台 数 <u>1（予備1）</u></p>	<p>c. <u>小型船舶</u> 台 数 <u>1（予備1）</u></p>	<p>（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する 2 箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数 1（予備 1）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。</p> <p>シルトフェンスは、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対してシルトフェンスを二重に設置することとし、2号機放水接合槽にリ(3)(ii)e.-⑦b機放水接合槽にリ(3)(ii)e.-⑧b計2本（高さ約10m、幅約10m）及び輪谷湾にリ(3)(ii)e.-⑩b計32本（高さ約7～20m、幅20m）を使用する設計とする。また、予備については、リ(3)(ii)e.-⑨b各設置場所に対して2本の計4本を保管することとし、予備を含めた保有数として設置場所 2 箇所分の合計 38 本を保管する。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.7 原子炉建物放水設備等</p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><中略></p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する 2 箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数 1（予備 1）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。</p>	<p>⑩と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.2 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、シルトフェンス（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。）、放射性物質吸着材（屋外に保管）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））等で構成し、シルトフェンスは、汚染水が発電所から海洋に流出する2箇所（2号機放水接合槽及び輪谷湾）に設置できる設計とし、輪谷湾は小型船舶（屋外に保管）個数1（予備1）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(4) その他の主要な事項 (i) 原子炉棟</p> <p>原子炉棟は、原子炉格納容器を完全に取り囲む建物^リ(4)(i)-①であり、内部を負圧に保つことにより、この建物から放射性物質が直接大気へ出ないようにする。</p>	<p>9.1 原子炉格納施設 9.1.2 重大事故等時 9.1.2.3 原子炉棟 9.1.2.3.1 概要</p> <p>原子炉建物原子炉棟は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部の負圧を確保することができる設計とする。原子炉建物原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建物原子炉棟に設置する原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネルは、閉状態を維持できる設計とする。また、原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置は、中央制御室の居住性確保のために原子炉建物原子炉棟の気密バウンダリを形成する必要がある場合は、容易かつ確実に閉止できる設計とする。なお、原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置は、中央制御室から遠隔操作又は現場において人力により操作できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 原子炉建物 2.1 原子炉建物原子炉棟等</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）を設置する。</p> <p>原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）は、原子炉格納容器を完全に取り囲む構造^リ(4)(i)-①となっており、非常用ガス処理系により、内部の負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の^リ(4)(i)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^リ(4)(i)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																														
<p>a. 構造 鉄筋コンクリート造（一部 リ(4)(i)-② 鋼構造）</p> <p>b. 形状 リ(4)(i)-③ 床面正方形の直方体</p> <p>c. 寸法 リ(4)(i)-④ 縦約 52m, 横約 52m, リ(4)(i)-⑤ 高さ地上約 49m</p> <p>d. 気密度 100 リ(4)(i)-⑥ %/d 以下（原子炉棟内空間容積に対し、原子炉棟内が水柱約 6mm の負圧状態において）</p>	<p>第9.1-6表 原子炉建物原子炉棟（重大事故等時）主要仕様</p> <p>構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、ブローアウトパネル付き）</p> <p>形状 直方体</p> <p>寸法 たて横 約 52m×約 52m 全高 約 62m</p> <p>気密度 建物内空間容積の 100%/d 以下（6.4mmAq の負圧時）</p>	<p>【原子炉格納施設】 （要目表）</p> <p>2. 原子炉建屋に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉建屋原子炉棟の名称，種類，設計気密度，主要寸法，材料及び個数</p> <table border="1" data-bbox="1656 493 2724 1255"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）</td> <td>原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造） リ(4)(i)-②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>計 気 密 度</td> <td>100 以下（6.4mmAq の負圧における漏えい率）</td> <td>リ(4)(i)-⑥</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て*2 × 横</td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">壁 厚 さ</td> <td>*4</td> <td>東 壁</td> <td rowspan="4">リ(4)(i)-③</td> </tr> <tr> <td></td> <td>西 壁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南 壁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北 壁</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>鉄筋コンクリート及び鋼材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：圧力低減設備その他の安全設備の放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（非常用ガス処理系，原子炉建物水素濃度抑制設備）と兼用</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「縦」と記載</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，昭和 59 年 2 月 24 日付け 58 資庁第 15180 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-4-2 原子炉建物の耐震性についての計算書」による。</p>			変更前	変更後	名	称	原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）	原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）*1	種	類	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造） リ(4)(i)-②		設	計 気 密 度	100 以下（6.4mmAq の負圧における漏えい率）	リ(4)(i)-⑥	主 要 寸 法	た	て*2 × 横	変更なし		mm	高	さ		mm		mm	壁 厚 さ	*4	東 壁	リ(4)(i)-③		西 壁		南 壁		北 壁	材	料	鉄筋コンクリート及び鋼材		個	数	1			
		変更前	変更後																																															
名	称	原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）	原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）*1																																															
種	類	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造） リ(4)(i)-②																																																
設	計 気 密 度	100 以下（6.4mmAq の負圧における漏えい率）	リ(4)(i)-⑥																																															
主 要 寸 法	た	て*2 × 横	変更なし																																															
		mm																																																
	高	さ																																																
		mm																																																
		mm																																																
壁 厚 さ	*4	東 壁	リ(4)(i)-③																																															
		西 壁																																																
		南 壁																																																
		北 壁																																																
材	料	鉄筋コンクリート及び鋼材																																																
個	数	1																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																													
		<p>(4) 原子炉建屋基礎スラブの名称，種類，主要寸法及び材料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名</td> <td style="width: 15%;">称*1</td> <td style="width: 15%;">—</td> <td style="width: 45%;">原子炉建物基礎スラブ*4</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類*1</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た て × 横*1</td> <td>mm</td> <td>70000×89400*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ*3</td> <td>mm</td> <td>6000*2</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>底 面 の 標 高*1</td> <td>mm</td> <td>EL-4700</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料*1</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，昭和 59 年 2 月 24 日付け 58 資庁第 15180 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-1-3 原子炉格納施設の基礎に関する説明書」による。</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「基礎スラブ厚さ」と記載</p> <p>*4：本設備は記載の適正化のみを行うものであり，手続き対象外である。</p>				変 更 前	変更後	名	称*1	—	原子炉建物基礎スラブ*4	変更なし	種	類*1	—	鉄筋コンクリート造	主要寸法	た て × 横*1	mm	70000×89400*2	高 さ*3	mm	6000*2	法	底 面 の 標 高*1	mm	EL-4700	材	料*1	—	鉄筋コンクリート		
			変 更 前	変更後																													
名	称*1	—	原子炉建物基礎スラブ*4	変更なし																													
種	類*1	—	鉄筋コンクリート造																														
主要寸法	た て × 横*1	mm	70000×89400*2																														
	高 さ*3	mm	6000*2																														
法	底 面 の 標 高*1	mm	EL-4700																														
材	料*1	—	鉄筋コンクリート																														
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-② は，設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-② と同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-③ は，設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-③ の「床面正方形の直方体」となる主要寸法を詳細に記載しており，整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-④ は，設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-④ を詳細に記載しており，整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-⑤ は，設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-⑤ を詳細に記載しており，整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(4)(i)-⑥ は，設置変更許可申請書（本文（五号）） リ(4)(i)-⑥ と同義であり，整合している。 																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 非常用ガス処理系</p> <p>非常用ガス処理系は、湿分除去装置、粒子用高効率フィルタ、よう素用チャコール・フィルタ <u>リ(4)(ii)-①</u> からなる前置及び後置ガス処理装置並びにファン等で構成する。<u>放射性物質の放出を伴う <u>リ(4)(ii)-②a</u> 事故時には、 <u>リ(4)(ii)-③</u> 常用換気系を閉鎖し、 <u>リ(4)(ii)-②b</u> ファンによって原子炉棟内を負圧に保ちながら、原子炉棟内の放射性物質を本系統を通して除去し、排気筒に沿って設ける排気管 <u>リ(4)(ii)-④</u> (標高約130m) から放出する。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号） <u>リ(4)(ii)-②c</u> 格納容器から原子炉棟内に漏えいした核分裂生成物は、非常用ガス処理系で処理された後、排気管から大気中へ放出されるものとする。</p> <p>・記載箇所 口(2)(iii)c.(j), 口(2)(iii)d.(m)</p> </div>	<p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.4 主要設備</p> <p>9.1.1.4.2 二次格納施設</p> <p>9.1.1.4.2.2 非常用ガス処理系</p> <p><中略></p> <p>本系統は、100%容量のもの2系統からなり、各系統は、湿分除去装置、粒子用高効率フィルタ、よう素用チャコール・フィルタからなる前置及び後置ガス処理装置並びにファン等で構成する。1系統で原子炉建物原子炉棟を水柱約6mmの負圧に保ち、原子炉建物原子炉棟内空気の100%を1日で処理する能力をもっている。</p> <p>この系のよう素用チャコール・フィルタのよう素除去効率は、前置ガス処理装置で97%以上⁽¹⁾、後置ガス処理装置で99%以上⁽¹⁾（それぞれ相対湿度70%以下において）、また、これらの総合効率は99.97%以上に設計する。粒子用高効率フィルタは、粒子状物質の99.9%以上を除去するよう設計する。</p> <p>この系により処理されたガスは、排気筒に沿って設ける排気管（標高約130m）を通して放出する。この系は、非常用電源に接続しており、外部電源喪失時でも運転制御が可能である。非常用ガス処理系の主要仕様を第9.1-4表に示す。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p>非常用ガス処理系は、湿分除去装置、粒子用高効率フィルタ、よう素用チャコールフィルタ <u>リ(4)(ii)-①</u> 等を含む非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ及び非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ並びに非常用ガス処理系排風機等から構成される。放射性物質の放出を伴う <u>リ(4)(ii)-②</u> 設計基準事故時には非常用ガス処理系で原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内を負圧に保ちながら、原子炉格納容器から漏えいした放射性物質を非常用ガス処理系を通して除去・低減した後、排気筒（非常用ガス処理系用）より放出できる設計とする。</p> <p>非常用ガス処理系は、原子炉冷却材喪失事故時に想定する原子炉格納容器からの漏えい気体中に含まれるよう素を除去し、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p>非常用ガス処理系のうち、非常用ガス処理系フィルタ装置のよう素除去効率及び非常用ガス処理系の処理容量は、設置（変更）許可を受けた設計基準事故の評価の条件を満足する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.3 原子炉棟空調換気系</p> <p>原子炉棟空調換気系は、送風機及び排風機により、発電所通常運転中、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の換気を行い、各建物内を負圧に保ち、排気空気は、フィルタを通したのち、排気筒から放出する。</p> <p>また、原子炉棟空調換気系の給気及び排気ダクトには、それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け、<u>リ(4)(ii)-③</u> 原子炉棟放射能高等の信号により、隔離弁を自動閉鎖するとともに</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(4)(ii)-①</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(4)(ii)-①</u> を同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(4)(ii)-②</u> は、設置変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ii)-②a</u> ~ <u>リ(4)(ii)-②c</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(4)(ii)-③</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(4)(ii)-③</u> を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(4)(ii)-④</u> は、設計及び工事の計画の「第6-1-1-2-1 図排気筒構造図」の記載と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																			
<p>a. 系統数 <u>2</u> リ(4)(ii)-⑤ (うち1系統は予備)...</p> <p>b. 容量 約 4,400m³/h/系統</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号）</p> <p>リ(4)(ii)-⑥a 非常用ガス処理系の容量は、設計で定められた値（1回/d）とする。</p> <p>・記載箇所 口(2)(iii)c.(i), 口(2)(iii)d.(j)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号）</p> <p>リ(4)(ii)-⑥b 非常用ガス処理系により設計負圧を達成した後は設計換気率1回/日相当を考慮する。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-13)(a-1-13-4)(a-1-13-4-2), ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-12)(a-2-12-6)(a-2-12-6-2)</p> </div>	<p>第9.1-4表 非常用ガス処理系主要仕様</p> <p>系統数 <u>2</u> (うち1系統は予備)...</p> <p>系統設計流量 約 4,400m³/h/系統</p>	<p>原子炉棟空調換気系から非常用ガス処理系に切り替わることで放射性物質の放散を防ぐ設計とする。</p> <p>2.2.4 タービン建物空調換気系</p> <p>タービン建物空調換気系は、送風機及び排風機により、発電所通常運転中、タービン建物内の換気を行い、各建物内を負圧に保ち、汚染の可能性のある排気空気は、フィルタを通したのち、排気筒から放出する。</p> <p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.1) 非常用ガス処理系</p> <p style="font-size: small;">ヨ 排風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">排風機</td> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">非常用ガス処理系排風機*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種</td> <td>類</td> <td colspan="2">遠心式</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td colspan="2">m³/h/個 □以上(4400*2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">*3 主 要 寸 法</td> <td>吸</td> <td>込</td> <td>口</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>406.4*2、*4</td> </tr> <tr> <td>吐</td> <td>出</td> <td>口</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>406.4*2、*4</td> </tr> <tr> <td>た</td> <td>て</td> <td colspan="2">mm</td> <td>1400*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">mm</td> <td>2645*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高</td> <td>さ</td> <td colspan="2">mm</td> <td>1540*2</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系</td> <td>統</td> <td>名</td> <td>—</td> <td>A-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3</td> <td>B-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL.3480mm*3</td> <td>原子炉建物 EL.3480mm*3</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> <td>号</td> <td>—</td> <td>R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>配</td> <td>慮</td> <td>が</td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>—</td> <td>EL.35381mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">*3 原 動 機</td> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>力</td> <td>kW/個</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>機</td> <td>取</td> <td>付</td> <td>箇</td> <td>所</td> <td>—</td> <td>排風機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small; margin-top: 10px;">注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には、放射線管理施設のうち換気設備に記載 *2：公称値を示す。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：外面の寸法を示す。</p>				変更前	変更後	排風機	名	称	非常用ガス処理系排風機*1		種	類	遠心式		容	量	m ³ /h/個 □ 以上(4400*2)		*3 主 要 寸 法	吸	込	口	径	mm	406.4*2、*4	吐	出	口	径	mm	406.4*2、*4	た	て	mm		1400*2	横	mm		2645*2	高	さ	mm		1540*2	個	数	—		取 付 箇 所	系	統	名	—	A-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3	B-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3	設	置	床	—	原子炉建物 EL.3480mm*3	原子炉建物 EL.3480mm*3	溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—	R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—	EL.35381mm以上				変更前	変更後	*3 原 動 機	種	類	誘導電動機		出	力	kW/個	□ *2	個	数	—		機	取	付	箇	所	—	排風機と同じ	<p>変更前</p> <p>変更後</p>	<p>変更なし</p> <p>変更なし</p>
			変更前	変更後																																																																																																																			
排風機	名	称	非常用ガス処理系排風機*1																																																																																																																				
	種	類	遠心式																																																																																																																				
		容	量	m ³ /h/個 □ 以上(4400*2)																																																																																																																			
	*3 主 要 寸 法	吸	込	口	径	mm	406.4*2、*4																																																																																																																
		吐	出	口	径	mm	406.4*2、*4																																																																																																																
		た	て	mm		1400*2																																																																																																																	
		横	mm		2645*2																																																																																																																		
	高	さ	mm		1540*2																																																																																																																		
		個	数	—																																																																																																																			
	取 付 箇 所	系	統	名	—	A-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3	B-非常用ガス処理系排風機 (非常用ガス処理系)*3																																																																																																																
設		置	床	—	原子炉建物 EL.3480mm*3	原子炉建物 EL.3480mm*3																																																																																																																	
溢		水	防	護	上	の	区	画	番	号	—	R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N																																																																																																											
溢		水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—	EL.35381mm以上																																																																																																							
			変更前	変更後																																																																																																																			
*3 原 動 機	種	類	誘導電動機																																																																																																																				
	出	力	kW/個	□ *2																																																																																																																			
	個	数	—																																																																																																																				
機	取	付	箇	所	—	排風機と同じ																																																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																								
<p>本文（十号）</p> <p>リ(4)(ii)-⑥c 非常用ガス処理系による原子炉建物原子炉棟の設計負圧が維持されていることを想定し、設計換気率1回/日相当を考慮する。</p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii) c. (b) (b-17) (b-17-4) (b-17-4-2)</p> <p>c. よう素用チャコール・フィルタのよう素除去効率 前置ガス処理装置 97%以上 後置ガス処理装置 99%以上 (温度 66℃以下, 相対湿度 70%以下において)</p>	<p>よう素用チャコール・フィルタのよう素除去効率 前置ガス処理装置 97%以上 後置ガス処理装置 99%以上 (温度 66℃以下, 相対湿度 70%以下において)</p> <p><中略></p>	<p>タ フィルター(公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。)の名称, 種類, 効率, 主要寸法, 個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ*1</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>粒子用高効率フィルタ</td> <td>よう素用チャコールフィルタ</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*2 効 率</td> <td>単体 %</td> <td>99.97 以上 (0.3 μmDOP 粒子に対して)</td> <td>97.1 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)</td> <td colspan="2" rowspan="2">リ(4)(ii)-⑦a</td> </tr> <tr> <td>総合 %</td> <td>99.9 以上 (0.5 μmDOP 粒子に対して)</td> <td>97 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主要寸 法</td> <td>吸込口径*3</td> <td>mm</td> <td>406.4*4, *5</td> <td colspan="2" rowspan="6">変更なし</td> </tr> <tr> <td>吐出口径*3</td> <td>mm</td> <td>406.4*4, *5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*6 厚 さ</td> <td>吸込</td> <td>mm</td> <td>□ (6.0*4)</td> </tr> <tr> <td>吐出</td> <td>mm</td> <td>□ (6.0*4)</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>mm</td> <td>□ (6.0*4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">た 横 高</td> <td>て*3</td> <td>mm</td> <td>1300*4</td> </tr> <tr> <td>横 *3</td> <td>mm</td> <td>8800*4</td> </tr> <tr> <td>さ*3</td> <td>mm</td> <td>1900*4</td> </tr> <tr> <td>個 数*3</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>リ(4)(ii)-⑤b</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>A-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3</td> <td>B-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 34800mm*3</td> <td>原子炉建物 EL 34800mm*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> <td>R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> <td>EL 35381mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には、放射線管理施設のうち換気設備に記載 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力 (%)」と記載 *3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4: 公称値を示す。 *5: 外面の寸法を示す。 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 60 年 4 月 27 日付け 59 資庁第 17250 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-4-1-1 管の強度計算書」による。</p>			変更前		変更後		名称	非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ*1					種類	—	粒子用高効率フィルタ	よう素用チャコールフィルタ			*2 効 率	単体 %	99.97 以上 (0.3 μmDOP 粒子に対して)	97.1 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)	リ(4)(ii)-⑦a		総合 %	99.9 以上 (0.5 μmDOP 粒子に対して)	97 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)	主要寸 法	吸込口径*3	mm	406.4*4, *5	変更なし		吐出口径*3	mm	406.4*4, *5	*6 厚 さ	吸込	mm	□ (6.0*4)	吐出	mm	□ (6.0*4)	ケーシング	mm	□ (6.0*4)	た 横 高	て*3	mm	1300*4	横 *3	mm	8800*4	さ*3	mm	1900*4	個 数*3	—	2	リ(4)(ii)-⑤b					変更前		変更後		取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3	B-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3	変更なし	設 置 床	—	原子炉建物 EL 34800mm*3	原子炉建物 EL 34800mm*3	溢水防護上の区画番号	—			R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—			EL 35381mm 以上	<p>変更なし</p>	<p></p>
		変更前		変更後																																																																																								
名称	非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ*1																																																																																											
種類	—	粒子用高効率フィルタ	よう素用チャコールフィルタ																																																																																									
*2 効 率	単体 %	99.97 以上 (0.3 μmDOP 粒子に対して)	97.1 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)	リ(4)(ii)-⑦a																																																																																								
	総合 %	99.9 以上 (0.5 μmDOP 粒子に対して)	97 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)																																																																																									
主要寸 法	吸込口径*3	mm	406.4*4, *5	変更なし																																																																																								
	吐出口径*3	mm	406.4*4, *5																																																																																									
	*6 厚 さ	吸込	mm			□ (6.0*4)																																																																																						
		吐出	mm			□ (6.0*4)																																																																																						
		ケーシング	mm			□ (6.0*4)																																																																																						
	た 横 高	て*3	mm			1300*4																																																																																						
横 *3		mm	8800*4																																																																																									
さ*3		mm	1900*4																																																																																									
個 数*3	—	2	リ(4)(ii)-⑤b																																																																																									
		変更前		変更後																																																																																								
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3	B-非常用ガス処理系 前置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3	変更なし																																																																																							
	設 置 床	—	原子炉建物 EL 34800mm*3	原子炉建物 EL 34800mm*3																																																																																								
	溢水防護上の区画番号	—				R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N																																																																																						
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—				EL 35381mm 以上																																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td colspan="4">非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>粒子用高効率フィルタ</td> <td>よう素用チャコールフィルタ</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*2 効 率</td> <td>単 体 %</td> <td>99.97 以上 (0.3 μmDOP 粒子に対して)</td> <td>99.1 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)</td> </tr> <tr> <td>総 合 %</td> <td>99.9 以上 (0.5 μmDOP 粒子に対して)</td> <td>99 以上 リ(4)(ii)-⑦b (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径 *3</td> <td>mm</td> <td>406.4*4, *5</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径 *3</td> <td>mm</td> <td>406.4*4, *5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*6 厚 さ</td> <td>吸 込</td> <td>mm</td> <td>□ (6.0*4)</td> </tr> <tr> <td>吐 出</td> <td>mm</td> <td>□ (6.0*4)</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>mm</td> <td>□ (6.0*4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">た て 高 さ *3</td> <td>mm</td> <td>1300*4</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>6300*4</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>1900*4</td> </tr> <tr> <td>個 数 *3</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>リ(4)(ii)-⑤c</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>A-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3</td> <td>B-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 34800mm*3</td> <td>原子炉建物 EL 34800mm*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td>R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td>EL 35381mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には、放射線管理施設のうち換気設備に記載 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力 (%)」と記載 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：公称値を示す。 *5：外面の寸法を示す。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 60 年 4 月 27 日付け 59 資庁第 17250 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-4-1-1 管の強度計算書」による。</p>			変更前		変更後	名称	非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ*1				種類	—	粒子用高効率フィルタ	よう素用チャコールフィルタ	変更なし	*2 効 率	単 体 %	99.97 以上 (0.3 μmDOP 粒子に対して)	99.1 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)	総 合 %	99.9 以上 (0.5 μmDOP 粒子に対して)	99 以上 リ(4)(ii)-⑦b (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)	主 要 寸 法	吸 込 口 径 *3	mm	406.4*4, *5	吐 出 口 径 *3	mm	406.4*4, *5	*6 厚 さ	吸 込	mm	□ (6.0*4)	吐 出	mm	□ (6.0*4)	ケーシング	mm	□ (6.0*4)	た て 高 さ *3	mm	1300*4	横	mm	6300*4	mm	1900*4	個 数 *3	—	2	リ(4)(ii)-⑤c			変更前		変更後	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3	B-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3	変更なし	設 置 床	—	原子炉建物 EL 34800mm*3	原子炉建物 EL 34800mm*3	溢水防護上の区画番号	—	—		R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		EL 35381mm 以上		
		変更前		変更後																																																																												
名称	非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ*1																																																																															
種類	—	粒子用高効率フィルタ	よう素用チャコールフィルタ	変更なし																																																																												
*2 効 率	単 体 %	99.97 以上 (0.3 μmDOP 粒子に対して)	99.1 以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)																																																																													
	総 合 %	99.9 以上 (0.5 μmDOP 粒子に対して)	99 以上 リ(4)(ii)-⑦b (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)																																																																													
主 要 寸 法	吸 込 口 径 *3	mm	406.4*4, *5																																																																													
	吐 出 口 径 *3	mm	406.4*4, *5																																																																													
	*6 厚 さ	吸 込	mm	□ (6.0*4)																																																																												
		吐 出	mm	□ (6.0*4)																																																																												
		ケーシング	mm	□ (6.0*4)																																																																												
	た て 高 さ *3	mm	1300*4																																																																													
横		mm	6300*4																																																																													
mm		1900*4																																																																														
個 数 *3	—	2	リ(4)(ii)-⑤c																																																																													
		変更前		変更後																																																																												
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3	B-非常用ガス処理系 後置ガス処理装置フィルタ (非常用ガス処理系) *3	変更なし																																																																											
	設 置 床	—	原子炉建物 EL 34800mm*3	原子炉建物 EL 34800mm*3																																																																												
	溢水防護上の区画番号	—	—		R-3F-04-1N, R-3F-04-2N, R-3F-07N, R-3F-16-1N																																																																											
溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		EL 35381mm 以上																																																																												
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の リ(4)(ii)-⑤a～リ(4)(ii)-⑤c は、設置変更許可申請書（本文（五号））の リ(4)(ii)-⑤ と同義であり、整合している。 ・設置変更許可申請書（本文（十号）） リ(4)(ii)-⑥a～リ(4)(ii)-⑥c は、設計及び工事の計画の「VI-1-1-5-7 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉格納施設）」の記載と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画の リ(4)(ii)-⑦a 及び リ(4)(ii)-⑦b は、$1 - (1 - \text{前置ガス処理装置よう素チャコールフィルタ総合効率 } 97\%) \times (1 - \text{後置ガス処理装置よう素チャコールフィルタ総合効率 } 99\%) = 99.97\%$ となり、設置変更許可申請書（本文（十号）） リ(4)(ii)-⑦ と同義であり、整合している。 																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</p> <p>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するためのリ(4)(iii)-①設備のうち、原子炉建物等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素処理装置、静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度を設ける。</p> <p>また、リ(4)(iii)-②原子炉建物内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建物水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>9.6 水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</p> <p>9.6.2 設計方針</p> <p>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉建物等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素処理装置、静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度を設ける。</p> <p>また、原子炉建物内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建物水素濃度監視設備を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.4 可燃性ガス濃度制御設備 3.4.2 静的触媒式水素処理装置による水素濃度の上昇抑制 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するためにリ(4)(iii)-①a 原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素処理装置を設ける設計とする。 <中略> 【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.5 静的触媒式水素処理装置の作動状態監視 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するためにリ(4)(iii)-①b 原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度を設ける設計とする。 <中略> 2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建物に漏えいした水素濃度の計測 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するためにリ(4)(iii)-②原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建物水素濃度を設ける設計とする。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画のリ(4)(iii)-①a及びリ(4)(iii)-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(iii)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(4)(iii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(iii)-②と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 水素濃度制御による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</p> <p>(a) 静的触媒式水素処理装置による水素濃度の上昇抑制</p> <p>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するため^リ(4)(iii)a.(a)-①の設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟内に水素ガスが漏えいした場合において、原子炉建物原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、静的触媒式水素処理装置は、運転員の起動操作を必要とせず、原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟に漏えいした水素ガスと酸素ガスを触媒反応によって再結合させることで、原子炉建物原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建物原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</p>	<p>(1) 水素濃度制御による原子炉建物等の損傷を防止するための設備</p> <p>a. 静的触媒式水素処理装置による水素濃度の上昇抑制</p> <p>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟内に水素ガスが漏えいした場合において、原子炉建物原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素処理装置、静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度を使用する。</p> <p>静的触媒式水素処理装置は、運転員の起動操作を必要とせず、原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟に漏えいした水素ガスと酸素ガスを触媒反応によって再結合させることで、原子炉建物原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建物原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.4 可燃性ガス濃度制御設備 3.4.2 静的触媒式水素処理装置による水素濃度の上昇抑制 炉心の著しい損傷^リ(4)(iii)a.(a)-①が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素処理装置を設ける設計とする。</p> <p>静的触媒式水素処理装置は、運転員の起動操作を必要とせず、原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内に漏えいした水素ガスと酸素ガスを触媒反応によって再結合させることで、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）の水素爆発を防止できる設計とする。</p> <p>また、試験により性能及び耐環境性が確認された型式品を設置する設計とする。静的触媒式水素処理装置は、原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内に漏えいした水素が滞留すると想定される原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）4階に設置することとし、静的触媒式水素処理装置の触媒反応時の高温ガスの排出が重大事故等時の対処に重要な計器・機器に悪影響がないよう離隔距離を設ける設計とする。</p> <p>静的触媒式水素処理装置の流路として、設計基準対象施設である原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）、原子炉建物機器搬出入口及び原子炉建物エアロックを重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.5 静的触媒式水素処理装置の作動状態監視 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画の^リ(4)(iii)a.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^リ(4)(iii)a.(a)-①と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、静的触媒式水素処理装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素処理装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>b. 水素濃度監視 (a) 原子炉建物水素濃度監視設備による水素濃度測定 <u>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するため</u>リ(4)(iii)b.(a)-①の設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟内に漏えいした水素ガスの濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建物水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とし、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p>	<p>静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、静的触媒式水素処理装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素処理装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 水素濃度監視 (a) 原子炉建物水素濃度監視設備による水素濃度測定 <u>水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための</u>設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建物原子炉棟内に漏えいした水素ガスの濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建物水素濃度監視設備である原子炉建物水素濃度を使用する。</p> <p>原子炉建物水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とし、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>静的触媒式水素処理装置入口温度（個数 2，計測範囲 0～100℃，検出器種類 熱電対）及び静的触媒式水素処理装置出口温度（個数 2，計測範囲 0～400℃，検出器種類 熱電対）は、静的触媒式水素処理装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素処理装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし、重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。</p> <p>静的触媒式水素処理装置入口温度及び静的触媒式水素処理装置出口温度は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建物に漏えいした水素濃度の計測 <u>炉心の著しい損傷</u>リ(4)(iii)b.(a)-①が発生した場合において原子炉建物等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建物原子炉棟（二次格納施設）内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建物水素濃度を設ける設計とする。</p> <p>原子炉建物水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とする。</p> <p>原子炉建物水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(4)(iii)b.(a)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(4)(iii)b.(a)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>静的触媒式水素処理装置</p> <p>種類 触媒反応式</p> <p>個数 18</p> <p>水素処理容量 約0.50kg/h/個(水素濃度4.0vol%, 100℃, 大気圧において)</p>	<p>第9.6-1表 水素爆発による原子炉建物等の損傷を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 静的触媒式水素処理装置</p> <p>種類 触媒反応式</p> <p>個数 18</p> <p>水素処理容量 約0.50kg/h/個(水素濃度4.0vol%, 100℃, 大気圧において)</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.3) 原子炉建物水素濃度抑制設備</p> <p>ワ 再結合装置の名称, 種類, 容量, 最高使用圧力, 最高使用温度, 再結合効率, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所並びに電熱器の名称, 種類, 容量, 個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>常設</p> <table border="1" data-bbox="1659 701 2686 1694"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td></td> <td>静的触媒式水素処理装置</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>触媒反応式</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*1</td> <td colspan="2">℃</td> <td></td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>再 結 合 効 率*1</td> <td colspan="2">kg/h/個</td> <td></td> <td>0.50*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>全 高</td> <td>mm</td> <td></td> <td>789*3</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td></td> <td>460*3</td> </tr> <tr> <td>奥 行</td> <td>mm</td> <td></td> <td>460*3</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td colspan="2">ハ ウ ジ ン グ</td> <td></td> <td>SUS304 相当 (ASTM A240 grade304)</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">—</td> <td></td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td></td> <td>原子炉建物 EL 42800mm</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> <td>R-4F-01-1N</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td></td> <td>EL 42800mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 重大事故等時における使用時の値</p> <p>*2: 水素処理容量を示す。メーカー型式 PAR-88 の性能評価式の代表点での値にスケールファクタを乗じた値</p> <p>*3: 公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名 称				静的触媒式水素処理装置	種 類	—			触媒反応式	容 量	—			—	最 高 使 用 圧 力	—			—	最 高 使 用 温 度*1	℃			300	再 結 合 効 率*1	kg/h/個			0.50*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)	主 要 寸 法	全 高	mm		789*3	幅	mm		460*3	奥 行	mm		460*3	材 料	ハ ウ ジ ン グ			SUS304 相当 (ASTM A240 grade304)	個 数	—			18	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		—	設 置 床	—		原子炉建物 EL 42800mm	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		R-4F-01-1N	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		EL 42800mm 以上		
			変更前	変更後																																																																											
名 称				静的触媒式水素処理装置																																																																											
種 類	—			触媒反応式																																																																											
容 量	—			—																																																																											
最 高 使 用 圧 力	—			—																																																																											
最 高 使 用 温 度*1	℃			300																																																																											
再 結 合 効 率*1	kg/h/個			0.50*2 (水素濃度4.0vol%, 大気圧, 温度100℃において)																																																																											
主 要 寸 法	全 高	mm		789*3																																																																											
	幅	mm		460*3																																																																											
	奥 行	mm		460*3																																																																											
材 料	ハ ウ ジ ン グ			SUS304 相当 (ASTM A240 grade304)																																																																											
個 数	—			18																																																																											
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—		—																																																																											
	設 置 床	—		原子炉建物 EL 42800mm																																																																											
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		R-4F-01-1N																																																																											
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—		EL 42800mm 以上																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>静的触媒式水素処理装置入口温度 <u>リ(4)(iii)-③</u>（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用） 個 数 <u>2</u> 計測範囲 <u>0～100℃</u> 静的触媒式水素処理装置出口温度 <u>リ(4)(iii)-④</u>（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用） 個数 <u>2</u> 計測範囲 <u>0～400℃</u></p>	<p>(2) 静的触媒式水素処理装置入口温度 第 6.4-1 表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3) 静的触媒式水素処理装置出口温度 第 6.4-1 表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.5 静的触媒式水素処理装置の作動状態監視 <中略> 静的触媒式水素処理装置入口温度（個数 <u>2</u>，計測範囲 <u>0～100℃</u>，検出器種類 熱電対）及び静的触媒式水素処理装置出口温度（個数 <u>2</u>，計測範囲 <u>0～400℃</u>，検出器種類 熱電対）は，静的触媒式水素処理装置の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素処理装置の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし，重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。 <中略></p>	<p>「静的触媒式水素処理装置入口温度」及び「静的触媒式水素処理装置出口温度」は，設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>リ(4)(iii)-③</u>及び<u>リ(4)(iii)-④</u>を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																														
<p>原子炉建物水素濃度</p> <p>リ(4)(iii)-⑤（へ 計測制御系統施設の構造及び設備と兼用）...</p> <p>個 数</p> <p>[触媒式] 1</p> <p>[熱伝導式] 6</p>	<p>(4) 原子炉建物水素濃度</p> <p>第 6.4-1 表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>5. 計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(12) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" data-bbox="1656 646 2813 1102"> <thead> <tr> <th colspan="2">常設</th> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>触媒式水素検出器</td> <td>0~10vol%</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 8800mm 溢水防護上の区画番号 — 溢水防護上の配慮が必要な高さ —</td> </tr> <tr> <td></td> <td>熱伝導式水素検出器</td> <td>0~20vol%</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>原子炉建物水素濃度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 4280mm*1 EL 3050mm*2,*3 EL 15300mm*4,*5 R-4F-01-1N*1 R-2F-10N*2 R-2F-11N, R-2F-12N, R-2F-18N, R-2F-19N, R-2F-24N, R-2F-25N*3 R-1F-20N*4 R-1F-13N*5 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 42800mm 以上*1 EL 28931mm 以上*2 EL 24358mm 以上*3 EL 17000mm 以上*4,*5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：対象計器は HeE278-100, E *2：対象計器は HeE278-14 *3：対象計器は HeE278-17 *4：対象計器は HeE278-15 *5：対象計器は HeE278-16</p>	常設		変更前				変更後				名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所		触媒式水素検出器	0~10vol%	—	1							系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 8800mm 溢水防護上の区画番号 — 溢水防護上の配慮が必要な高さ —		熱伝導式水素検出器	0~20vol%	—	6	原子炉建物水素濃度						系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 4280mm*1 EL 3050mm*2,*3 EL 15300mm*4,*5 R-4F-01-1N*1 R-2F-10N*2 R-2F-11N, R-2F-12N, R-2F-18N, R-2F-19N, R-2F-24N, R-2F-25N*3 R-1F-20N*4 R-1F-13N*5 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 42800mm 以上*1 EL 28931mm 以上*2 EL 24358mm 以上*3 EL 17000mm 以上*4,*5	<p>「原子炉建物水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(4)(iii)-⑤を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており、整合している。</p>	
常設		変更前				変更後																																												
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所																																							
	触媒式水素検出器	0~10vol%	—	1							系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 8800mm 溢水防護上の区画番号 — 溢水防護上の配慮が必要な高さ —																																							
	熱伝導式水素検出器	0~20vol%	—	6	原子炉建物水素濃度						系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 原子炉建物 EL 4280mm*1 EL 3050mm*2,*3 EL 15300mm*4,*5 R-4F-01-1N*1 R-2F-10N*2 R-2F-11N, R-2F-12N, R-2F-18N, R-2F-19N, R-2F-24N, R-2F-25N*3 R-1F-20N*4 R-1F-13N*5 溢水防護上の配慮が必要な高さ EL 42800mm 以上*1 EL 28931mm 以上*2 EL 24358mm 以上*3 EL 17000mm 以上*4,*5																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																															
<p>ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</p> <p>(1) 常用電源設備の構造</p> <p>(i) <u>発電機</u></p> <p>台数 ヌ(1)(i)-① 1.</p> <p>容量 <u>約 870,000kVA</u></p>	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>第 10.3-3 表 発電機, 励磁装置の設備仕様</p> <p>(1) <u>発電機</u></p> <p>型式 横軸円筒回転界磁三相同期発電機</p> <p>台数 1.</p> <p>容量 <u>約 870,000kVA</u></p> <p>力率 0.95 (遅れ)</p> <p>電圧 15.5kV</p> <p>相数 3</p> <p>周波数 60Hz</p> <p>回転数 1,800rpm</p> <p>結線法 星形</p> <p>冷却法 固定子 水冷却 回転子 水素ガス冷却</p>	<p>【常用電源設備】 (要目表)</p> <p>2. 常用電源設備</p> <p>2.1 発電機に係る次の事項</p> <p>(1) 発電機の種類, 容量, 力率, 電圧, 相, 周波数, 回転速度, 結線法及び冷却法並びに発電電動機の場合は, 出力</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>発電機</u>*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td style="text-align: center;"><u>kVA</u></td> <td style="text-align: center;"><u>870000</u>*2 (水素圧力*3 0.41 MPa*4)</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">0.95 (遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td style="text-align: center;">kV</td> <td style="text-align: center;">15.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">三相 (交流)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周波数</td> <td style="text-align: center;">Hz</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td></td> <td>回転速度*5</td> <td style="text-align: center;">min⁻¹</td> <td style="text-align: center;">1800</td> </tr> <tr> <td></td> <td>結線法</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">四重星形</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却法</td> <td>固定子</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">水直接及び水素間接冷却</td> </tr> <tr> <td>回転子</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">水素直接冷却</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">注記*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。 *2: 公称値を示す。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水素圧」と記載 *4: S I 単位に換算したものである。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数 rpm」と記載</p>			変更前	変更後	名	称	<u>発電機</u> *1		種	類	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機		容	量	<u>kVA</u>	<u>870000</u> *2 (水素圧力*3 0.41 MPa*4)	力	率	—	0.95 (遅れ)	電	圧	kV	15.5		相	—	三相 (交流)		周波数	Hz	60		回転速度*5	min ⁻¹	1800		結線法	—	四重星形	冷却法	固定子	—	水直接及び水素間接冷却	回転子	—	水素直接冷却	<p>設置変更許可申請書(本文(五号))ヌ項において, 設計及び工事の計画の内容は, 以下のとおり満足している。</p>	
		変更前	変更後																																																
名	称	<u>発電機</u> *1																																																	
種	類	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機																																																	
容	量	<u>kVA</u>	<u>870000</u> *2 (水素圧力*3 0.41 MPa*4)																																																
力	率	—	0.95 (遅れ)																																																
電	圧	kV	15.5																																																
	相	—	三相 (交流)																																																
	周波数	Hz	60																																																
	回転速度*5	min ⁻¹	1800																																																
	結線法	—	四重星形																																																
冷却法	固定子	—	水直接及び水素間接冷却																																																
	回転子	—	水素直接冷却																																																
		<p>整合性</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（五号））のヌ(1)(i)-①は, 設計及び工事の計画の「IV-5 図面 3. 単線結線図 第3-1 図 単線結線図」の記載と同義であり, 整合している。</p>																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 外部電源系</p> <p>220kV 2回線（1号，2号及び3号炉共用，既設） (1)(ii)-① (2) 非常用電源設備の構造と兼用)</p> <p>66kV 1回線（1号及び2号炉共用，既設） (1)(ii)-① (2) 非常用電源設備の構造と兼用)</p>	<p>第 10.3-1 表 送電線の設備仕様</p> <p>(1) 220kV 送電線（1号，2号及び3号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用電源設備 電 圧 220kV 回 線 数 2 導体サイズ RS-TACSR/AC610mm² 2 導体 送電容量 約 1,327MW/回線 亘 長 約 16km（北松江変電所まで）</p> <p>(2) 66kV 送電線（1号及び2号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用電源設備 電 圧 66kV 回 線 数 1 導体サイズ ACSR/AC97mm² 1 導体 送電容量 約 36MW 亘 長 約 13km（津田変電所まで）</p>	<p>【常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 保安電源設備 1.1 発電所構内における電気系統の信頼性確保 1.2 電線路の独立性及び物理的分離 (1)(ii)-①a 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。 設計基準対象施設は、送受電可能な回線として 220kV 送電線（中国電力ネットワーク株式会社第二島根原子力幹線）1 ルート 2 回線（「1，2，3号機共用」（以下同じ。））及び受電専用の回線として 66kV 送電線（中国電力ネットワーク株式会社鹿島線を分岐した鹿島支線）1 ルート 1 回線（「1，2号機共用」（以下同じ。））の合計 2 ルート 3 回線にて、電力系統に接続する設計とする。 <中略></p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2.1 非常用交流電源設備 (1)(ii)-①b 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。 <中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の(1)(ii)-①は、電力系統に連系した送電線について、常用電源設備と非常用電源設備で同じ設備を表しており、設計及び工事の計画においては、常用電源設備と非常用電源設備の基本設計方針の(1)(ii)-①a及び(1)(ii)-①bにそれぞれ記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(1)(ii)-②発電機、外部電源系、非常用所内電源系、その他の関連する電気系統の機器の短絡若しくは地絡又は母線の低電圧若しくは過電流に対し、検知できる設計とする。</p>	<p>10.3 常用電源設備 10.3.2 設計方針 10.3.2.1 外部電源系 <中略></p> <p>また、発電機、外部電源系、非常用所内電源系、その他の関連する電気系統の機器の短絡若しくは地絡又は母線の低電圧若しくは過電流、変圧器一次側における1相開放故障等を検知できる設計とし、検知した場合には、遮断器により故障箇所を隔離することによって、故障による影響を局所化できるとともに、他の安全機能への影響を限定できる構成とする。</p>	<p>【常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 保安電源設備 1.1 発電所構内における電気系統の信頼性確保 1.1.1 機器の損壊、故障その他の異常の検知と拡大防止 安全施設へ電力を供給する保安電源設備は、又(1)(ii)-②電線路、発電用原子炉施設において常時使用される発電機、外部電源系及び非常用所内電源系から安全施設への電力の供給が停止することがないように、発電機、送電線、変圧器、母線等に保護継電器を設置し、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、異常を検知した場合は、ガス絶縁開閉装置あるいはメタルクラッド開閉装置等の遮断器が動作することにより、その拡大を防止する設計とする。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画の又(1)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(1)(ii)-②と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																														
(iii) 変圧器 a. 主変圧器 台 数 1 容 量 約 840,000kVA 電 圧 15.2kV / 又(1)(iii)a.-① 220kV (一次/二次)	第 10.3-4 表 変圧器の設備仕様 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主変圧器</th> <th>所内変圧器</th> <th>起動変圧器</th> <th>予備変圧器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>型式</td> <td>屋外用三相二巻線送油風冷式</td> <td>屋外用三相二巻線油入風冷式</td> <td>屋外用三相二巻線油入風冷式</td> <td>屋外用三相二巻線油入自冷式</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約840,000kVA</td> <td>約32,000kVA / 台</td> <td>約40,000kVA</td> <td>約25,000kVA</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電 圧</td> <td>一次</td> <td>15.2kV</td> <td>220kV</td> <td>63kV</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>220kV</td> <td>6.9kV, 6.9kV</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>相数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>60Hz</td> <td>60Hz</td> <td>60Hz</td> <td>60Hz</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">結 線 法</td> <td>一次</td> <td>三角</td> <td>星形</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>二次</td> <td>星形</td> <td>三角, 三角</td> <td>三角</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td>送油風冷式</td> <td>油入風冷式</td> <td>油入風冷式</td> <td>油入自冷式</td> </tr> </tbody> </table>	名称	主変圧器	所内変圧器	起動変圧器	予備変圧器	型式	屋外用三相二巻線送油風冷式	屋外用三相二巻線油入風冷式	屋外用三相二巻線油入風冷式	屋外用三相二巻線油入自冷式	台数	1	2	1	1	容量	約840,000kVA	約32,000kVA / 台	約40,000kVA	約25,000kVA	電 圧	一次	15.2kV	220kV	63kV	二次	220kV	6.9kV, 6.9kV	6.9kV	相数	3	3	3	3	周波数	60Hz	60Hz	60Hz	60Hz	結 線 法	一次	三角	星形	星形	二次	星形	三角, 三角	三角	冷却方法	送油風冷式	油入風冷式	油入風冷式	油入自冷式	<p>【常用電源設備】 (要目表)</p> <p>2.2 変圧器に係る次の事項</p> <p>2.2.1 主変圧器</p> <p>(1) 変圧器の種類、容量、電圧（一次、二次及び三次の別に記載し、電圧調整装置を有するもの場合は、電圧調整範囲及びタップ数を付記すること。）、相、周波数、結線法、冷却法、個数及び取付箇所並びに電気事業の用に供するものにあつては、常用及び予備の別</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td>種 類</td> <td>主変圧器*1 屋外用三相二巻線送油風冷式</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kVA 840000*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電 圧</td> <td>一 次</td> <td>kV 15.2</td> </tr> <tr> <td>二 次</td> <td>kV 230/225/220/215/210</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>— 三相（交流）</td> <td>又(1)(iii)a.-①</td> </tr> <tr> <td>周 波 数</td> <td>Hz 60</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">結 線 法</td> <td>一 次</td> <td>— 三角形</td> </tr> <tr> <td>二 次</td> <td>— 星形</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷 却 法</td> <td>—</td> <td>送油風冷式</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>常 用 — 1 予 備 — なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>— 主変圧器 (—)*3</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>— 屋外 EL 9300mm*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			変 更 前	変 更 後	名 称	種 類	主変圧器*1 屋外用三相二巻線送油風冷式	変 更 な し	容 量	kVA 840000*2	電 圧	一 次	kV 15.2	二 次	kV 230/225/220/215/210	相	— 三相（交流）	又(1)(iii)a.-①	周 波 数	Hz 60		結 線 法	一 次	— 三角形	二 次	— 星形	冷 却 法	—	送油風冷式	個 数	常 用 — 1 予 備 — なし	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	— 主変圧器 (—)*3	設 置 床	— 屋外 EL 9300mm*3	溢水防護上の区画番号	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(1)(iii)a.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(1)(iii)a.-①の電圧調整範囲（タップにより、二次電圧を変更可能）を記載しており、整合している。</p> </div>	
名称	主変圧器	所内変圧器	起動変圧器	予備変圧器																																																																																														
型式	屋外用三相二巻線送油風冷式	屋外用三相二巻線油入風冷式	屋外用三相二巻線油入風冷式	屋外用三相二巻線油入自冷式																																																																																														
台数	1	2	1	1																																																																																														
容量	約840,000kVA	約32,000kVA / 台	約40,000kVA	約25,000kVA																																																																																														
電 圧	一次	15.2kV	220kV	63kV																																																																																														
	二次	220kV	6.9kV, 6.9kV	6.9kV																																																																																														
相数	3	3	3	3																																																																																														
周波数	60Hz	60Hz	60Hz	60Hz																																																																																														
結 線 法	一次	三角	星形	星形																																																																																														
	二次	星形	三角, 三角	三角																																																																																														
冷却方法	送油風冷式	油入風冷式	油入風冷式	油入自冷式																																																																																														
		変 更 前	変 更 後																																																																																															
名 称	種 類	主変圧器*1 屋外用三相二巻線送油風冷式	変 更 な し																																																																																															
	容 量	kVA 840000*2																																																																																																
電 圧	一 次	kV 15.2																																																																																																
	二 次	kV 230/225/220/215/210																																																																																																
相	— 三相（交流）	又(1)(iii)a.-①																																																																																																
周 波 数	Hz 60																																																																																																	
結 線 法	一 次	— 三角形																																																																																																
	二 次	— 星形																																																																																																
冷 却 法	—	送油風冷式																																																																																																
	個 数	常 用 — 1 予 備 — なし																																																																																																
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	— 主変圧器 (—)*3																																																																																																
	設 置 床	— 屋外 EL 9300mm*3																																																																																																
	溢水防護上の区画番号	—																																																																																																
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																																

注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。
 *2：公称値を示す。
 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 所内変圧器 台 数 2 容 量 約 32,000kVA/台 電 圧 15.2kV/6.9kV (一次/二次)</p> <p>c. 起動変圧器 台 数 1 容 量 約 40,000kVA 電 圧 220kV/6.9kV (一次/二次)</p> <p>d. 予備変圧器 (1号及び2号炉共用, 既設) 台 数 1 容 量 約 25,000kVA 電 圧 63kV/6.9kV (一次/二次)</p>			<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の「所内変圧器」, 「起動変圧器」, 「予備変圧器（1号及び2号炉共用, 既設）」は, 設置許可のみの要求事項であり, 本設工認の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 非常用電源設備の構造 (i) 受電系統</p> <p>220kV 2回線（1号、2号及び3号炉共用、既設） 又(2)(i)-① ((1) 常用電源設備の構造と兼用)...</p> <p>66kV 1回線（1号及び2号炉共用、既設） 又(2)(i)-① ((1) 常用電源設備の構造と兼用)...</p>	<p>第 10.3-1 表 送電線の設備仕様</p> <p>(1) 220kV 送電線（1号、2号及び3号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 <p>電 圧 220kV 回 線 数 2 導体サイズ RS-TACSR/AC610mm² 2 導体 送電容量 約 1,327MW/回線 互 長 約 16km（北松江変電所まで）</p> <p>(2) 66kV 送電線（1号及び2号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 <p>電 圧 66kV 回 線 数 1 導体サイズ ACSR/AC97mm² 1 導体 送電容量 約 36MW 互 長 約 13km（津田変電所まで）</p>	<p>【常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 保安電源設備 1.2 電線路の独立性及び物理的分離</p> <p>又(2)(i)-①a 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。...</p> <p>設計基準対象施設は、送受電可能な回線として 220kV 送電線（中国電力ネットワーク株式会社第二島根原子力幹線）1 ルート 2 回線（「1, 2, 3号機共用」（以下同じ。））及び受電専用の回線として 66kV 送電線（中国電力ネットワーク株式会社鹿島線を分岐した鹿島支線）1 ルート 1 回線（「1, 2号機共用」（以下同じ。））の合計 2 ルート 3 回線にて、電力系統に接続する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2.1 非常用交流電源設備</p> <p>又(2)(i)-①b 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。...</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(i)-①は、電力系統に連系した送電線について、常用電源設備と非常用電源設備で同じ設備を表しており、設計及び工事の計画においては、常用電源設備と非常用電源設備の基本設計方針又(2)(i)-①a 及び又(2)(i)-①b にそれぞれ記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>(ii) 非常用ディーゼル発電機</p> <p>a. 又(2)(ii)a.-①非常用ディーゼル発電機</p> <p>台数 2</p> <p>出力 又(2)(ii)a.-②約5,840kW/台</p> <p>起動時間 又(2)(ii)a.-③約10秒</p>	<p>10.1 非常用電源設備</p> <p>10.1.1 通常運転時等</p> <p>10.1.1.3 主要設備</p> <p>10.1.1.3.3 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は、外部電源が喪失した場合には発電用原子炉を安全に停止するために必要な電力を供給し、また、外部電源が喪失と同時に原子炉冷却材喪失事故が発生した場合には工学的安全施設作動のための電力を供給する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）は多重性を考慮して、3台を備え、各々非常用高圧母線に接続する。各非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）並びに各配電盤及び制御盤は、耐震性を有した原子炉建物付属棟内のそれぞれ独立した部屋に設置する。</p> <p><中略></p> <p>第10.1-3表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）の設備仕様</p> <p>(1) エンジン</p> <p>a. <u>非常用ディーゼル発電機</u></p> <p>型式 V形4サイクル単動無気噴射式</p> <p>台数 2</p> <p>出力 約6,150kW/台</p> <p>回転数 514rpm</p> <p>起動方式 圧縮空気起動</p> <p>起動時間 約10秒</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p><中略></p> <p>(2) 発電機</p> <p>a. 非常用ディーゼル発電機</p> <p>型式 横軸回転界磁三相同期発電機</p> <p>台数 2</p> <p>容量 約7,300kVA/台</p> <p>力率 0.80(遅れ)</p> <p>電圧 6.9kV</p> <p>周波数 60Hz</p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.1 非常用ディーゼル発電設備</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項</p> <p>イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機 関</td> <td>名 称</td> <td>ディーゼル機関 又(2)(ii)a.-①a</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>4サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個 6150*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*2</td> <td>min⁻¹*3 514</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4 燃 料</td> <td>種 類</td> <td>軽油</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使 用 量</td> <td>ℓ/h/個 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル機関(A-非常用ディーゼル発電設備)*4</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル機関(B-非常用ディーゼル発電設備)*4</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm*4</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm*4</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td></td> <td>R-B2F-04N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>EL 2066mm以上</td> <td>R-B2F-06N EL 1997mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">過 給 機</td> <td>種 類</td> <td>排気タービン式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 口 の 圧 力</td> <td>kPa *5 (最大連続回転時)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*2</td> <td>min⁻¹*3 (最大連続回転数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>4 (ディーゼル機関1台につき2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>機関と同じ*4</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	機 関	名 称	ディーゼル機関 又(2)(ii)a.-①a		種 類	4サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関		出 力	kW/個 6150*1		回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3 514		*4 燃 料	種 類	軽油		使 用 量	ℓ/h/個 		個 数	2		取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル機関(A-非常用ディーゼル発電設備)*4	B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル機関(B-非常用ディーゼル発電設備)*4	設 置 床	原子炉建物 EL 1300mm*4	原子炉建物 EL 1300mm*4	溢水防護上の 区画番号		R-B2F-04N	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		EL 2066mm以上	R-B2F-06N EL 1997mm以上			変更前	変更後	過 給 機	種 類	排気タービン式		出 口 の 圧 力	kPa *5 (最大連続回転時)		回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3 (最大連続回転数)		個 数	4 (ディーゼル機関1台につき2)		取 付 箇 所	機関と同じ*4				
		変更前	変更後																																																															
機 関	名 称	ディーゼル機関 又(2)(ii)a.-①a																																																																
	種 類	4サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関																																																																
	出 力	kW/個 6150*1																																																																
	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3 514																																																																
	*4 燃 料	種 類	軽油																																																															
		使 用 量	ℓ/h/個 																																																															
	個 数	2																																																																
	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル機関(A-非常用ディーゼル発電設備)*4	B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル機関(B-非常用ディーゼル発電設備)*4																																																														
		設 置 床	原子炉建物 EL 1300mm*4	原子炉建物 EL 1300mm*4																																																														
		溢水防護上の 区画番号		R-B2F-04N																																																														
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		EL 2066mm以上	R-B2F-06N EL 1997mm以上																																																															
		変更前	変更後																																																															
過 給 機	種 類	排気タービン式																																																																
	出 口 の 圧 力	kPa *5 (最大連続回転時)																																																																
	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3 (最大連続回転数)																																																																
	個 数	4 (ディーゼル機関1台につき2)																																																																
取 付 箇 所	機関と同じ*4																																																																	

注記*1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載

*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載

*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：S I 単位に換算したものである。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
	回転数 514rpm <中略>	(5) 発電機に係る次の事項 イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>発電機</td> <td>又(2)(ii)a.-①b</td> <td rowspan="12" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kVA/個</td> <td>7300*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*2 主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm □*1</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>mm □*1</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm □*1</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td>—</td> <td>0.8 (遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>6900</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相</td> <td>—</td> <td>三相 (交流)</td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波</td> <td>数</td> <td>Hz 60</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転</td> <td>速</td> <td>度*3 min⁻¹*4 514</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線</td> <td>法</td> <td>— 星形</td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却</td> <td>方</td> <td>法*5 — 空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2 (ディーゼル機関1台につき1)</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後	名	称	発電機	又(2)(ii)a.-①b	変更なし	種	類	—	三相同期発電機	容	量	kVA/個	7300*1	*2 主 要 寸 法	た	て	mm □*1	横		mm □*1	高	さ	mm □*1	力	率	—	0.8 (遅れ)	電	圧	V	6900		相	—	三相 (交流)	周	波	数	Hz 60	回	転	速	度*3 min ⁻¹ *4 514	結	線	法	— 星形	冷	却	方	法*5 — 空気冷却	個	数	—	2 (ディーゼル機関1台につき1)		
		変更前		変更後																																																												
名	称	発電機	又(2)(ii)a.-①b	変更なし																																																												
種	類	—	三相同期発電機																																																													
容	量	kVA/個	7300*1																																																													
*2 主 要 寸 法	た	て	mm □*1																																																													
	横		mm □*1																																																													
	高	さ	mm □*1																																																													
力	率	—	0.8 (遅れ)																																																													
電	圧	V	6900																																																													
	相	—	三相 (交流)																																																													
周	波	数	Hz 60																																																													
回	転	速	度*3 min ⁻¹ *4 514																																																													
結	線	法	— 星形																																																													
冷	却	方	法*5 — 空気冷却																																																													
個	数	—	2 (ディーゼル機関1台につき1)																																																													
整合性 ・ 設計及び工事の計画の 又(2)(ii)a.-①a 及び 又(2)(ii)a.-①b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(2)(ii)a.-① と同義であり、整合している。 ・ 又(2)(ii)a.-② : 7300kVA×0.8 (力率) = 5840kW																																																																
		【非常用電源設備】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 交流電源設備 2.1 非常用交流電源設備 非常用ディーゼル発電設備（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備を含む。）は、非常用高圧母線低電圧信号又は非常用炉心冷却設備作動信号で起動し、設置（変更）許可を受けた原子炉冷却材喪失事故における工学的安全施設の設備の作動開始時間を満足する時間である 又(2)(ii)a.-③ 10 秒（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備においては 13 秒）以内に電圧を確立した後は、各非常用高圧母線に接続し、負荷に給電する設計とする。	設計及び工事の計画の 又(2)(ii)a.-③ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(2)(ii)a.-③ を詳細設計した結果であり、整合している。																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																											
<p>b. 又(2)(ii)b.-① 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <p>台数 <u>1</u></p> <p>出力 又(2)(ii)b.-② 約3,200kW</p> <p>起動時間 又(2)(ii)b.-③ 約13秒</p>	<p>(1) エンジン <中略></p> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 型式 V形4サイクル単動無気噴射式 台数 <u>1</u> 出力 約3,480kW 回転数 514rpm 起動方式 圧縮空気起動 起動時間 約13秒 使用燃料 軽油</p> <p>(2) 発電機 <中略></p> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 型式 横軸回転界磁三相同期発電機 台数 1 容量 約4,000kVA 力率 <u>0.80(遅れ)</u> 電圧 6.9kV 周波数 60Hz 回転数 514rpm</p>	<p>1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項 イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">機 関</td> <td>名 称</td> <td>ディーゼル機関</td> <td>又(2)(ii)b.-①a</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">種 類</td> <td>—</td> <td>4サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>3480*1</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*2</td> <td>min⁻¹*3</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">*4 燃 料</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>使 用 量</td> <td>ℓ /h/個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td><u>1</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）*4</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm*4</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">過 給 機</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>排気タービン式</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>出 口 の 圧 力</td> <td>kPa</td> <td>*5（最大連続回転時）</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*2</td> <td>min⁻¹*3</td> <td>（最大連続回転数）</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>機関と同じ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	機 関	名 称	ディーゼル機関	又(2)(ii)b.-①a	種 類	—	4サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関	変更なし	出 力	kW/個	3480*1	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	514	*4 燃 料	種 類	—	軽油	使 用 量	ℓ /h/個		個 数	—	<u>1</u>	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）*4	設 置 床	—	原子炉建物 EL 1300mm*4	溢水防護上の区画番号	—	—	過 給 機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	種 類	—	排気タービン式	変更なし	出 口 の 圧 力	kPa	 *5（最大連続回転時）	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	 （最大連続回転数）	個 数	—	2	取 付 箇 所	—	機関と同じ			
		変更前	変更後																																																												
機 関	名 称	ディーゼル機関	又(2)(ii)b.-①a																																																												
	種 類	—	4サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関	変更なし																																																											
		出 力	kW/個		3480*1																																																										
		回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3		514																																																										
	*4 燃 料	種 類	—		軽油																																																										
		使 用 量	ℓ /h/個																																																												
	個 数	—	<u>1</u>																																																												
	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル機関（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備）*4																																																										
		設 置 床	—		原子炉建物 EL 1300mm*4																																																										
		溢水防護上の区画番号	—		—																																																										
過 給 機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																												
	種 類	—	排気タービン式	変更なし																																																											
	出 口 の 圧 力	kPa	 *5（最大連続回転時）																																																												
	回 転 速 度*2	min ⁻¹ *3	 （最大連続回転数）																																																												
個 数	—	2																																																													
取 付 箇 所	—	機関と同じ																																																													

注記*1：公称値を示す。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載

*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「rpm」と記載

*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

*5：S I 単位に換算したものである。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																							
		<p>(5) 発電機に係る次の事項</p> <p>イ 発電機の名称，種類，容量，主要寸法，力率，電圧，相，周波数，回転速度，結線法，冷却方法，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>発電機</td> <td>又(2)(ii)b.-①b</td> <td rowspan="14" style="vertical-align: middle; text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kVA/個</td> <td>4000*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">*2 主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□*1</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td>—</td> <td>0.8（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>6900</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">相</td> <td>—</td> <td>三相（交流）</td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波</td> <td>数</td> <td>Hz</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転</td> <td>速</td> <td>度*3</td> <td>min⁻¹*4</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線</td> <td>法</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却</td> <td>方</td> <td>法*5</td> <td>—</td> <td>空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td colspan="2">数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>高圧炉心スプレイ系発電機（ディーゼル発電設備）*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建物 EL 1300mm*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">注記*1：公称値を示す。</p>			変更前		変更後	名	称	発電機	又(2)(ii)b.-①b	変更なし	種	類	—	三相同期発電機	容	量	kVA/個	4000*1	*2 主要寸法	た	て	mm	□*1	横		mm	□*1	高	さ	mm	□*1	力	率	—	0.8（遅れ）	電	圧	V	6900	相		—	三相（交流）	周	波	数	Hz	60	回	転	速	度*3	min ⁻¹ *4	514	結	線	法	—	星形	冷	却	方	法*5	—	空気冷却	個	数		—	1	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	高圧炉心スプレイ系発電機（ディーゼル発電設備）*2	設 置 床		—	原子炉建物 EL 1300mm*2	溢水防護上の区画番号		—		溢水防護上の配慮が必要な高さ		—			
		変更前		変更後																																																																																							
名	称	発電機	又(2)(ii)b.-①b	変更なし																																																																																							
種	類	—	三相同期発電機																																																																																								
容	量	kVA/個	4000*1																																																																																								
*2 主要寸法	た	て	mm		□*1																																																																																						
	横		mm		□*1																																																																																						
	高	さ	mm		□*1																																																																																						
力	率	—	0.8（遅れ）																																																																																								
電	圧	V	6900																																																																																								
相		—	三相（交流）																																																																																								
周	波	数	Hz		60																																																																																						
回	転	速	度*3		min ⁻¹ *4	514																																																																																					
結	線	法	—		星形																																																																																						
冷	却	方	法*5		—	空気冷却																																																																																					
個	数		—		1																																																																																						
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	高圧炉心スプレイ系発電機（ディーゼル発電設備）*2																																																																																							
	設 置 床		—	原子炉建物 EL 1300mm*2																																																																																							
	溢水防護上の区画番号		—																																																																																								
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																																																																								
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計及び工事の計画の又(2)(ii)b.-①a 及び又(2)(ii)b.-①b は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)b.-①と同義であり，整合している。 ・ 又(2)(ii)b.-②：4000kVA×0.8（力率）=3200kW 		<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 交流電源設備 2.1 非常用交流電源設備</p> <p>非常用ディーゼル発電設備（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備を含む。）は，非常用高圧母線低電圧信号又</p>		<p>設計及び工事の計画の又(2)(ii)b.-③は，設</p>																																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																													
<p>c. 又(2)(ii)c.-①非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>基数 又(2)(ii)c.-② 5</p> <p>容量 約170kL/基 (2基)</p> <p>又(2)(ii)c.-③ 約100kL/基 (3基)</p>	<p>(3) 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>型式 横置円筒形</p> <p>基数 5</p> <p>容量 A系 約170kL/基 (2基)</p> <p>B系 約100kL/基 (3基)</p> <p>使用燃料 軽油</p>	<p>は非常用炉心冷却設備作動信号で起動し、設置（変更）許可を受けた原子炉冷却材喪失事故における工学的安全施設設備の作動開始時間を満足する時間である10秒（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備においては又(2)(ii)b.-③13秒）以内に電圧を確立した後は、各非常用高圧母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p>【非常用電源設備】 （要目表）</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p><small>□ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</small></p> <table border="1" data-bbox="1644 884 2733 1444"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク*2</td> <td>又(2)(ii)c.-①a</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>横置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kL/個</td> <td>□以上 (170*4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使</td> <td>用</td> <td>圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>力</td> <td>*3</td> <td>MPa</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使</td> <td>用</td> <td>温</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>度</td> <td>*3</td> <td>℃</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主</td> <td>胴</td> <td>内</td> <td>径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">法</td> <td colspan="2">鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>3600*4 (中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">管台外径（吸油口）</td> <td>mm</td> <td>360*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">管台厚さ（吸油口）</td> <td>mm</td> <td>76.3*4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全</td> <td>長</td> <td>mm</td> <td>□ (7.0*4)</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>胴</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>19000*4</td> </tr> <tr> <td>料</td> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2*5</td> <td>又(2)(ii)c.-②a</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1644 1455 2733 1686"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取</td> <td>系</td> <td>統</td> <td>名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ</td> <td>イ</td> <td>ン</td> </tr> <tr> <td>)</td> <td>名</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>置</td> <td>所</td> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> </tr> <tr> <td>所</td> <td></td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配</td> <td>慮</td> <td>が</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後*1		名	称		A-ディーゼル燃料貯蔵タンク*2	又(2)(ii)c.-①a	種	類	—	横置円筒形		容	量	kL/個	□ 以上 (170*4)		最	高	使	用	圧			力	*3	MPa	最	高	使	用	温			度	*3	℃	主	胴	内	径	mm	胴	板	厚	さ	鏡	板	厚	さ	鏡	板	厚	さ	法	鏡板の形状に係る寸法		mm	3600*4 (中央部における内面の半径)	管台外径（吸油口）		mm	360*4 (すみの丸みの内半径)	管台厚さ（吸油口）		mm	76.3*4	全		長	mm	□ (7.0*4)	材	胴	板	—	19000*4	料	鏡	板	—	SS41	個	数	—	2*5	又(2)(ii)c.-②a			変更前	変更後*1		取	系	統	名	—	(ラ	イ	ン)	名	—		設	置	床	—	置	所	溢	水	防	所		護	上	の			区	画	番			号	—				溢	水	防			護	上	の			配	慮	が			必	要	な			高	さ	—	<p>置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)b.-③を詳細設計した結果であり、整合している。</p>	
		変更前	変更後*1																																																																																																																																																														
名	称		A-ディーゼル燃料貯蔵タンク*2	又(2)(ii)c.-①a																																																																																																																																																													
種	類	—	横置円筒形																																																																																																																																																														
容	量	kL/個	□ 以上 (170*4)																																																																																																																																																														
最	高	使	用	圧																																																																																																																																																													
		力	*3	MPa																																																																																																																																																													
最	高	使	用	温																																																																																																																																																													
		度	*3	℃																																																																																																																																																													
主	胴	内	径	mm																																																																																																																																																													
	胴	板	厚	さ																																																																																																																																																													
	鏡	板	厚	さ																																																																																																																																																													
	鏡	板	厚	さ																																																																																																																																																													
法	鏡板の形状に係る寸法		mm	3600*4 (中央部における内面の半径)																																																																																																																																																													
	管台外径（吸油口）		mm	360*4 (すみの丸みの内半径)																																																																																																																																																													
	管台厚さ（吸油口）		mm	76.3*4																																																																																																																																																													
	全		長	mm	□ (7.0*4)																																																																																																																																																												
材	胴	板	—	19000*4																																																																																																																																																													
料	鏡	板	—	SS41																																																																																																																																																													
個	数	—	2*5	又(2)(ii)c.-②a																																																																																																																																																													
		変更前	変更後*1																																																																																																																																																														
取	系	統	名	—																																																																																																																																																													
	(ラ	イ	ン																																																																																																																																																													
)	名	—																																																																																																																																																														
	設	置	床	—																																																																																																																																																													
置	所	溢	水	防																																																																																																																																																													
所		護	上	の																																																																																																																																																													
		区	画	番																																																																																																																																																													
		号	—																																																																																																																																																														
		溢	水	防																																																																																																																																																													
		護	上	の																																																																																																																																																													
		配	慮	が																																																																																																																																																													
		必	要	な																																																																																																																																																													
		高	さ	—																																																																																																																																																													

注記*1：本設備は既存の設備である。
 *2：非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧発電機車、可搬式索供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用
 *3：重大事故等時における使用時の値
 *4：公称値を示す。
 *5：ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1 又(2)(ii)c.-①b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kℓ/個</td> <td><input type="checkbox"/>以上(104*3) 又(2)(ii)c.-③</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使用</td> <td>圧力*2</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使用</td> <td>温度*2</td> </tr> <tr> <td>主</td> <td>要</td> <td>銅</td> <td>内</td> </tr> <tr> <td>寸</td> <td>法</td> <td>鏡</td> <td>板</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>銅</td> <td>板</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>3*4 又(2)(ii)c.-②b</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td>系</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備</td> </tr> <tr> <td>箇</td> <td>所</td> <td>(</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ラ</td> <td>(2B-1)</td> <td>(2B-2)</td> <td>(2B-3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>イ</td> <td>(B-非常用ディーゼル発電設備)</td> <td>(B-非常用ディーゼル発電設備)</td> <td>(B-非常用ディーゼル発電設備)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ン</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>名</td> <td>格納槽 EL 9350mm</td> <td>格納槽 EL 9350mm</td> <td>格納槽 EL 9350mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>床</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>溢</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>水</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>防</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>護</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>の</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>区</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>画</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>番</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>溢</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>水</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>防</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>護</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>の</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>慮</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>が</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>必</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>要</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>な</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>さ</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧発電機車、可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：公称値を示す。 *4：ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。</p>			変更前	変更後	名	称		B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1 又(2)(ii)c.-①b	種	類	—	横置円筒形	容	量	kℓ/個	<input type="checkbox"/> 以上(104*3) 又(2)(ii)c.-③	最	高	使用	圧力*2	最	高	使用	温度*2	主	要	銅	内	寸	法	鏡	板	材	料	銅	板	個	数	—	3*4 又(2)(ii)c.-②b			変更前	変更後			取	付	系	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備	箇	所	(B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク			ラ	(2B-1)	(2B-2)	(2B-3)			イ	(B-非常用ディーゼル発電設備)	(B-非常用ディーゼル発電設備)	(B-非常用ディーゼル発電設備)			ン	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク			名	格納槽 EL 9350mm	格納槽 EL 9350mm	格納槽 EL 9350mm)						置						床						—						溢						水						防						護						上						の						区						画						番						号						—						溢						水						防						護						上						の						配						慮						が						必						要						な						高						さ						—					
		変更前	変更後																																																																																																																																																																																																																																																																							
名	称		B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1 又(2)(ii)c.-①b																																																																																																																																																																																																																																																																							
種	類	—	横置円筒形																																																																																																																																																																																																																																																																							
容	量	kℓ/個	<input type="checkbox"/> 以上(104*3) 又(2)(ii)c.-③																																																																																																																																																																																																																																																																							
最	高	使用	圧力*2																																																																																																																																																																																																																																																																							
最	高	使用	温度*2																																																																																																																																																																																																																																																																							
主	要	銅	内																																																																																																																																																																																																																																																																							
寸	法	鏡	板																																																																																																																																																																																																																																																																							
材	料	銅	板																																																																																																																																																																																																																																																																							
個	数	—	3*4 又(2)(ii)c.-②b																																																																																																																																																																																																																																																																							
		変更前	変更後																																																																																																																																																																																																																																																																							
取	付	系	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備	B-非常用ディーゼル発電設備																																																																																																																																																																																																																																																																					
箇	所	(B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク																																																																																																																																																																																																																																																																					
		ラ	(2B-1)	(2B-2)	(2B-3)																																																																																																																																																																																																																																																																					
		イ	(B-非常用ディーゼル発電設備)	(B-非常用ディーゼル発電設備)	(B-非常用ディーゼル発電設備)																																																																																																																																																																																																																																																																					
		ン	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク																																																																																																																																																																																																																																																																					
		名	格納槽 EL 9350mm	格納槽 EL 9350mm	格納槽 EL 9350mm																																																																																																																																																																																																																																																																					
)																																																																																																																																																																																																																																																																								
		置																																																																																																																																																																																																																																																																								
		床																																																																																																																																																																																																																																																																								
		—																																																																																																																																																																																																																																																																								
		溢																																																																																																																																																																																																																																																																								
		水																																																																																																																																																																																																																																																																								
		防																																																																																																																																																																																																																																																																								
		護																																																																																																																																																																																																																																																																								
		上																																																																																																																																																																																																																																																																								
		の																																																																																																																																																																																																																																																																								
		区																																																																																																																																																																																																																																																																								
		画																																																																																																																																																																																																																																																																								
		番																																																																																																																																																																																																																																																																								
		号																																																																																																																																																																																																																																																																								
		—																																																																																																																																																																																																																																																																								
		溢																																																																																																																																																																																																																																																																								
		水																																																																																																																																																																																																																																																																								
		防																																																																																																																																																																																																																																																																								
		護																																																																																																																																																																																																																																																																								
		上																																																																																																																																																																																																																																																																								
		の																																																																																																																																																																																																																																																																								
		配																																																																																																																																																																																																																																																																								
		慮																																																																																																																																																																																																																																																																								
		が																																																																																																																																																																																																																																																																								
		必																																																																																																																																																																																																																																																																								
		要																																																																																																																																																																																																																																																																								
		な																																																																																																																																																																																																																																																																								
		高																																																																																																																																																																																																																																																																								
		さ																																																																																																																																																																																																																																																																								
		—																																																																																																																																																																																																																																																																								
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の又(2)(ii)c.-①a及び又(2)(ii)c.-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)c.-①と同義であり、整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(ii)c.-②a及び又(2)(ii)c.-②bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)c.-②を詳細に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(ii)c.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)c.-③を詳細に記載しており、整合している。 </div>																																																																																																																																																																																																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>d. 又(2)(ii)d.-① 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>基 数 <u>1</u> 容 量 <u>約 170kL</u></p>	<p>(4) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>型 式 横置円筒形 基 数 <u>1</u> 容 量 <u>約 170kL</u> 使用燃料 軽油</p>	<p>【非常用電源設備】 (要目表) 1.2 非常用発電装置に係る次の事項 1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 (4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>□ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>ディーゼル燃料貯蔵タンク*2</td> <td>又(2)(ii)d.-①</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>横置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kL / 個</td> <td><input type="checkbox"/> 以上 (170*4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*3</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*3</td> <td>℃</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>3600*4</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="checkbox"/> (14.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="checkbox"/> (14.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>3600*4 (中央部における内面の半径) 360*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法</td> <td>管 台 外 径 (吸 油 口)</td> <td>mm</td> <td>76.3*4</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (吸 油 口)</td> <td>mm</td> <td><input type="checkbox"/> (7.0*4)</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>19000*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td><u>1</u></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>排気筒基礎 EL. 3500mm</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変 更 後*1	名 称		ディーゼル燃料貯蔵タンク*2	又(2)(ii)d.-①	種 類	—	横置円筒形		容 量	kL / 個	<input type="checkbox"/> 以上 (170*4)		最 高 使 用 圧 力*3	MPa	静水頭		最 高 使 用 温 度*3	℃	40		主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3600*4	胴 板 厚 さ	mm	<input type="checkbox"/> (14.0*4)	鏡 板 厚 さ	mm	<input type="checkbox"/> (14.0*4)	鏡板の形状に係る寸法	mm	3600*4 (中央部における内面の半径) 360*4 (すみの丸みの内半径)	法	管 台 外 径 (吸 油 口)	mm	76.3*4	管 台 厚 さ (吸 油 口)	mm	<input type="checkbox"/> (7.0*4)	全 長	mm	19000*4	材 料	胴 板	—	SS41	鏡 板	—	SS41	個 数	—		<u>1</u>			変更前	変 更 後*1	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備)	設 置 床	—	排気筒基礎 EL. 3500mm	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(2)(ii)d.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)d.-①と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変 更 後*1																																																																												
名 称		ディーゼル燃料貯蔵タンク*2	又(2)(ii)d.-①																																																																												
種 類	—	横置円筒形																																																																													
容 量	kL / 個	<input type="checkbox"/> 以上 (170*4)																																																																													
最 高 使 用 圧 力*3	MPa	静水頭																																																																													
最 高 使 用 温 度*3	℃	40																																																																													
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3600*4																																																																												
	胴 板 厚 さ	mm	<input type="checkbox"/> (14.0*4)																																																																												
	鏡 板 厚 さ	mm	<input type="checkbox"/> (14.0*4)																																																																												
	鏡板の形状に係る寸法	mm	3600*4 (中央部における内面の半径) 360*4 (すみの丸みの内半径)																																																																												
法	管 台 外 径 (吸 油 口)	mm	76.3*4																																																																												
	管 台 厚 さ (吸 油 口)	mm	<input type="checkbox"/> (7.0*4)																																																																												
	全 長	mm	19000*4																																																																												
材 料	胴 板	—	SS41																																																																												
	鏡 板	—	SS41																																																																												
個 数	—		<u>1</u>																																																																												
		変更前	変 更 後*1																																																																												
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備)																																																																												
	設 置 床	—	排気筒基礎 EL. 3500mm																																																																												
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																													
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																												

注記*1：本設備は既存の設備である。
 *2：非常用電源設備の非常用発電装置（高圧発電機車、可搬式窒素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用
 *3：重大事故等時における使用時の値
 *4：公称値を示す。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.1.2 重大事故等時</p> <p>10.1.2.1 非常用交流電源設備</p> <p>10.1.2.1.1 概要</p> <p>非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電機は、重大事故等時にATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）、ほう酸水注入系、代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）、格納容器代替スプレイ系（常設）、格納容器代替スプレイ系（可搬型）、残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）、中央制御室換気系、計装設備及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は、高圧炉心スプレイ系及び計装設備へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.1.2 設計方針</p> <p>非常用交流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散等を除く設計方針を適用して設計を行う。</p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.1 非常用交流電源設備</p> <p><中略></p> <p>非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電設備は、重大事故等時にATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）、ほう酸水注入系、代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）、低圧原子炉代替注水系（常設）、低圧原子炉代替注水系（可搬型）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水モード）、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）、格納容器代替スプレイ（常設）、格納容器代替スプレイ（可搬型）、残留熱除去系（サブプレッション・プール水冷却モード）、中央制御室換気系、計装設備及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備は、高圧炉心スプレイ系及び計装設備へ電力を供給できる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な^②非常用ディーゼル発電機1台及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機1台を7日間運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を^③敷地内の非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクに貯蔵する設計とする。</p>	<p>10.1.1 通常運転時等 10.1.1.2 設計方針 10.1.1.2.1 非常用所内電源系 <中略> また、7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な非常用ディーゼル発電機1台及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機1台を7日間運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を敷地内の非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクに貯蔵する設計とする。 <中略></p>	<p>4. 燃料設備 4.1 非常用交流電源設備の燃料補給設備 7日間の外部電源喪失を仮定しても、運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故に対処するために必要な^②非常用ディーゼル発電設備1台及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備1台を7日間運転することにより必要とする電力を供給できる容量以上の燃料を^③敷地内の A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク及びディーゼル燃料貯蔵タンクに貯蔵する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の^②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^②を全て含んでおり、整合している。 設計及び工事の計画の^③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^②^③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																				
<p>(iii) 蓄電池</p> <p>a. 又(2)(iii)a.-①蓄電池（非常用）</p> <p>型式 又(2)(iii)a.-②鉛蓄電池</p> <p>組数 又(2)(iii)a.-③6</p> <p>容量</p> <p>A-115V系蓄電池 約1,200Ah/組</p> <p>B-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池（SA） 又(2)(iii)a.-④約4,500Ah/組</p> <p>230V系蓄電池（RCIC） 約1,500Ah/組</p> <p>高压炉心スプレイ系用蓄電池 約500Ah/組</p> <p>A-原子炉中性子計装用蓄電池 約90Ah/組</p> <p>B-原子炉中性子計装用蓄電池 約90Ah/組</p>	<p>第10.1-4表 直流電源設備の設備仕様</p> <p>(1) 蓄電池</p> <p>非常用</p> <p>型式 鉛蓄電池</p> <p>組数 6</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>セル数</td> <td>115V系A系</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B系</td> <td>54×2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>HPCS系</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td></td> <td>RCIC系</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉中性子計装用A系</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B系</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>115V系A系</td> <td>115V</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B系</td> <td>115V</td> </tr> <tr> <td></td> <td>HPCS系</td> <td>115V</td> </tr> <tr> <td></td> <td>RCIC系</td> <td>230V</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉中性子計装用A系</td> <td>±24V</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B系</td> <td>±24V</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>115V系A系</td> <td>約1,200Ah</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B系</td> <td>約4,500Ah</td> </tr> <tr> <td></td> <td>RCIC系</td> <td>約1,500Ah</td> </tr> <tr> <td></td> <td>HPCS系</td> <td>約500Ah</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉中性子計装用A系</td> <td>約90Ah</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B系</td> <td>約90Ah</td> </tr> </table> <p><中略></p>	セル数	115V系A系	54		B系	54×2		HPCS系	54		RCIC系	108		原子炉中性子計装用A系	24		B系	24	電圧	115V系A系	115V		B系	115V		HPCS系	115V		RCIC系	230V		原子炉中性子計装用A系	±24V		B系	±24V	容量	115V系A系	約1,200Ah		B系	約4,500Ah		RCIC系	約1,500Ah		HPCS系	約500Ah		原子炉中性子計装用A系	約90Ah		B系	約90Ah	<p>【非常用電源設備】 （要目表）</p> <p>1.3 その他の電源装置（非常用のものに限る。）に係る次の事項</p> <p>(2) 電力貯蔵装置の名称、種類、容量、電圧、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td>A-115V系蓄電池</td> <td>又(2)(iii)a.-①a</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>ベント形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>Ah/組*1</td> <td>1200*2 (10時間率)</td> <td>又(2)(iii)a.-②a</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td>115</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法*3</td> <td>たて</td> <td>mm □*2</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm □*2, □*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm □*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>組*4</td> <td>1 又(2)(iii)a.-③a</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系統名 （ライン名）</td> <td>—</td> <td>A-115V系蓄電池 (直流電源設備)*3</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 15300mm*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">筒</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>RW-1F-11N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL 17200mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;"> 注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *2：公称値を示す。なお、横寸法（ ）内は、架台数を示す。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載 </p>			変更前	変更後	名称		A-115V系蓄電池	又(2)(iii)a.-①a	種類	—	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池		容量	Ah/組*1	1200*2 (10時間率)	又(2)(iii)a.-②a	電圧	V	115		主要寸法*3	たて	mm □ *2	変更なし	横	mm □ *2, □ *2	高さ	mm □ *2	個数	組*4	1 又(2)(iii)a.-③a		取付箇所	系統名 （ライン名）	—	A-115V系蓄電池 (直流電源設備)*3	設置床	—	廃棄物処理建物 EL 15300mm*3	筒	溢水防護上の区画番号	—	RW-1F-11N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 17200mm以上		
セル数	115V系A系	54																																																																																																						
	B系	54×2																																																																																																						
	HPCS系	54																																																																																																						
	RCIC系	108																																																																																																						
	原子炉中性子計装用A系	24																																																																																																						
	B系	24																																																																																																						
電圧	115V系A系	115V																																																																																																						
	B系	115V																																																																																																						
	HPCS系	115V																																																																																																						
	RCIC系	230V																																																																																																						
	原子炉中性子計装用A系	±24V																																																																																																						
	B系	±24V																																																																																																						
容量	115V系A系	約1,200Ah																																																																																																						
	B系	約4,500Ah																																																																																																						
	RCIC系	約1,500Ah																																																																																																						
	HPCS系	約500Ah																																																																																																						
	原子炉中性子計装用A系	約90Ah																																																																																																						
	B系	約90Ah																																																																																																						
		変更前	変更後																																																																																																					
名称		A-115V系蓄電池	又(2)(iii)a.-①a																																																																																																					
種類	—	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池																																																																																																						
容量	Ah/組*1	1200*2 (10時間率)	又(2)(iii)a.-②a																																																																																																					
電圧	V	115																																																																																																						
主要寸法*3	たて	mm □ *2	変更なし																																																																																																					
	横	mm □ *2, □ *2																																																																																																						
	高さ	mm □ *2																																																																																																						
個数	組*4	1 又(2)(iii)a.-③a																																																																																																						
取付箇所	系統名 （ライン名）	—	A-115V系蓄電池 (直流電源設備)*3																																																																																																					
	設置床	—	廃棄物処理建物 EL 15300mm*3																																																																																																					
筒	溢水防護上の区画番号	—	RW-1F-11N																																																																																																					
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 17200mm以上																																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>変更前*1</td> <td>変更後</td> <td>又(2)</td> <td>(iii) a. -①b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td rowspan="2">称</td> <td>B-115V系蓄電池</td> <td>B B-115V系蓄電池</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B1 B1-115V系蓄電池 (SA)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> <td>変更なし</td> <td>又(2) (iii) a. -②b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容</td> <td rowspan="2">量</td> <td rowspan="2">Ah/組*2</td> <td rowspan="2">3000*3 (10時間率)</td> <td>B 3000*3 (10時間率)</td> <td>又(2) (iii) a. -④a</td> </tr> <tr> <td>B1 1500*3 (10時間率)</td> <td>又(2) (iii) a. -④b</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>115</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">横</td> <td rowspan="2">mm</td> <td>□*3, □*3</td> <td>B □*3, □*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>□*3</td> <td>B1 □*3, □*3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*4</td> <td>1...</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付</td> <td rowspan="2">系 統 名 (ライン名)</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">B-115V系蓄電池 (直流電源設備)*5</td> <td>B B-115V系蓄電池 (直流電源設備)*5</td> <td>又(2) (iii) a. -③b</td> </tr> <tr> <td>B1 B1-115V系蓄電池(SA) (直流電源設備)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>箇 所</td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*5</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>B RW-MB1F-08N</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B1 RW-MB1F-06N</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>B EL 12330mm 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B1 EL 12603mm 以上</td> <td></td> </tr> </table>			変更前*1	変更後	又(2)	(iii) a. -①b	名	称	B-115V系蓄電池	B B-115V系蓄電池				B1 B1-115V系蓄電池 (SA)			種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし	又(2) (iii) a. -②b	容	量	Ah/組*2	3000*3 (10時間率)	B 3000*3 (10時間率)	又(2) (iii) a. -④a	B1 1500*3 (10時間率)	又(2) (iii) a. -④b	電	圧	V	115	変更なし		主 要 寸 法	たて	mm	□*2	変更なし		横	mm	□*3, □*3	B □*3, □*3		□*3	B1 □*3, □*3		高さ	mm	□*3	変更なし		個	数	組*4	1...	変更なし		取 付	系 統 名 (ライン名)	—	B-115V系蓄電池 (直流電源設備)*5	B B-115V系蓄電池 (直流電源設備)*5	又(2) (iii) a. -③b	B1 B1-115V系蓄電池(SA) (直流電源設備)		箇 所	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*5	変更なし		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	—	B RW-MB1F-08N		B1 RW-MB1F-06N		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	—	B EL 12330mm 以上		B1 EL 12603mm 以上			
		変更前*1	変更後	又(2)	(iii) a. -①b																																																																																										
名	称	B-115V系蓄電池	B B-115V系蓄電池																																																																																												
			B1 B1-115V系蓄電池 (SA)																																																																																												
種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし	又(2) (iii) a. -②b																																																																																										
容	量	Ah/組*2	3000*3 (10時間率)	B 3000*3 (10時間率)	又(2) (iii) a. -④a																																																																																										
				B1 1500*3 (10時間率)	又(2) (iii) a. -④b																																																																																										
電	圧	V	115	変更なし																																																																																											
主 要 寸 法	たて	mm	□*2	変更なし																																																																																											
	横	mm	□*3, □*3	B □*3, □*3																																																																																											
			□*3	B1 □*3, □*3																																																																																											
高さ	mm	□*3	変更なし																																																																																												
個	数	組*4	1...	変更なし																																																																																											
取 付	系 統 名 (ライン名)	—	B-115V系蓄電池 (直流電源設備)*5	B B-115V系蓄電池 (直流電源設備)*5	又(2) (iii) a. -③b																																																																																										
				B1 B1-115V系蓄電池(SA) (直流電源設備)																																																																																											
箇 所	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*5	変更なし																																																																																											
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	—	B RW-MB1F-08N																																																																																											
				B1 RW-MB1F-06N																																																																																											
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	—	B EL 12330mm 以上																																																																																											
				B1 EL 12603mm 以上																																																																																											
		<p>注記*1：記載内容は、既工事計画認可申請書（平成25年4月16日付け電原設第6号工事計画認可申請書，平成25年6月24日付け原管B発第1306064号（20130416商第26号）にて認可）による。</p> <p>なお，本工事計画は，認可された工事計画に対して，基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載</p> <p>*3：公称値を示す。なお，横寸法（ ）内は，架台数を示す。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。</p>																																																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
		<p style="text-align: center;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">変更前*1</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>230V系蓄電池 (RCIC)</td> <td>又(2) (iii) a. -①c</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> <td>又(2) (iii) a. -②c</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>Ah/組*2</td> <td>1500*3 (10時間率)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>230</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>mm</td> <td>□*3, □*3</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*4</td> <td>1</td> <td>又(2) (iii) a. -③c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>230V系蓄電池 (RCIC) (直流電源設備) *5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*6</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">筒</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> <td>RW-MB1F-08N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>EL 12330mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載内容は、既工事計画認可申請書（平成25年4月16日付け電原設第6号工事計画認可申請書、平成25年6月24日付け原管B発第1306064号（20130416商第26号）にて認可）による。 なお、本工事計画は、認可された工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *3：公称値を示す。なお、横寸法（ ）内は、架台数を示す。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>				変更前*1	変更後	名	称		230V系蓄電池 (RCIC)	又(2) (iii) a. -①c	種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池	又(2) (iii) a. -②c	容	量	Ah/組*2	1500*3 (10時間率)		電	圧	V	230		主要寸法	た	て	mm	□*3	横		mm	□*3, □*3	高	さ	mm	□*3	個	数	組*4	1	又(2) (iii) a. -③c	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	230V系蓄電池 (RCIC) (直流電源設備) *5		設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*6		筒	溢水防護上の区画番号	—		RW-MB1F-08N	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	EL 12330mm以上	変更なし	
			変更前*1	変更後																																																													
名	称		230V系蓄電池 (RCIC)	又(2) (iii) a. -①c																																																													
種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池	又(2) (iii) a. -②c																																																													
容	量	Ah/組*2	1500*3 (10時間率)																																																														
電	圧	V	230																																																														
主要寸法	た	て	mm	□*3																																																													
	横		mm	□*3, □*3																																																													
	高	さ	mm	□*3																																																													
個	数	組*4	1	又(2) (iii) a. -③c																																																													
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	230V系蓄電池 (RCIC) (直流電源設備) *5																																																														
	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*6																																																														
筒	溢水防護上の区画番号	—		RW-MB1F-08N																																																													
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	EL 12330mm以上																																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">高圧炉心スプレイ系蓄電池</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-①d</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">ベント形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-②d</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>Ah/組*1</td> <td>500*2 (10時間率)</td> <td colspan="2" rowspan="4" style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法*3</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*2, □*2</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*4</td> <td>1</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-③d</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td colspan="2">高圧炉心スプレイ系蓄電池 (直流電源設備)*3</td> <td colspan="2" rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td colspan="2">原子炉建物 EL 1300mm*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">箇 所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">R-B2F-13N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">EL 2848mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *2：公称値を示す。なお、横寸法（ ）内は、架台数を示す。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p>			変更前		変更後		名	称	高圧炉心スプレイ系蓄電池		又(2)(iii)a.-①d		種	類	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池		又(2)(iii)a.-②d		容	量	Ah/組*1	500*2 (10時間率)	変更なし		電	圧	V	115	主要寸法*3	た	て	mm	□*2	横	mm	□*2, □*2	高	さ	mm	□*2	個	数	組*4	1	又(2)(iii)a.-③d		取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	高圧炉心スプレイ系蓄電池 (直流電源設備)*3				設 置 床	原子炉建物 EL 1300mm*3		箇 所	溢水防護上の区画番号	—		R-B2F-13N		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		EL 2848mm 以上					
		変更前		変更後																																																																				
名	称	高圧炉心スプレイ系蓄電池		又(2)(iii)a.-①d																																																																				
種	類	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池		又(2)(iii)a.-②d																																																																				
容	量	Ah/組*1	500*2 (10時間率)	変更なし																																																																				
電	圧	V	115																																																																					
主要寸法*3	た	て	mm			□*2																																																																		
	横	mm	□*2, □*2																																																																					
	高	さ	mm	□*2																																																																				
個	数	組*4	1	又(2)(iii)a.-③d																																																																				
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	高圧炉心スプレイ系蓄電池 (直流電源設備)*3																																																																						
	設 置 床	原子炉建物 EL 1300mm*3																																																																						
箇 所	溢水防護上の区画番号	—		R-B2F-13N																																																																				
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		EL 2848mm 以上																																																																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">原子炉中性子計装用蓄電池</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-①e</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2">ベント形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-②e</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>Ah/組*1</td> <td>90*2 (10時間率)</td> <td colspan="2" rowspan="4" style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>±24</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法*3</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*4</td> <td>2</td> <td colspan="2">又(2)(iii)a.-③e</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>A-原子炉中性子計装用蓄電池 (直流電源設備)*3</td> <td>B-原子炉中性子計装用蓄電池 (直流電源設備)*3</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>廃棄物処理建物 EL 15300mm*3</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*3</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">箇 所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">RW-MB1F-05N RW-MB1F-06N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">EL 12351mm 以上 EL 12603mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載 *2：公称値を示す。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p>			変更前		変更後		名	称	原子炉中性子計装用蓄電池		又(2)(iii)a.-①e		種	類	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池		又(2)(iii)a.-②e		容	量	Ah/組*1	90*2 (10時間率)	変更なし		電	圧	V	±24	主要寸法*3	た	て	mm	□*2	横	mm	□*2	高	さ	mm	□*2	個	数	組*4	2	又(2)(iii)a.-③e		取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	A-原子炉中性子計装用蓄電池 (直流電源設備)*3	B-原子炉中性子計装用蓄電池 (直流電源設備)*3			設 置 床	廃棄物処理建物 EL 15300mm*3	廃棄物処理建物 EL 12300mm*3			箇 所	溢水防護上の区画番号	—		RW-MB1F-05N RW-MB1F-06N		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		EL 12351mm 以上 EL 12603mm 以上			
		変更前		変更後																																																																				
名	称	原子炉中性子計装用蓄電池		又(2)(iii)a.-①e																																																																				
種	類	ベント形クラッド式据置鉛蓄電池		又(2)(iii)a.-②e																																																																				
容	量	Ah/組*1	90*2 (10時間率)	変更なし																																																																				
電	圧	V	±24																																																																					
主要寸法*3	た	て	mm			□*2																																																																		
	横	mm	□*2																																																																					
	高	さ	mm	□*2																																																																				
個	数	組*4	2	又(2)(iii)a.-③e																																																																				
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	A-原子炉中性子計装用蓄電池 (直流電源設備)*3	B-原子炉中性子計装用蓄電池 (直流電源設備)*3																																																																					
	設 置 床	廃棄物処理建物 EL 15300mm*3	廃棄物処理建物 EL 12300mm*3																																																																					
箇 所	溢水防護上の区画番号	—		RW-MB1F-05N RW-MB1F-06N																																																																				
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		EL 12351mm 以上 EL 12603mm 以上																																																																				

整合性

- ・設計及び工事の計画の又(2)(iii)a.-①a～又(2)(iii)a.-①eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iii)a.-①を具体的に記載しており、整合している。
- ・設計及び工事の計画の又(2)(iii)a.-②a～又(2)(iii)a.-②eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iii)a.-②を具体的に記載しており、整合している。
- ・設計及び工事の計画の又(2)(iii)a.-③a～又(2)(iii)a.-③eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iii)a.-③を具体的に記載しており、整合している。
- ・設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iii)a.-④は、1組の蓄電池の容量をまとめて記載しているが、設計及び工事の計画の又(2)(iii)a.-④a及び又(2)(iii)a.-④bでは、「B-115V系蓄電池」及び「B1-115V系蓄電池(SA)」の容量を別々に記載しており合わせると4500Ah/組となることから整合している。

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 代替電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、<u>又(2)(iv)-①</u>必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として、<u>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備（常設代替直流電源設備を含む。）、可搬型直流電源設備及び代替</u></p>	<p>10.1 非常用電源設備</p> <p>10.1.2 重大事故等時</p> <p>10.1.2.2 非常用直流電源設備</p> <p>10.1.2.2.1 概要</p> <p>非常用直流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用直流電源設備は、全交流動力電源喪失から8時間、蓄電池（非常用）から電力を供給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.2.2 設計方針</p> <p>非常用直流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散等を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>10.2 代替電源設備</p> <p>10.2.1 概要</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p><中略></p> <p>10.2.2 設計方針</p> <p>代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として、<u>常設代替交流電源設備、可搬</u></p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p><中略></p> <p>非常用直流電源設備の230V系蓄電池(RCIC)、230V系充電器(RCIC)(240V, 200Aのものが1個)、A-115V系蓄電池、A-115V系充電器(130V, 210Aのものが1個)、高圧炉心スプレイ系蓄電池、高圧炉心スプレイ系充電器(130V, 80Aのものが1個)、B-115V系蓄電池、B-115V系充電器(120V, 400Aのものが1個)、B1-115V系蓄電池(SA)、B1-115V系充電器(SA)、原子炉中性子計装用蓄電池、原子炉中性子計装用充電器(±28.8V, 20Aのものが2個)、230V系直流盤(RCIC)(230V, 800Aのものが1個)、115V直流盤(115V, 500Aのものが4個)、中性子計装分電盤(±24V, 100Aのものが2個)は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>非常用直流電源設備は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p><中略></p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために<u>又(2)(iv)-①a</u>必要な交流負荷へ電力を供給する重大事故等対処設備として常設代替交流電源設備を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)-①a</u> ~ <u>又(2)(iv)-①e</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)(iv)-①</u> と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>所内電気設備を設ける。</p>	<p>型代替交流電源設備，所内常設蓄電式直流電源設備（常設代替直流電源設備を含む。），可搬型直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。</p>	<p>又(2)(iv)-①b 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に，重大事故等の対応に必要なプラント監視機能を維持する設備等に電力を供給する重大事故等対処設備として，可搬型代替交流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>又(2)(iv)-①c 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に，重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として，所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p>又(2)(iv)-①d 設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に，重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として，可搬型直流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.2 所内電気系統</p> <p><中略></p> <p>又(2)(iv)-①e これとは別に設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として，代替所内電気設備を使用できる設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(2)(iv)-②また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p> <p>a. 代替交流電源設備による給電 (a) 常設代替交流電源設備による給電 <u>設計基準事故対処設備の又(2)(iv)a.(a)-①交流電源が喪失（外部電源喪失、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の故障（以下「全交流動力電源喪失」という。））した場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</u> <u>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク、ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、ガスタービン発電機用軽油タンク、電路、計測制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を中央制御室での操作にて速やかに起動し、又(2)(iv)a.(a)-②非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p>	<p>また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p> <p>(1) 代替交流電源設備による給電 a. 常設代替交流電源設備による給電 <u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（外部電源喪失、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の故障（以下「全交流動力電源喪失」という。））した場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</u> <u>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク、ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、ガスタービン発電機用軽油タンク、電路、計測制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を中央制御室での操作にて速やかに起動し、非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p>	<p>4. 燃料設備 4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型直流電源設備の燃料補給設備 <中略> 高圧発電機は、又(2)(iv)-②aガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。 <中略> 4.5 可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備 可搬式窒素供給装置用発電設備は、又(2)(iv)-②bガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を給油できる設計とする。 【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 交流電源設備 2.2 常設代替交流電源設備 <u>設計基準事故対処設備の又(2)(iv)a.(a)-①電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な交流負荷へ電力を供給する重大事故等対処設備として常設代替交流電源設備を設ける設計とする。</u> <u>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク、ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、ガスタービン発電機用軽油タンク、電路、計測制御装置等で構成し、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等に対処するためにガスタービン発電機を中央制御室での操作にて速やかに起動し、代替所内電気設備を介して又(2)(iv)a.(a)-②メタルクラッド開閉装置 2C. 及びメタルクラッド開閉装置 2D. 又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)-②a及び又(2)(iv)-②bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-②を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)a.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)a.(a)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)a.(a)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)a.(a)-②と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電機用サービスタンクより自重でガスタービン発電機に燃料を補給できる設計とする。</p> <p>また、ガスタービン発電機用サービスタンクの燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンクよりガスタービン発電機用燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)a.(a)-③</u>非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>(b) 可搬型代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</p>	<p>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電機用サービスタンクより自重でガスタービン発電機に燃料を補給できる設計とする。</p> <p>また、ガスタービン発電機用サービスタンクの燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンクよりガスタービン発電機用燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 可搬型代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</p>	<p><中略></p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.2 ガスタービン発電機の燃料補給設備</p> <p>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電機用サービスタンクから自重でガスタービン発電機に燃料を補給できる設計とする。</p> <p>また、ガスタービン発電機用サービスタンクの燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンクからガスタービン発電機用燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p><中略></p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建物から離れたガスタービン発電機建物内に設置することで、<u>又(2)(iv)a.(a)-③a</u>原子炉建物内の非常用ディーゼル発電設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料デイトンク、原子炉建物近傍の B-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の A-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機の発電機からメタルクラッド開閉装置 2C 及び 2D までの系統において、独立した回路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)a.(a)-③b</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機からメタルクラッド開閉装置 2C 及び 2D までの系統並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機からメタルクラッド開閉装置 HPCS までの系統に対して、<u>独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに回路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要なプラント監視機能を維持する設備等に電力を供給する<u>重大事故等</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)a.(a)-③a</u>及び <u>又(2)(iv)a.(a)-③b</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)(iv)a.(a)-③</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬型代替交流電源設備は、高圧発電機車、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)a.(b)-①</u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高圧発電機車を<u>又(2)(iv)a.(b)-②</u>非常用高圧母線C系、非常用高圧母線D系、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>高圧発電機車の燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)a.(b)-④</u>非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>可搬型代替交流電源設備は、高圧発電機車、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高圧発電機車を非常用高圧母線C系、非常用高圧母線D系、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>高圧発電機車の燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、高圧発電機車、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)a.(b)-①</u>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク、ディーゼル燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高圧発電機車を、代替所内電気設備を経由して<u>又(2)(iv)a.(b)-②</u>メタルクラッド開閉装置2C、メタルクラッド開閉装置2D、又はSAロードセンタ、SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタへ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型直流電源設備の燃料補給設備</p> <p><中略></p> <p>高圧発電機車は、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p><中略></p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所に保管することで、<u>又(2)(iv)a.(b)-④a</u>原子炉建物内の非常用ディーゼル発電設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料タンク、原子炉建物近傍のB-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍のA-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>位置的分散を図る設計とする</u>。また、可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、ガスタービン発電機建物内に設置するガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>位置的分散を図る設計とする</u>。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)a.(b)-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)a.(b)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-④a</u>及び<u>又(2)(iv)a.(b)-④b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)a.(b)-④</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 代替直流電源設備による給電</p> <p>(a) 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備は、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）、SA用115V系蓄電池、B-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）、SA用115V系充電器、電路、計測制御装置\times(2)(iv)b.(a)-①等で構成し、\times(2)(iv)b.(a)-②全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）及びSA用115V系蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をB-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）及びSA用115V系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備は、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）、SA用115V系蓄電池、B-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）、SA用115V系充電器、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）及びSA用115V系蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をB-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）及びSA用115V系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p><u>可搬型代替交流電源設備は、高圧発電機車の発電機からメタルクラッド開閉装置2C及び2Dまでの系統において、独立した電路で系統構成することにより、\times(2)(iv)a.(b)-④b非常用ディーゼル発電設備の発電機からメタルクラッド開閉装置2C及び2Dまでの系統並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機からメタルクラッド開閉装置HPCSまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p><中略></p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用できる設計とする。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備は、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）、SA用115V系蓄電池、B-115V系充電器、B1-115V系充電器（SA）、230V系充電器（RCIC）、SA用115V系充電器、\times(2)(iv)b.(a)-①B-115V系直流盤、B1-115V系直流盤（SA）、230V系直流盤（RCIC）、SA対策設備用分電盤（2）（115V、225Aのもの）を1個）、HPAC直流コントロールセンタ（115V、600Aのもの）を1個）、電路、計測制御装置等で構成し、B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池（SA）、230V系蓄電池（RCIC）及びSA用115V系蓄電池は、直流母線へ電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>所内常設蓄電式直流電源設備の\times(2)(iv)b.(a)-②B-115V系蓄電池は、全交流動力電源喪失から8時間後に、一部負荷の電源をB1-115V系蓄電池（SA）に切り替えると共に、不要な負荷の切離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、電力を供給できる設計とする。なお、230V系蓄電池（RCIC）は負荷を切り離すことなく全交流動力電源喪失から24時間にわたり電力を供給できる</u></p>	<p>設計及び工事の計画の\times(2)(iv)b.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\times(2)(iv)b.(a)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\times(2)(iv)b.(a)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\times(2)(iv)b.(a)-②を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>常設代替直流電源設備は、SA用 115V 系蓄電池、SA用 115V 系充電器、電路、計測制御装置^③等^②で構成し、全交流動力電源喪失から 24 時間にわたり、SA用 115V 系蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p> <p>また、交流電源復旧後に、交流電源をSA用 115V 系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>(b) 可搬型直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、可搬型直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車、B1-115V 系充電器 (SA)、SA用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用)、ガスタービン発電機用軽油タンク、^②非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置^②等^②で構成し、高圧発電機車を代替所内電気設備、B1-115V 系充電器 (SA)、SA用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用) を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>高圧発電機車^③の燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とす</p>	<p>常設代替直流電源設備は、SA用 115V 系蓄電池、SA用 115V 系充電器、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から 24 時間にわたり、SA用 115V 系蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をSA用 115V 系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 可搬型直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、可搬型直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車、B1-115V 系充電器 (SA)、SA用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用)、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高圧発電機車を代替所内電気設備、B1-115V 系充電器 (SA)、SA用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用) を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>高圧発電機車の燃料は、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p>	<p>設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をB-115V 系充電器、B1-115V 系充電器 (SA) 及び 230V 系充電器 (RCIC) を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、SA用 115V 系蓄電池、SA用 115V 系充電器、^③SA 対策設備用分電盤^②、HPAC 直流コントロールセンタ、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から 24 時間にわたり、SA用 115V 系蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をSA用 115V 系充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、可搬型直流電源設備を使用できる設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車、B1-115V 系充電器 (SA)、SA用 115V 系充電器、230V 系充電器 (常用)、^②B-115V 系直流盤 (SA)、SA 対策設備用分電盤^②、HPAC 直流コントロールセンタ、230V 系直流盤 (常用) (230V、800A ものが 1 個)、ガスタービン発電機用軽油タンク、^①A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク、ディーゼル燃料貯蔵タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、高圧発電機車を代替所内電気設備、B1-115V 系充電器 (SA)、SA用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用) を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型直流電源設備の燃料補給設備</p> <p><中略></p> <p>高圧発電機車は、ガスタービン発電機用軽油タンク、^③A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の^③は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の^② (iv) b. (a)-^③を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^①は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の^② (iv) b. (b)-^①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^②は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の^② (iv) b. (b)-^②を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の^③は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の^②</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>る。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、<u>又(2)(iv)b.(b)-④</u>非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p>	<p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、<u>非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>(3) 代替所内電気設備による給電</p>	<p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p><中略></p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から 24 時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備の高圧発電機車、B1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器、230V 系充電器 (常用) 及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所及び廃棄物処理建物内に設置又は保管することで、<u>又(2)(iv)b.(b)-④a</u>原子炉建物内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、ディーゼル燃料ダイタンク、原子炉建物近傍の B-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の A-ディーゼル燃料移送ポンプ、ディーゼル燃料移送ポンプ及び廃棄物処理建物内の異なる区画に設置する充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車の発電機から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>(2)(iv)b.(b)-④b</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から直流母線までの系統に対して、<u>独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、<u>可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.2 所内電気系統</p> <p>非常用所内電気設備は、3 系統の非常用母線等 (メタルクラッド開閉装置 (6900V, 1200A のものを 3 個)、ロードセンタ (460V, 4000A のものを 2 個)、コントロールセンタ (460V, 800A のものを 3 個、460V, 600A のものを 7 個、460V, 400A のものを 2 個)、動力変圧器</p>	<p>(iv)b.(b)-③を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)b.(b)-④a</u>及び <u>(2)(iv)b.(b)-④b</u>は、設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の <u>又(2)(iv)b.(b)-④</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>代替所内電気設備は、緊急用メタクラ、メタクラ切替盤、高圧発電機車接続プラグ収納箱、緊急用メタクラ接続プラグ盤、SAロードセンタ、SA1コントロールセンタ、SA2コントロールセンタ、充電器電源切替盤、SA電源切替盤、重大事故操作盤、<u>又(2)(iv)c.-①</u>非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、共通要因で<u>又(2)(iv)c.-②</u>設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を<u>又(2)(iv)c.-③</u>喪失しない設計とする。また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を図る設計とする。</p>	<p>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>代替所内電気設備は、緊急用メタクラ、メタクラ切替盤、高圧発電機車接続プラグ収納箱、緊急用メタクラ接続プラグ盤、SAロードセンタ、SA1コントロールセンタ、SA2コントロールセンタ、充電器電源切替盤、SA電源切替盤、重大事故操作盤、非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計とする。また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を図る設計とする。</p>	<p>(3200kVA, 6600/460V のものを2個, 500kVA, 6600/460V のものを1個)) により構成することにより、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも1系統は電力供給機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>これとは別に設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、緊急用メタクラ (6900V, 1200A のものを1個)、メタクラ切替盤 (6900V, 1200A のものを2個)、高圧発電機車接続プラグ収納箱 (6600V, 1200A のものを2個)、緊急用メタクラ接続プラグ盤 (6600V, 1200A のものを1個)、SAロードセンタ (460V, 1200A のものを1個)、SA1コントロールセンタ (460V, 400A のものを1個)、SA2コントロールセンタ (460V, 400A のものを1個)、充電器電源切替盤 (460V, 225A のものを1個)、SA電源切替盤 (460V, 50A のものを2個)、重大事故操作盤、<u>又(2)(iv)c.-①</u>メタルクラッド開閉装置2C及びメタルクラッド開閉装置2D、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p> <p>また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の緊急用メタクラ、メタクラ切替盤、高圧発電機車接続プラグ収納箱、緊急用メタクラ接続プラグ盤、SAロードセンタ、SA1コントロールセンタ、SA2コントロールセンタ、充電器電源切替盤、SA電源切替盤及び重大事故操作盤は<u>又(2)(iv)c.-②</u>代替する機能を有する非常用所内電気設備とは異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を<u>又(2)(iv)c.-③</u>損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【補機駆動用燃料設備】 (基本設計方針) 第2章 個別項目</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-①</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(2)(iv)c.-①</u>は同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-②</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(2)(iv)c.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-③</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(2)(iv)c.-③</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 燃料補給設備による給油</p> <p><u>又(2)(iv)d.-①</u>重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、<u>ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ及びホースを使用する。</u></p> <p><u>大量送水車、大型送水ポンプ車、可搬式窒素供給装置は、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)d.-②</u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p><u>ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)d.-③</u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリ</u></p>	<p>(6) 燃料補給設備による給油</p> <p><u>重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、<u>ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、タンクローリ及びホースを使用する。</u></u></p> <p><u>大量送水車、大型送水ポンプ車、可搬式窒素供給装置は、ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p><u>ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクからタンクローリへの軽油の補給</u></p>	<p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p><中略></p> <p><u>又(2)(iv)d.-①</u>大量送水車及び大型送水ポンプ車は、<u>ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p>【非常用電源設備】 (基本設計方針) 第2章 個別項目</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.5 可搬式窒素供給装置用発電設備の燃料補給設備</p> <p><u>可搬式窒素供給装置用発電設備は、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)d.-②a</u>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を給油できる設計とする。</u></p> <p>【補機駆動用燃料設備】 (基本設計方針) 第2章 個別項目</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p><中略></p> <p><u>大量送水車及び大型送水ポンプ車は、ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)d.-②b</u>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【非常用電源設備】 (基本設計方針) 第2章 個別項目</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型直流電源設備の燃料補給設備</p> <p><u>ガスタービン発電機用軽油タンク、<u>又(2)(iv)d.-③</u>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの軽油</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)d.-①</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(2)(iv)d.-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)d.-②a</u>及び<u>又(2)(iv)d.-②b</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(2)(iv)d.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)d.-③</u>は、設置変更許可申請書(本文</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>への軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>又(2)(iv)-④</u>ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する<u>又(2)(iv)-⑤</u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建物から離れたガスタービン発電機建物内に設置することで、原子炉建物内の<u>又(2)(iv)-⑥</u>非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)-⑦</u>ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑧</u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p>	<p>は、ホースを用いる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>10.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散</p> <p><中略></p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建物から離れたガスタービン発電機建物内に設置することで、原子炉建物内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p>	<p>の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p><中略></p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、<u>又(2)(iv)-④</u>ガスタービン発電機の発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する<u>又(2)(iv)-⑤</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建物から離れたガスタービン発電機建物内に設置することで、原子炉建物内の<u>又(2)(iv)-⑥</u>非常用ディーゼル発電設備、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料デイトンク、原子炉建物近傍のB-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍のA-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)-⑦</u>ガスタービン発電機の発電機からメタルクラッド開閉装置 2C 及び 2D までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑧</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機からメタルクラッド開閉装置 2C 及び 2D までの系統並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機からメタルクラッド開閉装置 HPCS までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p>	<p>(五号)の<u>又(2)(iv)-d.-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-④</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑤</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑥</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑥</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑦</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑧</u>は、設置</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>これらの多様性及び位置的分散並びに回路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である【又(2)(iv)-⑨】非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、【又(2)(iv)-⑩】高圧発電機車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動する【又(2)(iv)-⑪】ガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所に保管することで、原子炉建物内の【又(2)(iv)-⑫】非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>これらの多様性及び位置的分散並びに回路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所に保管することで、原子炉建物内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>これらの多様性及び位置的分散並びに回路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備 <中略></p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である【又(2)(iv)-⑨】非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備の発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、【又(2)(iv)-⑩】高圧発電機車の発電機をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動する【又(2)(iv)-⑪】ガスタービン発電機の発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所に保管することで、原子炉建物内の【又(2)(iv)-⑫】非常用ディーゼル発電設備、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備、ディーゼル燃料デイトンク、原子炉建物近傍の B-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の A-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>変更許可申請書（本文（五号））の【又(2)(iv)-⑧】と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の【又(2)(iv)-⑨】は、設置変更許可申請書（本文（五号））の【又(2)(iv)-⑨】と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の【又(2)(iv)-⑩】は、設置変更許可申請書（本文（五号））の【又(2)(iv)-⑩】と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の【又(2)(iv)-⑪】は、設置変更許可申請書（本文（五号））の【又(2)(iv)-⑪】と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の【又(2)(iv)-⑫】は、設置変更許可申請書（本文（五号））の【又(2)(iv)-⑫】と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、ガスタービン発電機建物内に設置するガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)-⑬</u>高圧発電機車から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑭</u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建物及び廃棄物処理建物内の非常用直流電源設備3系統のうち2系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備3系統のうち2系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常</p>	<p>また、可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、ガスタービン発電機建物内に設置するガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、高圧発電機車から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建物及び廃棄物処理建物内の非常用直流電源設備3系統のうち2系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備3系統のうち2系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常</p>	<p>また、可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車及びタンクローリは、ガスタービン発電機建物内に設置するガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク及びガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)-⑬</u>高圧発電機車の発電機からメタルクラッド開閉装置 2C 及び 2D までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑭</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機からメタルクラッド開閉装置 2C 及び 2D までの系統並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機からメタルクラッド開閉装置 HPCS までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備 3.1 常設直流電源設備 <中略></p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建物及び廃棄物処理建物内の非常用直流電源設備3系統のうち2系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備3系統のうち2系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑬</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑬</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑭</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑭</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>設蓄電式直流電源設備は非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、廃棄物処理建物内に設置し、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である 又(2)(iv)-^⑮非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、B 1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用) により交流電力を直流に変換できることで、又(2)(iv)-^⑯蓄電池 (非常用) を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備の高圧発電機車、B 1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器、230V 系充電器 (常用) 及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所及び廃棄物処理建物内に設置又は保管することで、原子炉建物内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系</p>	<p>設蓄電式直流電源設備は非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、廃棄物処理建物内に設置し、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、B 1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用) により交流電力を直流に変換できることで、蓄電池 (非常用) を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備の高圧発電機車、B 1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器、230V 系充電器 (常用) 及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所及び廃棄物処理建物内に設置又は保管することで、原子炉建物内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系</p>	<p>設蓄電式直流電源設備は非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、廃棄物処理建物内に設置し、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 3 系統のうち 2 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>3.2 可搬型直流電源設備 <中略></p> <p>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、高圧発電機車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である 又(2)(iv)-^⑮非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、B1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器及び 230V 系充電器 (常用) により交流電力を直流に変換できることで、又(2)(iv)d.-^⑯230V 系蓄電池 (RCIC)、A-115V 系蓄電池、高圧炉心スプレイ系蓄電池、B-115V 系蓄電池、B1-115V 系蓄電池 (SA)、原子炉中性子計装用蓄電池を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備の高圧発電機車、B1-115V 系充電器 (SA)、SA 用 115V 系充電器、230V 系充電器 (常用) 及びタンクローリは、屋外の原子炉建物から離れた場所及び廃棄物処理建物内に設置又は保管することで、原子炉建物内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼ</p>	<p>設計及び工事の計画の 又(2)(iv)-^⑮は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(2)(iv)-^⑮と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の 又(2)(iv)-^⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(2)(iv)-^⑯を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ディーゼル発電機、<u>又(2)(iv)-⑰</u>非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び廃棄物処理建物内の異なる区画に設置する充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑱</u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の緊急用メタクラは、<u>又(2)(iv)-⑲a</u>ガスタービン発電機建物内に設置し、SAロードセンタ及びSA1コントロールセンタは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備のメタクラ切替盤、SA電源切替盤及びSA2コントロールセンタは、<u>又(2)(iv)-d. ⑲b</u>原子炉建物付属棟内に設置し、代替する機能を有する非常用所内電気設備とは異なる区画に設置することで、代替する機能を有する非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の高圧発電機車接続プラグ収納箱及び緊急用メタクラ接続プラグ盤は、<u>又(2)(iv)-⑲c</u>屋外に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって</p>	<p>ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク、原子炉建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、タービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び廃棄物処理建物内の異なる区画に設置する充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の緊急用メタクラは、ガスタービン発電機建物内に設置し、SAロードセンタ及びSA1コントロールセンタは、原子炉建物外の低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備のメタクラ切替盤、SA電源切替盤及びSA2コントロールセンタは、原子炉建物付属棟内に設置し、代替する機能を有する非常用所内電気設備とは異なる区画に設置することで、代替する機能を有する非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の高圧発電機車接続プラグ収納箱及び緊急用メタクラ接続プラグ盤は、屋外に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を</p>	<p>ル発電機、<u>又(2)(iv)-⑰</u>ディーゼル燃料デイトンク、原子炉建物近傍のB-ディーゼル燃料移送ポンプ、タービン建物近傍のA-ディーゼル燃料移送ポンプ、ディーゼル燃料移送ポンプ及び廃棄物処理建物内の異なる区画に設置する充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備は、高圧発電機車の発電機から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>又(2)(iv)-⑱</u>非常用ディーゼル発電設備の発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備の発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型直流電源設備の高圧発電機車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統 1.2 所内電気系統 <中略></p> <p>代替所内電気設備の緊急用メタクラ、メタクラ切替盤、高圧発電機車接続プラグ収納箱、緊急用メタクラ接続プラグ盤、SAロードセンタ、SA1コントロールセンタ、SA2コントロールセンタ、充電器電源切替盤、SA電源切替盤及び重大事故操作盤は代替する機能を有する非常用所内電気設備とは<u>又(2)(iv)-⑲</u>異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑰</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑰</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑱</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑱</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑲</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑲a</u>～<u>又(2)(iv)-⑲e</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の充電器電源切替盤は、<u>又(2)(iv)-⑱d</u> 廃棄物処理建物内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故操作盤は、<u>又(2)(iv)-⑱e</u> 制御室建物内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、<u>又(2)(iv)-⑳</u> 原子炉建物近傍及びタービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンクは、<u>又(2)(iv)-㉑</u> 原子炉建物及びタービン建物から離れた場所に設置することで、原子炉建物近傍及びタービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の充電器電源切替盤は廃棄物処理建物内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の重大事故操作盤は制御室建物内に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、原子炉建物近傍及びタービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンクは、原子炉建物及びタービン建物から離れた場所に設置することで、原子炉建物近傍及びタービン建物近傍の非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は代替する機能を有する非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>重大事故等対処施設の動力回路に使用するケーブルは、負荷の容量に応じたケーブルを使用し、非常用電源系統へ接続するか、非常用電源系統と独立した代替所内電気系統へ接続する設計とする。</p> <p>4. 燃料設備 4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型直流電源設備の燃料補給設備 <中略></p> <p>燃料補給設備のタンクローリは、<u>又(2)(iv)-⑳</u> タービン建物近傍の A-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプ並びに原子炉建物近傍の B-ディーゼル燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、A-ディーゼル燃料移送ポンプ、B-ディーゼル燃料移送ポンプ及びディーゼル燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンクは、<u>又(2)(iv)-㉑</u> タービン建物及び原子炉建物から離れた場所に設置することで、タービン建物近傍の A-ディーゼル燃料貯蔵タンク及びディーゼル燃料貯蔵タンク並びに原子炉建物近傍の B-ディーゼル燃料貯蔵タンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)-⑳</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)(iv)-⑳</u> を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)-㉑</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)(iv)-㉑</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>又(2)(iv)-㉔ガスタービン発電機</p> <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>容 量 <u>約6,000kVA/台</u></p>	<p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>a. <u>ガスタービン発電機</u></p> <p>ガスタービン</p> <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>使用燃料 <u>軽油</u></p> <p>出 力 <u>約5,200kW/台</u></p> <p>発電機</p> <p>台 数 <u>1 (予備1)</u></p> <p>種 類 <u>同期発電機</u></p> <p>容 量 <u>約6,000kVA/台</u></p> <p>力 率 <u>0.8</u></p> <p>電 圧 <u>6.9kV</u></p> <p>周 波 数 <u>60Hz</u></p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.3 ガスタービン発電機</p> <p>(1) ガスタービンに係る次の事項</p> <p>イ ガスタービンの種類、出力、入口及び出口の圧力及び温度、設計外気温度、回転速度、被動機一体の危険速度、排出ガス量、個数並びに取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>ガスタービン機関 又(2)(iv)-㉔a</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>単純開放サイクル1軸式</td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>力</td> <td>kW/個</td> <td>5200</td> </tr> <tr> <td>入</td> <td>口</td> <td>圧 力 MPa</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>口</td> <td>圧 力 MPa</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>入</td> <td>口</td> <td>温 度 °C</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>出</td> <td>口</td> <td>温 度 °C</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>計</td> <td>外 気 温 度 °C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転</td> <td>速 度 min⁻¹</td> <td>18000*</td> </tr> <tr> <td>被</td> <td>動</td> <td>機 一 体 の 危 険 速 度 min⁻¹</td> <td>一次 <input type="text"/> 二次 <input type="text"/> 三次 <input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>排</td> <td>出</td> <td>ガ ス 量 m³/h/個 [normal]</td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1 (予備1*)</td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>ガスタービン機関 (ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td>付</td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機建物 EL 47500mm</td> </tr> <tr> <td>箇</td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所</td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">注記*：ガスタービン主軸における値</p>			変更前	変 更 後	名	称		ガスタービン機関 又(2)(iv)-㉔a	種	類	—	単純開放サイクル1軸式	出	力	kW/個	5200	入	口	圧 力 MPa	<input type="text"/>	出	口	圧 力 MPa	<input type="text"/>	入	口	温 度 °C	<input type="text"/>	出	口	温 度 °C	<input type="text"/>	設	計	外 気 温 度 °C	40	回	転	速 度 min ⁻¹	18000*	被	動	機 一 体 の 危 険 速 度 min ⁻¹	一次 <input type="text"/> 二次 <input type="text"/> 三次 <input type="text"/>	排	出	ガ ス 量 m ³ /h/個 [normal]	<input type="text"/>	個	数	—	1 (予備1*)	取	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	ガスタービン機関 (ガスタービン発電機)	付	設 置 床	—	ガスタービン発電機建物 EL 47500mm	箇	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		所	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—		
		変更前	変 更 後																																																																					
名	称		ガスタービン機関 又(2)(iv)-㉔a																																																																					
種	類	—	単純開放サイクル1軸式																																																																					
出	力	kW/個	5200																																																																					
入	口	圧 力 MPa	<input type="text"/>																																																																					
出	口	圧 力 MPa	<input type="text"/>																																																																					
入	口	温 度 °C	<input type="text"/>																																																																					
出	口	温 度 °C	<input type="text"/>																																																																					
設	計	外 気 温 度 °C	40																																																																					
回	転	速 度 min ⁻¹	18000*																																																																					
被	動	機 一 体 の 危 険 速 度 min ⁻¹	一次 <input type="text"/> 二次 <input type="text"/> 三次 <input type="text"/>																																																																					
排	出	ガ ス 量 m ³ /h/個 [normal]	<input type="text"/>																																																																					
個	数	—	1 (予備1*)																																																																					
取	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	ガスタービン機関 (ガスタービン発電機)																																																																					
付	設 置 床	—	ガスタービン発電機建物 EL 47500mm																																																																					
箇	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																						
所	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
		<p>(5) 発電機に係る次の事項</p> <p>イ 発電機の名称, 種類, 容量, 主要寸法, 力率, 電圧, 相, 周波数, 回転速度, 結線法, 冷却方法, 個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>発電機 又(2)(iv)-㉔b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>横置・円筒回転界磁形・開放保護形・自由通流自力通流形・三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td style="text-align: center;">kVA/個</td> <td>6000*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>3205*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>2200*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>1973*2</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>0.8(遅れ)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電</td> <td>圧</td> <td style="text-align: center;">V</td> <td>6900</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>三相(交流)</td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波数</td> <td style="text-align: center;">Hz</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転速度</td> <td style="text-align: center;">min⁻¹</td> <td>1800</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線法</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却方法</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>1(予備1) (ガスタービン機関1台につき1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ガスタービン発電機 (ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ガスタービン発電機建物 EL 47500mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>G-1F-001</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>EL 47903mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 公称値を示す。 *2: 概略寸法を示す。</p>			変更前	変更後	名	称		発電機 又(2)(iv)-㉔b	種	類	—	横置・円筒回転界磁形・開放保護形・自由通流自力通流形・三相同期発電機	容	量	kVA/個	6000*1	主要寸法	たて	mm	3205*2	横	mm	2200*2	高さ	mm	1973*2	力	率	—	0.8(遅れ)	電	圧	V	6900	相	—	三相(交流)	周	波数	Hz	60	回	転速度	min ⁻¹	1800	結	線法	—	星形	冷	却方法	—	空気冷却	個	数	—	1(予備1) (ガスタービン機関1台につき1)	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	ガスタービン発電機 (ガスタービン発電機)	設置床	—	ガスタービン発電機建物 EL 47500mm	溢水防護上の区画番号	—	G-1F-001	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 47903mm 以上		<p>設計及び工事の計画の 又(2)(iv)-㉔a及び又 (2)(iv)-㉔bは, 設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-㉔と同義であり, 整合している。</p>
		変更前	変更後																																																																							
名	称		発電機 又(2)(iv)-㉔b																																																																							
種	類	—	横置・円筒回転界磁形・開放保護形・自由通流自力通流形・三相同期発電機																																																																							
容	量	kVA/個	6000*1																																																																							
主要寸法	たて	mm	3205*2																																																																							
	横	mm	2200*2																																																																							
	高さ	mm	1973*2																																																																							
力	率	—	0.8(遅れ)																																																																							
電	圧	V	6900																																																																							
	相	—	三相(交流)																																																																							
周	波数	Hz	60																																																																							
回	転速度	min ⁻¹	1800																																																																							
結	線法	—	星形																																																																							
冷	却方法	—	空気冷却																																																																							
個	数	—	1(予備1) (ガスタービン機関1台につき1)																																																																							
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	ガスタービン発電機 (ガスタービン発電機)																																																																							
	設置床	—	ガスタービン発電機建物 EL 47500mm																																																																							
	溢水防護上の区画番号	—	G-1F-001																																																																							
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL 47903mm 以上																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																								
<p>ガスタービン発電機用サービスタンク</p> <p>基数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容量 <u>約7.9m³/基</u></p>	<p>b. <u>ガスタービン発電機用サービスタンク</u></p> <p>基数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容量 <u>約7.9m³/基</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>ガスタービン発電機用サービスタンク</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量^{*1}</td> <td>m³/個</td> <td>4.4以上 (7.9^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>1900^{*2}</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (14.0^{*2})</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□ (14.0^{*2})</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要</td> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1900^{*2} (鏡板の中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>190^{*2} (鏡板のすみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寸</td> <td>管台外径 (流体入口)</td> <td>mm</td> <td>60.5^{*2}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (流体入口)</td> <td>mm</td> <td>□ (5.5^{*2})</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td>管台外径 (流体出口)</td> <td>mm</td> <td>48.6^{*2}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (流体出口)</td> <td>mm</td> <td>□ (5.1^{*2})</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>3300^{*2}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>板</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個</td> <td>鏡</td> <td>板</td> <td>SM400C</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1 (予備1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取</td> <td>系 統 名</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機用</td> </tr> <tr> <td>(ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>サービスタンク</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>(ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機建物 EL 50700mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">箇</td> <td>溢水防護上の</td> <td>—</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名	称		ガスタービン発電機用サービスタンク	種	類	—	横置円筒形	容	量 ^{*1}	m ³ /個	4.4以上 (7.9 ^{*2})	最	高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	静水頭	最	高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	66	主	胴 内 径	mm	1900 ^{*2}	胴 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*2})	鏡 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*2})	要	鏡板の形状に係る寸法	mm	1900 ^{*2} (鏡板の中央部における内面の半径)			190 ^{*2} (鏡板のすみの丸みの内半径)	寸	管台外径 (流体入口)	mm	60.5 ^{*2}	管台厚さ (流体入口)	mm	□ (5.5 ^{*2})	法	管台外径 (流体出口)	mm	48.6 ^{*2}	管台厚さ (流体出口)	mm	□ (5.1 ^{*2})	材	全 長	mm	3300 ^{*2}	材 料	板	SM400C	個	鏡	板	SM400C	個 数	—	1 (予備1)	取	系 統 名	—	ガスタービン発電機用	(ラ イ ン 名)	—	サービスタンク	設 置 床	—	(ガスタービン発電機)	溢水防護上の区画番号	—	ガスタービン発電機建物 EL 50700mm	箇	溢水防護上の	—	—	配慮が必要な高さ	—		
		変更前	変更後																																																																																									
名	称		ガスタービン発電機用サービスタンク																																																																																									
種	類	—	横置円筒形																																																																																									
容	量 ^{*1}	m ³ /個	4.4以上 (7.9 ^{*2})																																																																																									
最	高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	静水頭																																																																																									
最	高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	66																																																																																									
主	胴 内 径	mm	1900 ^{*2}																																																																																									
	胴 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*2})																																																																																									
	鏡 板 厚 さ	mm	□ (14.0 ^{*2})																																																																																									
要	鏡板の形状に係る寸法	mm	1900 ^{*2} (鏡板の中央部における内面の半径)																																																																																									
			190 ^{*2} (鏡板のすみの丸みの内半径)																																																																																									
寸	管台外径 (流体入口)	mm	60.5 ^{*2}																																																																																									
	管台厚さ (流体入口)	mm	□ (5.5 ^{*2})																																																																																									
法	管台外径 (流体出口)	mm	48.6 ^{*2}																																																																																									
	管台厚さ (流体出口)	mm	□ (5.1 ^{*2})																																																																																									
材	全 長	mm	3300 ^{*2}																																																																																									
	材 料	板	SM400C																																																																																									
個	鏡	板	SM400C																																																																																									
	個 数	—	1 (予備1)																																																																																									
取	系 統 名	—	ガスタービン発電機用																																																																																									
	(ラ イ ン 名)	—	サービスタンク																																																																																									
	設 置 床	—	(ガスタービン発電機)																																																																																									
	溢水防護上の区画番号	—	ガスタービン発電機建物 EL 50700mm																																																																																									
箇	溢水防護上の	—	—																																																																																									
	配慮が必要な高さ	—																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
<p><u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u></p> <p>台 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容 量 <u>約4.0m³/h/台</u></p>	<p>c. <u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u></p> <p>台 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容 量 <u>約4.0m³/h/台</u></p>	<p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>イ ポンプの名称, 種類, 容量, 揚程又は吐出圧力, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所並びに原動機の種類, 出力, 個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ポ ン プ</td> <td>名 称</td> <td></td> <td><u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>スクリー式</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td><input type="text"/>以上 (4.0^{*2})</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td><input type="text"/>以上 (0.5^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td>0.98</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm</td> <td>65^{*2}</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>50^{*2}</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>12^{*2}</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>275^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">ン 法</td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>490^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>260^{*2}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td>SC480</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">プ</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>S25C</td> </tr> <tr> <td>ケ ー シ ン グ カ バ ー</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機用 燃料移送ポンプ(ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機建物 EL. 47500mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>G-1F-001</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL. 47903mm 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>3.7^{*2}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	ポ ン プ	名 称		<u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u>	種 類	—	スクリー式	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	<input type="text"/> 以上 (4.0 ^{*2})	吐 出 圧 力 ^{*1}	MPa	<input type="text"/> 以上 (0.5 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	0.98	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	66	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	65 ^{*2}	吐 出 内 径	mm	50 ^{*2}	ケーシング厚さ	mm	12 ^{*2}	た て	mm	275 ^{*2}	ン 法	横	mm	490 ^{*2}	高 さ	mm	260 ^{*2}	材 料	—	SC480	プ	ケ ー シ ン グ	—	S25C	ケ ー シ ン グ カ バ ー	—		個 数	—	1（予備1）	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	ガスタービン発電機用 燃料移送ポンプ(ガスタービン発電機)	設 置 床	—	ガスタービン発電機建物 EL. 47500mm	溢水防護上の区画番号	—	G-1F-001	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	EL. 47903mm 以上	原 動 機	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	3.7 ^{*2}	個 数	—	1（予備1）	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ		
		変更前	変 更 後																																																																																			
ポ ン プ	名 称		<u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u>																																																																																			
	種 類	—	スクリー式																																																																																			
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	<input type="text"/> 以上 (4.0 ^{*2})																																																																																			
	吐 出 圧 力 ^{*1}	MPa	<input type="text"/> 以上 (0.5 ^{*2})																																																																																			
	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	0.98																																																																																			
	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	66																																																																																			
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	65 ^{*2}																																																																																		
		吐 出 内 径	mm	50 ^{*2}																																																																																		
		ケーシング厚さ	mm	12 ^{*2}																																																																																		
		た て	mm	275 ^{*2}																																																																																		
ン 法	横	mm	490 ^{*2}																																																																																			
	高 さ	mm	260 ^{*2}																																																																																			
	材 料	—	SC480																																																																																			
プ	ケ ー シ ン グ	—	S25C																																																																																			
	ケ ー シ ン グ カ バ ー	—																																																																																				
	個 数	—	1（予備1）																																																																																			
	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	ガスタービン発電機用 燃料移送ポンプ(ガスタービン発電機)																																																																																		
		設 置 床	—	ガスタービン発電機建物 EL. 47500mm																																																																																		
		溢水防護上の区画番号	—	G-1F-001																																																																																		
		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	EL. 47903mm 以上																																																																																		
	原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																																		
		出 力	kW/個	3.7 ^{*2}																																																																																		
		個 数	—	1（予備1）																																																																																		
取 付 箇 所		—	ポンプと同じ																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																		
<p>ガスタービン発電機用軽油タンク</p> <p>基数 <u>1</u></p> <p>容量 約 560 又(2)(iv)-㉓ m³</p>	<p>d. ガスタービン発電機用軽油タンク</p> <p>基数 <u>1</u></p> <p>容量 約 560 m³</p>	<p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td>称</td> <td></td> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>又(2)(iv)-㉓ m³</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使</td> <td>用</td> </tr> <tr> <td>圧</td> <td>力</td> <td>MPa</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使</td> <td>用</td> </tr> <tr> <td>温</td> <td>度</td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主</td> <td rowspan="2">胴</td> <td>内</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>9800*3</td> </tr> <tr> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□ (□*3), □ (□*3), □ (□*3), □ (□*3), □ (□*3)</td> </tr> <tr> <td>底</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□ (□*3), □ (□*3)</td> </tr> <tr> <td>屋</td> <td>根</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□ (□*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管</td> <td rowspan="2">台</td> <td>外</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>76.0*3</td> </tr> <tr> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□ (□*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">側</td> <td rowspan="2">マ</td> <td rowspan="2">ン</td> <td rowspan="2">ホ</td> <td rowspan="2">ール</td> <td>外</td> <td>径</td> <td>mm</td> <td>76*3</td> </tr> <tr> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□ (□*3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">側</td> <td rowspan="2">マ</td> <td rowspan="2">ン</td> <td rowspan="2">ホ</td> <td rowspan="2">ール</td> <td>平</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>□ (□*3)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>10500*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材</td> <td rowspan="3">料</td> <td>胴</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>底</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>側</td> <td>マ</td> <td>ン</td> <td>ホ</td> <td>ール</td> <td>平</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取</td> <td rowspan="4">付</td> <td rowspan="2">系</td> <td rowspan="2">統</td> <td rowspan="2">名</td> <td>—</td> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク (ガスタービン発電機)</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ</td> <td>イ</td> <td>ン</td> <td>名</td> <td>)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> <td>屋外 EL 47200 mm</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> <td>号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">簡</td> <td rowspan="2">所</td> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td>上</td> <td>の</td> <td>配</td> <td>慮</td> <td>が</td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名	称		ガスタービン発電機用軽油タンク*1	種	類	—	容	量	又(2)(iv)-㉓ m ³	—	最	高	使	用	圧	力	MPa	—	最	高	使	用	温	度	℃	66	主	胴	内	径	mm	9800*3	板	厚	さ	mm	□ (□ *3), □ (□ *3), □ (□ *3), □ (□ *3), □ (□ *3)	底	板	厚	さ	mm	□ (□ *3), □ (□ *3)	屋	根	厚	さ	mm	□ (□ *3)	管	台	外	径	mm	76.0*3	厚	さ	mm	□ (□ *3)	側	マ	ン	ホ	ール	外	径	mm	76*3	厚	さ	mm	□ (□ *3)	側	マ	ン	ホ	ール	平	板	厚	さ	mm	□ (□ *3)	高	さ	mm	10500*3	材	料	胴	板	—	□	底	板	—	□	側	マ	ン	ホ	ール	平	板	—	□	個	数	—	1	取	付	系	統	名	—	ガスタービン発電機用軽油タンク (ガスタービン発電機)	(ラ	イ	ン	名)	—	設	置	床	—	屋外 EL 47200 mm	溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—	簡	所	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉓と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																																																																			
名	称		ガスタービン発電機用軽油タンク*1																																																																																																																																																																			
	種	類	—																																																																																																																																																																			
容	量	又(2)(iv)-㉓ m ³	—																																																																																																																																																																			
最	高	使	用																																																																																																																																																																			
圧	力	MPa	—																																																																																																																																																																			
最	高	使	用																																																																																																																																																																			
温	度	℃	66																																																																																																																																																																			
主	胴	内	径	mm	9800*3																																																																																																																																																																	
		板	厚	さ	mm	□ (□ *3), □ (□ *3), □ (□ *3), □ (□ *3), □ (□ *3)																																																																																																																																																																
	底	板	厚	さ	mm	□ (□ *3), □ (□ *3)																																																																																																																																																																
	屋	根	厚	さ	mm	□ (□ *3)																																																																																																																																																																
	管	台	外	径	mm	76.0*3																																																																																																																																																																
			厚	さ	mm	□ (□ *3)																																																																																																																																																																
	側	マ	ン	ホ	ール	外	径	mm	76*3																																																																																																																																																													
						厚	さ	mm	□ (□ *3)																																																																																																																																																													
	側	マ	ン	ホ	ール	平	板	厚	さ	mm	□ (□ *3)																																																																																																																																																											
						高	さ	mm	10500*3																																																																																																																																																													
材	料	胴	板	—	□																																																																																																																																																																	
		底	板	—	□																																																																																																																																																																	
		側	マ	ン	ホ	ール	平	板	—	□																																																																																																																																																												
個	数	—	1																																																																																																																																																																			
取	付	系	統	名	—	ガスタービン発電機用軽油タンク (ガスタービン発電機)																																																																																																																																																																
					(ラ	イ	ン	名)	—																																																																																																																																																											
		設	置	床	—	屋外 EL 47200 mm																																																																																																																																																																
		溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—																																																																																																																																																										
簡	所	溢	水	防	護	上	の	配	慮	が	必	要	な	高	さ	—																																																																																																																																																						
				<p>注記*1：非常電源設備のうち非常用発電装置（高圧発電機車，可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*3：公称値を示す。</p>																																																																																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																											
<p>又(2)(iv)-24a B-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池(SA)</p> <p>又(2)(iv)-25 (2),(iii), a 蓄電池(非常用)と兼用)</p> <p>組数 1</p> <p>容量 又(2)(iv)-26 約4,500Ah</p> <p>(又(2)(iv)-24b B-115V系蓄電池 : 約3,000Ah</p> <p>又(2)(iv)-24c B1-115V系蓄電池(SA): 約1,500Ah)</p>	<p>(3) 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備</p> <p>a. B-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池(SA)兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備(通常運転時等) ・非常用電源設備(重大事故等時) <p>組数 1</p> <p>電圧 115V</p> <p>容量 約4,500Ah</p> <p>(B-115V系蓄電池 : 約3,000Ah</p> <p>B1-115V系蓄電池(SA): 約1,500Ah)</p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>1.3 その他の電源装置(非常用のものに限る。)に係る次の事項</p> <p>(2) 電力貯蔵装置の名称,種類,容量,電圧,主要寸法,個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前*1</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td>称</td> <td>B-115V系蓄電池</td> <td>B B-115V系蓄電池</td> <td>又(2)(iv)-24a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B1 B1-115V系蓄電池(SA)</td> <td>又(2)(iv)-24b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容</td> <td>量</td> <td>Ah/組*2</td> <td>B 3000*3(10時間率)</td> <td>又(2)(iv)-26a</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B1 1500*3(10時間率)</td> <td>又(2)(iv)-26b</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>115</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主</td> <td rowspan="3">要</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>□*2</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>□*3, □*3</td> <td>B □*3, □*3</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ mm</td> <td>□*3</td> <td>B1 □*3, □*3</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*4</td> <td>1</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取</td> <td rowspan="2">付</td> <td>系</td> <td>統</td> <td>名</td> <td>—</td> <td>B B-115V系蓄電池(直流電源設備)*5</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ</td> <td>イ</td> <td>ン</td> <td>名)</td> <td>B1 B1-115V系蓄電池(SA)(直流電源設備)</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*5</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢</td> <td rowspan="2">水</td> <td rowspan="2">防</td> <td rowspan="2">護</td> <td rowspan="2">上</td> <td rowspan="2">の</td> <td rowspan="2">区</td> <td>B RW-MB1F-08N</td> </tr> <tr> <td>B1 RW-MB1F-06N</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢</td> <td rowspan="2">水</td> <td rowspan="2">防</td> <td rowspan="2">護</td> <td rowspan="2">上</td> <td rowspan="2">の</td> <td rowspan="2">配</td> <td>B EL 12330mm以上</td> </tr> <tr> <td>B1 EL 12603mm以上</td> </tr> </tbody> </table>			変更前*1	変更後		名	称	B-115V系蓄電池	B B-115V系蓄電池	又(2)(iv)-24a			B1 B1-115V系蓄電池(SA)	又(2)(iv)-24b	種	類	制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし		容	量	Ah/組*2	B 3000*3(10時間率)	又(2)(iv)-26a			B1 1500*3(10時間率)	又(2)(iv)-26b	電	圧	V	115	変更なし	主	要	た	て mm	□*2	変更なし	横	mm	□*3, □*3	B □*3, □*3	高	さ mm	□*3	B1 □*3, □*3	変更なし	個	数	組*4	1	変更なし	取	付	系	統	名	—	B B-115V系蓄電池(直流電源設備)*5	(ラ	イ	ン	名)	B1 B1-115V系蓄電池(SA)(直流電源設備)	設	置	床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*5	変更なし	溢	水	防	護	上	の	区	B RW-MB1F-08N	B1 RW-MB1F-06N	溢	水	防	護	上	の	配	B EL 12330mm以上	B1 EL 12603mm以上	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-24a及び又(2)(iv)-24bは,設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-24a~又(2)(iv)-24cと同義であり,整合している。 ・設計及び工事の計画の「B-115V系蓄電池」及び「B1-115V系蓄電池(SA)」は,設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-25を「その他発電用原子炉施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており,整合している。 ・設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-26は,1組の蓄電池の容量をまとめて記載しているが,設計及び工事の計画の又(2)(iv)-26a及び又(2)(iv)-26bでは,「B-115V系蓄電池」及び「B1-115V系蓄電池(SA)」の容量を別々に記載しており合わせると4500Ah/組となることから整合している。 	<p>注記*1:記載内容は,既工事計画認可申請書(平成25年4月16日付け電原設第6号工事計画認可申請書,平成25年6月24日付け原管B発第1306064号(20130416商第26号)にて認可)による。</p> <p>なお,本工事計画は,認可された工事計画に対して,基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p> <p>*2:記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載</p> <p>*3:公称値を示す。なお,横寸法()内は,架台数を示す。</p> <p>*4:記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p> <p>*5:既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は,設計図書による。</p>
		変更前*1	変更後																																																																																												
名	称	B-115V系蓄電池	B B-115V系蓄電池	又(2)(iv)-24a																																																																																											
			B1 B1-115V系蓄電池(SA)	又(2)(iv)-24b																																																																																											
種	類	制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし																																																																																												
容	量	Ah/組*2	B 3000*3(10時間率)	又(2)(iv)-26a																																																																																											
			B1 1500*3(10時間率)	又(2)(iv)-26b																																																																																											
電	圧	V	115	変更なし																																																																																											
主	要	た	て mm	□*2	変更なし																																																																																										
		横	mm	□*3, □*3	B □*3, □*3																																																																																										
		高	さ mm	□*3	B1 □*3, □*3	変更なし																																																																																									
個	数	組*4	1	変更なし																																																																																											
取	付	系	統	名	—	B B-115V系蓄電池(直流電源設備)*5																																																																																									
		(ラ	イ	ン	名)	B1 B1-115V系蓄電池(SA)(直流電源設備)																																																																																								
設	置	床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*5	変更なし																																																																																										
溢	水	防	護	上	の	区	B RW-MB1F-08N																																																																																								
							B1 RW-MB1F-06N																																																																																								
溢	水	防	護	上	の	配	B EL 12330mm以上																																																																																								
							B1 EL 12603mm以上																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
<p>230V系蓄電池（RCIC）</p> <p>又(2)(iv)-㉓ ((2), (iii), a. 蓄電池(非常用)と兼用)</p> <p>組数 1</p> <p>容量 約 1,500Ah</p>	<p>b. 230V系蓄電池（RCIC）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備（通常運転時等） ・非常用電源設備（重大事故等時） <p>組数 1</p> <p>電圧 230V</p> <p>容量 約 1,500Ah</p>	<p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前*1</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td colspan="2">230V系蓄電池（RCIC）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>Ah/組*2</td> <td>1500*3（10時間率）</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm □*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td></td> <td>mm □*3, □*3</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm □*3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>組*4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>230V系蓄電池（RCIC） （直流電源設備）*5</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 12300mm*6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">箇</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>RW-MB1F-08N</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>EL 12330mm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載内容は、既工事計画認可申請書（平成 25 年 4 月 16 日付け電原設第 6 号工事計画認可申請書，平成 25 年 6 月 24 日付け原管 B 発第 1306064 号（20130416 商第 26 号）にて認可）による。</p> <p>なお、本工事計画は、認可された工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p> <p>*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載</p> <p>*3：公称値を示す。なお、横寸法（ ）内は、架台数を示す。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「—」と記載</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。</p> <p>*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>			変更前*1	変更後	名	称	230V系蓄電池（RCIC）		種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池	容	量	Ah/組*2	1500*3（10時間率）	電	圧	V	230	主要寸法	た	て	mm □*3	横		mm □*3, □*3	高	さ	mm □*3	個	数	組*4	1	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	230V系蓄電池（RCIC） （直流電源設備）*5	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*6	箇	溢水防護上の区画番号	—	—	RW-MB1F-08N	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	EL 12330mm以上	<p>変更なし</p>	<p>設計及び工事の計画の「230V系蓄電池(RCIC)」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉓を「その他発電用原子炉施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており、整合している。</p>
		変更前*1	変更後																																																			
名	称	230V系蓄電池（RCIC）																																																				
種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池																																																			
容	量	Ah/組*2	1500*3（10時間率）																																																			
電	圧	V	230																																																			
主要寸法	た	て	mm □*3																																																			
	横		mm □*3, □*3																																																			
	高	さ	mm □*3																																																			
個	数	組*4	1																																																			
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	230V系蓄電池（RCIC） （直流電源設備）*5																																																			
	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 12300mm*6																																																			
箇	溢水防護上の区画番号	—	—	RW-MB1F-08N																																																		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	EL 12330mm以上																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																		
<p>SA用 115V 系蓄電池</p> <p>組 数 <u>1</u></p> <p>容 量 <u>約 1,500Ah</u></p>	<p>c. SA用 115V 系蓄電池</p> <p>組 数 <u>1</u></p> <p>電 圧 115V</p> <p>容 量 <u>約 1,500Ah</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>SA 用 115V 系蓄電池</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td><u>Ah/組</u></td> <td><u>1500*</u>（10 時間率）</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*, <input type="text"/>*</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="text"/>*</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td><u>組</u></td> <td><u>1</u></td> </tr> <tr> <td>取</td> <td>系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）</td> <td>—</td> <td>SA 用 115V 系蓄電池 （直流電源設備）</td> </tr> <tr> <td>付</td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>廃棄物処理建物 EL 15300mm</td> </tr> <tr> <td>箇</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>RW-1F-09N</td> </tr> <tr> <td>所</td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>EL 16948mm 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。なお，横寸法（ ）内は，架台数を示す。</p>			変更前	変 更 後	名	称		SA 用 115V 系蓄電池	種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池	容	量	<u>Ah/組</u>	<u>1500*</u> （10 時間率）	電	圧	V	115	主 要 寸 法	た て	mm	<input type="text"/> *	横	mm	<input type="text"/> *, <input type="text"/> *	高 さ	mm	<input type="text"/> *	個	数	<u>組</u>	<u>1</u>	取	系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）	—	SA 用 115V 系蓄電池 （直流電源設備）	付	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 15300mm	箇	溢水防護上の区画番号	—	RW-1F-09N	所	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	EL 16948mm 以上		
		変更前	変 更 後																																																			
名	称		SA 用 115V 系蓄電池																																																			
種	類	—	制御弁式据置鉛蓄電池																																																			
容	量	<u>Ah/組</u>	<u>1500*</u> （10 時間率）																																																			
電	圧	V	115																																																			
主 要 寸 法	た て	mm	<input type="text"/> *																																																			
	横	mm	<input type="text"/> *, <input type="text"/> *																																																			
	高 さ	mm	<input type="text"/> *																																																			
個	数	<u>組</u>	<u>1</u>																																																			
取	系 統 名 （ ラ イ ン 名 ）	—	SA 用 115V 系蓄電池 （直流電源設備）																																																			
付	設 置 床	—	廃棄物処理建物 EL 15300mm																																																			
箇	溢水防護上の区画番号	—	RW-1F-09N																																																			
所	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	EL 16948mm 以上																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p>又(2)(iv)-28 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク 又(2)(iv)-29 ((2), (ii), c.) 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクと兼用)</p> <p>基数 又(2)(iv)-30 5. 容量 約170又(2)(iv)-31m³/基(2基) 又(2)(iv)-32 約100又(2)(iv)-31m³/基(3基)</p>	<p>(4) 可搬型直流電源設備</p> <p>f. 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備（通常運転時等） ・非常用電源設備（重大事故等時） <p>基数 5. 容量 約170m³/基(2基) 約100m³/基(3基)</p>	<p>【非常用電源設備】 (要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.4 高圧発電機車</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、非常用電源設備のうち非常用発電装置の非常用ディーゼル発電設備であり、高圧発電機車の本工事計画で兼用する。</p> <p>常設</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border: 1px dashed black;">A-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> <td rowspan="2" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">又(2)(iv)-28a</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px dashed black;">B-ディーゼル燃料貯蔵タンク</td> </tr> </table> <p>又(2)(iv)-29</p> <p>1.2.1 非常用ディーゼル発電設備</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>A-ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(iv)-28b</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>又(2)(iv)-31a m³/個</td> <td></td> <td>□以上(170*4)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*3</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*3</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>3600*4</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(14.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□(14.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>3600*4(中央部における内面の半径) 360*4(すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>管台外径(吸油口)</td> <td>mm</td> <td>76.3*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法</td> <td>管台厚さ(吸油口)</td> <td>mm</td> <td>□(7.0*4)</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>19000*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>2*5 又(2)(iv)-30a</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク(1A-1) (A-非常用ディーゼル発電設備)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク(1A-2) (A-非常用ディーゼル発電設備)</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>排気筒基礎 EL 3500mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>排気筒基礎 EL 3500mm</td> </tr> </tbody> </table>	A-ディーゼル燃料貯蔵タンク	又(2)(iv)-28a	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク			変更前	変更後*1	名 称			A-ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(iv)-28b	種 類	—		横置円筒形	容 量	又(2)(iv)-31a m ³ /個		□以上(170*4)	最 高 使 用 圧 力*3	MPa		静水頭	最 高 使 用 温 度*3	℃		40	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3600*4	胴 板 厚 さ	mm	□(14.0*4)	鏡 板 厚 さ	mm	□(14.0*4)	鏡板の形状に係る寸法	mm	3600*4(中央部における内面の半径) 360*4(すみの丸みの内半径)	管台外径(吸油口)	mm	76.3*4	法	管台厚さ(吸油口)	mm	□(7.0*4)	全 長	mm	19000*4	材 料	胴 板	—	SS41	鏡 板	—	SS41	個 数	—		2*5 又(2)(iv)-30a			変更前	変更後*1	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク(1A-1) (A-非常用ディーゼル発電設備)	設 置 床	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク(1A-2) (A-非常用ディーゼル発電設備)	溢水防護上の区画番号	—	排気筒基礎 EL 3500mm	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	排気筒基礎 EL 3500mm		
A-ディーゼル燃料貯蔵タンク	又(2)(iv)-28a																																																																																	
B-ディーゼル燃料貯蔵タンク																																																																																		
		変更前	変更後*1																																																																															
名 称			A-ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(iv)-28b																																																																															
種 類	—		横置円筒形																																																																															
容 量	又(2)(iv)-31a m ³ /個		□以上(170*4)																																																																															
最 高 使 用 圧 力*3	MPa		静水頭																																																																															
最 高 使 用 温 度*3	℃		40																																																																															
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	3600*4																																																																															
	胴 板 厚 さ	mm	□(14.0*4)																																																																															
	鏡 板 厚 さ	mm	□(14.0*4)																																																																															
	鏡板の形状に係る寸法	mm	3600*4(中央部における内面の半径) 360*4(すみの丸みの内半径)																																																																															
	管台外径(吸油口)	mm	76.3*4																																																																															
法	管台厚さ(吸油口)	mm	□(7.0*4)																																																																															
	全 長	mm	19000*4																																																																															
材 料	胴 板	—	SS41																																																																															
	鏡 板	—	SS41																																																																															
個 数	—		2*5 又(2)(iv)-30a																																																																															
		変更前	変更後*1																																																																															
取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク(1A-1) (A-非常用ディーゼル発電設備)																																																																															
	設 置 床	—	A-非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク(1A-2) (A-非常用ディーゼル発電設備)																																																																															
	溢水防護上の区画番号	—	排気筒基礎 EL 3500mm																																																																															
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	排気筒基礎 EL 3500mm																																																																															
		<p>注記*1：本設備は既存の設備である。</p> <p>*2：非常用電源設備のうち非常用発電装置（高圧発電機車、可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用</p> <p>*3：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*4：公称値を示す。</p> <p>*5：ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。</p>																																																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1</td> <td>又(2)(iv)-28c</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td colspan="3">横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量 kℓ / 個</td> <td>又(2)(iv)-31b</td> <td>□以上(104*3)</td> <td>又(2)(iv)-32</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 圧 力 *2</td> <td>MPa</td> <td colspan="3">静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高 使 用 温 度 *2</td> <td>℃</td> <td colspan="3">40</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">主 要 寸 法</td> <td>胴</td> <td>内 径 mm</td> <td colspan="3">3300*2</td> </tr> <tr> <td>胴</td> <td>板 厚 さ mm</td> <td colspan="3">□(20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 厚 さ mm</td> <td colspan="3">□(20.0*3)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm</td> <td colspan="3">3300*3 (鏡板の中央部における内面の半径)</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm</td> <td colspan="3">330*3 (鏡板のすみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 外 径 (燃 料 油 出 口) mm</td> <td colspan="3">76.3*3</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台 厚 さ (燃 料 油 出 口) mm</td> <td colspan="3">□(5.2*3)</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>長 mm</td> <td colspan="3">13700*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>胴</td> <td>板 —</td> <td colspan="3">SM400C</td> </tr> <tr> <td>鏡</td> <td>板 —</td> <td colspan="3">SM400C</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>3*4</td> <td>又(2)(iv)-30b</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-1) (B-非常用ディーゼル発電設備)</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-2) (B-非常用ディーゼル発電設備)</td> <td>B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-3) (B-非常用ディーゼル発電設備)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク 格納槽 EL 9350mm</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク 格納槽 EL 9350mm</td> <td>B-ディーゼル燃料貯蔵タンク 格納槽 EL 9350mm</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：非常用電源設備のうち非常用発電装置（高压発電機車，可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：公称値を示す。 *4：ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。</p>			変更前	変更後			名	称		B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1	又(2)(iv)-28c		種	類	—	横置円筒形			容	量 kℓ / 個	又(2)(iv)-31b	□以上(104*3)	又(2)(iv)-32		最	高 使 用 圧 力 *2	MPa	静水頭			最	高 使 用 温 度 *2	℃	40			主 要 寸 法	胴	内 径 mm	3300*2			胴	板 厚 さ mm	□(20.0*3)			鏡	板 厚 さ mm	□(20.0*3)			鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	3300*3 (鏡板の中央部における内面の半径)			鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	330*3 (鏡板のすみの丸みの内半径)			管	台 外 径 (燃 料 油 出 口) mm	76.3*3			管	台 厚 さ (燃 料 油 出 口) mm	□(5.2*3)			全	長 mm	13700*3			材 料	胴	板 —	SM400C			鏡	板 —	SM400C			個	数	—	3*4	又(2)(iv)-30b				変更前	変更後			取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-1) (B-非常用ディーゼル発電設備)	B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-2) (B-非常用ディーゼル発電設備)	B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-3) (B-非常用ディーゼル発電設備)	設 置 床	—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク 格納槽 EL 9350mm	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク 格納槽 EL 9350mm	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク 格納槽 EL 9350mm	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—					溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—					
		変更前	変更後																																																																																																																											
名	称		B-ディーゼル燃料貯蔵タンク*1	又(2)(iv)-28c																																																																																																																										
種	類	—	横置円筒形																																																																																																																											
容	量 kℓ / 個	又(2)(iv)-31b	□以上(104*3)	又(2)(iv)-32																																																																																																																										
最	高 使 用 圧 力 *2	MPa	静水頭																																																																																																																											
最	高 使 用 温 度 *2	℃	40																																																																																																																											
主 要 寸 法	胴	内 径 mm	3300*2																																																																																																																											
	胴	板 厚 さ mm	□(20.0*3)																																																																																																																											
	鏡	板 厚 さ mm	□(20.0*3)																																																																																																																											
	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	3300*3 (鏡板の中央部における内面の半径)																																																																																																																											
	鏡	板 の 形 状 に 係 る 寸 法 mm	330*3 (鏡板のすみの丸みの内半径)																																																																																																																											
	管	台 外 径 (燃 料 油 出 口) mm	76.3*3																																																																																																																											
	管	台 厚 さ (燃 料 油 出 口) mm	□(5.2*3)																																																																																																																											
全	長 mm	13700*3																																																																																																																												
材 料	胴	板 —	SM400C																																																																																																																											
	鏡	板 —	SM400C																																																																																																																											
個	数	—	3*4	又(2)(iv)-30b																																																																																																																										
		変更前	変更後																																																																																																																											
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-1) (B-非常用ディーゼル発電設備)	B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-2) (B-非常用ディーゼル発電設備)	B-非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク (2B-3) (B-非常用ディーゼル発電設備)																																																																																																																									
	設 置 床	—	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク 格納槽 EL 9350mm	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク 格納槽 EL 9350mm	B-ディーゼル燃料貯蔵タンク 格納槽 EL 9350mm																																																																																																																									
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																																																																												
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—																																																																																																																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-28a～又(2)(iv)-28cは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-28と同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-29は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-29と同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-30a及び又(2)(iv)-30bは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-30を詳細に記載しており，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-31は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-31a及び又(2)(iv)-31b同義であり，整合している。 ・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-32は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-32を詳細に記載しており，整合している。 </div>																																																																																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																										
<p>又(2)(iv)-㉓ 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>又(2)(iv)-㉔ ((2), (ii), d. 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクと兼用)</p> <p>基数 1</p> <p>容量 約 170 又(2)(iv)-㉕ m³</p>	<p>g. 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用電源設備（通常運転時等） 非常用電源設備（重大事故等時） <p>基数 1</p> <p>容量 約 170m³</p>	<p>1.2.4 高压発電機車</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>以下の設備は、非常用電源設備のうち非常用発電装置の高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備であり、高压発電機車の本工事計画で兼用する。</p> <p>常設 ディーゼル燃料貯蔵タンク 又(2)(iv)-㉓a</p> <p>1.2.2 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1" data-bbox="1656 688 2555 1507"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td></td> <td>ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(iv)-㉓b</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>又(2)(iv)-㉓</td> <td></td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kℓ/個</td> <td></td> <td>□ 以上 (170*4)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>3600*4</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (14.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡板厚さ</td> <td>mm</td> <td>□ (14.0*4)</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>3600*4 (中央部における内面の半径) 360*4 (すみの丸みの内半径)</td> </tr> <tr> <td>管台外径 (吸油口)</td> <td>mm</td> <td>76.3*4</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ (吸油口)</td> <td>mm</td> <td>□ (7.0*4)</td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>mm</td> <td>19000*4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>胴板</td> <td></td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>鏡板</td> <td></td> <td>SS41</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1656 1514 2555 1787"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td>高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備)</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>排気筒基礎 EL 3500mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後*	名称			ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(iv)-㉓b	種別	又(2)(iv)-㉓		横置円筒形	容量	kℓ/個		□ 以上 (170*4)	最高使用圧力*	MPa		静水頭	最高使用温度*	℃		40	主要寸法	胴内径	mm	3600*4	胴板厚さ	mm	□ (14.0*4)	鏡板厚さ	mm	□ (14.0*4)	鏡板の形状に係る寸法	mm	3600*4 (中央部における内面の半径) 360*4 (すみの丸みの内半径)	管台外径 (吸油口)	mm	76.3*4	管台厚さ (吸油口)	mm	□ (7.0*4)	全長	mm	19000*4	材料	胴板		SS41	鏡板		SS41	個数			1			変更前	変更後*	取付箇所	系統名 (ライン名)		高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備)	設置床		排気筒基礎 EL 3500mm	溢水防護上の区画番号			溢水防護上の配慮が必要な高さ				
		変更前	変更後*																																																																											
名称			ディーゼル燃料貯蔵タンク*2 又(2)(iv)-㉓b																																																																											
種別	又(2)(iv)-㉓		横置円筒形																																																																											
容量	kℓ/個		□ 以上 (170*4)																																																																											
最高使用圧力*	MPa		静水頭																																																																											
最高使用温度*	℃		40																																																																											
主要寸法	胴内径	mm	3600*4																																																																											
	胴板厚さ	mm	□ (14.0*4)																																																																											
	鏡板厚さ	mm	□ (14.0*4)																																																																											
	鏡板の形状に係る寸法	mm	3600*4 (中央部における内面の半径) 360*4 (すみの丸みの内半径)																																																																											
	管台外径 (吸油口)	mm	76.3*4																																																																											
管台厚さ (吸油口)	mm	□ (7.0*4)																																																																												
全長	mm	19000*4																																																																												
材料	胴板		SS41																																																																											
	鏡板		SS41																																																																											
個数			1																																																																											
		変更前	変更後*																																																																											
取付箇所	系統名 (ライン名)		高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料貯蔵タンク (高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備)																																																																											
	設置床		排気筒基礎 EL 3500mm																																																																											
	溢水防護上の区画番号																																																																													
	溢水防護上の配慮が必要な高さ																																																																													
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉓a及び又(2)(iv)-㉓bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉓と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉔と同義であり、整合している。 設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉕と同義であり、整合している。 		<p>注記*1：本設備は既存の設備である。</p> <p>*2：非常用電源設備の非常用発電装置（高压発電機車、可搬式室素供給装置用発電設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用</p> <p>*3：重大事故等時における使用時の値</p> <p>*4：公称値を示す。</p>																																																																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>又(2)(iv)-㉔ 高压発電機車</p> <p>台 数 <u>6（予備1）</u></p> <p>容 量 <u>約500kVA/台</u></p>	<p>a. 高压発電機車</p> <p>機関</p> <p>台 数 <u>6（予備1）</u></p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>発電機</p> <p>台 数 <u>6（予備1）</u></p> <p>種 類 同期発電機</p> <p>容 量 <u>約500kVA/台</u></p> <p>力 率 0.8</p> <p>電 圧 6.6kV</p> <p>周 波 数 60Hz</p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>（要目表）</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.4 高压発電機車</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項</p> <p>イ 機関の名称，種類，出力，回転速度，燃料の種類及び使用量，個数並びに取付箇所並びに過給機の種類，出口の圧力，回転速度，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="2" style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">名 称</td> <td>機 関</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2">ディーゼル機関*1 又(2)(iv)㉔a</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2">4サイクル水冷直接噴射式</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>440*2</td> <td>485*2</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度</td> <td colspan="2">1800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃 料</td> <td>種 類</td> <td colspan="2">軽油</td> </tr> <tr> <td>使 用 量</td> <td>115</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">6(予備1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td colspan="2">高压発電機車</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">過 給 機</td> <td>種 類</td> <td colspan="2">排気タービン式</td> </tr> <tr> <td>出 口 の 圧 力</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度</td> <td style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>2*3</td> <td>1*3</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td colspan="2">機関と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：高压発電機車の附属設備である。</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。</p>			変更前	変 更 後		名 称	機 関	—	ディーゼル機関*1 又(2)(iv)㉔a		種 類	4サイクル水冷直接噴射式		出 力	440*2	485*2	回 転 速 度	1800		燃 料	種 類	軽油		使 用 量	115	110	個 数	6(予備1)		取 付 箇 所	高压発電機車		過 給 機	種 類	排気タービン式		出 口 の 圧 力	□	□	回 転 速 度	□	□	個 数	2*3	1*3	取 付 箇 所	機関と同じ			
		変更前	変 更 後																																																	
名 称	機 関	—	ディーゼル機関*1 又(2)(iv)㉔a																																																	
	種 類		4サイクル水冷直接噴射式																																																	
出 力	440*2		485*2																																																	
回 転 速 度	1800																																																			
燃 料	種 類		軽油																																																	
	使 用 量		115	110																																																
個 数	6(予備1)																																																			
取 付 箇 所	高压発電機車																																																			
過 給 機	種 類		排気タービン式																																																	
	出 口 の 圧 力		□	□																																																
回 転 速 度	□	□																																																		
個 数	2*3	1*3																																																		
取 付 箇 所	機関と同じ																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																									
		<p>(5) 発電機に係る次の事項</p> <p>イ 発電機の名称，種類，容量，主要寸法，力率，電圧，相，周波数，回転速度，結線法，冷却方法，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td colspan="2">発電機 又(2)(iv)-㉔b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td colspan="2">同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kVA/個</td> <td colspan="2">500*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> <td>1265*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>730*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>755*1</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両</td> <td>全</td> <td>長</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寸</td> <td>車</td> <td>両</td> <td>全</td> <td>幅</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>力</td> <td>率</td> <td>—</td> <td>0.8(遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>6600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相</td> <td></td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波</td> <td>数</td> <td>Hz</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転</td> <td>速</td> <td>度</td> <td>min⁻¹</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線</td> <td>法</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却</td> <td>方</td> <td>法</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td></td> <td>—</td> <td>6(予備1) (ディーゼル機関1台につき1)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td>箇</td> <td>所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2"> 保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～約 33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた7個を上記3箇所のうち第1保管エリアに3個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに3個を保管する。 取付箇所：*2 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）EL 約 15000mm 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）EL 約 15300mm 緊急用メタクラ接続プラグ盤 EL 約 47250mm </td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後		名	称		発電機 又(2)(iv)-㉔b		種	類	—	同期発電機		容	量	kVA/個	500*1		主	た	て	mm	1265*1	横		mm	730*1	要	高	さ	mm	755*1	車	両	全	長	mm	寸	車	両	全	幅	mm	車	両	高	さ	mm	法	力	率	—	0.8(遅れ)	電	電	圧	V	6600		相		—	3	周	波	数	Hz	60	回	転	速	度	min ⁻¹	結	線	法	—	星形	冷	却	方	法	—	個	数		—	6(予備1) (ディーゼル機関1台につき1)			変更前	変更後		取	付	箇	所	—				保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～約 33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた7個を上記3箇所のうち第1保管エリアに3個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに3個を保管する。 取付箇所：*2 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）EL 約 15000mm 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）EL 約 15300mm 緊急用メタクラ接続プラグ盤 EL 約 47250mm			
		変更前	変更後																																																																																																										
名	称		発電機 又(2)(iv)-㉔b																																																																																																										
種	類	—	同期発電機																																																																																																										
容	量	kVA/個	500*1																																																																																																										
主	た	て	mm	1265*1																																																																																																									
	横		mm	730*1																																																																																																									
要	高	さ	mm	755*1																																																																																																									
	車	両	全	長	mm																																																																																																								
寸	車	両	全	幅	mm																																																																																																								
	車	両	高	さ	mm																																																																																																								
法	力	率	—	0.8(遅れ)																																																																																																									
電	電	圧	V	6600																																																																																																									
	相		—	3																																																																																																									
周	波	数	Hz	60																																																																																																									
回	転	速	度	min ⁻¹																																																																																																									
結	線	法	—	星形																																																																																																									
冷	却	方	法	—																																																																																																									
個	数		—	6(予備1) (ディーゼル機関1台につき1)																																																																																																									
		変更前	変更後																																																																																																										
取	付	箇	所	—																																																																																																									
			保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 13000mm～約 33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた7個を上記3箇所のうち第1保管エリアに3個，第3保管エリアに1個及び第4保管エリアに3個を保管する。 取付箇所：*2 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）EL 約 15000mm 高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）EL 約 15300mm 緊急用メタクラ接続プラグ盤 EL 約 47250mm																																																																																																										
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の 又(2)(iv)-㉔a 及び 又(2)(iv)-㉔b は，設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(2)(iv)-㉔ と同義であり，整合している。</p>																																																																																																													
		<p>注記*1：公称値を示す。</p> <p>*2：原子炉建物西側，原子炉建物南側又はガスタービン発電機建物南側に設置する場合がある。</p>																																																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																															
<p>タンクローリ</p> <p>台 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容 量 又(2)(iv)-㉞約3.0m³/台</p>	<p>h. <u>タンクローリ</u></p> <p>台 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>容 量 約3.0m³/台</p>	<p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名 称</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>タンクローリ*1</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>ℓ / 個</td> <td>3000 以上 (3000*3) 又(2)(iv)-㉞</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>kPa</td> <td>—</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td>—</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="14">主 要 寸 法</td> <td>胴 長 径</td> <td>mm</td> <td>1650*3</td> </tr> <tr> <td>胴 短 径</td> <td>mm</td> <td>870*3</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>2950*3</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ (上 板)</td> <td>mm</td> <td>2.80*3</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*3</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>1650*3 (内面における長径) 75*3 (内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*3</td> </tr> <tr> <td>管 台 外 径 (排 出 口)</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ (排 出 口)</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル 外 径</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル ふ た 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>5280*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>1880*3</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>2100*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル ふ た</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1(予備1*4)</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変 更 後	名 称	種 類	—	タンクローリ*1	容 量*2	ℓ / 個	3000 以上 (3000*3) 又(2)(iv)-㉞	最 高 使 用 圧 力*2	kPa	—	24	最 高 使 用 温 度*2	℃	—	40	主 要 寸 法	胴 長 径	mm	1650*3	胴 短 径	mm	870*3	全 長	mm	2950*3	胴 板 厚 さ (上 板)	mm	2.80*3	胴 板 厚 さ	mm	3.20*3	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1650*3 (内面における長径) 75*3 (内面における短径の2分の1)	鏡 板 厚 さ	mm	3.20*3	管 台 外 径 (排 出 口)	mm	□ *3	管 台 厚 さ (排 出 口)	mm	□ *3	マ ン ホ ー ル 外 径	mm	□ *3	マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ	mm	□ *3	マ ン ホ ー ル ふ た 厚 さ	mm	3.20*3	車 両 全 長	mm	5280*3	車 両 全 幅	mm	1880*3	車 両 高 さ	mm	2100*3	材 料	胴 板	—	□	鏡 板	—	□	マ ン ホ ー ル ふ た	—	□	個 数	—	—	1(予備1*4)		
		変更前	変 更 後																																																																																
名 称	種 類	—	タンクローリ*1																																																																																
	容 量*2	ℓ / 個	3000 以上 (3000*3) 又(2)(iv)-㉞																																																																																
最 高 使 用 圧 力*2	kPa	—	24																																																																																
最 高 使 用 温 度*2	℃	—	40																																																																																
主 要 寸 法	胴 長 径	mm	1650*3																																																																																
	胴 短 径	mm	870*3																																																																																
	全 長	mm	2950*3																																																																																
	胴 板 厚 さ (上 板)	mm	2.80*3																																																																																
	胴 板 厚 さ	mm	3.20*3																																																																																
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1650*3 (内面における長径) 75*3 (内面における短径の2分の1)																																																																																
	鏡 板 厚 さ	mm	3.20*3																																																																																
	管 台 外 径 (排 出 口)	mm	□ *3																																																																																
	管 台 厚 さ (排 出 口)	mm	□ *3																																																																																
	マ ン ホ ー ル 外 径	mm	□ *3																																																																																
	マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ	mm	□ *3																																																																																
	マ ン ホ ー ル ふ た 厚 さ	mm	3.20*3																																																																																
	車 両 全 長	mm	5280*3																																																																																
	車 両 全 幅	mm	1880*3																																																																																
車 両 高 さ	mm	2100*3																																																																																	
材 料	胴 板	—	□																																																																																
	鏡 板	—	□																																																																																
	マ ン ホ ー ル ふ た	—	□																																																																																
個 数	—	—	1(予備1*4)																																																																																
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-㉞は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-㉞と同義であり、整合している。</p>																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項			整合性	備考								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th data-bbox="2050 405 2145 436">変更前</th> <th data-bbox="2145 405 2674 436">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1656 436 1970 1087" rowspan="2">取付箇所</td> <td data-bbox="1970 436 2050 1087" rowspan="2">—</td> <td data-bbox="2050 436 2145 1087" rowspan="2">—</td> <td data-bbox="2145 436 2674 1087"> 保管場所： 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第3保管 エリアに1個，第4保管エリアに1個の合計2 個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 8500mm A-ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 15000mm B-ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 8500mm ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 44000mm ガスタービン発電機用軽油タンク近傍*5 </td> </tr> </tbody> </table>					変更前	変更後	取付箇所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第3保管 エリアに1個，第4保管エリアに1個の合計2 個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 8500mm A-ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 15000mm B-ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 8500mm ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 44000mm ガスタービン発電機用軽油タンク近傍*5		
		変更前	変更後											
取付箇所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 13000mm～33000mm 第3保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第3保管 エリアに1個，第4保管エリアに1個の合計2 個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 8500mm A-ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 15000mm B-ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 8500mm ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍*5 ・屋外 EL 約 44000mm ガスタービン発電機用軽油タンク近傍*5											
			注記*1：非常電源設備のうち非常用発電装置（可搬式窒素供給装置用発電設備）及び補機駆動用 燃料設備のうち燃料設備と兼用 *2：重大事故等時における使用時の値 *3：公称値を示す。 *4：非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所用発電機）と予備を兼用 *5：燃料油の吸入箇所を示す。											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) その他の主要な事項</p> <p>(i) 火災防護設備</p> <p>a. 設計基準対象施設</p> <p><u>又(3)(i)a.-①火災防護設備は、火災区域及び火災区画を考慮し、火災感知、消火又は火災の影響軽減の機能を有するものとする。</u></p> <p><u>火災感知設備は、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を組み合わせ設置する</u> <u>又(3)(i)a.-②ことを基本とするが、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や火災の性質を考慮し、上記の設置が適切でない場合においては、非アナログ式の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器、非アナログ式の防爆型の熱感知器、高感度煙検出設備</u><u>又(3)(i)a.-③等の火災感知器も含めた中から2つの異なる感知方式の感知器を設置する。</u></p>	<p>10.4 火災防護設備</p> <p>10.4.1 設計基準対象施設</p> <p>10.4.1.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設内の火災区域及び火災区画に設置される、安全機能を有する構築物、系統及び機器（「10.4」において「本文ロ(3)(i)a.(c)」に同じ。）を火災から防護することを目的として、火災の発生防止、<u>火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。</u></p> <p><中略></p> <p>10.4.1.4 主要設備</p> <p>(2) 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や、炎が生じる前に発煙すること等、予想される火災の性質を考慮して、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の安全機能を有する構築物、系統及び機器の種類に応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、又は非アナログ式の炎感知器から異なる感知方式の感知器を組み合わせ設置する設計とする。</u></p> <p><u>炎感知器は非アナログ式であるが、炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため、炎が生じた時点で感知することができ、火災の早期感知が可能である。</u></p> <p>a. 一般区域</p> <p>一般区域は、<u>アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を組み合わせ設置する。</u></p> <p>b. 原子炉建物オペレーティングフロア</p> <p>原子炉建物オペレーティングフロアは天井が高く大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。</p> <p>このため、<u>アナログ式の光電分離型煙感知器と非アナログ式の炎感知器（赤外線方式）をそれぞれの監視範囲に火</u></p>	<p>【火災防護設備】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p><u>又(3)(i)a.-①設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講じる。</u></p> <p><中略></p> <p>設定する<u>火災区域及び火災区画に対して、以下に示す火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件、予想される火災の性質を考慮し、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、</u><u>又(3)(i)a.-②又は炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため炎が生じた時点で感知することができ火災の早期感知が可能である非アナログ式の炎感知器から、異なる感知方式の火災感知器を組み合わせ設置する設計とする。</u></p> <p><u>なお、基本設計のとおり火災感知器を設置できない箇所は、上記感知器の代わりに環境条件や火災の性質を考慮し、</u><u>又(3)(i)a.-③光電分離型煙感知器、煙吸引式検出設備、熱感知カメラ、非アナログ式の防爆型煙感知器、非アナログ式の防爆型熱感知器及び非アナログ式の熱感知器も含めた組合せで設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)a.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)a.-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)a.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)a.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)a.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)a.-③</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>災の検知に影響を及ぼす死角がないよう設置する設計とする。</p> <p>c. 原子炉格納容器 原子炉格納容器内には、<u>アナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>d. ディーゼル発電機給気消音器フィルタ室及びディーゼル発電機排気管室 屋外開放のディーゼル発電機給気消音器フィルタ室及びディーゼル発電機排気管室は、区域全体の火災を感知する必要があるが、火災による煙は周囲に拡散し煙感知器による火災感知は困難であることから、<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>一方、以下に示す火災区域又は火災区画は、環境条件等を考慮し、上記とは異なる火災感知器を組み合わせる設計とする。</p> <p>屋外の区域であるA-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアは、区域全体の火災を感知する必要があるが、火災による煙が周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難であること、引火性又は発火性の雰囲気形成のおそれがあること、及び降水等の浸入により火災感知器の故障が想定されることから、<u>非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の炎感知器（赤外線方式）</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>また、同じく屋外の区域であるディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域は、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。加えて、タンク室内の空間部は燃料の気化による引火性又は発火性の雰囲気形成している。</p> <p>このため、タンク室内の空間部に<u>非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の炎感知器（赤外線方式）</u>を設置する設計とする。</p> <p>B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアは、格</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>納槽内の区域であり、引火性又は発火性の雰囲気を形成するおそれのある場所であるため、万一の軽油燃料の気化を考慮し、火災を早期に検知できるよう、非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器を設置する設計とする。</p> <p>B-非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチは、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアと同空間であり、引火性又は発火性の雰囲気を形成するおそれのある場所であるため、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア内での万一の軽油燃料の気化を考慮し、火災を早期に検知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>放射線量が高い場所（主蒸気管室）は、アナログ式の火災感知器を設置する場合、放射線の影響により火災感知器の故障が想定される。このため、放射線の影響を受けないよう検出器部位を当該室外に配置するアナログ式の<u>煙吸引式検出設備を設置する設計とする。</u>加えて、放射線の影響を考慮した<u>非アナログ式の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>水素ガス等による引火性又は発火性の雰囲気を形成するおそれのある場所（蓄電池室）は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、火災を早期に感知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型で、かつ固有の信号を発する異なる感知方式の煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>海水ポンプエリアは、屋外であるため、火災による熱及び煙は周囲に拡散し、熱感知器及び煙感知器による火災感知は困難であること、また、降水等の浸入により火災感知器の故障が想定される。このため、海水ポンプエリア全体の火災を感知するために、<u>非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）及びアナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ（赤外線方式）を監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</u></p> <p>また、火災により安全機能への影響が考えにくい火災防護対象機器のみを設けた火災区域又は火災区画については、「消防法」又は「建築基準法」に基づく火災感知器を設置する設計とする。</p>	1.3 火災の影響軽減		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、中央制御室 <u>又(3)(i)a.-④</u> で常時監視可能な火災受信機盤を設置する。</p> <p>消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、 <u>又(3)(i)a.-⑤</u> 安全機能を有する構築物、系統及び機器（ロ、(3)、(i)、a、(c-1-2) 火災防護対策を講じる安全機能を有する構築物、系統及び機器の抽出と同じ。）の安全機能を損なわない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は火災区画であるかを考慮し、全域ガス消火設備等を設置する。</p>	<p>10.4.1.4 主要設備 (3) 消火設備</p> <p>原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画並びに放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域の火災を早期に消火するために、すべての火災区域の消火活動に対処できるように、「1.6.1.3.2(12) 消火栓の配置」に基づき消火栓設備を設置する。</p> <p>消火栓設備の系統構成を第 10.4-1 図に示す。</p> <p>また、その他の消火設備は、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響による消火活動が困難な火災区域又は火災区画であるかを考慮し、以下のとおり設置する。</p> <p>消火設備は、第 10.4-3 表に示す故障警報を中央制御室に発する設備を設置する。</p> <p>a. 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するた</p>	<p>1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室及び補助盤室制御盤の火災の影響軽減のための対策 a. 中央制御室制御盤の火災の影響軽減 <中略> 中央制御室内には、異なる感知方式の火災感知器を設置する設計とするとともに、火災発生時には中央制御室に常駐する運転員による早期の消火活動によって、異なる安全系区分への影響を軽減する設計とする。これらの火災感知器は、アナログ機能を有するものとする。これに加えて盤内へ高感度煙検出設備を設置する設計とする。 <中略> 1.2 火災の感知及び消火 1.2.1 火災感知設備 <中略> 火災感知設備のうち火災受信機盤は中央制御室 <u>又(3)(i)a.-④</u> に設置し、火災感知設備の作動状況を常時監視できる設計とする。また、火災受信機盤は、構成されるアナログ式の受信機により作動した火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。 <中略> 1.2.2 消火設備 火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても、 <u>又(3)(i)a.-⑤</u> 原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する電気及び機械設備に影響を与えない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるところは、自動消火設備又は中央制御室からの手動起動による固定式消火設備である全域ガス消火設備又はケーブル・トレイ消火設備を設置して消火を行う設計とする。 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならないところは、消火器、移動式消火設備又は消火栓により消火を行う設計とする。 <中略></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(i)a.-④</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(i)a.-④</u> を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(i)a.-⑤</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(i)a.-⑤</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>めに必要な構築物，系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>(a) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画には，<u>自動又は手動起動による消火設備である全域ガス消火設備</u>を設置する。</p> <p>全域ガス消火設備の概要図を第 10.4-2 図に示す。</p> <p>また，系統分離に応じた独立性を考慮した全域ガス消火設備の概要図を第 10.4-3 図に示す。</p> <p>ただし，以下に示す火災区域又は火災区画については上記と異なる消火設備を設置する設計とする。</p> <p>原子炉建物オペレーティングフロアには，<u>局所ガス消火設備及び消火器</u>を設置する。</p> <p><中略></p> <p>(b) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>i 中央制御室</p> <p>中央制御室には，消火器を設置する。中央制御室及び補助盤室の床下のケーブル処理室及び計算機室については，火災に関する系統分離の観点から，<u>中央制御室からの手動操作により早期の起動も可能な全域ガス消火設備</u>を設置する。</p> <p>ii 原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器について，起動中においては所員用エア・ロック室及びその近傍の通路に必要な消火能力を満足する<u>消火器</u>を設置し，低温停止中においては原子炉格納容器内の各フロアに必要な消火能力を満足する<u>消火器</u>を設置する。</p> <p>iii 海水ポンプエリア，ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域，A-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア</p> <p>海水ポンプエリア，ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域，A-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポ</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>ンペリアについては、<u>消火器又は移動式消火設備で消火を行う。</u></p> <p>iv 可燃物が少ない火災区域又は火災区画 可燃物が少ない火災区域又は火災区画には、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>b. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>(a) 火災発生時の煙の充満及び放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を確保するために必要な構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画については、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるものとして選定し、自動又は中央制御室からの手動操作による<u>固定式消火設備である全域ガス消火設備を設置し消火を行う設計とする。</u> ただし、火災により安全機能へ影響を及ぼすおそれが考えにくい火災区域又は火災区画には、以下に示す消火設備を設置する。</p> <p>i 気体廃棄物処理設備設置区域 気体廃棄物処理設備設置区域は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>ii 液体廃棄物処理設備設置区域 液体廃棄物処理設備設置区域は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>iii トーラス水受入タンク室 トーラス水受入タンク室は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>iv 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>v 固体廃棄物貯蔵所 固体廃棄物貯蔵所は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>vi サイトバンカ建物 サイトバンカ建物は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>vii 復水貯蔵タンク室及び補助復水貯蔵タンク室 復水貯蔵タンク室及び補助復水貯蔵タンク室は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>(b) 火災発生時の煙の充満及び放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>火災の影響軽減(3)(i)a.-⑥の機能を有するものとして、安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画の火災及び隣接する火災区域又は火災区画の火災による影響を軽減するため、火災耐久試験で確認された3時間以上の耐火能力を有する耐火壁又は1時間以上の耐火能力を有する隔壁等を設置する。</p>	<p>i 燃料プール 燃料プールは水で満たされており、火災の発生のおそれはないことから消火設備を常設しない。</p> <p>(4) 火災の影響軽減のための対策設備</p> <p>火災の影響軽減のための対策設備は、安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域又は火災区画における火災による影響に対し、火災の影響軽減のための対策を講じるために、以下のとおり設置する。</p> <p>a. 火災区域の分離を実施する設備 隣接する他の火災区域又は火災区画と分離するために、以下のいずれかの耐火能力を有する耐火壁を設置する。 (a) 3時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である123mm以上の壁厚を有するコンクリート壁並びに219mm以上のコンクリート床、天井 (b) 火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁（耐火障壁、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ）</p> <p>b. 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルの火災の影響軽減のための対策を実施する設備 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置する火災区域又は火災区画に対して、火災区域又は火災区画内の火災の影響軽減のための対策や隣接する火災区域又は火災区画における火災の影響を軽減するための対策を実施するための隔壁等として、火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等を設置する。 また、これと同等の対策として火災耐久試験により1時間以上の耐火能力を確認した隔壁等と火災感知設備及び消火設備を設置する。</p>	<p>1. 火災防護設備の基本設計方針 <中略> 建物内のうち、火災の影響軽減(3)(i)a.-⑥aの対策が必要な原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器並びに放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である123mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁（耐火障壁、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ）により隣接する他の火災区域と分離するように設定する。</p> <p><中略></p> <p>1.3 火災の影響軽減 1.3.1 火災の影響軽減対策 火災の影響軽減対策の設計に当たり、発電用原子炉施設において火災が発生した場合に、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブル並びにこれらに関連する非安全系ケーブルを火災防護対象機器等とする。 (3)(i)a.-⑥b火災が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するためには、プロセスを監視しながら原子炉を停止し、冷却を行うことが必要であり、このためには、手動操作に期待してでも原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機能を少なくとも1つ確保するように系統分離対策を講じる必要がある。 このため、火災防護対象機器等に対して、以下に示す火災の影響軽減対策を講じる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の(3)(i)a.-⑥a～(3)(i)a.-⑥cは、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(i)a.-⑥を全て含んでおり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 重大事故等対処施設</p> <p><u>又(3)(i)b.-①火災防護設備は、火災区域及び火災区画を考慮し、火災感知又は消火の機能を有するものとする。</u></p> <p>火災感知設備は、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を組み合わせる<u>又(3)(i)b.-②</u>ことを基本とするが、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や火災の性質を考慮し、上記の設置が適切でない場合においては、非アナログ式の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器、非アナログ式の防爆型の熱感知器、高感度煙検出設備<u>又(3)(i)b.-③</u>等の火災感知器も含めた中から2つの異なる感知方式の感知器を設置する。</p>	<p>10.4.2 重大事故等対処施設</p> <p>10.4.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設内の火災区域及び火災区画に設置される重大事故等対処施設を火災から防護することを目的として、火災の発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。</p> <p><中略></p> <p>10.4.2.4 主要設備</p> <p>(2) 火災感知設備</p> <p>火災感知設備の火災感知器は、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や、炎が生じる前に発煙すること等、予想される火災の性質を考慮して、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、又は非アナログ式の炎感知器から異なる感知方式の感知器を組み合わせる設計とする。</p> <p>炎感知器は非アナログ式であるが、炎が発する赤外線又</p>	<p>(1)火災防護対象機器等の系統分離対策</p> <p>中央制御室内、補助盤室内及び原子炉格納容器内を除いて、火災防護対象機器等は、原則として安全系区分Ⅱとその他の区分を境界とし、以下の系統分離によって、火災の影響を軽減するための対策を講じる。</p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等</p> <p>互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、<u>火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</u></p> <p>b. 1時間耐火隔壁等、火災感知設備及び自動消火設備</p> <p>互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、<u>火災耐久試験により1時間以上の耐火能力(3)(i)a.-⑥c)を確認した隔壁等で分離する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p><中略></p> <p><u>又(3)(i)b.-①重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう、重大事故等対処施設を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講じる。</u></p> <p><中略></p> <p>設定する火災区域及び火災区画に対して、以下に示す火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p>火災感知設備の火災感知器は、火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件、予想される火災の性質を考慮し、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、<u>又(3)(i)b.-②</u>又は炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため炎が生じた時点で感知することができ火災の早期感知が可能である非アナログ式の炎感知器から、異なる感知方式の火災感知器を組み合わせ</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)b.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)b.-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)b.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)b.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)b.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>は紫外線を検知するため、炎が生じた時点で感知することができ、火災の早期感知が可能である。</p> <p>a. 一般区域 一般区域は、<u>アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器の異なる感知方式の感知器を組み合わせて設置する。</u></p> <p>b. 原子炉建物オペレーティングフロア 原子炉建物オペレーティングフロアは天井が高く大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。 このため、<u>アナログ式の光電分離型煙感知器と非アナログ式の炎感知器（赤外線方式）をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないよう設置する設計とする。</u></p> <p>c. 原子炉格納容器 原子炉格納容器内には、<u>アナログ式の煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</u>運転中の原子炉格納容器は、閉鎖した状態で長期間高温かつ高線量環境となることから、アナログ式の火災感知器が故障する可能性がある。このため、通常運転中、窒素ガス封入により不活性化し火災が発生する可能性がない期間については、原子炉格納容器内の火災感知器は、起動時の窒素ガス封入後に作動信号を除外する運用とし、プラント停止後に速やかに取り替える設計とする。</p> <p>d. ディーゼル発電機給気消音器フィルタ室及びディーゼル発電機排気管室 屋外開放のディーゼル発電機給気消音器フィルタ室及びディーゼル発電機排気管室は、区域全体の火災を検知する必要があるが、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。このため、<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知器と非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</u></p> <p>e. 屋外の重大事故等対処設備用ケーブル布設エリア 屋外の重大事故等対処設備用ケーブルは、一部においては火災の発生する恐れがないようケーブルを埋設して布設し、その他の屋外部分については<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ（赤外線方式）及び非アナログ式の屋外仕</u></p>	<p>て設置する設計とする。</p> <p>なお、基本設計のとおり火災感知器を設置できない箇所は、<u>上記感知器の代わりに環境条件や火災の性質を考慮し、<u>又(3)(i)b.-③</u>光電分離型煙感知器、煙吸引式検出設備、熱感知カメラ、非アナログ式の防爆型煙感知器、非アナログ式の防爆型熱感知器及び非アナログ式の熱感知器も含めた組合せで設置する設計とする。</u></p> <p>火災感知器については、消防法施行規則に従い設置する、又は火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令に定める感知性能と同等以上の方法により設置する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>（五号）の <u>又</u> (3)(i)b.-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>様の炎感知器（赤外線方式）を設置する設計とする。</p> <p>一方、以下に示す火災区域又は火災区画は、環境条件等を考慮し、上記とは異なる火災感知器を組み合わせる設計とする。</p> <p>f. 蓄電池室</p> <p>充電時に水素ガス発生のおそれがある蓄電池室は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、火災を早期に感知できるように、<u>非アナログ式の防爆型</u>で、かつ固有の信号を発する異なる感知方式の<u>煙感知器及び熱感知器</u>を設置する設計とする。</p> <p>g. ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域、緊急時対策所用燃料地下タンク設置区域</p> <p>屋外の区域であるディーゼル発電機燃料貯蔵タンク設置区域及び緊急時対策所用燃料地下タンク設置区域は、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。加えて、タンク室内の空間部は燃料の気化による引火性又は発火性の雰囲気を形成している。このため、タンク室内の空間部に<u>非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様（防爆型）の炎感知器（赤外線方式）</u>を設置する設計とする。</p> <p>h. ガスタービン発電機用軽油タンク設置区域</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンク設置区域は屋外であるため、区域全体の火災を感知する必要があるが、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。また、降水等の浸入により火災感知器の故障が想定される。</p> <p>このため、<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ（赤外線方式）</u>及び<u>非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>i. 海水ポンプエリア</p> <p>海水ポンプエリアは、屋外であるため、火災による熱及び煙は周囲に拡散し、熱感知器及び煙感知器による火災感知は困難であること、また降水等の浸入により火災感知器の故障が想定される。</p> <p>このため、海水ポンプエリア全体の火災を感知するために、<u>非アナログ式の屋外仕様の炎感知器（赤外線方式）</u>及び<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ（赤外線方式）</u>を</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>j. ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア</p> <p>屋外の区域であるA-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアは、区域全体の火災を感知する必要があるが火災による煙は周囲に拡散し煙感知器による火災感知は困難であること、引火性又は発火性の雰囲気形成するおそれがあること、及び降水等の浸入により火災感知器の故障が想定されることから、<u>非アナログ式の屋外仕様(防爆型)の熱感知器及び非アナログ式の屋外仕様(防爆型)の炎感知器(赤外線方式)</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置する設計とする。</p> <p>B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアは、格納槽内の区域であり、引火性又は発火性の雰囲気形成するおそれのある場所であるため、万一の軽油燃料の気化を考慮し、火災を早期に検知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>k. B-非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチ</p> <p>B-非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチは、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリアと同空間であり、引火性又は発火性の雰囲気形成するおそれのある場所であるため、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプエリア内での万一の軽油燃料の気化を考慮し、火災を早期に検知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型の煙感知器及び非アナログ式の防爆型の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>1. 主蒸気管室</p> <p>主蒸気管室については、通常運転中は高線量環境となることから、アナログ式の火災感知器を設置する場合、放射線の影響により火災感知器の故障が想定される。このため、放射線の影響を受けないよう検出器部位を主蒸気管室外に配置する<u>アナログ式の煙吸引式検出設備を設置する設計とする。</u>加えて、放射線の影響を考慮した<u>非アナログ式の熱感知器を設置する設計とする。</u></p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、中央制御室 <u>又(3)(i)b.-④</u> で常時監視可能な火災受信機盤を設置する。</p> <p>消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は火災区画であるかを考慮し、全域ガス消火設備等を設置する。</p>	<p>また、火災により重大事故等対処施設としての機能への影響が考えにくい火災防護対象機器のみを設けた火災区域又は火災区画については、「消防法」又は「建築基準法」に基づく火災感知器を設置する設計とする。</p> <p>(3) 消火設備 重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の火災を早期に消火するために、すべての火災区域の消火活動に対処できるように、「1.6.1.3.2(12) 消火栓の配置」に基づき消火栓設備を設置する。消火栓設備の系統構成を第 10.4-1 図に示す。 また、その他の消火設備は、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難な火災区域又は火災区画であるかを考慮し、以下のとおり設置する。 消火設備は、第 10.4-3 表に示す故障警報を中央制御室に発する設備を設置する。 a. 重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画</p>	<p>1.3 火災の影響軽減 1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室及び補助盤室制御盤の火災の影響軽減のための対策 a. 中央制御室制御盤の火災の影響軽減 <中略> 中央制御室内には、異なる感知方式の火災感知器を設置する設計とするとともに、火災発生時には中央制御室に常駐する運転員による早期の消火活動によって、異なる安全系区分への影響を軽減する設計とする。これらの火災感知器は、アナログ機能を有するものとする。これに加えて盤内へ高感度煙検出設備を設置する設計とする。 <中略> 1.2 火災の感知及び消火 1.2.1 火災感知設備 <中略> 火災感知設備のうち火災受信機盤は中央制御室 <u>又(3)(i)b.-④</u> に設置し、火災感知設備の作動状況を常時監視できる設計とする。また、火災受信機盤は、構成されるアナログ式の受信機により作動した火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。 <中略> 1.2.2 消火設備 火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても、原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する電気及び機械設備に影響を与えない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる場所は、自動消火設備又は中央制御室からの手動起動による固定式消火設備である全域ガス消火設備又はケーブル・トレイ消火設備を設置して消火を行う設計とする。 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(i)b.-④</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(i)b.-④</u> と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>に設置する消火設備</p> <p>(a) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画には、自動又は手動起動による消火設備である<u>全域ガス消火設備を設置する。</u></p> <p>全域ガス消火設備の概要図を第 10.4-2 図に示す。</p> <p>ただし、以下に示す火災区域又は火災区画については<u>上記と異なる消火設備を設置する設計とする。</u></p> <p>原子炉建物オペレーティングフロアには、局所ガス消火設備及び消火器を設置する。</p> <p><中略></p> <p>(b) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>i 中央制御室</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない中央制御室には、消火器を設置する。</p> <p>中央制御室及び補助盤室の床下のケーブル処理室及び計算機室は、火災に関する系統分離の観点から、<u>中央制御室からの手動操作により早期の起動も可能な全域ガス消火設備を設置する設計とする。</u></p> <p>ii 原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器について、起動中においては所員用エア・ロック室及びその近傍の通路に必要な消火能力を満足する消火器を設置し、低温停止中においては原子炉格納容器内の各フロアに必要な消火能力を満足する消火器を設置する。</p> <p>iii 可燃物が少ない火災区域又は火災区画</p> <p>可燃物が少ない火災区域又は火災区画には、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>iv 屋外の火災区域</p> <p>屋外の火災区域については、<u>消火器又は移動式消火設備により消火を行う設計とする。</u></p>	<p><u>動が困難とならないところは、消火器、移動式消火設備又は消火栓により消火を行う設計とする。</u></p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 浸水防護設備 a. 津波に対する防護設備</p> <p>設計基準対象施設は、基準津波に「<u>又(3)(ii)a.-①</u>」に対して、その安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならないこと、また、重大事故等対処施設は、基準津波に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならないことから、防波壁、防波壁通路防波扉、流路縮小工、屋外排水路逆止弁、防水壁、水密扉、隔離弁、床ドレン逆止弁、貫通部止水処置「<u>又(3)(ii)a.-②</u>」等により、津波から防護する設計とする。</p>	<p>10.5 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備 10.5.1 津波に対する防護設備 10.5.1.1 設計基準対象施設 10.5.1.1.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「設計基準対象施設は、基準津波に対して、その安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による安全機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による安全機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。</p> <p><中略></p> <p>10.5.1.2 重大事故等対処施設 10.5.1.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。</p> <p><中略></p> <p>10.5.1.1.2 設計方針 <中略></p> <p>(4) 水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響を防止する。そのため、原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ（以下 10.5 において「非常用海水ポンプ」という。）については、基準津波による水位の低下に対して冷却に必要な海水を確保することにより、非常用海水ポンプが機能を保持できる設計とする。また、基準津波による水位変動に伴う砂の移動・堆積及び漂流物に対して取水口、取水管及び取水槽の通水性が確保でき、かつ、取水口からの砂の混入に対して非常用海水ポンプが機能を保持できる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>【浸水防護施設】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 津波による損傷の防止 1.1 耐津波設計の基本方針</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設が設置（変更）許可を受けた基準津波に「<u>又(3)(ii)a.-①</u>」よりその安全性又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう、「<u>又(3)(ii)a.-②a</u>」遡上への影響要因及び流入経路等を考慮して、設計時にそれぞれの施設に対して入力津波を設定するとともに津波防護対象設備に対する入力津波の影響を評価し、影響に応じた津波防護対策を講じる設計とする。</p> <p>1.3 津波防護対策 1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 原子炉補機海水ポンプ、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ並びに大型送水ポンプ車及び大量送水車の付属品である水中ポンプの取水性</p> <p>原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプについては、評価水位として、取水槽での下降側水位と同ポンプ取水可能水位を比較し、評価水位が同ポンプ取水可能水位を下回る可能性の有無を評価する。</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の「<u>又(3)(ii)a.-①</u>」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「<u>又(3)(ii)a.-①</u>」と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「<u>又(3)(ii)a.-②a</u>」、<u>又(3)(ii)a.-②b</u>及び「<u>又(3)(ii)a.-②c</u>」は、設置変更許可申請書（本文（五号））の「<u>又(3)(ii)a.-②</u>」を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.5.1.1.3 主要設備</p> <p>(1) 防波壁 津波による遡上波が津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に到達，流入することを防止し，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため，日本海及び輪谷湾に面した敷地面に防波壁を設置する。 <中略></p> <p>(2) 防波壁通路防波扉 津波による遡上波が津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に到達，流入することを防止し，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため，防波壁通路に防波壁通路防波扉を設置する。 <中略></p> <p>10.5.1.1.2 設計方針 <中略></p> <p>(1) 設計基準対象施設の津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建物及び区画の設置された敷地において，基準津波による遡上波を地上部から到達又は流入させない設計とする。また，取水路，放水路等の経路から流入させない設計とする。 <中略></p> <p>c. 取水路，放水路等の経路から，重要な安全機能を有する施設の設置された敷地並びに重要な安全機能を有する設備を内包する建物及び区画に津波の流入する可能性について検討した上で，流入する可能性のある経路（扉，開口部，貫通口等）を特定し，必要に応じ流入防止の対策を施すことにより，津波の流入を防止する設計とする。 <中略></p> <p>10.5.1.1.3 主要設備</p> <p>(3) 流路縮小工 津波が1号炉取水槽から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に流入することを防止し，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため，1号炉取水槽の取水管端部に鋼製の流路縮小工を設置する。 屋外排水路逆止弁は，十分な支持性能を有する構造物に</p>	<p>1.3.1 敷地への流入防止（外郭防護1）</p> <p>(1) 遡上波の地上部からの到達，流入の防止 <中略> 評価の結果，遡上波が地上部から到達し流入する可能性があるため，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建物及び区画が設置された敷地に，津波による遡上波の地上部から到達，流入を防止するため，津波防護施設として，防波壁及び防波壁通路防波扉を設置する。また，津波防護施設の防波壁通路防波扉は，遡上波の地上部からの到達，流入を防止するため，扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>(2) 取水路，放水路等の経路からの津波の流入防止 津波の流入の可能性のある経路につながる循環水系，補機海水系，それ以外の屋外排水路の標高に基づき，許容される津波高さと経路からの津波高さを比較することにより，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建物及び区画の設置された敷地への津波の流入の可能性の有無を評価する。流入の可能性に対する裕度評価において，高潮ハザードの再現期間100年に対する期待値と，入力津波で考慮した朔望平均満潮位及び潮位のばらつきを踏まえた水位の合計との差を参照する裕度とし，設計上の裕度の判断の際に考慮する。</p> <p>評価の結果，流入する可能性のある経路が特定されたことから，津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建物及び区画への流入を防止するため，津波防護施設として，流路縮小工を設置し，浸水防止設備として，防水壁，水密扉，屋外排水路逆止弁及び床ドレン逆止弁を設置し，貫通部止水処置を実施する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>設置するとともに、基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、入力津波に対する浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(5) 防水壁</p> <p>a. 取水槽除じん機エリア防水壁</p> <p>津波が取水槽から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に流入することを防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、取水槽除じん機エリアに<u>防水壁</u>を設置する。</p> <p>取水槽除じん機エリア防水壁は、基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、浸水による静水圧に対する耐性等を評価し、入力津波に対する浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 復水器エリア防水壁</p> <p>タービン建物（復水器を設置するエリア）から浸水防護重点化範囲への溢水の流入を防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、タービン建物（復水器を設置するエリア）に復水器エリア<u>防水壁</u>を設置する。</p> <p>復水器エリア防水壁は、基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、溢水による静水圧として作用する荷重及び余震荷重を考慮した場合において、浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(6) 水密扉</p> <p>a. 取水槽除じん機エリア水密扉</p> <p>津波が取水槽から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に流入することを防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、取水槽除じん機エリアに<u>水密扉</u>を設置する。</p> <p>取水槽除じん機エリア水密扉は、基準地震動S_sによる</p>	<p>また、浸水防止設備の水密扉は、経路からの津波の流入を防止するため、扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>上記(1)及び(2)において、外郭防護として設置する津波防護施設及び浸水防止設備については、各施設の入力津波に対し、設計上の裕度を考慮する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、浸水による静水圧に対する耐性等を評価し、入力津波に対する浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 復水器エリア水密扉</p> <p>タービン建物（復水器を設置するエリア）から浸水防護重点化範囲への溢水の流入を防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、タービン建物（復水器を設置するエリア）に復水器エリア水密扉を設置する。</p> <p>復水器エリア水密扉は、基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、溢水による静水圧として作用する荷重及び余震荷重を考慮した場合において、浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(4) 屋外排水路逆止弁</p> <p>津波が屋外排水路から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）の設置された敷地に流入することを防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、<u>屋外排水路逆止弁</u>を設置する。</p> <p><中略></p> <p>(7) 床ドレン逆止弁</p> <p>a. 取水槽床ドレン逆止弁</p> <p>津波が取水槽の床面開口部から取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアに流入することを防止することにより、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、取水槽海水ポンプエリア及び取水槽循環水ポンプエリアに<u>床ドレン逆止弁</u>を設置する。</p> <p>取水槽床ドレン逆止弁は、基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できるように設計する。また、津波や浸水による荷重等に対する耐性等を評価し、入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする</p> <p><中略></p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>b. タービン建物床ドレン逆止弁</p> <p>タービン建物（復水器を設置するエリア）から浸水防護重点化範囲への溢水の流入を防止し、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）が機能喪失することのない設計とするため、タービン建物に床ドレン逆止弁を設置する。</p> <p>タービン建物床ドレン逆止弁は、基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が保持できる設計とする。また、溢水による静水圧として作用する荷重及び余震荷重を考慮した場合において、浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(10) 貫通部止水処置</p> <p>津波が取水槽から津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を設置する敷地に流入することのない設計とするため、取水槽C/Cケーブルダクトとの境界に貫通部止水処置を実施する。</p> <p>また、津波が取水槽除じん機エリア及び放水槽から流入することのない設計とするため、取水槽海水ポンプエリア及び屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との境界に貫通部止水処置を実施する。</p> <p>さらに、地震によるタービン建物（復水器を設置するエリア）の循環水系配管及び低耐震クラス機器の損傷に伴い溢水する保有水が浸水防護重点化範囲へ流入することを防止するため、タービン建物（復水器を設置するエリア）とタービン建物（耐震Sクラスの設備を設置するエリア）、原子炉建物及び取水槽循環水ポンプエリアの境界に貫通部止水処置を実施する。貫通部止水処置は、基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p>また、津波や浸水による荷重等に対する耐性等を評価し、入力津波に対する浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(8) 隔離弁（電動弁，逆止弁）</p> <p>a. 電動弁</p> <p>海水系機器・配管等の損傷箇所を介した津波が浸水防護重点化範囲に流入することを防止するため，タービン補機海水ポンプの出口に<u>隔離弁</u>（電動弁）を設置する。</p> <p>隔離弁（電動弁）は，基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できるように設計する。また，弾性設計用地震動S_dによる地震力又はSクラスの施設に適用する静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して，おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられるように設計する。さらに，津波や浸水による荷重等に対する耐性等を評価し，入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 逆止弁</p> <p>海水系機器・配管等の損傷箇所を介した津波が浸水防護重点化範囲に流入することを防止するため，タービン補機海水系配管（放水配管）及び液体廃棄物処理系配管に<u>隔離弁</u>（逆止弁）を設置する。</p> <p>隔離弁（逆止弁）は，基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できるように設計する。また，弾性設計用地震動S_dによる地震力又はSクラスの施設に適用する静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して，おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられるように設計する。さらに，津波や浸水による荷重等に対する耐性等を評価し，入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(9) ポンプ及び配管</p> <p>地震により損傷した場合に津波が浸水防護重点化範囲に流入することを防止するため，バウンダリ機能を保持する<u>ポンプ及び配管</u>を設置する。</p> <p>ポンプ及び配管は，基準地震動S_sによる地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できるように設計する。また，弾性設計用地震動S_dによる地震力又はSクラスの施設に適用する静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対して，おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられるように設計する。さらに，津波や浸水による荷重等に対する</p>	<p>1.3.3 重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設の隔離（内郭防護）</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p>経路からの津波の流入を考慮した浸水範囲及び浸水量を基に，浸水防護重点化範囲に流入する可能性の有無を評価する。浸水範囲及び浸水量については，地震による溢水の影響も含めて確認する。地震による溢水のうち，津波による影響を受けない範囲の評価については，「2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に示す。</p> <p>評価の結果，浸水防護重点化範囲に流入する可能性のある経路（扉，開口部，貫通口等）が特定されたことから，地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として，<u>防水壁，水密扉，床ドレン逆止弁及び隔離弁</u>を設置するとともに，バウンダリ機能を保持する<u>又(3)(ii)a.-②b)ポンプ及び配管</u>を設置し，貫通部止水処置を実施する設計とする。</p> <p>隔離弁のうち，タービン補機海水ポンプ出口弁は，浸水防護重点化範囲への津波の流入を防止するため，タービン補機海水系配管の破損箇所からの溢水を検知し，タービン補機海水系隔離システム（漏えい検知器，タービン補機海水ポンプ出口弁及び制御盤）により，漏えい検知信号及び地震大信号（原子炉スクラム）発信後約40秒で自動閉止する設計とする。タービン補機海水ポンプ出口弁は，浸水防護重点化範囲への津波の流入を防止する重要な設備であり，津波来襲前に確実に閉止するため，多重性を確保した設計とする。</p> <p>また，浸水防止設備として設置する水密扉については，津波の流入を防止するため，扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
<p>防波壁（多重鋼管杭式擁壁）</p> <p>個 数 又(3)(ii)a.-③ 1.</p>	<p>耐性等を評価し，入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p>第 10.5-1 表 浸水防護設備の主要仕様</p> <p>(1) 防波壁</p> <p>種 類 <u>防波壁（多重鋼管杭式擁壁）</u></p> <p>個 数 1.</p>	<p>1.3.5 津波監視</p> <p>津波監視設備として，敷地への津波の繰返しの来襲を察知し津波防護施設及び浸水防止設備の機能を確実に確保するため，又(3)(ii)a.-②津波監視カメラ及び取水槽水位計を設置する。</p> <p>【浸水防護設備】 （要目表）</p> <p>5. 浸水防護施設</p> <p>5.1 外郭浸水防護設備の名称，種類，主要寸法及び材料</p> <p>a. 防波壁</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後 又(3)(ii)a.-③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名 称</td> <td colspan="3"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">—</td> <td>防波壁（多重鋼管杭式擁壁）</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>防波壁（多重鋼管杭式擁壁）*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td colspan="2">mm</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>EL 15000*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鋼 管</td> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>25*2</td> </tr> <tr> <td>直 径</td> <td>mm</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>1600*2, 1800*2, 2000*2, 2200*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>鋼 管</td> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SKK490, SM490Y, コンクリート，モルタル， セメントミルク</td> </tr> <tr> <td>被 覆</td> <td colspan="2">コンクリート</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注記*1：構造境界部に止水目地を設置する。 *2：公称値を示す。</p>					変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-③	名 称				—	防波壁（多重鋼管杭式擁壁）	種 類				—	防波壁（多重鋼管杭式擁壁）*1	主 要 寸 法	天 端 高 さ	mm		—	EL 15000*2	鋼 管	厚 さ	mm	—	25*2	直 径	mm	—	1600*2, 1800*2, 2000*2, 2200*2	材 料	鋼 管			—	SKK490, SM490Y, コンクリート，モルタル， セメントミルク	被 覆	コンクリート		—	鉄筋コンクリート	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-③は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-③と同義であり，整合している。</p> </div>	
				変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-③																																											
名 称				—	防波壁（多重鋼管杭式擁壁）																																											
種 類				—	防波壁（多重鋼管杭式擁壁）*1																																											
主 要 寸 法	天 端 高 さ	mm		—	EL 15000*2																																											
	鋼 管	厚 さ	mm	—	25*2																																											
		直 径	mm	—	1600*2, 1800*2, 2000*2, 2200*2																																											
材 料	鋼 管			—	SKK490, SM490Y, コンクリート，モルタル， セメントミルク																																											
	被 覆	コンクリート		—	鉄筋コンクリート																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																													
<p>防波壁（逆T擁壁）</p> <p>個 数 又(3)(ii)a.-④ 1.</p>	<p>(2) 防波壁</p> <p>種 類 <u>防波壁（逆T擁壁）</u></p> <p>個 数 1.</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後 又(3)(ii)a.-④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>防波壁（逆T擁壁）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>防波壁（逆T擁壁）*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要 寸法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>mm</td> <td>EL 15000*2</td> </tr> <tr> <td>ケ ー ソ ン 幅</td> <td>mm</td> <td>13000~15000*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>逆 T 擁 壁</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>グ ラ ウ ン ド ア ン カ</td> <td>—</td> <td>PC 鋼より線 グラウト</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：構造境界部に止水目地を設置する。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-④	名	称		防波壁（逆T擁壁）	種	類	—	防波壁（逆T擁壁）*1	主要 寸法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2	ケ ー ソ ン 幅	mm	13000~15000*2	材 料	逆 T 擁 壁	—	鉄筋コンクリート	グ ラ ウ ン ド ア ン カ	—	PC 鋼より線 グラウト					
		変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-④																														
名	称		防波壁（逆T擁壁）																														
種	類	—	防波壁（逆T擁壁）*1																														
主要 寸法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2																														
	ケ ー ソ ン 幅	mm	13000~15000*2																														
材 料	逆 T 擁 壁	—	鉄筋コンクリート																														
	グ ラ ウ ン ド ア ン カ	—	PC 鋼より線 グラウト																														
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-④と同義であり、整合している。</p>																																	
<p>防波壁（波返重力擁壁）</p> <p>個 数 又(3)(ii)a.-⑤ 1.</p>	<p>(3) 防波壁</p> <p>種 類 <u>防波壁（波返重力擁壁）</u></p> <p>個 数 又(3)(ii)a.-⑤ 1.</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後 又(3)(ii)a.-⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>防波壁（波返重力擁壁）</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>防波壁（波返重力擁壁）*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要 寸法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>mm</td> <td>EL 15000*2</td> </tr> <tr> <td>ケ ー ソ ン 幅</td> <td>mm</td> <td>13000~15000*2</td> </tr> <tr> <td>ケ ー ソ ン 高 さ</td> <td>mm</td> <td>2000~15000*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>擁 壁</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>ケ ー ソ ン</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：構造境界部に止水目地を設置する。 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑤	名	称		防波壁（波返重力擁壁）	種	類	—	防波壁（波返重力擁壁）*1	主要 寸法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2	ケ ー ソ ン 幅	mm	13000~15000*2	ケ ー ソ ン 高 さ	mm	2000~15000*2	材 料	擁 壁	—	鉄筋コンクリート	ケ ー ソ ン	—	鉄筋コンクリート		
		変更前	変 更 後 又(3)(ii)a.-⑤																														
名	称		防波壁（波返重力擁壁）																														
種	類	—	防波壁（波返重力擁壁）*1																														
主要 寸法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*2																														
	ケ ー ソ ン 幅	mm	13000~15000*2																														
	ケ ー ソ ン 高 さ	mm	2000~15000*2																														
材 料	擁 壁	—	鉄筋コンクリート																														
	ケ ー ソ ン	—	鉄筋コンクリート																														
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑤と同義であり、整合している。</p>																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備 考																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">—</td> <td><u>防波壁通路防波扉</u> 又(3)(ii)a.-⑥c (荷揚場南)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>防波扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要 寸法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>mm</td> <td>EL 15000*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>6700*</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>鋼 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>12*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td></td> <td>SM490A</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名	称	—	<u>防波壁通路防波扉</u> 又(3)(ii)a.-⑥c (荷揚場南)	種	類	防波扉	主要 寸法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*	横	mm	6700*	法	鋼 板 厚 さ	mm	12*	材	料		SM490A		
		変更前	変 更 後																											
名	称	—	<u>防波壁通路防波扉</u> 又(3)(ii)a.-⑥c (荷揚場南)																											
種	類		防波扉																											
主要 寸法	天 端 高 さ		mm	EL 15000*																										
	横		mm	6700*																										
法	鋼 板 厚 さ		mm	12*																										
材	料			SM490A																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">—</td> <td><u>防波壁通路防波扉</u> 又(3)(ii)a.-⑥d (3号機東側)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>防波扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要 寸法</td> <td>天 端 高 さ</td> <td>mm</td> <td>EL 15000*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>11400*</td> </tr> <tr> <td>法</td> <td>鋼 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>12*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td></td> <td>SM490A</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名	称	—	<u>防波壁通路防波扉</u> 又(3)(ii)a.-⑥d (3号機東側)	種	類	防波扉	主要 寸法	天 端 高 さ	mm	EL 15000*	横	mm	11400*	法	鋼 板 厚 さ	mm	12*	材	料		SM490A		
		変更前	変 更 後																											
名	称	—	<u>防波壁通路防波扉</u> 又(3)(ii)a.-⑥d (3号機東側)																											
種	類		防波扉																											
主要 寸法	天 端 高 さ		mm	EL 15000*																										
	横		mm	11400*																										
法	鋼 板 厚 さ		mm	12*																										
材	料			SM490A																										
		<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の <u>又(3)(ii)a.-⑥a</u> ~ <u>又(3)(ii)a.-⑥d</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(ii)a.-⑥</u> と同義であり，整合している。</p>																												

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																														
<p>流路縮小工 個数 <input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑦)2.</p> <p>屋外排水路逆止弁 個数 <input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑧)14</p>	<p>(5) 流路縮小工 種類 流路縮小工 個数 <input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑦)2.</p> <p>(6) 屋外排水路逆止弁 種類 逆止弁 個数 <input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑧)14</p>	<p>【浸水防護施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 津波による損傷の防止 1.4 津波防護対策に必要な浸水防護施設の設計 1.4.1 設計方針 (1) 津波防護施設 津波防護施設は、津波の流入及び漏水を防止する設計とする。 津波防護施設として設置する防波壁、防波壁通路防波扉及び<input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑦)流路縮小工については、津波による水位上昇に対して、敷地への津波の流入を防止する設計とする。 <中略> 【浸水防護設備】 （要目表） 5. 浸水防護施設 5.1 外郭浸水防護設備の名称、種類、主要寸法及び材料</p> <table border="1" data-bbox="1659 1182 2772 1583"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td colspan="2">称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">—</td> <td><u>屋外排水路逆止弁</u> <input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑧a) (①), (⑨)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>2200*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>2350*</td> </tr> <tr> <td>鋼板厚さ</td> <td>mm</td> <td>12*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td colspan="2">料</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名	称		—	<u>屋外排水路逆止弁</u> <input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑧a) (①), (⑨)	種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)	主 要 寸 法	た	て mm	2200*	横		mm	2350*	鋼板厚さ	mm	12*	材	料		—	SUS316L	<p>設計及び工事計画の<input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑦)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑦)と同義であり、整合している。</p>	
			変更前	変更後																														
名	称		—	<u>屋外排水路逆止弁</u> <input type="checkbox"/> (3)(ii)a.-⑧a) (①), (⑨)																														
種	類	—		逆流防止設備 (フラップゲート)																														
主 要 寸 法	た	て mm		2200*																														
	横			mm	2350*																													
	鋼板厚さ	mm		12*																														
材	料		—	SUS316L																														

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧b (②), (③), (④), (⑤), (⑥), (⑬)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>た</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>1700*</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>1850*</td> </tr> <tr> <td>鋼板厚さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>12*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS316L</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名	称	—	屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧b (②), (③), (④), (⑤), (⑥), (⑬)	種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)	主要寸法	た	mm	1700*	横	mm	1850*	鋼板厚さ	mm	12*	材	料	—	SUS316L		
		変更前	変 更 後																											
名	称	—	屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧b (②), (③), (④), (⑤), (⑥), (⑬)																											
種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)																											
主要寸法	た	mm	1700*																											
	横	mm	1850*																											
	鋼板厚さ	mm	12*																											
材	料	—	SUS316L																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧c (⑧-2), (⑩), (⑪), (⑫)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>扉体外径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>880*</td> </tr> <tr> <td>戸当り内径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>815*</td> </tr> <tr> <td>鋼板厚さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>25*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS316L</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名	称	—	屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧c (⑧-2), (⑩), (⑪), (⑫)	種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)	主要寸法	扉体外径	mm	880*	戸当り内径	mm	815*	鋼板厚さ	mm	25*	材	料	—	SUS316L		
		変更前	変 更 後																											
名	称	—	屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧c (⑧-2), (⑩), (⑪), (⑫)																											
種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)																											
主要寸法	扉体外径	mm	880*																											
	戸当り内径	mm	815*																											
	鋼板厚さ	mm	25*																											
材	料	—	SUS316L																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 80%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧d (⑦)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>扉体外径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>780*</td> </tr> <tr> <td>戸当り内径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>715*</td> </tr> <tr> <td>鋼板厚さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>22*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS316L</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名	称	—	屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧d (⑦)	種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)	主要寸法	扉体外径	mm	780*	戸当り内径	mm	715*	鋼板厚さ	mm	22*	材	料	—	SUS316L		
		変更前	変 更 後																											
名	称	—	屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧d (⑦)																											
種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)																											
主要寸法	扉体外径	mm	780*																											
	戸当り内径	mm	715*																											
	鋼板厚さ	mm	22*																											
材	料	—	SUS316L																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧e (⑧-1)</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>逆流防止設備 (フラップゲート)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>扉 体 外 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>570*</td> </tr> <tr> <td>戸 当 り 内 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>512*</td> </tr> <tr> <td>鋼 板 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td>16*</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>SUS316L</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後	名	称		—	屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧e (⑧-1)	種	類	—	逆流防止設備 (フラップゲート)	主 要 寸 法	扉 体 外 径	mm	570*	戸 当 り 内 径	mm	512*	鋼 板 厚 さ	mm	16*	材	料	—	SUS316L		
			変更前	変 更 後																												
名	称		—	屋外排水路逆止弁 又(3)(ii)a.-⑧e (⑧-1)																												
種	類	—		逆流防止設備 (フラップゲート)																												
主 要 寸 法	扉 体 外 径	mm		570*																												
	戸 当 り 内 径	mm		512*																												
	鋼 板 厚 さ	mm		16*																												
材	料	—	SUS316L																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑧a～又(3)(ii)a.-⑧eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑧と同義であり、整合している。</p> </td> </tr> </table>					<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑧a～又(3)(ii)a.-⑧eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑧と同義であり、整合している。</p>																											
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑧a～又(3)(ii)a.-⑧eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑧と同義であり、整合している。</p>																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>防水壁 個数 又(3)(ii)a.-㉑.2.</p>	<p>(7) 防水壁 種類 防水壁 個数 .2.</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>取水槽除じん機エリア防水壁 又(3)(ii)a.-㉑a</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td></td> <td>防水壁*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>天端高さ mm</td> <td></td> <td>EL 11300*2, 11800*2, 12300*2</td> </tr> <tr> <td>鋼板厚さ mm</td> <td></td> <td>9*2, 24*2</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>防水壁</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>取水槽除じん機エリア EL 8800mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：構造境界部に止水目地を設置する。 *2：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>タービン建物 地下1階 復水系配管室防水壁 又(3)(ii)a.-㉑b</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td></td> <td>防水壁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて mm</td> <td></td> <td>2900*</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td></td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>タービン建物 EL 2000mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名称			取水槽除じん機エリア防水壁 又(3)(ii)a.-㉑a	種類			防水壁*1	主要寸法	天端高さ mm		EL 11300*2, 11800*2, 12300*2	鋼板厚さ mm		9*2, 24*2	材料	防水壁		SS400	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	—	設置床		取水槽除じん機エリア EL 8800mm	溢水防護上の区画番号		—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—			変更前	変更後	名称			タービン建物 地下1階 復水系配管室防水壁 又(3)(ii)a.-㉑b	種類			防水壁	主要寸法	たて mm		2900*	材料		SS400	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	—	設置床		タービン建物 EL 2000mm	溢水防護上の区画番号		—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		
		変更前	変更後																																																																					
名称			取水槽除じん機エリア防水壁 又(3)(ii)a.-㉑a																																																																					
種類			防水壁*1																																																																					
主要寸法	天端高さ mm		EL 11300*2, 11800*2, 12300*2																																																																					
	鋼板厚さ mm		9*2, 24*2																																																																					
材料	防水壁		SS400																																																																					
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	—																																																																					
	設置床		取水槽除じん機エリア EL 8800mm																																																																					
	溢水防護上の区画番号		—																																																																					
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																																																					
		変更前	変更後																																																																					
名称			タービン建物 地下1階 復水系配管室防水壁 又(3)(ii)a.-㉑b																																																																					
種類			防水壁																																																																					
主要寸法	たて mm		2900*																																																																					
	材料		SS400																																																																					
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	—																																																																					
	設置床		タービン建物 EL 2000mm																																																																					
	溢水防護上の区画番号		—																																																																					
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																																																					

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td style="width: 10%;"></td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>タービン建物 地下1階 復水器室北 西側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑c</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>防水壁</td> </tr> <tr> <td>主要 寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>5050 以上*</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>防</td> <td>水 壁</td> <td>—</td> <td>SS400 SN490B</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系</td> <td>統 名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床</td> <td>—</td> <td>タービン建物 EL 250mm</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記* : EL 250mm からの高さ</p>				変更前	変更後	名	称		—	タービン建物 地下1階 復水器室北 西側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑c	種	類	—	防水壁	主要 寸法	た	て mm	5050 以上*	材 料	防	水 壁	—	SS400 SN490B	取 付 箇 所	系	統 名	—	—	(ラ イ ン 名)	—	—	設	置 床	—	タービン建物 EL 250mm	溢	水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢	水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	—		
			変更前	変更後																																													
名	称		—	タービン建物 地下1階 復水器室北 西側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑c																																													
種	類	—		防水壁																																													
主要 寸法	た	て mm		5050 以上*																																													
材 料	防	水 壁		—	SS400 SN490B																																												
取 付 箇 所	系	統 名		—	—																																												
	(ラ イ ン 名)		—	—																																												
	設	置 床		—	タービン建物 EL 250mm																																												
	溢	水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	—																																												
溢	水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	—																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td style="width: 10%;"></td> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>タービン建物 地下1階 復水器室北 側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑d</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>防水壁</td> </tr> <tr> <td>主要 寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>5050 以上*</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>防</td> <td>水 壁</td> <td>—</td> <td>SS400 SN490B</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系</td> <td>統 名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床</td> <td>—</td> <td>タービン建物 EL 250mm</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記* : EL 250mm からの高さ</p>				変更前	変更後	名	称		—	タービン建物 地下1階 復水器室北 側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑d	種	類	—	防水壁	主要 寸法	た	て mm	5050 以上*	材 料	防	水 壁	—	SS400 SN490B	取 付 箇 所	系	統 名	—	—	(ラ イ ン 名)	—	—	設	置 床	—	タービン建物 EL 250mm	溢	水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	溢	水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	—		
			変更前	変更後																																													
名	称		—	タービン建物 地下1階 復水器室北 側防水壁 又(3)(ii)a.-㉑d																																													
種	類	—		防水壁																																													
主要 寸法	た	て mm		5050 以上*																																													
材 料	防	水 壁		—	SS400 SN490B																																												
取 付 箇 所	系	統 名		—	—																																												
	(ラ イ ン 名)		—	—																																												
	設	置 床		—	タービン建物 EL 250mm																																												
	溢	水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	—																																												
溢	水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	—																																													

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">種</td> <td style="width: 10%;">類</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>タービン建物 地下1階 復水器室北 東側防水壁 又(3)(ii)a.-⑨e</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>防水壁</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>5050 以上*</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>防</td> <td>水 壁</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td>—</td> <td>タービン建物 EL 250mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">注記* : EL 250mm からの高さ</p>				変更前	変更後	名	種	類	—	タービン建物 地下1階 復水器室北 東側防水壁 又(3)(ii)a.-⑨e			—	防水壁	主要寸法	た	て mm	5050 以上*	材料	防	水 壁	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	—	設 置 床		—	タービン建物 EL 250mm		溢水防護上の区画番号		—	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—		
			変更前	変更後																																										
名	種	類	—	タービン建物 地下1階 復水器室北 東側防水壁 又(3)(ii)a.-⑨e																																										
		—		防水壁																																										
主要寸法	た	て mm		5050 以上*																																										
材料	防	水 壁		—	SS400																																									
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)			—	—																																									
	設 置 床			—	タービン建物 EL 250mm																																									
	溢水防護上の区画番号			—	—																																									
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—																																										
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の 又(3)(ii)a.-⑨a ~ 又(3)(ii)a.-⑨e は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(3)(ii)a.-⑨ を具体的に記載しており、整合している。</p> </div>																																														

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
<p>又(3)(ii)a.-⑩水密扉 個数 又(3)(ii)a.-⑪一式</p>	<p>(8) 水密扉 種類 片開扉 個数 一式</p>	<p>5. 浸水防護施設 5.1 外郭浸水防護設備の名称、種類、主要寸法及び材料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td>称</td> <td></td> <td>取水槽除じん機エリア水密扉 (東) 又(3)(ii)a.-⑩a</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩a</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>天 端 高 さ mm</td> <td></td> <td>EL 11300*</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td></td> <td>1940*</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>扉 板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>取水槽除じん機エリア EL 8800mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名</td> <td>称</td> <td></td> <td>取水槽除じん機エリア水密扉 (西) 又(3)(ii)a.-⑩b</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩b</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>天 端 高 さ mm</td> <td></td> <td>EL 11300*</td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td></td> <td>1470*</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>扉 板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>取水槽除じん機エリア EL 8800mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名	称		取水槽除じん機エリア水密扉 (東) 又(3)(ii)a.-⑩a	種 類	—	スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩a	主要寸法	天 端 高 さ mm		EL 11300*	横 mm		1940*	材料	扉 板	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	取水槽除じん機エリア EL 8800mm	溢水防護上の区画番号	—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—			変更前	変 更 後	名	称		取水槽除じん機エリア水密扉 (西) 又(3)(ii)a.-⑩b	種 類	—	スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩b	主要寸法	天 端 高 さ mm		EL 11300*	横 mm		1470*	材料	扉 板	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	取水槽除じん機エリア EL 8800mm	溢水防護上の区画番号	—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		
		変更前	変 更 後																																																																							
名	称		取水槽除じん機エリア水密扉 (東) 又(3)(ii)a.-⑩a																																																																							
	種 類	—	スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩a																																																																							
主要寸法	天 端 高 さ mm		EL 11300*																																																																							
	横 mm		1940*																																																																							
材料	扉 板	—	SS400																																																																							
取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—																																																																							
	設 置 床	—	取水槽除じん機エリア EL 8800mm																																																																							
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																							
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																							
		変更前	変 更 後																																																																							
名	称		取水槽除じん機エリア水密扉 (西) 又(3)(ii)a.-⑩b																																																																							
	種 類	—	スライド扉 又(3)(ii)a.-⑩b																																																																							
主要寸法	天 端 高 さ mm		EL 11300*																																																																							
	横 mm		1470*																																																																							
材料	扉 板	—	SS400																																																																							
取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—																																																																							
	設 置 床	—	取水槽除じん機エリア EL 8800mm																																																																							
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																																							
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																							

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td></td> <td>タービン建物 地下1階 復水系配管室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩c</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td></td> <td>片開扉 又(3)(ii)a.-⑩c</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td rowspan="2">—</td> <td>1871*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>1120*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉</td> <td>板 —</td> <td rowspan="2">—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材 —</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td rowspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床</td> <td>タービン建物 EL 2000 mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">筒所</td> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td rowspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名	称			タービン建物 地下1階 復水系配管室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩c	種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩c	主要寸法	た	て mm	—	1871*	横		mm	1120*	材料	扉	板 —	—	SS400	芯	材 —	SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	—	設	置 床	タービン建物 EL 2000 mm	筒所	溢水防護上の区画番号		—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		
			変更前	変更後																																																
名	称			タービン建物 地下1階 復水系配管室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩c																																																
種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩c																																																
主要寸法	た	て mm	—	1871*																																																
	横			mm	1120*																																															
材料	扉	板 —	—	SS400																																																
	芯	材 —		SS400																																																
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	—																																																
	設	置 床		タービン建物 EL 2000 mm																																																
筒所	溢水防護上の区画番号		—	—																																																
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—																																																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td></td> <td></td> <td>タービン建物 地下1階 復水系配管室南側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩d</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td></td> <td>片開扉 又(3)(ii)a.-⑩d</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td rowspan="2">—</td> <td>1954*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> <td>870*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉</td> <td>板 —</td> <td rowspan="2">—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材 —</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td rowspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床</td> <td>タービン建物 EL 2000 mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">筒所</td> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td rowspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記* : 公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名	称			タービン建物 地下1階 復水系配管室南側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩d	種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩d	主要寸法	た	て mm	—	1954*	横		mm	870*	材料	扉	板 —	—	SS400	芯	材 —	SS400	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	—	設	置 床	タービン建物 EL 2000 mm	筒所	溢水防護上の区画番号		—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		
			変更前	変更後																																																
名	称			タービン建物 地下1階 復水系配管室南側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩d																																																
種	類	—		片開扉 又(3)(ii)a.-⑩d																																																
主要寸法	た	て mm	—	1954*																																																
	横			mm	870*																																															
材料	扉	板 —	—	SS400																																																
	芯	材 —		SS400																																																
取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)		—	—																																																
	設	置 床		タービン建物 EL 2000 mm																																																
筒所	溢水防護上の区画番号		—	—																																																
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">称</td> <td style="width: 10%;"></td> <td></td> <td>タービン建物 地下1階 封水回収ボ ンプ室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩e</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td></td> <td>片開扉... 又(3)(ii)a.-⑩e</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要 寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>2136*</td> </tr> <tr> <td></td> <td>横 mm</td> <td>1320*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>扉</td> <td>板 —</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材 —</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ラ イ ン 名) —</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置 床 —</td> <td>タービン建物 EL 250 mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号 —</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 配慮が必要な高さ —</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：公称値を示す。</p>				変更前	変更後	名	称			タービン建物 地下1階 封水回収ボ ンプ室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩e	種	類	—		片開扉... 又(3)(ii)a.-⑩e	主要 寸法	た	て mm	—	2136*		横 mm	1320*	材 料	扉	板 —	SS400	芯	材 —	SS400	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名) —		—	設	置 床 —	タービン建物 EL 250 mm	溢水防護上の区画番号 —		—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ —		—	—		
			変更前	変更後																																												
名	称			タービン建物 地下1階 封水回収ボ ンプ室北側水密扉 又(3)(ii)a.-⑩e																																												
種	類	—		片開扉... 又(3)(ii)a.-⑩e																																												
主要 寸法	た	て mm	—	2136*																																												
		横 mm		1320*																																												
材 料	扉	板 —		SS400																																												
	芯	材 —		SS400																																												
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名) —			—																																												
	設	置 床 —		タービン建物 EL 250 mm																																												
	溢水防護上の区画番号 —			—																																												
溢水防護上の 配慮が必要な高さ —		—	—																																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑩a～又(3)(ii)a.-⑩eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑩を具体的に記載しており、整合している。 ・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑪a～又(3)(ii)a.-⑪eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑪を具体的に記載しており、整合している。 </div>																																																

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>隔離弁 個数 又(3)(ii)a.-⑫a 6</p> <p>床ドレン逆止弁 個数 又(3)(ii)a.-⑫b 一式</p> <p>貫通部止水処置 個数 又(3)(ii)a.-⑬ 一式</p> <p>b. 内部溢水に対する防護設備</p> <p>又(3)(ii)b.-①安全施設は、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>(10) 隔離弁 種類 電動弁, 逆止弁 個数 6</p> <p>(9) 床ドレン逆止弁 種類 逆止弁 個数 一式</p> <p>(12) 貫通部止水処置 種類 貫通部止水 個数 一式</p> <p>10.5 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備 10.5.2 内部溢水に対する防護設備 10.5.2.1 概要 発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、施設内に設ける壁, 扉, 堰等の浸水防護設備により、溢水防護対象設備が、その安全機能を損なわない設計とする。</p>	<p>【浸水防護施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 津波による損傷の防止 1.3 津波防護対策 1.3.3 重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を有する施設の隔離（内郭防護） (2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策 経路からの津波の流入を考慮した浸水範囲及び浸水量を基に、浸水防護重点化範囲に流入する可能性の有無を評価する。浸水範囲及び浸水量については、地震による溢水の影響も含めて確認する。地震による溢水のうち、津波による影響を受けない範囲の評価については、「2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に示す。 評価の結果、浸水防護重点化範囲に流入する可能性のある経路（扉, 開口部, 貫通口等）が特定されたことから、地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として、防水壁, 水密扉, 床ドレン逆止弁及び隔離弁又(3)(ii)a.-⑫を設置するとともに、パウンダリ機能を保持するポンプ及び配管を設置し、貫通部止水処置又(3)(ii)a.-⑬を実施する設計とする。 <中略></p> <p>2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止 2.1 溢水防護等の基本方針 又(3)(ii)b.-①設計基準対象施設が、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、その安全性を損なうおそれがない設計とする。 そのために、溢水防護に係る設計時に発電用原子炉施設内で発生が想定される溢水の影響を評価（以下「溢水評価」という。）し、運転状態にある場合には、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑫は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑫a及び又(3)(ii)a.-⑫bを具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑬は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑬を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(ii)b.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)b.-①を全て含んでおり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>そのために、<u>又(3)(ii)b.-②</u>発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消火系統等の作動又は燃料プール等のスロッシングによる溢水が発生した場合においても、</p>	<p>1. 安全設計 1.7 溢水防護に関する基本方針 <中略> 発電用原子炉施設内における溢水として、発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む。）、消火系統等の作動並びに燃料プール等のスロッシングその他事象により発生した溢水を考慮し、</p>	<p>また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、燃料プールにおいては、燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>これらの機能を維持するために必要な設備（以下「溢水防護対象設備」という。）が、発生を想定する没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なうおそれがない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその機能を損なうおそれがない設計）とする。</p> <p>また、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき必要な機器の単一故障を考慮しても発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の機能については、溢水影響を受けて設計基準対象施設の安全機能並びに燃料プールの燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能と同時に機能を損なうおそれがないよう、没水、被水及び蒸気の影響に対しては可能な限り設計基準事故対処設備等の配置を含めて位置的分散を図る設計とする。溢水影響に対し防護すべき設備（以下「防護すべき設備」という。）として溢水防護対象設備及び重大事故等対処設備を設定する。</p> <p>発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備（ポンプ、弁、燃料プール、サイトバンカ貯蔵プール、原子炉ウェル、気水分離器・蒸気乾燥器ピット）から放射性物質を含む液体があふれ出るおそれがある場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止する設計とする。</p> <p>2.3 溢水源及び溢水量の設定</p> <p><u>又(3)(ii)b.-②</u>溢水影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水（以下「想定破損による溢水」という。）、発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水（以下「消火水の放水による溢水」という。）及び地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（燃料プール等の</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(ii)b.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(ii)b.-②</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(ii)b.-③発電用原子炉施設内における壁、扉、堰等により、<u>溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p>溢水防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、<u>その安全機能を損なわない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその安全機能を損なわない設計）とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>スロッシングにより生じる溢水を含む。）（以下「地震起因による溢水」という。）を踏まえ、溢水源及び溢水量を設定する。</p> <p>また、その他の要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水（以下「その他の溢水」という。）の影響も評価する。</p> <p><中略></p> <p>2.8 溢水防護上期待する浸水防護施設の構造強度設計</p> <p>溢水防護区画及び溢水経路の設定並びに溢水評価において期待する浸水防護施設の構造強度設計は、以下のとおりとする。</p> <p>又(3)(ii)b.-③a 止水に期待する壁、扉、堰、床ドレン逆止弁及び貫通部止水処置のうち、地震起因による溢水から防護する設備については、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても、溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。ただし、放射性物質を含む液体が管理区域外に伝播することを防止するために設置する堰については、要求される地震力に対し、地震時及び地震後においても、溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。想定破損による溢水及び消火水の放水による溢水から防護する設備については、要求される荷重に対して溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>地下水位低下設備については、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても、地下水を処理し、溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>排水に期待する通水扉の設計については、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても、発生を想定する溢水に対する排水機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>2.1 溢水防護等の基本方針</p> <p><中略></p> <p>そのために、又(3)(ii)b.-③b 溢水防護に係る設計時に発電用原子炉施設内で発生が想定される溢水の影響を評価（以下「溢水評価」という。）し、運転状態にある場合には、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止及び</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(ii)b.-③a及び又(3)(ii)b.-③bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)b.-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、燃料プールの冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</p> <p>(iii) 又(3)(iii)-①所内ボイラ</p> <p>又(3)(iii)-②発電所の運転に必要な量、圧力の蒸気を供給できる系統構成とする。又(3)(iii)-③所内ボイラ（1号及び2号炉共用、既設）の損傷時においても、発電用原子炉施設の安全性に影響を与えない設計とする。</p>	<p>1.7 溢水防護に関する基本方針 <中略></p> <p>さらに、燃料プールにおいては、燃料プールの冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。 <中略></p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設 10.15 所内ボイラ（1号炉と共用、一部既設） 10.15.1 概要</p> <p>所内ボイラは、液体廃棄物処理系の濃縮器、排ガス予熱器等の加熱用、屋外タンクの保温用、原子炉施設の起動及び停止時にタービン・グラウンドのシール及び空気抽出器駆動にも使用するほか、建物の暖房用にも使用する。</p> <p>10.15.2 設計方針</p> <p>(1) 必要な量、圧力の蒸気を供給できるようにする。 (2) 使用した蒸気のうち回収できるものは、所内ボイラの給水タンクに集め、ボイラ用水として再使用する。 (3) 所内ボイラは、長期連続運転及び負荷変動に耐えるようにする。</p>	<p>放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。 また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。</p> <p>さらに、燃料プールにおいては、燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。 <中略></p> <p>【補助ボイラー】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 補助ボイラ 1.1 補助ボイラの機能</p> <p>又(3)(iii)-②a発電用原子炉施設には、設計基準事故に至るまでの間に想定される使用条件として、液体廃棄物処理系、タンクの保温用等及び主蒸気を使用できない場合の原子炉施設の起動及び停止時にタービン・グラウンドのシール及び空気抽出器駆動に必要な蒸気を供給する能力を有する又(3)(iii)-①補助ボイラ（「1、2号機共用」（以下同じ。））を設置する。</p> <p>又(3)(iii)-③補助ボイラは、発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>1.2 補助ボイラの設計条件 <中略></p> <p>設計基準対象施設に施設する補助ボイラに属する主要な耐圧部の溶接部は、次のとおりとし、使用前事業者検査により適用基準及び適用規格に適合していることを確認する。</p> <p>(1) 不連続で特異な形状でない設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(iii)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(iii)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(iii)-②a及び又(3)(iii)-②bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(iii)-②を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(iii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(iii)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.15.3 主要設備</p> <p>所内ボイラは、ボイラ本体、重油燃焼装置、通風装置、給水設備、自動燃焼制御装置、缶水処理装置等で構成する。</p> <p>所内ボイラの主要機器仕様を第 12.5-1 表に示す。</p>	<p>(2)溶接による割れが生ずるおそれがなく、かつ、健全な溶接部の確保に有害な溶込み不良その他の欠陥がないことを非破壊試験により確認する。</p> <p>(3)適切な強度を有する設計とする。</p> <p>(4)適切な溶接施工法、溶接設備及び技能を有する溶接士であることを機械試験その他の評価方法によりあらかじめ確認する。</p> <p>設計基準対象施設に施設する補助ボイラ及びその附属設備の耐圧部分に使用する材料は、安全な化学的成分及び機械的強度を有するとともに、耐圧部分の構造は、最高使用圧力及び最高使用温度において、発生する応力に対して安全な設計とする。</p> <p>補助ボイラの缶体には、圧力の上昇による設備の損傷防止のため、最大蒸発量と同等容量以上の安全弁を設ける設計とする。</p> <p>補助ボイラの缶体には、圧力の上昇による設備の損傷防止のため、ドラム内水位、ドラム内圧力等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>又(3)(iii)-②b 補助ボイラは、ボイラ本体、重油燃焼装置、通風装置、給水設備、自動燃焼制御装置、缶水処理装置等で構成し、蒸気を蒸気だめより所内蒸気系母管を経て、蒸気を使用する各機器に供給できる設計とする。蒸気使用機器で使用される蒸気のうち回収できるものは、所内蒸気回収ドレンより補助ボイラの給水タンクに集め、ボイラ用水として再使用し、給水使用量を低減できる設計とする。</p> <p>補助ボイラは、長期連続運転及び負荷変動に対応できる設計とし、設計基準事故時及び当該事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において、その機能を発揮できる設計とするとともに、補助ボイラの健全性及び能力を確認するため、必要な箇所の保守点検（試験及び検査を含む。）ができるよう設計する。</p> <p>補助ボイラは、補助ボイラの最大連続蒸発時において、熱的損傷が生ずることのないよう水を供給できる適切な容量の給水設備を設け、給水の入口及び蒸気の出口については、流路を速やかに遮断できる設計とする。</p> <p>補助ボイラは、ボイラ水の濃縮を防止し、及び水位を調整するために、補助ボイラ水を抜くことができる設計とす</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 補機駆動用燃料設備</p> <p>又(3)(iv)-①重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備としてガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリを設ける。</p>	<p>10.6 補機駆動用燃料設備（非常用発電設備及び所内ボイラに係るものを除く。）</p> <p>10.6.1 概要</p> <p>重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備としてガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリを設ける。</p>	<p>る。</p> <p>補助ボイラから排出されるばい煙については、良質燃料（A重油）を使用することにより、硫黄酸化物排出量、窒素酸化物濃度及びばいじん濃度を低減する設計とする。</p> <p>2. 設備の共用</p> <p>補助ボイラ設備は、1号機及び2号機で共用とするが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保することで、共用により安全性を損なわない設計とする。</p> <p>所内蒸気系は、1号機及び2号機間で相互に接続するが、連絡時以外においては、号機間の接続部の弁を常時閉とすることにより物理的に分離し、安全性を損なわない設計とする。連絡時においても、各号機にて設計する圧力に差異を生じさせず、安全性を損なわない設計とする。</p> <p>【補機駆動用燃料設備】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p>大量送水車又は大型送水ポンプ車のポンプ駆動用燃料は、大量送水車付燃料タンク又は大型送水ポンプ車付燃料タンクに貯蔵する。</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク及びディーゼル燃料貯蔵タンクは、大量送水車及び大型送水ポンプ車の燃料を貯蔵できる設計とする。</p> <p>大量送水車及び大型送水ポンプ車は、ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリ及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型直流電源設備の燃料補給設備</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(iv)-①a及び又(3)(iv)-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(iv)-①を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリについては、(2)、(iv)、d、燃料補給設備による給油に記述する。</p> <p>(v) 非常用取水設備</p> <p>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却系及び高圧炉心スプレイ補機冷却系の冷却用の海水を〔又(3)(v)-①〕確保するために、取水口、取水管及び取水槽を設置する。</p>	<p>ガスタービン発電機用軽油タンク、非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク及びタンクローリについては、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>10.7 非常用取水設備 10.7.1 通常運転時等 10.7.1.2 設計方針</p> <p>設計基準事故時に必要な原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプに使用する海水を取水し、海水ポンプへ導水するための流路を構築するために、取水口、取水管及び取水槽を設置することで、冷却に必要な海水を確保できる設計とする。</p>	<p>〔又(3)(iv)-①b〕高圧発電機車は、ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンク、A-ディーゼル燃料貯蔵タンク、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【非常用取水設備】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 非常用取水設備の基本設計方針</p> <p>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却系及び高圧炉心スプレイ補機冷却系の冷却用の海水を〔又(3)(v)-①〕取水し、導水するための流路を構築するために、取水口、取水管及び取水槽を設置することにより冷却に必要な海水を確保できる設計とする。なお、取水口、取水管及び取水槽は、海と接続しており容量に制限がなく必</p>	<p>設置変更許可申請書（本文(五号)）「又、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の〔又(3)(v)-①〕は、設置変更許可申請書（本文(五号)）の〔又(3)(v)-①〕を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、基準津波に\square(3)(v)-②aによる水位低下時において、冷却に必要な海水を確保するために、海水ポンプを長尺化する。</p> <p>非常用取水設備の取水口、取水管及び取水槽は、\square(3)(v)-③想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>\square(3)(v)-②b取水口、取水管及び取水槽は、基準津波による水位低下に対して、原子炉補機海水ポンプ及び高压炉心スプレイ補機海水ポンプの取水性を保持できる容量を十分に有している。</p>	<p>また、基準津波に対して、海水ポンプが引き波時においても機能維持できるよう、海水ポンプを長尺化することで、原子炉補機海水系及び高压炉心スプレイ補機海水系の冷却に必要な海水が確保できる設計とする。</p> <p>10.7.1.4 主要設備</p> <p>(1) 取水口 海底部の冷水を取水するために取水口を設ける。</p> <p>(2) 取水管 取水口から取込んだ海水を取水槽へ導入するために取水管を設ける。</p> <p>(3) 取水槽 取水管から取込んだ海水を海水ポンプまで導入するために取水槽を設ける。</p> <p>10.7.1.2 設計方針</p> <p>設計基準事故時に必要な原子炉補機海水ポンプ及び高压炉心スプレイ補機海水ポンプに使用する海水を取水し、海水ポンプへ導水するための流路を構築するために、取水口、取水管及び取水槽を設置することで、冷却に必要な海水を確保できる設計とする。</p> <p>また、基準津波に対して、海水ポンプが引き波時においても機能維持できるよう、海水ポンプを長尺化することで、原子炉補機海水系及び高压炉心スプレイ補機海水系の冷却に必要な海水が確保できる設計とする。</p>	<p>要な取水容量を十分に有している。</p> <p>また、基準津波に\square(3)(v)-②に対して、原子炉補機海水ポンプ及び高压炉心スプレイ補機海水ポンプが引き波時においても機能保持できるよう、海水ポンプを長尺化することにより冷却に必要な海水が確保できる設計とする。</p> <p>非常用取水設備の取水口、取水管及び取水槽は、\square(3)(v)-③設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p>	<p>設計及び工事の計画の\square(3)(v)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(v)-②a及び\square(3)(v)-②bを具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の\square(3)(v)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の\square(3)(v)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
<p>取水槽</p> <p>個 数 <u>1</u></p>	<p>(3) 取水槽</p> <p>種 類 鉄筋コンクリート取水槽</p> <p>材 料 鉄筋コンクリート</p> <p>個 数 <u>1</u></p>	<p>a. 取水槽</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">名</td> <td style="width: 15%;">種 類</td> <td style="width: 10%;">称</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>取水槽</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート取水槽</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>—</td> <td>— *2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td>47250*3</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td>28500*3</td> </tr> <tr> <td>深</td> <td>さ mm</td> <td>9900*3</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td><u>1</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：本設備は既存の設備である。</p> <p>*2：基準津波に対する引波時において、原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの設計取水可能水位は下回らない。</p> <p>*3：公称値を示す。</p>				変更前	変 更 後*1	名	種 類	称	—	取水槽	種	類	—	鉄筋コンクリート取水槽	容	量	—	— *2	主 要 寸 法	た	て mm	47250*3	横		28500*3	深	さ mm	9900*3	材	料	—	鉄筋コンクリート	個	数	—	<u>1</u>		
			変更前	変 更 後*1																																				
名	種 類	称	—	取水槽																																				
種	類	—		鉄筋コンクリート取水槽																																				
容	量	—		— *2																																				
主 要 寸 法	た	て mm		47250*3																																				
	横			28500*3																																				
	深	さ mm		9900*3																																				
材	料	—		鉄筋コンクリート																																				
個	数	—	<u>1</u>																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vi) 緊急時対策所</p> <p><u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p><u>緊急時対策所は、有毒ガスが重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に及ぼす影響により、又(3)(vi)-①当該要員の対処能力が著しく低下し、安全施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</u></p> <p><u>又(3)(vi)-②そのために、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。</u></p> <p><u>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、有毒ガスが大気中に多量に放出されるかの観点から有毒化学物質の性状、貯蔵状況等を踏まえ固定源及び可動源を特定する。また、固定源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる防液堤等は、現場の状況を踏まえ評価条件を設定する。</u></p>	<p>10.8 緊急時対策所 10.8.1 通常運転時等 10.8.1.1 概要</p> <p><u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。</u></p> <p><中略></p> <p><u>緊急時対策所は、有毒ガスが重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に及ぼす影響により、当該要員の対処能力が著しく低下しないよう、当該要員が緊急時対策所内にとどまり、事故対策に必要な各種の指示・操作を行うことができる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>10.8.1.4 主要設備</p> <p><中略></p> <p><u>そのために、有毒ガス評価ガイドを参照し、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。</u></p> <p><u>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、有毒ガスが大気中に多量に放出されるかの観点から、有毒化学物質の揮発性等の性状、貯蔵量、建物内保管、換気等の貯蔵状況等を踏まえ、敷地内及び中央制御室等から半径10km以内にある敷地外の固定源並びに敷地内の可動源を特定し、特定した有毒化学物質に対して有毒ガス防護のための判断基準値を設定する。また、固定源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる防液堤等は、現場の状況を踏まえ評価条件</u></p>	<p>【緊急時対策所】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.1 緊急時対策所の設置</p> <p><u>発電用原子炉施設には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所機能を備えた緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。緊急時対策所は、敷地高さ標高50mの高台に設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所の機能の確保 d. 有毒ガスに対する防護措置</p> <p><u>緊急時対策所は、有毒ガスが重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（以下「指示要員」という。）に及ぼす影響により、又(3)(vi)-①指示要員の対処能力が著しく低下し、安全施設の安全機能が損なわれることがないよう、指示要員が緊急時対策所内にとどまり、必要な指示及び操作を行うことができる設計とする。</u></p> <p><u>又(3)(vi)-②敷地内外において貯蔵施設に保管されている有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質（以下「固定源」という。）及び敷地内において輸送手段の輸送容器に保管されている有毒ガスを発生させるおそれのある有毒化学物質（以下「可動源」という。）それぞれに対して有毒ガスが発生した場合の影響評価（以下「有毒ガス防護に係る影響評価」という。）を実施する。</u></p> <p><u>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、「有毒ガス防護に係る影響評価ガイド」を参照して評価を実施し、有毒ガスが大気中に多量に放出されるかの観点から、有毒化学物質の性状、貯蔵状況等を踏まえ固定源及び可動源を特定する。</u></p> <p><u>固定源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる防液堤等は、現場の状況を踏まえ評価条件を設定する。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-②を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>固定源に対しては、<u>又(3)(vi)-③</u>当該要員の吸気中の有毒ガス濃度の評価結果が有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることにより、当該要員を防護できる設計とする。</p> <p>可動源に対しては、緊急時対策所換気設備の隔離等の対策により、当該要員を防護できる設計とする。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価において、有毒ガス影響を軽減することを期待する防液堤は、保守管理<u>又(3)(vi)-④</u>及び運用管理を適切に実施する。</p> <p>緊急時対策所は、敷地高さ標高 50m の高台に設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、<u>又(3)(vi)-⑤</u>当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な<u>又(3)(vi)-⑥</u>措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は保管する設計とする。<u>又(3)(vi)-⑦</u>また、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できる設計とする。</p>	<p>を設定する。</p> <p>固定源に対しては、貯蔵容器すべてが損傷し、有毒化学物質の全量流出によって発生した有毒ガスが大気中に放出される事象を想定し、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度の評価結果が有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることにより、当該要員を防護できる設計とする。</p> <p>可動源に対しては、「10.11 通信連絡設備」に記載する通信連絡設備による連絡、緊急時対策所換気設備の隔離、防護具の着用等により重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価において、有毒ガス影響を軽減することを期待する防液堤は、保守管理及び運用管理を適切に実施する。</p> <p><中略></p> <p>10.8.1.1 概要 <中略></p> <p>緊急時対策所は、敷地高さ標高 50m の高台に設置する。</p> <p><中略></p> <p>10.8.2 重大事故等時 10.8.2.1 概要</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び発電所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は保管する。また、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容できる設計とする。</p>	<p>固定源に対しては、<u>又(3)(vi)-③</u>指示要員の吸気中の有毒ガス濃度の評価結果が有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることにより、指示要員を防護できる設計とする。</p> <p>可動源に対しては、緊急時対策所換気設備の隔離等の対策により、指示要員を防護できる設計とする。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価において、有毒ガス影響を軽減することを期待する防液堤は、保守管理<u>又(3)(vi)-④</u>を適切に実施し、運用については保安規定に定めて管理する。</p> <p><中略></p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.1 緊急時対策所の設置 発電用原子炉施設には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所機能を備えた緊急時対策所を中央制御室以外の場所に設置する。緊急時対策所は、敷地高さ標高 50m の高台に設置する設計とする。</p> <p>1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所の機能の確保 a. 居住性の確保 <中略></p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を<u>又(3)(vi)-⑦</u>収容することができる。ととも、<u>又(3)(vi)-⑤</u>重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な<u>又(3)(vi)-⑥</u> a 遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。 <中略> b. 情報の把握</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-④</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑤</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑥</u>a～<u>又(3)(vi)-⑥</u>cは、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑥</u></p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、<u>又(3)(vi)-⑧</u>異常等に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容できる設計とする。また、異常等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握するために、<u>S P D Sデータ収集サーバ、S P D S伝送サーバ及びS P D Sデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（S P D S）を設置する。</u></p>	<p>10.8.1 通常運転時等 10.8.1.1 概要 <中略> 緊急時対策所は、<u>異常等に対処するために必要な指示を行うための要員等を収容できる設計とする。また、異常等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに正確かつ速やかに把握できる設備として、S P D Sデータ収集サーバ、S P D S伝送サーバ及びS P D Sデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（S P D S）を設置する。</u></p>	<p>緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常等に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、<u>重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確、かつ速やかに把握できる</u><u>又(3)(vi)-⑥b</u>情報収集設備を設置する。...</p> <p><中略></p> <p>c. 通信連絡 緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても<u>発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と</u><u>又(3)(vi)-⑥c</u>通信連絡できる設計とする。なお、緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、通信連絡設備により、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（E R S S）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備として、S P D S伝送サーバを設置する設計とする。データ伝送設備については、通信方式の多様性を確保した専用通信回線にて伝送できる設計とする。なお、データ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所の機能の確保 a. 居住性の確保 緊急時対策所は、<u>又(3)(vi)-⑧a</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に<u>適切な措置をとるために必要な指示を行う要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>b. 情報の把握 緊急時対策所には、<u>又(3)(vi)-⑧b</u>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常等に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、</p>	<p>を具体的に記載しており、整合している。 設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑦</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑧a</u>及び<u>又(3)(vi)-⑧b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑧</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>発電所内の関係要員への指示及び発電所外関係箇所との通信連絡^{又(3)(vi)-⑨}を行うために、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備、衛星電話設備（社内向）、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>発電所内の関係要員への指示及び発電所外関係箇所との通信連絡を行うために、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備、衛星電話設備（社内向）、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p><中略></p>	<p>重大事故等に対処するために必要な情報を、<u>中央制御室内の運転員を介さずに正確、かつ速やかに把握できる情報収集設備を設置する。</u></p> <p>緊急時対策所の情報収集設備として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるよう、<u>SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</u>なお、安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>c. 通信連絡</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合において、当該事故等に対処するため、<u>発電所内の関係要員に指示を行うために^{又(3)(vi)-⑨a}必要な通信連絡設備（発電所内）及び発電所外関係箇所と専用であって多様性を備えた通信回線にて通信連絡できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【計測制御系統施設】 （基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>警報装置として、十分な数量の^{又(3)(vi)-⑨b}所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の^又</p>	<p>設計及び工事の計画の^{又(3)(vi)-⑨a}～^{又(3)(vi)-⑨e}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^{又(3)(vi)-⑨}と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>(3)(vi)-⑨c 衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の(3)(vi)-⑨d 電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の(3)(vi)-⑨e 衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を喪失しないよう設計するとともに、緊急時対策所は、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>地震及び津波に対しては、ロ、(1)、(ii) 重大事故等対処施設の耐震設計及びロ、(2)、(ii) 重大事故等対処施設の耐津波設計に基づく設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所の機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電</p>	<p>10.8.2 重大事故等時 10.8.2.2 設計方針 <中略></p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられることができるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を損なわない設計とするとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>地震及び津波に対しては、「1.4.2 重大事故等対処施設の耐震設計」及び「1.5.2 重大事故等対処施設の耐津波設計」に基づく設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所の機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電</p>	<p>【緊急時対策所】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられることができるよう、緊急時対策所機能に係る設備を含め、以下の設計とする。</p> <p>(1) 耐震性及び耐津波性</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するための適切な措置が講じられることができるよう、その機能に係る設備を含め、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を喪失しないよう設計するとともに、基準津波の影響を受けない設計とする。</p> <p>(2) 中央制御室に対する独立性</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、共通要因により中央制御室と同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する設計とする。</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>緊急時対策所は、以下の措置を講じること又は設備を備えることにより緊急時対策所機能を確保する。</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p>緊急時対策所は、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常が発生した場合に適切な措置をとるために必要な指示を行う要員を収容できるとともに、それら要員が必要な期間にわたり滞在できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に</p>	<p>設置変更許可申請書（本文(五号)）「ロ、(1)、(ii) 重大事故等対処施設の耐震設計」及び「ロ、(2)、(ii) 重大事故等対処施設に対する耐津波設計」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の 又(3)(vi)-⑩は、設置</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる【又(3)(vi)-⑩設計とする。】</p> <p>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、【又(3)(vi)-⑩】対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p>	<p>所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができる設計とする。】</p> <p>重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、対策要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p> <p>(1) 居住性を確保するための設備</p>	<p>加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるとともに、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い【又(3)(vi)-⑩】緊急時対策所の居住性を確保する。】</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、【又(3)(vi)-⑩a】要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 <中略></p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生し、緊急時対策所の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、【又(3)(vi)-⑩b】要員が緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込むことを防止するため、身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設置する設計とする。</p> <p>身体サーベイの結果、要員の汚染が確認された場合は、要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置することができるよう考慮する。</p> <p>身体サーベイ、作業服の着替え等に必要の照度の確保は、緊急時対策所の非常用照明及び電源内蔵型照明によりできる設計とする。</p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針） 第2章 個別項目</p>	<p>変更許可申請書（本文（五号））の【又(3)(vi)-⑩】と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の【又(3)(vi)-⑩a】及び【又(3)(vi)-⑩b】は、設置変更許可申請書（本文（五号））の【又(3)(vi)-⑩】と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合においても、<u>又(3)(vi)-⑫</u>当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、<u>緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬式モニタリング・ポスト及び可搬式エリア放射線モニタを設ける。</u></p>	<p>重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、<u>緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計、可搬式モニタリング・ポスト及び可搬式エリア放射線モニタを設ける。</u></p> <p>緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 酸素及び二酸化炭素濃度の測定設備</p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう<u>酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とする。</u></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 <p>a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備</p> <p>緊急時対策所遮蔽は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所換気空調設備として、緊急時対策所空気浄化送風機、緊急時対策所空気浄化フィルタユニット、緊急時対策所正圧化装置（空気ポンペ）及び差圧計を設ける。</p> <p><中略></p> <p>c. 放射線量の測定設備</p> <p>室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定</p>	<p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生した場合においても、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を含め、重大事故等に対処するために必要な数の要員を収容することができるとともに、<u>又(3)(vi)-⑫a</u>重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、適切な遮蔽設計及び換気設計を行い緊急時対策所の居住性を確保する。</u></p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、<u>緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を<u>又(3)(vi)-⑫b</u>設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、<u>緊急時対策所の居住性を確保するための設備として、<u>又(3)(vi)-⑫c</u>緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調系の設備、可搬式モニタリングポスト及び可搬式エリア放射線モニタを設置又は保管する設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑫a</u>～<u>又(3)(vi)-⑫c</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑫</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所の居住性については、<u>想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所遮蔽は、<u>重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p>	<p>するため、さらに緊急時対策所正圧化装置による正圧化判断のために使用する<u>可搬式エリア放射線モニタ</u>を緊急時対策所に保管する設計とするとともに、<u>可搬式モニタリング・ポスト</u>を第1保管エリア及び第4保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>主要な設備は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬式エリア放射線モニタ ・可搬式モニタリング・ポスト（8.1 放射線管理設備） <p>(1) 居住性を確保するための設備 <中略></p> <p>緊急時対策所の居住性については、<u>想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p>a. 緊急時対策所遮蔽、緊急時対策所換気空調設備 緊急時対策所遮蔽は、<u>重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調設備の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p>	<p>【緊急時対策所】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 a. 居住性の確保 <中略></p> <p><u>重大事故等が発生した場合における緊急時対策所の居住性については、想定する放射性物質の放出量等を東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とし、かつ、緊急時対策所内でのマスクの着用、交替要員体制、安定ヨウ素剤の服用及び仮設設備を考慮しない条件においても、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」の手法を参考とした被ばく評価において、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 <中略></p> <p>緊急時対策所遮蔽は、<u>緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所換気空調系の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる要員の实効線量が事故後7日間で100mSvを超えない設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所換気空調設備として、緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、可搬型ダクトを用いて緊急時対策所を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、<u>又(3)(vi)-⑬</u>緊急時対策所正圧化装置（空気ポンベ）は、<u>プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とする。</p>	<p>緊急時対策所換気空調設備として、緊急時対策所空気浄化送風機、緊急時対策所空気浄化フィルタユニット、緊急時対策所正圧化装置（空気ポンベ）及び差圧計を設ける。</p> <p>緊急時対策所の緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、可搬型ダクトを用いて緊急時対策所を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また、<u>緊急時対策所正圧化装置（空気ポンベ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>b. 酸素及び二酸化炭素濃度の測定設備</p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計を保管する設計とする。</p>	<p>緊急時対策所換気空調系の設備のうち、緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、可搬型ダクトを用いて緊急時対策所を正圧化し、放射性物質の侵入を低減できる設計とする。また<u>又(3)(vi)-⑬</u>空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ）は、<u>プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。</u></p> <p>2.2 換気設備 2.2.2 緊急時対策所換気空調系 <中略></p> <p>空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ）は、プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要な容量を保管する設計とする。</p> <p>緊急時対策所換気空調系は、緊急時対策所の建物の気密性に対して十分な余裕を考慮した設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所空気浄化送風機及び緊急時対策所空気浄化フィルタユニットは、プルーム通過後の緊急時対策所内を正圧化できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 a. 居住性の確保 <中略></p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう酸素濃度計（個数1（予備1））及び二酸化炭素濃度計（個数1（予備1））を保管する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑬</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑬</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vi)-⑭また、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所正圧化装置による正圧化判断のために使用する可搬式エリア放射線モニタを緊急時対策所に保管する設計とするとともに、可搬式モニタリング・ポストを第1保管エリア及び第4保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる</p>	<p><中略></p> <p>c. 放射線量の測定設備</p> <p>室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための確実な判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに緊急時対策所正圧化装置による正圧化判断のために使用する可搬式エリア放射線モニタを緊急時対策所に保管する設計とするとともに、可搬式モニタリング・ポストを第1保管エリア及び第4保管エリアに保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 重大事故等に対処するために必要な指示及び通信連絡に関わる設備</p> <p>a. 必要な情報を把握できる設備</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設</p>	<p><中略></p> <p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所には、室内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための判断ができるよう放射線量を監視、測定するため、さらに又(3)(vi)-⑭緊急時対策所換気空調系の設備による正圧化判断のために使用する可搬式エリア放射線モニタを緊急時対策所に保管する設計とするとともに、可搬式モニタリングポストを第1保管エリア及び第4保管エリアに保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p>エリアモニタリング設備のうち緊急時対策所等に設ける可搬式エリア放射線モニタ及び可搬式モニタリングポストは、重大事故等時に緊急時対策所内への希ガス等の放射性物質の侵入を低減又は防止するための判断ができるよう放射線量を監視、測定し、計測結果を記録及び保存できる設計とする。</p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>b. 情報の把握</p> <p>緊急時対策所には、原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常等に対処するために必要な情報及び重大事故等が発生した場合においても当該事故等に</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-⑭と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-⑮は、設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3)(vi)-⑮設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに緊急時対策所において把握できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と</p> <p>(3)(vi)-⑯通信連絡を行うための設備として、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する。</p>	<p>備として、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等に対処するために必要な情報を中央制御室内の運転員を介さずに緊急時対策所において把握できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 通信連絡設備</p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p><中略></p>	<p>対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を、中央制御室内の運転員を介さずに正確、かつ速やかに把握できる情報収集設備を設置する。</p> <p>緊急時対策所の情報収集設備として、事故状態等の必要な情報を把握するために必要なパラメータ等を収集し、緊急時対策所内で表示できるよう、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。なお、安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>c. 通信連絡</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所には、重大事故等が発生した場合においても発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と</p> <p>(3)(vi)-⑯a通信連絡できる設計とする。なお、緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるSPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備については、重大事故等が発生した場合においても必要なデータを伝送できる設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 通信連絡設備 4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の</p> <p>(3)(vi)-⑯b衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍</p>	<p>号)の(3)(vi)-⑮を詳細設計した結果であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の(3)(vi)-⑯a～(3)(vi)-⑯cは、設置変更許可申請書（本文（五号））の(3)(vi)-⑯を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、燃料給油時の切替えを考慮して、合計2台を緊急時対策所に接続することで多重性を有するとともに、故障対応時及び保守点検時のバックアップ用として予備機を2台保管する設計とする。</p>	<p>(3) 代替交流電源設備からの給電</p> <p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、燃料給油時の切替えを考慮して、合計2台を緊急時対策所に接続することで多重性を有するとともに、故障対応時及び保守点検時のバックアップ用として予備機を2台保管する設計とする。</p>	<p>の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の「又(3)(vi)-⑩c」衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I P-電話機及びI P-F A X）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>【緊急時対策所】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(3) 代替交流電源の確保</p> <p>緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。なお、緊急時対策所用発電機は、ブルーム通過時において、燃料を給油せずに運転できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所用発電機は、1台で緊急時対策所に給電するために必要な容量を有するものを、燃料給油時の切替えを考慮して、合計2台を緊急時対策所に接続することで多重性を有するとともに、故障対応時及び保守点検時のバックアップ用として予備機を2台保管する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所用発電機の燃料は、<u>又(3)(vi)-⑰燃料補給設備である緊急時対策所用燃料地下タンク及びタンクローリにより給油できる設計とする。</u></p> <p><u>なお、緊急時対策所用発電機は、ブルーム通過時において、燃料を給油せずに運転できる設計とする。</u></p>	<p>緊急時対策所用発電機の燃料は、<u>燃料補給設備である緊急時対策所用燃料地下タンク及びタンクローリにより給油できる設計とする。</u></p> <p><u>なお、緊急時対策所用発電機は、ブルーム通過時において、燃料を給油せずに運転できる設計とする。</u></p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 交流電源設備 2.4 負荷に直接接続する電源設備 2.4.2 緊急時対策所用発電設備 緊急時対策所用発電機の発電機は、緊急時対策所 発電機接続プラグ盤（210V, 1200A のものを1個）、緊急時対策所 低圧受電盤（460/210V, 800A のものを1個）、緊急時対策所 低圧母線盤（210/105V, 800A のものを1個）、緊急時対策所 低圧分電盤1（105V, 225A のものを1個）、緊急時対策所 低圧分電盤2（105V, 225A のものを1個）、緊急時対策所 無停電交流電源装置（35kVA, 210/210-105V のものを1個）、緊急時対策所 無停電分電盤1（105V, 225A のものを1個）、緊急時対策所 直流115V充電器盤（120V, 200A のものを1個）、可搬ケーブル（210V, 302A のものを1相分2本の3相分6本を4セット）を經由して緊急時対策所空気浄化送風機、衛星電話設備（固定型）、無線通信設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）等へ給電できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備 4.4 緊急時対策所用発電機の燃料補給設備 緊急時対策所用発電機は、<u>又(3)(vi)-⑰緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</u> <中略> 【緊急時対策所】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (3) 代替交流電源の確保 緊急時対策所は、全交流動力電源が喪失した場合に、代替交流電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。<u>なお、緊急時対策所用発電機は、プ</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vi)-⑰</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vi)-⑰</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																								
<p>又(3)(vi)-⑱タンクローリは、燃料を給油できる容量を有するものを1台使用する。保有数は1台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計2台を保管する。</p>	<p>タンクローリは、燃料を給油できる容量を有するものを1台使用する。保有数は1台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計2台を保管する。</p>	<p>ルーム通過時において、燃料を給油せずに運転できる設計とする。</p> <p>【非常用発電施設】 (要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.6 緊急時対策所用発電機</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>タンクローリ</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>だ円型</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量*1</td> <td>ℓ /個</td> <td>3000 以上(3000*2)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*1</td> <td>kPa</td> <td></td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*1</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主</td> <td>胴 長 径</td> <td>mm</td> <td>1850*2</td> </tr> <tr> <td>胴 短 径</td> <td>mm</td> <td>950*2</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>2470*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ（上板）</td> <td>mm</td> <td>2.80*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要</td> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td>1850*2（内面における長径） 75*2（内面における短径の2分の1）</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>— 3.20*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">寸</td> <td>管 台 外 径（排出口）</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>管 台 厚 さ（排出口）</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル 外 径</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ー ル ふ た 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法</td> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>4910*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>1870*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>2120*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>料</td> <td>マ ン ホ ー ル ふ た</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1(予備1) 又(3)(vi)-⑱</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変 更 後	名	称		タンクローリ	種	類	—	だ円型	容	量*1	ℓ /個	3000 以上(3000*2)	最 高 使 用 圧 力*1	kPa		24	最 高 使 用 温 度*1	℃		40	主	胴 長 径	mm	1850*2	胴 短 径	mm	950*2	全 長	mm	2470*2	胴 板 厚 さ（上板）	mm	2.80*2	胴 板 厚 さ	mm	3.20*2	要	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1850*2（内面における長径） 75*2（内面における短径の2分の1）	鏡 板 厚 さ	mm	— 3.20*2	寸	管 台 外 径（排出口）	mm	□*2	管 台 厚 さ（排出口）	mm	□*2	マ ン ホ ー ル 外 径	mm	□*2	マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ	mm	□*2	マ ン ホ ー ル ふ た 厚 さ	mm	3.20*2	法	車 両 全 長	mm	4910*2	車 両 全 幅	mm	1870*2	車 両 高 さ	mm	2120*2	材	胴 板	—	□	鏡 板	—	□	料	マ ン ホ ー ル ふ た	—	□	個	数	—	1(予備1) 又(3)(vi)-⑱	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-⑱は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-⑱と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																																																																									
名	称		タンクローリ																																																																																									
種	類	—	だ円型																																																																																									
容	量*1	ℓ /個	3000 以上(3000*2)																																																																																									
最 高 使 用 圧 力*1	kPa		24																																																																																									
最 高 使 用 温 度*1	℃		40																																																																																									
主	胴 長 径	mm	1850*2																																																																																									
	胴 短 径	mm	950*2																																																																																									
	全 長	mm	2470*2																																																																																									
	胴 板 厚 さ（上板）	mm	2.80*2																																																																																									
	胴 板 厚 さ	mm	3.20*2																																																																																									
要	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	1850*2（内面における長径） 75*2（内面における短径の2分の1）																																																																																									
	鏡 板 厚 さ	mm	— 3.20*2																																																																																									
寸	管 台 外 径（排出口）	mm	□*2																																																																																									
	管 台 厚 さ（排出口）	mm	□*2																																																																																									
	マ ン ホ ー ル 外 径	mm	□*2																																																																																									
	マ ン ホ ー ル 管 台 厚 さ	mm	□*2																																																																																									
	マ ン ホ ー ル ふ た 厚 さ	mm	3.20*2																																																																																									
法	車 両 全 長	mm	4910*2																																																																																									
	車 両 全 幅	mm	1870*2																																																																																									
	車 両 高 さ	mm	2120*2																																																																																									
材	胴 板	—	□																																																																																									
	鏡 板	—	□																																																																																									
料	マ ン ホ ー ル ふ た	—	□																																																																																									
個	数	—	1(予備1) 又(3)(vi)-⑱																																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考						
<p>緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>緊急時対策所の遮蔽については、チ、(1)、(v) 遮蔽設備にて記載する。</p> <p>緊急時対策所の換気設備については、チ、(1)、(vi) 換気空調設備にて記載する。</p>	<p>緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリへの燃料の補給は、ホースを用いる設計とする。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 40%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍*3 ・屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。 *3：燃料油の吸入箇所を示す。</p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 燃料設備 4.4 緊急時対策所用発電機の燃料補給設備 緊急時対策所用燃料地下タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。 <中略></p>		変更前	変更後	取付箇所	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍*3 ・屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ、(1)、(v) 遮蔽設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ、(1)、(vi) 換気空調設備」に示す。</p>	
	変更前	変更後								
取付箇所	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL 約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍*3 ・屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬式エリア放射線モニタについては、<u>チ、(1)、(iii)放射線監視設備にて記載する。</u></p> <p>可搬式モニタリング・ポストについては、<u>チ、(2) 屋外管理用の主要な設備の種類にて記載する。</u></p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）、衛星電話設備、無線通信設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、<u>ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備にて記載する。</u></p> <p>所内通信連絡設備（警報装置を含む。） <u>ヌ(3)(vi)-⑱（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用）一式</u></p> <p>局線加入電話設備 <u>ヌ(3)(vi)-⑳（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用）一式</u></p> <p>電力保安通信用電話設備 <u>ヌ(3)(vi)-⑱（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用）一式</u></p> <p>テレビ会議システム（社内向） <u>ヌ(3)(vi)-⑳（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用）一式</u></p> <p>専用電話設備 <u>ヌ(3)(vi)-⑳（ヌ、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用）一式</u></p> <p>衛星電話設備（社内向）</p>	<p>安全パラメータ表示システム（SPDS）、衛星電話設備、無線通信設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、「10.11 通信連絡設備」に記載する。</p> <p>第 10.8-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様 (3) 通信連絡設備</p> <p>a. <u>所内通信連絡設備（警報装置を含む。）</u> 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>i. <u>局線加入電話設備</u> 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>b. <u>電力保安通信用電話設備</u> 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>h. <u>テレビ会議システム（社内向）</u> 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>j. <u>専用電話設備</u> 第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>k. <u>衛星電話設備（社内向）</u></p>	<p>【計測制御系統施設】 （基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。 <中略> なお、<u>ヌ(3)(vi)-⑱</u>緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。 <中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び FAX）、<u>局</u></p>	<p>換気空調設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「チ、(1)、(iii)放射線監視設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(3)、(vii)通信連絡設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(vi)-⑱</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ヌ(3)(vi)-⑱</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(vi)-⑳</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>ヌ(3)(vi)-⑳</u>と同義であり、整合してい</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																				
<p>又(3)(vi)-㉔（ス、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用）一式</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所遮蔽</p> <p>又(3)(vi)-㉕（チ、(1)、(v) 遮蔽設備と兼用）</p> <p>又(3)(vi)-㉖一式</p>	<p>第 10.11-1 表 通信連絡設備の一覧表に記載する。</p> <p>第 10.8-2 表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 緊急時対策所</p> <p>a. 緊急時対策所遮蔽</p> <p>第 8.3-2 表 遮蔽設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p>	<p>線加入電話設備（固定電話機及びFAX）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>なお、又(3)(vi)-㉔緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>【放射線管理施設】</p> <p>（要目表）</p> <p>3. 生体遮蔽装置（一次遮蔽、二次遮蔽、補助遮蔽、中央制御室遮蔽、原子炉遮蔽並びに緊急時制御室及び緊急時対策所において従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。使用済燃料運搬用容器の放射線遮蔽材、使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮蔽材、放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮蔽材及び一時的に設置するものを除く。）の名称、種類、主要寸法、冷却方法及び材料</p> <p>緊急時対策所遮蔽</p> <table border="1" data-bbox="1659 1369 2739 1852"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名称 種類</th> <th rowspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>主要寸法* [最小厚さmm]</th> <th>冷却方法</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">緊急時 対策所 遮蔽</td> <td>地上1階 (EL 50800)</td> <td rowspan="3">—</td> <td></td> <td rowspan="3">自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> <tr> <td>屋上階 (EL 56600)</td> <td></td> <td>普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：主要寸法欄は（ ）内に公称値を示す。</p>	名称 種類		変更前	変更後		主要寸法* [最小厚さmm]	冷却方法	材 料	緊急時 対策所 遮蔽	地上1階 (EL 50800)	—		自然冷却	普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)			鋼板 (SS400)	屋上階 (EL 56600)		普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)	<p>る。</p> <p>「緊急時対策所遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vi)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「遮蔽設備」に整理しており、整合している。</p>	
名称 種類		変更前				変更後																		
			主要寸法* [最小厚さmm]	冷却方法	材 料																			
緊急時 対策所 遮蔽	地上1階 (EL 50800)	—		自然冷却	普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)																			
					鋼板 (SS400)																			
屋上階 (EL 56600)			普通コンクリート (密度 2.02g/cm³ 以上)																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>差圧計 又(3)(vi)-㉓(チ, (1), (vi) 換気空調設備と兼用) 個 数 1</p>	<p>e. 差圧計 第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）の主要機器 仕様に記載する。</p>	<p>【緊急時対策所】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所の機能の確保 a. 居住性の確保 <中略> 差圧計（個数 1, 計測範囲 0~500Pa）は、緊急時対策所の正圧化された室内と周辺エリアとの差圧範囲を監視できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の 又(3)(vi)-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(3)(vi)-㉒を具体的に記載しており、 整合している。</p> <p>「差圧計」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における 又(3)(vi)-㉓を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気空調設備」に整理しており、 整合している。</p>	

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備 考																																																															
<p>緊急時対策所用燃料地下タンク</p> <p>基 数 1</p> <p>容 量 又(3)(vi)-㉔約45m³</p>	<p>(4) 緊急時対策所用燃料地下タンク</p> <p>基 数 1</p> <p>容 量 約45m³</p>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.6 緊急時対策所用発電機</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ハ 貯蔵槽の名称, 種類, 容量, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所用燃料地下タンク</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>漏れ防止構造の地下タンク貯蔵所</td> </tr> <tr> <td>容 量*2</td> <td>kℓ /個</td> <td></td> <td>45 以上 (45*3) 又(3)(vi)-㉔</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>2418*3</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>11354*3</td> </tr> <tr> <td>深 さ</td> <td>mm</td> <td>2418*3</td> </tr> <tr> <td>ラ イ ニ ン グ 材 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>9.0*3</td> </tr> <tr> <td>東 側 壁 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>723*3</td> </tr> <tr> <td>西 側 壁 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>723*3</td> </tr> <tr> <td>南 側 壁 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>716*3</td> </tr> <tr> <td>北 側 壁 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>716*3</td> </tr> <tr> <td>底 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>530*3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>側 壁 ・ 底 部</td> <td>—</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>ラ イ ニ ン グ 材</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 本設備は既存の設備である。 *2: 重大事故等時における使用時の値 *3: 公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後*1	名 称			緊急時対策所用燃料地下タンク	種 類	—		漏れ防止構造の地下タンク貯蔵所	容 量*2	kℓ /個		45 以上 (45*3) 又(3)(vi)-㉔	最 高 使 用 圧 力*2	MPa		静水頭	最 高 使 用 温 度*2	℃		40	主 要 寸 法	た て	mm	2418*3	横	mm	11354*3	深 さ	mm	2418*3	ラ イ ニ ン グ 材 厚 さ	mm	9.0*3	東 側 壁 厚 さ	mm	723*3	西 側 壁 厚 さ	mm	723*3	南 側 壁 厚 さ	mm	716*3	北 側 壁 厚 さ	mm	716*3	底 部 厚 さ	mm	530*3	材 料	側 壁 ・ 底 部	—	鉄筋コンクリート	ラ イ ニ ン グ 材	—	SS400	個 数	—		1		
		変更前	変 更 後*1																																																																
名 称			緊急時対策所用燃料地下タンク																																																																
種 類	—		漏れ防止構造の地下タンク貯蔵所																																																																
容 量*2	kℓ /個		45 以上 (45*3) 又(3)(vi)-㉔																																																																
最 高 使 用 圧 力*2	MPa		静水頭																																																																
最 高 使 用 温 度*2	℃		40																																																																
主 要 寸 法	た て	mm	2418*3																																																																
	横	mm	11354*3																																																																
	深 さ	mm	2418*3																																																																
	ラ イ ニ ン グ 材 厚 さ	mm	9.0*3																																																																
	東 側 壁 厚 さ	mm	723*3																																																																
	西 側 壁 厚 さ	mm	723*3																																																																
	南 側 壁 厚 さ	mm	716*3																																																																
	北 側 壁 厚 さ	mm	716*3																																																																
底 部 厚 さ	mm	530*3																																																																	
材 料	側 壁 ・ 底 部	—	鉄筋コンクリート																																																																
	ラ イ ニ ン グ 材	—	SS400																																																																
個 数	—		1																																																																
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉔は, 設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の又(3)(vi)-㉔と同義であり, 整合している。</p>																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 個 数 1</p> <p>緊急時対策所 低圧母線盤 個 数 1</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS） 又(3)(vi)-㉔（へ 計測制御系統施設の構造及び設備及びス、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p> <p>無線通信設備（固定型） 又(3)(vi)-㉕（ス、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p>	<p>第 10.8-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様</p> <p>(2) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 第 10.11-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（固定型）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>e. 無線通信設備（固定型） 第 10.11-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（固定型）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2. 交流電源設備 2.4 負荷に直接接続する電源設備 2.4.2 緊急時対策所用発電設備 緊急時対策所用発電機の発電機は、緊急時対策所 発電機接続プラグ盤（210V, 1200A のものを 1 個）、緊急時対策所 低圧受電盤（460/210V, 800A のものを 1 個）、緊急時対策所 低圧母線盤（210/105V, 800A のものを 1 個）、緊急時対策所 低圧分電盤 1（105V, 225A のものを 1 個）、緊急時対策所 低圧分電盤 2（105V, 225A のものを 1 個）、緊急時対策所 無停電交流電源装置（35kVA, 210/210-105V のものを 1 個）、緊急時対策所 無停電分電盤 1（105V, 225A のものを 1 個）、緊急時対策所 直流 115V 充電器盤（120V, 200A のものを 1 個）、可搬ケーブル（210V, 302A のものを 1 相分 2 本の 3 相分 6 本を 4 セット）を經由して緊急時対策所空気浄化送風機、衛星電話設備（固定型）、無線通信設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I P - 電話機及び I P - F A X）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）等へ給電できる設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】 （基本設計方針） 4. 通信連絡設備 4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び F A X）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の 又(3)(vi)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX） 又(3)(vi)-27（又、(3)、(vii)通信連絡設備と兼用）一式</p> <p>衛星電話設備（固定型） 又(3)(vi)-27（又、(3)、(vii)通信連絡設備と兼用）一式</p>	<p>g. 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX） 第 10.11-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（固定型）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>c. 衛星電話設備（固定型） 第 10.11-2 表 通信連絡を行うために必要な設備（固定型）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、<u>安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</u></p> <p>なお、又(3)(vi)-26緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。又(3)(vi)-25安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向）、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、<u>衛星電話設備（固定型）</u>、衛星電話設備（携帯型）及び<u>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）</u>を設置又は保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>なお、又(3)(vi)-27緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p>	<p>又(3)(vi)-26は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-26と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vi)-27は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-27と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備 考																																																			
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>緊急時対策所空気浄化送風機</p> <p>又(3)(vi)-㉘(チ)(1),(vi)換気空調設備と兼用)</p> <p>台 数 1 (予備2)</p> <p>又(3)(vi)-㉘容 量 約1,500m³/h/台</p>	<p>第 10.8-2 表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 緊急時対策所</p> <p>b. 緊急時対策所空気浄化送風機</p> <p>第 8.2-3 表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>2.6 緊急時対策所換気空調系</p> <p>(4) 送風機の名称，種類，容量，主要寸法，個数及び取付箇所並びに原動機の種類，出力，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）並びに設計上の空気の流入率</p> <p>可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">送風機</td> <td>名 称</td> <td></td> <td>緊急時対策所空気浄化送風機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 類</td> <td>—</td> <td>遠心式</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>m³/h/個</td> <td>958 以上 (1500*2) 又(3)(vi)-㉘</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td><input type="checkbox"/>*2,*3</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td><input type="checkbox"/>*2,*3 × <input type="checkbox"/>*2,*3</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td><input type="checkbox"/>*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td><input type="checkbox"/>*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td><input type="checkbox"/>*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1(予備2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>三相誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>5.5*2</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1(予備2)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 第1保管エリアに2台保管するとともに，第4保管エリアに1台を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近 なし（正圧管理のため）</td> </tr> <tr> <td>設 計 上 の 空 気 の 流 入 率</td> <td>回/h</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。 *3：内面の寸法を示す。</p>			変更前	変 更 後	送風機	名 称		緊急時対策所空気浄化送風機	種 類	—	遠心式	容 量*1	m ³ /h/個	958 以上 (1500*2) 又(3)(vi)-㉘	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	<input type="checkbox"/> *2,*3	吐 出 口 径	mm	<input type="checkbox"/> *2,*3 × <input type="checkbox"/> *2,*3	た て	mm	<input type="checkbox"/> *2	横	mm	<input type="checkbox"/> *2	高 さ	mm	<input type="checkbox"/> *2	個 数	—	1(予備2)	原 動 機	種 類	—	三相誘導電動機	出 力	kW/個	5.5*2	個 数	—	1(予備2)	取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 第1保管エリアに2台保管するとともに，第4保管エリアに1台を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近 なし（正圧管理のため）	設 計 上 の 空 気 の 流 入 率	回/h			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時対策所空気浄化送風機」は，設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vi)-㉘を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気空調設備」に整理しており，整合している。 設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉘は，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉘と同義であり，整合している。 </div>	
		変更前	変 更 後																																																				
送風機	名 称		緊急時対策所空気浄化送風機																																																				
	種 類	—	遠心式																																																				
		容 量*1	m ³ /h/個	958 以上 (1500*2) 又(3)(vi)-㉘																																																			
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	<input type="checkbox"/> *2,*3																																																			
		吐 出 口 径	mm	<input type="checkbox"/> *2,*3 × <input type="checkbox"/> *2,*3																																																			
		た て	mm	<input type="checkbox"/> *2																																																			
		横	mm	<input type="checkbox"/> *2																																																			
高 さ	mm	<input type="checkbox"/> *2																																																					
個 数	—	1(予備2)																																																					
原 動 機	種 類	—	三相誘導電動機																																																				
	出 力	kW/個	5.5*2																																																				
	個 数	—	1(予備2)																																																				
取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 第1保管エリアに2台保管するとともに，第4保管エリアに1台を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近 なし（正圧管理のため）																																																				
設 計 上 の 空 気 の 流 入 率	回/h																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備 考																																																		
<p>緊急時対策所空気浄化フィルタユニット 又(3)(vi)-③〇(チ, (1), (vi) 換気空調設備と兼用) 基 数 1 (予備2) 又(3)(vi)-②⑨容 量 約1,500m³/h/基</p>	<p>c. 緊急時対策所空気浄化フィルタユニット 第8.2-3表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の 主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(6) フィルター(公衆の放射線障害の防止及び中央制御室の従事者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。)の名称,種類,効率,主要寸法,個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。) 可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="3">緊急時対策所空気浄化フィルタユニット</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種 類</td> <td colspan="3">粒子用フィルタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効 率</td> <td>単 体*1</td> <td rowspan="2">—</td> <td>99.97 以上*2 (0.15μm 粒子)</td> <td>95 以上*2 (有機よう素) 99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)</td> </tr> <tr> <td>総 合*1</td> <td>99.99 以上*2 (0.7μm 粒子)</td> <td>99.75 以上*2 (有機よう素) 99.99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 口 径</td> <td rowspan="5">—</td> <td><input type="checkbox"/> *2, *3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td><input type="checkbox"/> *2, *3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td><input type="checkbox"/> *2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td><input type="checkbox"/> *2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td><input type="checkbox"/> *2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="3">1(予備2)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="3"> 保管場所: 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 2 台保管するとともに, 第 4 保管エリアに 1 台を分散して保管する。 取付箇所: 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 重大事故等時における使用時の値 *2: 公称値を示す。 *3: 内面の寸法を示す。</p>			変更前	変 更 後		名 称		緊急時対策所空気浄化フィルタユニット			種 類		粒子用フィルタ			効 率	単 体*1	—	99.97 以上*2 (0.15μm 粒子)	95 以上*2 (有機よう素) 99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)	総 合*1	99.99 以上*2 (0.7μm 粒子)	99.75 以上*2 (有機よう素) 99.99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)	主 要 寸 法	吸 込 口 径	—	<input type="checkbox"/> *2, *3		吐 出 口 径	<input type="checkbox"/> *2, *3		た て	<input type="checkbox"/> *2		横	<input type="checkbox"/> *2		高 さ	<input type="checkbox"/> *2		個 数	—	1(予備2)			取 付 箇 所	—	保管場所: 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 2 台保管するとともに, 第 4 保管エリアに 1 台を分散して保管する。 取付箇所: 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近				
		変更前	変 更 後																																																			
名 称		緊急時対策所空気浄化フィルタユニット																																																				
種 類		粒子用フィルタ																																																				
効 率	単 体*1	—	99.97 以上*2 (0.15μm 粒子)	95 以上*2 (有機よう素) 99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)																																																		
	総 合*1		99.99 以上*2 (0.7μm 粒子)	99.75 以上*2 (有機よう素) 99.99 以上*2 (無機よう素) (相対湿度 95%, 温度 30℃において)																																																		
主 要 寸 法	吸 込 口 径	—	<input type="checkbox"/> *2, *3																																																			
	吐 出 口 径		<input type="checkbox"/> *2, *3																																																			
	た て		<input type="checkbox"/> *2																																																			
	横		<input type="checkbox"/> *2																																																			
	高 さ		<input type="checkbox"/> *2																																																			
個 数	—	1(予備2)																																																				
取 付 箇 所	—	保管場所: 屋外 EL 約 50000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 2 台保管するとともに, 第 4 保管エリアに 1 台を分散して保管する。 取付箇所: 屋外 EL 約 50000mm 緊急時対策所付近																																																				
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時対策所空気浄化フィルタユニット」は, 設置変更許可申請書 (本文 (五号)) における又(3)(vi)-③〇を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気空調設備」に整理しており, 整合している。 設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の又(3)(vi)-②⑨は, 設計及び工事の計画の又(3)(vi)-②⑨の緊急時対策所空気浄化送風機の容量と同じであり, 整合している。 																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>無線通信設備（携帯型） <u>又(3)(vi)-㉑</u>（ス、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p> <p>衛星電話設備（携帯型） <u>又(3)(vi)-㉑</u>（ス、(3)、(vii) 通信連絡設備と兼用） 一式</p>	<p>第 10.8-1 表 緊急時対策所の主要機器仕様</p> <p>(3) 通信連絡設備</p> <p>f. <u>無線通信設備（携帯型）</u> 第 10.11-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>d. <u>衛星電話設備（携帯型）</u> 第 10.11-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】 （基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び F A X）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、<u>無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）</u>を設置又は保管する設計とする。</p> <p>なお、<u>又(3)(vi)-㉑</u>緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（S P D S）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及び F A X）、局線加入電話設備（固定電話機及び F A X）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向）、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、<u>衛星電話設備（携帯型）</u>及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I P-電話機及び I P-F A X）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(vi)-㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(vi)-㉑</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
<p>又(3)(vi)-㉔緊急時対策所正圧化装置（空気ポンベ） 又(3)(vi)-㉓（チ、(1)、(vi)換気空調設備と兼用）</p> <p>本 数 454（予備 86） 容 量 又(3)(vi)-㉔約 50L/本</p>	<p>第 10.8-2 表 緊急時対策所（重大事故等時）の主要機器仕様</p> <p>(1) 緊急時対策所 d. 緊急時対策所正圧化装置（空気ポンベ）</p> <p>第 8.2-3 表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】 (要目表)</p> <p>2.6 緊急時対策所換気空調系</p> <p>(1) 容器（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ） 又(3)(vi)-㉔</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>ℓ/個</td> <td></td> <td>50.0 以上 (50.0*2) 又(3)(vi)-㉔</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*1</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*1</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主 要 寸 法</td> <td>外 径</td> <td>mm</td> <td>232*2</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1460*2</td> </tr> <tr> <td>胴 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>5.6*2 5.7*2</td> </tr> <tr> <td>底 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>11.2*2 11.4*2</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td>クロムモリブデン鋼</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>454（予備 86）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 454 個保管するとともに、第 1 保管エリア及び第 4 保管エリアに 86 個を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 5000mm 緊急時対策所付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名 称			空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ） 又(3)(vi)-㉔	種 類	—		一般継目なし鋼製容器	容 量*1	ℓ/個		50.0 以上 (50.0*2) 又(3)(vi)-㉔	最 高 使 用 圧 力*1	MPa		19.6	最 高 使 用 温 度*1	℃		40	主 要 寸 法	外 径	mm	232*2	高 さ	mm	1460*2	胴 部 厚 さ	mm	5.6*2 5.7*2	底 部 厚 さ	mm	11.2*2 11.4*2	材 料	—		クロムモリブデン鋼	個 数	—		454（予備 86）	取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 454 個保管するとともに、第 1 保管エリア及び第 4 保管エリアに 86 個を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 5000mm 緊急時対策所付近	<p>又(3)(vi)-㉔</p> <p>又(3)(vi)-㉔</p>	
		変更前	変 更 後																																																		
名 称			空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ） 又(3)(vi)-㉔																																																		
種 類	—		一般継目なし鋼製容器																																																		
容 量*1	ℓ/個		50.0 以上 (50.0*2) 又(3)(vi)-㉔																																																		
最 高 使 用 圧 力*1	MPa		19.6																																																		
最 高 使 用 温 度*1	℃		40																																																		
主 要 寸 法	外 径	mm	232*2																																																		
	高 さ	mm	1460*2																																																		
	胴 部 厚 さ	mm	5.6*2 5.7*2																																																		
	底 部 厚 さ	mm	11.2*2 11.4*2																																																		
材 料	—		クロムモリブデン鋼																																																		
個 数	—		454（予備 86）																																																		
取 付 箇 所	—		保管場所： 屋外 EL 約 5000mm 第 1 保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第 4 保管エリア 第 1 保管エリアに 454 個保管するとともに、第 1 保管エリア及び第 4 保管エリアに 86 個を分散して保管する。 取付箇所： 屋外 EL 約 5000mm 緊急時対策所付近																																																		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔と同義であり、整合している。 「空気ポンベ加圧設備（空気ポンベ）」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vi)-㉓を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「換気空調設備」に整理しており、整合している。 設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔と同義であり、整合している。 																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>酸素濃度計</p> <p>個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>二酸化炭素濃度計</p> <p>個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>又(3)(vi)-㉔酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p>	<p>f. <u>酸素濃度計</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（通常運転時等） <p>個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>測定範囲 0.0～25.0vol%</p> <p>g. <u>二酸化炭素濃度計</u></p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所（通常運転時等） <p>個 数 <u>1（予備1）</u></p> <p>測定範囲 0～10,000ppm</p>	<p>【緊急時対策所】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 緊急時対策所</p> <p>1.1 緊急時対策所の設置等</p> <p>1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 緊急時対策所の機能の確保</p> <p>a. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所には、酸素濃度及び二酸化炭素濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できるよう<u>酸素濃度計（個数1（予備1））</u>及び<u>二酸化炭素濃度計（個数1（予備1））</u>を保管する設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉔については、添付資料VI-1-9-3「緊急時対策所の説明書」に具体的に示しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																					
<p>可搬式エリア放射線モニタ</p> <p>又(3)(vi)-㉔(チ, (1), (iii) 放射線監視設備と兼用)</p> <p>台 数 1 (予備1)</p> <p>可搬式モニタリング・ポスト</p> <p>又(3)(vi)-㉔(チ, (2) 屋外管理用の主要な設備の種類と兼用)</p> <p>台 数 10 (予備2)</p>	<p>h. 可搬式エリア放射線モニタ</p> <p>第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>i. 可搬式モニタリング・ポスト</p> <p>第 8.1-2 表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>1. 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <p>(2) エリアモニタリング設備に係る次の事項</p> <p>ハ 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変 更 前</th> <th colspan="5">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 動作範囲</th> <th>取付箇所 個 数</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 動作範囲</th> <th>取 付 箇 所 個 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理用計測装置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>可搬式エリア放射線モニタ</td> <td>半導体式</td> <td>0.001~999.9 mSv/h</td> <td>0.001~999.9 mSv/h</td> <td>保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 監視・記録は緊急時対策所にて行う。</td> <td>1 (1*)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：予備の個数を示す。</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="5">変 更 前</th> <th colspan="5">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 動作範囲</th> <th>取付箇所 個 数</th> <th>名 称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警 報 動作範囲</th> <th>取 付 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬式モニタリングポスト</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>10~10⁶ nGy/h</td> <td>10~10⁶ nGy/h</td> <td>10 (2*)</td> <td>可搬式モニタリングポスト</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>10~10⁶ nGy/h</td> <td>10~10⁶ nGy/h</td> <td>保管場所：屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポスト No.1 付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポスト No.2 付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポスト No.3 付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポスト No.4 付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポスト No.5 付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポスト No.6 付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所 No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>GM管</td> <td>0~100 kmin⁻¹</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>GM管</td> <td>0~100 kmin⁻¹</td> <td>—</td> <td>保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個</td> </tr> <tr> <td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>0~30 ks⁻¹</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td>NaI シンチレーションサーベイメータ</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション</td> <td>0~30 ks⁻¹</td> <td>—</td> <td>保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個</td> </tr> <tr> <td>α・β線サーベイメータ</td> <td>ZnS (Ag) シンチレーション</td> <td>0~100 kmin⁻¹</td> <td>—</td> <td>1 (1*)</td> <td>α・β線サーベイメータ</td> <td>プラスチックシンチレーション</td> <td>0~100 kmin⁻¹</td> <td>—</td> <td>保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：1個</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>電離箱</td> <td>1μSv/h ~ 300mSv/h</td> <td>—</td> <td>2 (1*)</td> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>電離箱</td> <td>1μSv/h ~ 300mSv/h</td> <td>—</td> <td>保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：予備の個数を示す。 *2：発電所及びその周辺（発電所の周辺海域を含む。）のうち、任意の場所でのモニタリング時に使用する。</p>	変 更 前					変 更 後					名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動作範囲	取付箇所 個 数	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動作範囲	取 付 箇 所 個 数	放射線管理用計測装置	—	—	—	—	可搬式エリア放射線モニタ	半導体式	0.001~999.9 mSv/h	0.001~999.9 mSv/h	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 監視・記録は緊急時対策所にて行う。	1 (1*)	変 更 前					変 更 後					名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動作範囲	取付箇所 個 数	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動作範囲	取 付 箇 所	可搬式モニタリングポスト	NaI (Tl) シンチレーション	10~10 ⁶ nGy/h	10~10 ⁶ nGy/h	10 (2*)	可搬式モニタリングポスト	NaI (Tl) シンチレーション	10~10 ⁶ nGy/h	10~10 ⁶ nGy/h	保管場所：屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポスト No.1 付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポスト No.2 付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポスト No.3 付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポスト No.4 付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポスト No.5 付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポスト No.6 付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所 No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm	GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 kmin ⁻¹	—	2 (1*)	GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 kmin ⁻¹	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個	NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (Tl) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	2 (1*)	NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (Tl) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個	α・β線サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション	0~100 kmin ⁻¹	—	1 (1*)	α・β線サーベイメータ	プラスチックシンチレーション	0~100 kmin ⁻¹	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：1個	電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	2 (1*)	電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個	<p>整合性</p> <p>・「可搬式エリア放射線モニタ」及び「可搬式モニタリング・ポスト」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における又(3)(vi)-㉔を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p>	
変 更 前					変 更 後																																																																																																				
名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動作範囲	取付箇所 個 数	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動作範囲	取 付 箇 所 個 数																																																																																																
放射線管理用計測装置	—	—	—	—	可搬式エリア放射線モニタ	半導体式	0.001~999.9 mSv/h	0.001~999.9 mSv/h	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 監視・記録は緊急時対策所にて行う。	1 (1*)																																																																																															
変 更 前					変 更 後																																																																																																				
名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動作範囲	取付箇所 個 数	名 称	検出器の種類	計測範囲	警 報 動作範囲	取 付 箇 所																																																																																																
可搬式モニタリングポスト	NaI (Tl) シンチレーション	10~10 ⁶ nGy/h	10~10 ⁶ nGy/h	10 (2*)	可搬式モニタリングポスト	NaI (Tl) シンチレーション	10~10 ⁶ nGy/h	10~10 ⁶ nGy/h	保管場所：屋外 EL 約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた12台を第1保管エリアに6台及び第4保管エリアに6台保管する 取付場所 ①周辺モニタリングポスト付近 6台 モニタリングポスト No.1 付近 屋外 EL 約 87000mm モニタリングポスト No.2 付近 屋外 EL 約 132000mm モニタリングポスト No.3 付近 屋外 EL 約 147000mm モニタリングポスト No.4 付近 屋外 EL 約 136000mm モニタリングポスト No.5 付近 屋外 EL 約 108000mm モニタリングポスト No.6 付近 屋外 EL 約 64000mm ②海側等付近 4台 海側配置箇所 No.1 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.2 屋外 EL 約 8500mm 海側配置箇所 No.3 屋外 EL 約 8500mm 緊急時対策所付近 屋外 EL 約 50000mm																																																																																																
GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 kmin ⁻¹	—	2 (1*)	GM汚染サーベイメータ	GM管	0~100 kmin ⁻¹	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個																																																																																																
NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (Tl) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	2 (1*)	NaI シンチレーションサーベイメータ	NaI (Tl) シンチレーション	0~30 ks ⁻¹	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個																																																																																																
α・β線サーベイメータ	ZnS (Ag) シンチレーション	0~100 kmin ⁻¹	—	1 (1*)	α・β線サーベイメータ	プラスチックシンチレーション	0~100 kmin ⁻¹	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：1個																																																																																																
電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	2 (1*)	電離箱サーベイメータ	電離箱	1μSv/h ~ 300mSv/h	—	保管場所：緊急時対策所 EL 約 50250mm 取付場所：2個																																																																																																

設置変更許可申請書 (本文 (五号))	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																	
<p>又(3)(vi)-㉔緊急時対策所用発電機</p> <p>個 数 <u>2 (予備2)</u></p> <p>容 量 <u>約 220kVA/台</u></p>	<p>(2) 緊急時対策所用発電機</p> <p>機関</p> <p>個 数 <u>2 (予備2)</u></p> <p>使用燃料 <u>軽油</u></p> <p>発電機</p> <p>個 数 <u>2 (予備2)</u></p> <p>種 類 <u>横軸回転界磁三相同期発電機</u></p> <p>容 量 <u>約 220kVA/台</u></p> <p>力 率 <u>0.8</u></p> <p>電 圧 <u>210V</u></p> <p>周波数 <u>60Hz</u></p>	<p>【非常用発電施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>1.2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>1.2.6 緊急時対策所用発電機</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項</p> <p>イ 機関の名称, 種類, 出力, 回転速度, 燃料の種類及び使用量, 個数並びに取付箇所並びに過給機の種類, 出口の圧力, 回転速度, 個数及び取付箇所 (常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p style="text-align: center;">可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機 関</td> <td style="text-align: center;">名 称</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>ディーゼル機関*1 又(3)(vi)-㉔a</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>4サイクル水冷直列直接噴射式</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td>230*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">回 転 速 度</td> <td style="text-align: center;">min⁻¹</td> <td>1800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">燃 料</td> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">使 用 量</td> <td style="text-align: center;">ℓ /h/個</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td><u>2 (予備2)</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>緊急時対策所用発電機</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">過 給 機</td> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>排気タービン式</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 口 の 圧 力</td> <td style="text-align: center;">kPa</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">回 転 速 度</td> <td style="text-align: center;">min⁻¹</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>1*3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>機関と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1: 緊急時対策所用発電機の附属設備である。 *2: 公称値を示す。 *3: ディーゼル機関1個当たりの個数を示す。</p>			変更前	変 更 後	機 関	名 称	—	ディーゼル機関*1 又(3)(vi)-㉔a	種 類	—	4サイクル水冷直列直接噴射式	出 力	kW/個	230*2	回 転 速 度	min ⁻¹	1800	燃 料	種 類	—	軽油	使 用 量	ℓ /h/個	19.0	個 数	—	—	<u>2 (予備2)</u>	取 付 箇 所	—	—	緊急時対策所用発電機	過 給 機	種 類	—	排気タービン式	出 口 の 圧 力	kPa	□	回 転 速 度	min ⁻¹	□	個 数	—	1*3	取 付 箇 所	—	—	機関と同じ		
		変更前	変 更 後																																																		
機 関	名 称	—	ディーゼル機関*1 又(3)(vi)-㉔a																																																		
	種 類	—	4サイクル水冷直列直接噴射式																																																		
	出 力	kW/個	230*2																																																		
	回 転 速 度	min ⁻¹	1800																																																		
	燃 料	種 類	—	軽油																																																	
		使 用 量	ℓ /h/個	19.0																																																	
	個 数	—	—	<u>2 (予備2)</u>																																																	
取 付 箇 所	—	—	緊急時対策所用発電機																																																		
過 給 機	種 類	—	排気タービン式																																																		
	出 口 の 圧 力	kPa	□																																																		
	回 転 速 度	min ⁻¹	□																																																		
	個 数	—	1*3																																																		
	取 付 箇 所	—	—	機関と同じ																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																														
		<p>(5) 発電機に係る次の事項</p> <p>イ 発電機の名称，種類，容量，主要寸法，力率，電圧，相，周波数，回転速度，結線法，冷却方法，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td></td> <td>発電機 又(3)(vi)-㉞b</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>kVA/個</td> <td>220*</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主</td> <td>た</td> <td>て</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寸</td> <td>車</td> <td>両</td> <td>全</td> <td>長</td> <td>mm</td> <td>6750</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両</td> <td>全</td> <td>幅</td> <td>mm</td> <td>2063</td> </tr> <tr> <td>車</td> <td>両</td> <td>高</td> <td>さ</td> <td>mm</td> <td>3454</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td>率</td> <td>—</td> <td>0.8(遅れ)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td>V</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相</td> <td>—</td> <td>三相(交流)</td> </tr> <tr> <td>周</td> <td>波</td> <td>数</td> <td>Hz</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>回</td> <td>転</td> <td>速</td> <td>度</td> <td>min⁻¹</td> <td>1800</td> </tr> <tr> <td>結</td> <td>線</td> <td>法</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷</td> <td>却</td> <td>方</td> <td>法</td> <td>—</td> <td>空気冷却</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>2(予備2) (ディーゼル機関1台につき1)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取</td> <td>付</td> <td>箇</td> <td>所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた4個を上記2箇所のうち第1保管エリアに2個及び第4保管エリアに2個を保管する。 取付箇所： 緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 EL 約 50000mm </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>			変更前	変更後	名	称		発電機 又(3)(vi)-㉞b	種	類	—	同期発電機	容	量	kVA/個	220*	主	た	て	mm	横		mm	高	さ	mm	寸	車	両	全	長	mm	6750	車	両	全	幅	mm	2063	車	両	高	さ	mm	3454	力	率	—	0.8(遅れ)	電	圧	V	210		相	—	三相(交流)	周	波	数	Hz	60	回	転	速	度	min ⁻¹	1800	結	線	法	—	星形	冷	却	方	法	—	空気冷却	個	数	—	2(予備2) (ディーゼル機関1台につき1)			変更前	変更後	取	付	箇	所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた4個を上記2箇所のうち第1保管エリアに2個及び第4保管エリアに2個を保管する。 取付箇所： 緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 EL 約 50000mm		
		変更前	変更後																																																																																															
名	称		発電機 又(3)(vi)-㉞b																																																																																															
種	類	—	同期発電機																																																																																															
容	量	kVA/個	220*																																																																																															
主	た	て	mm																																																																																															
	横		mm																																																																																															
	高	さ	mm																																																																																															
寸	車	両	全	長	mm	6750																																																																																												
	車	両	全	幅	mm	2063																																																																																												
	車	両	高	さ	mm	3454																																																																																												
力	率	—	0.8(遅れ)																																																																																															
電	圧	V	210																																																																																															
	相	—	三相(交流)																																																																																															
周	波	数	Hz	60																																																																																														
回	転	速	度	min ⁻¹	1800																																																																																													
結	線	法	—	星形																																																																																														
冷	却	方	法	—	空気冷却																																																																																													
個	数	—	2(予備2) (ディーゼル機関1台につき1)																																																																																															
		変更前	変更後																																																																																															
取	付	箇	所	—	—	保管場所： 屋外 EL 約 50000mm 第1保管エリア 屋外 EL 約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた4個を上記2箇所のうち第1保管エリアに2個及び第4保管エリアに2個を保管する。 取付箇所： 緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 EL 約 50000mm																																																																																												
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-㉞a～又(3)(vi)-㉞bは，設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-㉞と同義であり，整合している。</p>																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																				
<p>タンクローリ</p> <p>台 数 1（予備1）</p> <p>容 量 又(3)(vi)-38約3.0m³/台</p> <p>又(3)(vi)-39※ス、(2)、(iv)代替電源設備の予備と兼用する...</p>	<p>(3) タンクローリ</p> <p>台 数 1（予備1）</p> <p>容 量 3.0m³/台</p>	<p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>可搬型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>タンクローリ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>だ円型</td> </tr> <tr> <td>容 量*1</td> <td>ℓ/個</td> <td></td> <td>3000以上(3000*2) 又(3)(vi)-38</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*1</td> <td>kPa</td> <td></td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*1</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>胴 長 径</td> <td>mm</td> <td>1850*2</td> </tr> <tr> <td>胴 短 径</td> <td>mm</td> <td>950*2</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>2470*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ（上板）</td> <td>mm</td> <td>2.80*2</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*2</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法</td> <td>mm</td> <td></td> <td>1850*2（内面における長径） 75*2（内面における短径の2分の1）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>— 3.20*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管 台 外 径（排出口）</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管 台 厚 さ（排出口）</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マンホール管台厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マンホールふた厚さ</td> <td>mm</td> <td>3.20*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法 則</td> <td>車 両 全 長</td> <td>mm</td> <td>4910*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 全 幅</td> <td>mm</td> <td>1870*2</td> </tr> <tr> <td>車 両 高 さ</td> <td>mm</td> <td>2120*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>胴 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>マンホールふた</td> <td>—</td> <td>□ 又(3)(vi)-39</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>1(予備1)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td> 保管場所： 屋外 EL約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍*3 ・屋外 EL約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍 </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：重大事故等時における使用時の値 *2：公称値を示す。 *3：燃料油の吸入箇所を示す。</p> <p>以下の設備は、非常用電源設備のうち非常用発電装置の高圧発電機であり、緊急時対策所用発電機として本工事計画で予備を兼用する...</p> <p>可搬型 タンクローリ</p>			変更前	変更後	名 称			タンクローリ	種 類	—		だ円型	容 量*1	ℓ/個		3000以上(3000*2) 又(3)(vi)-38	最 高 使 用 圧 力*1	kPa		24	最 高 使 用 温 度*1	℃		40	主 要 寸 法	胴 長 径	mm	1850*2	胴 短 径	mm	950*2	全 長	mm	2470*2	胴 板 厚 さ（上板）	mm	2.80*2	胴 板 厚 さ	mm	3.20*2	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm		1850*2（内面における長径） 75*2（内面における短径の2分の1）		鏡 板 厚 さ	mm	— 3.20*2		管 台 外 径（排出口）	mm	□*2		管 台 厚 さ（排出口）	mm	□*2		マンホール外径	mm	□*2		マンホール管台厚さ	mm	□*2		マンホールふた厚さ	mm	3.20*2	法 則	車 両 全 長	mm	4910*2	車 両 全 幅	mm	1870*2	車 両 高 さ	mm	2120*2	材 料	胴 板	—	□	鏡 板	—	□	マンホールふた	—	□ 又(3)(vi)-39	個 数	—		1(予備1)			変更前	変更後	取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍*3 ・屋外 EL約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-38は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-38と同義であり、整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(vi)-39は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vi)-39と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																					
名 称			タンクローリ																																																																																																					
種 類	—		だ円型																																																																																																					
容 量*1	ℓ/個		3000以上(3000*2) 又(3)(vi)-38																																																																																																					
最 高 使 用 圧 力*1	kPa		24																																																																																																					
最 高 使 用 温 度*1	℃		40																																																																																																					
主 要 寸 法	胴 長 径	mm	1850*2																																																																																																					
	胴 短 径	mm	950*2																																																																																																					
	全 長	mm	2470*2																																																																																																					
	胴 板 厚 さ（上板）	mm	2.80*2																																																																																																					
	胴 板 厚 さ	mm	3.20*2																																																																																																					
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm		1850*2（内面における長径） 75*2（内面における短径の2分の1）																																																																																																				
	鏡 板 厚 さ	mm	— 3.20*2																																																																																																					
	管 台 外 径（排出口）	mm	□*2																																																																																																					
	管 台 厚 さ（排出口）	mm	□*2																																																																																																					
	マンホール外径	mm	□*2																																																																																																					
	マンホール管台厚さ	mm	□*2																																																																																																					
	マンホールふた厚さ	mm	3.20*2																																																																																																					
法 則	車 両 全 長	mm	4910*2																																																																																																					
	車 両 全 幅	mm	1870*2																																																																																																					
	車 両 高 さ	mm	2120*2																																																																																																					
材 料	胴 板	—	□																																																																																																					
	鏡 板	—	□																																																																																																					
	マンホールふた	—	□ 又(3)(vi)-39																																																																																																					
個 数	—		1(予備1)																																																																																																					
		変更前	変更後																																																																																																					
取 付 箇 所	—	—	保管場所： 屋外 EL約 5000mm 第1保管エリア 屋外 EL約 8500mm 第4保管エリア 予備を含めた2個を上記2箇所のうち第1保管エリアに1個及び第4保管エリアに1個を保管する。 取付箇所： ・屋外 EL約 50600mm 緊急時対策所用燃料地下タンク近傍*3 ・屋外 EL約 50000mm 緊急時対策所用発電機近傍																																																																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(vii) 通信連絡設備</p> <p>又(3)(vii)-①a通信連絡設備は、又(3)(vii)-②通信連絡設備(発電所内)、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）、データ伝送設備又(3)(vii)-①bから構成される。</p>	<p>10.11 通信連絡設備</p> <p>10.11.1 通常運転時等</p> <p>10.11.1.4 主要設備</p> <p>(1) 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>通信連絡設備(発電所内)は、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことが可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、SPDSデータ収集サーバ、SPDSデータ伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム（SPDS） <p>また、安全パラメータ表示システム（SPDS）は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>(3) 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>通信連絡設備(発電所外)は、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、自治体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことが可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(4) データ伝送設備</p>	<p>【計測制御系統施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の人に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、又(3)(vii)-②警報装置及び通信連絡設備(発電所内)又(3)(vii)-①aを設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）又(3)(vii)-①bを一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）、テレビ会議シ</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-①a～又(3)(vii)-①dは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-①a及び又(3)(vii)-①bと同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-②と同義であり、整合している。</p> <p>以下、同一用語については、通信1とし、説明を省略する。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-③発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、通信1所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、有線式通信設備、無線通信設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>通信1通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送サーバで構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>10.11.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、有線式通信設備、無線通信設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(3) 通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向）、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）</p> <p>又(3)(vii)-①cを設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備又(3)(vii)-①dを一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>又(3)(vii)-③a原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の者に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、通信1警報装置及び通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の又(3)(vii)-③b所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>通信1警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-③a及び又(3)(vii)-③bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-④a 発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、自治体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、又(3)(vii)-④b 電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備、衛星電話設備（社内向）、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を又(3)(vii)-⑤確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>10.11.1.2 設計方針 <中略></p> <p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、自治体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、局線加入電話設備、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備、衛星電話設備（社内向）、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>(3) 通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、又(3)(vii)-④a 地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の又(3)(vii)-④b 電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERS S）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を又(3)(vii)-⑤備えた構成の通信回線に接続する。電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及びFAX）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）及びデータ伝送設備は、専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。また、これらの専用通信回線の容量は通話及びデータ伝送に必要な容量に対し十分な余裕を確保した設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-④a～又(3)(vii)-④bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-④a及び又(3)(vii)-④bを具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑤と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な^⑥通信連絡設備を設置又は保管する...</p>	<p>10.11.2 重大事故等時 10.11.2.1 概要</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する...</p> <p>(2) 発電所外との通信連絡を行うための設備 a. 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため</p>	<p>障その他の異常が発生した場合において、データ伝送設備は、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても、緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送する機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等の電路に敷設する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な^{⑥a}通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため</p>	<p>設計及び工事の計画の^{⑥a}及び^{⑥b}は、設置変更許可申請書（本文（五号））の^⑥を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送【又(3)(vii)-⑦】できる安全パラメータ表示システム（SPDS）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所内）を設ける。</p>	<p>の通信連絡設備（発電所外）として、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備は、「(1) a. 通信連絡設備（発電所内）」と同じである。</p> <p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>10.11.2.2 設計方針</p> <p>(1) 発電所内の通信連絡を行うための設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送できる安全パラメータ表示システム（SPDS）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所内）を設ける。</p> <p>a. 通信連絡設備（発電所内）</p>	<p>に必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な【又(3)(vii)-⑥b】通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I.P.電話機及びI.P-FAX）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため【又(3)(vii)-⑦a】に必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送【又(3)(vii)-⑦b】するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の【又(3)(vii)-⑦a】及び【又(3)(vii)-⑦b】は、設置変更許可申請書（本文（五号））の【又(3)(vii)-⑦】と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）として、<u>又(3)(vii)-⑧</u>衛星電話設備、無線通信設備及び有線式通信設備を設置又は保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備のうち無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>有線式通信設備は、中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備のうち無線通信設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>また、衛星電話設備及び無線通信設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、中央制御室待避室においても使用できる設計とする。</p> <p><u>又(3)(vii)-⑨</u>衛星電話設備及び無線通信設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備及び無線通信設備のうち緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）、無線通信設備のうち無線通信設備（携帯型）及び有線式通信設備は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を<u>又(3)(vii)-⑩</u>用いるものについては、別の</p>	<p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所内）として、衛星電話設備、無線通信設備及び有線式通信設備を設置又は保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備のうち無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>有線式通信設備は、中央制御室付近の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備のうち無線通信設備（固定型）は、中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>また、衛星電話設備及び無線通信設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、中央制御室待避室においても使用できる設計とする。</p> <p>衛星電話設備及び無線通信設備のうち中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備及び無線通信設備のうち緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備のうち衛星電話設備（携帯型）、無線通信設備のうち無線通信設備（携帯型）及び有線式通信設備は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を用いるものについては、別の端末又は予備</p>	<p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の<u>又(3)(vii)-⑧a</u>衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p><u>又(3)(vii)-⑧b</u>衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>また、中央制御室内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、中央制御室待避室においても使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>中央制御室内に設置する<u>又(3)(vii)-⑨</u>衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>衛星電話設備（携帯型）、無線通信設備（携帯型）及び有線式通信設備（有線式通信機）は、充電式電池又は乾電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を<u>又(3)(vii)-⑩</u>使用する通信連絡設備（発電</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vii)-⑧a</u>及び<u>又(3)(vii)-⑧b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vii)-⑧</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(vii)-⑨</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(vii)-⑨</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>端末又は予備の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</p> <p>また、乾電池を〔又(3)(vii)-⑪〕用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>緊急時対策所へ〔又(3)(vii)-⑫〕重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、廃棄物処理建物内に設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p>	<p>の充電式電池と交換することにより7日間以上継続して通話を可能とし、使用後の充電式電池は、緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>b. 安全パラメータ表示システム（SPDS）</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、SPDSデータ収集サーバ、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、廃棄物処理建物内に設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p>	<p>所内)については、予備の充電式電池と交換すること又は予備の端末を使用することにより、継続して通話ができる設計とする。また、乾電池を〔又(3)(vii)-⑪〕使用する通信連絡設備（発電所内）については、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>また、緊急時対策所へ〔又(3)(vii)-⑫a〕事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）〔又(3)(vii)-⑫b〕のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は</p>	<p>〔又(3)(vii)-⑩〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(3)(vii)-⑩〕を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の〔又(3)(vii)-⑩〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(3)(vii)-⑩〕と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の〔又(3)(vii)-⑫a〕～〔又(3)(vii)-⑫b〕は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔又(3)(vii)-⑫〕と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する【又(3)(vii)-⑬】通信連絡設備（発電所内）は、通信連絡設備（発電所内）と同じである。</p>	<p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>c. 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所内）</p> <p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所内）は、「(1) a. 通信連絡設備（発電所内）」と同じである。</p>	<p>保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバは、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する【又(3)(vii)-⑬】に必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設</p>	<p>設計及び工事の計画の【又(3)(vii)-⑬】は、設置変更許可申請書（本文（五号））の【又(3)(vii)-⑬】を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-⑭緊急時対策支援システム（E.R.S.S）等へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての安全パラメータ表示システム（S.P.D.S）、無線通信設備及び衛星電話設備については、固縛又は又(3)(vii)-⑮転倒防止処置を講じる等、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（E.R.S.S）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）を設ける。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所外）として、又(3)(vii)-⑯衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-⑰衛星電話設備は、通信連絡設備（発電所内）と同じである。</p>	<p>(2) 発電所外との通信連絡を行うための設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（E.R.S.S）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有するための通信連絡設備（発電所外）を設ける。</p> <p>a. 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための通信連絡設備（発電所外）として、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。</p> <p>衛星電話設備は、「(1) a. 通信連絡設備（発電所内）」と同じである。</p> <p><中略></p> <p>b. データ伝送設備</p>	<p>の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（S.P.D.S）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>又(3)(vii)-⑭重大事故等が発生した場合に必要な通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（S.P.D.S）については、基準地震動S_sによる地震力に対し、地震時及び地震後においても通信連絡機能に係る機能を保持するため、固縛又は又(3)(vii)-⑮固定による転倒防止処置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する設計とする。</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の又(3)(vii)-⑯衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I.P-電話機及びI.P-F.A.X）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><中略></p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑭は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑭と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑮は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑮を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑯は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑯と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-⑰a及び又(3)(vii)-⑰bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-⑰を具体的に記載しており、</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>なお、データ伝送設備〔3〕(vii)-⑱を構成するSPDS伝送サーバは、安全パラメータ表示システム（SPDS）のSPDS伝送サーバと同じである。</p> <p>〔3〕(vii)-⑲統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>〔3〕(vii)-⑳統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>なお、データ伝送設備を構成するSPDS伝送サーバは、「(1) b. 安全パラメータ表示システム（SPDS）」と同じである。</p> <p>a. 通信連絡設備（発電所外） <中略></p> <p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、緊急時対策所内に設置する設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>〔3〕(vii)-⑰a 衛星電話設備（固定型）は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>〔3〕(vii)-⑰b 衛星電話設備（携帯型）は、充電式電池を使用する設計とする。</p> <p>充電式電池を使用する通信連絡設備（発電所外）については、予備の充電式電池と交換すること又は予備の端末を使用することにより、継続して通話ができ、使用後の充電式電池は、緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</p> <p>データ伝送設備〔3〕(vii)-⑱は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外） <中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び〔3〕(vii)-⑲統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p>	<p>整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の〔3〕(vii)-⑱は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔3〕(vii)-⑱を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の〔3〕(vii)-⑲は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔3〕(vii)-⑲と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の〔3〕(vii)-⑳は、設置変更許可申請書（本文（五号））の〔3〕(vii)-⑳と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する <u>又(3)(vii)-㉑</u>通信連絡設備（発電所外）は、通信連絡設備（発電所外）と同じである。</p> <p><u>又(3)(vii)-㉒</u>緊急時対策支援システム（E.R.S.S）等へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としてのデータ伝送設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動 S s による地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備については、(2) 非常用電源設備の構造に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p>	<p>c. 計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外）</p> <p>重大事故等が発生した場合に計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外の必要な場所で共有する通信連絡設備（発電所外）は、「(2) a. 通信連絡設備（発電所外）」と同じである。</p> <p>緊急時対策支援システム（E.R.S.S）等へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての安全パラメータ表示システム（S.P.D.S）、データ伝送設備、無線通信設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、固縛又は転倒防止処置を講じる等、基準地震動による地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備については、「10.1 非常用電源設備」に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p><中略></p> <p>緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）及び <u>又(3)(vii)-㉑</u>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I.P-電話機及びI.P-F.A.X）は、非常用交流電源設備に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機からの給電が可能な設計とする。</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の <u>又(3)(vii)-㉑</u>衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、I.P-電話機及びI.P-F.A.X）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p><中略></p> <p><u>又(3)(vii)-㉒</u>重大事故等が発生した場合に必要な通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、基準地震動 S s による地震力に対し、地震時及び地震後においても通信連絡に係る機能を保持するため、固縛又は固定による転倒防止措置等を実施するとともに、信号ケーブル及び電源ケーブルは、耐震性を有する電線管等に敷設する設計とする。</p>	<p>る。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(vii)-㉑</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(vii)-㉑</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(vii)-㉒</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(vii)-㉒</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(2) 非常用電源設備の構造」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所用発電機については、(3)、(vi) 緊急時対策所に記載する。</p> <p>中央制御室、廃棄物処理建物及び緊急時対策所内に設置する無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、号炉の区分けなく通信連絡することで、必要な情報（相互のプラント状況、運転員、緊急時対策要員及び自衛消防隊の対応状況等）を共有・考慮しながら総合的な管理（事故処理を含む。）を行うことができ、安全性の向上を図る設計とする。</p> <p>これらの通信連絡設備は、共用により悪影響を及ぼさないよう、必要な容量を確保するとともに、号炉の区分けなく通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>又(3)(vii)-㉓通信連絡設備の一覧を以下に示す。</p> <p>又(3)(vii)-㉔所内通信連絡設備（警報装置を含む。）</p> <p>又(3)(vii)-㉕（又、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用）</p> <p>又(3)(vii)-㉖一式</p> <p>又(3)(vii)-㉗局線加入電話設備</p>	<p>緊急時対策所用発電機については、「10.8 緊急時対策所」に記載する。</p> <p><中略></p> <p>10.11.2.2.3 共用の禁止</p> <p><中略></p> <p>中央制御室、廃棄物処理建物及び緊急時対策所内に設置する無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、号炉の区分けなく通信連絡することで、必要な情報（相互のプラント状況、運転員、緊急時対策要員及び自衛消防隊の対応状況等）を共有・考慮しながら総合的な管理（事故処理を含む。）を行うことができ、安全性の向上を図る設計とする。</p> <p>また、中央制御室、廃棄物処理建物及び緊急時対策所内に設置する無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、共用により悪影響を及ぼさないよう、必要な容量を確保するとともに、号炉の区分けなく通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>10.11.1.4 主要設備</p> <p>(1) 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとし、多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内通信連絡設備（警報装置を含む。） <p><中略></p> <p>(3) 通信連絡設備（発電所外）</p> <p><中略></p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局線加入電話設備 	<p>6. 設備の共用</p> <p><中略></p> <p>中央制御室、廃棄物処理建物及び緊急時対策所内に設置する無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、号機の区分けなく通信連絡することで、必要な情報（相互のプラント状況、運転員、緊急時対策要員及び自衛消防隊の対応状況等）を共有・考慮しながら総合的な管理（事故処理を含む。）を行うことができ、安全性の向上を図る設計とする。</p> <p>これらの通信連絡設備は、共用により悪影響を及ぼさないよう、必要な容量を確保するとともに、号機の区分けなく通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>警報装置として、又(3)(vii)-㉔a 十分な数量の又(3)(vii)-㉔a 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、又(3)(vii)-㉔b 十分な数量の又(3)(vii)-㉔b 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、又(3)(vii)-㉔電力保安通信用電話設備（固定電話機、P.H.S.端末及びF.A.X.）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「又、(3)、(vi) 緊急時対策所」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））又(3)(vii)-㉓に整合していることは、以下に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉔a 及び又(3)(vii)-㉔bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉔と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-25 (ス、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)一式</p> <p>又(3)(vii)-26 一式</p> <p>又(3)(vii)-28 電力保安通信用電話設備</p> <p>又(3)(vii)-25 (ス、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)一式</p> <p>又(3)(vii)-26 一式</p> <p>テレビ会議システム（社内向）</p> <p>又(3)(vii)-29 (ス、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)一式</p> <p>又(3)(vii)-30 一式</p> <p>専用電話設備</p> <p>又(3)(vii)-29 (ス、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)一式</p> <p>又(3)(vii)-30 一式</p> <p>衛星電話設備（社内向）</p> <p>又(3)(vii)-29 (ス、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)一式</p> <p>又(3)(vii)-30 一式</p>	<p>・電力保安通信用電話設備</p> <p>・テレビ会議システム（社内向）</p> <p>・専用電話設備</p> <p>・衛星電話設備（社内向）</p>	<p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p>なお、又(3)(vii)-25 緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及びFAX）、又(3)(vii)-27 局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備（発電所外）として、又(3)(vii)-30 十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向）及び衛星社内電話機）、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連</p>	<p>又(3)(vii)-25 は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-25 と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-26a 及び又(3)(vii)-26b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-26 を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-27 は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-27 と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-28 は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-28 と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-29 は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-29 と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-30 は、設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>無線通信設備（固定型） 又(3)(vii)-⑳（又、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用） 又(3)(vii)-㉑一式</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>無線通信設備（固定型） (又(3)(vii)-㉒へ、(5)、(vi) 中央制御室及び 又(3)(vii)-㉓又、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)</p>	<p>10.11.2 重大事故等時 10.11.2.2 設計方針 (1) 発電所内の通信連絡を行うための設備 a. 通信連絡設備（発電所内） <中略> ・無線通信設備（固定型）</p> <p>第10.11-2表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様 (1) 無線通信設備 無線通信設備（固定型） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時）</p>	<p>絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。 また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を一式設置する設計とする。 なお、又(3)(vii)-㉔緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。 <中略> 4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、又(3)(vii)-㉕十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。 <中略> 緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、又(3)(vii)-㉖緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。 <中略> 4.1 通信連絡設備（発電所内） <中略> 警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、又(3)(vii)-㉗十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定</p>	<p>号)の又(3)(vii)-㉘を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉙は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉚と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉛は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉜と同義であり、整合している。</p> <p>「無線通信設備（固定型）」及び「衛星電話設備（固定型）」は、設置変更許可申請書（本文</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-㉓ 一式</p> <p>衛星電話設備（固定型） (又(3)(vii)-㉓)へ、(5)、(vi) 中央制御室及び 又(3)(vii)-㉔)又、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)</p> <p>又(3)(vii)-㉓ 一式</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS） (又(3)(vii)-㉔)へ、計測制御系統施設の構造及び設備及 び又(3)(vii)-㉔)又、(3)、(vi) 緊急時対策所と兼用)</p> <p>一式</p>	<p>・中央制御室（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） 使用回線 無線系回線 個 数 一式</p> <p>(2) 衛星電話設備 衛星電話設備（固定型） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・中央制御室（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） 使用回線 衛星系回線 個 数 一式</p> <p>(3) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 兼用する設備は以下のとおり。 ・計装設備（重大事故等対処設備） ・緊急時対策所（通常運転時等） ・緊急時対策所（重大事故等時） ・通信連絡設備（通常運転時等） a. SPDSデータ収集サーバ 使用回線 有線系回線及び無線系回線 個 数 一式 b. SPDS伝送サーバ 使用回線 有線系回線及び無線系回線 個 数 一式 c. SPDSデータ表示装置 個 数 一式</p>	<p>電話機、PHS端末及びFAX）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p>なお、又(3)(vii)-㉔)緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。又(3)(vii)-㉔)安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備（発電所内）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>【計測制御系統施設】 （要目表）</p>	<p>（五号）における又(3)(vii)-㉓)を設計及び工事の計画の主たる登録として「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉔)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉔)と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉓)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉓)を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉔)は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉔)と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(vii)-㉗ 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</p> <p>又(3)(vii)-㉘ (又(3)(vi) 緊急時対策所と兼用)</p> <p>又(3)(vii)-㉙ 一式</p> <p>データ伝送設備</p>	<p>(4) 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所(通常運転時等) ・緊急時対策所(重大事故等時) ・通信連絡設備(通常運転時等) <p>a. テレビ会議システム</p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線 個 数 一式</p> <p>b. IP-電話機</p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線 個 数 一式</p> <p>c. IP-FAX</p> <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線 個 数 一式</p> <p>(5) データ伝送設備</p>	<p>発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものにあつては、次の事項</p> <p>2. 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>(1) 中央制御室機能</p> <p>e. 居住性の確保</p> <p><中略></p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央制御室に運転員がとどまるため、以下の設備を設置する。</p> <p>中央制御室待避室に待避した運転員が、緊急時対策所と通信連絡を行うため、必要な数量の無線通信設備(固定型)及び衛星電話設備(固定型)を設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>無線通信設備(固定型)及び衛星電話設備(固定型)は、全交流動力電源喪失時においても常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】</p> <p>(基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.2 通信連絡設備(発電所外)</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる通信連絡設備(発電所外)として、又(3)(vii)-㉙ 十分な数量の電力保安通信用電話設備(固定電話機、PHS端末及びFAX)、局線加入電話設備(固定電話機及びFAX)、テレビ会議システム(社内向)、専用電話設備(専用電話設備(ホットライン)(地方公共団体他向))、衛星電話設備(社内向)(衛星テレビ会議システム(社内向)及び衛星社内電話機)、衛星電話設備(固定型)、衛星電話設備(携帯型)及び又(3)(vii)-㉗ 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX)を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム(ERSS)等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を一式設置する設計とする。</p> <p>なお、又(3)(vii)-㉘ 緊急時対策所に設置又は保管する通</p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉗ は、設置変更許可申請書(本文(五号))の又(3)(vii)-㉗ と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉘ は、設置変更許可申請書(本文(五号))の又(3)(vii)-㉘ と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉙ は、設置変更許可申請書(本文(五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>一式</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>又(3)(vii)-㉔有線式通信設備</p> <p>又(3)(vii)-㉕一式</p> <p>無線通信設備（携帯型）</p> <p>又(3)(vii)-㉖（又(3)(vi) 緊急時対策所と兼用）</p> <p>又(3)(vii)-㉗一式</p> <p>衛星電話設備（携帯型）</p> <p>又(3)(vii)-㉘（又(3)(vi) 緊急時対策所と兼用）</p> <p>又(3)(vii)-㉙一式</p> <p>又(3)(vii)-㉚有線式通信設備、無線通信設備、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。</p>	<p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信連絡設備（通常運転時等） a. SPDS伝送サーバ <p>使用回線 有線系回線及び衛星系回線</p> <p>個 数 一式</p> <p>第 10.11-3 表 通信連絡を行うために必要な設備（可搬型）の主要機器仕様</p> <p>(1) 有線式通信設備</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信連絡設備（通常運転時等） a. 有線式通信機 <p>使用回線 有線系回線</p> <p>個 数 一式</p> <p>(2) 無線通信設備</p> <p>無線通信設備（携帯型）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所（通常運転時等） 緊急時対策所（重大事故等時） 通信連絡設備（通常運転時等） <p>使用回線 無線系回線</p> <p>個 数 一式</p> <p>(3) 衛星電話設備</p> <p>衛星電話設備（携帯型）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所（通常運転時等） 緊急時対策所（重大事故等時） 通信連絡設備（通常運転時等） <p>使用回線 衛星系回線</p> <p>個 数 一式</p>	<p>信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p><中略></p> <p>警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、又(3)(vii)-㉑十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、又(3)(vii)-㉒有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p>なお、又(3)(vii)-㉓緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。安全パラメータ表示システム（SPDS）は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p>4.1 通信連絡設備（発電所内）</p> <p>又(3)(vii)-㉔a原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建物、タービン建物等の建物内外各所の人に操作、作業、退避の指示、事故対策のための集合等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる設備及び音声等により行うことができる設備として、警</p>	<p>号)の又(3)(vii)-㉑を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉒は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉒と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉓は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉓を全て含んでおり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉔は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉔と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(vii)-㉕a～又(3)(vii)-㉕dは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(vii)-㉕を具体的に記載しており、</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>報装置及び通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>警報装置として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）並びに多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）として、十分な数量の所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末及びFAX）、無線通信設備（固定型）、衛星電話設備（固定型）、有線式通信設備（有線式通信機）、無線通信設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>又(3)(vi)-㉔b 重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所内）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）及び無線通信設備（固定型）を中央制御室及び緊急時対策所内に設置し、必要な数量の有線式通信設備（有線式通信機）を中央制御室近傍の廃棄物処理建物内に保管する設計とする。また、必要な数量の衛星電話設備（携帯型）及び無線通信設備（携帯型）は、緊急時対策所内に保管する設計とする。</p> <p>なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDSデータ収集サーバを、廃棄物処理建物内に一式設置し、SPDS伝送サーバ及びSPDSデータ表示装置は、緊急時対策所内にそれぞれ一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.2 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>又(3)(vi)-㉔c 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本社、国、地方公共団体、その他関係機関の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うこ</p>	<p>整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>とができる通信連絡設備（発電所外）として、十分な数量の電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、局線加入電話設備（固定電話機及びFAX）、テレビ会議システム（社内向）、専用電話設備（専用電話設備（ホットライン）（地方公共団体他向））、衛星電話設備（社内向）（衛星テレビ会議システム（社内向））及び衛星社内電話機、衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を一式設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>又(3)(vii)-⑬d 重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有するために必要な通信連絡設備（発電所外）として、必要な数量の衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP-電話機及びIP-FAX）を緊急時対策所内に設置又は保管する設計とする。なお、可搬型重大事故等対処設備については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS伝送サーバで構成するデータ伝送設備を緊急時対策所内に一式設置する設計とする。なお、緊急時対策所に設置又は保管する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(viii) 復水貯蔵タンク</p> <p>復水貯蔵タンク <u>又(3)(viii)-①</u>は、通常運転時には原子炉冷却設備等への補給水の水源として、また、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の水源としても使用する。</p>	<p>10.13 復水輸送系 10.13.2 主要設備</p> <p>復水輸送系は、復水貯蔵タンク、補助復水貯蔵タンク、復水輸送ポンプ等で構成し、復水貯蔵タンク水を必要箇所へ給水する。</p> <p>使用後の水は、主として液体廃棄物処理系で処理し、復水貯蔵タンクに回収し再使用する。</p> <p>復水貯蔵タンク水は、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の水源としても使用する。（「5.4.2 非常用炉心冷却系」及び「6.4 原子炉隔離時冷却系」参照）</p>	<p>第2章 個別項目 6.2 復水輸送系</p> <p>通常運転 <u>又(3)(viii)-①</u>中の原子炉冷却系統への補給水、高圧炉心スプレイ系及び原子炉隔離時冷却系の原子炉への注入水を貯蔵するため、復水貯蔵タンクを設置する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(viii)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(viii)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																		
<p>a. 基数 <u>1</u></p> <p>b. 容量 又(3)(viii)b-①約2,000m³</p>		<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（要目表）</p> <p>7.2 復水輸送系</p> <p>7.2 復水輸送系</p> <p>(2) 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名</td> <td>称</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>たて置円筒形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td>2000以上^{*3} (2000^{*1})</td> <td>又(3)(viii)b-①</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使用</td> <td>圧</td> </tr> <tr> <td>力</td> <td></td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最</td> <td>高</td> <td>使用</td> <td>温</td> </tr> <tr> <td>度</td> <td></td> <td>℃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主</td> <td>胴</td> <td>内</td> <td>径</td> </tr> <tr> <td></td> <td>mm</td> <td>15500^{*1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">鋼</td> <td rowspan="4">板</td> <td rowspan="4">厚</td> <td rowspan="4">さ</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>□^{*2} (15.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>□^{*2} (12.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>□^{*2} (10.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>□^{*2} (8.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>□^{*2} (9.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>底</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>□^{*2} (9.0^{*1})</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>外</td> <td>径</td> </tr> <tr> <td>(処理水入口)*5</td> <td>mm</td> <td>114.3^{*1}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>(処理水入口)*5</td> <td>mm</td> <td>□^{*2} (6.00^{*1})</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>外</td> <td>径</td> </tr> <tr> <td>(制御棒駆動水圧系出口)*6</td> <td>mm</td> <td>165.2^{*1}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>(制御棒駆動水圧系出口)*6</td> <td>mm</td> <td>□^{*2} (7.10^{*1})</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>外</td> <td>径</td> </tr> <tr> <td>(復水出口)*7</td> <td>mm</td> <td>165.2^{*1}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>(復水出口)*7</td> <td>mm</td> <td>□^{*2} (7.10^{*1})</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>外</td> <td>径</td> </tr> <tr> <td>(高压炉心スプレイ系入口)*8</td> <td>mm</td> <td>267.4^{*1}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>(高压炉心スプレイ系入口)*8</td> <td>mm</td> <td>□^{*2} (9.30^{*1})</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼</td> <td>マン</td> <td>ホ</td> <td>ール</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>外</td> <td>径</td> </tr> <tr> <td>*3</td> <td>mm</td> <td>609.6^{*1}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼</td> <td>マン</td> <td>ホ</td> <td>ール</td> </tr> <tr> <td>管</td> <td>台</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>*2</td> <td>mm</td> <td>□ (15.00^{*1})</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鋼</td> <td>マン</td> <td>ホ</td> <td>ール</td> </tr> <tr> <td>平</td> <td>板</td> <td>厚</td> <td>さ</td> </tr> <tr> <td>*2</td> <td>mm</td> <td>□ (38.0^{*1})</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>*4</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12180^{*1}</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>鋼</td> <td>板</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>SM41A (内面樹脂コーティング)</td> </tr> <tr> <td>平</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>SM41A (内面樹脂コーティング)</td> </tr> <tr> <td>鋼</td> <td>マン</td> <td>ホ</td> <td>ール</td> </tr> <tr> <td>平</td> <td>板</td> <td>—</td> <td>SM41A^{*3}</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">取</td> <td>系</td> <td>統</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>(</td> <td>ラ</td> <td>イ</td> </tr> <tr> <td>ン</td> <td>名</td> <td>)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>復水貯蔵タンク^{*3}</td> <td>(復水輸送系)</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>屋外 EL 15000 mm^{*3}</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> </tr> <tr> <td>上</td> <td>の</td> <td>区</td> <td>画</td> </tr> <tr> <td>番</td> <td>号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> </tr> <tr> <td>上</td> <td>の</td> <td>配</td> <td>置</td> </tr> <tr> <td>が</td> <td>必</td> <td>要</td> <td>な</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。</p> <p>*2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付書類「IV-2-1-9-1 復水貯蔵タンクの強度計算書」による。</p> <p>*3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。</p> <p>*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付図面「第3-9-4図 復水貯蔵タンク構造図 管台一覧表 N2」を示す。</p> <p>*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付図面「第3-9-4図 復水貯蔵タンク構造図 管台一覧表 N3」を示す。</p> <p>*7：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付図面「第3-9-4図 復水貯蔵タンク構造図 管台一覧表 N7」を示す。</p> <p>*8：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年4月27日付け59資序第17250号にて認可された工事計画の添付図面「第3-9-4図 復水貯蔵タンク構造図 管台一覧表 N4」を示す。</p>			変更前	変更後	名	称	復水貯蔵タンク		種	類	たて置円筒形		容	量	2000以上 ^{*3} (2000 ^{*1})	又(3)(viii)b-①	最	高	使用	圧	力		MPa	静水頭	最	高	使用	温	度		℃	66	主	胴	内	径		mm	15500 ^{*1}	鋼	板	厚	さ	mm	□ ^{*2} (15.0 ^{*1})	□ ^{*2} (12.0 ^{*1})	□ ^{*2} (10.0 ^{*1})	□ ^{*2} (8.0 ^{*1})	□ ^{*2} (9.0 ^{*1})	底	板	厚	さ	mm	□ ^{*2} (9.0 ^{*1})			管	台	外	径	(処理水入口)*5	mm	114.3 ^{*1}		管	台	厚	さ	(処理水入口)*5	mm	□ ^{*2} (6.00 ^{*1})		管	台	外	径	(制御棒駆動水圧系出口)*6	mm	165.2 ^{*1}		管	台	厚	さ	(制御棒駆動水圧系出口)*6	mm	□ ^{*2} (7.10 ^{*1})	変更なし	管	台	外	径	(復水出口)*7	mm	165.2 ^{*1}		管	台	厚	さ	(復水出口)*7	mm	□ ^{*2} (7.10 ^{*1})		管	台	外	径	(高压炉心スプレイ系入口)*8	mm	267.4 ^{*1}		管	台	厚	さ	(高压炉心スプレイ系入口)*8	mm	□ ^{*2} (9.30 ^{*1})		鋼	マン	ホ	ール	管	台	外	径	*3	mm	609.6 ^{*1}		鋼	マン	ホ	ール	管	台	厚	さ	*2	mm	□ (15.00 ^{*1})		鋼	マン	ホ	ール	平	板	厚	さ	*2	mm	□ (38.0 ^{*1})		高	さ	*4	mm				12180 ^{*1}	材	鋼	板	—				SM41A (内面樹脂コーティング)	平	板	—	SM41A (内面樹脂コーティング)	鋼	マン	ホ	ール	平	板	—	SM41A ^{*3}	個	数	—	1			変更前	変更後	取	系	統	名	(ラ	イ	ン	名)	—	復水貯蔵タンク ^{*3}	(復水輸送系)	設	置	床	—				屋外 EL 15000 mm ^{*3}	溢	水	防	護	上	の	区	画	番	号	—	—	溢	水	防	護	上	の	配	置	が	必	要	な	高	さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の又(3)(viii)b-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(viii)b-①と同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																																																																																																																																																			
名	称	復水貯蔵タンク																																																																																																																																																																																																																																																				
種	類	たて置円筒形																																																																																																																																																																																																																																																				
容	量	2000以上 ^{*3} (2000 ^{*1})	又(3)(viii)b-①																																																																																																																																																																																																																																																			
最	高	使用	圧																																																																																																																																																																																																																																																			
力		MPa	静水頭																																																																																																																																																																																																																																																			
最	高	使用	温																																																																																																																																																																																																																																																			
度		℃	66																																																																																																																																																																																																																																																			
主	胴	内	径																																																																																																																																																																																																																																																			
		mm	15500 ^{*1}																																																																																																																																																																																																																																																			
	鋼	板	厚	さ																																																																																																																																																																																																																																																		
					mm	□ ^{*2} (15.0 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																
□ ^{*2} (12.0 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																						
□ ^{*2} (10.0 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																						
□ ^{*2} (8.0 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																						
□ ^{*2} (9.0 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																						
底	板	厚	さ																																																																																																																																																																																																																																																			
mm	□ ^{*2} (9.0 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																					
管	台	外	径																																																																																																																																																																																																																																																			
(処理水入口)*5	mm	114.3 ^{*1}																																																																																																																																																																																																																																																				
管	台	厚	さ																																																																																																																																																																																																																																																			
(処理水入口)*5	mm	□ ^{*2} (6.00 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																				
管	台	外	径																																																																																																																																																																																																																																																			
(制御棒駆動水圧系出口)*6	mm	165.2 ^{*1}																																																																																																																																																																																																																																																				
管	台	厚	さ																																																																																																																																																																																																																																																			
(制御棒駆動水圧系出口)*6	mm	□ ^{*2} (7.10 ^{*1})	変更なし																																																																																																																																																																																																																																																			
管	台	外	径																																																																																																																																																																																																																																																			
(復水出口)*7	mm	165.2 ^{*1}																																																																																																																																																																																																																																																				
管	台	厚	さ																																																																																																																																																																																																																																																			
(復水出口)*7	mm	□ ^{*2} (7.10 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																				
管	台	外	径																																																																																																																																																																																																																																																			
(高压炉心スプレイ系入口)*8	mm	267.4 ^{*1}																																																																																																																																																																																																																																																				
管	台	厚	さ																																																																																																																																																																																																																																																			
(高压炉心スプレイ系入口)*8	mm	□ ^{*2} (9.30 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																				
鋼	マン	ホ	ール																																																																																																																																																																																																																																																			
管	台	外	径																																																																																																																																																																																																																																																			
*3	mm	609.6 ^{*1}																																																																																																																																																																																																																																																				
鋼	マン	ホ	ール																																																																																																																																																																																																																																																			
管	台	厚	さ																																																																																																																																																																																																																																																			
*2	mm	□ (15.00 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																				
鋼	マン	ホ	ール																																																																																																																																																																																																																																																			
平	板	厚	さ																																																																																																																																																																																																																																																			
*2	mm	□ (38.0 ^{*1})																																																																																																																																																																																																																																																				
高	さ	*4	mm																																																																																																																																																																																																																																																			
			12180 ^{*1}																																																																																																																																																																																																																																																			
材	鋼	板	—																																																																																																																																																																																																																																																			
			SM41A (内面樹脂コーティング)																																																																																																																																																																																																																																																			
平	板	—	SM41A (内面樹脂コーティング)																																																																																																																																																																																																																																																			
鋼	マン	ホ	ール																																																																																																																																																																																																																																																			
平	板	—	SM41A ^{*3}																																																																																																																																																																																																																																																			
個	数	—	1																																																																																																																																																																																																																																																			
		変更前	変更後																																																																																																																																																																																																																																																			
取	系	統	名																																																																																																																																																																																																																																																			
	(ラ	イ																																																																																																																																																																																																																																																			
	ン	名)																																																																																																																																																																																																																																																			
	—	復水貯蔵タンク ^{*3}	(復水輸送系)																																																																																																																																																																																																																																																			
設	置	床	—																																																																																																																																																																																																																																																			
			屋外 EL 15000 mm ^{*3}																																																																																																																																																																																																																																																			
溢	水	防	護																																																																																																																																																																																																																																																			
上	の	区	画																																																																																																																																																																																																																																																			
番	号	—	—																																																																																																																																																																																																																																																			
溢	水	防	護																																																																																																																																																																																																																																																			
上	の	配	置																																																																																																																																																																																																																																																			
が	必	要	な																																																																																																																																																																																																																																																			
高	さ	—	—																																																																																																																																																																																																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ix) 補助復水貯蔵タンク</p> <p>補助復水貯蔵タンクは、燃料交換等のため、原子炉ウェルへの水張、水抜き用及び復水貯蔵タンクの補助として使用する。</p> <p>また、サブプレッション・チェンバの水抜き時には、サブプレッション・チェンバのプール水の一部を貯留する。</p> <p>a. 基数 1</p> <p>b. 容量 約2,000m³</p>	<p>また、補助復水貯蔵タンクは、燃料取替等のための原子炉ウェルへの水張、水抜き用など復水貯蔵タンクの補助として使用する。</p> <p>また、サブプレッション・チェンバの水抜き時には、サブプレッション・プール水の一部を貯留する。（「12.3 トーラス水受入タンク」参照）</p> <p><中略></p>		<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「補助復水貯蔵タンク」は、本工事計画の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(x) 低圧原子炉代替注水槽</p> <p>低圧原子炉代替注水槽には、低圧原子炉代替注水系（常設）<u>又(3)(x)-①</u>による原子炉への注入水、格納容器代替スプレイ系（常設）及びペDESTAL代替注水系（常設）による原子炉格納容器への注入水を貯留する。</p>	<p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.7 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>a. 低圧原子炉代替注水槽を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（常設）、格納容器代替スプレイ系（常設）及びペDESTAL代替注水系（常設）の水源として、低圧原子炉代替注水槽を使用する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>5.9 水の供給設備</p> <p>5.9.1 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>(1) 低圧原子炉代替注水槽からの水の供給</p> <p>低圧原子炉代替注水槽は、想定される重大事故等において、<u>又(3)(x)-①</u>原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧原子炉代替注水系（常設）、格納容器代替スプレイ系（常設）及びペDESTAL代替注水系（常設）の水源として使用できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(x)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(x)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
<p>基数 <u>1</u> 容量 又(3)(x)-②約1,230m³</p>	<p>第 5.7-1 表 重大事故等の収束に必要な水の供給設備の主要機器仕様 (1) 低圧原子炉代替注水槽 基数 <u>1</u> 容量 約1,230.m³ 主要部材質 鉄筋コンクリート</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 (要目表) 6.5 低圧原子炉代替注水系 (3) 貯蔵槽の名称、種類、容量、主要寸法、材料、個数及び取付箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変更前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td>低圧原子炉代替注水槽*¹</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート貯槽</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/個</td> <td></td> <td>740 以上 (1230*²) 又(3)(x)-②</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td></td> <td>66</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>10400*²</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>11500*²</td> </tr> <tr> <td>深 さ</td> <td>mm</td> <td>12500*²</td> </tr> <tr> <td>側 壁 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>1500*²</td> </tr> <tr> <td>底 部 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>2000*²</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td><u>1</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>低圧原子炉代替注水槽 (低圧原子炉代替注水系)</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内 EL 700mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（水の供給設備）及び原子炉格納施設のうち 圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器代替スプレイ系、 ペDESTAL代替注水系、低圧原子炉代替注水系）と兼用 *2：公称値を示す。</p>			変更前	変 更 後	名 称			低圧原子炉代替注水槽* ¹	種 類	—		鉄筋コンクリート貯槽	容 量	m ³ /個		740 以上 (1230* ²) 又(3)(x)-②	最 高 使 用 圧 力	MPa		静水頭	最 高 使 用 温 度	℃		66	主 要 寸 法	た て	mm	10400* ²	横	mm	11500* ²	深 さ	mm	12500* ²	側 壁 厚 さ	mm	1500* ²	底 部 厚 さ	mm	2000* ²	材 料	—		鉄筋コンクリート	個 数	—		<u>1</u>	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	低圧原子炉代替注水槽 (低圧原子炉代替注水系)	設 置 床	—	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内 EL 700mm	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—		溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	—	—	<p>設計及び工事の計画の 又(3)(x)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(x)-②と、 同義であり、整合している。</p>	
		変更前	変 更 後																																																															
名 称			低圧原子炉代替注水槽* ¹																																																															
種 類	—		鉄筋コンクリート貯槽																																																															
容 量	m ³ /個		740 以上 (1230* ²) 又(3)(x)-②																																																															
最 高 使 用 圧 力	MPa		静水頭																																																															
最 高 使 用 温 度	℃		66																																																															
主 要 寸 法	た て	mm	10400* ²																																																															
	横	mm	11500* ²																																																															
	深 さ	mm	12500* ²																																																															
	側 壁 厚 さ	mm	1500* ²																																																															
	底 部 厚 さ	mm	2000* ²																																																															
材 料	—		鉄筋コンクリート																																																															
個 数	—		<u>1</u>																																																															
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	低圧原子炉代替注水槽 (低圧原子炉代替注水系)																																																															
	設 置 床	—	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内 EL 700mm																																																															
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—																																																																
	溢 水 防 護 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(x i) トーラス水受入タンク（1号及び2号炉共用、既設）</p> <p>トーラス水受入タンクは、サプレッション・チェンバの水抜きを行う場合に、補助復水貯蔵タンクとともにサプレッション・チェンバのプール水を一時貯留するために使用する。</p> <p>また、このタンクは、機器ドレン水又は床ドレン水を一時貯留することができる。</p>	<p>10.14 トーラス水受入タンク（1号及び2号炉と共用）</p> <p>10.14.3 主要設備</p> <p>サプレッション・チェンバの水抜きを行う場合は、サプレッション・プール水をトーラス水受入タンク及び補助復水貯蔵タンクに一時貯留する。</p> <p>また、本タンクは、サプレッション・プール水を貯留しないときは、機器ドレン水又は床ドレン水を一時貯留することができる。この場合サプレッション・プール水と機器ドレン水又は床ドレン水とは混合しないようにする。</p>		<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた「トーラス水受入タンク」は、本工事計画の対象外である。</p>	

VI-1-1-1-2 発電用原子炉の設置の許可（本文（十一号））との整

合性に関する説明書

目 次

	頁
1. 概要	1
2. 基本方針	1
3. 記載の基本事項	1
4. 発電用原子炉の設置の許可との整合性	2
十一 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備 に関する事項	

1. 概要

本説明書は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（以下「法」という。）第43条の3の8第1項の許可を受けたところによる設計及び工事の計画であることが、法第43条の3の9第3項第1号で認可基準として規定されており、当該基準に適合することを説明するものである。

2. 基本方針

設計及び工事の計画が島根原子力発電所 発電用原子炉設置変更許可申請書（以下「設置変更許可申請書」という。）の基本方針に従った詳細設計であることを、設置変更許可申請書との整合性により示す。

本説明書は、設置変更許可申請書「本文（十一号）」（以下「本文（十一号）」という。）と設計及び工事の計画のうち「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」について示す。

なお、設置変更許可申請書の記載事項でない場合においては、許可に抵触するものではないため、本説明書には記載しない。

3. 記載の基本事項

- (1) 説明書の構成は比較表形式とし、左欄から「設置変更許可申請書（本文（十一号）」、「設計及び工事の計画 該当事項」、「整合性」及び「備考」を記載する。
- (2) 説明書の記載順は、「本文（十一号）」に記載された順とする。
- (3) 「本文（十一号）」と設計及び工事の計画との整合性確認については、「設置変更許可申請書（本文（十一号）」）と同等の「設計及び工事の計画 該当事項」の記載箇所は、実線のアンダーラインで明示する。記載等が異なる場合には破線のアンダーラインを引き、「設計及び工事の計画 該当事項」が「設置変更許可申請書（本文（十一号）」）と整合していることを「整合性」欄に記載する。

4. 発電用原子炉の設置の許可との整合性

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>十一 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項</p> <p>A. 1号炉 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を以下のとおりとする。</p> <p>1. 目的 発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項（以下「品質管理に関する事項」という。）は、<u>発電所の安全を達成・維持・向上させるため、「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」（以下「品管規則」という。）に基づく品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確認し、継続的に改善することを目的とする。</u></p> <p>2. 適用範囲 <u>品質管理に関する事項は、島根原子力発電所の保安活動に適用する。</u></p> <p>3. 定義 <u>品質管理に関する事項における用語の定義は、次に掲げるもののほか品管規則に従う。</u></p> <p>(1) 原子炉施設 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の5第2項第5号に規定する発電用原子炉施設をいう。</p> <p>(2) 組織 当社の品質マネジメントシステムに基づき、原子炉施設を運営管理（運転開始前の管理を含む。）する各部門の総称をいう。</p>	<p>1. 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム 当社は、<u>原子力発電所の安全を達成・維持・向上させるため、健全な安全文化を育成及び維持するための活動を行う仕組みを含めた、原子炉施設の設計、工事及び検査段階から運転段階に係る保安活動を確実に実施するための品質マネジメントシステムを確立し、「島根原子力発電所原子炉施設保安規定」（以下「保安規定」という。）の品質マネジメントシステム計画（以下「保安規定品質マネジメントシステム計画」という。）に定めている。</u> <u>「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」（以下「設工認品質管理計画」という。）は、保安規定品質マネジメントシステム計画に基づき、設計及び工事に係る具体的な品質管理の方法、組織等の計画された事項を示したものである。</u></p> <p>2. 適用範囲・定義</p> <p>2.1 適用範囲 <u>設工認品質管理計画は、島根原子力発電所第2号機原子炉施設の設計、工事及び検査に係る保安活動に適用する。</u></p> <p>2.2 定義 <u>設工認品質管理計画における用語の定義は、以下を除き保安規定品質マネジメントシステム計画に従う。</u></p> <p>(1) 実用炉規則 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年12月28日通商産業省令第77号）をいう。</p> <p>(2) 技術基準規則 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（平成25年6月28</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（十一号））において、設計及び工事の計画の内容は以下のとおり満足している。</p> <p>設計及び工事の計画では、島根原子力発電所原子炉施設保安規定に品質マネジメントシステム計画を定め、その品質マネジメントシステム計画に従い設工認品質管理計画を定めていることから整合している。（以下、設置変更許可申請書（本文（十一号））に対応した設計及び工事の計画での説明がない箇所については、保安規定品質マネジメントシステム計画にて対応していることを以て整合している。）</p> <p>設計及び工事の計画の適用範囲は、設置変更許可申請書（本文（十一号））の適用範囲に示す島根原子力発電所の保安活動に包含されていることから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画の用語の定義に従っていることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>4. 品質マネジメントシステム</p> <p>4. 1 品質マネジメントシステムに係る要求事項</p> <p>(1) 組織は、品質管理に関する事項に従って、品質マネジメントシステムを確立し、実施するとともに、その実効性を維持するため、その改善を継続的に行う。</p> <p>(2) 組織は、保安活動の重要度に応じて品質マネジメントシステムを確立し、運用する。この場合、次に掲げる事項を適切に考慮する。</p> <p>a. 原子炉施設、組織、又は個別業務の重要度及びこれらの複雑さの程度</p> <p>b. 原子炉施設若しくは機器等の品質又は保安活動に関連する原子力の安全に影響を及ぼすおそれのあるもの及びこれらに関連する潜在的影響の大きさ</p> <p>c. 機器等の故障若しくは通常想定されない事象の発生又は保安活動が不適切に計画され、若しくは実行されたことにより起こり得る影響</p> <p>(3) 組織は、原子炉施設に適用される関係法令（以下「関係法令」という。）を明確に認識し、品管規則に規定する文書その他品質マネジメントシステムに必要な文書</p>	<p>日原子力規制委員会規則第6号)をいう。</p> <p>(3) 実用炉規則別表第二対象設備 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年12月28日通商産業省令第77号）の別表第二「設備別記載事項」に示された設備をいう。</p> <p>(4) 適合性確認対象設備 設計及び工事の計画（以下「設工認」という。）に基づき、技術基準規則等への適合性を確保するために必要となる設備をいう。</p> <p>3. 設計及び工事の計画における設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等 設工認における設計、工事及び検査に係る品質管理は、保安規定品質マネジメントシステム計画に基づき以下のとおり実施する。</p> <p>3.2.1 設計及び工事のグレード分けの適用 設計及び工事のグレード分けは、原子炉施設の安全上の重要性に応じて以下のとおり行う。</p> <p>すなわち、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」に基づく安全機能の重要度と、供給信頼性に対する重要度に応じて、グレード分けを実施する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備においてもグレード分けを実施する。</p> <p>3.6.2 供給者の選定 調達を主管する箇所の長は、設工認に必要な調達を行う場合、原子力安全に対する影響や供給者の実績等を考慮し、「3.2.1 設計及び工事のグレード分けの適用」に示す重要度分類に応じたグレード分けを行い管理する。</p> <p>3.6.3 調達製品の調達管理 業務の実施に際し、原子力安全に及ぼす影響に応じて、調達管理に係るグレード分けを適用する。</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い品質管理を行うことから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い設計及び工事のグレード分けを行うことから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い調達のグレード分けを行うことから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>（記録を除く。以下「品質マネジメント文書」という。）に明記する。</p> <p>(4) 組織は、品質マネジメントシステムに必要なプロセスを明確にするとともに、そのプロセスを組織に適用することを決定し、次に掲げる業務を行う。</p> <p>a. プロセスの運用に必要な情報及び当該プロセスの運用により達成される結果を文書で明確にする。</p> <p>b. プロセスの順序及び相互の関係を明確にする。</p> <p>c. プロセスの運用及び管理の実効性の確保に必要な組織の保安活動の状況を示す指標（以下「保安活動指標」という。）並びに当該指標に係る判定基準を明確に定める。</p> <p>d. プロセスの運用並びに監視及び測定（以下「監視測定」という。）に必要な資源及び情報が利用できる体制を確保する（責任及び権限の明確化を含む。）。</p> <p>e. プロセスの運用状況を監視測定し分析する。ただし、監視測定することが困難である場合は、この限りでない。</p> <p>f. プロセスについて、意図した結果を得、及び実効性を維持するための措置を講ずる。</p> <p>g. プロセス及び組織の体制を品質マネジメントシステムと整合的なものとする。</p> <p>h. 原子力の安全とそれ以外の事項において意思決定の際に対立が生じた場合には、原子力の安全が確保されるようにする。</p> <p>(5) 組織は、健全な安全文化を育成し、及び維持する。</p> <p>(6) 組織は、機器等又は個別業務に係る要求事項（関係法令を含む。以下「個別業務等要求事項」という。）への適合に影響を及ぼすプロセスを外部委託することとしたときは、当該プロセスが管理されているようにする。</p> <p>(7) 組織は、保安活動の重要度に応じて、資源の適切な配分を行う。</p> <p>4. 2 品質マネジメントシステムの文書化</p> <p>4. 2. 1 一般</p> <p>組織は、保安活動の重要度に応じて次に掲げる文書を作成し、当該文書に規定する事項を実施する。</p> <p>(1) 品質方針及び品質目標</p> <p>(2) 品質マニュアル</p> <p>(3) 実効性のあるプロセスの計画的な実施及び管理がなされるようにするために、組織が必要と決定した文書</p> <p>(4) 品管規則の要求事項に基づき作成する手順書、指示書、図面等（以下「手順書等」という。）</p> <p>4. 2. 2 品質マニュアル</p> <p>組織は、品質マニュアルに次に掲げる事項を定める。</p> <p>(1) 品質マネジメントシステムの運用に係る組織に関する事項</p>			

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 保安活動の計画, 実施, 評価及び改善に関する事項</p> <p>(3) 品質マネジメントシステムの適用範囲</p> <p>(4) 品質マネジメントシステムのために作成した手順書等の参照情報</p> <p>(5) プロセスの相互の関係</p> <p>4. 2. 3 文書の管理</p> <p>(1) 組織は, <u>品質マネジメント文書を管理する。</u>...</p> <p>(2) 組織は, 要員が判断及び決定をするに当たり, 適切な品質マネジメント文書を利用できるように, <u>品質マネジメント文書に関する次に掲げる事項を定めた手順書等を作成する。</u>...</p> <p>a. 品質マネジメント文書を発行するに当たり, その妥当性を審査し, 発行を承認すること。</p> <p>b. 品質マネジメント文書の改訂の必要性について評価するとともに, 改訂に当たり, その妥当性を審査し, 改訂を承認すること。</p> <p>c. 品質マネジメント文書の審査及び評価には, その対象となる文書に定められた活動を実施する部門の要員を参画させること。</p> <p>d. 品質マネジメント文書の改訂内容及び最新の改訂状況を識別できるようにすること。</p> <p>e. 改訂のあった品質マネジメント文書を利用する場合には, 当該文書の適切な制定版又は改訂版が利用しやすい体制を確保すること。</p> <p>f. 品質マネジメント文書を, 読みやすく容易に内容を把握することができるようにすること。</p> <p>g. <u>組織の外部で作成された品質マネジメント文書を識別し, その配付を管理すること。</u></p> <p>h. 廃止した品質マネジメント文書が使用されることを防止すること。この場合において, 当該文書を保持するときは, その目的にかかわらず, これを識別し, 管理すること。</p> <p>4. 2. 4 記録の管理</p> <p>(1) 組織は, <u>品管規則に規定する個別業務等要求事項への適合及び品質マネジメントシステムの実効性を実証する記録を明確にするとともに, 当該記録を, 読みやすく容易に内容を把握することができ, かつ, 検索することができるように作成し, 保安活動の重要度に応じてこれを管理する。</u>...</p>	<p>3. 7. 1 文書及び記録の管理</p> <p>(1) 適合性確認対象設備の設計, 工事及び検査に係る文書及び記録 設計, 工事及び検査に係る組織の長は, <u>設計, 工事及び検査に係る文書及び記録を, 保安規定品質マネジメントシステム計画に示す規定文書に基づき作成し, これらを適切に管理する。</u>...</p> <p>(2) 供給者が所有する当社の管理下でない設計図書を設計, 工事及び検査に用いる場合の管理 設工認において供給者が所有する当社の管理下でない設計図書を設計, 工事及び検査に用いる場合, <u>供給者の品質保証能力の確認, かつ, 対象設備での使用が可能な場合において, 適用可能な図書として扱う。</u>...</p> <p>(3) 使用前事業者検査に用いる文書及び記録 使用前事業者検査として, 記録確認検査を実施する場合に用いる記録は, 上記(1), (2)を用いて実施する。</p> <p>3. 7. 1 文書及び記録の管理（再掲）</p> <p>(1) 適合性確認対象設備の設計, 工事及び検査に係る文書及び記録 設計, 工事及び検査に係る組織の長は, <u>設計, 工事及び検査に係る文書及び記録を, 保安規定品質マネジメントシステム計画に示す規定文書に基づき作成し, これらを適切に管理する。</u>...</p>	<p>設計及び工事の計画では, 設置変更許可申請書 <u>(本文(十一号))</u> に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い <u>文書管理を行うことから整合している。</u>...</p> <p>設計及び工事の計画では, 設置変更許可申請書 <u>(本文(十一号))</u> に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い <u>組織の外部で作成された品質マネジメント文書を識別することから整合している。</u>...</p> <p>設計及び工事の計画では, 設置変更許可申請書 <u>(本文(十一号))</u> に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネ</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 組織は、(1)の記録の識別、保存、保護、検索及び廃棄に関し、<u>所要の管理の方法を定めた手順書等を作成する。</u></p> <p>5. 経営責任者等の責任</p> <p>5. 1 経営責任者の原子力の安全のためのリーダーシップ</p> <p>社長は、原子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、責任を持って品質マネジメントシステムを確立させ、実施させるとともに、その実効性を維持していることを、次に掲げる業務を行うことによって実証する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 品質方針を定めること。 (2) 品質目標が定められているようにすること。 (3) 要員が、健全な安全文化を育成し、及び維持することに貢献できるようにすること。 (4) 5. 6. 1に規定するマネジメントレビューを実施すること。 (5) 資源が利用できる体制を確保すること。 (6) 関係法令を遵守することその他原子力の安全を確保することの重要性を要員に周知すること。 (7) 保安活動に関する担当業務を理解し、遂行する責任を有することを、要員に認識させること。 (8) すべての階層で行われる決定が、原子力の安全の確保について、その優先順位及び説明する責任を考慮して確実に行われるようにすること。 <p>5. 2 原子力の安全の確保の重視</p> <p>社長は、組織の意思決定に当たり、機器等及び個別業務が個別業務等要求事項に適合し、かつ、原子力の安全がそれ以外の事由により損なわれないようにする。</p> <p>5. 3 品質方針</p> <p>社長は、品質方針が次に掲げる事項に適合しているようにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 組織の目的及び状況に対して適切なものであること。 (2) 要求事項への適合及び品質マネジメントシステムの実効性の維持に社長が責任を持って関与すること。 (3) 品質目標を定め、評価するに当たっての枠組みとなるものであること。 (4) 要員に周知され、理解されていること。 	<p>(2) 供給者が所有する当社の管理下でない設計図書を設計、工事及び検査に用いる場合の管理</p> <p>設工認において供給者が所有する当社の管理下でない設計図書を設計、工事及び検査に用いる場合、供給者の品質保証能力の確認、かつ、対象設備での使用が可能な場合において、適用可能な図書として扱う。</p> <p>(3) 使用前事業者検査に用いる文書及び記録</p> <p>使用前事業者検査として、記録確認検査を実施する場合に用いる記録は、上記(1)、(2)を用いて実施する。</p>	<p>ジメントシステム計画に従い記録を管理していることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(5) 品質マネジメントシステムの継続的な改善に社長が責任を持って関与すること。</p> <p>5. 4 計画</p> <p>5. 4. 1 品質目標</p> <p>(1) 社長は、部門において、品質目標（個別業務等要求事項への適合のために必要な目標を含む。）が定められているようにする。</p> <p>(2) 社長は、品質目標が、その達成状況を評価し得るものであって、かつ、品質方針と整合的なものとなるようにする。</p> <p>5. 4. 2 品質マネジメントシステムの計画</p> <p>(1) 社長は、品質マネジメントシステムが4. 1の規定に適合するよう、その実施に当たっての計画が策定されているようにする。</p> <p>(2) 社長は、品質マネジメントシステムの変更が計画され、それが実施される場合においては、当該品質マネジメントシステムが不備のない状態に維持されているようにする。この場合において、保安活動の重要度に応じて、次に掲げる事項を適切に考慮する。</p> <p>a. 品質マネジメントシステムの変更の目的及び当該変更により起こり得る結果</p> <p>b. 品質マネジメントシステムの実効性の維持</p> <p>c. 資源の利用可能性</p> <p>d. 責任及び権限の割当て</p> <p>5. 5 責任、権限及びコミュニケーション</p> <p>5. 5. 1 責任及び権限</p> <p>社長は、部門及び要員の責任及び権限並びに部門相互間の業務の手順を定めさせ、関係する要員が責任を持って業務を遂行できるようにする。</p> <p>5. 5. 2 品質マネジメントシステム管理責任者</p> <p>社長は、品質マネジメントシステムを管理する責任者に、次に掲げる業務に係る責任及び権限を与える。</p> <p>(1) プロセスが確立され、実施されるとともに、その実効性が維持されているようにすること。</p> <p>(2) 品質マネジメントシステムの運用状況及びその改善の必要性について、社長に報告すること。</p> <p>(3) 健全な安全文化を育成し、及び維持することにより、原子力の安全の確保についての認識が向上するようにすること。</p> <p>(4) 関係法令を遵守すること。</p>	<p>3.1 設計、工事及び検査に係る組織（組織内外の相互関係及び情報伝達含む。） <u>設計、工事及び検査は、本社組織及び発電所組織で構成する体制で実施する。</u> <u>設計、工事及び検査に係る組織は、担当する設備に関する設計、工事及び検査について責任と権限を持つ。</u></p>	<p>設計及び工事の計画では、<u>設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い設工認品質管理計画にて設計、工事及び検査に係る組織を定めていることから整合している。</u></p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>5. 5. 3 管理者</p> <p>(1) 社長は、次に掲げる業務を管理監督する地位にある者（以下「管理者」という。）に、当該管理者が管理監督する業務に係る責任及び権限を与える。</p> <p>a. 個別業務のプロセスが確立され、実施されるとともに、その実効性が維持されているようにすること。</p> <p>b. 要員の個別業務等要求事項についての認識が向上するようにすること。</p> <p>c. 個別業務の実施状況に関する評価を行うこと。</p> <p>d. 健全な安全文化を育成し、及び維持すること。</p> <p>e. 関係法令を遵守すること。</p> <p>(2) 管理者は、(1)の責任及び権限の範囲において、原子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、次に掲げる事項を確実に実施する。</p> <p>a. 品質目標を設定し、その目標の達成状況を確認するため、業務の実施状況を監視測定すること。</p> <p>b. 要員が、原子力の安全に対する意識を向上し、かつ、原子力の安全への取組を積極的に行えるようにすること。</p> <p>c. 原子力の安全に係る意思決定の理由及びその内容を、関係する要員に確実に伝達すること。</p> <p>d. 常に問いかける姿勢及び学習する姿勢を要員に定着させるとともに、要員が、積極的に原子炉施設の保安に関する問題の報告を行えるようにすること。</p> <p>e. 要員が、積極的に業務の改善に対する貢献を行えるようにすること。</p> <p>(3) 管理者は、管理監督する業務に関する自己評価を、あらかじめ定められた間隔で行う。</p> <p>5. 5. 4 組織の内部の情報の伝達</p> <p>社長は、組織の内部の情報が適切に伝達される仕組みが確立されているようにするとともに、品質マネジメントシステムの実効性に関する情報が確実に伝達されるようにする。</p> <p>5. 6 マネジメントレビュー</p> <p>5. 6. 1 一般</p> <p>社長は、品質マネジメントシステムの実効性を評価するとともに、改善の機会を得て、保安活動の改善に必要な措置を講ずるため、品質マネジメントシステムの評価（以下「マネジメントレビュー」という。）を、あらかじめ定められた間隔で行う。</p> <p>5. 6. 2 マネジメントレビューに用いる情報</p> <p>組織は、マネジメントレビューにおいて、少なくとも次に掲げる情報を報告する。</p> <p>(1) 内部監査の結果</p> <p>(2) 組織の外部の者の意見</p>			

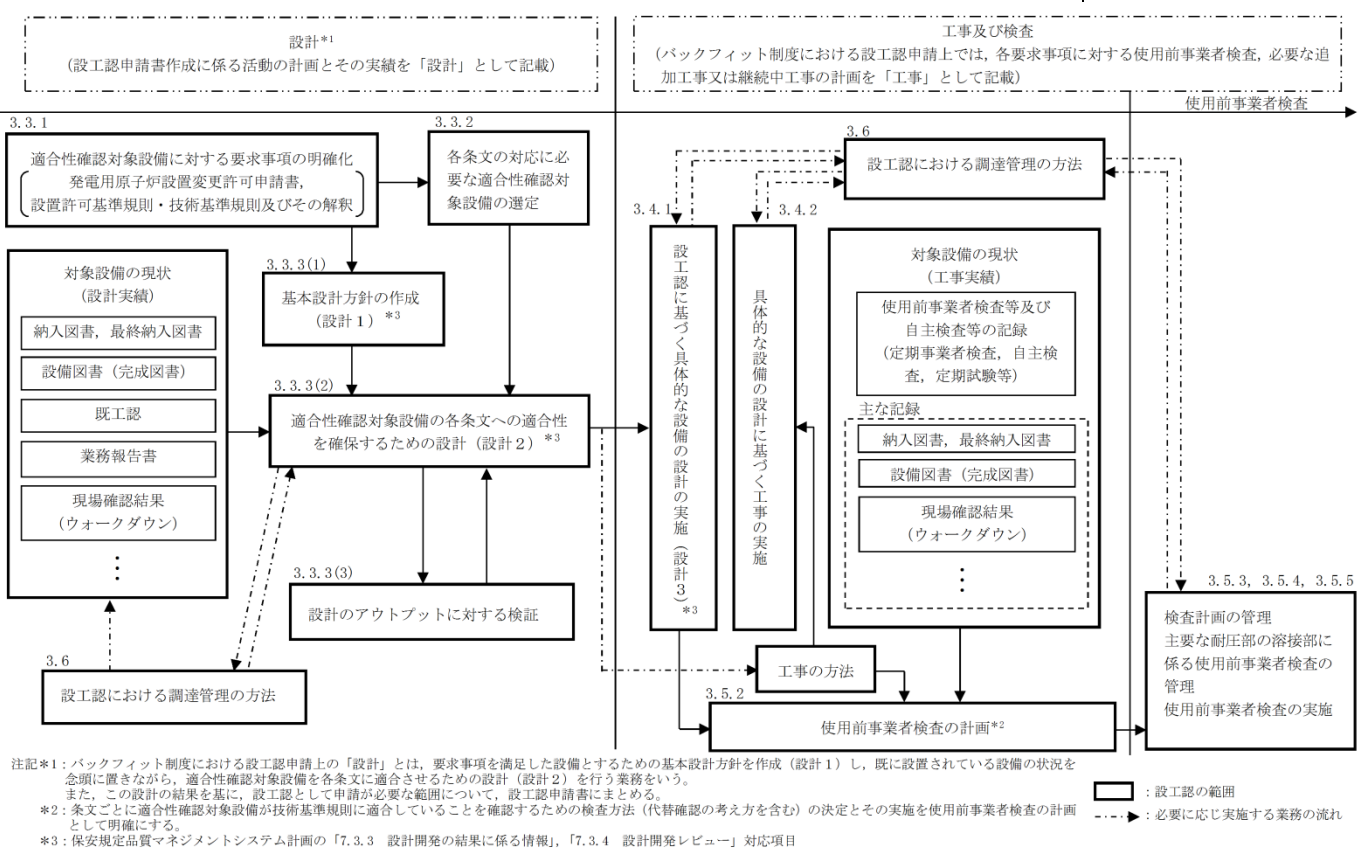
設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) プロセスの運用状況</p> <p>(4) 使用前事業者検査及び定期事業者検査（以下「使用前事業者検査等」という。）並びに自主検査等の結果</p> <p>(5) 品質目標の達成状況</p> <p>(6) 健全な安全文化の育成及び維持の状況</p> <p>(7) 関係法令の遵守状況</p> <p>(8) 不適合並びに是正処置及び未然防止処置の状況</p> <p>(9) 従前のマネジメントレビューの結果を受けて講じた措置</p> <p>(10) 品質マネジメントシステムに影響を及ぼすおそれのある変更</p> <p>(11) 部門又は要員からの改善のための提案</p> <p>(12) 資源の妥当性</p> <p>(13) 保安活動の改善のために講じた措置の実効性</p> <p>5. 6. 3 マネジメントレビューの結果を受けて行う措置</p> <p>(1) 組織は、マネジメントレビューの結果を受けて、少なくとも次に掲げる事項について決定する。</p> <p>a. 品質マネジメントシステム及びプロセスの実効性の維持に必要な改善</p> <p>b. 個別業務に関する計画及び個別業務の実施に関連する保安活動の改善</p> <p>c. 品質マネジメントシステムの実効性の維持及び継続的な改善のために必要な資源</p> <p>d. 健全な安全文化の育成及び維持に関する改善</p> <p>e. 関係法令の遵守に関する改善</p> <p>(2) 組織は、マネジメントレビューの結果の記録を作成し、これを管理する。</p> <p>(3) 組織は、(1)の決定をした事項について、必要な措置を講じる。</p> <p>6. 資源の管理</p> <p>6. 1 資源の確保</p> <p>組織は、原子力の安全を確実なものにするために必要な次に掲げる資源を明確に定め、これを確保し、及び管理する。</p> <p>(1) 要員</p> <p>(2) 個別業務に必要な施設、設備及びサービスの体系</p> <p>(3) 作業環境</p> <p>(4) その他必要な資源</p> <p>6. 2 要員の力量の確保及び教育訓練</p> <p>(1) 組織は、個別業務の実施に必要な技能及び経験を有し、意図した結果を達成するために必要な知識及び技能並びにそれを適用する能力（以下「力量」という。）が実証された者を要員に充てる。</p>	<p>3. 5. 5 使用前事業者検査の実施</p> <p>(1) 使用前事業者検査に係る要員の力量確保及び教育・訓練</p> <p>使用前事業者検査を実施する者は、あらかじめ教育・訓練を受講し、検査に必要な力量を有する者とする。</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 組織は、要員の力量を確保するために、保安活動の重要度に応じて、次に掲げる業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 要員にどのような力量が必要かを明確に定めること。 b. 要員の力量を確保するために教育訓練その他の措置を講ずること。 c. 教育訓練その他の措置の実効性を評価すること。 d. 要員が自らの個別業務について、次に掲げる事項を認識しているようにすること。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 品質目標の達成に向けた自らの貢献 (b) 品質マネジメントシステムの実効性を維持するための自らの貢献 (c) 原子力の安全に対する当該個別業務の重要性 e. 要員の力量及び教育訓練その他の措置に係る記録を作成し、これを管理すること。 <p>7. 個別業務に関する計画の策定及び個別業務の実施</p> <p>7. 1 個別業務に必要なプロセスの計画</p> <p>(1) 組織は、<u>個別業務に必要なプロセスについて、計画を策定するとともに、そのプロセスを確立する。</u></p> <p>(2) 組織は、(1)の計画と当該個別業務以外のプロセスに係る個別業務等要求事項との整合性を確保する。</p> <p>(3) 組織は、<u>個別業務に関する計画（以下「個別業務計画」という。）の策定又は変更を行うに当たり、次に掲げる事項を明確にする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> a. 個別業務計画の策定又は変更の目的及び当該計画の策定又は変更により起こり得る結果 b. 機器等又は個別業務に係る品質目標及び個別業務等要求事項 c. 機器等又は個別業務に固有のプロセス、品質マネジメント文書及び資源 d. <u>使用前事業者検査等、検証、妥当性確認及び監視測定並びにこれらの個別業務等要求事項への適合性を判定するための基準（以下「合否判定基準」という。）</u> e. 個別業務に必要なプロセス及び当該プロセスを実施した結果が個別業務等要求事項に適合することを実証するために必要な記録 <p>(4) 組織は、策定した個別業務計画を、その個別業務の作業方法に適したものとする。</p> <p>7. 2 個別業務等要求事項に関するプロセス</p> <p>7. 2. 1 個別業務等要求事項として明確にすべき事項</p> <p>組織は、次に掲げる事項を個別業務等要求事項として明確に定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 組織の外部の者が明示してはいないものの、機器等又は個別業務に必要な要求事項 b. 関係法令 c. a., b. に掲げるもののほか、組織が必要とする要求事項 	<p>3. 5. 2 使用前事業者検査の計画</p> <p>検査を担当する箇所の長は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するため、<u>使用前事業者検査を計画する。</u></p> <p>使用前事業者検査は、「工事の方法」に記載された使用前事業者検査の項目及び方法並びに表 3-2 に定める要求種別ごとに確認項目、確認視点及び主な検査項目を基に計画を策定する。</p> <p>適合性確認対象設備のうち、技術基準規則上の措置（運用）に必要な設備についても、使用前事業者検査を計画する。</p> <p>個々に実施する使用前事業者検査に加えてプラント運転に影響を及ぼしていないことを総合的に確認するため、定格熱出力一定運転時の主要パラメータを確認することによる使用前事業者検査（負荷検査）の計画を必要に応じて策定する。</p> <p>また、<u>使用前事業者検査の実施に先立ち、設計結果に関する具体的な検査概要及び判定基準を使用前事業者検査の方法として明確にする。</u></p>	<p>炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い<u>検査に係る要員の力量確保を定めていることから整合している。</u></p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い<u>使用前事業者検査を計画し、判定基準を明確にしていることから整合している。</u></p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>7. 2. 2 個別業務等要求事項の審査</p> <p>(1) 組織は、機器等の使用又は個別業務の実施に当たり、あらかじめ、個別業務等要求事項の審査を実施する。</p> <p>(2) 組織は、個別業務等要求事項の審査を実施するに当たり、次に掲げる事項を確認する。</p> <p>a. 当該個別業務等要求事項が定められていること。</p> <p>b. 当該個別業務等要求事項が、あらかじめ定められた個別業務等要求事項と相違する場合においては、その相違点が解明されていること。</p> <p>c. 組織が、あらかじめ定められた個別業務等要求事項に適合するための能力を有していること。</p> <p>(3) 組織は、(1)の審査の結果の記録及び当該審査の結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。</p> <p>(4) 組織は、個別業務等要求事項が変更された場合においては、関連する文書が改訂されるようにするとともに、関連する要員に対し変更後の個別業務等要求事項が周知されるようにする。</p> <p>7. 2. 3 組織の外部の者との情報の伝達等</p> <p>組織は、組織の外部の者からの情報の収集及び組織の外部の者への情報の伝達のために、実効性のある方法を明確に定め、これを実施する。</p> <p>7. 3 設計開発</p> <p>7. 3. 1 設計開発計画</p> <p>(1) 組織は、設計開発（専ら原子炉施設において用いるための設計開発に限る。）の計画（以下「設計開発計画」という。）を策定するとともに、設計開発を管理する。</p> <p>(2) 組織は、設計開発計画の策定において、次に掲げる事項を明確にする。</p> <p>a. 設計開発の性質、期間及び複雑さの程度</p> <p>b. 設計開発の各段階における適切な審査、検証及び妥当性確認の方法並びに管理体制</p> <p>c. 設計開発に係る部門及び要員の責任及び権限</p> <p>d. 設計開発に必要な組織の内部及び外部の資源</p> <p>(3) 組織は、実効性のある情報の伝達並びに責任及び権限の明確な割当てがなされるようにするために、設計開発に関与する各者間の連絡を管理する。</p> <p>(4) 組織は、(1)により策定された設計開発計画を、設計開発の進行に応じて適切に変更する。</p>	<p>3.2.2 設計、工事及び検査の各段階とそのレビュー</p> <p>設工認のうち、実用炉規則別表第二対象設備に対する設計、工事及び検査の各段階と保安規定品質マネジメントシステム計画との関係を表3-1に示す。</p> <p>設工認における必要な設計、工事及び検査の流れを図3-1に示す。</p> <p>(1) 実用炉規則別表第二対象設備に対する管理</p> <p>設計又は工事を主管する箇所の長並びに検査を担当する箇所の長は、設計、工事及び検査の各段階におけるレビューを表3-1に示す段階において実施するとともに、記録を管理する。</p> <p>このレビューについては、本社組織及び発電所組織で当該設備の設計に関する専門家を含めて実施する。</p> <p>なお、実用炉規則別表第二対象設備のうち、設工認申請（届出）が不要な工事を行う場合は、設工認品質管理計画のうち、必要な事項を適用して設計、工事及び検査を実施し、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを使用前事業者検査により確認する。</p> <p>(2) 主要な耐圧部の溶接部に対する管理</p> <p>設工認のうち、主要な耐圧部の溶接部に対する必要な検査は、「3.4 工事に係る品質管理の方法」、「3.5 使用前事業者検査の方法」及び「3.6 設工認における調達管理の方法」に示す管理（表3-1における「3.4.1 設工認に基づく具体的な設備の設</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い設工認品質管理計画にて設計、工事及び検査の各段階の計画を定めていることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書 (本文 (十一号))	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
----------------------	----------------	-----	----

計の実施 (設計3)」～「3.6 設工認における調達管理の方法)のうち, 必要な事項を適用して検査を実施し, 認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること, 技術基準規則に適合していることを使用前事業者検査により確認する。



注記*1: バックフィット制度における設工認申請上の「設計」とは, 要求事項を満足した設備とするための基本設計方針を作成 (設計1) し, 既に設置されている設備の状況を念頭に置きながら, 適合性確認対象設備を各条文に適合させるための設計 (設計2) を行う業務をいう。また, この設計の結果を基に, 設工認として申請が必要な範囲について, 設工認申請書にまとめる。
 *2: 条文ごとに適合性確認対象設備が技術基準規則に適合していることを確認するための検査方法 (代替確認の考え方を含む) の決定とその実施を使用前事業者検査の計画として明確にする。
 *3: 保安規定品質マネジメントシステム計画の「7.3.3 設計開発の結果に係る情報」, 「7.3.4 設計開発レビュー」対応項目

図 3-1 設工認として必要な設計, 工事及び検査の流れ

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項			整合性	備考																																																				
表 3-1 設工認における設計，工事及び検査の各段階																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 10%;">各段階</th> <th style="width: 25%;">保安規定品質マネジメントシステム計画の対応項目</th> <th style="width: 60%;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">設計</td> <td>3.3</td> <td>設計に係る品質管理の方法</td> <td>7.3.1 設計開発計画 適合性を確保するために必要な設計を実施するための計画</td> </tr> <tr> <td>3.3.1</td> <td>適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化</td> <td>7.3.2 設計開発に用いる情報 設計に必要な技術基準規則等の要求事項の明確化</td> </tr> <tr> <td>3.3.2</td> <td>各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定</td> <td>7.3.2 設計開発に用いる情報 技術基準規則等に対応するための設備・運用の抽出</td> </tr> <tr> <td>3.3.3(1)*</td> <td>基本設計方針の作成（設計1）</td> <td>7.3.3 設計開発の結果に係る情報 要求事項を満足する基本設計方針の作成</td> </tr> <tr> <td>3.3.3(2)*</td> <td>適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）</td> <td>7.3.3 設計開発の結果に係る情報 適合性確認対象設備に必要な設計の実施</td> </tr> <tr> <td>3.3.3(3)</td> <td>設計のアウトプットに対する検証</td> <td>7.3.5 設計開発の検証 基準適合性を確保するための設計の妥当性のチェック</td> </tr> <tr> <td>3.3.4*</td> <td>設計における変更</td> <td>7.3.7 設計開発の変更の管理 設計対象の追加や変更時の対応</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">工事及び検査</td> <td>3.4.1*</td> <td>設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計3）</td> <td>7.3.3 設計開発の結果に係る情報 7.3.5 設計開発の検証 設工認を実現するための具体的な設計</td> </tr> <tr> <td>3.4.2</td> <td>具体的な設備の設計に基づく工事の実施</td> <td>— 適合性確認対象設備の工事の実施</td> </tr> <tr> <td>3.5.1</td> <td>使用前事業者検査での確認事項</td> <td>— 適合性確認対象設備が，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していること</td> </tr> <tr> <td>3.5.2</td> <td>使用前事業者検査の計画</td> <td>7.1 個別業務に必要なプロセスの計画 適合性確認対象設備が，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していることを確認するための使用前事業者検査の計画と方法の決定</td> </tr> <tr> <td>3.5.3</td> <td>検査計画の管理</td> <td>— 使用前事業者検査を実施する際の工程管理</td> </tr> <tr> <td>3.5.4</td> <td>主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理</td> <td>— 主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査を実施する際のプロセスの管理</td> </tr> <tr> <td>3.5.5</td> <td>使用前事業者検査の実施</td> <td>7.3.6 設計開発の妥当性確認 8.2.4 機器等の検査等 適合性確認対象設備が，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していることを確認</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調達</td> <td>3.6</td> <td>設工認における調達管理の方法</td> <td>7.4 調達 8.2.4 機器等の検査等 適合性確認に必要な設計，工事及び検査に係る調達管理</td> </tr> </tbody> </table>							各段階	保安規定品質マネジメントシステム計画の対応項目	概要	設計	3.3	設計に係る品質管理の方法	7.3.1 設計開発計画 適合性を確保するために必要な設計を実施するための計画	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	7.3.2 設計開発に用いる情報 設計に必要な技術基準規則等の要求事項の明確化	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	7.3.2 設計開発に用いる情報 技術基準規則等に対応するための設備・運用の抽出	3.3.3(1)*	基本設計方針の作成（設計1）	7.3.3 設計開発の結果に係る情報 要求事項を満足する基本設計方針の作成	3.3.3(2)*	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）	7.3.3 設計開発の結果に係る情報 適合性確認対象設備に必要な設計の実施	3.3.3(3)	設計のアウトプットに対する検証	7.3.5 設計開発の検証 基準適合性を確保するための設計の妥当性のチェック	3.3.4*	設計における変更	7.3.7 設計開発の変更の管理 設計対象の追加や変更時の対応	工事及び検査	3.4.1*	設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計3）	7.3.3 設計開発の結果に係る情報 7.3.5 設計開発の検証 設工認を実現するための具体的な設計	3.4.2	具体的な設備の設計に基づく工事の実施	— 適合性確認対象設備の工事の実施	3.5.1	使用前事業者検査での確認事項	— 適合性確認対象設備が，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していること	3.5.2	使用前事業者検査の計画	7.1 個別業務に必要なプロセスの計画 適合性確認対象設備が，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していることを確認するための使用前事業者検査の計画と方法の決定	3.5.3	検査計画の管理	— 使用前事業者検査を実施する際の工程管理	3.5.4	主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	— 主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査を実施する際のプロセスの管理	3.5.5	使用前事業者検査の実施	7.3.6 設計開発の妥当性確認 8.2.4 機器等の検査等 適合性確認対象設備が，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していることを確認	調達	3.6	設工認における調達管理の方法	7.4 調達 8.2.4 機器等の検査等 適合性確認に必要な設計，工事及び検査に係る調達管理
	各段階	保安規定品質マネジメントシステム計画の対応項目	概要																																																						
設計	3.3	設計に係る品質管理の方法	7.3.1 設計開発計画 適合性を確保するために必要な設計を実施するための計画																																																						
	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	7.3.2 設計開発に用いる情報 設計に必要な技術基準規則等の要求事項の明確化																																																						
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	7.3.2 設計開発に用いる情報 技術基準規則等に対応するための設備・運用の抽出																																																						
	3.3.3(1)*	基本設計方針の作成（設計1）	7.3.3 設計開発の結果に係る情報 要求事項を満足する基本設計方針の作成																																																						
	3.3.3(2)*	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）	7.3.3 設計開発の結果に係る情報 適合性確認対象設備に必要な設計の実施																																																						
	3.3.3(3)	設計のアウトプットに対する検証	7.3.5 設計開発の検証 基準適合性を確保するための設計の妥当性のチェック																																																						
	3.3.4*	設計における変更	7.3.7 設計開発の変更の管理 設計対象の追加や変更時の対応																																																						
工事及び検査	3.4.1*	設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計3）	7.3.3 設計開発の結果に係る情報 7.3.5 設計開発の検証 設工認を実現するための具体的な設計																																																						
	3.4.2	具体的な設備の設計に基づく工事の実施	— 適合性確認対象設備の工事の実施																																																						
	3.5.1	使用前事業者検査での確認事項	— 適合性確認対象設備が，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していること																																																						
	3.5.2	使用前事業者検査の計画	7.1 個別業務に必要なプロセスの計画 適合性確認対象設備が，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していることを確認するための使用前事業者検査の計画と方法の決定																																																						
	3.5.3	検査計画の管理	— 使用前事業者検査を実施する際の工程管理																																																						
	3.5.4	主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	— 主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査を実施する際のプロセスの管理																																																						
	3.5.5	使用前事業者検査の実施	7.3.6 設計開発の妥当性確認 8.2.4 機器等の検査等 適合性確認対象設備が，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していることを確認																																																						
調達	3.6	設工認における調達管理の方法	7.4 調達 8.2.4 機器等の検査等 適合性確認に必要な設計，工事及び検査に係る調達管理																																																						
<p>注記*：「3.2.2 設計，工事及び検査の各段階とそのレビュー」でいう，保安規定品質マネジメントシステム計画の「7.3.4 設計開発レビュー」の対応項目</p>																																																									

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>7. 3. 2 設計開発に用いる情報</p> <p>(1) 組織は、個別業務等要求事項として設計開発に用いる情報であって、次に掲げるものを明確に定めるとともに、当該情報に係る記録を作成し、これを管理する。</p> <p>a. 機能及び性能に係る要求事項</p> <p>b. 従前の類似した設計開発から得られた情報であって、当該設計開発に用いる情報として適用可能なもの</p> <p>c. 関係法令</p> <p>d. その他設計開発に必要な要求事項</p> <p>(2) 組織は、設計開発に用いる情報について、その妥当性を評価し、承認する。</p> <p>7. 3. 3 設計開発の結果に係る情報</p> <p>(1) 組織は、設計開発の結果に係る情報を、設計開発に用いた情報と対比して検証することができる形式により管理する。</p> <p>(2) 組織は、設計開発の次の段階のプロセスに進むに当たり、あらかじめ、当該設計開発の結果に係る情報を承認する。</p> <p>(3) 組織は、設計開発の結果に係る情報を、次に掲げる事項に適合するものとする。</p> <p>a. 設計開発に係る個別業務等要求事項に適合するものであること。</p> <p>b. 調達、機器等の使用及び個別業務の実施のために適切な情報を提供するものであること。</p> <p>c. 合否判定基準を含むものであること。</p> <p>d. 機器等を安全かつ適正に使用するために不可欠な当該機器等の特性が明確であること。</p> <p>7. 3. 4 設計開発レビュー</p> <p>(1) 組織は、設計開発の適切な段階において、設計開発計画に従って、次に掲げる事項を目的とした体系的な審査（以下「設計開発レビュー」という。）を実施する。</p> <p>a. 設計開発の結果の個別業務等要求事項への適合性について評価すること。</p> <p>b. 設計開発に問題がある場合においては、当該問題の内容を明確にし、必要な措置を提案すること。</p>	<p>3. 3. 1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化</p> <p>設計を主管する箇所の長は、設工認における技術基準規則等への適合性を確保するために必要な要求事項を明確にする。</p> <p>3. 3. 2 各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定</p> <p>設計を主管する箇所の長は、設工認に関連する工事において、追加・変更となる適合性確認対象設備（運用を含む。）に対する技術基準規則等への適合性を確保するために、実際に使用する際の系統・構成で必要となる設備・運用を含めて、適合性確認対象設備として抽出する。</p> <p>3. 3. 3 設工認における設計及び設計のアウトプットに対する検証</p> <p>設計を主管する箇所の長は、適合性確認対象設備の技術基準規則等への適合性を確保するための設計を以下のとおり実施する。</p> <p>(1) 基本設計方針の作成（設計1）</p> <p>「設計1」として、技術基準規則等の適合性確認対象設備に必要な要求事項を基に、必要な設計を漏れなく実施するための基本設計方針を明確化する。</p> <p>(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）</p> <p>「設計2」として、「設計1」で明確にした基本設計方針を用いて適合性確認対象設備に必要な詳細設計を実施する。</p> <p>なお、詳細設計の品質を確保する上で重要な活動となる「調達による解析」及び「手計算による自社解析」について、個別に管理事項を計画し信頼性を確保する。</p> <p>3. 4. 1 設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計3）</p> <p>工事を主管する箇所の長は、工事段階において、設工認を実現するための具体的な設備の設計（設計3）を実施する。</p> <p>3. 2. 2 設計、工事及び検査の各段階とそのレビュー</p> <p>(1) 実用炉規則別表第二対象設備に対する管理</p> <p>設計又は工事を主管する箇所の長並びに検査を担当する箇所の長は、設計、工事及び検査の各段階におけるレビューを表3-1に示す段階において実施するとともに、記録を管理する。</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い設計・開発へのインプットとして、適合性確認対象設備に対する要求事項を明確化していることから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い設計・開発からのアウトプットを作成するために設計を実施していることから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い設計のレビューを実施し、記録を管理していることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 組織は、設計開発レビューに、当該設計開発レビューの対象となっている設計開発段階に関連する部門の代表者及び当該設計開発に係る専門家を参加させる。</p> <p>(3) 組織は、設計開発レビューの結果の記録及び当該設計開発レビューの結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。</p>	<p>このレビューについては、本社組織及び発電所組織で当該設備の設計に関する専門家を含めて実施する。</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い設計のレビューには専門家を含めていることから整合している。</p>	
<p>7. 3. 5 設計開発の検証</p> <p>(1) 組織は、設計開発の結果が個別業務等要求事項に適合している状態を確保するために、設計開発計画に従って検証を実施する。</p> <p>(2) 組織は、設計開発の検証の結果の記録及び当該検証の結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。</p> <p>(3) 組織は、当該設計開発を行った要員に当該設計開発の検証をさせない。</p>	<p>3. 3. 3 設工認における設計及び設計のアウトプットに対する検証</p> <p>(3) 設計のアウトプットに対する検証 設計を主管する箇所の長は、「設計1」及び「設計2」の結果について、原設計者以外の力量を有する者に検証を実施させる。</p> <p>3. 4. 1 設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計3） 工事を主管する箇所の長は、工事段階において、設工認を実現するための具体的な設備の設計（設計3）を実施する。</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い設計のアウトプットに対する検証を実施していることから整合している。</p>	
<p>7. 3. 6 設計開発の妥当性確認</p> <p>(1) 組織は、設計開発の結果の個別業務等要求事項への適合性を確認するために、設計開発計画に従って、当該設計開発の妥当性確認（以下「設計開発妥当性確認」という。）を実施する。</p> <p>(2) 組織は、機器等の使用又は個別業務の実施に当たり、あらかじめ、設計開発妥当性確認を完了する。</p> <p>(3) 組織は、設計開発妥当性確認の結果の記録及び当該設計開発妥当性確認の結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。</p>	<p>3. 5. 2 使用前事業者検査の計画 検査を担当する箇所の長は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するため、使用前事業者検査を計画する。</p> <p>使用前事業者検査は、「工事の方法」に記載された使用前事業者検査の項目及び方法並びに表3-2に定める要求種別ごとに確認項目、確認視点及び主な検査項目を基に計画を策定する。</p> <p>適合性確認対象設備のうち、技術基準規則上の措置（運用）に必要な設備についても、使用前事業者検査を計画する。</p> <p>個々に実施する使用前事業者検査に加えてプラント運転に影響を及ぼしていないことを総合的に確認するため、定格熱出力一定運転時の主要パラメータを確認することによる使用前事業者検査（負荷検査）の計画を必要に応じて策定する。</p> <p>また、使用前事業者検査の実施に先立ち、設計結果に関する具体的な検査概要及び判定基準を使用前事業者検査の方法として明確にする。</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い使用前事業者検査を計画していることから整合している。</p>	
<p>7. 3. 7 設計開発の変更の管理</p> <p>(1) 組織は、設計開発の変更を行った場合においては、当該変更の内容を識別することができるようにするとともに、当該変更に係る記録を作成し、これを管理する。</p>	<p>3. 3. 4 設計における変更 設計を主管する箇所の長は、設計の変更が必要となった場合、「3. 3. 1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」～「3. 3. 3 設工認における設計及び設計のアウトプ</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めて</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 組織は、設計開発の変更を行うに当たり、あらかじめ、審査、検証及び妥当性確認を行い、変更を承認する。</p> <p>(3) 組織は、設計開発の変更の審査において、設計開発の変更が原子炉施設に及ぼす影響の評価（当該原子炉施設を構成する材料又は部品に及ぼす影響の評価を含む。）を行う。</p> <p>(4) 組織は、(2)の審査、検証及び妥当性確認の結果の記録及びその結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。</p> <p>7. 4 調達</p> <p>7. 4. 1 調達プロセス</p> <p>(1) 組織は、調達する物品又は役務（以下「調達物品等」という。）が、自ら規定する調達物品等に係る要求事項（以下「調達物品等要求事項」という。）に適合するようにする。</p> <p>(2) 組織は、保安活動の重要度に応じて、調達物品等の供給者及び調達物品等に適用される管理の方法及び程度を定める。この場合において、一般産業用工業品については、調達物品等の供給者等から必要な情報を入手し当該一般産業用工業品が調達物品等要求事項に適合していることを確認できるように、管理の方法及び程度を定める。</p>	<p>ットに対する検証」の各設計結果のうち、影響を受けるものについて必要な設計を実施し、影響を受けた段階以降の設計結果を必要に応じ修正する。</p> <p>3.6 設工認における調達管理の方法</p> <p>設工認で行う調達管理は、保安規定品質マネジメントシステム計画に基づき以下に示す管理を実施する。</p> <p>3.6.3 調達製品の調達管理</p> <p>業務の実施に際し、原子力安全に及ぼす影響に応じて、調達管理に係るグレード分けを適用する。</p> <p>なお、仕様書を作成するに当たり、あらかじめ採用しようとする一般産業用工業品について、その調達の管理の方法と程度を定め、それに基づき原子炉施設の安全機能に係る機器等として使用するための技術的な評価を行う。</p> <p>(1) 仕様書の作成</p> <p>調達を主管する箇所の長は、業務の内容に応じ、保安規定品質マネジメントシステム計画に示す調達要求事項を含めた仕様書を作成し、供給者の業務実施状況を適切に管理する。（「(2) 調達製品の管理」参照）</p> <p>調達を主管する箇所の長は、一般産業用工業品を原子炉施設に使用するに当たって、当該一般産業用工業品に係る情報の入手に関する事項及び調達を主管する箇所の長が供給先で検査を行う際に原子力規制委員会の職員が同行して工場等の施設に立ち入る場合があることを供給者へ要求する。</p> <p>(2) 調達製品の管理</p> <p>調達を主管する箇所の長は、仕様書で要求した製品が確実に納品されるよう調達製品が納入されるまでの間、製品に応じた必要な管理を実施する。</p>	<p>いる島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い設計の変更管理を実施していることから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い調達管理を実施していることから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い調達管理における一般産業用工業品の管理の方法と程度を定めていることから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) 組織は、調達物品等要求事項に従い、<u>調達物品等を供給する能力を根拠として調達物品等の供給者を評価し、選定する。</u></p> <p>(4) 組織は、調達物品等の供給者の評価及び選定に係る判定基準を定める。</p> <p>(5) 組織は、(3)の評価の結果の記録及び当該評価の結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。</p> <p>(6) 組織は、調達物品等を調達する場合には、個別業務計画において、<u>適切な調達の実施に必要な事項（当該調達物品等の調達後におけるこれらの維持又は運用に必要な技術情報（原子炉施設の保安に係るものに限る。）の取得及び当該情報を他の原子力事業者等と共有するために必要な措置に関する事項を含む。）を定める。</u></p> <p>7. 4. 2 調達物品等要求事項</p> <p>(1) 組織は、<u>調達物品等に関する情報に、次に掲げる調達物品等要求事項のうち、該当するものを含める。</u></p> <p>a. 調達物品等の供給者の業務のプロセス及び設備に係る要求事項</p> <p>b. 調達物品等の供給者の要員の力量に係る要求事項</p> <p>c. 調達物品等の供給者の品質マネジメントシステムに係る要求事項</p> <p>d. 調達物品等の不適合の報告及び処理に係る要求事項</p> <p>e. 調達物品等の供給者が健全な安全文化を育成し、及び維持するために必要な要求事項</p> <p>f. 一般産業用工業品を機器等に使用するに当たっての評価に必要な要求事項</p> <p>g. その他調達物品等に必要な要求事項</p> <p>(2) 組織は、<u>調達物品等要求事項として、組織が調達物品等の供給者の工場等において使用前事業者検査等その他の個別業務を行う際の原子力規制委員会の職員による当該工場等への立入りに関することを含める。</u></p> <p>(3) 組織は、<u>調達物品等の供給者に対し調達物品等に関する情報を提供するに当たり、あらかじめ、当該調達物品等要求事項の妥当性を確認する。</u></p> <p>(4) 組織は、<u>調達物品等を受領する場合には、調達物品等の供給者に対し、調達物品等要求事項への適合状況を記録した文書を提出させる。</u></p>	<p>3. 6. 1 供給者の技術的評価</p> <p><u>契約を主管する箇所の長は、供給者が当社の要求事項に従って調達製品を供給する技術的な能力を有することを判断の根拠として供給者の技術的評価を実施する。</u></p> <p>3. 6. 2 供給者の選定</p> <p><u>調達を主管する箇所の長は、設工認に必要な調達を行う場合、原子力安全に対する影響や供給者の実績等を考慮し、「3. 2. 1 設計及び工事のグレード分けの適用」に示す重要度分類に応じたグレード分けを行い管理する。</u></p> <p>3. 6. 3 調達製品の調達管理</p> <p><u>業務の実施に際し、原子力安全に及ぼす影響に応じて、調達管理に係るグレード分けを適用する。</u></p> <p>(1) 仕様書の作成</p> <p><u>調達を主管する箇所の長は、業務の内容に応じ、保安規定品質マネジメントシステム計画に示す調達要求事項を含めた仕様書を作成し、供給者の業務実施状況を適切に管理する。（「(2) 調達製品の管理」参照）</u></p> <p><u>調達を主管する箇所の長は、一般産業用工業品を原子炉施設に使用するに当たって、当該一般産業用工業品に係る情報の入手に関する事項及び調達を主管する箇所の長が供給先で検査を行う際に原子力規制委員会の職員が同行して工場等の施設に立ち入る場合があることを供給者へ要求する。</u></p>	<p>炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い<u>調達製品の管理を実施していることから整合している。</u></p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い<u>供給者の評価を実施し、選定していることから整合している。</u></p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い<u>仕様書を作成していることから整合している。</u></p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い<u>調達管理における原子力規制委員会の職員による供給先の工場等の施設への立ち入りがあることを供給者へ要求していることから整</u></p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>7. 4. 3 調達物品等の検証</p> <p>(1) 組織は、調達物品等が調達物品等要求事項に適合しているようにするために必要な検証の方法を定め、実施する。</p> <p>(2) 組織は、調達物品等の供給者の工場等において調達物品等の検証を実施することとしたときは、当該検証の実施要領及び調達物品等の供給者からの出荷の可否の決定の方法について調達物品等要求事項の中で明確に定める。</p> <p>7. 5 個別業務の管理</p> <p>7. 5. 1 個別業務の管理</p> <p>組織は、個別業務計画に基づき、個別業務を次に掲げる事項（当該個別業務の内容等から該当しないと認められるものを除く。）に適合するように実施する。</p>	<p>(2) 調達製品の管理 調達を主管する箇所の長は、仕様書で要求した製品が確実に納品されるよう調達製品が納入されるまでの間、製品に応じた必要な管理を実施する。</p> <p>(3) 調達製品の検証 調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確実にするために調達製品の検証を行う。 調達を主管する箇所の長は、供給先で検証を実施する場合、あらかじめ仕様書で検証の要領及び調達製品のリリースの方法を明確にした上で、検証を行う。</p> <p>3.6.4 社外監査 供給者に対する監査を主管する箇所の長は、供給者の品質保証活動及び健全な安全文化を育成し維持するための活動が適切で、かつ、確実に行われていることを確認するために、社外監査を実施する。</p> <p>3.6.5 設工認における調達管理の特例 設工認の対象となる適合性確認対象設備は、「3.6 設工認における調達管理の方法」を以下のとおり適用する。</p> <p>(1) 新規制基準施行以前に設置している適合性確認対象設備 設工認の対象となる設備のうち、新規制基準施行以前に設置している適合性確認対象設備は、設置ときに調達を完了しているため、「3.6 設工認における調達管理の方法」に基づく管理は適用しない。</p> <p>(2) 既に工事を着手し設置を完了した調達製品の検証段階の適合性確認対象設備 設工認の対象となる設備のうち、既に工事を着手し設置を完了した調達製品の検証段階の適合性確認対象設備は、「3.6.1 供給者の技術的評価」から「3.6.3(2) 調達製品の管理」まで、調達当時のグレード分けの考え方で管理を完了しているため、「3.6.3(3) 調達製品の検証」以降の管理を設工認に基づき管理する。</p> <p>(3) 既に工事を着手し工事を継続している適合性確認対象設備 設工認の対象となる設備のうち、既に工事を着手し工事を継続している適合性確認対象設備は、「3.6.1 供給者の技術的評価」から「3.6.3(1) 仕様書の作成」まで、調達当時のグレード分けの考え方で管理を完了しているため、「3.6.3(2) 調達製品の管理」以降の管理を設工認に基づき管理する。</p> <p>3.4 工事に係る品質管理の方法 工事を主管する箇所の長は、工事段階において、設工認に基づく具体的な設備の設計（設計3）、その結果を反映した設備を導入するために必要な工事を以下のとおり実施する。</p>	<p>合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い、調達製品の検証を実施していることから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(1) 原子炉施設の保安のために必要な情報が利用できる体制にあること。</p> <p>(2) 手順書等が必要な時に利用できる体制にあること。</p> <p>(3) 当該個別業務に見合う設備を使用していること。</p> <p>(4) 監視測定のための設備が利用できる体制にあり、かつ、当該設備を使用していること。</p> <p>(5) 8. 2. 3に基づき監視測定を実施していること。</p> <p>(6) 品質管理に関する事項に基づき、プロセスの次の段階に進むことの承認を行っていること。</p>	<p>また、これらの活動を調達する場合は、「3.6 設工認における調達管理の方法」を適用して実施する。</p> <p>3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施 工事を主管する箇所の長は、設工認に基づく設備を設置するための工事を、「工事の方法」に記載された工事の手順並びに「3.6 設工認における調達管理の方法」に従い実施する。</p> <p>ただし、適合性確認対象設備のうち、新規規制基準施行以前に設置している設備、設置を完了し調達製品の検証段階の設備、既に工事を着手し工事を継続している設備については、「3.5 使用前事業者検査の方法」から実施する。</p> <p>3.5 使用前事業者検査の方法 使用前事業者検査は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するため、保安規定に基づき使用前事業者検査を計画し、工事を主管する箇所からの独立性を確保した検査体制のもと、実施する。</p> <p>3.5.1 使用前事業者検査での確認事項 使用前事業者検査では、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するために以下の項目について検査を実施する。</p> <p>(1) 実設備の仕様の適合性確認 (2) 実施した工事が、「3.4.1 設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計3）」及び「3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施」に記載したプロセス並びに「工事の方法」のとおり行われていること。</p> <p>これらの項目のうち、(1)を表3-2に示す検査として、(2)を品質マネジメントシステムに係る検査（以下「QA検査」という。）として実施する。</p> <p>また、QA検査では上記(2)に加え、上記(1)のうち工事を主管する箇所（供給者を含む。）が実施する検査の信頼性確認を行い、設工認に基づく検査の信頼性を確保する。</p> <p>3.5.2 使用前事業者検査の計画 検査を担当する箇所の長は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するため、使用前事業者検査を計画する。</p> <p>使用前事業者検査は、「工事の方法」に記載された使用前事業者検査の項目及び方法並びに表3-2に定める要求種別ごとに確認項目、確認視点及び主な検査項目を基に計画を策定する。</p> <p>適合性確認対象設備のうち、技術基準規則上の措置（運用）に必要な設備についても、</p>	<p>炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い工事及び使用前事業者検査の業務の管理を実施していることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>使用前事業者検査を計画する。</p> <p>個々に実施する使用前事業者検査に加えてプラント運転に影響を及ぼしていないことを総合的に確認するため、定格熱出力一定運転時の主要パラメータを確認することによる使用前事業者検査（負荷検査）の計画を必要に応じて策定する。</p> <p>また、使用前事業者検査の実施に先立ち、設計結果に関する具体的な検査概要及び判定基準を使用前事業者検査の方法として明確にする。</p> <p>3.5.3 検査計画の管理</p> <p>検査に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所の長は、使用前事業者検査を適切な段階で実施するため、関係箇所と調整のうえ検査計画を作成する。</p> <p>使用前事業者検査の実施時期及び使用前事業者検査が確実に行われることを適切に管理する。</p> <p>3.5.4 主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理</p> <p>主要な耐圧部の溶接部に係る検査を担当する箇所の長は、溶接が特殊工程であることを踏まえ、工程管理等の計画を策定し、溶接施工工場におけるプロセスの適切性の確認及び監視を行う。</p> <p>また、溶接継手に対する要求事項は、溶接部詳細一覧表（溶接方法、溶接材料、溶接施工法、熱処理条件、検査項目等）により管理し、これに係る関連図書を含め、業務の実施に当たって必要な図書を溶接施工工場に提出させ、それを審査、承認し、必要な管理を実施する。</p> <p>3.5.5 使用前事業者検査の実施</p> <p>使用前事業者検査は、検査要領書の作成、体制の確立を行い実施する。</p> <p>(1) 使用前事業者検査に係る要員の力量確保及び教育・訓練</p> <p>使用前事業者検査を実施する者は、あらかじめ教育・訓練を受講し、検査に必要な力量を有する者とする。</p> <p>(2) 使用前事業者検査の独立性確保</p> <p>使用前事業者検査は、組織的独立を確保して実施する。</p> <p>(3) 使用前事業者検査の体制</p> <p>使用前事業者検査の体制は、検査要領書で明確にする。</p> <p>(4) 使用前事業者検査の検査要領書の作成</p> <p>検査を担当する箇所の長は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するため「3.5.2 使用前事業者検査の計画」で決定した確認方法を基に、使用前事業者検査を実施するための検査要領書を作成し、検査実施責任者が制定する。</p> <p>実施する検査が代替検査となる場合は、代替による使用前事業者検査の方法を決定する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																
	<p>(5) 使用前事業者検査の実施 検査実施責任者は、検査要領書に基づき、<u>確立された検査体制のもとで、使用前事業者検査を実施する。</u></p> <p style="text-align: center;">表 3-2 要求種別に対する確認項目及び確認視点</p> <table border="1" data-bbox="1391 485 2320 1451"> <thead> <tr> <th>要求種別</th> <th>確認項目</th> <th>確認視点</th> <th>主な検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">設備 設計 要求</td> <td>設置要求</td> <td>名称、取付箇所、個数、設置状態、保管状態</td> <td>設計要求どおりの名称、取付箇所、個数で設置されていることを確認する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・据付検査 ・状態確認検査 ・外観検査 </td> </tr> <tr> <td>系統構成</td> <td>系統構成、系統隔離、可搬設備の接続性</td> <td>実際に使用できる系統構成になっていることを確認する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・機能・性能検査 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機能要求</td> <td>容量、揚程等の仕様（要目表）</td> <td>要目表の記載どおりであることを確認する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・材料検査 ・寸法検査 ・建物・構築物構造検査 ・外観検査 ・据付検査 ・状態確認検査 ・耐圧検査 ・漏えい検査 ・特性検査 ・機能・性能検査 </td> </tr> <tr> <td>上記以外の所要の機能要求事項</td> <td>目的とする機能・性能が発揮できることを確認する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価要求</td> <td>評価のインプット条件等の要求事項</td> <td>評価条件を満足していることを確認する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・状態確認検査 </td> </tr> <tr> <td>評価結果を設計条件とする要求事項</td> <td>内容に応じて、設置要求、系統構成、機能要求として確認する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・内容に応じて、設置要求、系統構成、機能要求の検査を適用 </td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>運用要求</td> <td>手順確認</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> （保安規定） 手順化されていることを確認する。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・状態確認検査 </td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 適合性確認対象設備の施設管理 <u>適合性確認対象設備の工事は、保安規定に規定する施設管理に基づき業務を実施する。</u></p>	要求種別	確認項目	確認視点	主な検査項目	設備 設計 要求	設置要求	名称、取付箇所、個数、設置状態、保管状態	設計要求どおりの名称、取付箇所、個数で設置されていることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・据付検査 ・状態確認検査 ・外観検査 	系統構成	系統構成、系統隔離、可搬設備の接続性	実際に使用できる系統構成になっていることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・機能・性能検査 	機能要求	容量、揚程等の仕様（要目表）	要目表の記載どおりであることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・材料検査 ・寸法検査 ・建物・構築物構造検査 ・外観検査 ・据付検査 ・状態確認検査 ・耐圧検査 ・漏えい検査 ・特性検査 ・機能・性能検査 	上記以外の所要の機能要求事項	目的とする機能・性能が発揮できることを確認する。		評価要求	評価のインプット条件等の要求事項	評価条件を満足していることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・状態確認検査 	評価結果を設計条件とする要求事項	内容に応じて、設置要求、系統構成、機能要求として確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・内容に応じて、設置要求、系統構成、機能要求の検査を適用 	運用	運用要求	手順確認	<ul style="list-style-type: none"> （保安規定） 手順化されていることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状態確認検査 	<p>設計及び工事の計画では、<u>設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い施設管理を実施していることから整合している。</u></p>	
要求種別	確認項目	確認視点	主な検査項目																																
設備 設計 要求	設置要求	名称、取付箇所、個数、設置状態、保管状態	設計要求どおりの名称、取付箇所、個数で設置されていることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・据付検査 ・状態確認検査 ・外観検査 																															
	系統構成	系統構成、系統隔離、可搬設備の接続性	実際に使用できる系統構成になっていることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・機能・性能検査 																															
	機能要求	容量、揚程等の仕様（要目表）	要目表の記載どおりであることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・材料検査 ・寸法検査 ・建物・構築物構造検査 ・外観検査 ・据付検査 ・状態確認検査 ・耐圧検査 ・漏えい検査 ・特性検査 ・機能・性能検査 																															
		上記以外の所要の機能要求事項	目的とする機能・性能が発揮できることを確認する。																																
評価要求	評価のインプット条件等の要求事項	評価条件を満足していることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・状態確認検査 																																
	評価結果を設計条件とする要求事項	内容に応じて、設置要求、系統構成、機能要求として確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・内容に応じて、設置要求、系統構成、機能要求の検査を適用 																																
運用	運用要求	手順確認	<ul style="list-style-type: none"> （保安規定） 手順化されていることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状態確認検査 																															

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>7. 5. 2 個別業務の実施に係るプロセスの妥当性確認</p> <p>(1) 組織は、個別業務の実施に係るプロセスについて、それ以降の監視測定では当該プロセスの結果を検証することができない場合（個別業務が実施された後にのみ不適合その他の事象が明確になる場合を含む。）においては、妥当性確認を行う。</p> <p>(2) 組織は、(1)のプロセスが個別業務計画に定めた結果を得ることができることを、(1)の妥当性確認によって実証する。</p> <p>(3) 組織は、妥当性確認を行った場合は、その結果の記録を作成し、これを管理する。</p> <p>(4) 組織は、(1)の妥当性確認の対象とされたプロセスについて、次に掲げる事項（当該プロセスの内容等から該当しないと認められるものを除く。）を明確にする。</p> <p>a. 当該プロセスの審査及び承認のための判定基準</p> <p>b. 妥当性確認に用いる設備の承認及び要員の力量を確認する方法</p> <p>c. 妥当性確認の方法</p> <p>7. 5. 3 識別管理及びトレーサビリティの確保</p> <p>(1) 組織は、個別業務計画及び個別業務の実施に係るすべてのプロセスにおいて、適切な手段により、機器等及び個別業務の状態を識別し、管理する。</p> <p>(2) 組織は、トレーサビリティ（機器等の使用又は個別業務の実施に係る履歴、適用又は所在を追跡できる状態をいう。）の確保が個別業務等要求事項である場合においては、機器等又は個別業務を識別し、これを記録するとともに、当該記録を管理する。</p> <p>7. 5. 4 組織の外部の者の物品</p> <p>組織は、組織の外部の者の物品を所持している場合においては、必要に応じ、記録を作成し、これを管理する。</p> <p>7. 5. 5 調達物品の管理</p> <p>組織は、調達した物品が使用されるまでの間、当該物品を調達物品等要求事項に適合するように管理（識別表示、取扱い、包装、保管及び保護を含む。）する。</p> <p>7. 6 監視測定のための設備の管理</p> <p>(1) 組織は、機器等又は個別業務の個別業務等要求事項への適合性の実証に必要な監視測定及び当該監視測定のための設備を明確に定める。</p> <p>(2) 組織は、(1)の監視測定について、実施可能であり、かつ、当該監視測定に係る要求事項と整合性のとれた方法で実施する。</p> <p>(3) 組織は、監視測定の結果の妥当性を確保するために、監視測定のために必要な設備を、次に掲げる事項に適合するものとする。</p> <p>a. あらかじめ定められた間隔で、又は使用の前に、計量の標準まで追跡することが可能な方法（当該計量の標準が存在しない場合にあつては、校正又は検証の根</p>	<p>3.7.2 識別管理及びトレーサビリティ</p> <p>(1) 測定機器の管理</p> <p>工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、保安規定品質マネジメントシステム計画に従い、工事及び検査で使用する測定機器について、校正・検証及び識別等の管理を実施する。</p> <p>(2) 機器、弁及び配管等の管理</p> <p>工事を主管する箇所の長は、機器、弁及び配管等について、保安規定品質マネジメントシステム計画に従った管理を実施する。</p> <p>3.7.2 識別管理及びトレーサビリティ</p> <p>(1) 測定機器の管理</p> <p>工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、保安規定品質マネジメントシステム計画に従い、工事及び検査で使用する測定機器について、校正・検証及び識別等の管理を実施する。</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い識別管理を実施していることから整合している。</p> <p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い監視測定のための計測器の管理を実施していることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>拠について記録する方法）により校正又は検証がなされていること。</p> <p>b. 校正の状態が明確になるよう、識別されていること。</p> <p>c. 所要の調整がなされていること。</p> <p>d. 監視測定の結果を無効とする操作から保護されていること。</p> <p>e. 取扱い、維持及び保管の間、損傷及び劣化から保護されていること。</p> <p>(4) 組織は、監視測定のための設備に係る要求事項への不適合が判明した場合においては、従前の監視測定の結果の妥当性を評価し、これを記録する。</p> <p>(5) 組織は、(4)の場合において、当該監視測定のための設備及び(4)の不適合により影響を受けた機器等又は個別業務について、適切な措置を講じる。</p> <p>(6) 組織は、監視測定のための設備の校正及び検証の結果の記録を作成し、これを管理する。</p> <p>(7) 組織は、監視測定においてソフトウェアを使用することとしたときは、その初回の使用に当たり、あらかじめ、当該ソフトウェアが意図したとおりに当該監視測定に適用されていることを確認する。</p> <p>8. 評価及び改善</p> <p>8. 1 監視測定、分析、評価及び改善</p> <p>(1) 組織は、監視測定、分析、評価及び改善に係るプロセスを計画し、実施する。</p> <p>(2) 組織は、要員が(1)の監視測定の結果を利用できるようにする。</p> <p>8. 2 監視及び測定</p> <p>8. 2. 1 組織の外部の者の意見</p> <p>(1) 組織は、監視測定の一環として、原子力の安全の確保に対する組織の外部の者の意見を把握する。</p> <p>(2) 組織は、(1)の意見の把握及び当該意見の反映に係る方法を明確に定める。</p> <p>8. 2. 2 内部監査</p> <p>(1) 組織は、品質マネジメントシステムについて、次に掲げる要件への適合性を確認するために、保安活動の重要度に応じて、あらかじめ定められた間隔で、客観的な評価を行う部門その他の体制により内部監査を実施する。</p> <p>a. 品質管理に関する事項に基づく品質マネジメントシステムに係る要求事項</p> <p>b. 実効性のある実施及び実効性の維持</p> <p>(2) 組織は、内部監査の判定基準、監査範囲、頻度、方法及び責任を定める。</p> <p>(3) 組織は、内部監査の対象となり得る部門、個別業務、プロセスその他の領域（以下「領域」という。）の状態及び重要性並びに従前の監査の結果を考慮して内部監査の対象を選定し、かつ、内部監査の実施に関する計画（以下「内部監査実施計画」という。）を策定し、及び実施することにより、内部監査の実効性を維持する。</p> <p>(4) 組織は、内部監査を行う要員（以下「内部監査員」という。）の選定及び内部監</p>			

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>査の実施においては、客観性及び公平性を確保する。</p> <p>(5) 組織は、内部監査員又は管理者に自らの個別業務又は管理下にある個別業務に関する内部監査をさせない。</p> <p>(6) 組織は、内部監査実施計画の策定及び実施並びに内部監査結果の報告並びに記録の作成及び管理について、その責任及び権限並びに内部監査に係る要求事項を、手順書等に定める。</p> <p>(7) 組織は、内部監査の対象として選定された領域に責任を有する管理者に内部監査結果を通知する。</p> <p>(8) 組織は、不適合が発見された場合には、(7)の通知を受けた管理者に、不適合を除去するための措置及び是正処置を遅滞なく講じさせるとともに、当該措置の検証を行わせ、その結果を報告させる。</p> <p>8. 2. 3 プロセスの監視測定</p> <p>(1) 組織は、プロセスの監視測定を行う場合においては、当該プロセスの監視測定に見合う方法によりこれを行う。</p> <p>(2) 組織は、(1)の監視測定の実施に当たり、保安活動の重要度に応じて、保安活動指標を用いる。</p> <p>(3) 組織は、(1)の方法により、プロセスが5. 4. 2(1)及び7. 1(1)の計画に定めた結果を得ることができることを実証する。</p> <p>(4) 組織は、(1)の監視測定の結果に基づき、保安活動の改善のために、必要な措置を講じる。</p> <p>(5) 組織は、5. 4. 2(1)及び7. 1(1)の計画に定めた結果を得ることができない場合又は当該結果を得ることができないおそれがある場合においては、個別業務等要求事項への適合性を確保するために、当該プロセスの問題を特定し、当該問題に対して適切な措置を講じる。</p> <p>8. 2. 4 機器等の検査等</p> <p>(1) 組織は、機器等に係る要求事項への適合性を検証するために、個別業務計画に従って、個別業務の実施に係るプロセスの適切な段階において、使用前事業者検査等又は自主検査等を実施する。</p> <p>(2) 組織は、使用前事業者検査等又は自主検査等の結果に係る記録を作成し、これを管理する。</p> <p>(3) 組織は、プロセスの次の段階に進むことの承認を行った要員を特定することができる記録を作成し、これを管理する。</p> <p>(4) 組織は、個別業務計画に基づく使用前事業者検査等又は自主検査等を支障なく完了するまでは、プロセスの次の段階に進むことの承認をしない。ただし、当該承認の権限を持つ要員が、個別業務計画に定める手順により特に承認をする場合は、この限りでない。</p>	<p>3.5.5 使用前事業者検査の実施</p> <p>使用前事業者検査は、検査要領書の作成、体制の確立を行い実施する。</p> <p>(1) 使用前事業者検査に係る要員の力量確保及び教育・訓練 使用前事業者検査を実施する者は、あらかじめ教育・訓練を受講し、検査に必要な力量を有する者とする。</p> <p>(2) 使用前事業者検査の独立性確保 使用前事業者検査は、組織的独立を確保して実施する。</p> <p>(3) 使用前事業者検査の体制 使用前事業者検査の体制は、検査要領書で明確にする。</p> <p>(4) 使用前事業者検査の検査要領書の作成 検査を担当する箇所の長は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認す</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い使用前事業者検査を実施していることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(5) 組織は、保安活動の重要度に応じて、使用前事業者検査等の独立性（使用前事業者検査等を実施する要員をその対象となる機器等を所管する部門に属する要員と部門を異にする要員とすることその他の方法により、使用前事業者検査等の中立性及び信頼性が損なわれないことをいう。）を確保する。</p> <p>(6) 組織は、保安活動の重要度に応じて、自主検査等の独立性（自主検査等を実施する要員をその対象となる機器等を所管する部門に属する要員と必要に応じて部門を異にする要員とすることその他の方法により、自主検査等の中立性及び信頼性が損なわれないことをいう。）を確保する。</p> <p>8. 3 不適合の管理</p> <p>(1) 組織は、個別業務等要求事項に適合しない機器等が使用され、又は個別業務が実施されることがないように、当該機器等又は個別業務を特定し、これを管理する。</p> <p>(2) 組織は、不適合の処理に係る管理並びにそれに関連する責任及び権限を手順書等に定める。</p> <p>(3) 組織は、次に掲げる方法のいずれかにより、不適合を処理する。</p> <p>a. 発見された不適合を除去するための措置を講ずること。</p> <p>b. 不適合について、あらかじめ定められた手順により原子力の安全に及ぼす影響について評価し、機器等の使用又は個別業務の実施についての承認を行うこと（以下「特別採用」という。）。</p> <p>c. 機器等の使用又は個別業務の実施ができないようにするための措置を講ずること。</p> <p>d. 機器等の使用又は個別業務の実施後に発見した不適合については、その不適合による影響又は起こり得る影響に応じて適切な措置を講ずること。</p> <p>(4) 組織は、不適合の内容の記録及び当該不適合に対して講じた措置（特別採用を含む。）に係る記録を作成し、これを管理する。</p> <p>(5) 組織は、(3) a. の措置を講じた場合においては、個別業務等要求事項への適合性を実証するための検証を行う。</p> <p>8. 4 データの分析及び評価</p> <p>(1) 組織は、品質マネジメントシステムが実効性のあるものであることを実証するため、及び当該品質マネジメントシステムの実効性の改善の必要性を評価するために、適切なデータ（監視測定の結果から得られたデータ及びそれ以外の関連情報源からのデータを含む。）を明確にし、収集し、及び分析する。</p>	<p>るため「3.5.2 使用前事業者検査の計画」で決定した確認方法を基に、使用前事業者検査を実施するための検査要領書を作成し、検査実施責任者が制定する。</p> <p>実施する検査が代替検査となる場合は、代替による使用前事業者検査の方法を決定する。</p> <p>(5) 使用前事業者検査の実施</p> <p>検査実施責任者は、検査要領書に基づき、確立された検査体制のもとで、使用前事業者検査を実施する。</p> <p>3.5 使用前事業者検査の方法（再掲）</p> <p>使用前事業者検査は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するため、保安規定に基づき使用前事業者検査を計画し、工事を主管する箇所からの独立性を確保した検査体制のもと、実施する。</p> <p>3.8 不適合管理</p> <p>設工認に基づく設計、工事及び検査において発生した不適合については、保安規定品質マネジメントシステム計画に基づき処置を行う。</p>	<p>設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書（本文（十一号））に基づき定めている島根原子力発電所原子炉施設保安規定の品質マネジメントシステム計画に従い不適合管理を実施していることから整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 組織は、(1)のデータの分析及びこれに基づく評価を行い、次に掲げる事項に係る情報を得る。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 組織の外部の者からの意見の傾向及び特徴その他分析により得られる知見 b. 個別業務等要求事項への適合性 c. 機器等及びプロセスの特性及び傾向（是正処置を行う端緒となるものを含む。） d. 調達物品等の供給者の供給能力 <p>8. 5 改善</p> <p>8. 5. 1 継続的な改善</p> <p>組織は、品質マネジメントシステムの継続的な改善を行うために、品質方針及び品質目標の設定、マネジメントレビュー及び内部監査の結果の活用、データの分析並びに是正処置及び未然防止処置の評価を通じて改善が必要な事項を明確にするとともに、当該改善の実施その他の措置を講じる。</p> <p>8. 5. 2 是正処置等</p> <p>(1) 組織は、個々の不適合その他の事象が原子力の安全に及ぼす影響に応じて、次に掲げるところにより、速やかに適切な是正処置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 是正処置を講ずる必要性について次に掲げる手順により評価を行う。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 不適合その他の事象の分析及び当該不適合の原因の明確化 (b) 類似の不適合その他の事象の有無又は当該類似の不適合その他の事象が発生する可能性の明確化 b. 必要な是正処置を明確にし、実施する。 c. 講じたすべての是正処置の実効性の評価を行う。 d. 必要に応じ、計画において決定した保安活動の改善のために講じた措置を変更する。 e. 必要に応じ、品質マネジメントシステムを変更する。 f. 原子力の安全に及ぼす影響の程度が大きい不適合に関して、根本的な原因を究明するために行う分析の手順を確立し、実施する。 g. 講じたすべての是正処置及びその結果の記録を作成し、これを管理する。 <p>(2) 組織は、(1)に掲げる事項について、手順書等に定める。</p> <p>(3) 組織は、手順書等に基づき、複数の不適合その他の事象に係る情報から類似する事象に係る情報を抽出し、その分析を行い、当該類似の事象に共通する原因を明確にした上で、適切な措置を講じる。</p> <p>8. 5. 3 未然防止処置</p> <p>(1) 組織は、原子力施設その他の施設の運転経験等の知見を収集し、自らの組織で起こり得る不適合の重要性に応じて、次に掲げるところにより、適切な未然防止処置を講じる。</p>			

設置変更許可申請書（本文（十一号））	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 起こり得る不適合及びその原因について調査する。</p> <p>b. 未然防止処置を講ずる必要性について評価する。</p> <p>c. 必要な未然防止処置を明確にし，実施する。</p> <p>d. 講じたすべての未然防止処置の実効性の評価を行う。</p> <p>e. 講じたすべての未然防止処置及びその結果の記録を作成し，これを管理する。</p> <p>(2) 組織は，(1)に掲げる事項について，手順書等に定める。</p> <p>B. 2号炉 1号炉に同じ。</p> <p>C. 3号炉 1号炉に同じ。</p>			

VI-1-1-5 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書

VI-1-1-5-8 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
(その他発電用原子炉の附属施設)

VI-1-1-5-8-2 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書

(その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備))

目 次

1. 概要	1
2. 火災防護設備	2
2.1 消火設備	2
2.1.1 消火系	2
2.1.1.1 水消火設備	2
2.1.1.1.1 2号炉廻り	2
2.1.1.1.3 44m盤	17
2.1.1.1.4 45m盤	31
2.1.1.1.5 50m盤	38
2.1.1.2 ハロゲン化物消火設備	46
2.1.1.2.1 原子炉建物	46
2.1.1.2.2 廃棄物処理建物	314
2.1.1.2.3 制御室建物	375
2.1.1.2.4 タービン建物	385
2.1.1.2.5 ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア	413
2.1.1.2.6 格納槽	422
2.1.1.2.7 ガスタービン発電機建物	432
2.1.1.2.8 緊急時対策所	470

1. 概要

本説明書は、その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）の申請設備に係る仕様設定根拠について説明するものである。

2. 火災防護設備

2.1 消火設備

2.1.1 消火系

2.1.1.1 水消火設備

2.1.1.1.1 2号炉廻り

名	称	補助消火ポンプ
容	量	m ³ /h/個
揚	程	m
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.15
最 高 使 用 温 度	℃	66
原 動 機 出 力	kW/個	30
個 数	—	2

【設 定 根 拠】
(概 要)

その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用する補助消火ポンプは、以下の機能を有する。

補助消火ポンプは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。

系統構成は、補助消火水槽を水源として消火用水系統へ消火用水を供給する設計とする。

1. 容量の設定根拠

補助消火ポンプの容量は、屋外消火栓及び屋内消火栓をそれぞれ使用する単一火災が、同時に発生した場合を想定した設計とする。

なお、上記条件で必要なポンプの容量は、消防法施行規則第12条*1、第22条*2で定める容量を合算した66m³/h*3以上を満足する容量とする。

公称値については、余裕を見込み72m³/h/個とする。

注記*1：屋内消火栓の設置個数が2個以上の場合、2個を同時使用することが可能な容量。
放水量が150ℓ/min/個以上×2=300ℓ/min=18m³/hを満足させること。

*2：屋外消火栓の設置個数が2個以上の場合、2個を同時使用することが可能な容量。
放水量が400ℓ/min/個以上×2=800ℓ/min=48m³/hを満足させること。

*3：合計必要容量 66m³/h (18m³/h+48m³/h)

【設定根拠】(続き)

2. 揚程の設定根拠

補助消火ポンプの揚程は、屋外消火栓、屋内消火栓のうち、最も揚程を必要とする、屋内消火栓に供給するために必要な静水頭、配管等の圧力損失を基に設定する。

静水頭	: 43.5m (ポンプ吸い込み～消火栓ホース接続口の落差)
吐出水頭	: 17.0m (ノズル放水圧力)
<u>損失水頭</u>	<u>: 16.7m (配管圧力損失)</u>
合計	: 77.2m

以上より、補助消火ポンプの揚程は、77.2m以上とする。

公称値については、余裕を見込み80mとする。

3. 最高使用圧力の設定根拠

補助消火ポンプの最高使用圧力は、ポンプ締め切り運転時の揚程95mに補助消火水槽の静水頭11mを加えた106m(1.04MPa)を上回る1.15MPaとする。

4. 最高使用温度の設定根拠

補助消火ポンプの最高使用温度は、屋内の最高温度40℃を考慮し、余裕を見込み66℃とする。

【設定根拠】(続き)

5. 原動機出力の設定根拠

補助消火ポンプの原動機出力は、定格流量 72m³/h 時点の軸動力を基に設定する。

$$P_w = 10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H$$

$$\eta = \frac{P_w}{P} \cdot 100$$

(引用文献：日本産業規格 J I S B 0 1 3 1 (2002) 「ターボポンプ用語」)

$$P = \frac{10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H}{\eta / 100}$$

P : 必要軸動力 (kW)

P_w : 水動力 (kW)

ρ : 流体の密度 (kg/m³) = 1000

g : 重力加速度 (m/s²) = 9.80665

Q : ポンプ容量 (m³/s) = 72/3600

H : ポンプ揚程 (m) = 80

η : ポンプ効率 (%) = 63

$$P = \frac{10^{-3} \times 1000 \times 9.80665 \times \left(\frac{72}{3600}\right) \times 80}{63/100} = 25.0 \text{ kW}$$

上記から、補助消火ポンプの原動機出力は、必要軸動力 25.0kW を上回る 30kW/個とする。

6. 個数の設定根拠

補助消火ポンプ(原動機含む)は、発電所内で発生した火災を早期に消火するために必要な個数であり、多重性を確保するため2個設置する。

名	称	補助消火水槽
容	量	m ³ /個
個	数	—
<p>132 以上 (200)</p>		
<p>2</p>		
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概 要)</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用する補助消火水槽は、以下の機能を有する。</p> <p>補助消火水槽は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うため、補助消火ポンプの水源として設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>補助消火水槽の容量は、屋内及び屋外消火栓 2 個同時に 2 時間放水する場合を想定した設計とする。</p> <p>なお、上記条件で必要な補助消火水槽の容量は、消防法施行令 11 条*¹、19 条*²、さらに「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」*³ で定める容量を合算した 132m³ 以上を満足する容量とする。</p> <p>公称値については、要求される容量を上回る 200m³/個とする。</p> <p>注記*1：屋内消火栓設備必要水源量（消防法施行令 11 条 3 項一号） 屋内消火栓必要水量 = 150ℓ/min × 2（個の消火栓） = 300ℓ/min = 18000ℓ/h = 18m³/h</p> <p>*2：屋外消火栓設備必要水源量（消防法施行令 19 条 3 項二号） 屋外消火栓必要水量 = 400ℓ/min × 2（個の消火栓） = 800ℓ/min = 48000ℓ/h = 48m³/h</p> <p>*3：実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 連続放水能力 2 時間以上（132m³） 内訳 屋内消火栓設備 18m³/h × 2h = 36m³ 屋外消火栓設備 48m³/h × 2h = 96m³ 36m³ + 96m³ = 132m³</p> <p>2. 個数の設定根拠</p> <p>補助消火水槽は、多重性を確保できるよう 2 個設置する。</p>		

名 称		補助消火水槽 ～ 補助消火ポンプ
最高使用圧力	MPa	静水頭
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	165.2/139.8
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、補助消火水槽と補助消火ポンプを接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 2 として以下に示す。</p> <p>水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様を表 2.1.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 静水頭</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、大気開放型の補助消火水槽に接続する配管であるため、静水頭とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 66℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、補助消火ポンプの最高使用温度と同じ 66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 1 : 165.2mm</u></p> <p><u>D 2 : 139.8mm</u></p> <p>本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、165.2mm，139.8mmとする。</p>		

名 称		補助消火ポンプ ～ 原子炉建物内第1分岐点
最高使用圧力	MPa	1.20
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	139.8/165.2
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、補助消火ポンプと原子炉建物内第1分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1、D2として以下に示す。</p> <p>水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様を表2.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 1.20MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、補助消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.20MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、補助消火ポンプの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 1 : 165.2mm</u> <u>D 2 : 139.8mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、165.2mm、139.8mmとする。</p>		

名	称	原子炉建物内循環ライン
最高使用圧力	MPa	1.20
最高使用温度	℃	66
外径	mm	165.2
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、原子炉建物内を循環する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 2，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様を表 2.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 1.20MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、補助消火ポンプの最高使用圧力を上回る 1.20MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、補助消火ポンプの最高使用温度と同じ 66℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 1 : 165.2mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、165.2mm とする。</p>		

名 称	廃棄物処理建物供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物内第1分岐点	
最高使用圧力	MPa	1.20
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	165.2
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、廃棄物処理建物供給ライン分岐点と廃棄物処理建物内第1分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様を表2.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 1.20MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、補助消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.20MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、補助消火ポンプの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 1 : 165.2mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、165.2mmとする。</p>		

名 称	廃棄物処理建物内第1分岐点 ～ 廃棄物処理建物南側エリア供給ライン分岐点	
最高使用圧力	MPa	1.20
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	165.2
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、廃棄物処理建物内第1分岐点と廃棄物処理建物南側エリア供給ライン分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様を表2.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 1.20MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、補助消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.20MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、補助消火ポンプの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 1 : 165.2mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、165.2mmとする。</p>		

名	称	タービン建物供給ライン分岐点 ～ タービン建物内第1分岐点	
最高使用圧力	MPa	1.20	
最高使用温度	℃	66	
外	径	mm	165.2
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、タービン建物供給ライン分岐点とタービン建物内第1分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様を表2.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P2 : 1.20MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、補助消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.20MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、補助消火ポンプの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D1 : 165.2mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、165.2mmとする。</p>			

名	称	タービン建物内第1分岐点 ～ タービン建物北東側エリア供給ライン分岐点
最高使用圧力	MPa	1.20
最高使用温度	℃	66
外	径	mm
		165.2/89.1
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、タービン建物内第1分岐点とタービン建物北東側エリア供給ライン分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1、D3として以下に示す。</p> <p>水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様を表2.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P2 : 1.20MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、補助消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.20MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、補助消火ポンプの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D1 : 165.2mm</u> <u>D3 : 89.1mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、165.2mm、89.1mmとする。</p>		

名	称	制御室建物供給ライン分岐点 ～ 制御室建物内第1弁	
最高使用圧力	MPa	1.20	
最高使用温度	℃	66	
外	径	mm	89.1
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、制御室建物供給ライン分岐点と制御室建物内第1弁を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様を表2.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P2 : 1.20MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、補助消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.20MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、補助消火ポンプの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D3 : 89.1mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、89.1mmとする。</p>			

名 称	ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア及びタービン建物屋内消火栓供給ライン分岐点 ～ ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア供給ライン分岐点	
最高使用圧力	MPa	1.20
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア及びタービン建物屋内消火栓供給ライン分岐点とディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア供給ライン分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 2、最高使用温度の設定根拠をT 1、外径の設定根拠をD 3として以下に示す。</p> <p>水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様を表 2.1.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 1.20MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、補助消火ポンプの最高使用圧力を上回る 1.20MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、補助消火ポンプの最高使用温度と同じ 66℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 3 : 89.1mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、89.1mmとする。</p>		

表 2.1.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表（その1）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	補助消火水槽 ～ 補助消火ポンプ	静水頭	P 1	66	T 1	165.2	D 1
	補助消火ポンプ ～ 原子炉建物内第1分岐点	1.20	P 2	66	T 1	139.8	D 2
	原子炉建物内循環ライン	1.20	P 2	66	T 1	165.2	D 1
	廃棄物処理建物供給ライン 分岐点 ～ 廃棄物処理建物内第1分岐 点	1.20	P 2	66	T 1	165.2	D 1
	廃棄物処理建物内第1分岐 点 ～ 廃棄物処理建物南側エリア 供給ライン分岐点	1.20	P 2	66	T 1	165.2	D 1
	タービン建物供給ライン分 岐点 ～ タービン建物内第1分岐点	1.20	P 2	66	T 1	165.2	D 1
	タービン建物内第1分岐点 ～ タービン建物北東側エリア 供給ライン分岐点	1.20	P 2	66	T 1	165.2	D 1
	タービン建物北東側エリア 供給ライン分岐点					89.1	D 3
	制御室建物供給ライン分岐 点 ～ 制御室建物内第1弁	1.20	P 2	66	T 1	89.1	D 3

S2 補 VI-1-1-5-8-2 R0

表 2.1.1.1.1-1 水消火設備（2号炉廻り）主配管の設計仕様表（その2）

名 称		最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (℃)		外 径 (mm)	
		設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
消 火 系	ディーゼル発電機燃料貯蔵 タンクエリア及びタービン 建物屋内消火栓供給ライン 分岐点	1.20	P 2	66	T 1	89.1	D 3
	ディーゼル発電機燃料貯蔵 タンクエリア供給ライン分 岐点						

2.1.1.1.3 44m盤

名 称	44m盤消火ポンプ	
容 量	m ³ /h/個	66以上(70)
揚 程	m	61.1以上(80)
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.07
最 高 使 用 温 度	℃	66
原 動 機 出 力	kW/個	30
個 数	—	2

【設定根拠】

(概要)

その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用する44m盤消火ポンプは、以下の機能を有する。

44m盤消火ポンプは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。

系統構成は、44m盤消火タンクを水源として消火用水系統へ消火用水を供給する設計とする。

1. 容量の設定根拠

44m盤消火ポンプの容量は、屋外消火栓及び屋内消火栓をそれぞれ使用する単一火災が、同時に発生した場合を想定した設計とする。

なお、上記条件で必要なポンプの容量は、消防法施行規則第12条*1、第22条*2で定める容量を合算した66m³/h*3以上を満足する容量とする。

公称値については、余裕を見込み70m³/h/個とする。

注記*1：屋内消火栓の設置個数が2個以上の場合、2個を同時使用することが可能な量。

放水量が1500ℓ/min/個以上×2=3000ℓ/min=18m³/hを満足させること。

*2：屋外消火栓の設置個数が2個以上の場合、2個を同時使用することが可能な量。

放水量が4000ℓ/min/個以上×2=8000ℓ/min=48m³/hを満足させること。

*3：合計必要容量 66m³/h (18m³/h+48m³/h)

【設定根拠】(続き)

2. 揚程の設定根拠

4 4 m盤消火ポンプの揚程は、屋外消火栓、屋内消火栓のうち、最も揚程を必要とする、屋内消火栓に供給するために必要な静水頭、配管等の圧力損失を基に設定する。

静水頭	: 10.7m (ポンプ吸い込み～消火栓ホース接続口の落差)
吐出水頭	: 17.0m (ノズル放水圧力)
損失水頭	: 33.4m (配管圧力損失)
合計	: 61.1m

以上より、4 4 m盤消火ポンプの揚程は、61.1m 以上とする。

公称値については、余裕を見込み 80m とする。

3. 最高使用圧力の設定根拠

4 4 m盤消火ポンプの最高使用圧力は、ポンプ締め切り運転時の揚程 93m に 4 4 m盤消火タンクの静水頭 6.7m を加えた 99.7m (0.98MPa) を上回る 1.07MPa とする。

4. 最高使用温度の設定根拠

4 4 m盤消火ポンプの最高使用温度は、4 4 m盤消火タンクの最高使用温度と同じ 66℃ とする。

【設定根拠】(続き)

5. 原動機出力の設定根拠

4.4m盤消火ポンプの原動機出力は、定格流量70m³/h時点の軸動力を基に設定する。

$$P_w = 10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H$$

$$\eta = \frac{P_w}{P} \cdot 100$$

(引用文献：日本産業規格 J I S B 0 1 3 1 (2017) 「ターボポンプ用語」)

$$P = \frac{10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H}{\eta / 100}$$

P : 必要軸動力 (kW)

P_w : 水動力 (kW)

ρ : 流体の密度 (kg/m³) = 1000

g : 重力加速度 (m/s²) = 9.80665

Q : ポンプ容量 (m³/s) = 70/3600

H : ポンプ揚程 (m) = 80

η : ポンプ効率 (%) = 60

$$P = \frac{10^{-3} \times 1000 \times 9.80665 \times \left(\frac{70}{3600}\right) \times 80}{60 / 100} = 25.5 \text{ kW}$$

上記から、4.4m盤消火ポンプの原動機出力は、必要軸動力25.5kWを上回る30kW/個とする。

6. 個数の設定根拠

4.4m盤消火ポンプ(原動機含む)は、発電所内で発生した火災を早期に消火するために必要な個数であり、多重性を確保するため2個設置する。

名	称	4 4 m盤消火タンク
容	量	m ³ /個
		132.0 以上 (154.7)
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭
最 高 使 用 温 度	℃	66
個	数	—
		2
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概 要)</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用する 4 4 m盤消火タンクは、以下の機能を有する。</p> <p>4 4 m盤消火タンクは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うため、4 4 m盤消火ポンプの水源として設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>4 4 m盤消火タンクの容量は、屋内及び屋外消火栓を 2 個同時に 2 時間放水する場合を想定した設計とする。</p> <p>なお、上記条件で必要な 4 4 m盤消火タンクの容量は、消防法施行令 11 条*¹、19 条*²、さらに「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」*³ で定める容量を合算した 132m³ 以上を満足する容量とする。</p> <p>公称値については、要求される容量を上回る 154.7m³/個とする。</p> <p>注記*1：屋内消火栓設備必要水源量（消防法施行令 11 条 3 項一号） 屋内消火栓必要水量=150ℓ/min×2（個の消火栓）=300ℓ/min=18000ℓ/h=18m³/h</p> <p>*2：屋外消火栓設備必要水源量（消防法施行令 19 条 3 項二号） 屋外消火栓必要水量=400ℓ/min×2（個の消火栓）=800ℓ/min=48000ℓ/h=48m³/h</p> <p>*3：実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 連続放水能力 2 時間以上（合計 132m³） 内訳 屋内消火栓設備 18m³/h×2h×36m³ 屋外消火栓設備 48m³/h×2h×96m³ 36m³+96m³=132m³</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>4 4 m盤消火タンクの最高使用圧力は、4 4 m盤消火タンクが大気開放であることから、静水頭とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>4 4 m盤消火タンクの最高使用温度は、屋外の気温 37.1℃を考慮し、余裕を見込み 66℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

4 4 m盤消火タンクは、多重性を確保できるよう 2 個設置する。

名 称		4 4 m盤消火タンク ～ 4 4 m盤消火ポンプ
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭
最 高 使 用 温 度	℃	66
外 径	mm	165.2/139.8
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、4 4 m盤消火タンクと4 4 m盤消火ポンプを接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 1、最高使用温度の設定根拠をT 1、外径の設定根拠をD 1、D 2として以下に示す。</p> <p>水消火設備（4 4 m盤）主配管の設計仕様を表 2. 1. 1. 1. 3-1 水消火設備（4 4 m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 1 : 静水頭</u> 本配管の最高使用圧力は、4 4 m盤消火タンクの最高使用圧力と同じ静水頭とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、4 4 m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 1 : 165.2mm</u> <u>D 2 : 139.8mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、165.2mm、139.8mmとする。</p>		

名	称	44m盤消火ポンプ ～ 原子炉建物南側配管室・Bー非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク室エリア供給ライン分岐点
最高使用圧力	MPa	1.30
最高使用温度	℃	66
外	径	mm
		139.8/114.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、44m盤消火ポンプと原子炉建物南側配管室・Bー非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク室エリア供給ライン分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD2、D3として以下に示す。</p> <p>水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様を表2.1.1.1.3-1水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P2 : 1.30MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、44m盤消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.30MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 66℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、44m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D2 : 139.8mm</u></p> <p><u>D3 : 114.3mm</u></p> <p>本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、139.8mm、114.3mmとする。</p>		

名 称		2号及び予備ーガスタービン発電機建物エリア供給ライン分岐点 ～ 予備ーガスタービン発電機建物エリア供給ライン分岐点
最高使用圧力	MPa	1.30
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号及び予備ーガスタービン発電機建物エリア供給ライン分岐点と予備ーガスタービン発電機建物エリア供給ライン分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様を表2.1.1.1.3-1水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P2 : 1.30MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、44m盤消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.30MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、44m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D3 : 114.3mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、114.3mmとする。</p>		

名 称	2号及び予備ーガスタービン発電機建物供給ライン分岐点 ～ 予備ーガスタービン発電機建物内第1弁 (F0201)	
最高使用圧力	MPa	1.30
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	114.3/76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号及び予備ーガスタービン発電機建物供給ライン分岐点と予備ーガスタービン発電機建物内第1弁 (F0201) を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 2、最高使用温度の設定根拠をT 1、外径の設定根拠をD 3、D 4として以下に示す。</p> <p>水消火設備 (44m盤) 主配管の設計仕様を表2.1.1.1.3-1水消火設備 (44m盤) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 1.30MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、44m盤消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.30MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、44m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 3 : 114.3mm</u> <u>D 4 : 76.3mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、114.3mm、76.3mmとする。</p>		

名 称	2号-ガスタービン発電機建物供給ライン分岐点 ～ 2号-ガスタービン発電機建物内第1弁 (F2201)	
最高使用圧力	MPa	1.30
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号-ガスタービン発電機建物供給ライン分岐点と2号-ガスタービン発電機建物内第1弁 (F2201) を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 2、最高使用温度の設定根拠をT 1、外径の設定根拠をD 4として以下に示す。</p> <p>水消火設備 (44m盤) 主配管の設計仕様を表 2.1.1.1.3-1 水消火設備 (44m盤) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 1.30MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、44m盤消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.30MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、44m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 4 : 76.3mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、76.3mmとする。</p>		

名 称	2号-ガスタービン発電機建物3階屋内消火栓供給ライン分岐点 ～ 2号-ガスタービン発電機建物内第1フランジ	
最高使用圧力	MPa	1.30
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号-ガスタービン発電機建物3階屋内消火栓供給ライン分岐点と2号-ガスタービン発電機建物内第1フランジを接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD5、D6として以下に示す。</p> <p>水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様を表2.1.1.1.3-1水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P2 : 1.30MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、44m盤消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.30MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、44m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D5 : 60.5mm</u> <u>D6 : 48.6mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、60.5mm、48.6mmとする。</p>		

名 称	予備ーガスタービン発電機建物3階屋内消火栓供給ライン分岐点 ～ 予備ーガスタービン発電機建物内第1フランジ	
最高使用圧力	MPa	1.30
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、予備ーガスタービン発電機建物3階屋内消火栓供給ライン分岐点と予備ーガスタービン発電機建物内第1フランジを接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD5、D6として以下に示す。</p> <p>水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様を表2.1.1.1.3-1水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P2 : 1.30MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、44m盤消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.30MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、44m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D5 : 60.5mm</u> <u>D6 : 48.6mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第11条及び第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、個々の水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、60.5mm、48.6mmとする。</p>		

表 2.1.1.1.3-1 水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様表（その1）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	44m盤消火タンク ～ 44m盤消火ポンプ	静水頭	P 1	66	T 1	165.2	D 1
	139.8					D 2	
	44m盤消火ポンプ ～ 原子炉建物南側配管室・B ー非常用ディーゼル発電機 燃料貯蔵タンク室エリア供 給ライン分岐点	1.30	P 2	66	T 1	139.8	D 2
	114.3					D 3	
	2号及び予備ーガスタービ ン発電機建物エリア供給ラ イン分岐点 ～ 予備ーガスタービン発電機 建物エリア供給ライン分岐 点	1.30	P 2	66	T 1	114.3	D 3
	2号及び予備ーガスタービ ン発電機建物供給ライン分 岐点 ～ 予備ーガスタービン発電機 建物内第1弁 (F0201)	1.30	P 2	66	T 1	114.3	D 3
	76.3					D 4	
	2号ーガスタービン発電機 建物供給ライン分岐点 ～ 2号ーガスタービン発電機 建物内第1弁 (F2201)	1.30	P 2	66	T 1	76.3	D 4

S2 補 VI-1-1-5-8-2 R0

表 2.1.1.1.3-1 水消火設備（44m盤）主配管の設計仕様表（その2）

名 称		最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
		設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
消 火 系	2号-ガスタービン発電機 建物3階屋内消火栓供給ラ イン分岐点 ～	1.30	P 2	66	T 1	60.5	D 5
	2号-ガスタービン発電機 建物内第1フランジ					48.6	D 6
	予備-ガスタービン発電機 建物3階屋内消火栓供給ラ イン分岐点 ～	1.30	P 2	66	T 1	60.5	D 5
	予備-ガスタービン発電機 建物内第1フランジ					48.6	D 6

S2 補 VI-1-1-1-5-8-2 R0

2.1.1.1.4 45m盤

名 称	45m盤消火ポンプ	
容 量	m ³ /h/個	48以上(50)
揚 程	m	38.8以上(45)
最 高 使 用 圧 力	MPa	0.76
最 高 使 用 温 度	℃	66
原 動 機 出 力	kW/個	15
個 数	—	2

【設定根拠】

(概要)

その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用する45m盤消火ポンプは、以下の機能を有する。

45m盤消火ポンプは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。

系統構成は、45m盤消火タンクを水源として消火用水系統へ消火用水を供給する設計とする。

1. 容量の設定根拠

45m盤消火ポンプの容量は、屋外消火栓を使用する単一火災が、発生した場合を想定した設計とする。

なお、上記条件で必要なポンプの容量は、消防法施行規則第22条*で定める容量48m³/h以上を満足する容量とする。

公称値については、余裕を見込み50m³/h/個とする。

注記*：屋外消火栓の設置個数が2個以上の場合、2個を同時使用することが可能な容量。

放水量が400ℓ/min/個以上×2=800ℓ/min=48m³/hを満足させること。

【設定根拠】(続き)

2. 揚程の設定根拠

4 5 m盤消火ポンプの揚程は、屋外消火栓に供給するために必要な静水頭、配管等の圧力損失を基に設定する。

静水頭	: 1.5m (ポンプ吸い込み～消火栓ホース接続口の落差)
吐出水頭	: 25.0m (ノズル放水圧力)
損失水頭	: 12.3m (配管圧力損失)
合計	: 38.8m

以上より、4 5 m盤消火ポンプの揚程は、38.8m 以上とする。

公称値については、余裕を見込み4 5 mとする。

3. 最高使用圧力の設定根拠

4 5 m盤消火ポンプの最高使用圧力は、ポンプ締め切り運転時の揚程 64m に4 5 m盤消火タンクの静水頭 6.7m を加えた 70.7m (0.70MPa) を上回る 0.76MPa とする。

4. 最高使用温度の設定根拠

4 5 m盤消火ポンプの最高使用温度は、4 5 m盤消火タンクの最高使用温度と同じ 66℃ とする。

【設定根拠】(続き)

5. 原動機出力の設定根拠

4.5m盤消火ポンプの原動機出力は、定格流量 50m³/h 時点の軸動力を基に設定する。

$$P_w = 10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H$$

$$\eta = \frac{P_w}{P} \cdot 100$$

(引用文献：日本産業規格 J I S B 0 1 3 1 (2017) 「ターボポンプ用語」)

$$P = \frac{10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H}{\eta / 100}$$

P : 必要軸動力 (kW)

P_w : 水動力 (kW)

ρ : 流体の密度 (kg/m³) = 1000

g : 重力加速度 (m/s²) = 9.80665

Q : ポンプ容量 (m³/s) = 50/3600

H : ポンプ揚程 (m) = 45

η : ポンプ効率 (%) = 60

$$P = \frac{10^{-3} \times 1000 \times 9.80665 \times \left(\frac{50}{3600}\right) \times 45}{60 / 100} = 10.3 \text{ kW}$$

上記から、4.5m盤消火ポンプの原動機出力は、必要軸動力 10.3kW を上回る 15kW/個とする。

6. 個数の設定根拠

4.5m盤消火ポンプ(原動機含む)は、発電所内で発生した火災を早期に消火するために必要な個数であり、多重性を確保するため2個設置する。

名	称	4 5 m盤消火タンク
容	量	m ³ /個
最高使用圧力	MPa	静水頭
最高使用温度	℃	66
個	数	—
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概 要)</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用する4 5 m盤消火タンクは、以下の機能を有する。</p> <p>4 5 m盤消火タンクは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うため、4 5 m盤消火ポンプの水源として設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>4 5 m盤消火タンクの容量は、屋外消火栓2 個同時に2 時間放水する場合を想定した設計とする。</p> <p>なお、上記条件で必要な4 5 m盤消火タンクの容量は、消防法施行令 19 条*¹、さらに「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」*²で定める容量 96m³ 以上を満足する容量とする。</p> <p>公称値については、要求される容量を上回る 154.7m³/個とする。</p> <p>注記*1：屋外消火栓設備必要水源量（消防法施行令 19 条 3 項 二号） 屋外消火栓必要水量=400ℓ/min×2（個の消火栓）=800ℓ/min=48000ℓ/h=48m³/h</p> <p>*2：実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 連続放水能力 2 時間以上（96m³） 内訳 屋外消火栓設備 48m³/h×2h×96m³</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>4 5 m盤消火タンクの最高使用圧力は、4 5 m盤消火タンクが大気開放であることから、静水頭とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>4 5 m盤消火タンクの最高使用温度は、屋外の気温 37.1℃を考慮し、余裕を見込み 66℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>4 5 m盤消火タンクは、多重性を確保できるよう 2 個設置する。</p>		

名 称		4 5 m盤消火タンク ～ 4 5 m盤消火ポンプ
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭
最 高 使 用 温 度	℃	66
外 径	mm	139.8/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、4 5 m盤消火タンクと4 5 m盤消火ポンプを接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 1、最高使用温度の設定根拠をT 1、外径の設定根拠をD 1、D 2として以下に示す。</p> <p>水消火設備（4 5 m盤）主配管の設計仕様を表 2. 1. 1. 1. 4-1 水消火設備（4 5 m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 1 : 静水頭</u> 本配管の最高使用圧力は、4 5 m盤消火タンクの最高使用圧力と同じ静水頭とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、4 5 m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 1 : 139.8mm</u> <u>D 2 : 114.3mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、139.8mm、114.3mmとする。</p>		

名 称	4 5 m盤消火ポンプ ～ 固体廃棄物貯蔵所D棟エリア供給ライン分岐点	
最高使用圧力	MPa	1.20
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、4 5 m盤消火ポンプと固体廃棄物貯蔵所D棟エリア供給ライン分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 2、最高使用温度の設定根拠をT 1、外径の設定根拠をD 2として以下に示す。</p> <p>水消火設備（4 5 m盤）主配管の設計仕様を表 2.1.1.1.4-1 水消火設備（4 5 m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 1.20MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、4 5 m盤消火ポンプの最高使用圧力を上回る 1.20MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、4 5 m盤消火タンクの最高使用温度と同じ 66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 2 : 114.3mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、114.3mmとする。</p>		

表 2.1.1.1.4-1 水消火設備（4.5 m盤）主配管の設計仕様表

名 称		最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
		設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
消 火 系	4.5 m盤消火タンク ～	静水頭	P 1	66	T 1	139.8	D 1
	4.5 m盤消火ポンプ					114.3	D 2
	4.5 m盤消火ポンプ ～ 固体廃棄物貯蔵所D棟エリ ア供給ライン分岐点	1.20	P 2	66	T 1	114.3	D 2

2.1.1.1.5 50m盤

名 称	50m盤消火ポンプ	
容 量	m ³ /h/個	48以上(70)
揚 程	m	35.2以上(55)
最 高 使 用 圧 力	MPa	0.80
最 高 使 用 温 度	℃	66
原 動 機 出 力	kW/個	30
個 数	—	2

【設定根拠】

(概要)

その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用する50m盤消火ポンプは、以下の機能を有する。

50m盤消火ポンプは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。

系統構成は、50m盤消火タンクを水源として消火用水系統へ消火用水を供給する設計とする。

1. 容量の設定根拠

50m盤消火ポンプの容量は、屋外消火栓を使用する単一火災が、発生した場合を想定した設計とする。

なお、上記条件で必要なポンプの容量は、消防法施行規則第22条*で定める容量48m³/h以上を満足する容量とする。

公称値については、余裕を見込み70m³/h/個とする。

注記*：屋外消火栓の設置個数が2個以上の場合、2個を同時使用することが可能な容量。

放水量が400ℓ/min/個以上×2=800ℓ/min=48m³/hを満足させること。

【設定根拠】(続き)

2. 揚程の設定根拠

50m盤消火ポンプの揚程は、屋外消火栓に供給するために必要な静水頭、配管等の圧力損失を基に設定する。

静水頭	: 1.0m (ポンプ吸い込み～消火栓ホース接続口の落差)
吐出水頭	: 25.0m (ノズル放水圧力)
損失水頭	: 9.2m (配管圧力損失)
合計	: 35.2m

以上より、50m盤消火ポンプの揚程は、35.2m以上とする。

公称値については、余裕を見込み55mとする。

3. 最高使用圧力の設定根拠

50m盤消火ポンプの最高使用圧力は、ポンプ締め切り運転時の揚程60mに50m盤消火タンクの静水頭6.7mを加えた66.7m(0.70MPa)を上回る0.80MPaとする。

4. 最高使用温度の設定根拠

50m盤消火ポンプの最高使用温度は、50m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。

【設定根拠】(続き)

5. 原動機出力の設定根拠

50m盤消火ポンプの原動機出力は、定格流量70m³/h時点の軸動力を基に設定する。

$$P_w = 10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H$$

$$\eta = \frac{P_w}{P} \cdot 100$$

(引用文献：日本産業規格 J I S B 0 1 3 1 (2017) 「ターボポンプ用語」)

$$P = \frac{10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H}{\eta / 100}$$

P : 必要軸動力 (kW)

P_w : 水動力 (kW)

ρ : 流体の密度 (kg/m³) = 1000

g : 重力加速度 (m/s²) = 9.80665

Q : ポンプ容量 (m³/s) = 70/3600

H : ポンプ揚程 (m) = 55.5

η : ポンプ効率 (%) =

$$P = \frac{10^{-3} \times 1000 \times 9.80665 \times \left(\frac{70}{3600}\right) \times 55.5}{\text{} / 100} = \text{} \text{ kW}$$

上記から、50m盤消火ポンプの原動機出力は、必要軸動力 kW を上回る 30kW/個とする。

6. 個数の設定根拠

50m盤消火ポンプ(原動機含む)は、発電所内で発生した火災を早期に消火するために必要な個数であり、多重性を確保するため2個設置する。

名	称	50m盤消火タンク
容	量	m ³ /個
最高使用圧力	MPa	静水頭
最高使用温度	℃	66
個	数	—
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備として使用する50m盤消火タンクは、以下の機能を有する。</p> <p>50m盤消火タンクは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うため、50m盤消火ポンプの水源として設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>50m盤消火タンクの容量は、屋外消火栓2個同時に2時間放水する場合を想定した設計とする。</p> <p>なお、上記条件で必要な50m盤消火タンクの容量は、消防法施行令19条*1、さらに「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」*2で定める容量96m³以上を満足する容量とする。</p> <p>公称値については、要求される容量を上回る154.7m³/個とする。</p> <p>注記*1：屋外消火栓設備必要水源量（消防法施行令19条3項二号） 屋外消火栓必要水量=400ℓ/min×2（個の消火栓）=800ℓ/min=48000ℓ/h=48m³/h *2：実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 連続放水能力2時間以上（96m³） 内訳 屋外消火栓設備 48m³/h×2h×96m³</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>50m盤消火タンクの最高使用圧力は、50m盤消火タンクが大気開放であることから、静水頭とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>50m盤消火タンクの最高使用温度は、屋外の気温37.1℃を考慮し、余裕を見込み66℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>50m盤消火タンクは、多重性を確保できるよう2個設置する。</p>		

名 称		50m盤消火タンク ～ 50m盤消火ポンプ
最高使用圧力	MPa	静水頭
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	165.2/139.8
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、50m盤消火タンクと50m盤消火ポンプを接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1、D2として以下に示す。</p> <p>水消火設備（50m盤）主配管の設計仕様を表2.1.1.1.5-1水消火設備（50m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P1：静水頭</u> 本配管の最高使用圧力は、50m盤消火タンクの最高使用圧力と同じ静水頭とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1：66℃</u> 本配管の最高使用温度は、50m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D1：165.2mm</u> <u>D2：139.8mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、165.2mm、139.8mmとする。</p>		

名 称	50m盤消火ポンプ ～ 固体廃棄物貯蔵所A棟エリア供給ライン分岐点	
最高使用圧力	MPa	0.80/1.20
最高使用温度	℃	66
外 径	mm	89.1/139.8/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、50m盤消火ポンプと固体廃棄物貯蔵所A棟エリア供給ライン分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP2、P3、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD2、D3として以下に示す。</p> <p>水消火設備（50m盤）主配管の設計仕様を表2.1.1.1.5-1水消火設備（50m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p style="margin-left: 20px;"><u>P2 : 0.80MPa</u></p> <p style="margin-left: 20px;">本配管の最高使用圧力は、50m盤消火ポンプの最高使用圧力と同じ0.80MPaとする。</p> <p style="margin-left: 20px;"><u>P3 : 1.20MPa</u></p> <p style="margin-left: 20px;">本配管の最高使用圧力は、50m盤消火ポンプの最高使用圧力を上回る1.20MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p style="margin-left: 20px;"><u>T1 : 66℃</u></p> <p style="margin-left: 20px;">本配管の最高使用温度は、50m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p style="margin-left: 20px;"><u>D2 : 139.8mm</u></p> <p style="margin-left: 20px;"><u>D3 : 89.1mm</u></p> <p style="margin-left: 20px;"><u>D4 : 114.3mm</u></p> <p style="margin-left: 20px;">本配管の外径は、消防法施行令第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、89.1mm、139.8mm、114.3mmとする。</p>		

名	称	緊急時対策所用燃料地下タンク室エリア及び通信棟エリア供給ライン分岐点 ～ 緊急時対策所用燃料地下タンク室エリア供給ライン分岐点
最高使用圧力	MPa	0.80
最高使用温度	℃	66
外径	mm	114.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、緊急時対策所用燃料地下タンク室エリア及び通信棟エリア供給ライン分岐点と緊急時対策所用燃料地下タンク室エリア供給ライン分岐点を接続する配管であり、発電所内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 2、最高使用温度の設定根拠をT 1、外径の設定根拠をD 3として以下に示す。</p> <p>水消火設備（50m盤）主配管の設計仕様を表2.1.1.1.5-1水消火設備（50m盤）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 0.80MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、50m盤消火ポンプの最高使用圧力と同じ0.80MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 66℃</u> 本配管の最高使用温度は、50m盤消火タンクの最高使用温度と同じ66℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 3 : 114.3mm</u> 本配管の外径は、消防法施行令第19条で求めている条件で消火設備を同時使用した場合を想定し、水系消火設備で消費する圧力損失に対し、ポンプの揚程が許容できる外径を選定し、114.3mmとする。</p>		

表 2.1.1.1.5-1 水消火設備（50m盤）主配管の設計仕様表

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	50m盤消火タンク ～ 50m盤消火ポンプ	静水頭	P 1	66	T 1	165.2	D 1
						139.8	D 2
	50m盤消火ポンプ ～ 固体廃棄物貯蔵所A棟エリ ア供給ライン分岐点	0.80	P 2	66	T 1	89.1	D 3
						139.8	D 2
						114.3	D 4
		1.20	P 3	66	T 1	114.3	D 4
	緊急時対策所用燃料地下タ ンク室エリア及び通信棟エ リア供給ライン分岐点 ～ 緊急時対策所用燃料地下タ ンク室エリア供給ライン分 岐点	0.80	P 2	66	T 1	114.3	D 4

2.1.1.2 ハロゲン化物消火設備

2.1.1.2.1 原子炉建物

名 称	RCICポンプ室，CRDポンプ室，B-RHRポンプ室冷却機室， 原子炉建物北東側階段室（RCICポンプ室東側）用ハロゲン 化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上（68）
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	11
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する RCIC ポンプ室，CRD ポンプ室，B-RHR ポンプ室冷却機室，原子炉建物北東側階段室（RCIC ポンプ室東側）用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である 11 個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	B-RHRポンプ室, A-RHRポンプ室, HPCSポンプ室, HPCSポンプ室冷却機室, LPCSポンプ室, LPCSポンプ室冷却機室, A-RHRポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	4
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B-RHR ポンプ室, A-RHR ポンプ室, HPCS ポンプ室, HPCS ポンプ室冷却機室, LPCS ポンプ室, LPCS ポンプ室冷却機室, A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である4個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	原子炉建物地下1階南側通路，原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上（68）
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	4
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物地下1階南側通路，原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である4個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	原子炉建物西側・南側配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		12
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物西側・南側配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 12 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	原子炉建物地下2階南側通路用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		8
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物地下2階南側通路用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 8 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	原子炉建物地下2階北側通路，HPCS-ディーゼル発電機電気室，HPCW熱交換器室，HPCSバッテリー室，HPCS電気室，HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ボンベ		
容 量	ℓ/個	24 以上 (24)	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2	
最 高 使 用 温 度	℃	40	
個 数	—	1	10
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物地下2階北側通路，HPCS-ディーゼル発電機電気室，HPCW熱交換器室，HPCSバッテリー室，HPCS電気室，HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である24ℓ/個以上，68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ24ℓ/個，68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度40℃における容器内圧と同じ5.2MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき，40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 240容器 1 個，680容器 10 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	HPCS-ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		10
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する HPCS-ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 10 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベ
容	量	ℓ/個
		24 以上 (24)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		2
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、消防法で要求される必要なポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なポンベ個数*より1個多い2個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	C-RHRポンプ室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する C-RHR ポンプ室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 5 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	A-非常用ディーゼル発電機室, B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
68 以上 (68)		
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
10		

【設 定 根 拠】

(概 要)

火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する A-非常用ディーゼル発電機室, B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。

ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。

1. 容量の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。

公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。

2. 最高使用圧力の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。

3. 最高使用温度の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 10 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	PLRポンプMGセット室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	29
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する PLR ポンプ MG セット室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 29 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	A-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
24 以上 (24)		
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
4		
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する A-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、消防法で要求される必要なポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なポンベ個数*より1個多い4個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	B-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベ
容	量	ℓ/個
		24 以上 (24)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、消防法で要求される必要なポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なポンベ個数*より1個多い3個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	B-RHR熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR熱交換器室，A-RHRバルブ室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	15
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ポンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから，当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は，ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 15 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	4
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物 3 階北西側通路用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために，各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 4 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	CRD保管室，西側PCVペネトレーション室，CUW再生熱交換器室，CRD補修室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する CRD 保管室，西側 PCV ペネトレーション室，CUW 再生熱交換器室，CRD 補修室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である6個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	CUWホールディングポンプ室，FPCポンプ室，原子炉建物中2階南側通路用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する CUW ホールディングポンプ室，FPC ポンプ室，原子炉建物中 2 階南側通路用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 3 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	原子炉建物地下1階北東側通路， A-事故時サンプリング室， 原子炉棟排気モニタ室， A-格納容器内雰囲気モニタ校正室， 原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ボンベ		
容 量	ℓ/個	24 以上（24）	68 以上（68）
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2	
最 高 使 用 温 度	℃	40	
個 数	—	1	3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物地下1階北東側通路， A-事故時サンプリング室， 原子炉棟排気モニタ室， A-格納容器内雰囲気モニタ校正室， 原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ボンベは， 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは， 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう， 火災の影響を限定し， 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は， 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから， 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上， 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個， 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は， ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は， 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき， 40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 240容器 1 個，680容器 3 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	原子炉棟排風機室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		18
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉棟排風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 18 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	B-制御棒位置信号変換器盤室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		24 以上 (24)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B-制御棒位置信号変換器盤室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	A-非常用ディーゼル発電機電気室, B-非常用ディーゼル発電機電気室, 再循環MG盤・コントロールセンタ室, A-非常用電気室送風機室, B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	14
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する A-非常用ディーゼル発電機電気室, B-非常用ディーゼル発電機電気室, 再循環 MG 盤・コントロールセンタ室, A-非常用電気室送風機室, B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 14 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	原子炉建物中2階工具室，B-原子炉格納容器H2・02分析計ラック室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物中 2 階工具室，B-原子炉格納容器 H2・02 分析計ラック室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために，各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	IA空気圧縮機室， I -RCWポンプ熱交換器室， II -RCWポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCWバルブ室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	32
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する IA 空気圧縮機室， I -RCW ポンプ熱交換器室， II -RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ボンベは， 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは， 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう， 火災の影響を限定し， 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は， 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから， 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は， ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は， 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき， 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である 32 個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	原子炉建物2階制御盤室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物 2 階制御盤室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	B-RHRバルブ室・熱交換器室，東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室，A-RHRバルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上（68）
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	11
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 11 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	A-制御棒駆動応答盤室用ハロゲン化物ポンベ
容	量	ℓ/個
		24 以上 (24)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する A-制御棒駆動応答盤室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 1 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	原子炉建物北東側階段室（エレベータ前），A-非常用電気室，B-非常用電気室，第2チェックポイント，原子炉建物3階北側連絡通路，原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上（68）
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	17
<p>【設 定 根 拠】 （概 要）</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物北東側階段室（エレベータ前），A-非常用電気室，B-非常用電気室，第2チェックポイント，原子炉建物3階北側連絡通路，原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 17 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	FPC熱交換器室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する FPC 熱交換器室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 3 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	B-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物 1階東側通路用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		22

【設 定 根 拠】

(概 要)

火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B-R/B ダストモニタ室，主蒸気管室冷却機室，原子炉建物 1 階東側通路用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。

ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。

1. 容量の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。

公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。

2. 最高使用圧力の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。

3. 最高使用温度の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である22個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	A-CUW循環ポンプ室，スクラム排水容器室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	22
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する A-CUW 循環ポンプ室，スクラム排水容器室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 22 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	原子炉建物中2階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLCポンプ室，原子炉建物3階東側通路用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	26
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物中 2 階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLC ポンプ室，原子炉建物 3 階東側通路用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である26個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	原子炉建物1階西側通路，SRV補修室用ハロゲン化物ポンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		22
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する原子炉建物 1 階西側通路，SRV 補修室用ハロゲン化物ポンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ポンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから，当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は，ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために，各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である 22 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	A-原子炉格納容器H2・O2分析計ラック室，非常用ガス処理装置室，原子炉建物3階西側通路用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		23
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する A-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室，非常用ガス処理装置室，原子炉建物 3 階西側通路用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である23個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	B-CUW循環ポンプ室, CRD・HCU窒素充填装置室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
68 以上 (68)		
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
22		
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B-CUW 循環ポンプ室, CRD・HCU 窒素充填装置室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 22 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	FPCポンプ室冷却機室，原子炉建物3階西側通路用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		18
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する FPC ポンプ室冷却機室，原子炉建物 3 階西側通路用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 18 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	トーラス室(2)用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		26
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するトーラス室(2)用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 26 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	トーラス室(1), CST連絡ダクト, B-RHRバルブ室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
68 以上 (68)		
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
20		
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するトーラス室(1), CST 連絡ダクト, B-RHR バルブ室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 20 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	トーラス室(3)用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		20
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するトーラス室(3)用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 20 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	ケーブルトレイ (C1R4003) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	<input type="text"/> 以上 (<input type="text"/>)
最 高 使 用 圧 力	MPa	4.6
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するケーブルトレイ (C1R4003) 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である <input type="text"/>ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ <input type="text"/>ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ケーブルトレイ (C1R4003) 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づきケーブルトレイ (C1R4003) の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>		

名 称	ケーブルトレイ (P2R4001) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	□以上 (□)
最 高 使 用 圧 力	MPa	4.6
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するケーブルトレイ (P2R4001) 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ケーブルトレイ (P2R4001) 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づきケーブルトレイ (P2R4001) の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>		

名 称	ケーブルトレイ (C2R4001) 用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	□以上 (□)
最 高 使 用 圧 力	MPa	4.6
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するケーブルトレイ (C2R4001) 用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である □ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ □ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ケーブルトレイ (C2R4001) 用ハロゲン化物ボンベは、試験結果に基づきケーブルトレイ (C2R4001) の消火に必要なボンベ個数である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p>		

名 称	RCICポンプ室, CRDポンプ室, B-RHRポンプ室冷却機室, 原子炉建物北東側階段室 (RCICポンプ室東側) 用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, RCIC ポンプ室, CRD ポンプ室, B-RHR ポンプ室冷却機室, 原子炉建物北東側階段室 (RCIC ポンプ室東側) 用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり, RCIC ポンプ室, CRD ポンプ室, B-RHR ポンプ室冷却機室, 原子炉建物北東側階段室 (RCIC ポンプ室東側) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 1, D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, RCIC ポンプ室, CRD ポンプ室, B-RHR ポンプ室冷却機室, 原子炉建物北東側階段室 (RCIC ポンプ室東側) 用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, RCIC ポンプ室, CRD ポンプ室, B-RHR ポンプ室冷却機室, 原子炉建物北東側階段室 (RCIC ポンプ室東側) 用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	CRDポンプ室, B-RHRポンプ室冷却機室供給ライン分岐点 ～ CRDポンプ室, B-RHRポンプ室冷却機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, RCIC ポンプ室, CRD ポンプ室, B-RHR ポンプ室冷却機室, 原子炉建物北東側階段室 (RCIC ポンプ室東側) 用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と CRD ポンプ室, B-RHR ポンプ室冷却機室を接続する配管であり, CRD ポンプ室, B-RHR ポンプ室冷却機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, RCIC ポンプ室, CRD ポンプ室, B-RHR ポンプ室冷却機室, 原子炉建物北東側階段室 (RCIC ポンプ室東側) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, RCIC ポンプ室, CRD ポンプ室, B-RHR ポンプ室冷却機室, 原子炉建物北東側階段室 (RCIC ポンプ室東側) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	RCICポンプ室供給ライン分岐点 ～ RCICポンプ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、RCIC ポンプ室、CRD ポンプ室、B-RHR ポンプ室冷却機室、原子炉建物北東側階段室（RCIC ポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と RCIC ポンプ室を接続する配管であり、RCIC ポンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、RCIC ポンプ室、CRD ポンプ室、B-RHR ポンプ室冷却機室、原子炉建物北東側階段室（RCIC ポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、RCIC ポンプ室、CRD ポンプ室、B-RHR ポンプ室冷却機室、原子炉建物北東側階段室（RCIC ポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	原子炉建物北東側階段室（RCICポンプ室東側）供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物北東側階段室（RCICポンプ室東側）	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	60.5/42.7
<p>【設定根拠】 (概要) 本配管は、RCICポンプ室、CRDポンプ室、B-RHRポンプ室冷却機室、原子炉建物北東側階段室（RCICポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物北東側階段室（RCICポンプ室東側）を接続する配管であり、原子炉建物北東側階段室（RCICポンプ室東側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3、D4として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、RCICポンプ室、CRDポンプ室、B-RHRポンプ室冷却機室、原子炉建物北東側階段室（RCICポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、RCICポンプ室、CRDポンプ室、B-RHRポンプ室冷却機室、原子炉建物北東側階段室（RCICポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 4 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm, 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	B-RHRポンプ室, A-RHRポンプ室, HPCSポンプ室, HPCSポンプ室冷却機室, LPCSポンプ室, LPCSポンプ室冷却機室, A-RHRポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	60.5
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、B-RHRポンプ室、A-RHRポンプ室、HPCSポンプ室、HPCSポンプ室冷却機室、LPCSポンプ室、LPCSポンプ室冷却機室、A-RHRポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり、B-RHRポンプ室、A-RHRポンプ室、HPCSポンプ室、HPCSポンプ室冷却機室、LPCSポンプ室、LPCSポンプ室冷却機室、A-RHRポンプ室冷却機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-RHRポンプ室、A-RHRポンプ室、HPCSポンプ室、HPCSポンプ室冷却機室、LPCSポンプ室、LPCSポンプ室冷却機室、A-RHRポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-RHRポンプ室、A-RHRポンプ室、HPCSポンプ室、HPCSポンプ室冷却機室、LPCSポンプ室、LPCSポンプ室冷却機室、A-RHRポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-RHRポンプ室供給ライン分岐点 ～ B-RHRポンプ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-RHR ポンプ室、A-RHR ポンプ室、HPCS ポンプ室、HPCS ポンプ室冷却機室、LPCS ポンプ室、LPCS ポンプ室冷却機室、A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベのヘッドダ管と B-RHR ポンプ室を接続する配管であり、B-RHR ポンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3，D 4 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-RHR ポンプ室、A-RHR ポンプ室、HPCS ポンプ室、HPCS ポンプ室冷却機室、LPCS ポンプ室、LPCS ポンプ室冷却機室、A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-RHR ポンプ室、A-RHR ポンプ室、HPCS ポンプ室、HPCS ポンプ室冷却機室、LPCS ポンプ室、LPCS ポンプ室冷却機室、A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 4 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm, 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-RHRポンプ室冷却機室供給ライン分岐点 ～ A-RHRポンプ室冷却機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-RHR ポンプ室、A-RHR ポンプ室、HPCS ポンプ室、HPCS ポンプ室冷却機室、LPCS ポンプ室、LPCS ポンプ室冷却機室、A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と A-RHR ポンプ室冷却機室を接続する配管であり、A-RHR ポンプ室冷却機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3，D 4 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-RHR ポンプ室、A-RHR ポンプ室、HPCS ポンプ室、HPCS ポンプ室冷却機室、LPCS ポンプ室、LPCS ポンプ室冷却機室、A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-RHR ポンプ室、A-RHR ポンプ室、HPCS ポンプ室、HPCS ポンプ室冷却機室、LPCS ポンプ室、LPCS ポンプ室冷却機室、A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 4 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm, 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-RHRポンプ室供給ライン分岐点 ～ A-RHRポンプ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-RHR ポンプ室、A-RHR ポンプ室、HPCS ポンプ室、HPCS ポンプ室冷却機室、LPCS ポンプ室、LPCS ポンプ室冷却機室、A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管とA-RHR ポンプ室を接続する配管であり、A-RHR ポンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 1，最高使用温度の設定根拠をT 1，外径の設定根拠をD 3，D 4として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-RHR ポンプ室、A-RHR ポンプ室、HPCS ポンプ室、HPCS ポンプ室冷却機室、LPCS ポンプ室、LPCS ポンプ室冷却機室、A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-RHR ポンプ室、A-RHR ポンプ室、HPCS ポンプ室、HPCS ポンプ室冷却機室、LPCS ポンプ室、LPCS ポンプ室冷却機室、A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 4 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm, 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	LPCSポンプ室, LPCSポンプ室冷却機室供給ライン分岐点 ～ LPCSポンプ室, LPCSポンプ室冷却機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, B-RHR ポンプ室, A-RHR ポンプ室, HPCS ポンプ室, HPCS ポンプ室冷却機室, LPCS ポンプ室, LPCS ポンプ室冷却機室, A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と LPCS ポンプ室, LPCS ポンプ室冷却機室を接続する配管であり, LPCS ポンプ室, LPCS ポンプ室冷却機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 3, D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, B-RHR ポンプ室, A-RHR ポンプ室, HPCS ポンプ室, HPCS ポンプ室冷却機室, LPCS ポンプ室, LPCS ポンプ室冷却機室, A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, B-RHR ポンプ室, A-RHR ポンプ室, HPCS ポンプ室, HPCS ポンプ室冷却機室, LPCS ポンプ室, LPCS ポンプ室冷却機室, A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 5 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm, 48.6mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	HPCSポンプ室, HPCSポンプ室冷却機室供給ライン分岐点 ～ HPCSポンプ室, HPCSポンプ室冷却機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, B-RHR ポンプ室, A-RHR ポンプ室, HPCS ポンプ室, HPCS ポンプ室冷却機室, LPCS ポンプ室, LPCS ポンプ室冷却機室, A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と HPCS ポンプ室, HPCS ポンプ室冷却機室を接続する配管であり, HPCS ポンプ室, HPCS ポンプ室冷却機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, B-RHR ポンプ室, A-RHR ポンプ室, HPCS ポンプ室, HPCS ポンプ室冷却機室, LPCS ポンプ室, LPCS ポンプ室冷却機室, A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, B-RHR ポンプ室, A-RHR ポンプ室, HPCS ポンプ室, HPCS ポンプ室冷却機室, LPCS ポンプ室, LPCS ポンプ室冷却機室, A-RHR ポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	原子炉建物地下1階南側通路，原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	76.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は，原子炉建物地下1階南側通路，原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管であり，原子炉建物地下1階南側通路，原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，原子炉建物地下1階南側通路，原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，原子炉建物地下1階南側通路，原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物地下1階南側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物地下1階南側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下1階南側通路、原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物地下1階南側通路を接続する配管であり、原子炉建物地下1階南側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下1階南側通路、原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下1階南側通路、原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名	称	原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下1階南側通路、原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）を接続する配管であり、原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD3，D4として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下1階南側通路、原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下1階南側通路、原子炉建物南東側階段室（B-非常用ディーゼル発電機電気室南側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 4 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 42.7mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物西側・南側配管ダクト室用ハロゲン化物ポン ベ ～ 原子炉建物西側・南側配管ダクト室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物西側・南側配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベと原子炉建物西側・南側配管ダクト室を接続する配管であり、原子炉建物西側・南側配管ダクト室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物西側・南側配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物西側・南側配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*² を 30 秒以内*³ に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物地下2階南側通路用ハロゲン化物ポンベ ～ 原子炉建物地下2階南側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下2階南側通路用ハロゲン化物ポンベと原子炉建物地下2階南側通路を接続する配管であり、原子炉建物地下2階南側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1、D2として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下2階南側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下2階南側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物地下2階北側通路, HPCS-ディーゼル発電機電気室, HPCW熱交換器室, HPCSバッテリー室, HPCS電気室, HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, 原子炉建物地下 2 階北側通路, HPCS-ディーゼル発電機電気室, HPCW 熱交換器室, HPCS バッテリー室, HPCS 電気室, HPCW サージタンク室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管であり, 原子炉建物地下 2 階北側通路, HPCS-ディーゼル発電機電気室, HPCW 熱交換器室, HPCS バッテリー室, HPCS 電気室, HPCW サージタンク室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 1, D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, 原子炉建物地下 2 階北側通路, HPCS-ディーゼル発電機電気室, HPCW 熱交換器室, HPCS バッテリー室, HPCS 電気室, HPCW サージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, 原子炉建物地下 2 階北側通路, HPCS-ディーゼル発電機電気室, HPCW 熱交換器室, HPCS バッテリー室, HPCS 電気室, HPCW サージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	HPCSバッテリー室供給ライン分岐点 ～ HPCSバッテリー室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下 2 階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW 熱交換器室、HPCS バッテリー室、HPCS 電気室、HPCW サージタンク室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と HPCS バッテリー室を接続する配管であり、HPCS バッテリー室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下 2 階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW 熱交換器室、HPCS バッテリー室、HPCS 電気室、HPCW サージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下 2 階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW 熱交換器室、HPCS バッテリー室、HPCS 電気室、HPCW サージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	HPCS電気室供給ライン分岐点 ～ HPCS電気室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とHPCS電気室を接続する配管であり、HPCS電気室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3、D5として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 5 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm, 48.6mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	HPCS-ディーゼル発電機電気室供給ライン分岐点 ～ HPCS-ディーゼル発電機電気室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	76.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とHPCS-ディーゼル発電機電気室を接続する配管であり、HPCS-ディーゼル発電機電気室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	HPCW熱交換器室供給ライン分岐点 ～ HPCW熱交換器室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とHPCW熱交換器室を接続する配管であり、HPCW熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3、D5として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 5 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 48.6mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物地下2階北側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物地下2階北側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物地下2階北側通路を接続する配管であり、原子炉建物地下2階北側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD2として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下2階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW熱交換器室、HPCSバッテリー室、HPCS電気室、HPCWサージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	HPCWサージタンク室供給ライン分岐点 ～ HPCWサージタンク室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下 2 階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW 熱交換器室、HPCS バッテリ室、HPCS 電気室、HPCW サージタンク室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と HPCW サージタンク室を接続する配管であり、HPCW サージタンク室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下 2 階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW 熱交換器室、HPCS バッテリ室、HPCS 電気室、HPCW サージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下 2 階北側通路、HPCS-ディーゼル発電機電気室、HPCW 熱交換器室、HPCS バッテリ室、HPCS 電気室、HPCW サージタンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設定根拠】(続き)

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D3 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	HPCS-ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベ ～ HPCS-ディーゼル発電機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6/76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、HPCS-ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベと HPCS-ディーゼル発電機室を接続する配管であり、HPCS-ディーゼル発電機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、HPCS-ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、HPCS-ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 5 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 48.6mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベ ～ HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0/27.2
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベと HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室を接続する配管であり、HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7，D 8 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

D 8 : 27.2mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm, 27.2mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	C-RHRポンプ室用ハロゲン化物ポンベ ～ C-RHRポンプ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、C-RHR ポンプ室用ハロゲン化物ポンベと C-RHR ポンプ室を接続する配管であり、C-RHR ポンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、C-RHR ポンプ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、C-RHR ポンプ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 3 : 60.5mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	A-非常用ディーゼル発電機室, B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, A-非常用ディーゼル発電機室, B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり, A-非常用ディーゼル発電機室, B-非常用ディーゼル発電機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, A-非常用ディーゼル発電機室, B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, A-非常用ディーゼル発電機室, B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-非常用ディーゼル発電機室供給ライン分岐点 ～ A-非常用ディーゼル発電機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、A-非常用ディーゼル発電機室、B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とA-非常用ディーゼル発電機室を接続する配管であり、A-非常用ディーゼル発電機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 1，最高使用温度の設定根拠をT 1，外径の設定根拠をD 1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、A-非常用ディーゼル発電機室、B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、A-非常用ディーゼル発電機室、B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-非常用ディーゼル発電機室供給ライン分岐点 ～ B-非常用ディーゼル発電機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、A-非常用ディーゼル発電機室、B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とB-非常用ディーゼル発電機室を接続する配管であり、B-非常用ディーゼル発電機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 1，最高使用温度の設定根拠をT 1，外径の設定根拠をD 1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、A-非常用ディーゼル発電機室、B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、A-非常用ディーゼル発電機室、B-非常用ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	PLRポンプMGセット室用ハロゲン化物ポンペ ～ PLRポンプMGセット室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3/89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、PLR ポンプ MG セット室用ハロゲン化物ポンペと PLR ポンプ MG セット室を接続する配管であり、PLR ポンプ MG セット室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 2，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、PLR ポンプ MG セット室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、PLR ポンプ MG セット室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 2 : 89.1mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 89.1mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン 化物ポンベ ～ A-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、A-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベとA-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室を接続する配管であり、A-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD7として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、A-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、A-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベ ～ B-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベと B-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室を接続する配管であり、B-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-非常用ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-RHR熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR熱交換器室，A-RHRバルブ室用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管であり，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*² を 30 秒以内*³ に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	主蒸気管室供給ライン分岐点 ～ 主蒸気管室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と主蒸気管室を接続する配管であり，主蒸気管室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-RHR熱交換器室供給ライン分岐点 ～ B-RHR熱交換器室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と B-RHR 熱交換器室を接続する配管であり，B-RHR 熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	格納容器内漏洩検出モニタ室供給ライン分岐点 ～ 格納容器内漏洩検出モニタ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と格納容器内漏洩検出モニタ室を接続する配管であり，格納容器内漏洩検出モニタ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-RHR熱交換器室供給ライン分岐点 ～ A-RHR熱交換器室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と A-RHR 熱交換器室を接続する配管であり，A-RHR 熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-RHRバルブ室供給ライン分岐点 ～ A-RHRバルブ室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と A-RHR バルブ室を接続する配管であり，A-RHR バルブ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHR 熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR 熱交換器室，A-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	60.5
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は，原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物常用コントロールセンタ室供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物常用コントロールセンタ室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物常用コントロールセンタ室を接続する配管であり，原子炉建物常用コントロールセンタ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物3階北西側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物3階北西側通路	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	60.5/42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物3階北西側通路を接続する配管であり，原子炉建物3階北西側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD3，D4として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 4 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm, 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	CRD保管室，西側PCVペネトレーション室，CUW再生熱交換器室，CRD補修室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外	径	mm
		76.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は，CRD 保管室，西側 PCV ペネトレーション室，CUW 再生熱交換器室，CRD 補修室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，CRD 保管室，西側 PCV ペネトレーション室，CUW 再生熱交換器室，CRD 補修室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，CRD 保管室，西側 PCV ペネトレーション室，CUW 再生熱交換器室，CRD 補修室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，CRD 保管室，西側 PCV ペネトレーション室，CUW 再生熱交換器室，CRD 補修室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 1 : 76.3mm</u></p> <p>本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	CUW再生熱交換器室供給ライン分岐点 ～ CUW再生熱交換器室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と CUW 再生熱交換器室を接続する配管であり、CUW 再生熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	西側PCVペネトレーション室供給ライン分岐点 ～ 西側PCVペネトレーション室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と西側 PCV ペネトレーション室を接続する配管であり、西側 PCV ペネトレーション室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	CRD保管室供給ライン分岐点 ～ CRD保管室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	60.5/42.7
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と CRD 保管室を接続する配管であり、CRD 保管室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3，D 4 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 4 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm, 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	CRD補修室供給ライン分岐点 ～ CRD補修室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と CRD 補修室を接続する配管であり、CRD 補修室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3，D 4 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、CRD 保管室、西側 PCV ペネトレーション室、CUW 再生熱交換器室、CRD 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 4 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 42.7mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名	称	CUWホールディングポンプ室，FPCポンプ室，原子炉建物 中2階南側通路用ハロゲン化物ボンベ ～ CUWホールディングポンプ室，FPCポンプ室，原子炉建物 中2階南側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	60.5
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は，CUW ホールディングポンプ室，FPC ポンプ室，原子炉建物中 2 階南側通路用ハロゲン化物ボンベと CUW ホールディングポンプ室，FPC ポンプ室，原子炉建物中 2 階南側通路を接続する配管であり，CUW ホールディングポンプ室，FPC ポンプ室，原子炉建物中 2 階南側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，CUW ホールディングポンプ室，FPC ポンプ室，原子炉建物中 2 階南側通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，CUW ホールディングポンプ室，FPC ポンプ室，原子炉建物中 2 階南側通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物地下1階北東側通路，A-事故時サンプリング室，原子炉棟排気モニタ室，A-格納容器内雰囲気モニタ校正室，原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，原子炉建物地下1階北東側通路，A-事故時サンプリング室，原子炉棟排気モニタ室，A-格納容器内雰囲気モニタ校正室，原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，原子炉建物地下1階北東側通路，A-事故時サンプリング室，原子炉棟排気モニタ室，A-格納容器内雰囲気モニタ校正室，原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD5として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，原子炉建物地下1階北東側通路，A-事故時サンプリング室，原子炉棟排気モニタ室，A-格納容器内雰囲気モニタ校正室，原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，原子炉建物地下1階北東側通路，A-事故時サンプリング室，原子炉棟排気モニタ室，A-格納容器内雰囲気モニタ校正室，原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 5 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 48.6mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-格納容器内雰囲気モニタ校正室供給ライン分岐点 ～ A-格納容器内雰囲気モニタ校正室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とA-格納容器内雰囲気モニタ校正室を接続する配管であり、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD7として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉棟排気モニタ室供給ライン分岐点 ～ 原子炉棟排気モニタ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉棟排気モニタ室を接続する配管であり、原子炉棟排気モニタ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD7として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物地下1階北東側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物地下1階北東側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物地下1階北東側通路を接続する配管であり、原子炉建物地下1階北東側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD5として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 5 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 48.6mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-事故時サンプリング室供給ライン分岐点 ～ A-事故時サンプリング室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とA-事故時サンプリング室を接続する配管であり、A-事故時サンプリング室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD5として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 5 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）を接続する配管であり、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD7として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物地下1階北東側通路、A-事故時サンプリング室、原子炉棟排気モニタ室、A-格納容器内雰囲気モニタ校正室、原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉棟排風機室用ハロゲン化物ポンベ ～ 原子炉棟排風機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉棟排風機室用ハロゲン化物ポンベと原子炉棟排風機室を接続する配管であり、原子炉棟排風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、原子炉棟排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、原子炉棟排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名	称	B-制御棒位置信号変換器盤室用ハロゲン化物ポンペ ～ B-制御棒位置信号変換器盤室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-制御棒位置信号変換器盤室用ハロゲン化物ポンペと B-制御棒位置信号変換器盤室を接続する配管であり、B-制御棒位置信号変換器盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-制御棒位置信号変換器盤室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-制御棒位置信号変換器盤室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-非常用ディーゼル発電機電気室, B-非常用ディーゼル発電機電気室, 再循環MG盤・コントロールセンタ室, A-非常用電気室送風機室, B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, A-非常用ディーゼル発電機電気室, B-非常用ディーゼル発電機電気室, 再循環MG盤・コントロールセンタ室, A-非常用電気室送風機室, B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり, A-非常用ディーゼル発電機電気室, B-非常用ディーゼル発電機電気室, 再循環MG盤・コントロールセンタ室, A-非常用電気室送風機室, B-非常用電気室送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1, 最高使用温度の設定根拠をT1, 外径の設定根拠をD1, D6として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備(原子炉建物)主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, A-非常用ディーゼル発電機電気室, B-非常用ディーゼル発電機電気室, 再循環MG盤・コントロールセンタ室, A-非常用電気室送風機室, B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, A-非常用ディーゼル発電機電気室, B-非常用ディーゼル発電機電気室, 再循環MG盤・コントロールセンタ室, A-非常用電気室送風機室, B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設定根拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D1 : 76.3mm

D6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-非常用電気室送風機室供給ライン分岐点 ～ A-非常用電気室送風機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環 MG 盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と A-非常用電気室送風機室を接続する配管であり，A-非常用電気室送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環 MG 盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環 MG 盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-非常用電気室送風機室供給ライン分岐点 ～ B-非常用電気室送風機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環 MG 盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と B-非常用電気室送風機室を接続する配管であり，B-非常用電気室送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環 MG 盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環 MG 盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-非常用ディーゼル発電機電気室供給ライン分岐点 ～ A-非常用ディーゼル発電機電気室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、A-非常用ディーゼル発電機電気室、B-非常用ディーゼル発電機電気室、再循環 MG 盤・コントロールセンタ室、A-非常用電気室送風機室、B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と A-非常用ディーゼル発電機電気室を接続する配管であり、A-非常用ディーゼル発電機電気室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、A-非常用ディーゼル発電機電気室、B-非常用ディーゼル発電機電気室、再循環 MG 盤・コントロールセンタ室、A-非常用電気室送風機室、B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、A-非常用ディーゼル発電機電気室、B-非常用ディーゼル発電機電気室、再循環 MG 盤・コントロールセンタ室、A-非常用電気室送風機室、B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-非常用ディーゼル発電機電気室供給ライン分岐点 ～ B-非常用ディーゼル発電機電気室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環 MG 盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と B-非常用ディーゼル発電機電気室を接続する配管であり，B-非常用ディーゼル発電機電気室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環 MG 盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環 MG 盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	再循環MG盤・コントロールセンタ室供給ライン分岐点 ～ 再循環MG盤・コントロールセンタ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環MG盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と再循環MG盤・コントロールセンタ室を接続する配管であり，再循環MG盤・コントロールセンタ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD6として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環MG盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，A-非常用ディーゼル発電機電気室，B-非常用ディーゼル発電機電気室，再循環MG盤・コントロールセンタ室，A-非常用電気室送風機室，B-非常用電気室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物中2階工具室, B-原子炉格納容器H2・O2分析計ラック室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, 原子炉建物中 2 階工具室, B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり, 原子炉建物中 2 階工具室, B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, 原子炉建物中 2 階工具室, B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, 原子炉建物中 2 階工具室, B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物中2階工具室供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物中2階工具室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物中2階工具室、B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物中2階工具室を接続する配管であり、原子炉建物中2階工具室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物中2階工具室、B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物中2階工具室、B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-原子炉格納容器H2・O2分析計ラック室供給ライン分岐点 ～ B-原子炉格納容器H2・O2分析計ラック室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物中 2 階工具室、B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室を接続する配管であり、B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物中 2 階工具室、B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物中 2 階工具室、B-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	IA空気圧縮機室， I-RCWポンプ熱交換器室， II-RCWポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCWバルブ室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	76.3/139.8/114.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は， IA 空気圧縮機室， I-RCW ポンプ熱交換器室， II-RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり， IA 空気圧縮機室， I-RCW ポンプ熱交換器室， II-RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 ， 最高使用温度の設定根拠を T 1 ， 外径の設定根拠を D 1 ， D 6 ， D 9 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は， IA 空気圧縮機室， I-RCW ポンプ熱交換器室， II-RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は， IA 空気圧縮機室， I-RCW ポンプ熱交換器室， II-RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 6 : 114.3mm

D 9 : 139.8mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*² を 30 秒以内*³ に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 114.3mm, 139.8mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉棟送風機室供給ライン分岐点 ～ 原子炉棟送風機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、IA 空気圧縮機室、I-RCW ポンプ熱交換器室、II-RCW ポンプ熱交換器室、原子炉棟送風機室、RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉棟送風機室を接続する配管であり、原子炉棟送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、IA 空気圧縮機室、I-RCW ポンプ熱交換器室、II-RCW ポンプ熱交換器室、原子炉棟送風機室、RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、IA 空気圧縮機室、I-RCW ポンプ熱交換器室、II-RCW ポンプ熱交換器室、原子炉棟送風機室、RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	IA空気圧縮機室供給ライン分岐点 ～ IA空気圧縮機室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	114.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、IA 空気圧縮機室、I-RCW ポンプ熱交換器室、II-RCW ポンプ熱交換器室、原子炉棟送風機室、RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と IA 空気圧縮機室を接続する配管であり、IA 空気圧縮機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、IA 空気圧縮機室、I-RCW ポンプ熱交換器室、II-RCW ポンプ熱交換器室、原子炉棟送風機室、RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、IA 空気圧縮機室、I-RCW ポンプ熱交換器室、II-RCW ポンプ熱交換器室、原子炉棟送風機室、RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	II-RCWポンプ熱交換器室供給ライン分岐点 ～ II-RCWポンプ熱交換器室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、IA 空気圧縮機室， I-RCW ポンプ熱交換器室， II-RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と II-RCW ポンプ熱交換器室を接続する配管であり， II-RCW ポンプ熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 ， 最高使用温度の設定根拠を T 1 ， 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は， IA 空気圧縮機室， I-RCW ポンプ熱交換器室， II-RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は， IA 空気圧縮機室， I-RCW ポンプ熱交換器室， II-RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	I-RCWポンプ熱交換器室供給ライン分岐点 ～ I-RCWポンプ熱交換器室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、IA 空気圧縮機室、I-RCW ポンプ熱交換器室、II-RCW ポンプ熱交換器室、原子炉棟送風機室、RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と I-RCW ポンプ熱交換器室を接続する配管であり、I-RCW ポンプ熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、IA 空気圧縮機室、I-RCW ポンプ熱交換器室、II-RCW ポンプ熱交換器室、原子炉棟送風機室、RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、IA 空気圧縮機室、I-RCW ポンプ熱交換器室、II-RCW ポンプ熱交換器室、原子炉棟送風機室、RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	RCWバルブ室供給ライン分岐点 ～ RCWバルブ室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、IA 空気圧縮機室， I -RCW ポンプ熱交換器室， II -RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と RCW バルブ室を接続する配管であり， RCW バルブ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 ， 最高使用温度の設定根拠を T 1 ， 外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は， IA 空気圧縮機室， I -RCW ポンプ熱交換器室， II -RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は， IA 空気圧縮機室， I -RCW ポンプ熱交換器室， II -RCW ポンプ熱交換器室， 原子炉棟送風機室， RCW バルブ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物2階制御盤室用ハロゲン化物ポンベ ～ 原子炉建物2階制御盤室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物 2 階制御盤室用ハロゲン化物ポンベと原子炉建物 2 階制御盤室を接続する配管であり、原子炉建物 2 階制御盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物 2 階制御盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物 2 階制御盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 7 : 34.0mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-RHRバルブ室・熱交換器室，東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室，A-RHRバルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 89.1mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）を接続する配管であり，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3，D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 5 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 48.6mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名	称	B-RHRバルブ室・熱交換器室供給ライン分岐点 ～ B-RHRバルブ室・熱交換器室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	60.5
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、B-RHRバルブ室・熱交換器室，東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室，A-RHRバルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベのヘッド管とB-RHRバルブ室・熱交換器室を接続する配管であり，B-RHRバルブ室・熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHRバルブ室・熱交換器室，東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室，A-RHRバルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHRバルブ室・熱交換器室，東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室，A-RHRバルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	A-RHRバルブ室・熱交換器室供給ライン分岐点 ～ A-RHRバルブ室・熱交換器室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	60.5
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、B-RHRバルブ室・熱交換器室，東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室，A-RHRバルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベのヘッド管とA-RHRバルブ室・熱交換器室を接続する配管であり，A-RHRバルブ室・熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHRバルブ室・熱交換器室，東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室，A-RHRバルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHRバルブ室・熱交換器室，東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室，A-RHRバルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHRポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室供給ライン分岐点 ～ 東側PCVペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUWバルブ室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	89.1
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は，B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室を接続する配管であり，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-RHR バルブ室・熱交換器室，東側 PCV ペネトレーション室，配管室，バルブ室，CUW バルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室，原子炉建物北東側階段室（A-RHR ポンプ室東側）用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-制御棒駆動応答盤室用ハロゲン化物ポンベ ～ A-制御棒駆動応答盤室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、A-制御棒駆動応答盤室用ハロゲン化物ポンベと A-制御棒駆動応答盤室を接続する配管であり、A-制御棒駆動応答盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、A-制御棒駆動応答盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、A-制御棒駆動応答盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 7 : 34.0mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*² を 30 秒以内*³ に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	原子炉建物北東側階段室（エレベータ前），A-非常用電気室，B-非常用電気室，第2チェックポイント，原子炉建物3階北側連絡通路，原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，原子炉建物北東側階段室（エレベータ前），A-非常用電気室，B-非常用電気室，第2チェックポイント，原子炉建物3階北側連絡通路，原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，原子炉建物北東側階段室（エレベータ前），A-非常用電気室，B-非常用電気室，第2チェックポイント，原子炉建物3階北側連絡通路，原子炉建物非常用コントロールセンタ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD1，D6として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，原子炉建物北東側階段室（エレベータ前），A-非常用電気室，B-非常用電気室，第2チェックポイント，原子炉建物3階北側連絡通路，原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，原子炉建物北東側階段室（エレベータ前），A-非常用電気室，B-非常用電気室，第2チェックポイント，原子炉建物3階北側連絡通路，原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設定根拠】(続き)

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D1 : 76.3mm

D6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）を接続する配管であり、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物3階北側連絡通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物3階北側連絡通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物3階北側連絡通路を接続する配管であり、原子炉建物3階北側連絡通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物非常用コントロールセンタ室供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物非常用コントロールセンタ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物非常用コントロールセンタ室を接続する配管であり、原子炉建物非常用コントロールセンタ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	第2チェックポイント供給ライン分岐点 ～ 第2チェックポイント	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と第2チェックポイントを接続する配管であり、第2チェックポイント内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3、D4として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 4 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mm, 42.7mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-非常用電気室供給ライン分岐点 ～ A-非常用電気室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とA-非常用電気室を接続する配管であり、A-非常用電気室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD2として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-非常用電気室供給ライン分岐点 ～ B-非常用電気室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とB-非常用電気室を接続する配管であり、B-非常用電気室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD6として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物北東側階段室（エレベータ前）、A-非常用電気室、B-非常用電気室、第2チェックポイント、原子炉建物3階北側連絡通路、原子炉建物非常用コントロールセンタ室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	FPC熱交換器室用ハロゲン化物ポンベ ～ FPC熱交換器室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、FPC 熱交換器室用ハロゲン化物ポンベと FPC 熱交換器室を接続する配管であり、FPC 熱交換器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3，D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、FPC 熱交換器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、FPC 熱交換器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 60.5mm

D 5 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm, 48.6mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物 1階東側通路用ハロゲン化物ポンベ ～ B-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物 1階東側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3/60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，B-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物1階東側通路用ハロゲン化物ポンベとB-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物1階東側通路を接続する配管であり，B-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物1階東側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD1，D3，D5，D6として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物1階東側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物1階東側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】 (続き)

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 3 : 60.5mm

D 5 : 48.6mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*² を 30 秒以内*³ に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 60.5mm, 48.6mm, 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-CUW循環ポンプ室，スクラム排水容器室用ハロゲン化物ポンベ ～ A-CUW循環ポンプ室，スクラム排水容器室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，A-CUW 循環ポンプ室，スクラム排水容器室用ハロゲン化物ポンベと A-CUW 循環ポンプ室，スクラム排水容器室を接続する配管であり，A-CUW 循環ポンプ室，スクラム排水容器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，A-CUW 循環ポンプ室，スクラム排水容器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，A-CUW 循環ポンプ室，スクラム排水容器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設定根拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D1 : 76.3mm

D6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	原子炉建物中2階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLCポンプ室，原子炉建物3階東側通路用ハロゲン化物ボンベ ～ 原子炉建物中2階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLCポンプ室，原子炉建物3階東側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3/89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，原子炉建物中 2 階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLC ポンプ室，原子炉建物 3 階東側通路用ハロゲン化物ボンベと原子炉建物中 2 階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLC ポンプ室，原子炉建物 3 階東側通路を接続する配管であり，原子炉建物中 2 階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLC ポンプ室，原子炉建物 3 階東側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 2，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，原子炉建物中 2 階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLC ポンプ室，原子炉建物 3 階東側通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，原子炉建物中 2 階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLC ポンプ室，原子炉建物 3 階東側通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】 (続き)

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 2 : 89.1mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 89.1mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名	称	原子炉建物1階西側通路，SRV補修室用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外	径	mm
		76.3/114.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は，原子炉建物1階西側通路，SRV補修室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管であり，原子炉建物1階西側通路，SRV補修室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD1，D6として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.1-1ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，原子炉建物1階西側通路，SRV補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，原子炉建物1階西側通路，SRV補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	SRV補修室供給ライン分岐点 ～ SRV補修室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物 1 階西側通路、SRV 補修室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と SRV 補修室を接続する配管であり、SRV 補修室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物 1 階西側通路、SRV 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物 1 階西側通路、SRV 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 1 : 76.3mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	原子炉建物1階西側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物1階西側通路	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、原子炉建物 1 階西側通路、SRV 補修室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と原子炉建物 1 階西側通路を接続する配管であり、原子炉建物 1 階西側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、原子炉建物 1 階西側通路、SRV 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、原子炉建物 1 階西側通路、SRV 補修室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-原子炉格納容器H2・O2分析計ラック室，非常用ガス処理装置室，原子炉建物3階西側通路用ハロゲン化物ポンペ ～ A-原子炉格納容器H2・O2分析計ラック室，非常用ガス処理装置室，原子炉建物3階西側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，A-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室，非常用ガス処理装置室，原子炉建物 3 階西側通路用ハロゲン化物ポンペと A-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室，非常用ガス処理装置室，原子炉建物 3 階西側通路を接続する配管であり，A-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室，非常用ガス処理装置室，原子炉建物 3 階西側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，A-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室，非常用ガス処理装置室，原子炉建物 3 階西側通路用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，A-原子炉格納容器 H2・O2 分析計ラック室，非常用ガス処理装置室，原子炉建物 3 階西側通路用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-CUW循環ポンプ室, CRD・HCU窒素充填装置室用ハロゲン化物ポンベ ～ B-CUW循環ポンプ室, CRD・HCU窒素充填装置室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-CUW 循環ポンプ室, CRD・HCU 窒素充填装置室用ハロゲン化物ポンベと B-CUW 循環ポンプ室, CRD・HCU 窒素充填装置室を接続する配管であり、B-CUW 循環ポンプ室, CRD・HCU 窒素充填装置室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 1, D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-CUW 循環ポンプ室, CRD・HCU 窒素充填装置室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-CUW 循環ポンプ室, CRD・HCU 窒素充填装置室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設定根拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D1 : 76.3mm

D6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	FPCポンプ室冷却機室，原子炉建物3階西側通路用ハロゲン化物ポンベ ～ FPCポンプ室冷却機室，原子炉建物3階西側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3/60.5/89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，FPC ポンプ室冷却機室，原子炉建物 3 階西側通路用ハロゲン化物ポンベと FPC ポンプ室冷却機室，原子炉建物 3 階西側通路を接続する配管であり，FPC ポンプ室冷却機室，原子炉建物 3 階西側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 2，D 3，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，FPC ポンプ室冷却機室，原子炉建物 3 階西側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，FPC ポンプ室冷却機室，原子炉建物 3 階西側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 2 : 89.1mm

D 3 : 60.5mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*² を 30 秒以内*³ に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 89.1mm, 60.5mm, 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	トーラス室(2)用ハロゲン化物ポンベ ～ トーラス室(2)	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、トーラス室(2)用ハロゲン化物ポンベとトーラス室(2)を接続する配管であり、トーラス室(2)内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、トーラス室(2)用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、トーラス室(2)用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	トーラス室(1), CST連絡ダクト, B-RHRバルブ室用ハロゲン化物ポンペ ～ トーラス室(1), CST連絡ダクト, B-RHRバルブ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、トーラス室(1), CST 連絡ダクト, B-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンペとトーラス室(1), CST 連絡ダクト, B-RHR バルブ室を接続する配管であり、トーラス室(1), CST 連絡ダクト, B-RHR バルブ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 1, D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、トーラス室(1), CST 連絡ダクト, B-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、トーラス室(1), CST 連絡ダクト, B-RHR バルブ室用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	トーラス室(3)用ハロゲン化物ポンベ ～ トーラス室(3)	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、トーラス室(3)用ハロゲン化物ポンベとトーラス室(3)を接続する配管であり、トーラス室(3)内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、トーラス室(3)用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、トーラス室(3)用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 6 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	ケーブルトレイ (C1R4003) 用ハロゲン化物ポンベ ～ ケーブルトレイ (C1R4003)	
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルトレイ (C1R4003) 用ハロゲン化物ポンベとケーブルトレイ (C1R4003) を接続する配管であり、ケーブルトレイ (C1R4003) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 2，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 0 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 4.6MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、ケーブルトレイ (C1R4003) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、ケーブルトレイ (C1R4003) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 1 0 : <input type="text"/> mm</u> 本配管の外径は、メーカー試験結果に基づき十分な FK-5-1-12 ガス量を供給することができる <input type="text"/> mm とする。</p>		

名 称	ケーブルトレイ (P2R4001) 用ハロゲン化物ボンベ ～ ケーブルトレイ (P2R4001)	
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/> / <input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルトレイ (P2R4001) 用ハロゲン化物ボンベとケーブルトレイ (P2R4001) を接続する配管であり、ケーブルトレイ (P2R4001) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 2，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 0，D 1 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 2 : 4.6MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、ケーブルトレイ (P2R4001) 用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、ケーブルトレイ (P2R4001) 用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 1 0 : <input type="text"/> mm</u></p> <p><u>D 1 1 : <input type="text"/> mm</u></p> <p>本配管の外径は、メーカー試験結果に基づき十分な FK-5-1-12 ガス量を供給することができる <input type="text"/> mm, <input type="text"/> mm とする。</p>		

名 称	ケーブルトレイ (C2R4001) 用ハロゲン化物ポンベ ～ ケーブルトレイ (C2R4001)	
最高使用圧力	MPa	4.6
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	<input type="text"/>
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルトレイ (C2R4001) 用ハロゲン化物ポンベとケーブルトレイ (C2R4001) を接続する配管であり、ケーブルトレイ (C2R4001) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 2，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 0 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 2 : 4.6MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、ケーブルトレイ (C2R4001) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 4.6MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、ケーブルトレイ (C2R4001) 用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 1 0 : <input type="text"/> mm</u> 本配管の外径は、メーカー試験結果に基づき十分な FK-5-1-12 ガス量を供給することができる <input type="text"/> mm とする。</p>		

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その1）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
RCICポンプ室, CRDポンプ室, B-RHRポンプ室冷却機室, 原子炉建物北東側階段室 (RCICポンプ室東側) 用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					89.1	D 2
CRDポンプ室, B-RHRポンプ室冷却機室供給ライン分岐点 ～ CRDポンプ室, B-RHRポンプ室冷却機室	5.2	P 1	40	T 1	89.1	D 2
RCICポンプ室供給ライン分岐点 ～ RCICポンプ室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
原子炉建物北東側階段室 (RCICポンプ室東側) 供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物北東側階段室 (RCICポンプ室東側)	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					42.7	D 4
B-RHRポンプ室, A-RHRポンプ室, HPCSポンプ室, HPCSポンプ室冷却機室, LPCSポンプ室, LPCSポンプ室冷却機室, A-RHRポンプ室冷却機室用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
B-RHRポンプ室供給ライン分岐点 ～ B-RHRポンプ室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					42.7	D 4

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その2）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
A-RHRポンプ室冷却機室供給ライン分岐点 ～ A-RHRポンプ室冷却機室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					42.7	D 4
A-RHRポンプ室供給ライン分岐点 ～ A-RHRポンプ室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					42.7	D 4
LPCSポンプ室, LPCSポンプ室冷却機室供給ライン分岐点 ～ LPCSポンプ室, LPCSポンプ室冷却機室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					48.6	D 5
HPCSポンプ室, HPCSポンプ室冷却機室供給ライン分岐点 ～ HPCSポンプ室, HPCSポンプ室冷却機室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
原子炉建物地下1階南側通路, 原子炉建物南東側階段室 (B-非常用ディーゼル発電機電気室南側) 用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
原子炉建物地下1階南側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物地下1階南側通路	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その3）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	原子炉建物南東側階段室 (B-非常用ディーゼル発 電機電気室南側) 供給ラ イン分岐点 ～ 原子炉建物南東側階段室 (B-非常用ディーゼル発 電機電気室南側)	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
	42.7					D 4	
	原子炉建物西側・南側配 管ダクト室用ハロゲン化 物ポンベ ～ 原子炉建物西側・南側配 管ダクト室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
	114.3					D 6	
	原子炉建物地下2階南側通 路用ハロゲン化物ポンベ ～ 原子炉建物地下2階南側通 路	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
	89.1					D 2	
	原子炉建物地下2階北側通 路, HPCS-ディーゼル発電 機電気室, HPCW熱交換器 室, HPCSバッテリー室, HPCS電気室, HPCWサージ タンク室用ハロゲン化物 ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
	89.1					D 2	
	HPCSバッテリー室供給ライ ン分岐点 ～ HPCSバッテリー室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その4）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
HPCS電気室供給ライン分岐点 ～ HPCS電気室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					48.6	D 5
HPCS-ディーゼル発電機電気室供給ライン分岐点 ～ HPCS-ディーゼル発電機電気室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
HPCW熱交換器室供給ライン分岐点 ～ HPCW熱交換器室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					48.6	D 5
原子炉建物地下2階北側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物地下2階北側通路	5.2	P 1	40	T 1	89.1	D 2
HPCWサージタンク室供給ライン分岐点 ～ HPCWサージタンク室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
HPCS-ディーゼル発電機室用ハロゲン化物ポンベ ～ HPCS-ディーゼル発電機室	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 5
					76.3	D 1
HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室用ハロゲン化物ポンベ ～ HPCS-ディーゼル発電機燃料デイトンク室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
					27.2	D 8

表 2. 1. 1. 2. 1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 5）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
C-RHRポンプ室用ハロゲン 化物ポンベ ～ C-RHRポンプ室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
A-非常用ディーゼル発電 機室, B-非常用ディーゼ ル発電機室用ハロゲン化 物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
A-非常用ディーゼル発電 機室供給ライン分岐点 ～ A-非常用ディーゼル発電 機室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
B-非常用ディーゼル発電 機室供給ライン分岐点 ～ B-非常用ディーゼル発電 機室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
消 火 系	PLRポンプMGセット室用ハ ロゲン化物ポンベ ～ PLRポンプMGセット室	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					114.3	D 6
					89.1	D 2
A-非常用ディーゼル発電 機燃料デイトンク室用ハ ロゲン化物ポンベ ～ A-非常用ディーゼル発電 機燃料デイトンク室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
B-非常用ディーゼル発電 機燃料デイトンク室用ハ ロゲン化物ポンベ ～ B-非常用ディーゼル発電 機燃料デイトンク室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その6）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
B-RHR熱交換器室，主蒸気管室，格納容器内漏洩検出モニタ室，A-RHR熱交換器室，A-RHRバルブ室用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					114.3	D 6
主蒸気管室供給ライン分岐点 ～ 主蒸気管室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6
B-RHR熱交換器室供給ライン分岐点 ～ B-RHR熱交換器室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
格納容器内漏洩検出モニタ室供給ライン分岐点 ～ 格納容器内漏洩検出モニタ室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
A-RHR熱交換器室供給ライン分岐点 ～ A-RHR熱交換器室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
A-RHRバルブ室供給ライン分岐点 ～ A-RHRバルブ室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
原子炉建物常用コントロールセンタ室，原子炉建物3階北西側通路用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3

消火系

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その7）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
原子炉建物常用コントロールセンタ室供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物常用コントロールセンタ室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
原子炉建物3階北西側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物3階北西側通路	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					42.7	D 4
CRD保管室，西側PCVペネトレーション室，CUW再生熱交換器室，CRD補修室用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
CUW再生熱交換器室供給ライン分岐点 ～ CUW再生熱交換器室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
西側PCVペネトレーション室供給ライン分岐点 ～ 西側PCVペネトレーション室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
CRD保管室供給ライン分岐点 ～ CRD保管室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					42.7	D 4
CRD補修室供給ライン分岐点 ～ CRD補修室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					42.7	D 4

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 8）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
CUWホールディングポンプ室，FPCポンプ室，原子炉建物中2階南側通路用ハロゲン化物ボンベ ～ CUWホールディングポンプ室，FPCポンプ室，原子炉建物中2階南側通路	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
原子炉建物地下1階北東側通路，A-事故時サンプリング室，原子炉棟排気モニタ室，A-格納容器内雰囲気モニタ校正室，原子炉建物北東側階段室（エアロック室前）用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 5
A-格納容器内雰囲気モニタ校正室供給ライン分岐点 ～ A-格納容器内雰囲気モニタ校正室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
原子炉棟排気モニタ室供給ライン分岐点 ～ 原子炉棟排気モニタ室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
原子炉建物地下1階北東側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物地下1階北東側通路	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 5

消 火 系

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その9）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
A-事故時サンプリング室 供給ライン分岐点 ～ A-事故時サンプリング室	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 5
原子炉建物北東側階段室 (エアロック室前) 供給 ライン分岐点 ～ 原子炉建物北東側階段室 (エアロック室前)	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
原子炉棟排風機室用ハロ ゲン化物ポンベ ～ 原子炉棟排風機室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					114.3	D 6
B-制御棒位置信号変換器 盤室用ハロゲン化物ポン ベ ～ B-制御棒位置信号変換器 盤室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
A-非常用ディーゼル発電 機電気室, B-非常用ディ ーゼル発電機電気室, 再 循環MG盤・コントロール センタ室, A-非常用電気 室送風機室, B-非常用電 気室送風機室用ハロゲン 化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					114.3	D 6
A-非常用電気室送風機室 供給ライン分岐点 ～ A-非常用電気室送風機室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6

消 火 系

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 10）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
B-非常用電気室送風機室 供給ライン分岐点 ～ B-非常用電気室送風機室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6
A-非常用ディーゼル発電 機電気室供給ライン分岐 点 ～ A-非常用ディーゼル発電 機電気室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
B-非常用ディーゼル発電 機電気室供給ライン分岐 点 ～ B-非常用ディーゼル発電 機電気室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
再循環MG盤・コントロー ルセンタ室供給ライン分 岐点 ～ 再循環MG盤・コントロー ルセンタ室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6
原子炉建物中2階工具室, B-原子炉格納容器H2・02 分析計ラック室用ハロゲ ン化物ポンベ出口ヘッダ 管	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
原子炉建物中2階工具室供 給ライン分岐点 ～ 原子炉建物中2階工具室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 11）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
B-原子炉格納容器H2・02 分析計ラック室供給ライ ン分岐点 ～ B-原子炉格納容器H2・02 分析計ラック室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
IA空気圧縮機室, I-RCW ポンプ熱交換器室, II- RCWポンプ熱交換器室, 原 子炉棟送風機室, RCWバル ブ室用ハロゲン化物ボン ベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					139.8	D 9
					114.3	D 6
原子炉棟送風機室供給ラ イン分岐点 ～ 原子炉棟送風機室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6
IA空気圧縮機室供給ライ ン分岐点 ～ IA空気圧縮機室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6
II-RCWポンプ熱交換器室 供給ライン分岐点 ～ II-RCWポンプ熱交換器室	5.2	P 1	40	T 1	89.1	D 2
I-RCWポンプ熱交換器室 供給ライン分岐点 ～ I-RCWポンプ熱交換器室	5.2	P 1	40	T 1	89.1	D 2
RCWバルブ室供給ライン分 岐点 ～ RCWバルブ室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 12）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
原子炉建物2階制御盤室用 ハロゲン化物ポンペ ～ 原子炉建物2階制御盤室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
B-RHRバルブ室・熱交換器 室，東側PCVペネトレーシ ョン室，配管室，バルブ 室，CUWバルブ室，A-RHR バルブ室・熱交換器室， 原子炉建物北東側階段室 (A-RHRポンプ室東側) 用 ハロゲン化物ポンペ出口 ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					89.1	D 2
原子炉建物北東側階段室 (A-RHRポンプ室東側) 供 給ライン分岐点 ～ 原子炉建物北東側階段室 (A-RHRポンプ室東側)	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
					48.6	D 5
B-RHRバルブ室・熱交換器 室供給ライン分岐点 ～ B-RHRバルブ室・熱交換器 室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
A-RHRバルブ室・熱交換器 室供給ライン分岐点 ～ A-RHRバルブ室・熱交換器 室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3

消
火
系

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 13）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
東側PCVペネトレーション 室，配管室，バルブ室， CUWバルブ室供給ライン分 岐点 ～ 東側PCVペネトレーション 室，配管室，バルブ室， CUWバルブ室	5.2	P 1	40	T 1	89.1	D 2
A-制御棒駆動応答盤室用 ハロゲン化物ポンベ ～ A-制御棒駆動応答盤室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 7
消 火 系 原子炉建物北東側階段室 (エレベータ前)，A-非 常用電気室，B-非常用電 気室，第2チェックポイン ト，原子炉建物3階北側連 絡通路，原子炉建物非常 用コントロールセンタ室 用ハロゲン化物ポンベ出 口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					114.3	D 6
原子炉建物北東側階段室 (エレベータ前) 供給ラ イン分岐点 ～ 原子炉建物北東側階段室 (エレベータ前)	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
原子炉建物3階北側連絡通 路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物3階北側連絡通 路	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 14）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	原子炉建物非常用コントロールセンタ室供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物非常用コントロールセンタ室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
	第2チェックポイント供給ライン分岐点 ～ 第2チェックポイント	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
						42.7	D 4
	A-非常用電気室供給ライン分岐点 ～ A-非常用電気室	5.2	P 1	40	T 1	89.1	D 2
	B-非常用電気室供給ライン分岐点 ～ B-非常用電気室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6
	FPC熱交換器室用ハロゲン化物ポンベ ～ FPC熱交換器室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
						48.6	D 5
	B-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物1階東側通路用ハロゲン化物ポンベ ～ B-R/Bダストモニタ室・主蒸気管室冷却機室，原子炉建物1階東側通路	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
						114.3	D 6
						60.5	D 3
						48.6	D 5

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 15）




名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
A-CUW循環ポンプ室，スクラム排出水容器室用ハロゲン化物ポンベ ～ A-CUW循環ポンプ室，スクラム排出水容器室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					114.3	D 6
原子炉建物中2階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLCポンプ室，原子炉建物3階東側通路用ハロゲン化物ポンベ ～ 原子炉建物中2階東側通路，原子炉浄化サージタンク室，SLCポンプ室，原子炉建物3階東側通路	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					114.3	D 6
					89.1	D 2
原子炉建物1階西側通路，SRV補修室用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
					114.3	D 6
SRV補修室供給ライン分岐点 ～ SRV補修室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
原子炉建物1階西側通路供給ライン分岐点 ～ 原子炉建物1階西側通路	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6

消 火 系

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 16）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	A-原子炉格納容器H2・02 分析計ラック室，非常用 ガス処理装置室，原子炉 建物3階西側通路用ハロゲ ン化物ポンベ ～ A-原子炉格納容器H2・02 分析計ラック室，非常用 ガス処理装置室，原子炉 建物3階西側通路	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
	114.3					D 6	
	B-CUW循環ポンプ室， CRD・HCU窒素充填装置室 用ハロゲン化物ポンベ ～ B-CUW循環ポンプ室， CRD・HCU窒素充填装置室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
	114.3					D 6	
	FPCポンプ室冷却機室，原 子炉建物3階西側通路用ハ ロゲン化物ポンベ ～ FPCポンプ室冷却機室，原 子炉建物3階西側通路	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
	114.3					D 6	
	60.5					D 3	
	89.1					D 2	
	トーラス室(2)用ハロゲン 化物ポンベ ～ トーラス室(2)	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
	114.3					D 6	
	トーラス室(1)，CST連絡 ダクト，B-RHRバルブ室用 ハロゲン化物ポンベ ～ トーラス室(1)，CST連絡 ダクト，B-RHRバルブ室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
	114.3					D 6	

表 2.1.1.2.1-1 ハロゲン化物消火設備（原子炉建物）主配管の設計仕様表（その 17）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
トーラス室(3)用ハロゲン 化物ポンベ ～ トーラス室(3)	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1	
					114.3	D 6	
消 火 系	ケーブルトレイ (C1R4003) 用ハロゲン化 物ポンベ ～ ケーブルトレイ (C1R4003)	4.6	P 2	40	T 1		D 1 0
	ケーブルトレイ (P2R4001) 用ハロゲン化 物ポンベ ～ ケーブルトレイ (P2R4001)	4.6	P 2	40	T 1		D 1 1
						D 1 0	
	ケーブルトレイ (C2R4001) 用ハロゲン化 物ポンベ ～ ケーブルトレイ (C2R4001)	4.6	P 2	40	T 1		D 1 0

2.1.1.2.2 廃棄物処理建物

名 称	廃棄物処理建物地下1階北側通路用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	4

【設 定 根 拠】

(概 要)

火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する廃棄物処理建物地下1階北側通路用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。

1. 容量の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。

公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。

2. 最高使用圧力の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。

3. 最高使用温度の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 4 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	B-計装用電気室, B-バッテリー室, 230Vバッテリー室, 充電器室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		4
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B-計装用電気室, B-バッテリー室, 230V バッテリー室, 充電器室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である4個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室, 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		9
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室, 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なポンベ個数*より 1 個多い 9 個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	4
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である4個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	中央制御室送風機室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		23
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する中央制御室送風機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、消防法で要求される必要なボンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なボンベ個数*より 1 個多い 23 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	中央制御室非常用再循環送風機室用ハロゲン化物ポンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		9
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する中央制御室非常用再循環送風機室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、消防法で要求される必要なポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なポンベ個数*より1個多い9個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	コールド計器室用ハロゲン化物ボンベ
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	2
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するコールド計器室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 2 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	補助盤室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		8
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する補助盤室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なボンベ個数*より 1 個多い 8 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		16
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 16 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	廃棄物処理建物地下1階北側通路用ハロゲン化物ポンベ ～ 廃棄物処理建物地下1階北側通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、廃棄物処理建物地下1階北側通路用ハロゲン化物ポンベと廃棄物処理建物地下1階北側通路を接続する配管であり、廃棄物処理建物地下1階北側通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.2-1ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、廃棄物処理建物地下1階北側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、廃棄物処理建物地下1階北側通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D1 : 48.6mm</u> 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。 *2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	B-計装用電気室, B-バッテリー室, 230Vバッテリー室, 充電器室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, B-計装用電気室, B-バッテリー室, 230V バッテリ室, 充電器室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり, B-計装用電気室, B-バッテリー室, 230V バッテリ室, 充電器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, B-計装用電気室, B-バッテリー室, 230V バッテリ室, 充電器室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, B-計装用電気室, B-バッテリー室, 230V バッテリ室, 充電器室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 48.6mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-バッテリー室供給ライン分岐点 ～ B-バッテリー室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とB-バッテリー室を接続する配管であり、B-バッテリー室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 1，最高使用温度の設定根拠をT 1，外径の設定根拠をD 2として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2. 1. 1. 2. 2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 2 : 34.0mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	230Vバッテリー室供給ライン分岐点 ～ 230Vバッテリー室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6/42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と 230V バッテリー室を接続する配管であり、230V バッテリー室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設定根拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D1 : 48.6mm

D3 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 42.7mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名	称	充電器室供給ライン分岐点 ～ 充電器室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	34.0
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と充電器室を接続する配管であり、充電器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 2 : 34.0mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>			

名 称	B-計装用電気室供給ライン分岐点 ～ B-計装用電気室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と B-計装用電気室を接続する配管であり、B-計装用電気室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-計装用電気室、B-バッテリー室、230V バッテリー室、充電器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 1 : 48.6mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 48.6mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名	称	廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室, 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外	径	mm
		48.6/76.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は, 廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室, 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり, 廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室, 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 1, D 4 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, 廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室, 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, 廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室, 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 48.6mm

D 4 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 48.6mm, 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室、廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室を接続する配管であり、廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 4 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室、廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室、廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 4 : 76.3mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室、廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室を接続する配管であり、廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室、廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室、廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 5 : 60.5mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 4 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D4 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	ケーブルシャフトスペース (S I) 供給ライン分岐点 ～ ケーブルシャフトスペース (S I)	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とケーブルシャフトスペース (S I) を接続する配管であり、ケーブルシャフトスペース (S I) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	ケーブルシャフトスペース (SII) 供給ライン分岐点 ～ ケーブルシャフトスペース (SII)	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とケーブルシャフトスペース (S II) を接続する配管であり、ケーブルシャフトスペース (S II) 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2. 1. 1. 2. 2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5. 2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 34.0mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-バッテリー室供給ライン分岐点 ～ A-バッテリー室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と A-バッテリー室を接続する配管であり, A-バッテリー室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	A-計装用電気室供給ライン分岐点 ～ A-計装用電気室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と A-計装用電気室を接続する配管であり, A-計装用電気室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 1 , D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 48.6mm

D 5 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している48.6mm, 60.5mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	廃棄物処理建物計算機室供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物計算機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と廃棄物処理建物計算機室を接続する配管であり, 廃棄物処理建物計算機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 1 , D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 48.6mm

D 5 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 48.6mm, 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	会議室供給ライン分岐点 ～ 会議室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	34.0
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と会議室を接続する配管であり, 会議室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	予備室供給ライン分岐点 ～ 予備室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	34.0
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と予備室を接続する配管であり, 予備室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	補助盤室前通路供給ライン分岐点 ～ 補助盤室前通路	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と補助盤室前通路を接続する配管であり, 補助盤室前通路内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 34.0mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	運転員控室供給ライン分岐点 ～ 運転員控室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と運転員控室を接続する配管であり, 運転員控室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1 , 最高使用温度の設定根拠を T 1 , 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2. 1. 1. 2. 2-1 ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	中央制御室送風機室用ハロゲン化物ポンベ ～ 中央制御室送風機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、中央制御室送風機室用ハロゲン化物ポンベと中央制御室送風機室を接続する配管であり、中央制御室送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、中央制御室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、中央制御室送風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 6 : 114.3mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 114.3mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名	称	中央制御室非常用再循環送風機室用ハロゲン化物ボンベ ～ 中央制御室非常用再循環送風機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外	径	mm
		60.5
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、中央制御室非常用再循環送風機室用ハロゲン化物ボンベと中央制御室非常用再循環送風機室を接続する配管であり、中央制御室非常用再循環送風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、中央制御室非常用再循環送風機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、中央制御室非常用再循環送風機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 5 : 60.5mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	コールド計器室用ハロゲン化物ポンベ ～ コールド計器室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、コールド計器室用ハロゲン化物ポンベとコールド計器室を接続する配管であり、コールド計器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、コールド計器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、コールド計器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 3 : 42.7mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 42.7mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名	称	補助盤室用ハロゲン化物ポンベ ～ 補助盤室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5/76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、補助盤室用ハロゲン化物ポンベと補助盤室を接続する配管であり、補助盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 4，D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、補助盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、補助盤室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 4 : 76.3mm

D 5 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外	径	mm
		60.5/76.3/89.1/114.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は，廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 4，D 5，D 6，D 7 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 4 : 76.3mm

D 5 : 60.5mm

D 6 : 114.3mm

D 7 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 60.5mm, 114.3mm, 89.1mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	廃棄物処理建物西側階段室供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物西側階段室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、廃棄物処理建物西側階段室、ベント処理装置室、廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と廃棄物処理建物西側階段室を接続する配管であり、廃棄物処理建物西側階段室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、廃棄物処理建物西側階段室、ベント処理装置室、廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、廃棄物処理建物西側階段室、ベント処理装置室、廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 5 : 60.5mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	ベント処理装置室供給ライン分岐点 ～ ベント処理装置室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	60.5/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管とベント処理装置室を接続する配管であり，ベント処理装置室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 5 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，廃棄物処理建物西側階段室，ベント処理装置室，廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 48.6mm

D 5 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 48.6mm, 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	廃棄物処理建物排風機室供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物排風機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、廃棄物処理建物西側階段室、ベント処理装置室、廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と廃棄物処理建物排風機室を接続する配管であり、廃棄物処理建物排風機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、廃棄物処理建物西側階段室、ベント処理装置室、廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、廃棄物処理建物西側階段室、ベント処理装置室、廃棄物処理建物排風機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 6 : 114.3mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 114.3mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表（その1）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
廃棄物処理建物地下1階北側通路用ハロゲン化物ポンベ ～ 廃棄物処理建物地下1階北側通路	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 1
B-計装用電気室, B-バッテリー室, 230Vバッテリー室, 充電器室用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 1
B-バッテリー室供給ライン分岐点 ～ B-バッテリー室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
230Vバッテリー室供給ライン分岐点 ～ 230Vバッテリー室	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 1
					42.7	D 3
充電器室供給ライン分岐点 ～ 充電器室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
B-計装用電気室供給ライン分岐点 ～ B-計装用電気室	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 1
廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室, 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 1
					76.3	D 4

表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表（その2）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物 A-ケーブル処理室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 4
	廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物 B-ケーブル処理室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 5
	ケーブルシャフトスペース (S I) , ケーブルシャフトスペース (S II) , A-計装用電気室, A-バッテリー室, 廃棄物処理建物計算機室, 会議室, 運転員控室, 予備室, 補助盤室前通路用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 4
	ケーブルシャフトスペース (S I) 供給ライン分岐点 ～ ケーブルシャフトスペース (S I)	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
	ケーブルシャフトスペース (S II) 供給ライン分岐点 ～ ケーブルシャフトスペース (S II)	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2

表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表（その3）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
A-バッテリー室供給ライン 分岐点 ～ A-バッテリー室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
A-計装用電気室供給ライ ン分岐点 ～ A-計装用電気室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 5
48.6					D 1	
廃棄物処理建物計算機室 供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物計算機室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 5
48.6					D 1	
会議室供給ライン分岐点 ～ 会議室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
予備室供給ライン分岐点 ～ 予備室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
補助盤室前通路供給ライ ン分岐点 ～ 補助盤室前通路	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
運転員控室供給ライン分 岐点 ～ 運転員控室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
中央制御室送風機室用ハ ロゲン化物ボンベ ～ 中央制御室送風機室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6

表 2.1.1.2.2-1 ハロゲン化物消火設備（廃棄物処理建物）主配管の設計仕様表（その4）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
中央制御室非常用再循環 送風機室用ハロゲン化物 ポンベ ～ 中央制御室非常用再循環 送風機室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 5
コールド計器室用ハロゲ ン化物ポンベ ～ コールド計器室	5.2	P 1	40	T 1	42.7	D 3
補助盤室用ハロゲン化物 ポンベ ～ 補助盤室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 5
76.3					D 4	
廃棄物処理建物西側階段 室, ベント処理装置室, 廃棄物処理建物排風機室 用ハロゲン化物ポンベ出 口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 5
					76.3	D 4
					89.1	D 7
					114.3	D 6
廃棄物処理建物西側階段 室供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物西側階段 室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 5
ベント処理装置室供給ラ イン分岐点 ～ ベント処理装置室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 5
					48.6	D 1
廃棄物処理建物排風機室 供給ライン分岐点 ～ 廃棄物処理建物排風機室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 6

2.1.1.2.3 制御室建物

名	称	制御室建物計算機室西側通路，制御室建物計算機室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		4
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する制御室建物計算機室西側通路，制御室建物計算機室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、消防法で要求される必要なポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なポンベ個数*より1個多い4個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
68 以上 (68)		
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
4		
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なポンベ個数*より 1 個多い 4 個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	制御室建物計算機室西側通路，制御室建物計算機室用ハロゲン化物ポンベ ～ 制御室建物計算機室西側通路，制御室建物計算機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7/48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，制御室建物計算機室西側通路，制御室建物計算機室用ハロゲン化物ポンベと制御室建物計算機室西側通路，制御室建物計算機室を接続する配管であり，制御室建物計算機室西側通路，制御室建物計算機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.3-1 ハロゲン化物消火設備（制御室建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，制御室建物計算機室西側通路，制御室建物計算機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，制御室建物計算機室西側通路，制御室建物計算機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 42.7mm

D 2 : 48.6mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 42.7mm, 48.6mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.3-1 ハロゲン化物消火設備（制御室建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 3 : 60.5mm</u></p> <p>本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上^{*1}及び消火に必要なハロン 1301 ガス量^{*2}を 30 秒以内^{*3}に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	制御室建物 A-ケーブル処理室供給ライン分岐点 ～ 制御室建物 A-ケーブル処理室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、制御室建物 A-ケーブル処理室、制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と制御室建物 A-ケーブル処理室を接続する配管であり、制御室建物 A-ケーブル処理室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.3-1 ハロゲン化物消火設備（制御室建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、制御室建物 A-ケーブル処理室、制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、制御室建物 A-ケーブル処理室、制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 3 : 60.5mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	制御室建物 B-ケーブル処理室供給ライン分岐点 ～ 制御室建物 B-ケーブル処理室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベのヘッド管と制御室建物 B-ケーブル処理室を接続する配管であり，制御室建物 B-ケーブル処理室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.3-1 ハロゲン化物消火設備（制御室建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，制御室建物 A-ケーブル処理室，制御室建物 B-ケーブル処理室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 3 : 60.5mm</u></p> <p>本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 60.5mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

表 2.1.1.2.3-1 ハロゲン化物消火設備（制御室建物）主配管の設計仕様表

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	制御室建物計算機室西側 通路，制御室建物計算機 室用ハロゲン化物ポンペ ～ 制御室建物計算機室西側 通路，制御室建物計算機 室	5.2	P 1	40	T 1	42.7	D 1
	48.6					D 2	
	制御室建物 A-ケーブル処 理室，制御室建物 B-ケー ブル処理室用ハロゲン化 物ポンペ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
	制御室建物 A-ケーブル処 理室供給ライン分岐点 ～ 制御室建物 A-ケーブル処 理室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3
制御室建物 B-ケーブル処 理室供給ライン分岐点 ～ 制御室建物 B-ケーブル処 理室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 3	

2.1.1.2.4 タービン建物

名	称	S I ケーブルダクト室, S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
容	量	24 以上 (24)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
個	数	5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する S I ケーブルダクト室, S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数を設置する設計とする。また、系統分離対策が必要な火災区域は、容器弁の単一故障を考慮し、消防法で要求される必要なポンベ個数*より 1 個多い 5 個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	タービン建物地下1階工具室，封水回収ポンプ室，復水系配管室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
68 以上 (68)		
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
14		
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するタービン建物地下1階工具室，封水回収ポンプ室，復水系配管室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 14 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	グラント蒸気排ガスフィルタ室, SGT配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		2
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するグラント蒸気排ガスフィルタ室, SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ポンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから, 当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は, ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ポンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために, 各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である 2 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室用ハロゲン化物ボンベ		
容 量	ℓ/個	24 以上 (24)	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2	
最 高 使 用 温 度	℃	40	
個 数	—	1	3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上、68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個、68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 24ℓ容器 1 個、68ℓ容器 3 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>			

名 称	海水配管室, TCW熱交換器室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	20
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する海水配管室, TCW 熱交換器室用ハロゲン化物ポンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ポンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠 ハロゲン化物ポンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから, 当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠 ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は, ポンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠 ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠 ハロゲン化物ポンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である 20 個のポンベを設置する設計とする。</p> <p>注記* : 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	タービン建物南西側階段室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置するタービン建物南西側階段室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 3 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	S I ケーブルダクト室, S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, S I ケーブルダクト室, S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり, S I ケーブルダクト室, S II ケーブルダクト室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備 (タービン建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, S I ケーブルダクト室, S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, S I ケーブルダクト室, S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 1 : 42.7mm</u></p> <p>本配管の外径は, 噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 42.7mm とする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	SII ケーブルダクト室供給ライン分岐点 ～ SII ケーブルダクト室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、SI ケーブルダクト室、SII ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管と SII ケーブルダクト室を接続する配管であり、SII ケーブルダクト室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、SI ケーブルダクト室、SII ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、SI ケーブルダクト室、SII ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 1 : 42.7mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 42.7mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	S I ケーブルダクト室供給ライン分岐点 ～ S I ケーブルダクト室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、S I ケーブルダクト室、S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管と S I ケーブルダクト室を接続する配管であり、S I ケーブルダクト室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、S I ケーブルダクト室、S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、S I ケーブルダクト室、S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 2 : 34.0mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	タービン建物地下1階工具室，封水回収ポンプ室，復水系配管室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，タービン建物地下1階工具室，封水回収ポンプ室，復水系配管室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，タービン建物地下1階工具室，封水回収ポンプ室，復水系配管室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD3，D4として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.4-1ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，タービン建物地下1階工具室，封水回収ポンプ室，復水系配管室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，タービン建物地下1階工具室，封水回収ポンプ室，復水系配管室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 76.3mm

D 4 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 114.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名	称	タービン建物地下1階工具室供給ライン分岐点 ～ タービン建物地下1階工具室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	60.5/42.7
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、タービン建物地下1階工具室、封水回収ポンプ室、復水系配管室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とタービン建物地下1階工具室を接続する配管であり、タービン建物地下1階工具室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1、D5として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.4-1ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、タービン建物地下1階工具室、封水回収ポンプ室、復水系配管室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、タービン建物地下1階工具室、封水回収ポンプ室、復水系配管室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 42.7mm

D 5 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 42.7mm, 60.5mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	封水回収ポンプ室供給ライン分岐点 ～ 封水回収ポンプ室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、タービン建物地下1階工具室、封水回収ポンプ室、復水系配管室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と封水回収ポンプ室を接続する配管であり、封水回収ポンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD4として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.4-1ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、タービン建物地下1階工具室、封水回収ポンプ室、復水系配管室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、タービン建物地下1階工具室、封水回収ポンプ室、復水系配管室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D4 : 114.3mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している114.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	復水系配管室供給ライン分岐点 ～ 復水系配管室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、タービン建物地下1階工具室、封水回収ポンプ室、復水系配管室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と復水系配管室を接続する配管であり、復水系配管室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.4-1ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、タービン建物地下1階工具室、封水回収ポンプ室、復水系配管室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、タービン建物地下1階工具室、封水回収ポンプ室、復水系配管室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D3 : 76.3mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。</p>		

名	称	グラウンド蒸気排ガスフィルタ室, SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外	径	mm
		34.0
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、グラウンド蒸気排ガスフィルタ室, SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり、グラウンド蒸気排ガスフィルタ室, SGT 配管ダクト室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備 (タービン建物) 主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、グラウンド蒸気排ガスフィルタ室, SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、グラウンド蒸気排ガスフィルタ室, SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 2 : 34.0mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。</p> <p>注記*1 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2 : 消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3 : 消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名	称	グラント蒸気排ガスフィルタ室供給ライン分岐点 ～ グラント蒸気排ガスフィルタ室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	34.0
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、グラント蒸気排ガスフィルタ室、SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管とグラント蒸気排ガスフィルタ室を接続する配管であり、グラント蒸気排ガスフィルタ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、グラント蒸気排ガスフィルタ室、SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、グラント蒸気排ガスフィルタ室、SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 2 : 34.0mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>			

名	称	SGT 配管ダクト室供給ライン分岐点 ～ SGT 配管ダクト室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	34.0
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、グラウンド蒸気排ガスフィルタ室、SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と SGT 配管ダクト室を接続する配管であり、SGT 配管ダクト室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、グラウンド蒸気排ガスフィルタ室、SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、グラウンド蒸気排ガスフィルタ室、SGT 配管ダクト室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 2 : 34.0mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>			

名 称	電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	48.6
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり、電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 6 : 48.6mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 48.6mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室供給ライン 分岐点 ～ 電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室	
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室を接続する配管であり、電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、電動機駆動原子炉給水ポンプ南西ケーブル室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	海水配管室，TCW 熱交換器室用ハロゲン化物ポンベ ～ TCW 熱交換器室，海水配管室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3/114.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，海水配管室，TCW 熱交換器室用ハロゲン化物ポンベと TCW 熱交換器室，海水配管室を接続する配管であり，TCW 熱交換器室，海水配管室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3，D 4 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，海水配管室，TCW 熱交換器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，海水配管室，TCW 熱交換器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設定根拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 3 : 76.3mm

D 4 : 114.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*² を 30 秒以内*³ に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 114.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	タービン建物南西側階段室用ハロゲン化物ポンベ ～ タービン建物南西側階段室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	48.6
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、タービン建物南西側階段室用ハロゲン化物ポンベとタービン建物南西側階段室を接続する配管であり、タービン建物南西側階段室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 6 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、タービン建物南西側階段室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、タービン建物南西側階段室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 6 : 48.6mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 48.6mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>			

表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表（その1）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
S I ケーブルダクト室, S II ケーブルダクト室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	42.7	D 1
S II ケーブルダクト室供給ライン分岐点 ～ S II ケーブルダクト室	5.2	P 1	40	T 1	42.7	D 1
S I ケーブルダクト室供給ライン分岐点 ～ S I ケーブルダクト室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
タービン建物地下1階工 具室, 封水回収ポン プ室, 復水系配管室用ハロ ゲン化物ボンベ出口ヘッ ダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 3
					114.3	D 4
タービン建物地下1階工 具室供給ライン分岐点 ～ タービン建物地下1階工 具室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 5
					42.7	D 1
封水回収ポンプ室供給ラ イン分岐点 ～ 封水回収ポンプ室	5.2	P 1	40	T 1	114.3	D 4
復水系配管室供給ライン 分岐点 ～ 復水系配管室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 3

表 2.1.1.2.4-1 ハロゲン化物消火設備（タービン建物）主配管の設計仕様表（その2）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	グラウンド蒸気排ガスフイ ルタ室, SGT 配管ダクト室 用ハロゲン化物ボンベ出 口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
	グラウンド蒸気排ガスフイ ルタ室供給ライン分岐点 ～ グラウンド蒸気排ガスフイ ルタ室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
	SGT 配管ダクト室供給ライ ン分岐点 ～ SGT 配管ダクト室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
	電動機駆動原子炉給水ポ ンプ南西ケーブル室用ハ ロゲン化物ボンベ出口ヘ ッダ管	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 6
	電動機駆動原子炉給水ポ ンプ南西ケーブル室供給 ライン分岐点 ～ 電動機駆動原子炉給水ポ ンプ南西ケーブル室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
	海水配管室, TCW 熱交換器 室用ハロゲン化物ボンベ ～ TCW 熱交換器室, 海水配管 室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 3
						114.3	D 4
	タービン建物南西側階段 室用ハロゲン化物ボンベ ～ タービン建物南西側階段 室	5.2	P 1	40	T 1	48.6	D 6

2.1.1.2.5 ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア

名 称	B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室, B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	2
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室, B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ボンベは, 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは, 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう, 火災の影響を限定し, 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は, 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから, 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は, ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は, 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき, 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするポンベ個数*である2個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概 要)</p> <p>本配管は，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 1，最高使用温度の設定根拠をT 1，外径の設定根拠をD 1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.5-1 ハロゲン化物消火設備（ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ供給ライン分岐点 ～ B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とB-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチを接続する配管であり、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP 1，最高使用温度の設定根拠をT 1，外径の設定根拠をD 2として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.5-1 ハロゲン化物消火設備（ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室供給ライン 分岐点 ～ B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管とB-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室を接続する配管であり、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.5-1ハロゲン化物消火設備（ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室、B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 42.7mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

表 2.1.1.2.5-1 ハロゲン化物消火設備（ディーゼル発電機燃料貯蔵タンクエリア）

主配管の設計仕様表

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室，B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	42.7	D 1
	B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ供給ライン分岐点 ～ B-非常用ディーゼル発電機燃料移送配管トレンチ	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 2
	B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室供給ライン分岐点 ～ B-非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ室	5.2	P 1	40	T 1	42.7	D 1

2.1.1.2.6 格納槽

名 称	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器室用ハロゲン化物ポンベ	
容 量	ℓ/個	24 以上 (24)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	1

【設 定 根 拠】

(概 要)

火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器室用ハロゲン化物ポンベは、以下の機能を有する。

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。

1. 容量の設定根拠

ハロゲン化物ポンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ポンベを使用することから、当該ポンベの容量はメーカーにて定めた容量である24ℓ/個以上とする。

公称値については要求される容量と同じ24ℓ/個とする。

2. 最高使用圧力の設定根拠

ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力は、ポンベを設置する場所の周囲最高温度40℃における容器内圧と同じ5.2MPaとする。

3. 最高使用温度の設定根拠

ハロゲン化物ポンベの最高使用温度は、消防法施行規則第20条第4項第四号に基づき、40℃とする。

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ポンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なポンベ個数*である1個のポンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	第1ベントフィルタ格納槽， 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		8
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する第1ベントフィルタ格納槽， 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ボンベは， 以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは， 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう， 火災の影響を限定し， 早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は， 高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから， 当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は， ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は， 消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき， 40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは， 火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう， 火災の影響を限定し， 早期の消火を行うために， 各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 8 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*： 消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器室用ハロゲン化物ポンベ ～ 第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	34.0
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器室用ハロゲン化物ポンベと第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器室を接続する配管であり、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.6-1ハロゲン化物消火設備（格納槽）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	第1ベントフィルタ格納槽，低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベ出口ヘッダ管
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外	径	mm
		76.3/89.1
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は，第1ベントフィルタ格納槽，低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管であり，第1ベントフィルタ格納槽，低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1，最高使用温度の設定根拠をT1，外径の設定根拠をD2，D3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.6-1ハロゲン化物消火設備（格納槽）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，第1ベントフィルタ格納槽，低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，第1ベントフィルタ格納槽，低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 76.3mm

D 3 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm, 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	第1ベントフィルタ格納槽供給ライン分岐点 ～ 第1ベントフィルタ格納槽	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1/76.3/60.5/42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、第1ベントフィルタ格納槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と第1ベントフィルタ格納槽を接続する配管であり、第1ベントフィルタ格納槽内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD2、D3、D4、D5として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.6-1ハロゲン化物消火設備（格納槽）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、第1ベントフィルタ格納槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、第1ベントフィルタ格納槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 76.3mm

D 3 : 89.1mm

D 4 : 60.5mm

D 5 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 89.1mm, 60.5mm, 42.7mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽供給ライン分岐点 ～ 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、第1ベントフィルタ格納槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽を接続する配管であり、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD2として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.6-1ハロゲン化物消火設備（格納槽）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、第1ベントフィルタ格納槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、第1ベントフィルタ格納槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D2 : 76.3mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。</p>		

表 2.1.1.2.6-1 ハロゲン化物消火設備（格納槽）主配管の設計仕様表

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	第1ベントフィルタ銀ゼオ ライト容器室用ハロゲン 化物ポンベ ～ 第1ベントフィルタ銀ゼ オライト容器室	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 1
	第1ベントフィルタ格納 槽， 低圧原子炉代替注水 ポンプ格納槽用ハロゲン 化物ポンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 2
						89.1	D 3
	第1ベントフィルタ格納 槽供給ライン分岐点 ～ 第1ベントフィルタ格納 槽	5.2	P 1	40	T 1	89.1	D 3
						76.3	D 2
						60.5	D 4
						42.7	D 5
	低圧原子炉代替注水ポン プ格納槽供給ライン分岐 点 ～ 低圧原子炉代替注水ポン プ格納槽	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 2

2.1.1.2.7 ガスタービン発電機建物

名 称	2号-ガスタービン発電機制御盤室，2号-蓄電池室（北側），2号-蓄電池室（南側），2号-ハッチ室，2号-蓄電池室空調機室，2号-電気品室，2号-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	9
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する 2 号-ガスタービン発電機制御盤室，2 号-蓄電池室（北側），2 号-蓄電池室（南側），2 号-ハッチ室，2 号-蓄電池室空調機室，2 号-電気品室，2 号-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である9個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	2号-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		8
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する 2 号-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 8 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名 称	予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5. 2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	9
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5. 2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である9個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第20条第3項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	予備-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ボンベ	
容 量	ℓ/個	68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個 数	—	8

【設 定 根 拠】

(概 要)

火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する予備-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。

1. 容量の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。

公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。

2. 最高使用圧力の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。

3. 最高使用温度の設定根拠

ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 8 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名 称	2号-ガスタービン発電機制御盤室, 2号-蓄電池室(北側), 2号-蓄電池室(南側), 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室, 2号-電気品室, 2号-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, 2号-ガスタービン発電機制御盤室, 2号-蓄電池室(北側), 2号-蓄電池室(南側), 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室, 2号-電気品室, 2号-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり, 2号-ガスタービン発電機制御盤室, 2号-蓄電池室(北側), 2号-蓄電池室(南側), 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室, 2号-電気品室, 2号-常用空調機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1, 最高使用温度の設定根拠をT1, 外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.7-1ハロゲン化物消火設備(ガスタービン発電機建物)主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, 2号-ガスタービン発電機制御盤室, 2号-蓄電池室(北側), 2号-蓄電池室(南側), 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室, 2号-電気品室, 2号-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, 2号-ガスタービン発電機制御盤室, 2号-蓄電池室(北側), 2号-蓄電池室(南側), 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室, 2号-電気品室, 2号-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	2号-常用空調機室供給ライン分岐点 ～ 2号-常用空調機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と2号-常用空調機室を接続する配管であり、2号-常用空調機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD2として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.7-1ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称		2号-電気品室供給ライン分岐点 ～ 2号-電気品室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と2号-電気品室を接続する配管であり、2号-電気品室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.7-1ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設定根拠】(続き)

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	2号-ガスタービン発電機制御盤室供給ライン分岐点 ～ 2号-ガスタービン発電機制御盤室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と2号-ガスタービン発電機制御盤室を接続する配管であり、2号-ガスタービン発電機制御盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.7-1ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	2号-蓄電池室（北側）供給ライン分岐点 ～ 2号-蓄電池室（北側）	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と2号-蓄電池室（北側）を接続する配管であり、2号-蓄電池室（北側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.7-1ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D3 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室供給ライン分岐点 ～ 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, 2号-ガスタービン発電機制御盤室, 2号-蓄電池室(北側), 2号-蓄電池室(南側), 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室, 2号-電気品室, 2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室を接続する配管であり, 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1, 最高使用温度の設定根拠をT1, 外径の設定根拠をD4として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.7-1ハロゲン化物消火設備(ガスタービン発電機建物)主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, 2号-ガスタービン発電機制御盤室, 2号-蓄電池室(北側), 2号-蓄電池室(南側), 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室, 2号-電気品室, 2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, 2号-ガスタービン発電機制御盤室, 2号-蓄電池室(北側), 2号-蓄電池室(南側), 2号-ハッチ室, 2号-蓄電池室空調機室, 2号-電気品室, 2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D4 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	2号-蓄電池室（南側）供給ライン分岐点 ～ 2号-蓄電池室（南側）	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と2号-蓄電池室（南側）を接続する配管であり、2号-蓄電池室（南側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD3として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.7-1ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、2号-ガスタービン発電機制御盤室、2号-蓄電池室（北側）、2号-蓄電池室（南側）、2号-ハッチ室、2号-蓄電池室空調機室、2号-電気品室、2号-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D3 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	2号-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ポンベ ～ 2号-ガスタービン発電機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、2号-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ポンベと2号-ガスタービン発電機室を接続する配管であり、2号-ガスタービン発電機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠をP1、最高使用温度の設定根拠をT1、外径の設定根拠をD1として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表2.1.1.2.7-1ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、2号-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ5.2MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、2号-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D1 : 76.3mm</u> 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*1及び消火に必要なハロン1301ガス量*2を30秒以内*3に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mmとする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。 *2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。 *3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。</p>		

名 称	予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は，噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称		予備-常用空調機室供給ライン分岐点 ～ 予備-常用空調機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	42.7
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と予備-常用空調機室を接続する配管であり，予備-常用空調機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 42.7mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 42.7mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称		予備-電気品室供給ライン分岐点 ～ 予備-電気品室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	76.3
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッド管と予備-電気品室を接続する配管であり，予備-電気品室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	予備-ガスタービン発電機制御盤室供給ライン分岐点 ～ 予備-ガスタービン発電機制御盤室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	76.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、予備-ガスタービン発電機制御盤室、予備-蓄電池室（北側）、予備-蓄電池室（南側）、予備-ハッチ室、予備-蓄電池室空調機室、予備-電気品室、予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と予備-ガスタービン発電機制御盤室を接続する配管であり、予備-ガスタービン発電機制御盤室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、予備-ガスタービン発電機制御盤室、予備-蓄電池室（北側）、予備-蓄電池室（南側）、予備-ハッチ室、予備-蓄電池室空調機室、予備-電気品室、予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、予備-ガスタービン発電機制御盤室、予備-蓄電池室（北側）、予備-蓄電池室（南側）、予備-ハッチ室、予備-蓄電池室空調機室、予備-電気品室、予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名 称	予備-蓄電池室（北側）供給ライン分岐点 ～ 予備-蓄電池室（北側）	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と予備-蓄電池室（北側）を接続する配管であり，予備-蓄電池室（北側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D3 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	予備-ハッチ室, 予備-蓄電池室空調機室供給ライン分岐点 ～ 予備-ハッチ室, 予備-蓄電池室空調機室	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	60.5
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は, 予備-ガスタービン発電機制御盤室, 予備-蓄電池室(北側), 予備-蓄電池室(南側), 予備-ハッチ室, 予備-蓄電池室空調機室, 予備-電気品室, 予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と予備-ハッチ室, 予備-蓄電池室空調機室を接続する配管であり, 予備-ハッチ室, 予備-蓄電池室空調機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1, 最高使用温度の設定根拠を T 1, 外径の設定根拠を D 4 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備(ガスタービン発電機建物)主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は, 予備-ガスタービン発電機制御盤室, 予備-蓄電池室(北側), 予備-蓄電池室(南側), 予備-ハッチ室, 予備-蓄電池室空調機室, 予備-電気品室, 予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は, 予備-ガスタービン発電機制御盤室, 予備-蓄電池室(北側), 予備-蓄電池室(南側), 予備-ハッチ室, 予備-蓄電池室空調機室, 予備-電気品室, 予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D4 : 60.5mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している60.5mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称		予備-蓄電池室（南側）供給ライン分岐点 ～ 予備-蓄電池室（南側）
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と予備-蓄電池室（南側）を接続する配管であり，予備-蓄電池室（南側）内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，予備-ガスタービン発電機制御盤室，予備-蓄電池室（北側），予備-蓄電池室（南側），予備-ハッチ室，予備-蓄電池室空調機室，予備-電気品室，予備-常用空調機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D3 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名	称	予備-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ポンベ ～ 予備-ガスタービン発電機室
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外	径	mm
		76.3
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、予備-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ポンベと予備-ガスタービン発電機室を接続する配管であり、予備-ガスタービン発電機室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、予備-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、予備-ガスタービン発電機室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>(1) 配管</p> <p><u>D 1 : 76.3mm</u></p> <p>本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 76.3mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。</p> <p>*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。</p> <p>*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表（その1）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
2号-ガスタービン発電機 制御盤室, 2号-蓄電池室 (北側), 2号-蓄電池室 (南側), 2号-ハッチ 室, 2号-蓄電池室空調機 室, 2号-電気品室, 2号- 常用空調機室用ハロゲン 化物ボンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
2号-常用空調機室供給ラ イン分岐点 ～ 2号-常用空調機室	5.2	P 1	40	T 1	42.7	D 2
2号-電気品室供給ライン 分岐点 ～ 2号-電気品室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
2号-ガスタービン発電機 制御盤室供給ライン分岐 点 ～ 2号-ガスタービン発電機 制御盤室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
2号-蓄電池室(北側) 供 給ライン分岐点 ～ 2号-蓄電池室(北側)	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 3
2号-ハッチ室, 2号-蓄電 池室空調機室供給ライン 分岐点 ～ 2号-ハッチ室, 2号-蓄電 池室空調機室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 4
2号-蓄電池室(南側) 供 給ライン分岐点 ～ 2号-蓄電池室(南側)	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 3
2号-ガスタービン発電機 室用ハロゲン化物ボンベ ～ 2号-ガスタービン発電機 室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1

表 2.1.1.2.7-1 ハロゲン化物消火設備（ガスタービン発電機建物）主配管の設計仕様表（その2）

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)	
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠
予備-ガスタービン発電機 制御盤室，予備-蓄電池室 (北側)，予備-蓄電池室 (南側)，予備-ハッチ 室，予備-蓄電池室空調機 室，予備-電気品室，予備 -常用空調機室用ハロゲン 化物ボンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
予備-常用空調機室供給ラ イン分岐点 ～ 予備-常用空調機室	5.2	P 1	40	T 1	42.7	D 2
予備-電気品室供給ライン 分岐点 ～ 予備-電気品室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
予備-ガスタービン発電機 制御盤室供給ライン分岐 点 ～ 予備-ガスタービン発電機 制御盤室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
予備-蓄電池室（北側）供 給ライン分岐点 ～ 予備-蓄電池室（北側）	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 3
予備-ハッチ室，予備-蓄 電池室空調機室供給ラ イン分岐点 ～ 予備-ハッチ室，予備-蓄 電池室空調機室	5.2	P 1	40	T 1	60.5	D 4
予備-蓄電池室（南側）供 給ライン分岐点 ～ 予備-蓄電池室（南側）	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 3
予備-ガスタービン発電機 室用ハロゲン化物ボンベ ～ 予備-ガスタービン発電機 室	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1

2.1.1.2.8 緊急時対策所

名	称	緊急時対策本部，前室A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		68 以上 (68)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		10
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室用ハロゲン化物ボンベは，以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは，火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう，火災の影響を限定し，早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は，高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから，当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 68ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 68ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は，ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は，消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき，40℃とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

4. 個数の設定根拠

ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、各消火対象区画のうち最も多くの消火剤量を必要とするボンベ個数*である 10 個のボンベを設置する設計とする。

注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。

名	称	前室B用ハロゲン化物ボンベ
容	量	ℓ/個
		24 以上 (24)
最 高 使 用 圧 力	MPa	5.2
最 高 使 用 温 度	℃	40
個	数	—
		1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>火災時に煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難なところに設置する前室B用ハロゲン化物ボンベは、以下の機能を有する。</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために設置する。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの容量は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用品型のハロゲン化物ボンベを使用することから、当該ボンベの容量はメーカーにて定めた容量である 24ℓ/個以上とする。</p> <p>公称値については要求される容量と同じ 24ℓ/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力は、ボンベを設置する場所の周囲最高温度 40℃における容器内圧と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>3. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベの最高使用温度は、消防法施行規則第 20 条第 4 項第四号に基づき、40℃とする。</p> <p>4. 個数の設定根拠</p> <p>ハロゲン化物ボンベは、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うために消防法で要求される必要なボンベ個数*である 1 個のボンベを設置する設計とする。</p> <p>注記*：消防法施行規則第 20 条第 3 項において定められている消火に必要な消火剤量により算出。</p>		

名	称	緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室用ハロゲン化物ボンベ出口ヘッダ管
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外	径	mm
		76.3/89.1
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は，緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室用ハロゲン化物ボンベのヘッダ管であり，緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 1，D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.8-1 ハロゲン化物消火設備（緊急時対策所）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は，緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室用ハロゲン化物ボンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は，緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室用ハロゲン化物ボンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 1 : 76.3mm

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している76.3mm, 89.1mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース供給ライン分岐点 ～ 緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	89.1
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は，緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレースを接続する配管であり，緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 2 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.8-1 ハロゲン化物消火設備（緊急時対策所）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は，緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は，緊急時対策本部，前室 A，通信・電気室，資機材室，チェンジングプレース，蓄電池室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>		

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D 2 : 89.1mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*¹ 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*²を 30 秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している 89.1mm とする。

注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。

名	称	蓄電池室供給ライン分岐点 ～ 蓄電池室	
最高使用圧力	MPa	5.2	
最高使用温度	℃	40	
外	径	mm	34.0
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、緊急時対策本部、前室 A、通信・電気室、資機材室、チェンジングプレース、蓄電池室用ハロゲン化物ポンベのヘッダ管と蓄電池室を接続する配管であり、蓄電池室内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1、最高使用温度の設定根拠を T 1、外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.8-1 ハロゲン化物消火設備（緊急時対策所）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p><u>P 1 : 5.2MPa</u></p> <p>本配管の最高使用圧力は、緊急時対策本部、前室 A、通信・電気室、資機材室、チェンジングプレース、蓄電池室用ハロゲン化物ポンベの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p><u>T 1 : 40℃</u></p> <p>本配管の最高使用温度は、緊急時対策本部、前室 A、通信・電気室、資機材室、チェンジングプレース、蓄電池室用ハロゲン化物ポンベの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p>			

【設 定 根 拠】（続き）

3. 外径の設定根拠

(1) 配管

D3 : 34.0mm

本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を0.9MPa以上*¹及び消火に必要なハロン1301ガス量*²を30秒以内*³に放射可能であることをメーカーにて確認している34.0mmとする。

注記*1：消防法施行規則第20条第1項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。

*2：消防法施行規則第20条第3項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。

*3：消防法施行規則第20条第1項第三号において定められている放射時間。

名 称	前室 B 用ハロゲン化物ポンペ ～ 前室 B	
最高使用圧力	MPa	5.2
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	34.0
<p>【設 定 根 拠】 (概 要)</p> <p>本配管は、前室 B 用ハロゲン化物ポンペと前室 B を接続する配管であり、前室 B 内で発生した火災を早期に消火するために設置する。</p> <p>本配管の最高使用圧力の設定根拠を P 1，最高使用温度の設定根拠を T 1，外径の設定根拠を D 3 として以下に示す。</p> <p>消火系主配管の設計仕様を表 2.1.1.2.8-1 ハロゲン化物消火設備（緊急時対策所）主配管の設計仕様表に示す。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 <u>P 1 : 5.2MPa</u> 本配管の最高使用圧力は、前室 B 用ハロゲン化物ポンペの最高使用圧力と同じ 5.2MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 <u>T 1 : 40℃</u> 本配管の最高使用温度は、前室 B 用ハロゲン化物ポンペの最高使用温度と同じ 40℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 (1) 配管 <u>D 3 : 34.0mm</u> 本配管の外径は、噴射ヘッドの放射圧力を 0.9MPa 以上*1 及び消火に必要なハロン 1301 ガス量*2 を 30 秒以内*3 に放射可能であることをメーカーにて確認している 34.0mm とする。</p> <p>注記*1：消防法施行規則第 20 条第 1 項第二号において定められている噴射ヘッドの放射圧力。 *2：消防法施行規則第 20 条第 3 項第一号において定められている消火に必要なハロゲン化物消火剤量。 *3：消防法施行規則第 20 条第 1 項第三号において定められている放射時間。</p>		

表 2.1.1.2.8-1 ハロゲン化物消火設備（緊急時対策所）主配管の設計仕様表

名 称	最高使用圧力 (MPa)		最高使用温度 (°C)		外 径 (mm)		
	設定値	根拠	設定値	根拠	設定値	根拠	
消 火 系	緊急時対策本部，前室 A， 通信・電気室，資機材 室，チェンジングプレー ス，蓄電池室用ハロゲン 化物ボンベ出口ヘッダ管	5.2	P 1	40	T 1	76.3	D 1
						89.1	D 2
	緊急時対策本部，前室 A， 通信・電気室，資機材 室，チェンジングプレー ス供給ライン分岐点 ～	5.2	P 1	40	T 1	89.1	D 2
	緊急時対策本部，前室 A， 通信・電気室，資機材 室，チェンジングプレー ス	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 3
	蓄電池室供給ライン分岐 点 ～ 蓄電池室						
前室 B 用ハロゲン化物ボ ンベ ～ 前室 B	5.2	P 1	40	T 1	34.0	D 3	